婦人有權者

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません

一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

一月號主要目次

売春問題を追及……（一）
国内情勢と政党の現状……（二）
第二次大戦後の世界情勢と国連の使命……（二）
各党婦人議員を囲む会……（三）
婦人の政治意識調査……（四）
十八国会で成立した主な法律（四）
各党新春の夢……（四）
婦人界当面の任務……（五）
あの頃のこと……（五）
本支部通信……（六）

第十八國會参議院本會議に於いて

賣春問題追及

深川、加藤の兩婦人議員

◇第十八國会の第三日目、十二月二日参議院本会議に於いて深川タマエ、加藤シヅエの兩氏が國務大臣の演説に關する質疑の中で、賣春問題について政府を追及した。その大略を議事録より轉載してお知らせする。◇

特飲業者が百万円の納税者

深川タマエ君（前略）

終戦後八年、未だに街頭には身売りをする女性が絶えません。そうしてこの誘惑のために落伍して行く多くの前途ある青少年が絶えません。私ども衆参両院婦人議員はこのたび、これが救済のために何とか成功させたいと努力をいたしております。一昨日も横須賀に視察に参りましたところ、一泊三千円の支払の山わけを受ける特飲街の主人は、一般遊興飲食税並みに、九人の婦人を擁していて、これは年に百万円の税金を県に納めているということでございますが今日、日本の財政は、その地方財政をも含めて一見収支償う健全財政のごとく見えても、その財源はかかる厭うべき方面から流入いたすといたしますと、賭博と共に、収入の点におきまして極めて不健全財政と言わなければならないと考えます。売淫を法で取締ることに疑念を持つ人もございますが、さりとて現在の実情のままで放任しておけないことも又異存のないことと考えます。（中略）総理初め、これが責任の地位にある文部大臣、法務大臣、労働大臣、厚生大臣は、果してこれに対して抜本塞源的な緊急対策をお考えか、今度こそは私どものよき指導者にならられまして、国辱問題でもあり多くの社会悪の原因を取除くために、格別なる御配慮を賜わりたいものでございます。（後略）

「深川タマエ氏の質問に対して、厚相、法相、文相、労相等から関係官庁と連絡をとつて善処する旨答の弁が行われた。」

赤、青線地区の繁榮を

——指摘する賠償調査団

加藤シヅエ君（前略）

先頃インドネシアからスダルソノ団長の一行が来られまして、フアクトフアインディング・ミッションとして各方面を視察されたようでございましたが、私は同国代表団の招きに応じまして、この団長スダルソノ氏に面接をいたしました。たま〱会話をいたしております途中、私と同行のいま一人の婦人議員に向つて、「日本の女性はキバレーその他赤い灯の下に駐留の外国兵と物狂わしげに踊り廻つて恥かしくないのか、自分の国ではこんなことをするものは石を投げるのです」と、赤線区域や青線区域の繁昌振りについて私どもの所見を求められたのでございました。私はこの率直な一撃をくらいまして、立法府にあるものとしての責任を痛感いたしました。我が国が今賠償支払能力について秤に掛けられているという、こういうときに、こうした今日の都会生活の浪費の面殊に売春稼業が黙認されておるという現状は、外国から来た心ある人々の目に触れましたときに、これは決して日本の信用を高めるものではございません（拍手）殊に、その国の女性の社会的地位の高い低いは、即ちその国の民主主義のバロメーターであるとも言われておるのでございます。（拍手）日本の国際的信用を高める意味におきましても、こうした日本の社会悪は一つ〱徹底的に除去しなければならないと考えます。今、日本の全婦人団体も、又婦人議員全部も、声を揃えて売春禁止法を政府の手によつて国会に提出されることを望んでおるのでございます。

（中略）

どうも犬養法務大臣はあまり物事がわかり過ぎてしまつて、性格上に少しお弱いところがあるようでございますが、どうもこの売春禁止法ということになりますと、問題が各省に亘るものですから、犬養法務大臣だけが幾ら力を入れて下さいましても、私たちが幾ら犬養法務大臣の後押しをいたしましても、厚生大臣、文部大臣労働大臣、こういう方が皆、少しでも人身売買を少くするとか、悪い道徳の影響を少くするとか、こういうような、何でも少くするとか、矯正するために一生懸命にお役所を激励しておるとか、女の子がいい着物着たがるような、こういうようなことを矯正するとか、そういうようなことにばかり力を入れていらしても、結局徹底的にこれをやめるということをどなたも言つてくださらないことは、（拍手）こういうようなことでは日本の国際信用というものは決して高めることは出来ないと思います。どうかこの機会に総理大臣が売春ということは悪であつて、日本の法律でこれを禁止しなければならないという、その御決意を一言お述べ頂きたいとお願いするものでございます。

（後略）

「賣春は絶滅させたい」

犬養法相の答辯

國務大臣吉田茂君

（前略）売春問題については、主管大臣の説明、即ちそれが政府の方針と御承知を頂きたいと思います。

（拍手）

國務大臣犬養健君

売春問題につきまして、殊に先ほど御指摘の件につきましては、やはり私も極く率直に申しまして植民地的風景を思い起すような有様でございますから、これは絶滅させたいと思つております。少くしたいではなく、絶滅させたいと思つております。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）それから、これはただ取つかまえればいい、捕縛をさえすればいいというには、余りに社会問題が絡んでおりますので、労働省、厚生省その他と御一緒に一つ立案したいと思つております。（「それは約束だ」と呼ぶ者あり）その意味におきまして、今度は内閣に風紀問題の審議会といいますか、売春問題の審議会を作りまして、これは法律によると大分先になりますので法律によらない審議会を取りあえず先に作りまして、私の考えは委員長は民間のかたになつて頂きたいと思つております。ただ審議会と申しますと、とかく船頭が多くて議論が長くなるというようなことがありますが、これは法務省が原案を作りまして、そのたびごとにお見せして、悪いところはその場で言つてもらつて、次の審議会のときまでに直して持つて行くということで、そういうことにして促進したいと思つております。

それから問題は、警察官だけが売春問題の係になつていゝかどうか、この問題は相当人権の問題にかかわりますので、すでにこの前の予算委員会で加藤さんに申し上げたと思いますが、やはり民間の人であつて而も政府から委嘱された、法律上の根拠を持つたこの問題の専門委員みたいなものを作つて、そうして、ただ縛つても、らちがあきませんから、その売春をしなければならないような生活上の事情に立ち至つた人に対する職業の安定とか、その他のことをやつて行かなければならないと思います。又人身売買問題にいたしましても農村では簡単に娘でも売ればそれでいいじゃないかというような、まだ非常に低い空気がありますので、（「そんなことはない」と呼ぶ者あり）これをどうしても除去しなければならない。もとよりボスは厳罰に処さなければなりませんが農村の気分がそういうふうになつておりますので、これに対してもやはり民間の委員を委嘱して法律上根拠を持つた風紀委員会のようなものを作りたいと思つております。要するに、のんべんだらりとこれを回避するということは断じていたしませんから、さよう一つ御了承を願います。（拍手）

一九五四年を迎えて

藤田たき

昨年の日本婦人界に於ける大きな特徴の一つは、海外婦人との交歓の機会に恵まれた事で、米国のローズヴエルト夫人、印度のスワミナダン夫人等著名の婦人達が踵を接して来日しました。

スウエーデンのミユルダル夫人もその一人で、彼女は現在ユネスコ社会科学部長の要職にある人で、昨年の婦人週間にお招きしたものでありました。夫人は、スイスにも住んだ事がある由で、スウエーデンとスイスを比較していわれるには

スウエーデンははやくから婦人に参政権を与え、婦人の声が政治に反映されている故に婦人子供の施設が発達している。このスウエーデンからスイスに移つて、まず物足らなく思うのは婦人子供の施設が乏しい事である。之はスイスにまだ婦人参政権が与えられていないからであろう」との事でありました。

×

所でさて、一九五三年につゞく一九五四年の日本の婦人界は民主主義後退のきざしもあつて急激な反動のしわよせを蒙むる婦人として慎重に考慮しなければならぬあでろう事は予想に困難ではありますまい。婦人の希望退職の形で行われでるあろう企業合理化の政策につながる婦人の失業問題、母性保護や妻の権利をせばめる傾向、生活苦に喘ぐ未亡人、身売娘のおちゆく売春問題等々。更に、全国的な課題としてはMSA援助に伴う再軍備、憲法改正の問題の決定をせまられています。

かくて一九五四年の日本婦人界の課題はなまやさしいものではありません。しかし幸いにして今日、私共は参政の権利を持つています。スイスの婦人の持たない「一票の武器」を持つています。この貴い武器を使つて、諸問題の解決を計ると共に昨年にもまして多いであろう海外婦人との連絡、交歓のチヤンスを百パーセント活用して、世界平和への気運を醸成し、婦人子供にすみよい、明るい日本の建設にと邁進したいものであります。

（労働省婦人少年局長）

◇ ◇ ◇

参議院婦人議員出欠表

第十七国会（本会議六日間）

議員名	欠席日数	所属
高良 とみ	ナシ	緑風会
奥 むめお	ナシ	〃
宮城タマヨ	三日	〃
横山 フク	ナシ	自由党
西岡 ハル	ナシ	〃
高田なほ子	ナシ	社会左
安部キミ子	ナシ	〃
藤原 道子	一日	〃
加藤シヅエ	ナシ	社会右
赤松 常子	四日	〃
市川 房枝	ナシ	無所属
最上 英子	ナシ	改進党
深川タマエ	一日	〃
紅露 みつ	ナシ	〃
長谷部ひろ	ナシ	無所属

第十八国会（本会議七日間）

議員名	欠席日数	所属
高良 とみ	六日	緑風会
奥 むめお	ナシ	〃
宮城タマヨ	一日	〃
横山 フク	二日	自由党
西岡 ハル	三日	〃
高田なほ子	ナシ	社会左
安部キミ子	ナシ	〃
藤原 道子	ナシ	〃
加藤シジエ	一日	社会右
赤松 常子	一日	〃
市川 房枝	ナシ	無所属
最上 英子	一日	改進党
深川タマエ	二日	〃
紅露 みつ	四日	〃
長谷部ひろ	ナシ	無所属

謹賀新年

東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九
市川房枝
電話 (37) 一六七四

昨年中は色々ありがとうございました。

一九五四年は、私共日本国民にとつて苦しい事が多い[illegible]はれますが、皆様と共に変らぬ努力を続けたいと存じます。

いつもの通り、私から年賀状を差出すことは遠慮いたし[illegible]の誌上をかりて御挨拶申上げる事にいたしましたから御[illegible]願います。

尚、昨年発行の予定であつた「理想選挙の栞」は、原[illegible]殆んど揃つておりますが、とう〱年を越してしまいま[illegible]今年は出来るだけ早く御手許に御届けしたいと存じてい[illegible]

——新年の集い——

年の初めに、皆様と御めにかかつて御懇談申上げ度く[illegible]単な茶菓の用意をして御待ち申上げております。特別に[illegible]知状を差出しませんので、御知合の方御誘いの上、御い[illegible]さいませ。

▼日時 一月九日（土）午後二時より四時頃まで

▼場所 参議院会館第二会議室 電話霞ケ関(58)〇一二一 内線七九 （千代田区永田町・都電三宅坂下車）

尚当日御出席の方は御面倒ながらはがきで自宅迄御一報下さいませ。

謹賀新年（新年名刺交換）

（申込順）

平和をまもりましよう
婦人の権利と子供の幸福をまもりましよう
平塚らいてう
世田谷区成城町四六四
電話キヌタ四一五

医師
竹内茂代
新宿区三光町一

丸岡秀子
世田谷区船橋町二三九

平和憲法擁護のため皆様の御協力をいのります
日本婦人平和協会
上代たの
日本女子大学

深尾須磨子
新宿区柏木四の九六五

全国地域婦人団体連絡協議会理事長
全国未亡人団体協議会事務局長
山高しげり
世田谷区上馬二ノ八五（転居）

高群逸枝
世田谷区世[illegible]
四の五[illegible]

医学博士
山本杉
北多摩郡久留米村[illegible]

村岡花子
大田区新井宿六丁目[illegible]
電話大森(76)〇八[illegible]

衆議院議員
戸叶里子
中野区本町通六丁目[illegible]

参議院議員
紅露みつ
目黒区[illegible]

参議院議員
日本社会党婦人対策部長
藤原道子
千代田区紀尾[illegible]
参議院宿舎

定價 [illegible]円（郵税四円） 編輯兼發行人 市川房枝 發行所 東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九婦選會館 日本婦人有權者同盟 電話渋谷(37)一六七四番 振替東京一九五四〇九

知事任命制反對と公職選擧法改正の陳情

去る十一月十一日斎藤副会長、伊藤政運委員長、他五名は国会を訪問各党に対して、左の如き陳情を行いあわせて議会運営委員長福永健司氏に面会、議会通行許下附方を陳情した。

知事任命制反対要望書

私共日本婦人有権者同盟は目下問題にされようとしている〃知事公選の廃止〃については、地方自治機構の民主化を阻害し、官僚政治を復活するものでありますので、絶対反対いたします。

公職選挙法改正要望書

私共日本婦人有権者同盟は終戦以来、不偏不党の立場から婦人に対する政治啓蒙運動をいたして参りました。私共は去月十二日第二回中央委員会並に支部長会議を開催総選挙に際しての啓蒙運動の反省をいたしました結果「公職選挙法改正」の必要を痛感、別紙の通りの改正試案を作成、関係方面に陳情する事と決定いたしました。

何卒、婦人有権者の意のある所を御考慮下さいまして、その実現方に御努力下さいます様お願いいたします。

選擧違反の恩赦反對申入れ

公明選挙連盟では十一月七日、内閣総理大臣、法務大臣、検事総長宛、立太子礼による恩赦に選挙違反は除外し、些の仮借もなく、裁断するよう申入れを行い、本同盟も協力団体として連名した。

教育委員に選出されて

（郡山市教育委員 湯浅音枝）

入学試験にようやくパスした気持です。従つて先づ今後の自分自身の第一課からの勉強が最も肝要だと思います。

教育行政に経験なく政治的手腕等を持たない私、然し誰にも負けない熱意と誠意を抱き不当な勢力や権力に妥協しない自信は持つて居ります。

当市に於ける女性進出の第一歩を踏み出した事になるだけに後に続く方達の為に、又その道をより広く拓く為にも一層重大な使命と責任を感じます。

先ず正しく明るい委員会の樹立と健在な歩み、平和文化国家の地方都市としての向上、自分自身としては皆様の期待に背かない処の委員たると同時に女性のまごころを伝えるよき代弁者となつて働くつもりです。

一方各推薦母体の方々と緊密な連繋を持つて聴いていたゞき、また聞かせて頂く集いを度々持ちたいと考えて居ります。

（世田谷区教育委員 小林時枝）

婦人の手で理想選挙を、母の手で教育を守りましよう、という声が期せずして私のまわりのお母様の間に起りました。この叫びは予期しない大きな力となりました。そうしたお母様に抱かれて、防害など受けるすきもなく、此の度の結果を得ましたので御座います。

婦人が本当に手を取りあつた時は素晴しい力のわき出ることを体験致しました。又婦人の中に現在の社会状勢に対して、なんとかしなければならないという気持の意外に強いことも感じました。今後こうした強い婦人の力を恃みながら、教育委員本来の目的達成の為につくす決心でございますからよろしくお願い申し上げます。まわりのお母様方の中で特にお姉様かぶとして、何かと力強い御協力を頂きました同盟の高橋千代姉及び会員の皆様に厚くお礼を申し上げます。

◇ ◇ ◇

本部通信

第七回常任委員會

日時 十一月八日午後七時より九時

場所 婦選会館

出席者 斎藤、高橋、伊藤、大月、浦口、松崎、鶴田、松生、加藤

議事 各委員会の報告ののち議事に移り左の件につき決定をみた

一、同盟名入りの便箋作成の件・大月氏を委員長に推し、具体的に推進することに決定

二、婦選獲得七周年記念行事の件 別項御知らせの如く決定

三、政治教育委員長の件 吉田儀氏に依頼決定。（十一月十二日吉田氏承認）

四、参議院選挙対策の件 政教委員会で決定ののちに具体策をつくることに決定

五、五団体共同連絡委員会よりの提案要請の件 緊急の問題があつたら会長代理に一任することに決定。現在は提出案件なし

六、自由アジア協会の件 オブザヴアの形で参加と決定。（以上）

創立七周年記念 ダンス・パーティ開催

十一月十四日（金）午後六時より銀座交詢社ホールに於て創立七周年記念懇親ダンス・パーティーを開催した。多数会員諸姉の来場を得て盛会であつた。

十一月の時局研究會

十一月八日（土）午後二時半より参議院議員山崎道子氏を招いて時局と婦人について種々御話をうかがつた。集る者五十名盛会であつた。

支部通信

別府支部

別府支部では九月七日午后七時より別府市公民館に於て各党の性格と公明選挙についての立合演説会を開催した。講師として改進党宇都宮秀綱、左派社会党加藤柔郎、共産党都留忠久、自由党佐藤文生、右派社会党野上健治の諸氏を招き千数百人以上の聴衆を得て盛会であつた。次いで県弘報室のひばり号を利用し県婦連と協力県では全地区に於て街頭宣伝を行い、一方各市町村では座談会討論会を青年団と協力実施した。別府市に於ては市婦連及び選挙粛正連盟と協力サイドカー等によつて各校区毎に多数の風船に公明選挙の標語を書き込んだものを用意し、一般聴衆及び子供達に配布した。その他討論会及び座談会街頭宣伝をする一方、ビラ、ポスターを各戸に掲示あらゆる力を結集して目的達成に努力した。

今度の公明選挙運動の成果については十月廿四日午后一時半より別府市公民館に於て反省会を催した公明選挙そのものが未だ一般に浸透していないため少くとも現在の選挙から考えると困難であるが兎に角選挙違反の少なかつた事は一般の効果はあつたと確信する。今後婦人はもつと勉強して正しい主張を通す力を大いに養う必要があると共に、推進運動は常時に於て政治に対する関心昂揚に努力、運動の持続を計らねばならぬこと等を決議した。

世田谷支部

去る十月十八日、世田谷支部では区の選挙管理委員の改選期に際し婦人の委員を起用される様、区会議員に陳情しました。又地方教育委員選挙に当つて会員（無所属）小林時枝女史が目出度く高点で当選しました。その際私は支部長を辞任しましたが、選挙後後任支部長の件について十月廿六日会合し協議の結果、明年の総会まで私が支部長を続ける事になりました。第二回中央委員会で決定した公職選挙法改正案を会員に報告しました所皆さん大賛成でした。

十一月十八日世田谷三丁目菊池千枝子氏宅で懇寄会を開き本部より講師として加藤清子氏に御出で頂き、スライドを紀平氏が御持ち下すつて盛会でした（高橋千代）

新会員紹介

（ ）内紹介者敬称略

藤田きみ（本部）佐藤きく、西原泰子、宮武マツ子、高島よしゑ、沢田よしゑ、小西イト、真鍋艶子、沢崎チセ（以上吉田企美）石村芳子（市川）安藤すみ子、奥村（加藤梅子）佐藤しづ、蓮沼キミ、東瀬イト、佐野キヨ、小野寺政子、酒井カオヨ（村井柳子）平岩ゆき子（目黒支部）松井信子（児玉琴枝）森婦志（横田）中山定子、福井俊子、樫山まつ、永瀬啓子、勝又みさ子、福井迪子、小松通子、鈴木スミ、香西かつ子、染矢静子小池昭子、小原鶴子、佐藤正子、小竹美和、東海林春子、恩田静枝新田節子、三浦とも、加藤りき、武田以智子、小美濃登美子、深沢総子、杉山、平沼、織田ヨウ子、榎本よし代（以上むさしの支部）坂本寿（市川）河野みつ子（和田）本間映子、丸山許子、高橋てる長島やう、金山素子、阿部さだ子飯田房子、山崎千代子（以上仙台支部）大吉ふみ（沢田）吉田つる（佐藤鶴代）香取栄子（興石かいの）沖くみゑ、犬飼さだ、坪井市子、長岡峰子、伊達利（以上岡山支部）大友よ子（斎藤）室津テル小川もと、長内のゑ（以上青森）中島ちよ、吉田静子、高橋静子、行弘美恵子、渡辺ミチ子、吉田保子、田中トラ、長谷部フサ、北山きくの、阿部ダイ、内田梅子、小見美佐子、斎藤ヤス、藤沼弥生、鈴木梅子、林やす、宮田せつ、辰巳たつ子、丸山多美子、白坂ふみ（以上渡辺カネ）春田まつ子（高橋）萩野貞子、香村つる子、小池チヨ、小川なか（以上目黒支部）鈴木きぬ（本人）鈴木サダ、芦沢幸子、藤村敬子（以上会津支部）服部梅代、丸川せつ、丸川五百子酒井あや（以上松生）渡辺光子、川野辺静（以上市川）鶴田はるみ大和露子、山口まさ、荒畑千代子渡辺よの、佐味八重、青木多美子柴田とみ（手島）小林なか子（手島、小林）小林礼子、森田文子、林千代（以上小林）荒川すみ子、深沢信子、細田すみ子（以上松本支部）飯田勝子、千葉、林あや子牧野、佐々木八千代、近藤たつ江佐田信子、山崎文子、山口（以上むさしの支部）鈴木文子（本人）三木信子（市川）乾ヨシノ（鶴田）斎藤しげ、山口喜代子、松井フサ子（以上平島智）浦田、上杉すい（本部直属）内野峰香、小松早苗島田たか、秋山隆子、片山もと子（以上仙台支部）平野フキ、野上ミチヱ、吉田ミヨ（以上別府支部）伊藤ゆり子、山中末野（目黒支部）辰巳利子（望月）河野たま（松生）松浦清子（多治見支部）高野悦子、浅輪はな（以上松本支部）斎藤さだ、鈴木すみ、秋元千代子、中村俊子、戸田せい子、阿部とし（以上会津支部）亀井鑒子（むさしの支部）川島八重（本部）丸山しづ江（杉並支部）三浦タメ子（中村政子）

事務所日誌

十月十二日 中央委員会、支部長会議市川会長送別会
十月十八日 臨時常任委員会
十月廿四日 市川会長出発
十月廿七日 婦人少年局主催国際問題講演会へ 斎藤副会長両沢
十月廿八日 婦人有権者発送婦人少年局主催、国際問題講演会へ武正、三浦、浦口、両沢、斎藤
十月卅一日 大阪婦人有権者連盟との懇談会
十一月一日 編集委員会
十一月八日 時局研究会常任委員会
十一月十二日 編集委員会々合
十一月十四日 ダンス、パーテイ
十一月十五日 組織委員会

婦選獲得七周年記念日によせて

兒玉勝子

今、私の手許に婦選獲得同盟時代に発行していた月刊雑誌「婦選」の合本が何年分か残つている。これは日本の婦人が、自らの要求に従つて自らの手で斗つた婦選運動の尊い歴史の書でもある。

ここには幾多諸先輩の労苦が数々が紙背ににじみ出て、読み返えす度に新らしく胸を打つ。

この頃を運動の最高潮期として間もなく、戦争一色にぬりつぶされた日本は、やがて敗戦によつて、皮肉にもかつての敵国人の手によつて婦選が実施された事は周知の通りである。今日、それによつて婦人の社会的進出も、政治えの関心も高まりつゝあるのはまことに喜ばしい。

しかし、それを手放しで喜んでばかりも居られない厳しい現実が早くも再び起りつゝあるのを見逃す訳には行かない。

又しても戦争えの気構えが、尤もらしい合理性を伴つて登場しはじめている。こんな世の中では真実に眼を背け、権力に盲従しない限り、生きる道は仲々にむづかしい。殊に女である場合、圧力は思いの他に激しい。しかしその事は一票を持つ婦人の力が、それ程重要視されている證拠でもあり、今日程婦人の去就が明日の日本えの影響に大きな役割をもつ時はない。かつての諸先輩が、真理の為に、敢然と権力に抗して戦つた雄々しさを学び、それを正しく生かす事が、今私達に課された任務である事をつくづくと感じる。

益々困難が予想される同盟の啓蒙運動にも一段の飛躍を祈つてやまない。（長野、坂城支部長）

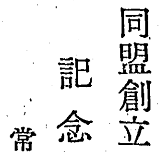

同盟創立七周年記念懇談會

常木秀子

十一月八日の午後婦人有権者同盟の七周年記念懇談会が婦選会館で催され、私も末席をけがしました。昨年夏季講習を受けようとして入会したのがチヤンスとなつて婦人として啓蒙される糸口を得ましたことは、なんと幸な事でしょう。

一月一ぺんの時局研究会では、新聞紙上で知る事の出来ない政治上のエピソードや政治を牛耳る人々の内容、動向、立場等々、時にはいきどおりをおぼえたり、又声援を与えたくなる等、心の躍動を度々味わされました。

それにつけましても、これ迄同盟をさゝえ、伸して来られた市川先生、及び副会長、並びに諸先輩の並々ならぬ御苦心を拝察致し、ありがたく頭が下ります。それ故にゆるがぬ盤石が今日築かれたわけと思われます。

この日集られた三十名ばかりの方は婦選獲得のためにつくされた方々で、いきおい昔を偲ばれた色々のお話があり、なんと意欲に燃えた当時の生活だつたろうと推察され、脆弱な己れが反省させられました。会の最中婦人民主クラブ櫛田フキ氏より電話にてお祝いの言葉があり、最後に市川会長への寄せ書きをして会を閉じました。

新年名刺交換廣告の御願い

昭和廿八年の新年号誌上に、例年の様な名刺交換広告を掲載させて頂き度いと存じます。御援助の意味を籠めて振つて御申込み下さい。要領は左の通りです。

一、規格 タテ三糎五ミリ、ヨコ二糎五ミリ
一、価格 金三百円
一、〆切期日 十二月十日まで
一、送金方法 かわせ、振かえ等御便宜な方法にて

（婦人有権者広告部）

き・が・と・あ

原稿の集まりがおそかつた上に電産ストに続く渇水停電等で印刷所の方も混雑し、発行がおそくなりました。正月号はおそくも二十日までに御手許に届くようにしたいと思つています（も）

新しい年が皆様の上によりよい年でありますようお祈りして居ります。（編集委員一同）

クリスマスやお正月のおくりものに手頃な同盟名入りの、品よく美しい便箋が出來上りました。皆さまの御利用をおまちして居ります。
（詳細同盟事業部へ御問い合せ下さい）

健康保險医、民生委員
兒玉眼科醫院
眼科・整形外科
院長 兒玉琴枝
杉並区アサガヤ北口バス通り（第九小学校前）

確実な避妊は…………
物理的方法に化學的作用が添加される事である
マジマ・ペツサリー（一五〇円）
マジマ・スキン（ダース一〇〇円）
マジマ・タンポン（一〇〇円・セツト三五〇円）
マジマゼリー 一五〇円 を併用する
製造元 株式會社 森田製作所
東京都千代田区神田鍛冶町二丁目八番地
☎(25)四五一八・四八六五

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5—chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

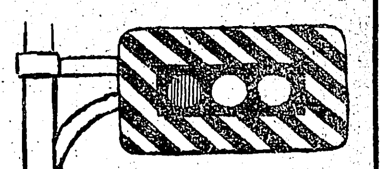

國内情勢と政黨の現状

評論家　矢部貞治

無意味な四月總選擧

先ず本年の政界をふり返つて見ながら政界の展望を試み度いと思ひます。本年を通じての政界の話題は何かと云うと政界の再編成と云うことであり、政治情勢の一番大きな問題は再軍備に対する政府の対決であります。さてこの時、目を世界に向けますと、先ず一月のはアイゼンハウアーのアメリカ大統領就任、三月にはスターリンの死去、六月朝鮮休戦と東ドイツの暴動、七月ベリヤ追放、九月西ドイツ総選挙でアデナウアーが大勝し十月ソ連に水爆が出来たと云うニュースが出ると云うように重大な問題が起きているのであります。こうした国際情勢をよそに国内の政治は低調であり、政界は混迷を極め、政治は相変らずのごまかしが行はれていたのであります。即ち国会に於ては与、野党が予算問題でもみにもんでいる時、吉田首相のバカ野郎問題に端を発した政変は解散、総選挙と云う思はぬ方向に進み、その結果自由党は二三五名から一九九名にへり結局吉田は国民から信任されなかつたも拘らず、野党四派が協力しなかつた為めに再び吉田内閣が政権を握つたのであります。これでは何のために吉田不信任案を可決し総選挙を行つたのか意味をなさないので、当然吉田は退陣し野党四派が政局を拾収すべきであつたのですが、この様な当然の筋道さへ重んぜられず、再び古色蒼然たる顔を並べた内閣が組織されたのであります。こゝに政界は中党分立となつたのでありますが云うまでもなく議会政治は小党分立ではうまくゆかないのでありまして、小数単独内閣では国会の過半数の支持が得られないので、他の政党との取引と云うものが行はれ、又小党連立内閣では色々の政党の意見をとり入れるため何党の政策かが解らなくなり、政治の責任が混迷に陥つてしまうのであります。然し二大政党がよいと云つても二大政党ならなんでもよいかと云うとそうはゆかないので右にゆき過ぎても左に行過ぎてもいけないのであつて、時計の振子と同である限度の幅の中で右であり左であること、これが民主政治は中道政治でなければならないゆえんであります。

混迷を續ける政界

さて第十六国会をみますに砂をかむような施政演説につゞいて野党のゲリラ戦術といたつらな法律解釈論に加へて議事妨害と低劣なヤジ遂にあの醜悪な乱斗さわぎを引き起したことは決して国会の権威を恢復したものとは云へないのであります。MSA援助、防衛問題に於ても日本の進路にとつて真剣な討議はなされず、再軍備はしないという吉田首相のごまかしで終つてしまつたのであります。政府はスト規則法、独占禁止法等で革新派と対決しなければならなかつたため予算修正に於ては改進党に花を持たせたことは少数内閣の悲哀であり、こゝに自由党は国会の後改進党と手をにぎろうとし政界の再編成と云うことも必要とされたのであります。然し改進党は選挙区でも政策上でも自由党とは対立している上に、吉田内閣が再軍備問題でつぶれた場合、改進党がいないと政権が左社にゆくおそれがあるので自由党と合同は出来ず、健全野党の立場をとつているわけであります。それでは社会党左右は統一出来るかと云うとこれもむつかしい問題で講和、安保両条約に対する思想上政策上の問題で分裂したのでありますし、人事問題でも割れたので、しば〱統一の問題が出てはいても互ひに不信の念を持つてみているのでなか〱出来そうもないのであります。

政界の重大問題は再軍備

さて本年から来年にかけて政界の重大問題は再軍備、防衛問題であり、政府は飽迄再軍備を否定しているのでありますが吉田、重光会談に於ては自衛軍の創設が取上げられ、自由党内にも憲法調査委員会がつくられると云ふ情勢にある時、吉田は好むと好まないとにかゝわらず、憲法改正、再軍備の問題と対決しなければならず、その時が吉田の進退を決する時であり政界再編成、左右統一の問題も出て来る時で、何にしても憲法改正が政局の山であらうとみれるのであります。この時国民も防衛問題で決心しなければならないのでありますが、国会と政党を否定したら何らかの意味で独裁政治になることを思ふ時、我々はなんとかして国会と政党をよくすることによつて民主政治を守つてゆかなければならないのであります。

（十月卅一日土曜講座講演要旨、文責在記者）

第二次世界大戦後の

國際情勢と國連の使命

評論家　入江啓四郎

一九四五年の発足以来国際連合の働きをみて、不満足であると思うむきがすくなくない。不満足ではあるが、この国連を育ててゆかなければならぬかどうか、過去に於いて国連が果した役割について検討してみよう。

参加國について

国際連合をかつての国際連盟の果した役割と比較してみるとその果した役割の尺度になるのではなかろうか。

先ず構成国の関係をみると、国際連盟に於いては、はじめソ連も参加せず、また、アメリカのウイルソン大統領が国際連盟をつくるために熱心に働いたが、アメリカも参加しなかつた。

アメリカが参加しなかつたのはモンロー中義の立場に於いてであり、ソ連はベルサイユ条約当時は出来たての国であり、国際連盟は反ソ的な集団であるときめつけて入らなかつた。

連盟時代はソ連、アメリカの二大国は連盟の外にとどまり、ソ連は、日本が脱退し、続いてドイツが脱退したのち、一九三四年にフランスのあつせんで加盟したが、一九三九年には、第二次世界大戦はじまつている。

また連盟時代にくらべ、国際連合では、アジヤ、アラブ諸国の地位が高くなつて居り、連盟当時、最初から加盟した東洋諸国は、日本、シヤム、中国、インドであり国連には中国インド、リツピンが参加した。これだけでみると、連盟時代より参加数がすくないが、その後に於ける発展が多きく、九ケ国新しい国が加盟した中で、シヤム、パキスタン、ビルマ、アフガンニタン、インドネシヤと五ケ国がアジヤ関係の国である。

時代には完全な自治国は入れることになつていたため、イドンも参加したが、これは英国の附属物的存在でしかなかつた。

然し、現在の国連に於けるインドの地位は、東西両陣容、どちらにもつかないものとして、高く評価され、連盟時代より連合時代はアジヤ諸国の力の比重が大きくなて居り、連盟時代より、連合は、世界的基盤が拡がつている。

機能上よりみた國連

国際連盟の機能より、国際連合の方が進んでいると云える。

連盟は欧洲のことを主としていた。一九二〇年発足したにもかゝわらず、満洲事変、つまり一九三一年になつてから、はじめて東亜のことをとりあげた。

東亜にはそれまで問題がなかつたかと云うと、問題はあつたが連盟は東亜まで手がまわらないのが実情であつた。

ところが、国際連合は一九四六年、早速インドネシヤの問題をとり上げ、英国のマウント・バッテンの軍を撤退させインドネシヤの独立を認めた。

連盟時代にもこれと同じケースがあつたが連盟ではとり上げなかつた。

それは、ソ連革命が東にも影響して、英国はじめ各国がシベリヤに出兵し、日本も出兵したのであるが、各国が撤退したあとも、日本のみ撤退せず（一九二〇年の尼港事件）アメリカが日本に抗議し一九二一年のワシントン会議でこれがとり上げられ、日本は撤退させられた。満洲に於ける張作林の爆死事件も連盟ではとり上げなかつたが、これと同じケースのユーゴースラビヤのアレキサンダー一世がマルセイユに来たとき、テロ団に倒されたが、連盟はこれをと

また、中国に於いて張学良は満洲に於けるソ連人を追い払おうとしたとき、ソ連は、鉄道等の権益の擁護を云つて出兵して来た。これにまたアメリカが不戦条約の違反として抗議をした。このように東洋の問題は、連盟ではとり扱わず、連盟外でとり扱われた。

連合時代ははじめから、東亜の問題が多く、それに介入、処理して来ている。

朝鮮動乱は連合軍は実力介入をしたが、これの是非はともかく、連盟は実力行動をとることはしなかつたが、国連はこれを行つた。連盟より成長といえるだろう。エチオピヤ戦争のとき、イタリヤに対して連盟は経済制裁を微温的に行つたのみである。

なお、国連では朝鮮動乱を極地化した。この朝鮮動乱は東西両陣営の武力衝突である。ソ連陣営は五ケ国しかないが、しかし世界人口の三分の一を擁している。資本主義陣営は数を頼み、ここに間違いが起つたのである。

この朝鮮動乱に対して、アジヤアラブ諸国は極地化するべく努力した。また英仏も原爆使用に反対し、満洲爆撃に積極的であつた、マッカーサーの解任もそうした事情からであり、国連は朝鮮動乱をアメリカをして極地化せしめたといい得るだろう。

なお、本年七月二十七日成立した休戦協定は、昨年十一月に国連に提案されたインド案が骨子になつている。勿論、スターリンの死という背景もあるが、このインド案に国連に於いては反対したソ連圏が、これとほとんど同じものに同意している。

以上、比べてみて国連は構成の上でも、機構の上でも連盟より伸展しているといえる。

国連はこれでいいのか

理想から云つて不満の点がある殊に拒否権には問題がある。拒否権は殆どソ連側に於いて使われるが、日本の国連加盟も昨年十一月、安保理事会に於いて、賛成十反対一で否決され、十二月二十一日の総会では賛成五十、反対五、棄権四、欠席一で否決されている連盟時代は出席者の三分の二の賛成で加盟出来たが、国連時代は加盟が困難になつて来た。

ソ連は日本を講和条約が不成立になつていることを云つて反対しているが、ソ連は、拒否権の故に国連に参加しているので、バーミユーダ会談から、モスコーへの道が開かれなければ日本の加盟も認められないだろう。

国連は十年目毎に憲章を再検討することになつており、再来年は全体会議を開いて憲章を改正することになるのである。ここで拒否権の改正も論議されるだろうが、ソ連圏で拒否すれば成立しないだろう。であるから、ソ連が拒否権を使用しなくともよいように国際情勢の緊張をときほぐすべく努力しなければならないだろう。

× × ×

風邪（せき ねつ）に
コデピリン錠
10錠入
¥100
立川ペニシリン

品質日本一
味がよくて割のきく
ヤマサ醤油

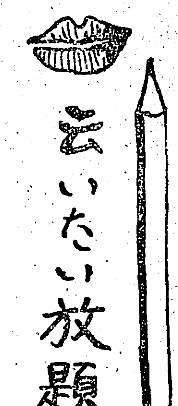

云いたい放題

国民は拍手する

栞

いやいや　まず〱　お立会い　フリゲート艦と申しましても　カチ〱山の狸の泥舟
大砲などと口にはいえど張ぼてゝ　片手でもてるたぐいでござる
立ち遊えばまつさきに　手でも足でも挙げる訓練　一切ぬかりはございませぬ
何しろ爆弾と申しましても　フワリ〱と風にのり、のんびり流れる紙の風船
おお　大臣さま　いやサ大臣　それではあんまり口が過ぎよう
ひよこといえど保安隊　イザ鎌倉という時は竹光　竹槍おつとり抱え　と覚悟のほどは決めているのに
それぢやアまるでうどの大木　日蔭のかぼちや戦力のない軍隊とは生みの親とも思えぬ言
いくら言論自由といい乍ら　ええ腹が立つ
いつそこのまま消えてなくなり八年経つたらまた出て来よう

（おウメ）

きようの九條

（京の五条の橋の上のふしでお歌い下さい）

今日の憲法の中に
大の男の政治屋が　こわい道具を　借りて来て　あれこれさわいで困ります。
わたし等まごまごしますまい
こゝと思へば　又あちら
平和憲法　守ろうと
大きな声で　歌いましょう。

吉田首相愛唱歌集より

ぽつ〱鳩ぽつぽ
豆がほしいかそらやるぞ
皆でなかよくたべに来

（豆ちゃん）

[illegible]年会費三〇〇圓

参議院議員・全織維労働組合顧問
赤松常子
世田谷区舟橋町四三七

参議院議員
奥むめお
世田谷区玉川野毛町三三九

喪中
年賀欠禮
井上なつゑ
杉並区高円寺一の一四

衆議院議員
大石ヨシエ
東京都赤坂衆議院宿舎
京都府舞鶴市魚屋町

衆議院議員
山口シヅエ
台東区竹町一三五番地
電話下谷(83)九三一—九三五番

東京都議会議員
村上ヒデ
港区芝高輪西台町一
電話三田(45)三五五〇番

都議会議員・主婦連合会総務
藤田孝子
新宿区信濃町九番地
電話四谷(35)二二一一番

東京都議会議員
本島百合子
世田谷区池尻一六三
電話世田谷(42)三八五九番

文部事務官
（婦人の教育問題担当）
金子貞子
文部省社会教育課

婦人文化新聞社
有田アサノ
豊田春江
外社員一同
静岡市人宿町一丁目一の五

藤田たき
渋谷区原宿三ノ三三四
東郷台アパートRA31

東京都都民室長
富田滋

東京都都民室公聴部
中野ツヤ

鑓田貞
世田ケ谷区八幡山町三

福岡保
目黒区下目黒三の四九八

福島県安積連合婦人会長
伊藤ひで
福島県安積郡富久山町久保田

福島婦人少年室長
労働事務官
森澤秀子
福島市北五老内町五六
電話四六七番

三橋舞踊研究所
花柳壽太郎
小田原市井細田五九八

石島菊枝
豊島区駒込一ノ九九
駒込住宅四二〇号

国立公衆衛生院看護学部
厚生技官
三浦貞
港区白金台町一の三九

奈良家庭裁判所調停委員
藤岡うた代
奈良県宇智郡北宇智村
電話北宇智三番

平井恒子
東京都目黒区大原町一三〇七
飯島方

平和の問題について各黨婦人議員の発言

婦人有権者同盟では、去る十月より、憲法擁護運動の一環として、土曜講座を開講して来たが、十二月十二日はその最終日として、各党婦人議員を囲む会を開催。各党婦人議員より平和の問題につき意見をきいたのち種々こんだんした。なお、自由党からは婦人議員が当日都合悪く、婦人部副部長の後藤俊氏が出席した。当日の発言内容は次の通り。

（発言順）

MSAは再軍備に通じている

社会党右派衆議院議員　戸叶里子氏

新しい憲法が出来てから八年足らずの今日、憲法に対して再検討の声があります。新憲法が制定されたときあの第九条、日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する。2、前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」と読んで、本当によかつたと喜んだものです。

憲法改正がいいだされたのは、この九条が邪魔になり出したからであります。

憲法改正にからんでMSAと防衛の問題がありますので、それについて話してみます。

MSAは一九四七年からアメリカが他の国々に与えた技術援助、経済援助、軍事援助でありましたが、最近では純然たる軍事援助になつています。MSA問題を国会に於いて追及しても、政府は言葉をにごし、最初は経済援助のみであると云いましたが、最近では、軍事援助であることをようやく明かにして来ました。

また一方、アメリカ側に於いては、日本の再軍備がアメリカ側の要求通りに仲々進捗しないので、日本政府に対して不信を表明したので、池田勇人氏が、吉田総理個人の特使と云う名目でアメリカへ飛び、再軍備を進捗させるためのMSA交渉をして来たわけです。アメリカが生産過剰で困つている処の小麦を日本に送り、日本ではそれを円で買い、この買いとつた円の額だけ軍事援助としてアメリカが日本側へよこすのですが、これと別に千万ドルだけは軍需工場へ援助資金として贈られるわけです。

昨日の国会で、法制局長官が「米国憲法は現行のまゝで徴兵出来る」とあたかも日本憲法も現行のまゝで徴兵出来る可能性がある如き言葉をもらしました。

現行憲法をそのままにして再軍備出来ると云う人々は、一九二八年の不戦条約つまりケロツク条約を根拠としてそう云うのですが、これは大きな間違いで、ケロツク条約は侵略戦争は出来ないが自衛のための戦争は出来ることを明記してあります。

国内の治安維持のため予備隊程度の警察軍は認めますが、バズーカー砲まで備えた保安隊は必要ありません。

また国内の治安維持はどこに基盤をおくべきかと云いますと、国民生活の安定を先づ第一にすべきであると思います。歴史を省みるとき、秦の始皇帝は外敵の侵入を防ぐため万里の長城を築きましたが、その費用のため国民は重税にあえぎ、ついに国内が乱れて、滅亡してしまつた例があります。

自衛と云うことも、先づ国民生活の安定を第一として考えるべきです。

國際情勢の上に立つて平和を考察せよ

自由党婦人部副部長　後藤俊氏

ものことは近視眼的に目先のことばかりみて判断したのではあやまりが多いものです。平和の問題も大局的に見て世界情勢の上から判断すべきだと思います。

そこで私は第一次大戦后に於ける国際連盟のことを考察してみたいと思います。あの世界中の惨な戦争を再びなくそうとして連盟が出来たのですが、この国際連盟を無能におとしいれたのは、他ならぬ日本です。満洲への侵略を連盟から抗議をうけた日本は、背に腹はかえられぬとこれを脱退、続いてドイツもしました。

さて、それから続いて第二次世界大戦になつたのですが、日本では、中国、米英を相手に斗つたと思つて居りましたのに、さて敗戦になつてみると、なんと相手にしていたのは五十数国であつたのです。このように世界情勢は複雑になつて来ています。

私は第二次戦が終つてから間もなくアメリカへ暫く行つて来ましたが、その際、アメリカではさかんに軍縮がとなえられて居りました。ところが、アメリカの対立国ソ連では五ケ年計画で、アメリカに追いつけ、追いこせでさかんな軍拡をして居りました。そして、昭和二十五年七月に朝鮮動乱がはじまりましたので、アメリカでもそれに対抗するため軍備の拡張が行われたのです。

（向つて右から後藤、紅露、戸叶藤原の諸氏）

平和と云うものは諸国民の発展的段階と考えあわせて考えなければなりません。家庭は町につながり、町は区につがつているように国際関係も一国だけ孤立しては動きがとれなくなります。自由主義国家群がよいと考える人ばかりなら国内動乱も起りませんが、共産主義がよいと考える人もありますので、国内動乱が戦争のきつかけになります。ですから政治感覚を高くもつて、視野を世界的に持たなければならぬことを強調します。

MSAについては、端的に云えばうけてもうけなくてもよいのです。うけるか、うけないかは国民自身の決定によるものです。

平和を守りたいと飛躍した結論だけを出すのは危険です。一部には再軍備反対の声もありますが軍備がなまぬるい、と云う国民の素朴な声も相当あります。

日本民族が繁栄するためには、みんながもつと政治感覚を身につけて、世界的にものごとをみなければ駄目です。

保安隊の性格、目標をはつきりさせよ

改進党参議院議員　紅露みつ氏

平和と申しましてもすぐ軍備につながつて来ましよう。防備は軍だけで達成されるものではありません。経済の問題もからんで来て種々な関係があります。平和は世界情勢の関係の中で考察されなければなりません。

戦争の危機は幸いにして還のいた模様です。そこで防備の問題ですが、自衛軍は即戦争でと云うのは、防備即戦争と云う割りきりかたで大変残念だと思います。

世界各国はいま戦争回避に向つています。バミユーダ会談、原子力の国際管理、朝鮮の休戦会談等々がその現れです。

この要を考えると、世界の対立勢力のバランスがとれて来たと申してもよいでしよう。

軍備についてはあの平和なスイスに於いてさえ軍備をもつていますし、西独に於いても占領軍の費用は三五%から五十%位をふたんしています。軍備はしなくて済むものなら、したくはありません。日本は独立にふさわしい自衛力を持ち、米国の駐留軍に帰つて貰うべきだと思います。

侵略のあつた場合、日米安全保障条約があるのですからと云つてアメリカにばかり頼つて居られません。自由国家群の一員としてそれに連なるとき、その責任も負うべきではないでしようか。バターか大砲かと云われますが、両方出来ればそれにこしたことはありませんが仲々困難な問題です。

憲法改正の問題は、我が党におきましては自衛軍を持つことは当然なりとしていますが、そのために急いで憲法改正をすることは考えていません。いまの憲法は占領下に於いて作られたものであり、不備な点がありますので、それらを研究して、憲法改正の場合は一括して改正するべきであるとして居ります。また自衛軍をもつ場合徴兵制度は考えていません。

我が党は再軍備の党と誤解されていますが、経済自立五ケ年計画をたて、社会保障費に二千億円また住宅建設に二十八年度の三倍を計上しています。保安隊はその性格、目標がはつきりせず、魂が入つて居りませんから、その性格目標をはつきりさせ、魂を入れるべきです。

日本はいま世界貿易は出血貿易でなければ、世界市場に互してゆけず、大変苦しい立場にあります。

〜平和への道は〜戦争をなくすこと

社会党左派参議院議員　藤原道子氏

MSAの問題は戸叶さんと同じ意見ですから省略いたします。今度の国会を通じて考えさせられたことは、私達野党がいくら追及しても、政府は木で鼻をくくつたように「バターも大砲も可能です」「再軍備は現段階ではいたしません」「憲法改正はしません」との答弁で、すこしも納得出来ないのです。国会開会中に、MSAにより再軍備はいたしませんと云いきつていたにもかゝわらず、国会が終るとすぐ保安隊の二万増強を発表するなど、国民を愚弄するも甚しいものと云わなければなりません。

バターと大砲は両立出来ると吉田氏は云つて居りますが、今年の風水害による復旧予算を超党派的に調査して二千億余の予算を計上しましたが、政府はこれを削りに削つて三百億にしてしまいました風水害は日本に於いては年々才々あることなのですから、この際根本的な対策をたてるため、防衛費の使い残りがあるのだから、それを災害復旧費にあてることを要求しましたのに、吉田さんは許しませんでした。

災害ばかりではありません。都市に於ける住宅不足も甚しく、いまだ防空壕生活をしている人々も多くあり、保護児童は三千万余居るのに、現在は、三万余の収容施設しかなく、また気狂いは一百五十万いるのに、ベット数は三万に足りません。精神病者だけをとり上げてみても、社会犯罪の温床であり、かつ、住宅不足も社会犯罪結核の温床です。

さて、百歩ゆずつて再軍備を肯定したとしても、三十五万の軍隊をもつた処で、三週間で日本の国土防備は持つまいとのことです。なぜならば、広島には十万の軍が居りましたが、あの原子爆弾一つで瞬時にかい滅してしまつたではありませんか。

若し第三次大戦がはじまつたとすると、地球上の三分の一は死滅してしまい、文化人は絶滅し、野蛮人だけが残るだろうといわれています。戦争をなくす道は困難になつて来ていますが、困難だからといつて手をこまねいているわけにはゆきますまい。困難であつても、私達は再び戦争が起らないように努力しなければなりません。

平林たい子
中野区江古田四の一五五四

自治庁
選挙部長
金丸三郎

日本婦人有権者同盟
世田谷支部副支部長
村田和嘉子
世田谷区経堂町二七〇

伊藤博
豊島区高田南町一ノ三三
(97)〇三一三

横山正一
新宿区上落合二ノ五六六
(95)五七八一

吉田福三郎
文京区湯島天神町三ノ一七
(83)六一二三

淀橋青果株式会社社長
佐藤四郎
新宿区柏木五ノ九九〇
(37)二二三三

喪中年賀欠禮
青梅市会議員
福岡三千枝
青梅市藤橋三三

日産火災
渋谷営業所

秋田ユネスコ副会長、国連秋田理事、秋田職犯釈放運動会長
—平和と文化向上に—
月刊「秋田」主幹（創立廿周年）
鷲塚よし子

人尋ね
故西川光次郎氏夫人
西川文子様御住所御存知の方は御知らせ願います

世田谷区議会議員
小田あさ
世田谷区北沢五の七七五

世田谷区議会議員
小畑マサエ
世田谷区太子堂町三九六

日本社会党中央執行委員長　衆議院議員
鈴木茂三郎
自宅　世田谷区弦巻町一ノ十九
電話世田谷(42)〇四九四

東京都選挙管理委員会委員長
都道府県選挙管理委員会連合会会長
佐野保房
世田谷区太子堂三五三
電話世田谷(4)〇八一七

世田谷区民生委員
近藤登美子
世田谷区世田谷二の一九九〇

世田谷区地教育委員
小林時枝
世田谷区代田一の六三四

世田谷区議会議員
森田キミ
世田谷区祖師ケ谷一の四六三

日本週報社長
湯川洋藏
世田谷区世田谷一の九七八

土地、家屋、電話の御相談を
平和商事株式会社
社長　佐藤守平
小田急線豪徳寺駅前通り
電話世田谷(42)〇三一一

新年を御祝いいたします
鹽田きさの
杉並区西荻窪三の二一〇

明けましてお目出とう御座います
横田直子
杉並区荻窪三の一五

上野ソーシャル・サービスセンター
種田あい子
文京区湯島新花町一三

山中雪
文京区根津須賀町七

ラジオ東京社会部
田中きぬよ
東京都中央区銀座西八
ラジオ東京社会部

清川清
荒川区日暮里二の四六

下竹操
板橋区板橋町五の五六五

山村喜美子
板橋区下赤塚町九六二

上杉スエ
板橋区板橋町三の四一三

柴田とみ
板橋区板橋町二の五四〇

荒巻よしゐ
目黒区上目黒四の二一二五

日本婦人有権者同盟板橋支部長
齋藤きえ
板橋区板橋町一の四四四

日本婦人有権者同盟副会長
松生徳子
杉並区永福町一二三

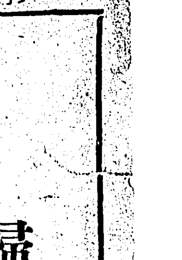

婦人の政治意識調査

─本同盟郡山支部の場合─

本同盟郡山支部に於いては十二月行われる知事選挙の啓蒙運動の一環として去る十一月、千名のあらゆる階層の婦人に対して政治意識の調査を行つた。その結果次のような集計が出来上つた。なお、調査原票其他の詳細御知りになりたい方は郡山市池台一一六太田緑子方日本有権者同盟郡山支部宛御問い合せ下さい。

調査集計

1、今までの選挙に対してどのような態度で望んで來たか?

2、來る知事選挙についての考え?

3、平和と軍備に対する考え?

以上三つの点について郡山市を中心として近郊をもふくめた二〇才以上のあらゆる年令層あらゆる立場の婦人を対象に、一〇〇〇人の方に回答を御依頼しました。十一月二八日の郡山市婦人教育研究協議会に於いてこの集計は発表するので〆切を急いだため八九七名の方の回答を集計しました。〆切後回答をよせられた方については更に集計の予定。

年令 二〇才─七七才

職業 主婦、学生、農業、商業、医師、看護婦、助産婦、炊事婦、給食婦、公務員、事務員、教員、薬局店員、洋裁師 生花教師、芸奴、掃除婦、クリーニング、会社員、其の他

年令別 二〇才代 三九二名 三〇才代 二〇〇名 四〇才代 一六〇名 五〇才代 七一名 六〇才以上 二六名
年令不明 四八名・ 計 八九七名 年令別集計をしたが紙面の都合で記載しない

① よい候補者の出るようつとめたことがあるか	(ある) 四六九名 五二% 五〇才代 四〇名 五六%
② 投票について	殆ど投票しなかつたもの 一八名 二% 一度も棄権しなかつたもの 五七九名 六四% 一度か二度は棄権 二七七名 三四%
③ 棄権の理由	不在 一二八 多忙 三九 よき候補者ない 五二 投票場遠い 一二 理由なし 一一 其の他 五五(病気・転居)
④ 候補の選び方	放送演説等による 五二八(五八%) 家人友人と話合 二一二 夫と相談 七二 積極的に研究 一一九
⑤ 誰、どんな人に投票	信頼出来る人と思つて 六三六 他によき人がないので 一二〇 夫にいわれ 五五 恩をうけた 七 世辞による 三九
⑥ 公明選挙に対する考え	もつと徹底 六四四 あまり効果ない 一二一 逆効果 一三
⑦ 來る知事選挙に対して	○候補者について 人物本位 五八六 党本位 一四八 考えてない 九一 選挙によらぬ 五〇 ○運動について 従来通り 一三一 改正要望 一四六 放送演説会を要望 三一八 ○投票場について 現状にて差支ない 五三八
⑧ 不在投票について周知状況	知つていた 七二四 八〇% 知らなかつた 一六一 (二十代一三三、三四%)
⑨ 代理投票の可否	可 三六九 否 二八七 知らない 一〇〇
⑩ 議会傍聴の有無	有 一六〇 一八% 無 七三七
平和と軍備についての考え	軍備が必要か反対か 必要 九六 やむを得ぬ 二六〇 絶対反対 四一八 財政上出来ぬ 一三六 わからぬ 六一 軍備することによつて平和が保てるや否や 保てる 一六三 保てない 四七八 わからない 二五六

第十八國會で成立した

主なる法律

十一月三十日開会された第十八臨時国会は、十二月八日終了したが、この国会では第二補正予算を含む十四件の法律が成立した。次にその主なるものを御知らせする。

一般職の職員の給与に関する法律改正法

前国会では、この名前で二つの改正法が成立した。その一は衆議院提出、その二は政府提出であつた。衆議院提出の改正法によつて、十二月三十一日から、これまで地域給が支給されなかつたいわゆる無給地を一級地に引上げ、地域給を支給されることになる。この改正法は十二月三十一日施行。政府提出の改正法は、第二補正予算に盛られている一般職の職員の給与引上げを、法律で定めたものである。

特別職の職員の給与に関する法律改正法

一般職の職員の給与引上げに準じて大臣秘書官その他の特別職の職員の給与を引上げたもの。ただし月額七万二千円以上をとつているいわゆる大臣級の人々の給料は引上げられていない。

裁判官の報酬等に関する法律改正法

検察官の俸給等に関する法律改正法

一般職の職員給与引上げに準じて裁判官と検察官の報酬、俸給を引上げたもの。もつとも最高裁判所長官、同判事、高等裁判所長官、検事総長東京高検検事長の分はすえ置となつている。

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律改正法

一般職の職員に準じて、議員秘書の給料はこの改正法によつて月一万九千二百円から二万千九百円に引上げられた。議員の歳費はこれまで通りですえ置き。

保安庁職員給与法改正法

一般職公務員の給与ベースの引上げに準じて、保安庁職員の給与ベースを引上げるもの。

漁船再保険特別会計における特殊保険及び給与保険の再保険事業について生じた損失を補てんするための一般会計からする繰入金に関する法律

特殊保険に加入している漁船が捕獲されると、その保険によつて漁船の時価の全額が所有主に支払われ、乗組員の給料も給与保険で払われることになつている。ところで、今年は特殊保険に加入している漁船のうち中共に十八隻、韓国に十二隻、合計卅隻というぐらい多くの船が捕獲されたので、保険の支払額が大きく、漁船再保険特別会計にアナがあいた。そのアナをこんどの法律で一般会計からの繰入金でウメようというものである。その額は、特別保険勘定に一億七千七百万円、給与保険勘定に七百万円となつている。施行は公布の日から、たゞし出来るだけ早くする。

町村合併促進法改正法

A郡にある町村とB郡にある町村が合併したときには、選挙区の特例をつくつたり、A県にある町村とB県にある町村が合併したときには、知事の申請によつて、総理大臣がその町村はどちらの県に属するかをきめることとするなど、町村合併をできるだけやり易いようにしたもの。施行は公布の日から。ただしできるだけ早くする。

町村の警察維持に関する責任転移の時期の特例に関する法律

いまの警察法では、毎年十月三十一日までに町村の自治警察の廃止を住民投票できめたときは、翌年の四月一日から国家警察に編入されることになつている。これでは十一月に自治警察廃止をきめた場合は翌々年の四月でなければ国家警察に編入されないことになる。それでこれを改めて、自治警察廃止を住民投票できめたときは、その翌月から国警に編入できることとし、町村警察を廃止しやすくしたものである。施行は公布の日から。ただしできるだけ早くする。

一月の時局研究会

日時 一月十六日(土)午後一時半より四時
場所 参議院会館第二会議室 都電三宅坂下車
講師 日赤代表団に交渉中
演題 「ソ連みたまま」
会費 三十円

更めて御通知差上げませんから御誘ひ合せて御出席下さい。

各黨新春の夢

新春に際し各党に夢を語つて頂こうとアンケートを出しましたら次の党から夢がよせられて来ました。

貴黨が政権を取つた場合、婦人閣僚及び婦人大公使を任命しますか。しませんか。

一、します (名)

二、しません

その理由

左のポストへ

自由黨	改進黨	右派社会黨	左派社会黨	共産黨
今後婦人閣僚及び大公使を任命しますかと質問しましたが四度の催促にも夢が語つて頂けませんでした。	若し政権をとつた場合、婦人の地位を尊重し、有能な婦人を起用したいと思う。	賛成。 特定個人及ポストはまだ考えていません。	します。(若干名)左のポストへ、労働、文部、厚生(社会保障制度確立のために)法務等その他、又男子が大臣になつた場合でも次官は婦人とするように配慮する。大公使も同様に若干名婦人を任命するようにする。	します。平和、独立、民主の国民政府ができたらその婦人の能力識見の如何によつて閣僚にも大公使にもなつてもらいます。

お茶づけと割烹
つきじくらぶ
中央区銀座東六の九
(演舞場楽屋口隣)
でんわ(57)四六七九

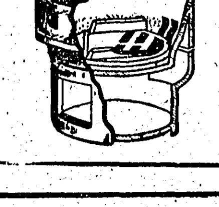

専売特許 富久カマド 三河土器の王座
▼燃料の節約
▼燃料は何でも可
▼時間の節約
▼火災防止
▼使用簡便
▼おいしい御飯
我が富久カマドは、奥部に通風孔を持ち、前面に煙出し孔を穿ち煙筒があるので、火焔は釜尻の奥より全面を覆つて、平均に熱度を与えるので、チンパ飯をたく憂いがありません。又火焔のゆくえがはつきりわかるから普カマドにありがちな、後部のカベの破れ目などから火焔が壁に流れて火災を起す危険はなく他の類似品の追随を許さぬ優秀品です。
発売元 愛知県碧南市新川町 電話(三河新川)五一番 富久商會

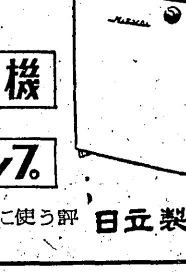

洗濯の日課は15分间!
しかもその間にお料理でも
洋裁でもお掃除でもすることが出来
家事にゆとりが出て来ます
日立電気洗濯機
日立電気井戸ポンプ
井戸水を水道と同じように使う評判のポンプです
日立製作所

2割明るい
2重コイル!
マツダ
マツダランプ
東京芝浦電気株式会社
東芝商事株式会社
Toshiba

秩父セメント
東京都千代田区丸之内日本工業倶楽部内
社長 諸井貫一

婦人界当面の任務

参議院議員 **市川房枝**

逆コースを辿る婦人界

「婦人界の当面の任務」という題目をいたゞいたのですが、これは婦人界の現状とそれの対策をお話すればよいのではないかと思います。それで婦人界の現状について私のみる所をお話申上げたいと思いますが婦人界の現状といつても日本の現状から、それだけが独立しているのではなく、その一部分として日本の動いてゆく方向に動いている筈です。

そこで最初に日本の現状はどうかといいますと、一口にいえば後もどりしつゝあるといつてよいと思います。

終戦後に於ける日本の変革は無血革命ともいわれて居り、あらゆる方面に亘つて大改革が行われました。こうした変動のあつたのちには、歴史的にみて、いつもその反動として後もどりがあることは必然です。

私は独立がきつかけとなつて反動は必ずやつて来ると追放中、YWの機関紙に書いておきましたがその通りになりました。然し、反動は私共が予想していたよりひどいものです。

これは日本の民主化を強行したアメリカ自身が、この反動を助成するような立場をとつているのにもよります。又独立後の政権担当者及政治の担当者の大部分が戦前に権力を持つていた人達であるので思想的にみて当然のなりゆきでありましよう。

逆コースの具体的な例は、最近一年間位をふりかえつてみても、いくつもあげることが出来ます。

例えば労働者は終戦后の新憲法及労働三法によつて、新しい地位を獲得したのですが、この労働三法の改悪によつて、又新立法によつて、その権利の一部を已に取上げられました。

経済の民主化も終戦后の目標の一つでありましたが、独占禁止法は緩和され、財閥も復活して来ましたし、いまいわれている行政機構の改革は、終戦后に出来た行政機構を縮少、廃止し、戦前の行政機構に戻すのがねらいのようです。

地方制度に於いては、知事の公選を廃し、任命制にするうごきも出て来ていますし、警察制度も中央集権的になつて来ています。

日本の現状はだいたいそうした方向にあるという事がはつきりいえます。

終戦后の新憲法及各種の法律の上で男女同権になりましたが、この日本の現状の中にあるので、当然これも後戻りさせられるといつてよいでしよう。唯具体的にはまだ法律の改悪は行われていませんが運営の上であらはれています。

終戦后任命制の委員会制度が出来これに婦人も参加していましたが最近ではどこでも婦人を閉め出しはじめ婦人教員等の場合、強制的に退職させる事実が出て来ました

中央の官庁に於いても婦人の役人は減つて来ていますし、男女同一賃金も実施されて居りません。先ごろの国際労働会議で男女同一賃金の条約が採択されましたが、政府はこれを批准することをしないようです。婦人の地位は進むどころか実質上引き下げられている現状です。

賣春問題をなくすこと

婦人界の現状で特に心外に思つているのは、売春の問題です。戦前は公娼は認可され、私娼が罰せられました。然し、現在に於いては勅令九号で公娼は禁止していますが、私娼を禁ずる法律はありません。

その公娼禁止も『売春は必要悪だ』との見地から次官通牒が出て居り、現在の赤線地区は特種飲食店として默認されているのです。

赤線地区で働く女は業者から搾取されて居り、女がそうした処へ来るには人身売買が行われて居りまた年令的にも十八才未満が多いのです。

こうした赤線地区が放置されていては、婦人の地位の向上も婦人の人権もありません。

現在、憲法改正が論議されていますが、この改正は再軍備問[illegible]第九条にとどまらず憲法の全般にわたつて検討されるでしよう。殊に、第二十四条には夫婦の同権が規定され、家族制度が認められていません。ですからこれが先ず手をつけられ、妻なり、婦人なりの地位がどのようにか変えさせられる心配があります。

婦人の参政権をとり上げる問題については、男の議員は婦人の有権者を無視出来なくなつているので、そうたやすく取り上げることは出来ないと思います。若し参政権を取上げるとしたらそれは婦人から色々な権利を取上げた最後になるのではないでしようか。

さて、婦人のこうした現状の中で、一つだけ前進しているものがあります。それは選挙によつて公職についている婦人が増加の傾向にあることです。最も、国会に於いては、最初衆議院に三十九名の婦人が選出され、現在は九名ですくなくなつていますが、参議院では現在十五名で最初よりふえて居りますし地方議会に於いては、最初の選挙のときよりふえ、県会議員は五割の増加で、現在三十四名、市町村会議員は二割の増加で現在九二七名居りますし、婦人の町村長も五名あり、更に教育委員には多数の婦人が進出しています。

婦人議員が多数出たから婦人の向上があつたとは必ずしも云えませんが、一応よろこんでいます。

どうすればよいか

こうした婦人界の状勢に対して、どうすればよいか、それが『婦人界当面の任務』となる訳ですが、これを具体的にあげてみれば

第一に婦人の議員を沢山選出することだと思ひます。それも町村会の婦人議員をふやす、これは七十票か、百票あればよく、婦人の結束さへあれば可能な事です。地方議会の選挙は一年半の後に来ますから、その時に備えて今から準備する。手をこまねいていたら、男の人が婦人を出すまいとして動いて居りますので、婦人がすくなくなる可能性もあります。若し少くなつたらそれみたことかと云うことになり、後戻りを早める事になります。

第二には、この議員をふやすことを含めて婦人の人権を守る、婦人の地位を守る、婦人の地位の後戻りを阻止するための運動─即婦人運動を活溌に展開する事だと思ひます。

婦人の教養を高めることとか、平和運動や物価引下運動は、婦人運動の本筋ではありません。

売春の問題にしても、それを婦人の人権問題として取り上げれば婦人運動でありますが、風俗の問題とすればまた違つて来ます。

現在の婦人運動は率直にいつてあまり活溌ではありません。何故活溌でないか、それは組織、指導者、資金が不充分だからと思います。昨年から今年にかけてアメリカはじめ世界各国を廻つて来て痛感したことは、日本にはよい指導者が実にすくないということです。よい指導者が相当数あれば、組織も資金も出来ます。勿論日本の現在の経済状態の下では、主婦は家庭生活の中で雑事に追いまわされているので、家庭の外で指導者として婦人運動に参加する事が六ケ敷いという事情もあります。

婦人運動の指導者は、婦人全体のため、日本全体のため、やむにやまれぬ気持をもつことが大切です。日本には公共のために働く者が少ないといえるのではないでしようか。これは女ばかりでなく男にもいえることであり、これは日本全体のせいもありましょう。こうした困難な事情はあるにせよよりよい婦人指導者がたくさん出なければ婦人運動は進展せず、当面の任務は全う出来ません。

(十一月二十八日土曜講座講演要旨、文責在記者)

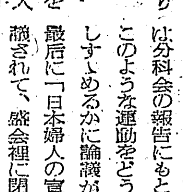

婦人界展望

ガントレット恒氏逝く

日本基督教婦人矯風会々頭ガントレット恒氏は昨夏以来病床にあつたが、十一月二十九日午前一時四十分、新宿区百人町三の三六〇の自宅で逝去された。八十才。告別式は十二月三日、麹町女子学院講堂で行われ、婦人界知名の士大半の参列があり盛大であつた。

日本婦人大会

婦人団体連合会、日本子供を守る会、総評主催の日本婦人大会は十二月五、六、七の三日間芝公会堂に於いて開催された。全国各地からの参会者は約千二百人、第一日は平塚らいてう婦団連会長の挨拶にはじまり、地方報告等があり第二日目は「生活と権利をまもる問題について」「子どもを守る問題について」「平和を守る問題について」の各分科会がもたれ、第三日目は分科会の報告にもとづいて、このような運動をどうして、おしすゝめるかに論議が集中され最后に「日本婦人の宣言」が決議されて、盛会裡に閉会した。

東京都婦人議員大会

全国婦人議員大会延期

東京都婦人議員大会は来る一月十六日衆院第二議員会館第一会議室(予定)に於いて開催される。前号で御知らせした全国婦人議員大会は準備の都合で延期されることになつた。

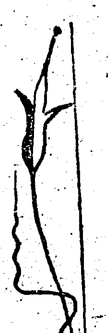

あの頃のこと

～第一回全日本婦選大会前后～

「市川さん、セネカホールスの大会ちやなア」肩を叩く久布白さん、叩かれた市川さんと二人の緊張した笑顔──一瞬、しゆんとなつた中央委員会の席上、武者振いのような感激がさつと通り過ぎました。

一九三〇年(昭和五年)四月二十七日、折から開催中の第五十八臨時議会に対時して開かれた第一回全日本婦選大会の、それをする事に決定した中央委員会での事でした。

久布白さんが「セネカホールスの大会」といつた如くこの大会は日本に於ける婦人開放運動史上最初の歴史的な全国大会であつたと同時に、前号にもあつたように、その臨時議会では婦選案が衆議院を通り乍ら、貴族院で終に審議未了の憂目にあつて流産したというような社会状勢であつただけに、本部支部を通じて意気はいやが上にもあふれました。

当日は、神宮外苑の日本青年館の会場は、遠く満洲、北海道を始め全国各地からの代表、招待者、傍聴で埋めつくされ、大臣、右から左までの各政党々首、友誼団体のメツセージは勿論、全国各地からの祝電と、拍手は嵐のように高鳴りました。この時来賓として出席された与謝野晶子氏が満場に紹介され、荻野綾子氏によつて「婦選の歌」が高らかに歌われました婦選の歌の作者である与謝野氏が静かに立つて独唱される荻野氏に心持ち頭を垂れ敬意を表される美しい謙譲の姿は今もなお鮮かに目に浮びます。与謝野、荻野両女史とも今はすでに亡く、作曲を令弟の山田耕作氏に依頼して下すつたガントレット恒子氏も昨暮永眠された事に思い及び、感慨無量ですが「婦選の歌」は今もなおあの時と同じように同盟の会合毎に高らかに唱われています。

なお当日は折柄来朝中のドイツ婦人平和自由聯盟のターシアス夫人も顔を見せて下さり、アゴヒモをかけた物々しい警官がとりまく中での議案の審議、論争はまことに胸おどるものがありました。

この大会の直後であつたと記憶します。婦選案が時期尚早という意地の悪い反対論で、貴族院で葬り去られた事に業を煮やした、当時の議会運動委員長塩原静さんは噴満やる方なく、黒ワクの挨拶状を関係諸氏に配り、保守陣営からは「不真面目な」ときついお叱言を頂くなど、新進奇鋭の気は獲得同盟にみなぎつていました。

当時の速記録をみると、賛成議員は概して婦人の人権を尊重した理論的なものが多いのに比べて、反対論には中々の傑作があります その一つ二つを御紹介しましよう。

──婦人が政治に参加すれば政界を革正し、政治を安定させるというが、その裏を返えせば、男子ではそれが出来ないということになる。吾々はそれに反対だ。女子こそ反目嫉視するものであつて、其為に却つて混乱こそあれ決して革正安定などあり得ない。

──男子でもそうであるが、投票所へ行く時は羽織、袴を着して礼装で行く。殊に女子に於てはその為に選挙の毎に足袋を買う、着物を買う、更に子供を抱いて行くには子供の着物の用意までするということになつて、これは国家的大損失である。

──今でも選挙と言えば実業の第一線に立つものが殆んど一ケ月仕事に手がつかぬ、更にこれに女性を加えるに於ては我国産業は一ケ月間中止になるではないか。等々

今、あの頃の苦労もなしに何回かの投票を経て来た方々に、さて結果は果してどうであつたかの結論はおまかせする事にしましよう (丙子)

「さし絵は森鉱氏、「婦選」昭和五年五、六月合併号より転載」

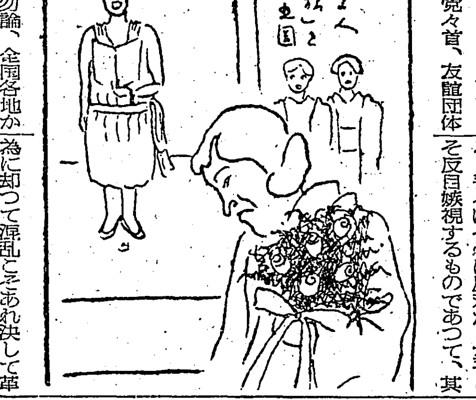
與謝野
晶子夫人
「婦選の歌」を

味の素株式会社
取締役社長 道面豊信
本社 東京都中央区宝町 工場 川崎・横浜・佐賀

ブラジル国サンポーロ市ピネーロス区モウラツト・コエイリヨ街五八五
婦人相談部 婦人ホーム を開設して居ます
日本の皆様もどうぞ御利用下さい
正岡冬子
Rua Mourato Coelho.585 Pinheiros-Sao Paulo

日本婦人有権者同盟第二副会長 太田比美 岡山市白石区久米三六一
日本婦人有権者同盟会計 西村好江 杉並区高円寺一の二七
日本婦人有権者同盟会計 加藤清子 新宿区戸塚町四の八四四
日本婦人有権者同盟書記 渡邊慶子 北区稲付一の二六七
日本婦人有権者同盟財務委員長 前島ふく 台東区浅草千束町二の三三
日本婦人有権者同盟政治教育委員長 野村かつ 杉並区下高井戸一の二四五下田方
大月照江 世田谷区代田一の四一〇
日本婦人有権者同盟常任委員 森美子 新宿区戸塚町四の八四四
日本婦人有権者同盟政治運動委員長 伊藤輝子 渋谷区代々木上原一二三六

日本婦人有権者同盟常任委員 鶴田勝子 渋谷区代々木大山町一〇四五
日本婦人有権者同盟常任委員 兒玉琴枝 杉並区阿佐ケ谷三の二五〇
日本婦人有権者同盟組織委員長 高橋千代 世田谷区経堂二二三
日本婦人有権者同盟常任委員 松崎初枝 中野区向台三五 公務員アパートR・C十二号
日本婦人有権者同盟書記 落合登志子 渋谷区笹塚町一三九二
日本婦人有権者同盟中央委員 鈴木芳子 世田谷区下馬三の六
日本婦人有権者同盟中央委員 高木千枝子 渋谷区竹下町一九
日本婦人有権者同盟中央委員 加藤壽々子 松本市上町三八七
日本婦人有権者同盟中央委員 望月きみ子 目黒区上目黒七の一〇二五 電話(46)七六五九
日本婦人有権者同盟東京都支部連合会長 手島智恵子 板橋区板橋町二の四四〇
日本婦人有権者同盟世田谷支部長 石和田茂子 世田谷区松原町三ノ一〇八八 電話松沢(32)一六九一番

各地方支部の活躍

諏訪・松本・上伊那・郡山へ齋藤会長 野村政教委員長訪問

◇諏訪支部

十二月六日　本部斎藤会長、野村政教委員長においで戴いて、諏訪市市民館に講演会を開きました

そもそもこの会は、行田から足袋を仕入れて得た運動資金をもとに市婦人会、農協婦人部にもよびかけて、同党支部と共催したものでした。

会は先ず、金井市長のあいさつにはじまり、斎藤会長から「婦人と政治」について伺つたのですがその中で、斎藤会長が、「主権在民」の意義について「我々国民が政治の主人公であつて、総理大臣も、県知事も市長も、いわば我々の番頭である」と説明するや、来賓席の市長が演壇に歩みよつて、「マイクの具合が悪い様ですから番頭が なおさせて 戴きます」と「フエミニスト」振りを発揮して喝采をあびるなどの一コマがありました。

野村講師は、六ケしい経済の話を、わかり易く国際情勢にむすびつけて解説、多大の感銘を与えました。

夜は、同盟会員有志と両講師との懇談会で、MSA問題、再軍備、憲法改正の問題について、熱心な討論が十一時すぎまで行われ、両氏をくた〱にさせました。

◇松本支部

諏訪支部で、本部から斎藤、野村両氏を迎えて講演会を開くとゆうのでついでに足を延ばして戴こうと、目まぐるしい準備をし、十二月七日午後、松本市婦人会館大広間で、市社会教育委員会、農協婦人部、婦人団体協議会の協力を得て、講演会を開きました。

斎藤会長は「平和憲法」について一時間、野村講師は、「国際情勢と婦人の問題」について、たつぷり二時間の長講、質問は、夜の懇談会に廻して、午後五時一旦閉会、夜は六時半から、会員有志が両講師を囲み、夕食を共にし乍ら懇談に入り、資本主義陣営と共産主義社会の比較論など、賑々しい一夜を過しました。

尚、本支部では十一月から月一回憲法研究会をはじめています。

◇上伊那支部

松本からの急の御連絡で、全会員に通知するひまもなきまゝほんの幹部だけで、本部斎藤、野村両氏をお迎えし、貴重なお時間を、夕食を共にし乍ら懇談、大いに新知識を与えられました。

お忙しい中を、途中下車しておより下さつた事、本部とのつながりの深さを感じた事でありました

◇郡山支部

十二月廿四日の知事選挙を前にしての啓蒙運動のさなか、十二月十三日午後、本部の斎藤会長を迎えて懇談会開催、憲法擁護運動や知事選挙に際しての アンケート（別項）を中心に活発な意見交換を行いました。

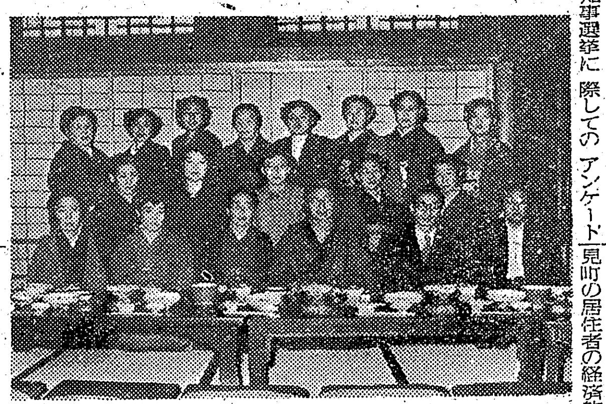

市川顧問を囲んで
（函館支部）

◇富久山支部

斎藤会長のおいでについて郡山から連絡を戴きましたが、急な為さしくりがつかず、支部には改めておいで戴く事とし、折柄開かれた安積郡連合婦人会の幹部会に御案内して、時局のお話しを伺いました。

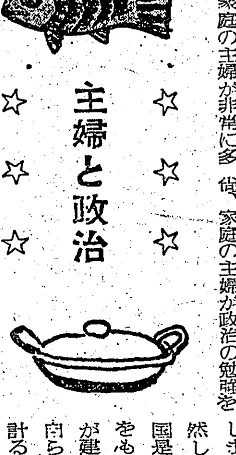

会員の声

主婦と政治

婦人有権者同盟の創立八週年記念日に際し市川先生は同盟の主目的は二千二百万人の有権者婦人に政治意識を啓蒙し教育するにありと云われ、然も其の大衆の大部分が家庭婦人であると申されて居ります。終戦後八年、日本の女性も伸びる者は伸び、長足の進歩をもつて政治文化各方面に進出し、先進国の女性に伍して劣らぬ程の力強さを示して居る中に家庭婦人の大方は依然として旧態を脱し得ぬられ状態にあるのは何に原因するのでしよう。先づ考えられる事は戦前に比し家庭の主婦が非常に多忙になつた事です。経済状態の急迫から主婦の内職が最近めつきり増加して益々主婦を多忙に追い込んで居ります。また多くの家庭には留守番がない為外出する或は社会的に働き出す事により、家庭内の仕事が粗略に扱はれ家庭が暗くなるような事なきやを恐れる向もありましよう 以上の如き事情により権利の一票は他人にまかせ自らは専ら家庭にとじこもるの安きに就いてしまうのではないでしようか。

然しながら主権在民という現代国是の下に於ては我々女性の力をも加えてこそ明朗な平和国家が建設されるのでありましよう 自らの家庭を守り家族の福祉を計る為めにも政治への繋りの深きを思うべきであります。私共家庭の主婦は所謂古きをたづね新らしきを知つて政治えの自覚をもち、他への啓蒙も計るべきであります。（田村なか）

函館支部

家庭電力メートル制利用の世話

私達の立場や目的を力強くおし進めるためには主婦の家庭における生活の能率化、合理化が大きく考えられなければなりません。そう云う立場から今年度は支部の事業として、六月中旬から、金堀町人見町の居住者の経済的なメ制にしたいと云う主婦達の声をとりまとめ百五十世帯の人々を対象に、配電会社との交渉、取付と共に手数料は五ケ月月賦として、会員が責任をもつて集金をし、十月をもつて支払完了、その方々に感謝された配電会社と、これまで規約を新に設けて婦人団体交渉でメ制にした例がなかつたそうです。

市川先生講演會

十一月十三日市川先生御来館、午前十一時から、平出支部長宅に於いて、先生を囲んで例会を開き、参院立候補より御当選までの模様についてお話を伺う、午後二時より、市教委主催の講演会に臨まれ「婦人問題について」と言う演題で、市内各社会学級会員、五百名を前にて約二時間の熱弁をふるわれた。会後懇談会をひらき、引続き湯の川大和ホテルにおいて歓迎会を催した会には教育長も出席された。

地方支部拡充強化の指導員に

加藤すず子氏を委嘱

政治啓蒙に専念出来る職員を委嘱する事が出来る様にと市川顧問から指定の御寄付を昨年五月から一年間 という事で毎月一万円戴いて居りましたが、人選が思うにまかせず、御催促や御叱責を受けつつ苦慮を重ねる事半才以上、やつと、松本の加藤すず子氏に、それこそ三顧の礼をつくしてこのほどお引き受け戴きました。

加藤氏は松本支部長から、本部中央委員、第二副会長を歴任、地方支部を巡廻して、指導して戴くのに最適任、新年から、宮崎、別府、福岡と九州めぐりから歩みはじめ、全支部くまなく訪問して戴こうと考えています。

加藤氏の訪問を受けた地方支部は支部会員との懇談会を開くは勿論他の婦人団体、文化団体、市民団体にも連絡して同氏の訪問を最大限有効ならしめる様、一段の工夫をされる様願います。（斎藤）

芝浦支部

安くておいしく栄養のある料理を会員に普及させようと、保健所の栄養士さんに来て頂いて、去る十一月六日午後二時より四時半まで料理の講習会を開催、参加者二十名盛会でした。

新會員紹介

敬称略カツコ内紹介者

自 八月二十一日

至 十一月二十日

森田みや、上田琳子、桑島禎、佐々木マサ、佐々寧久恵、岸田安似樋口治子、佐藤仲子、手島礼子、山口キミエ、池田イトエ、水野八千代、小笠原きみ子、吉本スズエ岩崎美智子、大崎コト、川島智子中田愛子、件峯子、大塩サダ、山田光子、木下チトセ、松原千代、江沢いく（以上札幌支部）山極はる子、柏原てつ、山崎しげし、斉藤梅、水科美智子、塩沢やす子、今井ひさ子、山辺まつ子、清水きく江、長井ひろ子、安藤安代、小出操、南条美智子、半田郁子（以上別所支部）高橋ヨシミ、長沼キミイ（以上会津支部）宮坂千菊、幅せつ子、土橋こと（以上諏訪支部）安達敏江、棚橋はぎ（以上名古屋支部）岸歌子、大島たね、矢作寧久、堀内梅子、明田はま子（以上芝浦支部）鬼武小津美、土屋陽子、土金けい子、柴田信夫（以上杉並支部）糸川万里子、清水たけ、大枝咲子（以上世田ケ谷支部）小泉ゆき、浅井広枝、立花々枝、赤坂志ん、田島とし子、八代明子、坂本たみ、小川繁子、松浦完子、上岡たい、飛田きん、中西絹子、笹本きよ子、富原スミ子、田村すゑ子、森川斗養子、池浦啓枝、西川志げ子、碓井克枝、伊東玉子、児矢野みつ、落合はる子、水上ミヨソ、曽根田キミ、田口直子下村芳子、山田みつ枝（以上板橋支部）片桐保子、管野葉子、牛尾照子、増田君子、中山きぬ（以上新宿支部）中川花子、藤井きよ、（以上渋谷支部）内藤花枝、仲島ハル子、柳沢つね、鈴木と[illegible]、宮崎夕子、（以上武蔵支部）藤田恵美子（荒巻よしゑ）古橋稲子（小関ツル）井上いち、斉藤芳子（大友よう）安藤恵子（中野支部）田口久子、黒坂光子（以上秋田支部）荒谷君子、泰寓久子（以上札幌支部）

第二種

中村いく、飛鳥田幸子（以上斎藤きえ）玉井千鶴子（板橋支部）宮川英子（横田直子）池田節子、秋田ミチ（以上新宿支部）田口なを（秋田支部）福田澄子（札幌支部）

賛助員

田口長太郎（秋田支部）小林儀光（渋谷支部）

札幌支部

十二月　例会を次の通り催します

場　所　小端支部長宅

△当日の行事内容

一、十一月号機関誌の記事を中心とする研究

二、十月の第二回中央委員会報告

三、市社会教育課、札幌市各種婦人団体主催の「新年婦人の集い」についての協議

四、星園高校先生のお話「お正月料理のいろ〱について」

本部通信

報導の中立性各新聞社に要望

先般開催の中央委員会の決定に基き、本部では、十一月廿三日各新聞社に対して、故意に再軍備をあおるような記事を掲載せぬよう要望した。

成人の日の行事について

一月十五日は、成人の日です。この日を記念して、同盟各地方支部では、所在の男女新有権者に対して、啓蒙運動を展開して下さい。その具体的方法は支部におまかせします。これは同盟独自でもまた他団体との共催でも結構です。

臨時常任委員会

日　時　十一月二十一日（土）午後四時半より

場　所　婦選会館

出席者　斎藤、松生、西村、高橋前島、伊藤、野村、森、傍聴、石和田。

決定事項

一、婦人少年局より問合せの第六回婦人週間の目標及びスローガンは、次のものに決定する。

目標　婦人の力で逆コースを阻止しましよう。

スローガン　婦人の政治意識を高めましよう。

二、世界平和大会日本会議の加盟はよく研究してからにすること

三、婦人平和協会より申入れの平和憲法についてのリフレットは同盟としては配布に協力する。

四、役員を囲む討論会（土曜講座）は平和憲法に対しての各党の態度を話してもらうこと

五、日本婦人大会はオウザアーバーとして参加

六、十二月十九日に藤田婦人少年局長を囲んで、婦選獲得八周年記念の集いをもつ。

七、中央委で決定した各新聞社への申入れは政選で決定した原文を承認。

八、荒巻よしゑ氏を政選委員にすることを承認。

第六回常任委員会

日時　十二月十二日午後四時半より

場所　婦選会館

出席者　斎藤、加藤、大月、野村松生、西村

決定事項

一、年末資金獲得の件。

二、政治啓蒙事務の職員は、加藤寿々子氏に決定。

三、新年の常任委員会は定例通り開催。

四、MSAについて地方支部の地区選出議員に対して質問書を出すことを指示する。

婦選獲得八周年の集い

十二月十七日は日本の婦人に参政権を与える法律が公布されて八周年目にあたります。同盟ではこの日を記念して、婦人少年局長藤田たき氏を囲んで去る十二月十九日午後二時より記念の集いをもちました。

お買物は
伊
新宿 伊勢丹

日本婦人有権者同盟
郡山支部
福島県郡山市池台二一六
太田 緑子　水 芳枝
湯浅 音枝　須藤八重子
菊池 寿子　石川 明子
伊沢 君代　田村 イチ
多田 艶子　京極 光子
柳沼 よし

日本婦人有権者同盟
松本支部一同
（支部長薄井園子）
松本市四ツ谷東区

日本婦人有権者同盟
目黒支部一同
目黒区上目黒七の一〇一五

日本婦人有権者同盟
世田谷支部一同
世田谷区世田谷二の二〇二二
佐藤八重子方

日本婦人有権者同盟
長野県 坂城支部
長野県埴科郡坂城町

明けましてお目出度う御ざいます
本年度も御指導をお願い致します
日本婦人有権者同盟
港区芝浦支部
港区西芝浦四の二
大塚自動車株式会社内

日本婦人有権者同盟
福島県富久山支部長
佐藤友子
福島県安積郡富久山町久保田六

日本婦人有権者同盟札幌支部
支部長 小端千恵
会員一同
札幌市北十条東三丁目

日本婦人有権者同盟
秋田支部一同
秋田市保戸野八丁新町

日本婦人有権者同盟
別府支部
別府市朝見一組河村無我方

日本婦人有権者同盟
大澤野町支部
会員一同
富山県上新川郡

旧年中の御厚誼有難うございました今年も亦御指導を願います
日本婦人有権者同盟
多治見支部一同
岐阜県多治見市下の町
加藤梅子方

改春の御祝詞申上げます
日本婦人有権者同盟
長野県 別所支部一同
長野県小県郡別所温泉

日本婦人有権者同盟
八戸支部
青森県八戸市長根

日本婦人有権者同盟
新宿支部
新宿区戸塚町四の八四四
森美子方

日本婦人有権者同盟
中野支部
中野区昭和通二の五〇
安富さたの方

日本婦人有権者同盟
武蔵野支部
武蔵野市吉祥寺二一四
佐藤正子方

日本婦人有権者同盟
渋谷支部
渋谷区代々木大山町一〇四五
鶴田勝子方

日本婦人有権者同盟
上新城支部長
辻都代子
秋田県南秋田郡上新城村

中島照子
秋田県北秋田郡沢口村

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5-chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

---

（1）第9巻 第2號 （昭和22年8月21日 第三種郵便物認可） 婦人有権者 昭和29年2月1日発行 （毎月一回 一日発行）

婦人有権者

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません

一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

二月号主要目次

各党大会相次いで始まる……（一）
婦人の力を憲法擁護に結集しよう……（一）
憲法擁護国民連合生る……（二）
ソ連みたまま……（二）
私の国会報告……（三）
東京都婦人議員懇談会……（三）
あの頃のこと……（三）
伊那谷の婦人達……（四）
本、支部通信……（四）

各黨全國大會相次いで開催さる

◇右社、改進、左社、自由各党の全国大会が去る一月十七日より二十三日の一週間、相次いで開催された。政治とは表と

◇裏のあるのが昨今の常道とか、党大会は各党にとつていわば表舞台。舞台裏での取引が盛んな党ほど、表舞台はメデタ

◇シメデタシ、シャンシャンと 何喰わぬ顔とみるは 記者のヒガ目か。各党大会のぞきあるきの印象をお知らせする。

右派社會黨第十二回大會

△1月17日—19日間

△浅草公会堂

目立つ婦人の活躍

恒例の党歌合唱で大会開幕。出席代議員は四百余名。河上委員長の挨拶ののち、大会運営委員長は種田鉄馬氏、五人の議長団には婦人代表として横地さだえ氏が推薦された。社会主義インターナショナル、アジア社会主義会議、英国労働党その他各国の社会主義政党からの祝電披露があり、国際色に彩られた処へたまたま来日していたノルウエーとドイツの社会党員が祝辞に現われた。ノルウエー氏は長身の青年。

「ノルウエーは二十年前から社会主義が実施されている。新しい社会は新しい人間によつて形成される」

ドイツ氏は短躯禿頭

「我々はワイマール共和国時代大きな過ちを犯した。当時ドイツの社会党は分裂していたため、ヒツトラーをして政権をとらしめたのである。前車の轍を踏まぬように」

二人の祝辞に会場共鳴の拍手。

洗練された二人の祝辞と違つて友誼団体からの祝辞はいたずらに大言壮語、蛮声をはり上げるむきが多かつた。

浅沼書記長の党情報告は自画自讃、「米兵がデモ行進へ汚物を投げたので、我党より抗議を行つたら、アリソン大使から謝罪文が来た。アメリカも我党の力を無視出来なくなつている。なお、議会内に於て婦人議員は第一党である」と云えば会場に微苦笑が流れる。

党情報告に対する質疑の中で、平野力三氏が保全経済会の顧問であり、毎月相当額の手当をうけていたが、これに対する処置等手きびしい批判が出ると、河上委員長「人を責めることによつて、自分の倫理性は高まらない」と修身の先生よろしく御説教、この問題はそのまま棚上げになる。

財政報告の際、五千万円の資金カンパの使途が説明されたが、この質疑に立つた高木婦人部員。

「婦人部は党の財政困難をみかねて、いつも遠慮をしているのに五千万円資金カンパの使途のうちで婦人部に対する考慮が払われていないがどうしたのか」と詰めよれば伊藤会計

「実は先程の報告の中で婦人青年と云うべき処を、婦人を云い落しました」と謝まる。代議員席の大石ヨシエ氏、「婦人をバカにしている」と野次を飛ばし、満場失笑。

水谷政調会長の二十九年度運動方針説明に引き続き、婦人部の運動方針は赤松常子氏が説明。

「自由党は政治的に無自覚な婦人達が支持している現状なので、婦人の政治的自覚を計つてゆきたい」と前おきして、地方議会その他の公職への婦人の進出、農山村の婦人対策等を云う。

二日目は再軍備に対してアイマイモコとしている運動方針案に対して再軍備賛成の大阪府連等が波状攻撃式に「再軍備を積極的に打出すべきである」と本部に迫れば、再軍備反対の石川県連から「地域集団保障に反対し、再軍備絶対反対を明確にせよ」との修正案が流され、論議はケンケンゴウゴウ

第三日目は運動方針案、外交防衛方針案等が、昨日の激論をどこえやら、本部原案通り承認され、再軍備に対する態度は、賛成でもなければ反対でもないまゝになつた模様である。

なお、堤ツルヨ氏から、「売春禁止法制定促進に関する件」が提出され、一、二の質疑ののち、満場一致可決、加藤シズエ氏から「人口問題に関する件」が提出され、これも満場一致可決。この日新役員の決定をみたが、問題の西尾平野氏は顧問に就任、中央執行委員三十五名中、加藤シズエ、堤ツルヨ両氏が選ばれ、会計監査五名中に山口シヅエ氏、統制委員十名中大石ヨシエ氏が選ばれている。

婦人問題研究会、白梅会等の外郭団体からも婦人が祝辞に見え、他党の大会に比べ婦人の活躍が目立つ党大会であつた。

憲法擁護に婦人の力を結集しよう

憲法擁護国民連合が、一月十五日成人の日に衆議院第一議員会館で結成されました。

参加団体一三六の代表が集り超満員の盛会でした。本同盟では昨年度の運動目標につゞき、本年度も平和憲法擁護は第一のスローガンとしてかゝげて居ります関係上、大きな力となつて目的を達するために啓蒙、宣伝の出来ますことを考え参加いたしました。

この憲法擁護国民連合は、共産党系の団体をのぞいた、いわゆる政党政派を超越して平和憲法を守ることを目的とする、左右社会党、労農党、各種労働組合、文化団体、宗教団体、婦人団体等が集まつたわけです。

婦人の既得権もおびやかされつゝあるこの逆コースに、私共はあゝでもない、こうでもないと考えたり、理屈をいつている間に最早押し流されつゝあることを自覚し、たゞちに世界の平和と婦人の地位を守るために、今こそ大いに憲法擁護に立上がらなければならないと思うのです。

憲法改正は反対だが、そのために積極的に自分が動かなくても誰かがしてくれるだろうという気持が私共日本婦人にはあまりにも多い事を考えなければならないと思います。憲法改正さへもわからない人たちが私共のまわりに一パイだと思うのですそういう人たち一人づゝにでも話かけて啓蒙し、平和憲法擁護の目的を達するため今こそ婦人の力を結集いたそうではありませんか。

（伊藤輝子）

イノシシを飾った 改進黨第六回大會

一月二十日

芝公会堂

会場前には最新型自家用車が、貧乏人には縁のない顔で処せましと並んでいる。

会場内には、重光総裁出身地の大分県より寄贈された大イノシシが四つ足を縛られてブラさがり、如何にも保守党の飾りものらしい

出席代議員は三百余名、その選出方法は、国会議員の選挙の際獲得した票数三万票以上に対して一名の割とか、こうした選出方法もあるのかと感心する。役員の並び方も社会主義政党では議長席と書記席が壇上で、委員長初め本部役員は代議員席と同じフロアに居るのだが、保守党は、壇上議長席のうしろに総裁を中心として党幹部諸氏が、並び大名よろしく代議員席を見おろしている。大会に先立つて先づ国歌君ケ代の斉唱が行われ敬虔にオーバーを脱ぐ者も居れば国歌に感激してなにごとか知らねど涙を拭く老人もいる。総じて白髪禿頭の代議員の多いのが目立つ

続いて青年部の歌合唱、これは十人ほどの青年が壇上に登つて行われた。

開会の辞は松谷天光光氏、茜地の御召に赤いお太鼓帯姿で現われ熱弁をふるう。

大会委員長は宮沢胤勇氏。なおプログラムには万才三唱は最後に予定されていたが新聞社の写真撮影の都合で先づ万才をすることになり、大会に先立つて万才が行われ、開幕当初から何はさておきメデタイ風景である。

大会議長は清瀬一郎氏、党情報告、国会対策報告、会計報告が型通り行われ、何の質疑もなく承認される。

議事に入り、党則改正、二十九年度活動方針、自立経済五ケ年計画等もみな異議なく承認される。あまりすべての順序がスムースに運ばれるので、異議を出しようにも出す場所がないような雰囲気であり、芦田均氏から、重光葵氏を総裁再選の動議があり、満場一致これを可決、役員選考のため正午休憩に入つた。午後から再開された大会で松村幹事長以下全役員の再任が発表され、再び新聞社の都合で重光総裁の演説がプログラムより繰上げられて行われることになつた。

この演説中、停電があり、録音がとれないので演説を途中でよして各種政策の審議に入つたり、再び演説を続行した際、背後にかかげた大会スローガンが傾むいてしまつたり偶然とはいいながらまことに不手際な演出であつた。

午後から説明された政策も、いづれも異議なく承認、再び万才を三唱して、夕刻正味半日足らずの大会の幕を閉じた。大会々場には婦人の姿もみえたが、いづれもニユールツク、銀狐のエリ巻き等、場外の自家用車の群れにふさわしい装いであつた。

婦人部の活動方針としては、婦人の啓蒙、婦人の組織化に重点をおき、生活の合理化運動を通じて党に対する婦人の理解を広めつつ婦人党員獲得の努力するとのことである。

左派社會黨第十二回全國大會

◇一月廿一日—廿三日

◇豊島公会堂

激論毎夜十時すぎまで

右社大会に於いては青の党旗がたゞ一つ会場に飾られていただけであつたが、左社会場には総評、炭労、日教組、合成化学等その他の組合の真赤な組合旗が処せましと飾られている。

開会は午前十一時先づ党歌の合唱各県連党費完納者六十名につき一名の代議員選出とか、出席代議員三百余名大会運営委員長には藤田進氏、資格審査委員長には田中織之進氏が選ばれ、各組合の祝辞右社に寄せられたと同じ英国労働党、ドイツ社会民主党、社会主義インターナショナルその他からの祝電のひろうによつて大会は始められてゆく。

五人の議長団には婦人として榊原千代氏が選出されていた。鈴木委員長挨拶、野溝書記長の党情報告のゝち表彰式に移つた。

「世間一般に行われている表彰式とその形は相似ているが、魂はまつたく違うものである」

照れくさいのか野溝氏、そんな言いわけしながら、壇上で党旗を振り〱愛嬌を振りまく。

個人では山川均氏他一名、団体では富山県連他二支部、個人は銀側懐中時計、資本論、団体は党役員の署名入り団体旗が、表彰状とゝもに渡される。足に負傷をして医師より外出を禁ぜられている山川均氏、医師に無断で片足をひきずりながら白髪ソウ身の姿を会場に現した。

「この表彰は私がうけるべきものではない。社会主義実現のための斗いにたおれていつた幾多同志のうえに こそ輝くべきもの と思う……。」

演説 口調でない 山川氏の挨拶に、そこゝから鼻をすゝる音、目頭をおさえる風景がみられた。

右社大会へ見えた、ノルウエーとドイツの社会党員氏、祝辞をのべるのが如何にもうれしいらしい顔をこゝにも現した。ノルウエー氏は右社と同じことを云つたが、ドイツ氏は、

「私はドイツの炭鉱労働組合の一組合員でもあります」と右社と左社を使いわけた挨拶を行つた。

一般党務報告に対する質問は、第三勢力論と平和勢力論をめぐる党と総評との対立、労組内の党員規律に関する指令。右社との統一問題等が論ぜられたが、代議員諸氏血の気が多すぎるのか野次応酬しきり、加えて議事進行拙劣のため議場はしば〱混乱、議事が中断されることしきり。議長不信任案が出される等のこともあつた。党務報告は挙手による採決が行われたが、賛成の挙手多数、反対の挙手皆無と云う珍現象で午後七時四十五分承認が行われ、続いて問題の綱領、外交方針の提案明があり、それらの本格的な討議は二十二日の委員会に持ちこされて午後十時半第一日を散会した。

第二日目は議案審査、運動方針組織、財政等の各委員会は衆院会館で、綱領委員会は豊島公会堂で開催され、本会議はなし。

第三日の午前は綱領をのぞく本部提案の諸政策は可決され、その中には売春禁止法制定の件も含まれていた。

午後綱領審議に移つて、本部提案のものが、字句修正でようやく可決をみたが、議長の不手際と、本部派、反対派の激論のため会場の混乱はしば〱。

役員選挙にあたつては、三十名の中央執行委員の定員中、二十五名は大会に於いて選出、五名は委員長推薦になつていたが、これも民主的でないとして三十名全員大会で選挙することになつた。立候補者は三十六名、婦人では藤原道子氏一名の立候補しかなく、第二位で当選したとはいえ、右社が中執に二名の婦人があり、更に統制委員、会計監査に一名づつ婦人があるのと比べ、まことに見おとりがする。

君が代ではじまる 自由黨第八回大會

××一月二十三日

××永田町小学校

会場入口前の道路に立派な服装の紳士諸君がざわついているあたり、これで黒リボンの花輪があれば、丁度葬式だとけしからぬ想像がふと頭に浮んだ。おまわりさんが一人、特別に交通整理に当つている。

紅白のまん幕を張廻らした場内では演壇左下に居並んだ吹奏団員が、すでに大会序曲を演奏中、終つて君が代吹奏。途中から起立した全員の斉唱となつて二回くり返す。演壇上には三十名とも覚しき方々が所せましと居並ぶ中に一人の女性は婦人部長の近藤鶴代女史であろうか。

背後の壁には真中に大きな日章旗それをはさんで宣言と綱領が壁一ぱいに貼られてある。

「あれは誰や?」

「佐藤幹事長や」

「そうやないやろ」

「いやそうや」

開会の辞、党情報告、会計報告とつゞく間、私の周囲は声高の関西弁の問答。傍聴席は二階なのにどうやら私は間違えて党員席へもぐり込んでしまつたらしい。

やがて壇上の人々がうやうやしく小腰をかゞめる中を顔程の大きさのリボンを衿にかざつた吉田総裁が現れる。机上においた長い巻紙を左手でほぐしほぐし、右手で巻き取り乍ら挨拶を朗読。所々つかえる、巻き取る右手の巻紙の輪がフワフワと次第に大きくなつて行くのが妙に気にかゝる。

さて、新政策の審議に入つて、これは前文だけの朗読、綱領も読んだゞけ。

「只今の御朗読に対し御異議ないものと認めて差支えございませんか。ないと認めて可決いたしました」

星島議長は能面のような白セキの立派な顔をニコリともせず、さつさと可決してしまう。質問も異議も始めからないときまつているらしい。

各府県支部提出の議案も同じ。

最後に吉田総裁が日本国万歳、益谷総務会長が自由党万歳、松野鶴平氏が吉田総裁万歳をそれ〲主唱。吉田総裁が万歳の度びにペコン、ペコンと頭を下げるのが印象的だつた。

この間ざつと一時間半。正に儀礼的なもの。とはいえ、この儀礼のうしろで、日本の運命を自由自在に繰る政党である事を忘れてはなるまい。

殊に、綱領の最後に掲げられた

「人権を尊実し、婦人の地位の向上を図り、社会政策を進め、生活の安定幸福を期す」

も、儀礼にさせぬよう、バターをへずつて大砲に廻す事が、果して生活の安定幸福を期す事になるかどうか、よく考えて見る必要があろう。

各地方支部の活躍

〜諏訪・松本・上伊那・郡山へ齋藤会長 野村政教委員長訪問〜

◇諏訪支部

十二月六日 本部斎藤会長、野村政教委員長においで戴いて、諏訪市民館に講演会を開きました。そもそもこの会は、行田から足袋を仕入れて得た運動資金をもとに市婦人会、農協婦人部にもよびかけて、同党支部と共催したものでした。

会は先ず、金井市長のあいさつにはじまり、斎藤会長から「婦人と政治」について伺つたのですがその中で、斎藤会長が、「主権在民」の意義について「我々国民が政治の主人公であつて、総理大臣も、県知事も市長も、いわば我々の番頭である」と説明するや、来賓席の市長が演壇に歩みよつて、「マイクの具合が悪い様ですから番頭が なおさせて 戴きます」と「フエミニスト」振りを発揮して喝采をあびるなどの一コマがありました。

野村講師は、六ケしい経済の話を、わかり易く国際情勢にむすびつけて解説、多大の感銘を与えました。

夜は、同盟会員有志と両講師との懇談会で、MSA問題、再軍備、憲法改正の問題について、熱心な討論が十一時すぎまで行われ、両氏をくた〳〵にさせました。

◇松本支部

諏訪支部で、本部から斎藤、野村両氏を迎えて講演会を開くとゆうのでついでに足を延ばして戴こうと、目まぐるしい準備をし、十二月七日午後、松本市婦人会館大広間で、市社会教育委員会、農協婦人部、婦人団体協議会の協力を得て、講演会を開きました。

斎藤会長は「平和憲法」について一時間、野村講師は、「国際情勢と婦人の問題」について、たつぷり二時間の長講、質問は、夜の懇談会に廻して、午後五時一旦閉会、夜は六時半から、会員有志が両講師を囲み、夕食を共にし乍ら懇談に入り、資本主義陣営と共産主義社会の比較論など、賑々しい一夜を過しました。

尚、本支部では十一月から月一回憲法研究会をはじめています。

◇上伊那支部

松本からの急の御連絡で、全会員に通知するひまもなく、ほんの幹部だけで、本部斎藤、野村両氏をお迎えし、貴重なお時間を、夕食を共にし乍ら懇談、大いに新知識を与えられました。

お忙しい中を、途中下車しておより下さつた事、本部とのつながりの深さを感じた事でありました。

◇郡山支部

十二月廿四日の知事選挙を前にしての啓蒙運動のさなか、十二月十三日午後、本部の斎藤会長を迎えて懇談会開催、憲法擁護運動や知事選挙に 際しての アンケート（別項）を中心に活発な意見交換を行いました。

◇富久山支部

斎藤会長のおいでについて郡山から連絡を戴きましたが、急な為さしくりがつかず、支部には改めておいで戴く事とし、折柄開かれた安積郡連合婦人会の幹部会に御案内して、時局のお話しを伺いました。

市川顧問を圍んで
（函館支部）

函館支部
家庭電力メートル制利用の世話

私達の立場や目的を力強くおし進めるためには主婦の家庭における生活の能率化、合理化が大きく考えられなければなりません。そう云う立場から今年度は支部の事業として、六月中旬から、金堀町人見町の居住者の経済的な定額制にしたいと云う主婦達の声をとりまとめ百五十世帯の人々を対象に、配電会社との交渉、取付と共に手数料は五ケ月月賦として、会員が責任をもつて集金をし、十月をもつて支払完了、その方々に感謝された配電会社と、これまで規約を新に設けて婦人団体交渉で定額制にした例がなかつたそうです。

市川先生講演會

十一月十三日市川先生御来館、午前十一時から、平出支部長宅に於いて、先生を囲んで例会を開き、参院立候補より御当選までの模様についてお話を伺う、午後二時より、市教委主催の講演会に臨まれ「婦人問題について」と言う演題で、市内各社会学級会員、五百名を前にて約二時間の熱弁をふるわれた。会後懇談会をひらき、引続き湯の川大和ホテルにおいて歓迎会を催した

会には教育長も出席された。

地方支部拡充強化の指導員に

加藤すず子氏を委嘱

政治啓蒙に専念出来る職員を委嘱する事が出来る様にと市川顧問から指定の御寄付を昨年五月から一年間 という事で毎月一万円戴いて居りましたが、人選が思うにまかせず、御催促や御叱責を受けつつ苦慮を重ねる事半才以上、やつと、松本の加藤すず子氏に、それこそ三顧の礼をつくしてこのほどお引き受け戴きました。

加藤氏は松本支部長から、本部中央委員、第二副会長を歴任、地方支部を巡廻して指導して戴くのに最適任、新年から、宮崎、別府、福岡と九州めぐりから歩みはじめ、全支部くまなく訪問して戴こうと考えています。

加藤氏の訪問を受けた地方支部は支部会員との懇談会を開くは勿論他の婦人団体、文化団体、市民団体にも連絡して同氏の訪問を最大限有効ならしめる様、一段の工夫をされる様願います。（斎藤）

芝浦支部

安くておいしく栄養のある料理を会員に普及させようと、保健所の栄養士さんに来て頂いて、去る十一月六日午後二時より四時半まで料理の講習会を開催、参加者二十名盛会でした。

札幌支部

十二月 例会を次の通り催します

場所 小端支部長宅

△当日の行事内容

一、十一月号機関誌の記事を中心とする研究

二、十月の第二回中央委員会報告

三、市社会教育課、札幌市各種婦人団体主催の「新年婦人の集い」についての協議

四、星園高校先生のお話「お正月料理のいろ〳〵について」

本部通信

報導の中立性各新聞社に要望

先般開催の中央委員会の決定に基き、本部では、十一月廿三日各新聞社に対して、故意に再軍備をあおるような記事を掲載せぬよう要望した。

成人の日の行事について

一月十五日は、成人の日です。この日を記念して、同盟各地方支部では、所在の男女新有権者に対して、啓蒙運動を展開して下さい。その具体的方法は支部におまかせします。これは同盟独自でもまた他団体との共催でも結構です。

臨時常任委員会

日時 十一月二十一日（土）午后四時半より

場所 婦選会館

出席者 斎藤、松生、西村、高橋、前島、伊藤、野村、森、傍聴、石四、和田。

決定事項

一、婦人少年局より問合せの第六回婦人週間の目標及びスローガンは、次のものに決定する。

目標 婦人の力で逆コースを阻止しましよう。

スローガン 婦人の政治意識を高めましよう。

二、世界平和大会日本会議の加盟はよく研究してからにすること

三、婦人平和協会より申入れの平和憲法についてのリフレットは同盟としては配布に協力する。

四、[illegible]員を囲む討論会（土曜講座）は平和憲法に対しての各党の態度を話してもらうこと

五、日本婦人大会は、オヴザアーバーとして参加

六、十二月十九日に藤田婦人少年局長を囲んで、婦選擁得八周年記念の集いをもつ。

七、中央委で決定した各新聞社への申入れは政連で決定した原文を承認。

八、荒巻よしゑ氏を政連委員にすることを承認。

第六回常任委員会

日時 十二月十二日午後四後半より

場所 婦選会館

出席者 斎藤、加藤、大月、野村、松生、西村

決定事項

一、年末資金獲得の件。

二、政治啓蒙専念の職員は、加藤寿々子氏に決定。

三、新年の常任委員会は定例通り開催。

四、MSAについて地方支部の地区選出議員に対して質問書を出すことを指示する。

婦選獲得八周年の集い

十二月十七日は日本の婦人に参政権を与える法律が公布されて八周年目にあたります。同盟ではこの日を記念して、婦人少年局長藤田たき氏を囲んで去る十二月十九日午後二時より記念の集いをもちました。

新會員紹介

敬称略カツコ内紹介者

自 八月二十一日

至 十一月二十日

森田みや、上田琳子、桑島禎、佐々木マサ、佐々木久恵、岸田安似、樋口治子、佐藤仲子、手島礼子、山口キミヱ、池田イトヱ、水野八千代、小笠原きみ子、吉本スズエ、岩崎美智子、大崎コト、川島智子、中田愛子、件峯子、大塩サダ、山田光子、木下チトセ、松原千代、江沢いく（以上札幌支部）山極はる子、柏原てつ、山崎しげし、斉藤梅、水科美智子、塩沢やす子、今井ひさ子、山辺まつ子、清水きく江、長井ひろ子、安藤安代、小出操、南条美智子、半田郁子（以上別所支部）高橋ヨシミ、長沼キミイ（以上会津支部）宮坂千爽、堀せつ子、土橋こと（以上諏訪支部）安達敏江、棚橋はぎ（以上名古屋支部）岸歌子、大島たね、矢作寮久、堀内梅子、明田はま子（以上芝浦支部）鬼武小津美、土屋陽子、土金けい子、柴田信夫（以上杉並支部）糸川万里子、清水たけ、大枝咲子（以上世田ケ谷支部）小泉ゆき、浅井広枝、立花々枝、赤坂志ん、田島とし子、八代明子、坂本たみ、小川繁子、松浦完子、上岡たい、飛田きん、中西絹子、笹本きよ子、宮原スミ子、田村すゑ子、森川斗喜子、池浦蓉枝、西川志げ子、碓井克枝、伊東玉子、児矢野みつ、落合はる子、水上ミヨソ、曽根田キミ、田口直子、下村芳子、山田みつ枝（以上板橋支部）片桐保子、菅野葉子、牛尾照子、増田君子、中山きぬ（以上新宿支部）中川花子、藤井きよ、（以上渋谷支部）内藤花枝、仲島ハル子、柳沢つね、鈴木と縈、宮崎夕子、（以上武蔵支部）藤田恵美子（荒巻よしゑ）古橋稲子（小関ツル）井上いち、斉藤芳子（大友よう）安藤恵子（中野支部）田口久子、黒坂光子（以上秋田支部）荒谷君子、泰寓久子（以上札幌支部）

第二種

中村いく、飛鳥田幸子（以上斎藤きえ）玉井千鶴子（板橋支部）宮川英子（横田直子）池田節子、秋田ミチ（以上新宿支部）田口なを（秋田支部）福田澄子（札幌支部）

賛助員

田口長太郎（秋田支部）小林儀光（渋谷支部）

会員の声

主婦と政治

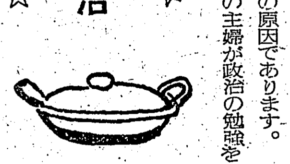

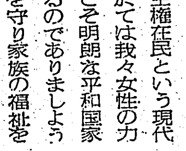

婦人有権者同盟の創立八週年記念日に際し市川先生は同盟の主目的は二千二百万人の有権者婦人に政治意識を啓蒙し教育するにありと云われ、然も其の大衆の大部分が家庭婦人であると申されて居ります。終戦後八年、日本の女性も伸びる者は伸び、長足の進歩をもつて政治文化各方面に進出し、先進国の女性に伍して劣らぬ程の力強さを示して居る中に家庭婦人の大方は依然として旧態を脱し得ぬられ状態にあるのは何に原因するのでしよう。先づ考えられる事は戦前に比し家庭の主婦が非常に多忙になつた事です。経済状態の急迫から主婦の内職が最近めつきり増加して益々主婦を多忙に追い込んで居ります。また多くの家庭には留守番がない為外出が出来ない事も主婦の向上心を阻む一つの原因であります。尚、家庭の主婦が政治の勉強をする或は社会的に働き出す事により、家庭内の仕事が粗略に扱はれ家庭が暗くなるような事なきやを恐れる向もありましよう。以上の如き事情により権利の一票は他人にまかせ自らは専ら家庭にとじこもるの安きに就いてしまうのではないでしようか。然しながら主権在民という現代国是の下に於ては我々女性の力をも加えてこそ明朗な平和国家が建設されるのでありましよう。自らの家庭を守り家族の福祉を計る為めにも政治への繋りの深きを思うべきであります。私共家庭の主婦は所謂古きをたづね新らしきを知つて政治えの自覚をもち、他への啓蒙も計るべきであります。（田村なか）

お買物は 伊 新宿 伊勢丹

日本婦人有権者同盟
郡山支部
福島県郡山市池台一二六
太田 緑子 水 芳枝
湯浅 音枝 須藤八重子
菊池 寿子 石川 明子
伊沢 君代 田村 イチ
多田 艶子 京極 光子
柳沼 よし

日本婦人有権者同盟
松本支部一同
（支部長薄井園子）
松本市四ツ谷東区

日本婦人有権者同盟
目黒支部一同
目黒区上目黒七の一〇一五

日本婦人有権者同盟
世田谷支部一同
世田谷区世田谷二の二〇二二
佐藤八重子方

日本婦人有権者同盟
長野県 坂城支部
長野県埴科郡坂城町

明けましてお目出度う御ざいます
本年度も御指導をお願い致します
日本婦人有権者同盟
港区芝浦支部
港区西芝浦四の二大塚自動車株式会社内

日本婦人有権者同盟
福島県富久山支部長
佐藤友子
福島県安積郡富久山町久保田六

日本婦人有権者同盟札幌支部
支部長 小端千恵
会員一同
札幌市北十条東三丁目

日本婦人有権者同盟
秋田支部一同
秋田市保戸野八丁新町

日本婦人有権者同盟
別府支部
別府市朝見一組河村無我方

日本婦人有権者同盟
大澤野町支部
会員一同
富山県上新川郡

旧年中の御厚誼有難うございました今年も亦御指導を願います
日本婦人有権者同盟
多治見支部一同
岐阜県多治見市下の町
加藤梅子方

改春の御祝詞申上げます
日本婦人有権者同盟
長野県 別所支部一同
長野県小県郡別所温泉

日本婦人有権者同盟
八戸支部
青森県八戸市長根

日本婦人有権者同盟
新宿支部
新宿区戸塚町四の八四四
森美子方

日本婦人有権者同盟
中野支部
中野区昭和通二の五〇
安富きたの方

日本婦人有権者同盟
武蔵野支部
武蔵野市吉祥寺二四
佐藤正子方

日本婦人有権者同盟
渋谷支部
渋谷区代々木大山町一〇四五
鶴田勝子方

日本婦人有権者同盟
上新城支部長
辻都代子
秋田県南秋田郡上新城村

中島照子
秋田県北秋田郡沢口村

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5-chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

---

（1）第9巻 第2號 （昭和22年8月21日第三種郵便物認可） 婦人有權者 昭和29年2月1日発行 （毎月一回一日発行）

婦人有權者

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません

一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に

一、私共が 選んだ 議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

二月号主要目次

各党大会相次いで始まる……（一）
婦人の力を憲法擁護に結集しよう……（一）
憲法擁護国民連合生る……（二）
ソ連みたまま……（二）
私の国会報告……（三）
東京都婦人議員懇談会……（三）
あの頃のこと……（三）
伊那谷の婦人達……（四）
本、支部通信……（四）

各黨全國大會相次いで開催さる

◇右社、改進、左社、自由各党の全国大会が去る一月十七日より二十三日の一週間、相次いで開催された。政治とは表と
◇裏のあるのが昨今の常道とか、党大会は各党にとつていわば表舞台。舞台裏での取引が盛んな党ほど、表舞台はメデタ
◇シメデタシ、シヤンシヤンと何喰わぬ顔とみるは記者のヒガ目か。各党大会のぞきあるきの印象をお知らせする。

右派社會黨第十二回大會

△1月17日—19日間
△浅草公会堂

目立つ婦人の活躍

恒例の党歌合唱で大会開幕。出席代議員は四百余名河上委員長の挨拶ののち、

大会運営委員長は種田鉄馬氏、五人の議長団には婦人代表として横地さだえ氏が推薦された社会主義インターナシヨナル、アジア社会主義会議、英国労働党その他各国の社会主義政党からの祝電披露があり、国際色に彩られた処へたまたま来日していたノルウエーとドイツの社会党員が祝辞に現われた。ノルウエー氏は長身の青年。

「ノルウエーは二十年前から社会主義が実施されている。新しい社会は新しい人間によつて形成される」

ドイツ氏は短躯禿頭

「我々はワイマール共和国時代大きな過ちを犯した。当時ドイツの社会党は分裂していたため、ヒツトラーをして政権をとらしめたのである。 前車の轍を 踏まぬように」

二人の祝辞に会場共鳴の拍手。

洗練された二人の祝辞と違つて友誼団体からの祝辞はいたずらに大言壮語、蛮声をはり上げるむきが多かつた。

浅沼書記長の党情報告は自画自讃、「米兵がデモ行進へ汚物を投げたので、我党より抗議を行つたら、アリソン大使から謝罪文が来た。アメリカも我党の力を無視出来なくなつている。なお、議会内に於て婦人議員は第一党である」と云えば会場に微苦笑が流れる。

党情報告に対する質疑の中で、平野力三氏が保全経済会の顧問であり、毎月相当額の手当をうけていたが、これに対する処置等手きびしい批判が出ると、河上委員長「人を責めることによつて、自分の倫理性は高まらない」と修身の先生よろしく御説教、この問題はそのまま棚上げになる。

財政報告の際、五千万円の資金カンパの使途が説明されたが、この質疑に立つた高木婦人部員。

「婦人部は党の財政困難をみかねて、いつも遠慮をしているのに五千万円資金カンパの使途のうち婦人部に対する考慮が払われていないがどうしたのか」と詰めよれば伊藤会計

「実は先程の報告の中で婦人青年と云うべき処を、婦人を云い落しました」と謝まる。代議員席の大石ヨシエ氏、「婦人をバカにしている」と野次を飛ばし、満場失笑。

水谷政調会長の二十九年度運動方針説明に引き続き、婦人部の運動方針は赤松常子氏が説明。

「自由党は政治的に無自覚な婦人達が支持している現状なので、婦人の政治的自覚を計つてゆきたい」と前おきして、地方議会その他の公職への婦人の進出、農山村の婦人対策等を云う。

二日目は再軍備に対してアイマイモコとしている運動方針案に対して再軍備賛成の大阪府連等が波状攻撃式に「再軍備を積極的に打出すべきである」と本部に迫れば、再軍備反対の石川県連から「地域集団保障に反対し、再軍備絶対反対を明確にせよ」との修正案が流され、論議はケンケンゴウゴウ

第三日目は運動方針案、外交防衛方針案等が、昨日の激論 をどこえやら、本部原案通り承認され、再軍備に対する態度は、賛成でもなければ反対でもないまゝになつた模様である。

なお、堤ツルヨ氏から、「売春禁止法制定促進に関する件」が提出され、一、二の質疑ののち、満場一致可決、加藤シズエ氏から「人口問題に関する件」が提出されこれも満場一致可決。この日新役員の決定をみたが、問題の西尾、平野氏は顧問に就任、中央執行委員三十五名中、加藤シズエ、堤ツルヨ両氏が選ばれ、会計監査五名中に山口シヅエ氏、統制委員十名中大石ヨシエ氏が選ばれている。

婦人問題研究会、白梅会等の外郭団体からも婦人が祝辞に見え、他党の大会に比べ婦人の活躍が目立つ党大会であつた。

憲法擁護に婦人の力を結集しよう

憲法擁護国民連合が、一月十五日成人の日に衆議院第一議員会館で結成されました。

参加団体一三六の代表が集り超満員の盛会でした。本同盟では昨年度の運動目標につゞき、本年度も平和憲法擁護は第一のスローガンとしてかゝげて居ります関係上、大きな力となつて目的を達するために啓蒙、宣伝の出来ますことを考え参加いたしました。

この憲法擁護国民連合は、共産党系の団体をのぞいた、いわゆる政党政派を超越して平和憲法を守ることを目的とする、左右社会党、労農党、各種労働組合、文化団体、宗教団体、婦人団体等が集まつたわけです。

婦人の既得権もおびやかされつゝあるこの逆コースに、私共はあゝでもない、こうでもないと考えたり、理屈をいつている間に最早押し流されつゝあることを自覚し、たゞちに世界の平和と婦人の地位を守るために、今こそ大いに憲法擁護に立上がらなければならないと思うのです。

憲法改正は反対だが、そのために積極的に自分が動かなくても誰かがしてくれるだろうという気持が私共日本婦人にはあまりにも多い事を考えなければならないと思います。憲法改正さへもわからない人たちが私共のまわりに一パイだと思うのですそういう人たち一人づゝにでも話かけて啓蒙し、平和憲法擁護の目的を達するため今こそ婦人の力を結集いたそうではありませんか。

（伊藤輝子）

イノシシを飾った改進黨第六回大會

一月二十日 芝公会堂

会場前には最新型自家用車が、貧乏人には縁のない顔で処せましと並んでいる。

会場内には、重光総裁出身地の大分県より寄贈された大イノシシが四つ足を縛られてブラさがり、如何にも保守党の飾りものらしい出席代議員は三百余名、その選出方法は、国会議員の選挙の際獲得した票数三万票以上に対して一名の割とか、こうした選出方法もあるのかと感心する。役員の並び方も社会主義政党では議長席と書記席が壇上で、委員長初め本部役員は代議員席と同じフロアに居るのだが、保守党は、壇上議長席のうしろに総裁を中心として党幹部諸氏が、並び大名よろしく代議員席を見おろしている。大会に先立つて先づ国歌君ケ代の斉唱が行われ敬虔にオーバーを脱ぐ者も居れば国歌に感激してなにごとか知らねと涙を拭く老人もいる。総じて白髪禿頭の代議員の多いのが目立つ続いて青年部の歌合唱、これは十人ほどの青年が壇上に登つて行われた。

開会の辞は松谷天光光氏、齋地の御召に赤いお太鼓帯姿で現われ熱弁をふるう。

大会委員長は宮沢胤勇氏。なおプログラムには万才三唱は最後に予定されていたが新聞社の写真撮影の都合で先づ万才をすることになり、大会に先立て万才が行われ、開幕当初から何はさておきメデタイ風景である。

大会議長は清瀬一郎氏、党情報告、国会対策報告、会計報告が型通り行われ、何の質疑もなく承認される。

議事に入り、党則改正、二十九年度活動方針、自立経済五ケ年計画等もみな異議なく承認される。あまりすべての順序がスムースに運ばれるので、異議を出しようにも出す場所がないような雰囲気であり、芦田均氏から、重光総裁を総裁再選の動議があり、満場一致これを可決、役員選考のため正午休憩に入つた。午後から再開された大会で松村幹事長以下全役員の再任が発表され、再び新聞社の都合で重光総裁の演説がプログラムより繰上げられて行われることになつた。

この演説中、停電があり、録音がとれないので演説を途中でよして各種政策の審議に入つたり、再び演説を続行した際、背後にかかげた大会スローガンが傾むいてしまつたり偶然とはいいながらまことに不手際な演出であつた。

午後から説明された政策も、いづれも異議なく承認、再び万才を三唱して、夕刻正味半日足らずの大会の幕を閉じた。大会々場には婦人の姿もみえたが、いづれもニユーツク、銀狐のエリ巻き等、場外の自家用車の群れにふさわしい装いであつた。

婦人部の活動方針としては、婦人の啓蒙、婦人の組織化に重点をおき、生活の合理化運動を通じて党に対する婦人の理解を広めつゝ婦人党員獲得の努力するとのことである。

左派社會黨第十二回全國大會

◇一月廿一日—廿三日
◇豊島公会堂

激論毎夜十時すぎまで

右社大会に於いては青の党旗がたゞ二つ会場に飾られていたゞけであつたが、左社会場には総評、炭労、日教組、合成化学等その他の組合の真赤な組合旗が処せましと飾られている。

開会は午前十一時先づ党歌の合唱各県連党費完納者六十名につき一名の代議員選出とか、出席代議員三百余名大会運営委員長には藤田進氏、資格審査委員長には田中織之進氏が選ばれ、各組合の祝辞右社に寄せられたと同じ英国労働党、ドイツ社会民主党、社会主義インターナショナルその他からの祝電のひろうによつて大会は始められてゆく。

五人の議長団には婦人として榊原千代氏が選出されていた。鈴木委員長挨拶、野溝書記長の党情報告のゝち表彰式に移つた。

「世間一般に行われている表彰式とその形は相似ているが、魂はまつたく違うものである」

照れくさいのか野溝氏、そんな言いわけしながら、壇上で党旗を振り〳〵愛嬌を振りまく。

個人では山川均氏他一名、団体では富山県連他二支部、個人は銀側懐中時計、資本論、団体は党役員の署名入り団体旗が、表彰状とゝもに渡される。足に負傷をして医師より外出を禁ぜられている山川均氏、医師に無断で片足をひきずりながら白髪ソウ身の姿を会場に現した。

「この表彰は私がうけるべきものではない。社会主義実現のための斗いにたおれていつた幾多同志のうえにこそ輝くべきもの と思う……。」

演説 口調でない 山川氏の挨拶に、そこゝから鼻をすゝる音、目頭をおさえる風景がみられた。

右社大会へ見えた、ノルウエーとドイツの社会党員氏、祝辞をのべるのが如何にもうれしいらしい顔をこゝにも現した。ノルウエー氏は右社と同じことを云つたが、ドイツ氏は、

「私はドイツの炭鉱労働組合の一組合員でもあります」と右社と左社を使いわけた挨拶を行つた。

一般党務報告に対する質問は、第三勢力論と平和勢力論をめぐる党と総評との対立、労組内の党員規律に関する指令。右社との統一問題等が論ぜられたが、代議員諸氏血の気が多すぎるのか野次応酬しきり、加えて議事進行拙劣のため議場はしばしば混乱、議事が中断されることしきり。議長不信任案が出される等のこともあつた。党務報告は挙手による採決が行われたが、賛成の挙手多数、反対の挙手皆無と云う珍現象で午後七時四十五分承認が行われ、続いて問題の綱領、外交方針の提案明があり、それらの本格的な討議は二十二日の委員会に持ちこされて午後十時半第一日を散会した。

第二日目は議案審査、運動方針、組織、財政等の各委員会は衆院会館で、綱領委員会は豊島公会堂で開催され、本会議はなし。

第三日の午前は綱領をのぞく本部提案の諸政策は可決され、その中には売春禁止法制定の件も含まれていた。

午後綱領審議に移つて、本部提案のものが、字句修正でようやく可決をみたが、議長の不手際と、本部派、反対派の激論のため会場の混乱はしばしば。

役員選挙にあたつては、三十名の中央執行委員の定員中、二十五名は大会に於いて選出、五名は委員長推薦になつていたが、これも民主的でないとして三十名全員大会で選挙することになつた。立候補者は 三十六名、婦人では藤原道子氏一名の立候補しかなく、第二位で当選したとはいえ、右社が中執に二名の婦人があり、更に統制委員、会計監査に一名づゝ婦人があるのと比べ、まことに見おとりがする。

君が代ではじまる自由黨第八回大會

××一月二十三日
××永田町小学校

会場入口前の道路に立派な服装の紳士諸君がざわついているあたり、これで黒リボンの花輪があれば、丁度葬式だとけしからぬ想像がふと頭に浮んだ。おまわりさんが一人、特別に交通整理に当つている。

紅白のまん幕を張廻らした場内では演壇左下に居並んだ吹奏団員が、すでに大会序曲を演奏中、終つて君が代吹奏。途中から起立した全員の斉唱となつて二回くり返す。演壇上には三十名とも覚しき方々が所せましと居並ぶ中に一人の女性は婦人部長の近藤鶴代女史であろうか。

背後の壁には真中に大きな日章旗それをはさんで宣言と綱領が壁一ぱいに貼られてある。

「あれは誰や？」

「佐藤幹事長や」

「そうやないやろ」

「いやそうや」

開会の辞、党情報告、会計報告とつゞく間、私の周囲は声高の関西弁の問答。傍聴席は二階なのにどうやら私は間違えて党員席へもぐり込んでしまつたらしい。

やがて壇上の人々がうやうやしく小腰をかゞめる中を顔程の大きさのリボンを衿にかざつた吉田総裁が現れる。机上においた長い巻紙を左手でほぐしほぐし、右手で巻き取り乍ら挨拶を朗読。所々つかえる、巻き取る右手の巻紙の輪がフワフワと次第に大きくなつて行くのが妙に気にかゝる。

さて、新政策の審議に入つて、これは前文だけの朗読、綱領も読んだゞけ。

「只今の御朗読に対し御異議ないものと認めて差支えございませんか。ないと認めて可決いたしました」

星島議長は能面のような白セキの立派な顔をニコリともせず、さつさと可決してしまう。質問も異議も始めからないときまつているらしい。

各府県支部提出の議案も同じ。

最後に吉田総裁が日本国万歳、益谷総務会長が自由党万歳、松野鶴平氏が吉田総裁万歳をそれぞれ主唱。吉田総裁が万歳の度びにペコン、ペコンと頭を下げるのが印象的だつた。

この間ざつと一時間半。正に儀礼的なもの。とはいえ、この儀礼のうしろで、日本の運命を自由自在に操る政党である事を忘れてはなるまい。

殊に、綱領の最後に掲げられた「人権を尊重し、婦人の地位の向上を図り、社会政策を進め、生活の安定幸福を期す」も、儀礼にさせぬよう、バターをへずつて大砲に廻す事が、果して生活の安定幸福を期す事になるかどうか、よく考えて見る必要があろう。

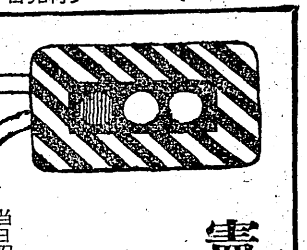

憲法反對の國民勢力を結集して
平和憲法擁護國民連合生れる

MSA受入れにともない、再軍備のための憲法改正が行われようとしています。それに対して平和憲法を守る会等が中心となつて、憲法擁護の運動がすゝめられていましたが、去る一月十五日、衆議院第一会館で、憲法擁護國民連合が結成されました。

当日招請団体は、政党、労働組合農民組合、婦人団体、文化学術団体、中小企業団体等百卅六団体、出席者は三百名を超え会場溢るるばかりの盛況でした。大会は司会者大野幸一氏、大会議長に自由人権協会海野普吉氏、明治大学総長鵜沢総明氏が選出され、国民連合準備会議長片山哲氏の挨拶があり、来賓の祝辞、祝電の披露その他参加団体代表のあいさつが行われました。

その主なるものは、前東大総長南原繁、学習院大学校長阿部能成氏等からメツセージがよせられ、丹羽文雄、石川達三、平塚らいてう氏等から祝電があり、来賓としては、日本ペンクラブ代表青野季吉左社鈴木茂三郎、右社河上丈太郎労農党 黒田寿男、島田 早稲田大学総長（代読）賀川豊彦（代読）有田八郎、風見章、総評高野事務局長等の諸氏が祝辞をのべ婦人団体を代表して、日本キリスト教矯風会の竹上正子氏があいさつを行いました。

当日会場には、市川房枝、高良とみ、神市近子等の諸氏もみえ、また大学婦人協会、婦人平和協会YWCA、日本婦人有権者同盟、婦団連等の代表も参加し、各界各団体をもうらした、憲法擁護国民連合は盛大に発会しました。本同盟もこれに参加して居り、役員規約、運動方針は次の通りです。

役員

議長 片山 哲氏
代表委員 有田八郎、海野普吉、風見章の三氏（欠員二名）
会計 有田八郎氏兼任
常任実行委員 各界二十六氏
（婦人では、上代たの、高良とみ石井あや子氏が選ばれた）

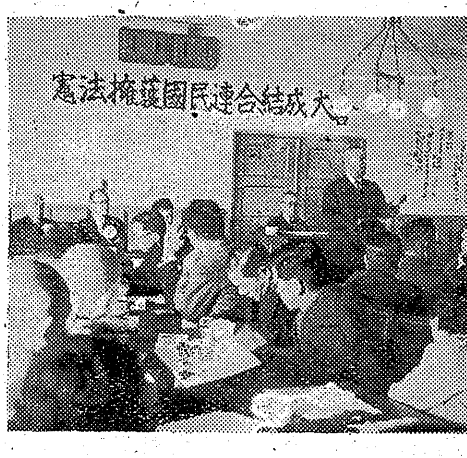
憲法擁護国民連合結成大

国民連合発会式風景
（1月15日衆院第一会館）

憲法擁護國民連合 規約

一、名 称 憲法擁護国民連合といい、東京に事務所をおく。

一、目 的 平和憲法を護ることを目的とする。

一、事 業 右の目的を達するために、あらゆる啓蒙、宣伝活動をする。

一、構 成 団体加入とする。

一、機 構 議長 一人、代表委員 五名をおく。

全参加団体推薦の実行委員をおく。実行委員会の推薦により常任委員若干名をおく。常任実行委員会に 事務局 をおく。

一、会 計 費用は参加団体の分擔金並びに寄付をもつて当てる。

一、支 部 市部組織は郡市単位を適当とする。

運動方針

一、実践目標

保守反動勢力の憲法改悪計画に対応し、党派、主義、主張を超越し「平和憲法を護らんとする」広汎な国民的与論を喚起、結集し、第一段階においては、その与論の圧力によつて、改悪計画を封ずる第二段階においては議会提案を不可能ならしむる議会勢力を確保し第三段階においては最後の国民投票によつて、改悪案を葬ることを目標とする

二、組織並に運営方針

①平和を愛する凡ての団体は積極的に動員すべきであるが、共産党系の団体は敢て之に加えないこととする

特に地方における支部組織については、全国組織を持つ、本部の世話役団体の下部組織を中心に組織並に事務局編成及び運営について積極的に責任をもつべきである

②参加団体は、本連合の運動に積極的に協力し、統一行動をとるが各団体の独自の活動の自主性は之を尊重する

三、実践方法

①平和憲法擁護のための理論的研究
②政府の立法措置、行政措置の違憲行為が累積しつつあるが之に対する合法的斗いを積極的に行う
③国民大会、講演会、研究会の開催
④パンフレット、リーフレットの発刊
⑤現存言論機関の協力要請
⑥署名運動
⑦参加団体の全会員はあらゆる通信物に「平和憲法をまもりましよう」のスローガンを必ず書入れること。

二月の時局研究会

日時 二月十三日（土） 午後二時～四時
場所 婦選会館
演題 「四国外相会議をめぐる国際情勢」
講師 交渉中
会費 三十円

郵税の関係で通知が差上げられませんので、本欄御覧の上多数お誘いあわせて御出席下さい。（時間厳守）

政府のお道楽
婦少局いじめ

またか、こう思わざるを得ないほど、婦人少年局縮少問題は毎年の恒例行事になつている。再三の整理で極限にまで達している婦人少年局をこのたびの行政機構改革で政府はまたまた俎上にのせて、婦人少年局の手足とも云うべき各都道府県の婦人少年室を地方移譲とし、人員整理は二十％、予算は一割減等と云つている。衆参婦人議員団をはじめ婦人少年局縮少反対協議会（世話人、久布白落実、平林たい子、村岡花子、山高しげり、山本杉、渡辺松子、斎藤きえ）等はその反対運動を行い本同盟に於いても各支部では、それぞれ地方選出国会議員に対し、婦人少年局現状維持の要望を行つたが、婦人少年室の地方機関移譲はいまもつて判然としない。逆コースの風あたりは力の弱い処にもつとも強いらしい。婦人と年少者の実態調査と、啓もうを地道に行つている婦人少年局が縮少されることは、逆コースに抵抗する婦人の砦がまた一つくずれることになる。聞くところによると、純情一途な婦人の陳情は当局者のもつとも苦手とする処らしい。私達はこの反対運動にいま一段の拍車をかけて、婦人の既得権を守り通し、婦人の底力を示したい。（なか）

日本一 ヤマサ醤油 味がよくて割のきく

云いたい放題
カシマシ會同人作

午年シャンソン

一、ウマの年でもウマ程に
ウマウマ喰うこと出来やせぬ
ウマくもないもの食べながら
ウマれる子供は山程に
二、明日の命も露知れず
ウマい話にウマくのり
ぼやぼやしているその中に
ウマく兵隊つくられる
三、人的資源の日の本は
ウマの役目がその務め
ウマの様な馬力出し
第一線でケトバされ。

各黨大會

チイチイパツパア

チイパツパア
各党大会はじまつた
お口を振り振り
チイパツパア
再軍備するとかしないとか
お口をそろえて
チイパツパア
チイチイパツパア
チイパツパア
オエライ方だけ
チイパツパア
保守党大会
おしづかだ
チイチイパツパア
チイパツパア
揉め揉めワツショイ
チイパツパア
革新大会
にぎやかだ

ソ連みたまま

去る一月十六日参議院会館に於いて本同盟の定例時局研究会が開かれました。講師は柴田忠藏氏で、ハルピン大学卒業後、ソ連に戦犯として抑留され、昨年十一月、八年ぶりで帰国した方です。右にも左にもよらず、中立の立場からありのままのソ連の実態を話して頂きました。次にその主なる内容を御知らせします。

ひごかつた窮乏
飢えた浮浪者がごろごろ

ソ連といつても私のみたのはモスコーやレニーングラードといつた大都市ではなく、チタやアルマータといつた辺境の地で、しかも捕虜として、鉄条網の中からのぞいたソ連で、私の接したのは低い労働者と話しをしてその話の中からつかんだソ連の姿であります。

まず一九四六年一月この時期は独ソ戦の打撃の大きかつた時期でありどこにもソヴエト製品はみられず薬も靴も文房具も米、独、日の製品とゆう有様、日本の製品は戦利品として分捕つたものでした。

従つて、一般の欠乏は甚しく不良者や浮浪児、乞食は街にぞろぞろして居り、風呂場に入つたすきにオーヴアを盗まれるといつた始末でした。

一九四六年は、ウクライナその他の所謂穀倉地帯がかんばつで、一九四七年の端境期には、食料に苦しみ、パンは一キロ百ルーブルもしました。平均賃銀が四百乃至五百ルーブルの時代ですから、パンを四―五キロかえばそれだけで一月中の月給がなくなるとゆう始末でした。

政府はこれに対して投機業者を弾圧しまた国有財産窃盗特別法をつくつて、厳罰方針を以つてのぞみジヤガイモ一個で廿五年の懲役とゆうきびしさで対しました。

政府はまた同時に幣制改革を行い下級労働者に厚い方法を講じ、さらにパンを自由販売とし、値段も一キロ百ルーブルのものを一挙に三十分の一に値下げ断行をしました。効果はてきめんで、反ソ演説はきかれず、ソヴエト政権謳歌の声が巷にあふれる様になりました。

スターリン政策の効果
民衆は共産主義を謳歌

一九五〇年も半ばを過ぎると物価は安くなり、一九四七年の半値にまで下げられました。即ちこれを要から云えば賃銀は実際には倍に上つた事になつたわけでした。しかもこの時、スターリンが「ソヴエトにおける 社会主義の基本問題」とゆう論文を発表したのですが、この論文が労働者に好影響を及ぼし、これによつて労働者は、「もうすぐ共産主義の社会になるとしたら今ほど働らかなくてもよいのだ」と益々スターリン支持の声があがつてきました

老人には養老年金

所で婦人問題や、老人についての考え方はどうかといいますとまず老人についていえば、資本主義国の考え方は、老人はある時期には養老院へ行くものとなつていますが、ここでは養老院はなく若夫婦と同居しています。それは老人はすべて養老年金をもらつているから生活に困らないし夫婦共かせぎの場合、老人が家にいて、子供の守をしてくれればわざわざ子供を托児所などにつれて行く必要もなく便利であるというわけで同居しています。

解放的なソ連婦人
職場から家庭へ帰る傾向

女の人の自由な考え方を示す一例として私の経験を云わせて頂ければ建築現場のペンキぬりの女が一寸きれいなのでみていたら、「何をみとれているか、私が気に入つたか」と浴びせきたので、「失礼」とあやまると、「あやまる必要はない気に入つたら気に入つたで考え様がある」とおしかえして来られたのには閉口しました。しかしこの調子は解放的でちつともいやらしさはありませんでしたそれから婦人が家庭に帰る傾向がある事です。これは生活が安定し楽になつて、夫の収入だけで食べて行ける様になつたので、婦人が外に出て働く必要がなくなりつゝある事と又子供の教育を学校教育だけに任せきれないというので婦人の家庭へ帰る傾向が出てきたといえましょう。

之はみ様によつては、社会主義の一歩後退でありますが社会主義の条件がそろつていないから家庭教育の重要性が叫ばれるわけです。とまれ学校教育は国家が予算を十六パーセントから二〇パーセントさき、資材なども校舎の建築に優先的にまわしてます。

（文責在記者）

公明選擧連盟
運動展開方針

公明選挙連盟では一月二十日の協議会に於いて運動展開方針を決定した。

基本方針としては運動が漫然と通俗社会教育に偏せざるようにその運動企画に具体性をもたせ、不偏不党無色透明超党派的なものであること。

基本的な要件としては

一、国民の政治水準の向上をめざして常時政治教育運動を主とする
二、選挙に際しては、実践的効果を目的として集中運動を展開。
三、常時政治教育運動は、運動の期間を五ケ年単位区分にし、目標の重点は連座制の実現に置く。
四、運動方法は従来の体験を基礎とし、諸種の啓蒙方法を綜合する
五、運動の対象は、青年層、婦人層、勤労層、智識層。
六、研究組織を設ける。

その他モデルケースの設定等があげられている。

ブラジル国サンポーロ市ピネーロス区モウラツト・コエイリヨ街五八五
婦人相談部 を開設し
婦人ホーム て居ます
日本の皆様もどうぞ御利用下さい
正岡冬子
Rua Mourato Coelho.585
Pinheiros-Sao Paulo

秋田ユネスコ副会長、国連秋田理事、秋田戦犯釈放運動会長
月刊「秋田」主幹（創立廿周年）
―平和と文化向上に―
鷲尾よし子
秋田市上中城一〇
電話三四〇七

尋ね人

故西川光次郎夫人 西川文子様御住所御存知の方は御知らせ願います

訂正、一月号雑録はあやまりです

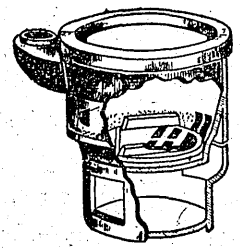

専売特許 富久カマド 三河土器の王座
▼燃料の節約
▼燃料は何でも可
▼時間の節約
▼火災防止
▼使用簡便
▼おいしい御飯
我が富久カマドは、奥部に通風孔を持ち、前面に煙出し孔を穿ち煙筒があるので、火焔は釜尻の奥より全面を覆つて、平均に熱度を与えるので、チンパ飯をたく憂いがありません。又火焔のゆくえがはつきりわかるから旧カマドにありがちな、後部のカベの破れ目などから火焔が壁に流れて火災を起す危険はなく他の類似品の追随を許さぬ優秀品です。
発売元 愛知県碧南市新川町 電話（碧南）五二番 富久商會

私の國會報告
十八國會―十九國會
市川房枝

十一月三十日から十二月八日迄九日間開かれた第十八臨時国会は第二次補正予算約三百五億円を議決しました。

これは公務員の年末手当及一月からのベースアツプのための予算と生産米価値上のため食管特別会計への繰り入（これによつて消費米価の値上が決定された）義務教育費国庫負擔費（東京外富裕県には国庫負擔をしない予算となつていたが、それを認める特例法迄審議未了となつたため）等でした。

この十八国会終了後一日置いた十二月十日に第十九通常国会が召集されましたが、本会議は開会三分間で終了、一月廿五日迄自然休会となりました。

通常国会は国会法で「毎年十二月上旬召集……」と定められているので、上旬の最後の日―十日には召集しなければならないのですが、扨国会で審議する案が何にもないので休会を続けざるを得ませんでした。

尤も此の休会中政府は廿九年度の予算編成に多忙を極めていましたし、政党議員はこの予算への働きかけ、各政党の全国大会の開催等でそれぞれ忙しくしていた訳です。

国会の再開は一月廿五日で、この日午前十一時参議院に於て天皇の御臨席の上、開会式が行われました。

一日おいて廿七日、政府は漸く廿九年度予算案を衆議院に提出し衆議院は午後一時から、参議院は午後三時四十分から吉田首相、岡崎外相、愛知経済審議庁長官、小笠原蔵相からの施政演説がありました。

かくして参議院に於ては廿八日から三日間、毎日午前十時から十二時頃迄各派の代表質問が行われる予定です。

通常国会の会期は百五十日となつていますから五月八日迄継続される筈ですが、二月の中旬から予算案の成立する三月末頃迄が一番忙しそうです。

十八国会で公務員のベースアツプの時、議員も公務員だからとて歳費増額の話が出ましたが、流石に遠慮して、今迄一万九千二百円であつた秘書の月給だけを二万一千九百円（手取約一万八千円）に値上げしました。

私は紀平氏の他十月から新に目白出身の片岡氏にも秘書を御願ひする事にし、この俸給に幾分を足して分配をする事にしています。

十二月分の私の歳費は例月通りで、その中から有権者同盟へ一万円、売春婦の救済施設の全国連合会へ一万円寄附[illegible]た。

年末手当は半ケ月分三万九千円税差引の手取二万二百八十円受取りましたが、これは夏と同様、周囲の人達に分配しました。

十八国会九日間の手当の増額分九千円、十九国会十二月初めの十日間の増額分一万円計一万九千円は婦人問題研究所へ人件費として寄附しました。

一月分の歳費の内一万円は同盟へ、一万円は売春禁止法制定促進全国大会へ寄附しました。十二月廿日から三十一日迄の十二日分一万二千円は保管しています。

（一月廿八日）

内田あぐり氏 行政處分執行停止

既報、昨年五月愛知県碧南市会議員を不当除名された内田あぐり氏は、十二月廿八日附で行政処分執行停止命令の決定（仮処分）が名古屋地方裁判所より下附され、さきに提訴した除名取消請求の判決まで議席を有することに決定した。

東京都婦人議員懇談会の申合せ
來るべき地方選擧には多数の婦人を選出しよう

さきに本紙でお知らせしたように、一月中に開かれる筈であつた全国婦人議員大会は延期になつたが、去る一月十六日（土）衆議院第二議員会館に於て、東京都地区選出婦人議員の懇談会が開かれた。

主催は国会議員の山口シズエ、神近市子、深川タマエ、市川房枝の四氏で、都会議員の本島百合子、村上秀子、藤田孝子の三氏がこれに協力し、以上七氏の他衆参婦人議員団より七名、市会議員四名、区会議員二四名、町村会議員一二名、教育委員一二名、その他傍聴者等七〇余名出席、十時半より午后五時近くまで、仲々の盛会であつた。

国会議員を除く東京都の婦人議員一〇三名中、半数以上が一堂に集つたのは珍らしく、殊に末端の組織で地味な仕事と真面目に取組んでいる人々だけに、懇談とは言え、真剣で切実な発言で終始したこれ等は左の申合せにまとめられたが、特に来年度の地方選挙については、期せずして、婦人議員を更に多く出すにはどうしたらよいか、に集中し、結局一般婦人への啓蒙が強く要望された。これは同盟本来の運動の中心をなすものでもあるわけで、同感と同時に大きな責任も感じた。

申合せ

一、社会保障費削減反対
一、米価、電力料金、国鉄運賃、郵便料金等諸物価値上反対
一、売春禁止法制定促進
一、義務教育費半額国庫負担打切反対
一、大都市に於ける遊興税、入場税の国税移管反対
一、民主政治を護り、婦人の地位を向上せしめる為、来る地方選挙に際しては、公明選挙[illegible]人を多数選出するよう、私共は超党派で協力する。

尚この申合せの実行については東京都地区選出国会議員四氏と都会議員三氏が世話人として当ることゝなつた。

東京都婦人議員懇談会
立てるは藤原道子氏
左端は市川房枝氏

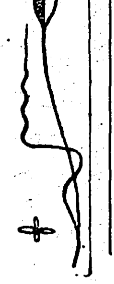

あの頃のこと
―ブタ箱へ入り損ねた話

昭和七年早春に行われた総選挙に対して、婦選デーの一大デモストレーションが計画された折のこと。

この頃は無産婦人同盟、参政権協会、参政同盟等との共同運動が盛んで、二月十三日を期して、全国的に婦選要求のノロシを上げることになり、演説会はもとよりのこと、「与えよ一票婦人にも」のビラが各支部を通じ全国に貼り廻わされました。東京では「売るな汚すなこの一票」の立看板、買収防止のビラ、更に投票日の二十日には、山手と江東と二ケ所で十八才以上の理想選挙で模擬投票をやろうという。これは本物とまぎらわしいとの理由で許可になりませんでしたがそのうつ憤は専らビラ貼りに集中され、寒夜の都大路を二晩、総動員で貼つて歩きました。その第二夜のこと銀座へ進出組の同盟A班の中に市川房枝女史も交つていました。のりだらけの外套、バケツを下げ、真黒の軍手の一行が日本橋の大通りへさしかゝつた時―

「オイオイ」と後に声。ヒヨイとふりむくとお巡りさん。「その電柱は許可を受けて貼つとるのか」と来た。しまつた、貼りかけた手のやり場に困つてもじもじの市川他の二人に「ちよいと署まで来てくれ」との仰せ。

「大体君等の様に婦選運動でもやろうという人間が、電柱に貼つてならんことを知らないという法はない」と至極ご尤もなお話。

「つい間違えましてどうも」と市川女史。ずい分沢山間違えたもんだ。然し殆んどの電柱に貼つてあつた建国会のビラにつられて貼つたまでだ、とふくれてみても後の祭り。今夜は泊つて行けという。いえそれには及びませんと思つたがとうとう二人は音に聞くブタ箱の入口迄つれて行かれた。

何も後学の為だ、ブタ箱もよかろうと半ばふてくされはしたが、相憎と当夜、京都婦選デーの講演に発つ藤田たき女史の寝台券を東京駅で渡す約束がある。切符を見せて、渡したら又帰つて来るからと珍妙な押し問答の末、ともかく司法主任に会わせろと頑張り、ようやく「電信法違反」と知らず不心得をいたしましたという始末書を書かされて放免。

無産婦人同盟の面々はビラ貼りはなれたもので、ベタ〳〵スーを「隼の如く」やつて、適当に逃げてしまつたらしい。

その市川女史を、二十万の有権者は去年、胸のすく理想選挙で国会へ送り出しました。あれを思いこれを思う時、同盟の一段の飛躍を希わずには居られません。

（お詫びと訂正）

前号「あの頃のこと」記事中県ワクのハガキは、昭和四年三月五日、公民権案が衆議院で否決になつた折翌六日附で出されたものでした。思い違いをお詫びしてここで訂正させて頂きます。（丙子）

どんな通信文にも「平和憲法を守りましよう」と書き入れましよう

お茶づけと割烹 つきじくらぶ
中央区銀座東六の九（演舞場楽屋口隣）
でんわ(57)四六七九

婦人界展望

ミユリエル・レスター女史來日

ミユリエル・レスター女史（IFOR―国際友和会の巡回幹事）は、戦後二度来日しているが、一月末中共からの帰途再び来日する。

女史は戦争絶対反対の平和主義者としてその名高く、五団体連絡協議会では女史を迎えて二月二日神田YWCA講堂で講演会を開催する。

賣春禁止法制定促進全國婦人大会

売春禁止法促進委員会主催による全国婦人大会が来る二月八日午前十時より午後四時まで東京虎ノ門の共済会館で開かれる参加団体は、矯風会、地域婦人団体、有権者同盟、YWCA、婦人平和協会等二十余団体。

婦人の集い

東京都地域婦人団体連盟では去る一月二七日、婦人民生、児童委員を激励する会を、神田YWCA講堂に於いて開催。参加者約五百名地婦連会長山高しげり氏の挨拶のち、民生、児童委員側代表として山田悦世氏の挨拶、来賓として中山マサ厚生次官代理福山つる氏、都知事代理都議会議長その他の祝辞があり講演は日赤社長島津忠承氏。討論は「今国会と婦人の問題」と題して、神近市子、市川房枝、深川タマエ氏等の出席があつて行われた。終つて、地婦連有志のかくし芸が披露された。

社会保障費削減に関するこんだん會

婦人団体連合会主催の社会保障費削減に関する懇談会が去る一月二十五日午後一時より衆議院第三議員会館で開催。出席者約五十名、国会議員側から福田昌子、萩元たけ子、深川タマエ氏等が顔をみせた。

賣春対策審議會

十八国会で犬養法相が公約した売春対策審議会は昨年十二月十八日閣議決定をみて、人選中であるが政府側からは法務、労働、厚生、文部の関係各省及び国警からの係官、民間側からは男子四名、婦人四名が人選されるが、婦人委員の候補には、山高しげり、久布白オチミ、村岡花子、平林たい子の四氏の呼び声が高い。

雪印マーガリン
SNOW BRAND MARGARINE
雪印乳業株式会社
雪印バター姉妹品

魚商業協同組合
東京都中央区築地五ノ一中央卸売市場内
電話 築地（55）呼出し 一一七一―九
内線三〇九・三二五・三三五
直通―三四一五

中央魚類株式會社
東京都中央区築地五ノ一中央卸売市場内
電話築地（55）呼出し 一一七一―九 二一七一―九
内線 総務部六三七・六三八・六五二
営業部二八〇・四八〇・二七八
営業部直通―三三四八

大都魚類株式会社
東京都中央区築地五ノ一中央卸売市場築地本場
電話築地（55）呼出し 一一七一―九 二一七一―九 三一七一―九
内線 二六四 三四八 三五六
直通―三四九二・二七八三

築地魚市場株式會社
東京都中央区築地五ノ一中央卸売市場築地本場
電話築地（55）呼出し 一一七一―九 二一七一―九 三一七一―九
構内 三八八 三〇〇

東都水産株式會社
東京都中央区築地五ノ一中央卸売市場築地本場
電話築地（55）営業部 二八一一・三・二一九四 二四四五・二四四六 二八〇〇・三三四〇
総務部二一九一 時間外宿直用二一八〇

河越歯科医院
河越逸行
診療時間 朝九時より 夕五時半まで
東京都中央区日本橋江戸橋一ノ六
電話千代田（27）九九〇五番 九九〇六番
日本橋高島屋横通

信濃の山奥伊那谷の婦人達

婦人有権者をテキストに政治勉強

晝食休みも惜しんで質問討議

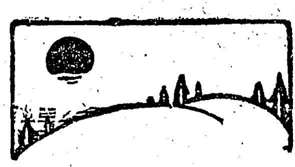

半年ほど前から伊那に「婦人有権者をテキストにして勉強をしている会があると、あちこちで聞き、内心どんな会なのか興味を持つていた、ところが一月の初旬本部からこの会合に松本支部から誰か傍聴に行つてほしいとの便があり待つていましたばかりに伊那の政治研究クラブに問い合せを出す。折返し一月二十六日午前十時からとの通知をいたゞく。一人では心細し、副支部長の松沢さんと同道、松沢さんも他の会を傍聴出来ることは大いに勉強になると大張切り。

凍てつく寒さの中を

山越え谷越え集まる會員

さて二十六日も間近い二十三日昼頃からサラサラと粉雪、いつまで待つても止みそうにない、二十四、五日と降り続き夕方まで止むことをしらず、ついに雪積四十五粍、零下二〇度六分という状態になつてしまつた。こんな日に伊那の山ごえ谷ごえの多い所で会員が集まるかしらと心配になり、電話で問い合す、返事は予定通り。

明けて二十六日朝六時五分の汽車に乗り込む。寒いこと大変、出ている手や顔は感覚がなくなり、鼻毛迄凍りついてしまう。辰野で汽車から電車に乗り換え、豊橋行きに乗る、そろそろ陽があたつて来たので体もいく分楽になる。

何の気なしに前に腰かけている五十五、六才の農婦風の人に目をやると、そのふしくれ立つた手に婦人有権者があり喰い入る様に読んでいる、何か私の見まちがいではないかと、もう一度よく見るが矢張り婦人有権者である。トタンに嬉しくなつて寒さも忘れ、喜びと安心が、ますます私達の気持を浮き立たせてくれた。

伊那の谷は、歌にもある様に天龍川をはさんで細く長い谷で上・下伊那郡にわかれており、政治研究クラブは下伊那郡に属している。

九時四十五分下山村駅で下車、会長中島千代氏の宅に着く、十時からというので既に会員は集つている。炬燵でしばらく手足を温め会場に行く。

下伊那郡全四十二村、ほとんどの村が山にかこまれ、同村中でさえ山を越えなくては、連絡のつかない処もあるそうで、会員のほとんどが長グツにモンペ姿である。

婦人の地位向上、政治教育、指導者育成、正しい選挙権の行使等々、婦人問題を政党政派にかたよらず勉強するにはどの様にしたらよいかと云うので、さんざんもみぬいたあげく準備会を六回も持ち研究に研究を重ねた結果、指導書は「婦人有権者」が適當であると、し、完全に熟し切つて十二月政治研究クラブと名称し発足したそうである。

この会には、二十村が加入し、役員は、会長一名、副、会計、書記、各二名、二十村を七ブロックに分けブロック毎に一名を選出して計十四名で構成されているという。会費は年百円、目的は婦人の政治意識の高揚並びに正しい選挙権の行使にあると云う。月に一回の定例会を開き（日時不定）会の運営は役員の中から当番を決めて順番に廻しながら次会の準備をすることになつている、テキストは主に、婦人有権者である。

全員積極的な発言

胸に落ちるまでディスカッスする

当日は大雪の後なので心配した様であるが、案に相違して出席村何と十五村、出席会員三十四名、その熱意に驚く。

時間は正確に始まり、会長挨拶のあと、かたわらのオルガンに合せて、伊那婦人会歌の合唱、次いで当番村の司会で婦人有権者一月号が開かれた。

まず藤田たき氏の①一九五四年を迎へて、を会員一人が音読する読み終ると司会者から分らない箇所の質問を出す様に云われる、次に②主婦と政治、③婦人会当面の任務、④平和問題について、⑤売春問題について、と同様に会員順番の音読により一つ一つ読み終ると質問を出し全部のみこめてから次に移ることにしている。質問の多いこと驚くばかりである、例へば赤線区域と青線区域、労働立法必要な歴、Y・W、憲法第二十四条について、国際連盟と国際連合、M・S・A、等々、これらは内容の説明であるがそれに引き続き実に素直に積極的に自分の意見を殆どの会員が発言し、それを他の会員が批判し合い、各自がすつかり胸に落ちる迄質問討議がくり返され、傍聴の私達にまで、するどい質問があびせられ汗だくだく。同盟会員の面子にかけてもと少い知識をふりしぼりながら、遂には六法全書を引つぱり出してたつとくの行くまで御答えする始末。時々部屋がゆれるかと思はれる程のにぎやかな笑の中に、世界国家の話迄発展するやうなわけで、食後の休みをとる時間も惜しくそのまま引き続き三時三十分、会員達は汽車ギリギリの時間まで動かうとしない。

今迄に随分多くの婦人団体の集いにも出席して見たがこちらから余程引き出すやうにしなければ質問の数が少なくて苦労するのに、こゝの会はとんでもなく、その多きに時間の少さを痛感させられた。

或る会員など、すつかり自由党のやり方に憤激し、もうこの次の選挙には自由党議員は一人も出さない、と力めば即座に他の一人がこの会は政党政派にかたよらない約束ではないか、自由党のみ攻撃しているやうに聞こえるがそれで良いのだろうか、と反撥する。すると司会が上手にキャツチし、各自の意見発表は自由で、強要している訳ではないから大いに意見発表はなす可きだと運ぶ。というような一コマもあつた。

知識に終らせず問題を

具体的にとり上げる

売春問題等もことには、基地もなく保安隊などもないので、比較的感じ方が鈍い。東京都、横須賀及び富士山麓辺の実例、全国の売春婦、街娼の数並びに適令期の娘の数の比較等を参考迄に御はなしすると、今更の様に驚いている。早速に署名運動をしようと申し合はせる。と同時にそれぐの村の娘達の就職がどの様な手を経てなされているかを調べ、安定所を通して働きに行くのは安心だが、そうでない場合は私達が気をつけて一人でも不幸な道に陥いらぬように努めましようと話し合う。労働三法についても或る会員などは、わざく基準監督署まで出向き、係員にくわしくおしへて貰つて来ている熱心さ、こんな場面がたびく である。

とに角、会全体の空気は各自が勉強しよう、一つでも多くの事を知ろう、良くしよう、と云う熱が満ちみちている。

今度はアンケートを出すとのことでその結果を楽のしみに、許された時間一ぱいおしやべりをし、これからの横のつながりを約束しておいとまをした。

こんな山村にこの様な熱心なしつかりした集があることに驚きと敬意とを心から表す。

（一月二十六日午前十時より午後三時まで会場中島千代氏宅。松本支部長薄井記）

「一億円の地方平衡交付金」を政治啓蒙費に

自治庁では二十九年度予算で本庁七百万円、地方一億円の平衡交付金を計上しています。

廿九年度国家予算案が成立すれば地方平衡交付金の一億円は、各都道府県には、有権者一人当り八八銭、市区町村には有権者一人当り一円二〇銭（計有権者一人当り二円八銭となる訳）の割で、都道府県並に市区町村に流れてくるわけでありますが、この金の使途は都道府県、市区町村の裁量に委ねられていますから、地方自治体の都合で、或は土木建築費その他に廻される公算も大きいとゆうものであります。

同盟各地方支部では当該地方自治体に対して、二、三月の予算編成期を前に、この金を他に廻さず政治啓蒙費として計上する様活潑に働きかける様努力して下さい。

新會員紹介

第一種

山中きみ子、鈴木光子、服部きみ子、横山信子（以上中野支部）小林みさを、池沢秀子、倉林千代子（以上鳥井敦子）菅原正子、原志げ子、深沢かめの（以上芝浦支部）鈴木京子（以上杉並支部）的場峯子、北川チカ子、鈴木とも志（以上新宿支部）加藤政江、林ときえ（以上多治見支部）斎藤つや熊田とし、福山もん、小針郁子、桧本たけ子、石川明美、鈴木寿美子、大場よしい、佐久間サキ子、古川はる、宗方よし子、松山晴嵐和田ツヨ、菊地幸、新城くに（以上郡山支部）山岸久子、山内幸子西島つる子、小橋豊子、清水きよ上野栄、遠藤まさ子（以上板橋支部）福田ふじ子、谷国壬枝子、池部イチ（以上世田ケ谷支部）浅野道子、馬場みち、山口須賀代、馬場花枝、真野寿美枝、鹿島シズ、阿部寿子、黒岩みどり、黒木貂子福田年子、高橋すゞ、田丸ツヤ、横山のし、染矢三九、水間あや、堤武子、大山よしえ（以上宮崎支部）長政スミ、樋口キクエ、野口敏、谷川原リヨ、田[illegible]アサ、吉原ミエ（北[illegible]沼美代子、川田光代[illegible]（以上福島支部）穂[illegible]支部）相川いと（前[illegible]まつえ（加藤清子）会[illegible]中きねよ）宮崎クラ[illegible]荒井千代子、片田政[illegible]子、大井豊子、田中[illegible]晴子、古屋豊子

第二種

青木きよか（芝浦支[illegible]（斎藤きえ）

賛助員

日本生命茨城支社

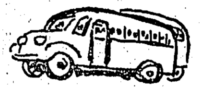

本部通信二支部通信

第七回定例常任委員會

日時 一月九日、午後五時半より

場所 婦選会館

出席者 斎藤、松生、西村、高橋、加藤、前島、大月、松崎、落合、鶴田。

決定事項

一、年次総会は四月二十四、二十五日に決定。準備委員は松生、鶴田、児玉、森、田中、松崎の諸氏

一、憲法擁護国民連合には参加。

一、売春禁止法制定促進運動を更に強力に推しすすめること。

△一月時局研究会

一月十六日参議院会議に於いて「ソ連みたまゝ」の講演を柴田忠蔵氏より伺い、参会者約四十名盛会であつた。

△二十九年度予算案を訊く會

一月三十日午後二時より婦選会館に於いて、参院議員木村禧八郎氏より二十九年度予算案を訊く会を開催する。

啓蒙用スライド「貴重なみのり」脚本出來上り

政治教育委員会では、かねてよりその製作を念願として來た啓蒙用スライド「貴重なみのり」がこのたびいよいよ石島菊枝氏執筆の脚本が出来上り、一月卅日の委員会の決定をみてのち、フイルムの製作に入る予定である。

支部通信

宮崎支部

宮崎支部では十四日午後一時から福田姉宅で一月例会を開いた、当日は新年会が各地域で行はれていたので、出席率は割に悪かつたが参集者は十五名新春らしい和やかさのなかにも真剣に協議した。先ず協議事項として

一、昨年中の例会運営の反省と本年の方針

一、成年式に会よりメツセージ、祝電を贈る

一、売春禁止法案成立促進

一、婦人少年室縮小反対

一、本部指導員来宮受入れの件

一、日南市議選に立候補の婦人議員を激励

一、芸能あつ旋所問題は個人運動は自由

右の各項につき協議、検討、本年度は本部の土曜講座にならい自己研修に重点を置く事を申合せ散会した。

尚十五日成人式には市の式場にメツセージを送つた。又地元祝賀会には各自参加招待につとめ新有権者としての自覚を強調した。

福島支部

十一月廿日 定例会を支部長宅で開催、福大学芸学部菊地教授を招き、世界の状勢及び我国の現状について講話をきく

（予定）一月十七、八日頃 新年会をかねた定例会を開らく予定

尚十一日に、飯坂の佐藤キヨノ氏宅にて、幹部会を開らき、本年度は青年部を設けて、大いに活躍してもらうこと等話し合つた。

（予定）一月二十四日 市の婦人団体持寄りの素人演芸会を催すことになり、同盟福島支部も、舞踊、バイオリン等の得意な会員を出すことになる。これは婦人会館建設資金獲得の為で我が支部も協力することになつたもの。

芝浦支部

一月十一日午後一時より新年宴会をいたしました。ふだんいかめしい話ばかりなので、この日は思いきり面白く遊ぼうと一、二杯のぶどう酒でもう真赤になつた支部員の方々にかくし芸を出して頂きました。なお当日、もつとも人気を呼んだのは福引で、そのうちの傑作を紹介すると、

市川先生は参議院の一年生ですから、鉛筆とノート。

日本婦人有権者同盟、闇夜に心の灯で、ローソク。

日本婦人有権者同盟芝浦支部は、マスマス発展というわけで、マス二切。等々でございました。

本部事務局から両沢氏と折柄上京中の加藤すゞ子氏がみえられておなかを抱えておいでゞした。

一月二十七日、斎藤会長を御招きして「平和を守るにはどうしたらよいか」と題してお話頂く予定です。

仙臺支部

十月三十日 役員会を長島支部長宅で開催。支部長より中央委員会の報告があり、市川先生御来仙につき打合せを行つた。

十一月十二日 市川先生を迎えて先づ支部会員一同でのこんだん会を開催、理想選挙や参議院の性格その他についてのお話をうかがつたのち、当支部主催の講演会に臨んで頂いた。

「世界の動きと日本婦人の在り方」につき有意義なお話をして頂いたのち、時間一つぱい活潑な質疑応答があつた。

十二月五日 十二月定例会について協議した。

十二月十日 定例会は、文化センターに東北大学作間教授を迎えて日本の世界に於ける立場をうかゞつた。

一月二十日 役員会を支部長宅にて開催。新年懇談会について打合わせる。

一月二十三日 針生評議員宅にて新年懇談会開催。宮城県婦人少年室長加藤キミ氏の特別講演と氏家愛子氏の戦犯釈放運動についてのお話のゝち、昼食を共にして、珍芸珍歌珍問答のリクレエーションを行つて散会した。

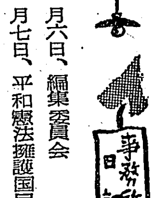

事務所日記

一月六日、編集委員会

一月七日、平和憲法擁護国民連合結成準備会行。会長、伊藤政運委員長、両沢

一月九日、常任委員会

一月十一日、芝浦支部新年宴会へ両沢、来訪松本支部加藤寿々子氏。

一月十二日、政治運動委員会

一月十五日、平和憲法擁護国民連合結成式参加。会長、伊藤政運委員長他数名

一月十六日、東京都婦人議員懇談会へ。会長、両沢

時局研究会、参院会館にて

総会準備小委員会

一月十七−十九日、[illegible]会へ、両沢

一月二十日、公盟選[illegible]改進党大会へ両沢

一月二十一日−二十[illegible]会党大会へ両沢

一月二十三日、自由[illegible]アカハタ開きへ事[illegible]

一月二十六日、宮崎[illegible]。渋谷支部鶴田氏[illegible]

一月二十七日、芝浦[illegible]婦人の集いへ児玉[illegible]

編集局の窓から

編集局の窓を開けて、まずは皆さまコンニチワ。

先日の大雪で婦選会館の庭はいまもつて銀世界、この雪がとけて、庭一面に木の葉が萌えたつ四月には総会で皆さま方とおめにかゝれる筈、いまから指おり数えてお待ちいたして居ります

さて、編集者のいたらぬため、毎々御協力下さる皆さま方にごめいわくをおかけしていることをお詫び申上げます。一月号の名刺交換の折は、板橋、杉並支部その他山本千枝子氏等の名刺申しこみをどこかえ空中分解させて、折角の御厚意を虚しくしたり、その他何かと手落ちのございます点平に御容赦のほど。言いわけがましくなりますが、これでもなんとかして本誌をより充実したいと編集委員一同整[illegible]たいしたものなので[illegible]

国会、講演、その[illegible]御多忙でいられる市[illegible]すつかり疲れて御帰[illegible]原稿依頼に伺うのは[illegible]いのですが、いつも[illegible]

ひきうけ下さ[illegible]助かり。今月[illegible]原稿おねがい[illegible]忘れて、編集[illegible]てからそれと[illegible]大あわて、大[illegible]て飛びこんで[illegible]笑われ。

今月は伊那[illegible]研究クラブへ松本支[illegible]圓子氏にインタービ[illegible]行つて頂きました。[illegible]企画は今後も続け[illegible]ます各支部から取[illegible]い新しい企画をど[illegible]せ下さい。首を長く[illegible]ています。（編集[illegible]

[illegible]（37）一六七四番

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5-chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

---

（1） 第9巻 第3號 （昭和22年8月21日 第三種郵便物認可） 婦人有権者 昭和29年3月1日発行 （毎月一回 一日発行）

婦人有権者

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません

一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

三月号主要目次

私の社会時評……（一）
婦人の一票で平和憲法を守りましょう……（一）
二十九年度予算案の説明……（二）
売春禁止全国婦人大会……（三）
あの頃のこと……（三）
婦人週間……（三）
教員の政治活動禁止をめぐる地方のうごき……（四）
本支部通信……（四）

私の社會時評

「造船汚職及保全問題等」について

参議院議員 市川房枝

2月5日NHK 第二より放送

昨年夏から噂されていた造船汚職

過去一週間の各新聞紙は、造船汚職と保全経済会の記事で埋まつていたといつてもよい程でした。それも社会面だけでなく、政治面経済面にまで及んで居りました。

それはこの問題が社会問題だけではなく、政治問題であり、又経済問題であるからです。

造船疑獄は昨年の春から夏へかけての第十六国会で、政府案で十三億円となつていた船会社への利子補給が自由、改進、鳩自三派の修正で、一躍百六十七億円に増額修正された時から噂となつて居りました。参議院での予算の討論の際、労農党の木村禧八郎氏が今に必ず疑獄が起ると断言されたのを今もはつきり記憶して居ります。

それが漸く最近になつて、山下汽船、日本海運、運輸省等の首脳者等の拘引となつて表面に出て来ました。

それで一月二十七日から始められた衆参両院の本会議で総理大臣や各省大臣への質問演説、二月一日から始められた衆議院の予算委員会、その他法務委員会、運輸委員会等でも取上げられ論議されて居ります。

衆議院の行政監査委員会、決算委員会でも取上げられる予定になつています。

然し、まだ頭を出しただけで、本筋にはいつて居りませんが、この三日には更に交通公社に飛火しましたので、漸次拡大して行くものと思われます。

「大統領」と聲のかかる

〜〜廣川氏證言

例の保全経済会の方は、御承知のように、知名政治家を顧問とし高い利息を払うというので約十五万の人達から約四十四億円を集めながら、昨年九月、突如として休業してしまいました。それで当時から問題となつて居りましたが、どうにもならず放置されて来た処今年になつて理事長の伊藤斗福氏がこの一月に検挙されてから、再び脚光をあびて来ました。

多数の人達に迷惑を及ぼすような匿名の金融機関を、政府はどうして放つておいたのか、伊藤氏が多額の金を政界の各方面にばらまいて救済のための法律を作つてもらう運動をしたらしいといつた事が造船疑獄問題と一緒に国会で政治問題として取上げられて居ります。

特に衆議院の行政監察特別委員会は、造船疑獄よりも先に保全経済会問題を取上げる事にし、この一日、二日の両日、顧問として名を連ねていた松本信次氏、衆議院議員平野力三氏と早稲田柳右衛門氏、仏教保全経済会会長大谷氏等衆参議員、自由党への金の取次をしたと噂されていた前衆議院議員広川弘禅氏を證人として喚問しました。このうち、特に平野氏は伊藤氏が、自由、改進、分自党へ、救済のための法律をつくつて貰うため、数千万円を寄附したといつたと、自由党の池田政調会長、佐藤幹事長、改進党の重光総裁、大麻顧問、分自党の鳩山、三木、石橋氏等幹部の名をあげ、政界並びに一般社会に大きな波紋を投じました。

尤も広川氏はこの平野證言を否定いたしましたし、名をあげられた人達も、その事実はないと声明しましたが、皆様はどうお感じになつたでしょうか。

広川氏の證言の際には、私も、芦田、西尾氏等の昭和電工疑獄の時に使われ、魔の委員室といわれている衆議院第十号控室に傍聴にまいりましたが、衆参議員、秘書新聞記者等々大変な人でした。広川氏が入つて来るや

『やア、大統領！』という声がかかるといつた調子で、タヌキと云われ、木魚をたたいていれば自然に金が集まつてくるという広川氏の言は、どうもそのまま受取れませんでした。

委員會傍聴の感想

この證人喚問は更に続けられる筈でありますが、この二日間だけの質問応答について私は次のような感じを持ちました。

第一に前大臣であり、衆参議員である人達が保全経済会がうまくいつていると思つていたと平気でいつていられるのにびつくりしました。

六ケ敷い経済問題は私にはよくわかりませんが、然し、あれだけの高い利子を払いながら、その上、金を湯水のように使いながらうまく行く筈がありません。いわんや前に国会で論議された事があるので、その内容が、いわゆる自転車営業であつた事はわかつていた筈だと思います。

第二に何もしていないといいながら、よくも何百万円という金を平気で貰えたものだと思います。金を貰えばそれだけのことをしなければならない、これは普通の常識だと思います

第三に皆が責任を感ずるといい或る人は私財を出して穴うめをするといつていられますが、どういう形で責任をとるのか、穴を埋める積りなら、早く、いくらでも出したらよさそうに思われます。

出資者に対しては、利息が高いとて欲につられた、世間を知らなかつたという批難はありますが、然しそれ等の人達が未亡人、恩給生活者、その他自分達の生活を心配しての欲であり、考えが足りなかつた人達であるだけにそれを責め、自業自得だ等と批難するのは可哀想に思います。

そういう人達を承知の上で、有名人の名前を欲でつつた伊藤氏始め顧問の人達、これを食いものにした[illegible]家、これらを放置しておいた政府当局者こそ強く批難されてよいと思います。

二日の新聞は松山の保全経済会支店長が、出資者に申訳けないとて自殺したと報じています。この人達には、それ程の責任はないのにといたましく思われました。

これをみても、首脳者、顧問達金を貰つた人達の無責任に憤りを感ずる次第です。

出資者組合の人達が、平野證言のあつた日、新聞で献金は全部返して貰い度いといつているのは尤もで、顧問料、政治献金全部回収して、出資者に分配したらよいと思います。

尤も政党及議員への献金の内、自由党へ二百万円、改進党へ二十万円というだけは、政治資金調整法で発表されていますが、その他についての将来の調査は、或は有耶無耶に葬られる必配が多分にあります。

くさいものには蓋をするな

国会行政監察委員会の委員長は、自由党の人であり、委員は自由、改進で過半数を占めています。すでに党の幹部から圧力が加えられていると噂されて、今日の新聞もそれを伝えています。

検察庁による捜査に対しても、政府の圧力がないとはいえないでしよう。吉田首相、犬養法相は、徹底的に調査し、善処すると何度も答えてはいますが、警察権は政府が握つているので、内閣をなげ出さなければならない処迄やるとは思われません。

これは造船汚職についても同様で、どこ迄追及出来るか、あまり期待が持てません。

かりに政党や議員が貰つたという事が、明瞭になつても、政治資金調整法によつて届出てあれば、又、選挙費用の報告にあれば差支ありませんし、個人の場合は所得として税務署に届け出てあればかまいません。

議員として立法化を条件に金や饗応を受けた證拠がはつきりした時だけとく職罪になるので、結局免れて恥なしという事になるのでありましよう。

今の国会に於ては、利害関係の伴う法案や予算については、饗応や、金が物をいうことは常識となつて居ります。

そうしてそれは、当然、政府与党並びにキャスティングボートを持つている政党及その有力者に対して行われます。

これは単に造船への利子補給や保全経済会の立法化だけでなく、あらゆる法案、予算についていえましよう。

私は独りこうした政府並に国会の現状は益々政治に対する国民の方々の不信を強め右か左のファツショに途を開く事になるのでないかと心配しております。

それではどうしたらよいのかと云えば、先づ第一に今進行中の行政監察委員会で、徹底的に国民の方々に「くさいものに ふたをした」と思われないように調査する事、名前をあげられている人達は進んで委員会に出席してほしいと思います。

調査中の検察当局も政府や政府議員のもみ消し、圧力等に屈しないで、メスを加えてほしいと思います。

勿論、政党、国会議員の自粛反省政府の綱紀粛正は当然の事です

◇見習いたい英國の選擧

それではどうしたらよいのかといえば、第一に政府並に多数党の議員の方々の自粛反省を求める事は当然でありますが、ワンマンの権力をもつていられる吉田総理の決断を望みたいと思います。

然し、根本は政党に金がいる。議員は選挙の際、平常の議員生活に多額の金がかゝるので、その誘惑に陥る、いや自分から利権を漁るという事になると思います。

そこで金を使わせないで、よい政党、よい人物を選び出す。汚職疑獄に関係するような政党、議員を出さない、それこそ保全経済会[illegible]う政党のあり方にも[illegible]る必要があると思い[illegible]

昨年春、英国の国[illegible]婦人議員と懇談しま[illegible]「党の支部は一年[illegible]をして金をこしらえ[illegible]は私は一文も出さな[illegible]その金で私の立候補[illegible]してくれるので、私[illegible]るだけです」と申して居りまし[illegible]こうした選挙が行わ[illegible]の汚職もありません[illegible]遠反もありません[illegible]

日本の名物 汚職、売春、パチンコ

単に国会に限らず[illegible]組合、団体等に、何[illegible]込みが多いことで[illegible]汚職即スキャンダル[illegible]物と云われても仕方[illegible]日本の名物といえば[illegible]パチンコと競輪があ[illegible]汚職と売春とパチン[illegible]は文明国とはいへな[illegible]再建等おぼつかない[illegible]

三月の時局研究會

日時 三月二十七日（土） 午後二時より四時

場所 婦選会館

演題「教育の中立性について」

講師 評論家丸岡秀子氏

会費 三十円

郵税の関係で通知が部分的にしか差上げられませんので、どうぞ本欄御らんの上多数御誘いあわせて御越し下さい。 （時間厳守）

憲法擁護國民連合大會

憲法擁護国民連合第一回大会は二月十五日午後一時に日比谷公会堂に於いて開催、参会者は、総評傘下の各組合及び文化団体、婦人団体等約三千名、月曜の昼であつたにもかゝわらず、さしもの会堂が立すいの余地のないほどであつた。中村哲氏の司会に引続き、風見章、亀井勝一郎、遠藤三郎、千田是也、藤原義江、上代たの、黒田寿男、河上丈太郎、鈴木茂三郎、高野実、有田八郎、片山哲氏等多彩な顔ぶれの演説があり、国際自由婦人民主同盟からのメッセージを有田輝井夫人の朗読、深尾須磨子氏作の「サンフランシスコへの応酬」の朗読もあり、盛会裡に散会した。

なお、当日次のような決議が大会の名に於いて採択された。

決議文要旨

今や世界の大勢は幾多の困難を乗り超えて話し合いの平和を確保せんとする[illegible]つつある。しかるに[illegible]際的圧力に押されて[illegible]の憲法改正を企図し[illegible]々は断じてこれを容[illegible]出来ぬ。平和と民主[illegible]各層の国民はここに[illegible]祖国を戦争から救い[illegible]を守るために、我々[illegible]民の良心と力を結集[illegible]を粉砕せんとする[illegible]

婦人の一票で平和憲法を守りましよう

去る二月十三日の常任委員会において、来るべき第六回婦人週間の本同盟のスローガンは「婦人の一票で平和憲法を守りましよう」とすることに決定をみた。

逆コースはもはや日常化の傾向をみせ、昨年の破防法はじめスト規制法等の逆コース法制定に加えて、今国会には教員の政治活動禁止法案が、上提されている。

政府は再軍備を一段と強化するため憲法で保障している基本的人権や労働者の団結権をことごとく蹂りんするつもりらしい。憲法九条を無視して着々と再軍備を推しすすめている政府のゆき方からすればいまさら憲法蹂りんなどどこ吹く風と再軍備賛成派が過半数を占める国会の上にあぐらをかいているのであろうが、この憲法によつて、人間としての人権を認められた私達婦人は、こうした事態を黙つて見すごすことは出来ない。

政府は二十九年度の予算編成にあたつて、先づ冒頭に防衛力の増強を強調し、バターより大砲に重点をおくことをはつきりさせている。ここまで来れば、憲法改正も時間の問題である。逆コース阻止の最後の砦はこの憲法改正を成立せしめないことであると云われている。国会に於いてはその三分の二以上の賛成があれば憲法改正は成立する。

現勢力の上からみれば、憲法改正は国会に於いてたやすく成立する見込である。頼むところは国民投票に於いて国民の過半数がこの改正を反対することであり、男子有権者より二百万多い婦人有権者が結束してこれにあたれば、婦人の手で平和が維持される。

第六回婦人週間の本同盟スローガンはこの意義に立つて決定をみたものである。このスローガンを具体的に生かすため、会員諸姉と 共に努力を いたしたい。

（野村カツ）

決定をみた賣春問題對策協議會委員

去る二月三日売春問題対策協議会委員の決定をみた[illegible]名をお知らせする、なお会長山崎佐氏、副会長に[illegible]選ばれた。

有識者	
婦風会々頭	久布白落実
東大名誉教授	高橋 明
新聞協会事務局長	津田 正夫
作家	平林たい子
弁護士	正木 亮
評論家	村岡 花子
弁護士	山崎 佐
地域婦人団体連絡協議会事務局長	山高しげり

行政機関	
内閣官房副長官	[illegible]
法務事務次官	[illegible]
文部 〃	[illegible]
厚生 〃	[illegible]
労働 〃	[illegible]
国家地方警察本部長官	斎藤 昇
警視総監（日警連代表）	田中 榮一

（五十音順）

信濃の山奥伊那谷の婦人達

婦人有權者をテキストに政治勉強

晝食休みも惜しんで質問討議

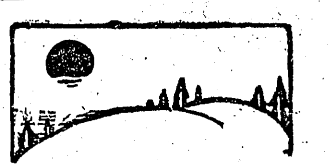

半年ほど前から伊那に婦人有權者をテキストにして勉強をしている会があると、あちこちで聞き、内心どんな会なのか興味を持つていた、ところが一月の初旬本部からこの会の会合に松本支部から誰か傍聴に行つてほしいとの便があり待つていましたとばかりに伊那の政治研究クラブに問い合せを出す。折返し一月二十六日午前十時からとの通知をいたゞく。一人では心細し、副支部長の松沢さんと同道、松沢さんも他の会を傍聴出来ることは大いに勉強になると大張切り。

凍てつく寒さの中を

山越え谷越え集まる會員

さて二十六日も間近い二十三日昼頃からサラサラと粉雪、いつまで待つても止みそうにない、二十四、五日と降り続き夕方まで止むことをしらず、ついに雪積四十五糎、零下二〇度六分という状態になつてしまつた。こんな日に伊那の山ごえ谷ごえの多い所で会員が集まるかしらと心配になり、電話で問い合す、返事は予定通り。

明けて二十六日朝六時五分の汽車に乗り込む。寒いこと大変、出ている手や顔は感覚がなくなり、鼻毛迄凍りついてしまう。辰野で汽車から電車に乗り換え、豊橋行きに乗る。そろそろ陽があたつて来たので体もいく分楽になる。

何の気なしに前に腰かけている五十五、六才の農婦風の人に目をやると、そのふしくれ立つた手に婦人有權者があり喰い入る様に読んでいる、何か私の見まちがいではないかと、もう一度よく見るが矢張り婦人有權者である。トタンに嬉しくなつて寒さも忘れ、喜びと安心が、ますます私達の気持を浮き立たせてくれた。

伊那の谷は、歌にもある様に天龍川をはさんで細く長い谷で上・下伊那郡にわかれており、政治研究クラブは下伊那郡に屬している。

九時四十五分下山村駅で下車、会長中島千代氏の宅に着く、十時からというので既に会員は集つている。炬燵でしばらく手足を温め会場に行く。

下伊那郡全四十二村、ほとんどの村が山にかこまれ、同村中でさえ山を越えなくては、連絡のつかない処もあるそうで、会員のほとんどが長グツにモンペ姿である。

婦人の地位向上、政治教育、指導者育成、正しい選挙権の行使等々、婦人問題を政党政派にかたよらず勉強するにはどの様にしたらよいかと云うので、さんざんもみぬいたあげく準備会を六回も持ち研究に研究を重ねた結果、指導書は「婦人有權者」が適當であるとし、完全に熟し切つて十二月政治研究クラブと名称し発足したそうである。

この会には、二十村が加入し、役員は、会長一名、副、会計、書記、各二名、二十村を七ブロックに分けブロック毎に一名を選出して計十四名で構成されているという。会費は年百円、目的は婦人の政治意識の高揚並びに正しい選挙権の行使にあると云う。月に一回の定例会を開き（日時不定）会の運営は役員の中から当番を決めて順番に廻しながら次会の準備をすることになつている、テキストは主に、婦人有權者である。

全員積極的な発言

胸に落ちるまでデイスカッスする

当日は大雪の後なので心配した様であるが、案に相違して出席村何と十五村、出席会員三十四名、その熱意に驚く。

時間は正確に始まり、会長挨拶のあと、かたわらのオルガンに合せて、伊那婦人会歌の合唱、次いで当番村の司会で婦人有權者一月号が開かれた。

まず藤田たき氏の①一九五四年を迎へて、を会員一人が音読する読み終ると司会者から分らない箇所の質問を出す様に云われる、次に②主婦と政治、③婦人会当面の任務、④平和問題について、⑤売春問題について、と同様に会員順番の音読により一つ一つ読み終ると質問を出し全部のみこめてから次に移ることにしている。質問の多いこと驚くばかりである、例へば赤線区域と青線区域、労働立法、必要な悪、Y・W、憲法第二十四条について、国際連盟と国際連合、M・S・A、等々、これらは内容の説明であるがそれに引き続き実に素直に積極的に自分の意見を殆どの会員が発言し、それを他の会員が批判し合い、各自がすつかり胸に落ちる迄質問討議がくり返され、傍聴の私達にまで、するどい質問があびせられ汗だくだく。同盟会員の 面子にかけて もと少い知識をふりしぼりながら、遂には六法全書を引つぱり出してなつとくの行くまで御答えする始末。時々部屋がゆれるかと思はれる程のにぎやかな笑の中に、世界国家の話迄発展するやうなわけで、食後の休みをとる時間も惜しくそのまま引き続き三時二十分、会員達は汽車ギリギリの時間まで動かうとしない。

今迄に随分多くの婦人団体の集いにも出席して見たがこちらから余程引き出すやうにしなければ質問の数が少なくて苦労するのに、こゝの会はとんでもなく、その多きに時間の少さを痛感させられた。

或る会員など、すつかり自由党のやり方に憤激し、もうこの次の選挙には自由党議員は一人も出さない、と力めば即座に他の一人がこの会は政党政派にかたよらない約束ではないか、自由党のみ攻撃しているやうに聞こえるがそれで良いのだろうか、と反撥する。すると司会が上手にキヤツチし、各自の意見発表は自由で、強要している訳ではないから大いに意見発表はなす可きだと運ぶ。というような一コマもあつた。

知識に縋らせず問題を

具体的にとり上げる

売春問題等もこゝには、基地もなく保安隊などもないので、比較的感じ方が鈍い。

東京都、横須賀及び富士山麓辺の実例、全国の売春婦、街娼の数並びに適令期の娘の数の比較等を参考迄に御はなしすると、今更の様に驚いている。早速に署名運動をしようと申し合はせる。と同時にそれ／＼の村の娘達の就職がどの様な手を経てなされているかを調べ、安定所を通して働きに行くのは安心だが、そうでない場合は私達が気をつけて一人でも不幸な道に陥いらぬように努めましょうと話し合う。労働三法についても或る会員などは、わざ／＼基準監督署まで出向き、係員にくわしくおしへて貰つて来ている熱心さ、こんな場面がたび／＼である。

とに角、会全体の空気は各自が勉強しよう、良くしよう、一つでも多くの事を知ろう、と云う熱が満ちみちている。

今度はアンケートを出すとのことでその結果を楽のしみに、許された時間一ぱいおしやべりをし、これからの横のつながりを約束しておいとまをした。

こんな山村にこの様な熱心なしつかりした集があることに驚きと敬意とを心から表す。

（一月二十六日午前十時より午後三時まで会場中島千代氏宅。松本支部長薄井記）

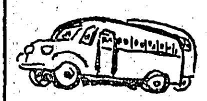

本部通信＝支部通信

第七回定例常任委員會

日時　一月九日、午後五時半より

場所　婦選会館

出席者　斎藤、松生、西村、高橋、加藤、前島、大月、松崎、落合、鶴田。

決定事項

一、年次総会は四月二十四、二十五日に決定。準備委員は松生、鶴田、児玉、森、田中、松崎の諸氏

一、憲法擁護国民連合には参加。

一、売春禁止法制定促進運動を更に強力に推しすすめること。

△一月時局研究会

一月十六日参議院会議に於いて「ソ連みたまゝ」の講演を柴田忠蔵氏より伺い、参会者約四十名盛会であつた。

△二十九年度予算案を訊く會

一月三十日午後二時より婦選会館に於いて、参院議員木村禧八郎氏より二十九年度予算案を訊く会を開催する。

啓蒙用スライド「貴重なみのり」

脚本出來上り

政治教育委員会では、かねてよりその製作を念願として來た啓蒙用スライド「貴重なみのり」がこのたびいよいよ石島菊枝氏執筆の脚本が出来上り、一月卅日の委員会の決定をみてのち、フイルムの製作に入る予定である。

支部通信

宮崎支部

宮崎支部では十四日午後一時から福田姉宅で一月例会を開いた、当日は新年会が各地域で行はれていたので、出席率は割に悪かつたが参集者は十五名新春らしい和やかさのなかにも真剣に協議した。先ず協議事項として

一、昨年中の例会運営の反省と本年の方針

一、成年式に会よりメッセージ、祝電を贈る

一、売春禁止法案成立促進

一、婦人少年室縮少に反対

一、本部指導員来宮受入れの件

一、日南市議選に立候補の婦人議員を激励

一、芸能あつ旋所問題は個人運動は自由

右の各項につき協議、検討、本年度は本部の土曜講座にならい自己研修に重点を置く事を申合せ散会した。

尚十五日成人式には市の式場にメツセージを送つた。又地元祝賀会には各自参加招待につとめ新有權者としての自覚を強調した。

福島支部

十一月卅日　定例会を支部長宅で開催、福大学芸学部菊地教授を招き、世界の状勢及び我国の現状について講話をきく

（予定）一月十七、八日頃　新年会をかねた定例会を開らく予定

尚十一日に、飯坂の佐藤キヨノ氏宅にて、幹部会を開らき、本年度は青年部を設けて、大いに活躍してもらうこと等話し合つた。

（予定）一月二十四日　市の婦人団体持寄りの素人演芸会を催すことになり、同盟福島支部も、舞踊、バイオリン等の得意な会員を出すことになる。これは婦人会館建設資金獲得の為で我が支部も協力することになつたもの。

芝浦支部

一月十一日午後一時より新年宴会をいたしました。ふだんいかめしい話ばかりなので、この日は思いきり面白く遊ぼうと一、二杯のぶどう酒でもう真赤になつた支部員の方々にかくし芸を出して頂きました。なお当日、もつとも人気を呼んだのは福引で、そのうちの傑作を紹介すると、市川先生は参議院の一年生ですから、鉛筆とノート。日本婦人有權者同盟、闇夜に心の灯で、ローソク。日本婦人有權者同盟芝浦支部は、マスマス発展というわけで、マス二切。等々でございました。

本部事務局から両沢氏と折柄上京中の加藤すゞ子氏がみえられておなかを抱えておいでゞした。

一月二十七日、斎藤会長を御招きして「平和を守るにはどうしたらよいか」と題してお話頂く予定です。

仙臺支部

十月三十日　役員会を長島支部長宅で開催。支部長より中央委員会の報告があり、市川先生御来仙につき打合せを行つた。

十一月十二日　市川先生を迎えて先づ支部会員一同でのこんだん会を開催、理想選挙や参議院の性格その他についてのお話をうかがつたのち、当支部主催の講演会に臨んで頂いた。「世界の動きと日本婦人の在り方」につき有意義なお話をして頂いたのち、時間一つぱい活発な質疑応答があつた。

十二月五日　十二月定例会について協議した。

十二月十日　定例会は、文化センターに東北大学作間教授を迎えて日本の世界に於ける立場をうかゞつた。

一月二十日　役員会を支部長宅にて開催。新年懇談会について打合わせる。

一月二十三日　針生評議員宅にて新年懇談会開催。宮城県婦人少年室長加藤キミ氏の特別講演と氏家愛子氏の戦犯釈放運動についてのお話のゝち、昼食を共にして、珍芸珍歌珍問答のリクレエーションを行つて散会した。

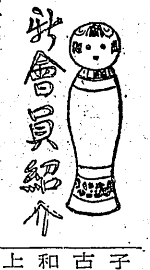

新會員紹介

第一種

山中きみ子、鈴木光子、服部きみ子、横山信子（以上中野支部）小林みさを、池沢秀子、倉林千代子（以上鳥井敦子）菅原正子、原志げ子、深沢かめの（以上芝浦支部）鈴木京子（以上杉並支部）的場峯子、北川チカ子、鈴木とも志（以上新宿支部）加藤政江、林ときえ（以上多治見支部）斎藤つや熊田とし、福山もん、小針郁子、桧本たけ子、石川明美、鈴木寿美子、大場よしい、佐久間サキ子、古川はる、宗方よし子、松山晴嵐和田ツヨ、菊地幸、新城くに（以上郡山支部）山岸久子、山内幸子西島つる子、小橋豊子、清水きよ上野栄、遠藤まさ子（以上板橋支部）福田ふじ子、谷国壬枝子、池部イチ（以上世田ケ谷支部）浅野道子、馬場みち、山口須賀代、馬場花枝、真野寿美枝、鹿島シズ、阿部寿子、黒岩みどり、黒木智子福田年子、高橋すゞ、田丸ツヤ、横山のし、染矢三九、水間あや、堤武子、大山よしえ（以上宮崎支部）長政スミ、樋口キクエ、野口敏、谷川原リヨ、田中トヨ、佐藤アサ、吉原ミエ（北秋田支部）飯沼美代子、川田光代、浦井豊子（以上福島支部）碓氷テル（秋田支部）相川いと（前島ふく）田村まつえ（加藤清子）金田富美（田中きねよ）宮崎クラ子、坂井千代荒井千代子、片田政子、岡崎せん子、大井豊子、田中まさ子、設楽晴子、古辰豊子

第二種

青木きよか（芝浦支部）小柳信子（斎藤きえ）

賛助員

日本生命茨城支社

一億円の地方平衡交付金

を政治啓蒙費に

自治庁では二十九年度予算で本庁七百万円、地方一億円の平衡交付金を計上しています。

廿九年度国家予算案が成立すれば地方平衡交付金の一億円は、各都道府県には、有權者一人当り八銭、市区町村には有權者一人当り一円二〇銭（計有權者一人当り二円八銭となる訳）の割で、都道府県並に市区町村に流れてくるわけでありますが、この金の使途は都道府県、市区町村の裁量に委ねられていますから、地方自治体の都合で、或は土木建築費その他に廻される公算も大きいとゆうものであります。

同盟各地方支部では当該地方自治体に対して、二、三月の予算編成期を前に、この金を他に廻さず政治啓蒙費として計上する様活発に働きかける様努力して下さい。

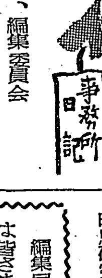

事務所日記

一月六日、編集委員会

一月七日、平和憲法擁護国民連合結成準備会行。会長、伊藤政運委員長、両沢

一月九日、常任委員会

一月十一日、芝浦支部新年宴会へ両沢、来訪松本支部加藤寿々子氏。

一月十二日、政治運動委員会

一月十五日、平和憲法擁護国民連合結成式参加。会長、伊藤政運委員長他数名

一月十六日、東京都婦人議員懇談会へ。会長、両沢

時局研究会、参院会館にて

総会準備小委員会

一月十七－十九日、右派社会党大会へ、両沢

一月二十日、公盟選挙連盟へ会長改進党大会へ両沢

一月二十一日－二十三日、左派社会党大会へ両沢

一月二十三日、自由党大会へ児玉アカハタ開きへ事務局伊藤

一月二十六日、宮崎の日高氏来訪。渋谷支部鶴田氏来訪

一月二十七日、芝浦支部へ会長、婦人の集いへ児玉、両沢

編集局の窓から

編集局の窓を開けて、まずは皆さまコンニチワ。

先日の大雪で婦選会館の庭はいまもつて銀世界、この雪がとけて、庭一面に木の葉が萌えたつ四月には総会で皆さま方とおめにかゝれる筈、いまから指おり数えてお待ちいたして居ります

さて、編集者のいたらぬため、毎々御協力下さる皆さま方にごめいわくをおかけしていることをお詫び申上げます。一月号の名刺交換の折は、板橋、杉並支部その他山本千枝子氏等の名刺申しこみをどこかえ空中分解させて、折角の御厚意を虚しくしたり、その他何かと手落ちのございます点平に御容赦のほど。言いわけがましくなりますが、これでもなんとかして本誌をより充実したいと編集委員一同熱情だけはたいしたものなのです。

国会、講演、その他何かと御多忙でいられる市川先生、すつかり疲れて御帰宅の処へ原稿依頼に伺うのは大変つらいのですが、いつも快よくおひきうけ下さるので大助かり。今月は先生に原稿おねがいするのを忘れて、編集にかゝつてからそれと気がつき大あわて、大声わめいて飛びこんで皆から大笑われ。

今月は伊那谷の政治研究クラブへ松本支部長薄井園子氏にインターヴイユーに行つて頂きました。こうした企画は今後も続けたいと思います各支部から取上げてほしい新しい企画をどしどしお寄せ下さい。首を長くして待つています。（編集のスズメ）

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5—chome, Shibuya-ku,Tokyo, Japan

---

婦人有權者

三月号主要目次

私の社会時評……（一）

婦人の一票で平和憲法を守りましよう……（一）

二十九年度予算案の説明……（二）

売春禁止全国婦人大会……（三）

あの頃のこと……（三）

婦人週間……（三）

教員の政治活動禁止をめぐる地方のうごき……（四）

本支部通信……（四）

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません

一、同盟は婦人の間に婦人有權者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

私の社會時評

「造船汚職及保全問題等」について

参議院議員 市川房枝

2月5日NHK第二より放送

昨年夏から噂されていた造船汚職

過去一週間の各新聞紙は、造船汚職と保全経済会の記事で埋まつていたといつてもよい程でした。それも社会面だけでなく、政治面経済面にまで及んで居りました。

それはこの問題が社会問題だけではなく、政治問題であり、又経済問題であるからです。

造船疑獄は昨年の春から夏へかけての第十六国会で、政府案で十三億円となつていた船会社への利子補給が自由、改進、鳩自三派の修正で、一躍百六十七億円に増額修正された時から噂となつて居りました。参議院での予算の討論の際、労農党の木村禧八郎氏が今に必ず疑獄が起ると断言されたのを今もはつきり記憶して居ります。

それが漸く最近になつて、山下汽船、日本海運、運輸省等の首脳者等の拘引となつて表面に出て来ました。

それで一月二十七日から始められた衆参両院の本会議で総理大臣や各省大臣への質問演説、二月一日から始められた衆議院の予算委員会、その他法務委員会、運輸委員会等でも取上げられ論議されて居ります。

衆議院の行政監査委員会、決算委員会でも取上げられる予定になつています。

然し、まだ頭を出しただけで、本筋にはいつて居りませんが、この三日には更に交通公社に飛火しましたので、漸次拡大して行くものと思われます。

「大統領」と聲のかかる

廣川氏證言

例の保全経済会の方は、御承知のように、知名政治家を顧問とし高い利息を払うというので約十五万の人達から約四十四億円を集めながら、昨年九月、突如として休業してしまいました。それで当時から問題となつて居りましたが、どうにもならず放置されて来た処今年になつて理事長の伊藤斗福氏がこの一月に検挙されてから、再び脚光をあびて来ました。

多数の人達に迷惑を及ぼすような匿名の金融機関を、政府はどうして放つておいたのか、伊藤氏が多額の金を政界の各方面にばらまいて救済のための法律を作つてもらう運動をしたらしいといつた事が造船疑獄問題と一緒に国会で政治問題として取上げられて居ります。

特に衆議院の行政監察特別委員会は、造船疑獄よりも先に保全経済会問題を取上げる事にし、この一日、二日の両日、顧問として名を連ねていた松本信次氏、衆議院議員平野力三氏と早稲田柳右衛門氏、仏教保全経済会会長大谷氏等衆参議員、自由党への金の取次をしたと噂されていた前衆議院議員広川弘禅氏を證人として喚問しました。このうち、特に平野氏は伊藤氏が、自由、改進、分自党へ、救済のための法律をつくつて貰うため、数千万円を寄附したといつた、自由党の池田政調会長、佐藤幹事長、改進党の重光総裁、大麻顧問、分自党の鳩山、三木、石橋氏等幹部の名をあげ、政界並びに一般社会に大きな波紋を投じました。

尤も広川氏はこの平野證言を否定いたしましたし、名をあげられた人達も、その事実はないと声明しましたが、皆様はどうお感じになつたでしようか。

広川氏の證言の際には、私も、芦田、西尾氏等の昭和電工疑獄の時に使われ、例の委員室といわれている衆議院第十号控室に傍聴にまいりましたが、衆参議員、秘書新聞記者等々大変な人でした。広川氏が入つて来るや『やア、大統領！』という声がかかるといつた調子で、タヌキと云われ、木魚をたたいていれば自然に金が集まつてくるという広川氏の言は、どうもそのまま受取れませんでした。

委員會傍聽の感想

この證人喚問は更に続けられる筈でありますが、この二日間だけの質問応答について私は次のような感じを持ちました。

第一に前大臣であり、衆参議員である人達が保全経済会がうまくいつていると思つていたと平気でいつていられるのにびつくりしました。

六ケ敷い経済問題は私にはよくわかりませんが、然し、あれだけの高い利子を払いながら、その上、金を湯水のように使いながらうまく行く筈がありません。いわんや前に国会で論議された事があるので、その内容が、いわゆる自転車営業であつた事はわかつていた筈だと思います。

第二に何もしていないといいながら、よくも何百万円という金を平気で貰えたものだと思います。

金を貰えばそれだけのことをしなければならない、これは普通の常識だと思います

第三に皆が責任を感ずるといい或る人は私財を出して穴うめをするといつていられますが、どういう形で責任をとるのか、穴を埋める積りなら、早く、いくらでも出したらよさそうに思われます。

出資者に対しては、利息が高いとて欲につられた、世間を知らなかつたという批難はありますが、然しそれ等の人達が未亡人、恩給生活者、その他自分達の生活を心配しての欲であり、考えが足りなかつた人達であるだけにそれを責め、自業自得だ等と批難するのは可哀想に思います。

そういう人達を承知の上で、有名人の名前を欲でつつた伊藤氏始め顧問の人達、これを食いものにし[illegible]家、これらを放置しておいた政府当局者こそ強く批難されてよいと思います。

二日の新聞は松山の保全経済会支店長が、出資者に申訳けないとて自殺したと報じています。この人達には、それ程の責任はないのにといたましく思われました。

これをみても、首脳者、顧問達金を貰つた人達の無責任に憤りを感ずる次第です。

出資者組合の人達が、平野證言のあつた日、新聞で献金は全部返して貰い度いといつているのは尤もで、顧問料、政治献金全部回収して、出資者に分配したらよいと思います。

尤も政党及議員への献金の内、自由党へ二百万円、改進党へ二十万円というだけは、政治資金調整法で発表されていますが、その他についての将来の調査は、或は有耶無耶に葬られる心配が多分にあります。

くさいものには蓋をするな

国会行政監察委員会の委員長は自由党の人であり、委員は自由、改進で過半数を占めています。すでに党の幹部から圧力が加えられていると噂されて、今日の新聞もそれを伝えています。

検察庁による捜査に対しても、政府の圧力がないとはいえないでしよう。吉田首相、犬養法相は、徹底的に調査し、善処すると何度も答えてはいますが、警察権は政府が握つているので、内閣をなげ出さなければならない処迄やるとは思われません。

これは造船汚職についても同様で、どこ迄追及出来るか、あまり期待が持てません。

かりに政党や議員が貰つたという事が、明瞭になつても、政治資金調整法によつて届出てあれば、又、選挙費用の報告にあれば違反でありませんし、個人の場合は所得として税務署に届け出てあればかまいません。

議員として立法化を条件に金や饗応を受けた證拠がはつきりした時だけとく職罪になるので、結局免れて恥なしという事になるのでありましよう。

今の国会に於ては、利害関係の伴う法案や予算については、饗応や、金が物をいうことは常識となつて居ります。

そうしてそれは、当然、政府与党並びにキヤステイングボートを持つている政党及その有力者に対して行われます。

これは単に造船への利子補給や保全経済会の立法化だけでなく、あらゆる法案、予算についていえましよう。

私は独りこうした政府並に国会の現状は益々政治に対する国民の方々の不信を強め右か左のファツショに途を開く事になるのでないかと心配しております。

それではどうしたらよいのかと云えば、先づ第一に今進行中の行政監察委員会で、徹底的に国民の方々に「くさいものに ふたをした」と思われないように調査する事、名前をあげられている人達は進んで委員会に出席してほしいと思います。

調査中の検察当局も政府や政府議員のもみ消し、圧力等に屈しないで、メスを加えてほしいと思います。

勿論、政党、国会議員の自粛反省政府の綱紀粛正は当然の事です

◇見習いたい英國の選擧

それではどうしたらよいのかといえば、第一に政府並に多数党の議員の方々の自粛反省を求める事は当然でありますが、ワンマンの権力をもつていられる吉田総理の決断を望みたいと思います。

然し、根本は政党に金がいる。議員は選挙の際、平常の議員生活に多額の金がかゝるので、その誘惑に陥る、いや自分から利権を漁るという事になると思います。

そこで金を使わせないで、よい政党、よい人物を選び出す。汚職疑獄に関係するような政党、議員を出さない、それこそ保全経済会から平気で金を貰つているような人は議員に出さない事が根本だと思います。

これは一に国民－有權者の皆様の決意にかゝつていると思います

一方政党は党員から党費を徴収してそれで党の経費を支弁するよう政党のあり方にも再検討を加える必要があると思います。

昨年春、英国の国会で保守党の婦人議員と懇談しました際

「党の支部は一年に一回バザーをして金をこしらえる。選挙の際は私は一文も出さない。党支部がその金で私の立候補演説会を主催してくれるので、私は只演説をするだけです」

と申して居りました。

こうした選挙が行われれば、選挙違反もありませんし、政党や議員の汚職もありません。

日本の名物

汚職、売春、パチンコ

単に国会に限らず、役所、会社組合、団体等に、何と汚職、使い込みが多いことでありましよう。

汚職即スキャンダルは日本の名物と云われても仕方がありません

日本の名物といえば他に売春、パチンコと競輪があります。

汚職と売春とパチンコ、これでは文明国とはいへないし、日本の再建等おぼつかないと思います。

婦人の一票で

平和憲法を守りましよう

去る二月十三日の常任委員会において、来るべき第六回婦人週間の本同盟のスローガンは「婦人の一票で平和憲法を守りましよう」とすることに決定をみた。

逆コースはもはや日常化の傾向をみせ、昨年の破防法はじめスト規制法等の逆コース法制定に加えて、今国会には教員の政治活動禁止法案が、上提されている。

政府は再軍備を一段と強化するため憲法で保障している基本的人権や労働者の団結権をことごとく蹂りんするつもりらしい

憲法九条を無視して着々と再軍備を推しすすめている政府のゆき方からすればいまさら憲法蹂りんなどどこ吹く風と再軍備賛成派が過半数を占める国会の上にあぐらをかいているのであろうが、この憲法によつて、人間としての人権を認められた私達婦人は、どうした事態を黙つて見すごすことは出来ない。

政府は二十九年度の予算編成にあたつて、先づ冒頭に防衛力の増強を強調し、バターより大砲に重点をおくことをはつきりさせている。ここまで来れば、憲法改正も時間の問題である。

逆コース阻止の最後の砦はこの憲法改正を成立せしめないことであると云われている。国会に於いてはその三分の二以上の賛成があれば憲法改正は成立する

現勢力の上からみれば、憲法改正は国会に於いてたやすく成立する見込である。頼むところは、国民投票に於いて国民の過半数がこの改正を反対することであり、男子有權者より二百万多い婦人有權者が結束してこれにあたれば、婦人の手で平和が維持される。

第六回婦人週間の本同盟スローガンはこの意義に立つて決定をみたものである。このスローガンを具体的に生かすため、会員諸姉と 共に努力を いたしたい。

（野村カツ）

三月の時局研究會

日時　三月二十七日（土）午後二時より四時

場所　婦選会館

演題「教育の中立性について」

講師　評論家丸岡秀子氏

会費　三十円

郵税の関係で通知が部分的にしか差上げられませんので、どうぞ本欄御らんの上多数御誘いあわせて御越し下さい。

（時間厳守）

憲法擁護國民連合大會

憲法擁護国民連合第一回大会は二月十五日午後一時に日比谷公会堂に於いて開催、参会者は、総評傘下の各組合及び文化団体、婦人団体等約三千名、月曜の昼であつたにもかゝわらず、さしもの会堂が立すいの余地のないほどであつた。中村哲氏の司会に引続き、風見章、亀井勝一郎、遠藤三郎、千田是也、藤原義江、上代たの、黒田寿男、河上丈太郎、鈴木茂三郎、高野実、有田八郎、片山哲氏等多彩な顔ぶれの演説があり、国際自由婦人民主同盟からのメッセージを有田輝井夫人の朗読、深尾須磨子氏作の「サンフランシスコへの応酬」の朗読もあり、盛会裡に散会した。

なお、当日次のような決議が大会の名に於いて採択された。

決議文要旨

今や世界の大勢は幾多の困難を乗り超えて話し合いのうちに国際平和を確保せんとする方向に進みつつある。しかるに反対勢力は国際的圧力に押されて再軍備のための憲法改正を企図しつつある。我々は断じてこれを容認することが出来ぬ。平和と民主々義を愛する各層の国民はここに立ち上つた。祖国を戦争から救い、大衆の生活を守るために、我々はあらゆる国民の良心と力を結集して憲法改正を粉砕せんとするものである。

決定をみた

賣春問題對策協議會委員

去る二月三日売春問題対策協議会委員の決定をみた。次にその氏名をお知らせする、なお会長山崎佐氏、副会長には村岡花子氏が選ばれた。

有識者

婦風会々頭	久布白落実
東大名誉教授	高橋　明
新聞協会事務局長	津田正夫
作家	平林たい子
弁護士	正木　亮
評論家	村岡花子
弁護士	山崎　佐
地域婦人団体連絡協議会事務局長	山高しげり

行政機関職員

内閣官房副長官	江口見登留
法務事務次官	清原邦一
文部〃	田中義男
厚生〃	木村忠二郎
労働〃	斎藤邦吉
国家地方警察本部長官	斎藤　昇
警視総監（日警連代表）	田中栄一

（五十音順）

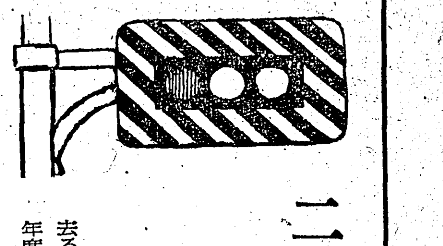

二十九年度予算案の説明

—再軍備のための耐乏予算—

參議院議員 木村禧八郎

去る一月三十日本同盟では參議院議員木村禧八郎氏を囲んで、二十九年度予算案を聴く会を催しました。次はそのお話の要旨です。

一兆円耐乏予算成立の内幕

本年度は御承知のように、MSA援助をうけて再軍備をする段階に入つています。この再軍備は二十九年度の経済、政治、文化のあらゆる面に影響を及ぼし、その再軍備をする予算が今いわれている一兆円耐乏予算です。この予算は日本政府が自主的に作つたものでない事は明かです。昨年の十二月二十日位までは各省役人の間で一兆七百億といわれて居ましたが、年が明けるや吉田さんが急に一兆円耐乏予算をいい出しました。その楽屋裏は、新木駐米大使が十二月二十七日に帰国し、いわゆるダレス伝言を伝えたのです。

ダレス氏はアメリカの外交問題協議会で演説し、「アメリカはソ連に対する戦略をたてゝ来たが、それは軍人が立てた。つまり軍人のたてた戦略によつて予算をくみ経済をたてゝ来た。ところが軍事費のために経済のゆきづまりがもたらされた。そこで、これからは戦略転換をする、空軍と原子兵器を中心にして、アジアにもヨーロツパにも派遣している陸軍を引揚げ、重点的に基地を持ち、そこでソ連に対して報後的な原子力を使う。日本を基地として重くみていたが、これからは沖縄を中心とすればよい」と云つた。日本政府はアメリカからMSAにより相当額の援助を期待していたが、この戦略転換により、アメリカは日本に三十二万乃至三十五万兵隊をふやすことを要求した。これはロバートソン・池田会談で決めたことであり、おそくも二年半以内に十一万人の保安隊を十九万人にすることにし、それを今年からはじめるのである。そしてこの再軍備は日本人の税金によつてまかない、インフレを起さないで再軍備をせよとダレス氏は云つて来ているのです。なぜ日本にインフレをおこすことをアメリカがきらうかと云うと、アメリカは駐留軍や家族等年間約十億ドル日本で使います。為替相場は一ドル三百六十円ですから、日本にインフレを起すとドルの使いでがないので、アメリカ側としてはやりきれない。これ以上日本の物価の値上りをして貰つては困ると云うわけです。また、日本は世界銀行から金を借りています。昨年世界銀行調査団が来日し、日本の経済状態をみて、非公式の覚え書きを渡してゆきました。それには「インフレをおさえる予算を組まなければ、世界銀行は金を借さない」とあります。

二十八年度予算は一兆二七二億でしたから、これから天引一割したものを二十九年度予算にしろと云うのですから、ずいぶん無茶な予算のたてかたです。予算と云うものは、生活保護費いくら、児童保護費いくらと下からつみあげていつて組むものですから、これを天引これだけと云われても予算を組む方でも困ります。吉田さんは経済については何も知らない人ですから、国会の答弁にも「知らない」と云つていつも他の大臣に答えさせる人なのに、この人が突然一兆円耐乏予算を云い出したのは、前述のような事情があるからです。

29年度一般会計歳出入予算案

（単位百万円）

	昭和29年度予算案	対28年度予算増△減
【歳入】		
租税及び印紙収入	776,320	19,646
専売納付金	125,939	△ 24,866
雑収入	57,032	△ 17,165
前年度剰余金受入	40,295	△ 5,276
合計	999,588	△ 27,662
【歳出】		
防衛支出金 保安庁経費	137,310	13,979
平和回復善後処理費	15,000	12,000
連合国財産補償費	2,599	2,199
公共事業費及び食糧増産対策費	160,928	△ 14,113
治山治水	43,369	4,531
災害復旧	53,292	△ 14,311
食糧増産	36,317	565
道路港湾等	27,948	△ 898
冷害救農土木	0	△ 4,000
文教施設費	8,201	△ 1,271
国立文教施設費	1,937	△ 2
公立文教施設費	5,137	△ 934
文教施設災害復旧費	1,127	△ 333
住宅対策費	13,400	△ 306
公営住宅施設費	12,600	1,260
公営住宅災害復旧費	0	△ 1,366
公務員宿舎施設費	800	△ 200
官庁営繕費	1,115	△ 1,366
出資及び投資	20,000	△ 22,893
国民金融公庫	2.000	△ 2,500
住宅金融公庫	5,000	△ 800
農林漁業金融公庫	9,500	△ 11,093
中小企業金融公庫	2,500	△ 8,500
国際航空事業	1,000	0
生活保護費	28,200	1,507
児童保護費	5,638	374
社会保険費	10,057	552
結核対策費	13,294	606
失業対策費	20,518	1,038
失業対策事業費補助	11,100	1,020
失業保険費	9,158	18
政府職員等失業手当	260	0
遺家族等援護費	3,255	412
留守家族等援護費	1,862	△ 295
旧軍人遺家族等恩給費	63,818	18,818
国立学校運営費	30,256	2,921
育英事業費	3,881	435
義務教育費国庫負担金	70,000	10,572
国家地方警察費	6,053	△ 15,567
警察費	9,350	9,350
地方財政平衡交付金	0	△137,600
地方交付税交付金	121,600	121,600
地方譲与税交付金	7,900	7,900
海上保安費	6.015	36
国債費	42,713	△ 2,060
農業保険費	16,099	△ 3,316
在外公館費	3,610	435
輸入食糧価格調整補給	9,000	△ 21,000
食糧管理費	0	△ 5,640
外航船舶建造資金貸付利子補給	3,752	3,043
文官等恩給費	14,569	3,056
予備費	13,000	△ 4,500
重要経費計	863,005	△ 19,087
雑件	136,583	△ 8,574
合計	999,588	△ 27,662

歳出

防衛費が増加されて 民生費が減る

次に歳出についてみると、歳出の第一の問題点は財政規模で、これは九九九六億ですが、これをいまの小笠原蔵相の名前をもじつて三九六予算といつています。これは実は表面だけで、実際には一兆を超しています。この九九九六億の他に、二十八年度の戦争による外国人の財産補償費七〇億がくり越されますし、租税払もどし一〇〇億入場税の九割を府県に返すため一七六億を特別会計にまわし、これを一般会計にまわさないので、これらを加えると一兆三四二億になり二十八年度予算の一兆二七二億より上まわります。

なぜ、予算が大きくなつているのに耐乏予算というかといえば、歳入が多くなつているからです。小笠原氏は歳入は一兆七〇〇億あるといつています。一兆しか使わないと七〇〇億余り、これをかくすのに苦心をするわけです。こうした引上げ超過の予算ですから、一般には金づまりになるわけです税金がとられすぎて、とられた税金を政府が使わないのです。二十八年度の財政投融資は三三八九億で、二十九年度は二八〇五億にへつています。財政投融資というのは、開発銀行や金融公庫等にまわすものであり、二十九年度は前年度より約六〇〇億へつていますから、これはただちに中小企業に影響します。中小企業は金づまりとなり、その倒産がみられるでしよう。

歳出の面でもつとも注意すべきことは、防衛費がふくらんで民生安定費がすくなくなつていることです。二十八年度と比較すると次の通りです。

		額	予算との比	
防衛費	二十八年度	一七一七億	一六・七%	
	二十九年度	二一九八億	二二%	増五・三%
民生安定費	二十八年度	八五五五億	八三・三%	
	二十九年度	七七九二億	七七・二%	減五・三%

これはまことに不思議なことで、国の財政がつまつて来たから予算を緊縮しなければならぬと云いながら、民生費をへらし、防衛費をふやすのはおかしなことです。吉田さんは戦争の危機は遠のいたと云いながら、防衛費をふやしている。過去において緊縮予算を行うときは、師団の減少とか、八八艦隊の建設中止とかが行われ、軍事費が先づやり玉に上げられたのに民生費を削つて軍事費にまわし、耐乏予算とやられるのだからたまりません。

生活保護費は府県に対して従来の八割補助を五割補助にへらし、猛烈な反対にあつて、ようやく復活しましたが、その内容をみるとふえてはいません。昨年九月現在で生活保護費受給者は一九三万四一九二人であり、一人あたり月、一六三四円です。二九年度は一九八万人におさえ、五万人の増加を見込んでいますので、生活保護費は年度より十五億ふえてはいるが五万人増加を見込めば受給額は一一六六円になりますし、消費米価や電力料の値上を見込むと相当苦しいものになるでしよう。

失業対策費

五十万人の完全失業と見込んでいるが、財政投融資がへらされるから、中小企業から失業者が出ます。労働省では失業者は百万人を突破するだろうと発表しています。二八年度の失業対策費は約一〇〇億、二九年度は一一〇億ですから一〇億の増額では足りません。公共事業、食糧増産、治山治水費等がへらされているので、こちらからも失業者が出て、失業者の救済は困難になり、これはまた生活保護費とも関係して来ます

住宅公庫 の融資は八億へらされています。その結果、本年度は四万戸の建設計画で、二八年度は五万五千戸でしたから一万五千戸へるわけで、住宅難は依然緩和されません。

食糧管理資金が廃止され、食糧配給のとき、目べり等があるとこれによつて調節したが、本年は計上されていないので、必然的に食生活の低下が行われます。又、輸入食糧補給金は昨年の三百億から今年は九〇億と大巾の減少をして居り米の輸入をすくなくし、麦の輸入多く見込んでいるので、「貧乏人は麦を食え」が実現するわけです衣の方は一万五千円から税金がかかるようになるので、耐乏が衣食住にわたつて強いられるようになります。

歳入

所得税をへらして 間接税をふやす

本年度予算は歳入超過であり、税金をとりすぎています。減税と云つて、所得税では三二一億へらすことになつていますが、間接税で三二二億とつてしまうから同じことです。前にも述べましたように、七〇〇億の歳入超過になり、これで、銀行のもつている公債を返すと云つていますが、銀行側にとつては大変ありがたい事です。

歳入の交付は税制改革によつてでありますが、これは実に非民主的な税制改革であります。砂糖消費税の引上げ、繊維、酒、キハツ油、酒、ダバコが高くなります。こうした日常必需品の値上げは、所得税をおさめられないほど収入が少い人達には実に大きな打撃です。今度の税制改革は一番貧乏な人にしわよせするものです。八千万の人口中四千二百万人の人は所得税を納められない人達であり、そういう人の犠牲の上に立つ税制改革です。税制の本来的なあり方は所得税中心の累進課税であるべきです。

こうして予算の内容をみると、生産に役立たない消費面が多くなつています。つまり軍事支出が前年度の一六、七%から二二%に上り、インフレは軍事支出が多くなれば必然的なものであり、軍事予算はインフレの母体です。その上政府は独占禁止法を緩和したので不況カルテルをします。つまり、物価が下がらないように、生産者は生産停止をして物価を下げないようにします。これは綿業の操短等で皆さん御経験のことでしよう。

政府は大砲とバターをどのような比重でみているかと云うと、大砲は六〇、バターは四〇の割です。今年から再軍備の第一年目ですがつゞいて第二年、第三年に入るのだからますます大変になるでしよう。耐乏生活も何年たつたら楽になると云う目安のもとにおこなわれるならがまんもしよいが、これからますます生活が苦しくなる耐乏だからたまりません。軍事予算も戦争の危機があるなら考えなければならぬが、昨年、自由党の議員も中共へ一諸に行つてみて、中共は戦争の意志はなく、まつたく平和建設をやつていることを承知しています。

ソ連の大蔵大臣にあたるミコヤンの演説が中央公論にのつていますが、家庭のすみずみまで心を配つた演説であります。人間の一番の目的は生活を豊にすることであり、ソ連がこわいのは水素爆弾があるからではない。ソ連の国民生活が豊になるからであると、イギリスの学者が云つています。戦争の危機が遠のいたのだから、日本はいまこそ軍事予算を削つて治山治水を完全に行い、国民を豊にさせるべきです。（文責在記者）

再軍備の能力

昭和二八年度の経済白書（経済審議庁編）に、国民の消費水準は上つたけれども、その消費の多くなつたものは、「自動車」「ピアノ」「電気冷蔵庫」等だと云う事が指示されて居た。

誰が買うのか解らない様な、「毛皮のオーバー」や「ショート・ケーキ」の銀座通りを見て、日本には「再軍備の能力あり」と云われては、私達国民が、たまつたものではない。

× × ×

犬と同様の児童福祉

此の前、或児童福祉の養護施設をやつて居る人から聞いた話だが、今、政府が収容児童に「政府補償」で支払つて居る金額は一人一日五十七円六銭（全部食費に当てても一食一九円二銭）だそうだ。所が、世田ケ谷にある犬の抑留所につながれて居る犬が、一頭一日五〇円の待遇ー。人間の子供と、鑑札のない犬の差が、七円六銭とは、どう云う訳だろう。しかも、此の予算を、政府は減らそうと頑張つたのだから、誠にオソロシイ話。社会福祉の施設の代表者と、各派の代議士との懇談会で、此の実状を云つたら、「児童福祉はゼイタクだ」とどなられたとの事である。

最近は、ますます、貧困故の「精神病者」が増えて来たと云う事も、よく聞く話である。

× × ×

今度の予算では、農林予算も随分減らされた。土地改良や技術改良はしなくても、MSAで食糧を買うと云うのだろうか。出稼ぎ、二、三男問題の深刻さは云う迄もないが、「売られて行く娘たち」が、又々、増えるだろう。

売春禁止法も勿論必要だが、児童福祉法の様な誠に立派な法律が出来ても、犬と変らぬ扱いをうけて居る現状では、もつと根本的な事を考える必要があるのではなかろうか。

× × ×

「造船疑獄」「保全経済会」等の問題は、何処迄発展するのやら…。

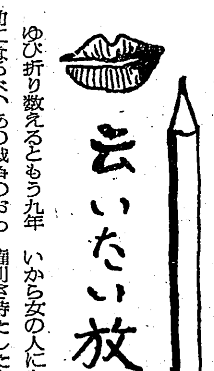

百姓婆のひとりごと

ゆび折り数えるともう九年前になるべ、あの戦争のおわりのときよ、供出々々つて云われて米さみんな持つてかれちやつたので食うものなかつたべや。戦争が負けて、オツカーサーとか、マツカーサーとか云う人がアメリカから日本へ来て女に一俵くれるちゆう話があつたでねえかや。あのときオラサ喜んで早速配給所へ飛んでいつて聞いただ「オラ達にいつ頃一俵配給になるだ」「一俵配給なんて通知来てねだ、なんかの間違いだべや」つて云われて、ラジオさウソ云うべかと不思議に思つただよ。そしたら選挙するときの一票だつてあとでワカツて大笑したことあつたペ。オラサなんで急にそんなもの貰うだかわかんねえで小学校の校長さまに聞いてみただ。

「日本はいままで男の人はかりが政治をやつてたから、男はどうしても気が荒えから今度のような戦争さ起したた女はそこへゆくと気がやさしいから女の人にも一票入れる権利さ持たしたら、気の荒え男が戦争したくなつても、女が止めるだべや、それで女にも一票やつて日本が二度と戦争さしずに平和になるようにつてわけだべ」と云つてきかせてくれただ。そしてしばらくたつたら選挙があつたべ。ふだんオラ達なんか道のハタのウマノクソみたいにけちらしてエバツてたお大尽公のダンナがよ、「ゴフジンのミナサマ」つて頭下げるでねえか、オラ、ナルホド一票持つてるつてことは、てえしたもんだオツカーだの、アマツチヨだのつて云われたのが「ゴフジン」になつただもん。オラやつぱり「ゴフジン」と云われた方が気持がいいだよ。いくらアメリカからもらつたもんでもオラ返さねえだ。このころ男衆が再軍備だなんてさわいでいるだで、オラサ女だもん男衆に戦争させねえため再軍備反対して日本さいつまでも平和になるよう、この一票さ使うとき気つけべや。

賣春禁止期成全國婦人大會盛會に開催さる

去る二月八日東京都虎ノ門共済会館に於いて、売春禁止期成全国婦人大会が開催された。参会者約八百名。当日の模様を次にお知らせする。

業者らしいのもちらりほらり

午前十時すぎ、会場は七分の入り、会場の前方は各府県代表者席になつていて府県名を書きこんだ立て札があり、地方代表は定刻には殆んど席についている。参会者は会が進行するに従つて会場に溢れて来る模様。

開会の辞は矯風会の竹上正子氏続いて大会挨拶を神近市子氏が行う。壇上来賓席には衆参婦人議員団から、市川房枝、堤ツルヨ、萩元タケ子、長谷部広子、赤松常子、戸叶里子、その他の諸氏、久布白オチミ氏等が居並び、黒一点として右派社会党の河上丈太郎氏が目立つ。

一般席には婦人少年局長藤田たき氏の顔もみえ、業者らしい男達もちらりほらり。

各社の報導陣は定刻前からつめかけ、開会と同時に場内各所でフラッシュが焚かれ、ニュース映画やテレビのカメラがまわる。

さて、議長団は司会者一任により、社会党右派の本島百合子氏、全国地域婦人団体連絡協議会の山高しげり氏。矯風会の矢部春氏に決定。本島氏の挨拶のあと各自の自己紹介がある。書記は全織同盟市川市婦人団体協議会、矯風会から各一名づつ任命され、大会運営委員は二十五名選出され、右派社会党の持田氏が運営委員長に選出された。

続いて久布白オチミ氏の経過報告。「売春問題は歴史が古い、日本政府は一八二七年、つまり明治五年に売春禁止を行つたが、これが法律上に形式化されたのは一九五二年四月からである。これも根本的に売春を取締るものでない。このため、八十年間黙認の売春が公々然と行われている。

昨年十五特別国会に売春禁止法が上程されんとしたが、国会解散のため、日の目をみず、なお、四月の選挙に同志、市川、神近の両女史を国会に送つたので、両女史の努力が国会内で実を結び、衆参婦人議員団がこの売春禁止法制定のため、積極的に運動し、いまようやく法制定の運びにいたつている。然し、業者の反対運動も熾烈をきわめ、状勢は今日といえども楽観を許さない」

解決の一段階として先づ 法律制定をすると犬養法相

来賓祝辞は先ず河上丈太郎氏、衆参婦人議員団を代表しては堤ツルヨ氏。

売春対策審議会の婦人委員を代表して平林たい子氏は、「売春対策審議会が初めて開催されたので、当日、早めに出席すると犬養氏がそばに来てこう云うことを世間が知つていてくれればいいと云つたのでこちらが顔を赤くしてしまつた。なお、審議会の会長は男の人であるが、この人がどんな経歴の持主か知らないが、国会は来年も再来年もあると至極のんびりしたことを云うし、会が終つて廊下に出ると業者がウロウロしていた。総理大臣官邸の廊下に業者が居ることさえふに落ちないことではないか」

この他参議院を代表して宮城タマヨ氏の祝辞があり、祝電披露ののち議事に入つた。

売春禁止法制定促進に関する件の提案説明者は右派社会党本田シズエ氏。続いて要請決議に関する件が動議成立し、起草委員があげられ要望書と決議文が起草された。この決議文と要望書をたずさえて行く陳情団が会場より選出され、バス二台に分乗、国会、関係官庁、通信報道関係へ向つた。

午後、犬養法相が出席し「売春問題は種々な要素を含んでいるので、この解決は中々困難であるが、先づ売春禁止法を制定することによつて解決の梯子段の第一段としたい」と云えば満場盛んな拍手。ニュースカメラがまわり録音が行われる。

犬養法相が挨拶を終つて退場しようとすると、宮城タマヨ氏席から飛び出して来て「犬養大臣は売春禁止法のため大変御苦労をしていらつしやいますげきれいのためにも一度拍手をいたしましよう」そこで満場も一度拍手。

地方状況報告にうつるころは壇上の来賓席の顔ぶれが入れ変り、藤原道子、加藤シズエ、深川タマエ、福田昌子、高良トミ氏らも見へ、河上氏の帰つたあとに、伊藤修、神崎清、馬越、腰尾完治氏等が激励にみえる。

地方状況報告の中には特飲街設置反対に成功した例や、小学校の教室で売春が行われるので、校長が早朝に登校し、生徒の目にふれないように掃除をしている甚地の実情が語られ、参会者に多大の感銘を与えた。

業者団体に国会議員が顧問

神崎清氏はげきれいの言葉の中で「業者の組織する団体の顧問に前警視総監、現国会議員の改進党鈴木明氏が居る。本大会の名に於いて鈴木氏に業者の顧問をやめるか、国会議員をやめるかよろしく勧告すべきである」と云い、満場から拍手が湧く。本同盟西村好江氏がこれに対して勧告の動議を提出し、これは促進委員会へ附託になる。

陳情団はそれぞれの成果をあげて帰り、陳情団報告を山口シズエ氏が行い、大会宣言は本同盟伊藤輝子氏が朗読した。

馬越氏、腰尾氏、全織同盟代表からのゲキレイの辞があつたのち、午后三時すぎ、植村環氏の閉会の辞に引続き、久布白オチミ氏の音頭にて万歳三唱をして第一部は終了第二部は映画赤線地帯を鑑賞して赤線地帯の認識を更に深め、売春禁止法制定のため一段の努力をちかつて五時近く散会した。

婦人の実力を育てましょう

労働省主催婦人週間スローガン

労働省婦人少年局では第六回婦人週間を次の要綱に於いて行う。

一、目的　婦人の地位の実質的向上およびわが国の経済的発展に寄与することを本週間の目的とする。

二、目標　婦人の実力の涵養

三、強調事項　とくに経済生活における婦人の力を涵養する。そのために家事の合理化、職業能力の向上を企図する。

四、スローガン　婦人の実力をそだてましよう—家庭や社会の経済生活において

五、名称　婦人週間

六、期間　四月十日（土）から四月十六日（金）までの一週間

七、実施事項

1、主唱機関では次の事業を行う。

2、婦人週間大会

3、婦人の経済生活に関する調査

4、資料の作成配布

5、機関紙による主旨の徹底

9、報導機関による宣伝

7、その他

全國婦人會議のあらまし

一、名称　全国婦人会議　—婦人の経済活動はいかにあるべきか—

二、期日　四月十日（土）四月十一日（日）

三、東京、茗渓会館

四、会議のしくみ　会議は次の四部会と総会で構成する。

第一部会　婦人が職業（自営、勤務）をもつ場合について

第二部会　家族従業者（農業、商業等）の場合について

第三部会　婦人が内職する場合

第四部会　婦人が家事のみ行う場合について

五、出席者について

①会議出席者は個人の資格で出席する

②出席者の旅費と、四月九日（夕）より四月十一日までの東京滞在費は主催者が負担する

③出席者は会議終了後、出身県における報告会において報告する。

会議出席者募集規定

一、募集人員　六十名

一、資格　満二十才以上の婦人

一、希望者は、出席を希望する部会名、略歴と「婦人の経済生活はいかにあるべきか」四百字詰五枚以内の所感文をそえて、各都道府県所在地労働基準局内婦人少年室へ申し込むこと。

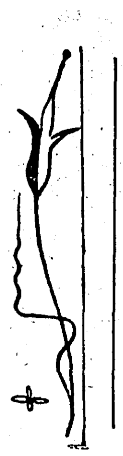

あの頃のこと

—金の苦労と紙屑の感傷

過去というものは有りがたいものである。ずい分辛い思いをしても今となつてみると、よくぞやつたと、ほのかな安堵さえ覚える。

が、何といつても金のない辛さは一番辛い。会の運動は会費で賄うのが本来の姿、など、言つてみても仲々そううまくゆかぬのが今も昔も同じ苦労。だから月末迫れば悩みは果てなし、というわけで当時は三〇円の家賃が払い兼ねたそれでいて運動はぱり〱やる、仕事は多い。金なんかどうにでもなる。やるべき事はやらにや、という気の強いのばかり揃つていたらしい。又よくしたもので仕事をしていると、どうにかこうにか金は出来るものだ、ということもうそでなかつた。一口五十銭の寄金袋で大会が出来たり、代理部の椎茸や牛乳の取次販売が多少の利益を上げてくれたり、印刷部を開店したら夜業する程注文が殺倒したりで、ともかくも過して来た。

大きな足跡のかげに、誰にも忘れられ勝ちな地味な努力、これは忘れてはならないものであろう。

寄附を嘆いに行く時の市川総務のゆううつそうな顔、月末毎に暑さ寒さにお構いなく、会費や印刷代や、広告、牛乳代の集金組。何べん足を運んでもわずか二、三円の代金が貰えぬ時の、泣きたいような切なさ、そういう中で暮し、育つて来た事も人生今日になつてみてむだではなかつたと思うもの丶当時は矢張り辛かつた。

今日も古いものを探していたら資金獲得の為の観劇会の印刷物が出て来た。当時は一年に二、三回何かの催物をやつて不足分を補つたが、歌舞伎の切符五〇〇枚近くを何日もかゝつて売つて、その利益が七五〇円位、今の貨幣価値から考えれば吹き出したいようなものだが、「貯金が出来た」ことが大したうれしさだつた。

しかし、それもいゝとこ一月でスッカラカン。いつそ可愛らしいような話である。

今、婦選会館の押入れには底がぬけそうにあの頃の印刷物や記録類がぎつしりつまつている。これを少し整理したらせまい会館が少しは広く使えるかと時には手をつけてみるのだが、そのどれ一つにも捨て難い愛着を感じて又しまい込んでしまう。他人の目にはむだな紙屑に見える山のような紙の束を芝から麹町へ麹町から四谷へ、それから戦火を逃れて川口村へ、そしてこの会館へと、よくぞ持ち廻つたと思うと、私はこの日本の婦選運動にとつて貴重な資料を拝みたくなつて来る。

いつの日にかこの紙屑に陽の目の当る暖い席を与えてやらなけばならぬ。それは、即ち日本の婦選運動史が完成される時だ。そう思うと紙束に溜つたほこりにさへ歴史の息吹きが感じられて来る。今回いさゝか感傷に過ぎたのは、窓外早春の気配に誘われた結果とお許し願いたし（丙子）

「原稿募集」

一、地方に於ける婦人の活躍を御知らせ下さい。（四百字詰四枚）

一、支部運営上の体験談（四百字詰三枚）

一、云いたい放題（四百字詰一枚半）

一、時事問題雑感（四百字詰一枚）

一、其の他、漫画等皆さんが云いたいこと。なんでも結構ですから御寄せ下さい。

婦人界展望

賣春問題懇談會

東京都婦人少年室では去る二月十七日午後一時より衆議院第二議員会館に於いて売春問題懇談会を開催、参会者は婦人団体代表約三十名、東京都に於ける売春対策について種々懇談をした。

電氣料金値上反対の會

電気料金値上反対同盟で去る二月十八日午後二時半より参議院会館第一会議室に於いて会合をもち、電気料金値上げに対する国会議員のアンケート発表を行い、又今後の運動方針等を決定した。

緊縮予算と婦人

去る二月五日、東京都社会教育庁主催の「緊縮予算と婦人」と題する意見発表が明治製菓ビルに於いて行われた。参加者は地婦連、主婦連合会、婦人有権者同盟、東京友の会、婦人民主クラブ、婦人団体連合、主婦教育連盟で、各団体代表一名づつが意見発表を行い、参会者約百五十名との間に質疑応答があつたなお、各団体の意見は大別して

一、廿九年度予算の性格は再軍備のための耐乏予算だからこれに反対する。

二、耐乏生活はするが、物価の引下げや民生安定を政府は計れ。

三、国民全体のムダをはぶくため政府自らが範をたれよ。

等であり、本同盟からは政治教育委員長野村カツ氏が代表として意見発表を行つた。

婦人月間準備會

三月八日の国際婦人デーから四月十日までを結んで婦人月間とし、婦人運動の推進を行おうと、婦人団体連合の主唱により、去る二月十一日準備会がもたれ、総評、日教組、全銀連その他約三十名が参会したが、具体的なことは次回の会合で決定することになつた。なお、国際婦人デーには総評婦人部を中心とした集会が東京において持たれる予定。

ほんものゝ味
★ニッポンビール姉妹品
リボンジュース

お茶づけと割烹
つきじくらぶ
中央区銀座東六の九
（演舞場楽屋口隣）
でんわ(57)四六七九

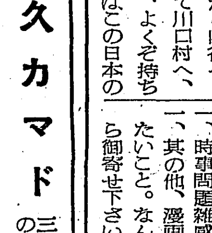

専売特許
富久カマド
三河土器の王座
▼燃料の節約
▼燃料は何でも可
▼時間の節約
▼火災防止
▼使用簡便
▼おいしい御飯
我が富久カマドは、奥部に通風孔を持ち、前面に煙出し孔を穿ち煙筒があるので、火焔は釜尻の奥より全面を覆つて、平均に熱度を与えるので、チンバ飯をたく憂いがありません。又火焔のゆくえがはつきりわかるから旧カマドにありがちな、後部のカベの破れ目などから火焔が壁に流れて火災を起す危険はなく他の類似品の追随を許さぬ優秀品です。
発売元　愛知県碧南市新川町
電話（碧南）五一番
富久商會

小野田
PORTLAND CEMENT
ONODA
資本金　32億円
年産　240万屯
小野田セメント
社長　安藤豊禄
東京　丸の内　鉄鋼ビル

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません

一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

婦人有權者

四月号主要目次

連座制の強化とは？……（一）
婦人週間と本同盟……（一）
私は汚職をしてはいない……（一）
警察法の改正について……（一）
教育の中立性について……（二）
ブラジル便り……（二）
あの頃のこと……（二）
汚職をなくす婦人大会……（三）
会員の声特集……（四）
十年次総会予告……（四）

連座制の強化とは？

参議院議員 市川房枝

去る三月三日、愛知県地区選出の参議院議員で無所属の長谷部ひろ氏と、同じ無所属の私と二人で、連座制の強化を主とした「公職選挙法の一部を改正する法律案」を参議院に提出しました。

同案は参議院では地方行政委員会に、衆議院では選挙法改正に関する特別委員会に付託され、去る八日の委員会で提案理由の説明をいたしました。

私共がこの法案の提出を決意したのは、現在続出している政界の腐敗を浄化し、よい政治が行われるようにするためには、どうしても金のかゝらない選挙、正しい、公明な選挙が行われるようにしなければならない、そのためにはかねてから各方面で主張されて来ている、連座制を強化することが一番近道だと考えたからでした。

選擧に金のかかることが

汚職の原因

国会では一月末の再開以来、ほとんど毎日といってよいほど、政治献金汚職の問題が論議されています。

しかし、衆議院の行政監察特別委員会では、調査を始めながら、途中で、うやむやになっています。拘引される議員には期限を付して承諾するといったことをしています。参議院でも綱紀粛正特別委員会を設置する案が否決されました

すねに傷をもつ政党や議員が相当にいるので臭いものにフタをするのだと国民の皆様から思われても仕方がない状態です。

ところでどうして政党や議員が多額の金を政治献金や賄賂として業者からもらっているのかといえば、選挙の時に莫大な金がいる、政党は公認の候補者に金をやらなければならない、候補者は何百万円、何千万円と費用がいるからです。

もっとも現在の選挙法では、選挙にあまり金がいらないようにというので、公営で立会演説を開いたり、無料ハガキを配布したりなどしていますし、又、いわゆる選挙費用の額が定められています。

ところが実際は、大部分の候補者がその五倍十倍もの金をつかって買収や饗応などをやっており、二当一落とか、三当二落などといって、金を沢山つかえば当選するようにいわれています。

これ等は勿論選挙違反であり、総括主宰者（選挙事務長）が買収等の悪質犯で罰せられた時、及出納責任者が、会計報告書提出の義務違反で罰せられた時には、たとえ、候補者が当選しても失格することに規定されています。これを連座制と申します。

然し、この条項には但し書がついていて『当選人が、その人選、及監督につき注意をした時にはこの限りにあらず』、連座にならない抜け穴が出来ているのです。

だから今日迄に連座して失格した議員は一人もありませんでした。

そこで私共は、その但し書をとって、抜け穴を塞ぐことにいたしました。即、連座制の強化という所以です。

尚出納責任者が買収等によって罰せられた時にも連座することにしました。これは連座の拡大です

選挙費用の制限額超過も、「当人が出納責任者の選任監督について注意すればこの限りにあらず」として抜け穴が作ってあるのを削りました。

今一つ候補者、総括主宰者、出納責任者その他選挙運動人、一般有権者で買収等の悪質犯で罰せられた時には、軽いのは五年、重いのは十年間、選挙権被選挙権を停止されることに規定されているのですが、これも情状によっては停止しなくてもよいことになっています。

それで私共はこれも必ず停止することにし、情状によっては二分の一迄短縮してもよいことにしました。

即ち、私共の提案した連座制の強化というのは、実は非常にゆるやかなものなのです。各派の議員の賛成が得易いよう、不本意ながら、この程度のものといたしました。

保守黨は反対

所が、この案に対し、婦人議員及社会党は賛成してくれますが、自由党や改進党の中に強い反対があり、今国会で成立を期待するのは、むつかしそうです。

実は、私共のこの案が、若し現在法律として存在しているとすると、岡崎外務大臣、福永官房長官は議員をやめなければならないかも知れないのです なぜなら岡崎さんの場合は、出納責任者が買収で起訴されています。福永さんの場合は、出納責任者で総括主宰者と思われる人が、買収で禁固一年を一審で宣告されているからです

この外、同じような立場にいる議員が十余名あります。

従って、議員でこの連座制強化に賛成すれば、自分で自分の頸になわをかけるようになるので、後暗い人、公明選挙の出来ない人は賛成出来ない訳です。

それだけにこの程度の連座制の強化でも公明選挙に役立つ―従って選挙に莫大な金が使えなくなり議員の汚職にふんがいされる方々は、その根源をなくすため、どうかこの法律が早く成立するよう国会に、選挙区選出の議員に働きかけて下さい。

四月の時局研究会

日時 四月二十四日（土） 午後一時半より四時

場所 参議院会館 第一会議室 （都電三宅坂下車）

講師 弁護士久米愛子氏

演題 憲法二十四条について （婚姻と家族生活に於ける両性の本質的平等）

会費 三十円

郵税の関係で通知が部分的にしか差上げられませんので、どうぞ本欄御らんの上、多数お誘いあわせて御越し下さい （時間厳守）

婦人週間と本同盟

本同盟の第六回婦人週間のスローガンが、「婦人の一票で平和憲法を守りましょう」と決定された事は、本紙前号に報告した通りであるが、更に補足説明を加えれば、憲法に明記された絶対非武装平和の原則に併せて男女平等の原則が、今日おびやかされつつあるという現実、特に憲法廿四条改悪への動きに対し折角獲得した婦人の諸権利を奪われてはならないし、その為には何よりも先づ平和でなければならないという所から本同盟のスローガンは打ち出されたわけである。

× ×

扨、労働省婦人少年局の提唱する第六回婦人週間のスローガンは、「婦人の実力を育てましょう。―家庭や社会の経済生活から―」というので過去五回のスローガンが、婦人の権利義務婦人の自覚といった面を強調してきたのと趣きを異にし具体的ながら、一面又とつつきにくい事も事実である。更に、巷間今回のスローガンは「政府の耐乏予算への協力」をめあてにたてられたものではないかと批判し「矢張り吉田内閣下の婦人少年局だ」と その限界性をつくものもある

しかし乍ら、私共は、このスローガンの意図する所は、婦人の地位を確保し、向上をはかる為には、婦人の経済力、婦人の経済的独立が先決問題だというにあり、その根底において、私共の平和憲法擁護のスローガンと相通ずると解釈する。否、本同盟のスローガンの、反動攻勢から、平和と民主主義と婦人の地位を守ろうとする消極性に対して、より積極的であるとさえいえるのであって、私共は、この見地に立って、本部支部を通じて、婦人少年局のスローガンを併せ支持するものである。

× ×

次ぎに、全日本婦人団体連合会等の提唱する「婦人月間」については、三月八日の読売新聞が「長すぎる云々」と批判していたが三月八日から四月十六日までの「婦人月間」を私共は長すぎるとは思わない。問題は、三月八日の国際婦人デーを起点に、婦人月間の行事がくりひろげられつつある事実で「日本の婦人がはじめて一票の権利を行使した四月十日を日本婦人の記念日にしたい」と「婦人の日制定」を提唱してきた本同盟としては、国際婦人デー中心の「婦人月間」に全幅の賛意は表し得ない。しかし「みすべての婦人は戦争に反対し平和憲法を守りましょう」のスローガンに反対の余地はないわけで日本婦人平和協会、日本キリスト教女子青年会、日本キリスト教婦人矯風会、日本大学婦人協会と歩調を合わせて、「婦人月間」の行事にも適宜参加する事に決定したわけである。

因にこの決定は三月十三日の常任委員会で決定したのであり、従って、三月八日の行事には間に合わなかったものである。（斎藤きえ）

私は汚職してはいない

神近市子

今年再開の行政監察特別委員会で、保全経済会に関する汚職の審理で、私と左派社会党が引合いに出されました。が、これは保守政党側にいろ〱名を出された人がいるので、その汚名の引合いにも出されたまでゝ、私としては何ら関知するところではないことです。

私は昭和廿五年一月週刊「婦人タイムス」を創刊、社長の任にあったことは事実です。が、これは昨廿八年三月廿三日立候補と同時に、社長を現社長平林たい子さんに委任して一切の関係をたつています。

保全経済会に関しては、社長在職中の廿七年八月から辞任後の廿八年十月にわたり、四十万五千数百円の広告を貰っています。これは警視庁にも資料を出してありますが、これはすべての新聞が同じように広告を掲載し、料金の支払いをうけている事業上の取引で、私は少しもタッチしてはいません。それにまことにウカツなことですが、私は編集方面のみに関心をもっていたので保全経済会なるものがどんな経営で社会的にどんな役割を果しているものかも、最近まで知らなかったものです。知っていたら、広告でもそんな反社会的なものは掲載を中止させたろうと思います。

今この広告料の表をみると、廿八年初頭から広告料の額が少し大きくなっていますが、これは広告の掛りの者が、自分の金を保全経済会に卅万円出資したことに負うものゝようです。

「婦人タイムス」は株式組織ですが、社会党の人には一株もお願いしてはいませんし、私が社会党に入党したことは社長辞任後で、党にも何の関係もありません。一部保守政党の委員たちがむりにコヂつけて私と社会党を同罪にしようとしたまでのことです。

四團體

教育二法案に反對

去る三月十六日、日本基督教女子青年会、日本基督教婦人矯風会、日本婦人平和協会、日本婦人有権者同盟の四団体は衆参両院に対して次の如き、要望及び請願を行った。

要望書

教育二法案に反対

只今、政府によって国会に提出されております

教育公務員特例の一部を改正する法律案

義務教育諸学校に於ける教育の政治的中立の確保に関する法律案

は憲法の精神を蹂躙し、日本の将来を危くするもので、私共婦人団体の絶対に納得のゆかない処であります。私共は、いまこの法案に接し、かつての治安維持法の暗黒時代を憶い出さずにはいられません。

こうした不安の中に教職員を置くことは、教育界の無気力、萎靡、沈滞をもたらし、延いては、次代を背負う子弟の教育の上に計り知れない悪影響を及ぼすものと断ぜざるを得ません。

以上のような理由により、私共はこの二法案にあくまで反対し、その撤回を要望いたします。

和和廿九年三月十六日

なお、請願書は参議院には長谷部ひろ氏、衆議院には高津正道氏の紹介提出しました。

衆参婦人議員団の申しあわせ

衆参婦人議員団は綱紀粛正、連座制強化に関する申合せを去る三月十六日次の如く行った。

綱紀粛正、連座制強化に関する申合せ

私共衆参婦人議員は、相次ぐ汚職事件、政治献金問題等によって国民の間に、国会に対する信頼がうすれつゝある事を誠に遺憾に存じております。

抑も私共が直接政治に参加した動機の一つは、政界を浄化し、政治を国民の為の政治とする点にありました。

従って此際、私共は特に自らをいましめると共に、国会の信頼を高めるよう努力したいと存じます。しかしてその自粛の具体策の一つとして、選挙違反の連座制強化のための公職選挙法改正案を支持しその成立を期することを申し合せます。

昭和廿九年三月十六日

警察法の改正案について

政府はいま国会に警察法の改正案を提出しています。

現在、自治体警察、国家警察と両方あるのをやめて、都道府県警察一本にして、中央で統かつするのが改正案の大すじです。都道府県警察と名前は自治体の自主性を重んじているようですが、実質的には国家警察一本になるわけで政府は警察行政の煩雑をなくし、その能率化を云っていますが今度の改正案は戦前の治安警察を目指すものであり地方自治を阻害し中央集権化を計るものだとして、都道府県知事をはじめ、地方自治体全部が反対しています。

改正案の主な内容は、都道府県警察の警視クラス以上を国家公務員とし、都道府県警察庁長官の任命権は、国家公安委員会の意見をきいて内閣総理大臣が決定することになっています。又国家公安委員会の委員長は国務大臣があたることになっており、この法案が通れば、警察上層部の人事権は全く時の政府の意のまゝになり、戦前の「治安警察」が再現されるわけです。

警察本来のあり方としては取締警察でなく、住民と共にその地域の安寧秩序を守る住民警察こそ望ましいと有識者達は今度の改正案には猛烈に反対しています。

一昨年の破防法、昨年のスト規制法につゞく逆コース法案として教育二法案や警察法改正案が政府から提出されていますがこうした一連の逆コース法が成立すれば、次には憲法改正へと道は一すじに続いています。

私達の貴重な一票で選出した議員達が、こうした法案に対してどのような態度をとるか、みんなで監視したいものです。

定價一部拾円（郵税四円） 編輯兼發行人 齋藤きえ 發行所 東京都澁谷區千駄ヶ谷五ノ八八九 婦選會館 日本婦人有權者同盟 電話澁谷（37）[illegible]

教員の政治活動禁止法案めぐる地方のうごき

（ここぞと盛返してくる）逆コース勢力

この頃、地方支部の一人の友人からこんな手紙をもらいました。……今「教員の政治活動禁止法案」反対で小学校では苦労して居られます。

PTA理事会の席上、A先生から説明がありましたが、其時役場にいるBさんCさんがこういう席上で言って貰っては困るとか、協力するならばPTAなどゝいう漠然たるものでなしに性格を明らかにして貰いたいなど意見が出ましたがようやく部落懇談会を持ち廻ってよく一人々々解ってもらい署名運動をする迄になりました。昨日から先生方がいく組にも分れ各部落で開催されていますが同部落ではもう一度教育勅語を復活して欲しいという意見で、国の為なら戦争もよしという中年の男の方が大分頑張ったそうですが、支部会員のEさんがこゝぞと反撥して、やっと情勢をもり返えし、清水幾太郎氏のものを先生が読んでどうやら納得してもらったという事です

私の部落では町会議員のFさん（註、特種飲食店経営）が「もしこの法案が通ってしまったら、今日こゝでこんなことを言われた先生方は忽ち圧力が加わるがそれでもいゝか」と大層「ご親切」な質問をしていました。しかし、純朴でおしつけがましくなく、しかも熱情こめたG先生の説明は好感をもたれ署名運動賛成で通ってほっとしました。問題のH部落は学校側も慎重に教頭のA先生を陣容にしたのですが、きく所によると例の自由党夫人が最後まで「全然解りません」の一点張りで空気をみだし通してしまったそうです。どえらいものではありませんか。……

入学難も政治の悪いせい

今日久し振りにIさんに会いましたら、今度娘を薬学専門に入れるのに受験受付と同時に五万円の寄附を要求されたというのです。寄附したものとせぬ者とではこれから行はれる試験の結果に影響あるは必定。何という卑劣な手であろうと義憤を感じます。そして合格すれば直ぐ六万円入用なのだそうです。そんなにせねばやって行かれぬ私立大学、大学をそんな状態において置く政治。入学者の何割かは大口寄附の只入学、狭き門をせめぐ貧乏人の子供のやせるような真面目な努力の姿、しかも卒業就職とて公正な行き方はないことを考えて、子供とつくづく話し合った事です。世の中がこんなでよい筈はない、と……

運動會の紅ダルマにさえ

〜氣を使う山口縣〜

この手紙にもあるように、教育公務員特別法案の一部を改正する法律案、つまり教員の政治活動を禁止する法律案が国会に出るとなると早速もう非民主的勢力が時を得顔に出しゃばり出して来た、という所にこの法案の重大性が感じられます。

先日もこの問題についてのラジオの街頭録音を聞いていましたら一頃「赤い綴り方教室」など、騒がれた山口県の一父兄がたまたま居合わせて「あの問題以来先生も我々も非常に迷惑している。先生方は大層心配して心を配っている去年の秋は運動会の紅白のダルマを表紙に使った所、紅い方のダルマが笑っているからあれはアカだと言われてた。こんな状態だから今度この法案が通ったらそれこそ大変な事になる。私は絶対に反対だ」といっていました。

すべては國會で決める

この録音の最後に賛否を拍手で求めた所反対が圧倒的に多かったのですが、その時講師として来ていた自由党の辻寛一氏が何と言ったか「よくわかりました。反対が圧倒的に多いことは私も認めます。いずれこの法案は国会に於て皆様方がお選びになった議員によって慎重に審議いたしまして決定されることでございましょう」

この言葉を皆様方はどうお聞きになりますか。

いかに騒いでみてもお前達が選んだ議員の大多数―つまり自由党はこんなもの訳なく通してしまうぞ、と言わんばかりの自信たっぷりさ。そう言われてもどうしようもない選挙の現状に私は腹が立って来たのです。

問題はこの法案だけに止りません。すでに着々進んでいる再軍備その為に大巾に減らされている民生費そこから起る国民生活の困窮そしてやがて日程に上る平和憲法の破壊と、今こゝで喰い止めなければ日本はもう一度暗黒国家につき落されてしまう。私達の態度が私達の一票がどんな重大な結果を招くか、お互にじっくり考えなければならない時が来ています。わからないでうっかりしている人々にわかって貰う、どんな小さな努力も見逃してはいけない、あきらめてはいけない、と心の底から思うのです。そして地方の困難な状勢の中でその為に戦っている支部の友人達に深い尊敬を覚え、はるかに激励を送りたいと思います。（丙子）

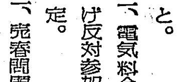

本部通信＝支部通信

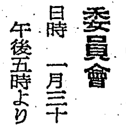

臨時常任委員会

日時 一月三十日 午後五時より

場所 婦選会館

出席者 斉藤、前島、大月、松生、西村、高橋、渡辺、伊藤、鶴田

決定事項

一、九州各支部及準備会へ斉藤会長が訪問すること。

二、電気料金値上げ反対参加に決定。

三、売春問題委員会には伊藤輝子氏、憲法擁護国民連合には西村好江氏及び鶴田勝子氏が連絡員に決定。

各支部へ組織委員会よりおねがい

支部の皆様、御元気で御活躍のことと存じます。さて、総会を真近にひかえ、本年度最後の組織の拡大強化に務めたいと思います。去る一月二十日組織委員会は会員獲得のため、各支部管外に於いてもより会を開催して頂くことに決定しました。どうぞ皆様、一段の御努力下さいまして、会員を多数御紹介下さり、婦人の政治意識の向上に御力添え下さいませ

組織委員長 高橋千代

第八回定例常任委員會

日時 二月十三日・午后四時半より六時まで

場所 婦選会館

出席者 斎藤、松生、西村、大月、高橋、松崎、鶴田、野村、落合

決定事項

一、総会費用は財務委員任田かしく氏と吉江たつ代氏が御寄附されることに決定。

二、婦人週間の貼りびらは、「婦人の一票で平和憲法を守りましょう」のスローガンを、濃紺白ヌキで印刷することに決定。

三、国際婦人同盟より依頼の、過去及び現代に於いて婦人のため尽力した日本婦人の写真及び経歴が欲しいとの件は、大月出版調査委員長と市川顧問に一任することに決定。

二月時局研究會

二月十三日午後二時から婦選会館に於いて、外交評論家広瀬健一氏を招いて「四国外相会議をめぐる国際情勢」と題してお話をうかがった。堅苦しい題にもかかわらず講師の平易な解説に参会者約四十名、時間一つぱい活潑な質疑が行われた。

総会準備小委員会

来る四月二十四、五日にわたって年次総会を開催するべく、総会準備小委員会がもたれ居り、詳細は次号に発表します。

支部通信

札幌支部

一月十三日、世界スピード選手権大会出場のソ連選手団副団長、ロザノフ氏に面会。日本人抑留者の帰国促進と国内世論喚起をおねがいした処「政治の話は一切禁じられているので直接係りの人に伝えることは出来ないが、お気持はわかります」との答でした。

一月十五日、成人の日に日本国憲法の前文と、第九条の戦争の放棄をうたった条文をプリントし、あわせて一票の意義と、婦人有権者同盟の紹介をしたものを新有権者にお贈りしました。

一月十九日、地域婦人団体その他三十余団体参加の「新年婦人の集い」に同盟も参加新しい試みとして設けた、托児係をして感謝されました。なおこの会が終了後、五婦人団体と共に、電気会社主脳部と会見、電力料値上げ反対を陳情しました。

一月二十六日、市文教委員会主催の校舎、市予算の不足等の説明会に大崎氏出席。同日電力料金改訂案説明会に支部長出席。

味の素株式会社
取締役社長 道面豊信
本社 東京都中央区宝町 工場 川崎・横浜・佐賀

板橋支部 成人の日の記念講演會

支部会員が配達夫代りになって招待状くばり

一月卅一日（日）午後一時半から板橋第六小学校に「成人の日」記念講演と映画の会を催しました講演は、労働省婦人少年局の富田展子氏、映画は「お母さん」「日本ニュース」、参会者は一〇〇〇名をこえました。

一口に云えば以上でありますが実は生れたばかりの新しい支部として、これまでに運ぶのは容易ならない事でありました。区内新有権者五千五百名の成人男女にどうして知らせるかと云う事が先づ問題で、女子だけにすれば印税が半分ですむという意見も出ましたが結局男女同権、何とかして全部に出そうということに落ちつきました。

招待状の文案作成から印刷、封筒の記名がき、ポスターと仕事はつぎつぎにふえて行きました。さて招待状が出来、封筒に入れて配布の段になって又壁につきあたりました。学童にたのんで配ってもらう為、区内十余の学校長に紹介の労をとって下さると約束した教育長が「ビラかと思って約束したが宛名のかいたものはお断り」と態度が変って、さあ大変、五千五百通の印税四万四千円はとても駄目、結局、会員が物便配達夫にはやがわり、又、家族や、知人、友誼団体にも配布の協力を願い、最後に手のつかない分を前日に郵送して、どうやら五千五百通届けおうせたわけでした。

又、切角新有権者を御招待するのだから何かおみやげをつけたいとゆうわけで案内状にその旨書き入れてしまったので、その方も何かと調達しなければとあちこち奔走、幸い、醤油協会、アヂチ科学明治製菓、渡辺製菓の諸会社の御快諾を得たまではよかったのですが、さて今度はその運搬に人手が沢山いりました。

苦労はそれだけではありません。映画フイルムや、機械の運搬、封筒紙等文房具会場費等、〆めて一万三千円ほどの出費を捻出する為区内有識者から寄附を仰ごうとゆうわけで、郵便配達のあい間に募金運動もはじめられました。

かくて最初の準備から、当日まで十余日幹部は勿論会員有志が毎日毎日家をあけるので、中には夫婦喧嘩の起きた家庭もあるなどの一幕もあったのですが、とにかく団結の力はえらいもの、ともかくやりおほせて一同今後の活動に自信が出来た事でした、本部の高橋組織委員長はじめ皆様からおほめ頂きました

尚、関係当局としては自治庁、都道府県選管、板橋区選管、板橋区社会教育課からの御協力を得ました。（手島智恵子）

板橋支部成人の日の講演会風景

品質日本一
味がよくて割のきく
ヤマサ醤油

会員の声

皆様！旧年中は色々とお世話様になりました。釜山避乱中、三年という長い寂しい生活の中にも「婦人有権者」を読む事の出来た事は、毎月一つの楽しみばかりでなく、とても有益な力となりました。深く感謝致して居ります。皆様の御活躍に尊敬を表します。私等が共に支持しています市川房枝先生を、参議院議員として推薦するに成功した事は、なによりも嬉しい便りでした。どうぞ今年も皆様御健かに御活動の事お祈り申上げます何時か貴会の御活躍振り直接見学出来る様機会をねらって居ります。去る九月京城へ帰りました。荒廃極っているこの地の再建は実に、前途遠い様な気が致します。忙がしい為住所変更通知がおくれましたけれど、何卒「婦人有権者」二部続けて送って下さる様お願い致します。代金お送り出来る様努めていますから、なんとか方法があるだろうと思います。

私の住所

大韓民国ソウル特別市鍾路区堅志洞、中央女子高等学校 黄信德

では旧年中のお礼を兼ねてお知らせまでに、失礼致します。

十二月十八日 黄信德

婦人有権者同盟の 皆様へ

ブラジル国サンポーロ市ピネーロス区モウラツト・コエイリヨ街五八五

婦人相談部 婦人ホーム を開設して居ります

日本の皆様もどうぞ御利用下さい

正岡冬子

Rua Mourato Coelho-585
Pinheiros-Sao Paulo

編集局の窓から

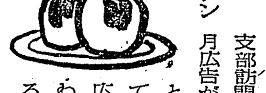

いつも一番あとになる市川先生の原稿が今月は一番先に頂けましたので、早く皆さまにお届けしたいと編集を急ぎましたが、思うにまかせませんでした。

× × ×

編集は、編集委員会でケンケンガクガクと論議して、内容を決定各自分担して原稿書き、集まった原稿は斎藤会長のケンエツの後、編集のスズメの手許で割りつけて印刷所行きとなるのです。割りつけは日中は来客の応接や電話等何かと気が散るので夜になって、がらんと人気のなくなった事務所で、火鉢のやかんのたぎる音をききながらいたします。住宅地のこの事務所の夜更けは身に泌みるような静けさで、原稿書く手に油がのり、帰りの電車の時間がすぎてしまうので殆ど婦選会館へ泊りこみと相成る次第会館の武石さん心づくしの湯タンポのあたゝかいふとんへもぐりこみ、朝食はお言葉にあまえて、いつも市川先生のところへ居そうろうに参ります。

× × ×

斎藤会長はただいま九州各支部訪問中。西村会計は「今月広告がなくて困るのよオ」とスズメに泣きつかれて、今日は鶴田常任と広告取りにかけづりまわっています。雨が降るのに御苦労さまのこと。

× ×

発送の帯封をかくたびに、会員の皆さまの一人一人のカードを取り出すのですが、ナント会費滞納者の多いことよ、三百円ぐらいついでのときにとお思いになっていらっしゃるのが、ついでがないまま滞納になってしまうのではないかと思われますが、チリもつもれば山とやら、会費は本部運営の潤活油ですから、どうぞお手数でも早速お送附のほど鶴首いたしております。（編集のスズメ）

紫外線殺菌灯
用途 学校、病院、集会所、調理室、消毒用
三共ランプ代理店
品川電材株式會社
東京都品川区北品川三丁目一九四
電話大崎（四九）五三一二
返信用十円切手封入御申込下さればカタログ進呈いたします
代表者 三浦いと
（日本婦人有権者同盟中央委員）

婦人有權者

四月号主要目次

連座制の強化とは？……（一）
婦人週間と本同盟……（一）
私は汚職をしてはいない……（一）
警察法の改正について……（一）
教育の中立性について……（二）
ブラジル便り……（二）
あの頃のこと……（二）
汚職をなくす婦人大会……（三）
会員の声特集……（四）
十年次総会予告……（四）

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません
一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

連座制の強化とは？

参議院議員 市川房枝

去る三月三日、愛知県地区選出の衆議院議員で無所属の長谷部ひろ氏と、同じ無所属の私と二人で、連座制の強化を主とした「公職選挙法の一部を改正する法律案」を参議院に提出しました。

同案は参議院では地方行政委員会に、衆議院では選挙法改正に関する特別委員会に付託され、去る八日の委員会で提案理由の説明をいたしました。

私共がこの法案の提出を決意したのは、現在続出している政界の腐敗を浄化し、よい政治が行われるようにするためには、どうしても金のかゝらない選挙、正しい、公明な選挙が行われるようにしなければならない、そのためにはかねてから各方面で主張されて来ている、連座制を強化することが一番近道だと考えたからでした。

選擧に金のかかることが

汚職の原因

国会では一月末の再開以来、ほとんど毎日といってよいほど、政治献金汚職の問題が論議されています。

しかし、衆議院の行政監察特別委員会では、調査を始めながら、途中で、うやむやになっています。拘引される議員には期限を付して承諾するといったことをしています。参議院でも綱紀粛正特別委員会を設置する案が否決されました。

すねに傷をもつ政党や議員が相当にいるので臭いものにフタをするのだと国民の皆様から思われても仕方がない状態です。

ところでどうして政党や議員が多額の金を政治献金や賄賂として業者からもらっているのかといえば、選挙の時に莫大な金がいる、政党は公認の候補者に金をやらなければならない、候補者は何百万円、何千万円と費用がいるからです。

もっとも現在の選挙法では、選挙にあまり金がいらないようにというので、公営で立会演説を開いたり、無料ハガキを配布したりなどしていますし、又、いわゆる選挙費用の[illegible]が定められています。

ところが実際は、大部分の候補者がその五倍十倍もの金をつかつて買収や饗応などをやっており、二当一落とか、三当二落などといって、金を沢山つかえば当選するようにいわれています。

これ等は勿論選挙違反であり、総括主宰者（選挙事務長）が買収等の悪質犯で罰せられた時、及出納責任者が、会計報告書提出の義務違反で罰せられた時には、たとえ、候補者が当選しても失格することに規定されています。これを連座制と申します。

然し、この条項には但し書がついていて『当選人が、その人選、及監督につき注意をした時にはこの限りにあらず』、連座にならない抜け穴が出来ているのです。だから今日迄に連座して失格した議員は一人もありませんでした。

そこで私共は、その但し書をとつて、抜け穴を塞ぐことにいたしました。即、連座制の強化という所以です。

尚出納責任者が買収等によつて罰せられた時にも連座することにしました。これは連座の拡大です。

選挙費用の制限額超過も、「当選人が出納責任者の選任監督について注意すればこの限りにあらず」として抜け穴が作つてあるのを削りました。

今一つ候補者、総括主宰者、出納責任者その他選挙運動人、一般有権者で買収等の悪質犯で罰せられた時には、軽いのは五年、重いのは十年間、選挙権被選挙権を停止されることに規定されているのですが、これも情状によつては停止しなくてもよいことになつています。

それで私共はこれも必ず停止することにし、情状によつては二分の一迄短縮してもよいことにしました。

即ち、私共の提案した連座制の強化というのは、実は非常にゆるやかなものなのです。各派の議員の賛成が得易いよう、不本意ながら、この程度のものといたしました。

保守黨は反対

所が、この案に対し、婦人議員及社会党は賛成してくれますが、自由党や改進党の中に強い反対があり、今国会で成立を期待するのは、むつかしそうです。

実は、私共のこの案が、若し現在法律として存在しているとすると、岡崎外務大臣、福永官房長官は議員をやめなければならないかも知れないのです なぜなら岡崎さんの場合は、出納責任者が買収で起訴されています。福永さんの場合は、出納責任者で総括主宰者と思われる人が、買収で禁固一年を一審で宣告されているからです。

この外、同じような立場にいる議員が十余名あります。

従つて、議員でこの連座制強化に賛成すれば、自分で自分の頸になわをかけるようになるので、後暗い人、公明選挙の出来ない人は賛成出来ない訳です。

それだけにこの程度の連座制の強化でも公明選挙に役立つ―従つて選挙に莫大な金が使えなくなります。

議員の汚職にふんがいされる方々は、その根源をなくすため、どうかこの法律が早く成立するよう国会に、選挙区選出の議員に働きかけて下さい。

婦人週間と本同盟

本同盟の第六回婦人週間のスローガンが、「婦人の一票で平和憲法を守りましょう」と決定された事は、本紙前号に報告した通りであるが、更に補足説明を加えれば、憲法に明記された絶対非武装平和の原則に併せて男女平等の原則が、今日おびやかされつつあるという現実、特に憲法廿四条改悪への動きに対し折角獲得した婦人の諸権利を奪われてはならないし、その為には何よりも先ず平和でなければならないという所から本同盟のスローガンは打ち出されたわけである。

× ×

扨、労働省婦人少年局の提唱する第六回婦人週間のスローガンは、「婦人の実力を育てましょう。―家庭や社会の経済生活から―」というので過去五回のスローガンが、婦人の権利義務婦人の自覚といつた面を強調してきたのと趣きを異にし具体的ながら、一面又とつつきにくい事も事実である。更に、巷間今回のスローガンは「政府の耐乏予算への協力」をめあてにたてられたものではないかと批判し「矢張り吉田内閣下の婦人少年局だ」とその限界性をつくものもある

しかし乍ら、私共は、このスローガンの意図する所は、婦人の地位を確保し、、向上をはかる為には、婦人の経済力、婦人の経済的独立が先決問題だというにあり、その根底において、私共の平和憲法擁護のスローガンと相通ずると解釈する。否、本同盟のスローガンの、反動攻勢から、平和と民主主義と婦人の地位を守ろうとする消極性に対して、より積極的であるとさえいえるのであって、私共は、この見地に立つて、本部支部を通じて、婦人少年局のスローガンを併せ支持するものである。

× ×

次ぎに、全日本婦人団体連合会等の提唱する「婦人月間」については三月八日の読売新聞が「長すぎる云々」と批判していたが三月八日から四月十六日までの「婦人月間」を私共は長すぎるとは思わない。問題は、三月八日の国際婦人デーを起点に、婦人月間の行事がくりひろげられつつある事実で「日本の婦人がはじめて一票の権利を行使した四月十日を日本婦人の記念日にしたい」と「婦人の日制定」を提唱してきた本同盟としては、国際婦人デー中心の「婦人月間」に全幅の賛意は表し得ない。しかし「みすべての婦人は戦争に反対し平和憲法を守りましょう」のスローガンに反対の余地はないわけで日本婦人平和協会、日本キリスト教女子青年会、日本キリスト教婦人矯風会、日本大学婦人協会と歩調を合わせて、「婦人月間」の行事にも適宜参加する事に決定したわけである。

因にこの決定は三月十三日の常任委員会で決定したのであり、従つて、三月八日の行事には間に合わなかつたものである。（斎藤きえ）

四月の時局研究会

日時 四月二十四日（土） 午後二時半より四時
場所 参議院会館 第一会議室 （都電三宅坂下車）
講師 弁護士 久米愛子氏
演題 憲法二十四条について （婚姻と家族生活に於ける両性の本質的平等）
会費 三十円

郵税の関係で通知が部分的にしか差上げられませんので、どうぞ本欄御らんの上、多数お誘いあわせて御越し下さい

（時間厳守）

四團體 教育二法案に反對

去る三月十六日、日本基督教女子青年会、日本基督教婦人矯風会、日本婦人平和協会、日本婦人有権者同盟の四団体は衆参両院に対して次の如き、要望及び請願を行つた

要望書

教育二法案に反対

只今、政府によつて国会に提出されております

教育公務員特例の一部を改正する法律案

義務教育諸学校に於ける教育の政治的中立の確保に関する法律案

は憲法の精神を蹂躙し、日本の将来を危くするもので、私共婦人団体の絶対に納得のゆかない処であります。私共は、いまこの法案に接し、かつての治安維持法の暗黒時代を憶い出さずにはいられません。

こうした不安の中に教職員を置くことは、教育界の無気力、萎靡、沈滞をもたらし、延いては、次代を背負う子弟の教育の上に計り知れない悪影響を及ぼすものと断ぜざるを得ません。

以上のような理由により、私共はこの二法案にあくまで反対し、その撤回を要望いたします。

昭和廿九年三月十六日

なお、請願書は参議院には長谷部ひろ氏、衆議院には高津正道氏の紹介提出しました。

衆参婦人議員団の申しあわせ

衆参婦人議員団は綱紀粛正、連座制強化に関する申合せを去る三月十六日次の如く行つた。

綱紀粛正、連座制強化に関する申合せ

私共衆参婦人議員は、相次ぐ汚職事件、政治献金問題等によつて国民の間に、国会に対する信頼がうすれつゝある事を誠に遺憾に存じております。

抑も私共が直接政治に参加した動機の一つは、政界を浄化し、政治を国民の為の政治とする点にありました。

従つて此際、私共は特に自らをいましめると共に、国会の信頼を高めるよう努力したいと存じます。しかしてその自粛の具体策の一つとして、選挙違反の連座制強化のための公職選挙法改正案を支持し、その成立を期することを申し合せます。

昭和廿九年三月十六日

私は汚職してはいない

神近市子

今年再開の行政監察特別委員会で、保全経済会に関する汚職の審理で、私と左派社会党が引合いに出されました。が、これは保守政党側にいろ〱名を出された人がいるので、その汚名の引合いにもち出されたまでゝ、私としては何ら関知するところではないことです。

私は昭和廿五年一月週刊「婦人タイムス」を創刊、社長の任にあつたことは事実です。が、これは昨廿八年三月廿三日立候補と同時に、社長を現社長平林たい子さんに委任して一切の関係をたつています。

保全経済会に関しては、社長在職中の廿七年八月から辞任後の廿八年十月にわたり、四十万五千数百円の広告を貰つています。これは警視庁にも資料を出してあります。が、これはすべての新聞が同じように広告を掲載し、料金の支払いをうけている事業上の取引で、私は少しもタッチしてはいません。それにまことにウカツなことですが、私は編集方面のみに関心をもつていたので保全経済会なるものがどんな経営で社会的にどんな役割を果しているものかも、最近まで知らなかつたものです。知つていたら、広告でもそんな反社会的なものは掲載を中止させたろうと思います。

今この広告料の表をみると、廿八年初頭から広告料の額が少し大きくなつていますが、これは広告の掛りの者が、自分の金を保全経済会に卅万円出資したことに負うもののようです。

「婦人タイムス」は株式組織ですが、社会党の人には一株もお願いしてはいませんし、私が社会党に入党したことは社長辞任後で、党にも何の関係もありません。一部保守政党の委員たちがむりにコヂつけて私と社会党を同罪にしようとしたまでのことです。

警察法の改正案について

政府はいま国会に警察法の改正案を提出しています。

現在、自治体警察、国家警察と両方あるのをやめて、都道府県警察一本にして、中央で統かつするのが改正案の大すじです。都道府県警察と名前は自治体の自主性を重んじているようですが、実質的には国家警察一本になるわけで政府は警察行政の煩雑をなくし、その能率化を云つていますが今度の改正案は戦前の治安警察を目指すものであり 地方自治を阻害し中央集権化を計るものだとして、都道府県知事をはじめ、地方自治体全部が反対しています。

改正案の主な内容は、都道府県警察の警視クラス以上を国家公務員とし、都道府県警察庁長官の任命権は、国家公安委員会の意見をきいて内閣総理大臣が決定することになつています。又国家公安委員会の委員長は国務大臣があたることになつており、この法案が通れば、警察上層部の人事権は全く時の政府の意の侭になり、戦前の「治安警察」が再現されるわけです。

警察本来のあり方としては取締警察でなく、住民と共にその地域の安寧秩序を守る住民警察こそ望ましいと有識者達は今度の改正案には猛烈に反対しています。

一昨年の破防法、昨年のスト規制法につゞく逆コース法案として教育二法案や警察法改正案が政府から提出されていますがこうした一連の逆コース法が成立すれば、次には憲法改正へと道は一すじに続いています。

私達の貴重な一票で選出した議員達が、こうした法案に対してどのような態度をとるか、みんなで監視したいものです。

定價一部拾円（郵税四円） 編輯兼發行人 齋藤きえ 發行所 東京都澁谷區千駄ヶ谷五ノ八八九 婦選會館 日本婦人有權者同盟 電話渋谷(37)一六七四番

教員の政治活動禁止法案をめぐる 地方のうごき

（ここぞと盛返してくる）逆コース勢力

この頃、地方支部の一人の友人からこんな手紙をもらいました。……

…今「教員の政治活動禁止法案」反対で小学校では皆労して居られます。

PTA理事会の席上、A先生から説明がありましたが、其時役場にいるBさんCさんがこういう席上で言つて貰つては困るとか、協力するならばPTAなどという漠然たるものでなしに性格を明らかにして貰いたいなど意見が出ましたがようやく部落懇談会を持ち廻つてよく一人々々解つてもらい署名運動をする迄になりました。昨日から先生方がいく組にも分れ各部落で開催されていますが同部落ではもう一度教育勅語を復活して欲しいという意見で、国の為なら戦争もよしという中年の男の方が大分頑張つたそうですが、支部会員のEさんがこゝぞと反撥して、やつと態勢をもり返えし、清水幾太郎氏のものを先生が読んでどうやら納得してもらつたという事です。私の部落では、町会議員のFさん（註、特種飲食店経営）が「もしこの法案が通つてしまつたら、今日こゝでこんなことを言われた先生方は忽ち圧力が加わるがそれでもいゝか」と大層「ご親切」な質問をしていました。しかし、純朴でおしつけがましくなく、しかも熱情こめたG先生の説明は好感をもたれ署名運動賛成で通つてほつとしました。問題のH部落は学校側も慎重に教頭のA先生を陣容にしたのですが、きく所によると例の自由党夫人が最後まで「全然解りません」の一点張りで空気をみだし通してしまつたそうです。どえらいものではありませんか。…

入学難も政治の悪いせい

今日久し振りにIさんに会いました。今度娘を薬学専門に入れるのに受験料と同時に五万円の寄附を要求されたというのです。寄附したものとせぬ者とではこれから行はれる試験の結果に影響あるは必至。何という卑劣な手であろうと義憤を感じます。そして合格すれば直ぐ六万円入用なのだそうです。そんなにせねばやつて行かれぬ私立大学、大学をそんな状態において置く政治。入学者の何割かは大口寄附の只入学、狭き門をせめぐ貧乏人の子供のやせるような真面目な努力の姿、しかも卒業就職とて公正な行き方はないことを考えて、子供とつくづく話し合つた事です。世の中がこんなでよい筈はない、と……

運動會の紅ダルマにさえ 氣を使う山口縣

この手紙にもあるように、教育公務員特例法案の一部を改正する法律案、つまり教員の政治活動を禁止する法律案が国会に出るとなると早速もう非民主的勢力が時を得顔に出しゃばり出して来た、という所にこの法案の重大性が感じられます。

先日もこの問題についてのラジオの街頭録音を聞いていましたら一頃「赤い綴り方教室」など、騒がれた山口県の一父兄がたまたま居合わせて「あの問題以来先生も我々も非常に迷惑している。先生方は大層心配して心を配つている去年の秋は運動会の紅白のダルマを表紙に使つた所、紅い方のダルマが笑つているからあれはアカだと言われた。こんな状態だから今度この法案が通つたらそれこそ大変な事になる。私は絶対に反対だ」といつていました。

すべては国會で決める

この録音の最後に賛否を拍手で求めた所反対が圧倒的に多かつたのですが、その時講師として来ていた自由党の辻寛一氏が何と言つたか「よくわかりました。反対が圧倒的に多いことは私も認めます。いずれこの法案は国会に於て皆様方がお選びになつた議員によつて慎重に審議いたしまして決定されることでございましょう」

この言葉を皆様方はどうお聞きになりますか。

いかに願いでみてもお前達が選んだ議員の大多数―つまり自由党はこんなもの訳なく通してしまうぞ、と言わんばかりの自信たつぷりさ。そう言われてもどうしようもない選挙の現状に私は腹が立つて来たのです。

問題はこの法案だけに止りません。すでに着々進んでいる再軍備その為に大巾に減らされている民生費そこから起る国民生活の困窮そしてやがて日程に上る平和憲法の破壊と、今こゝで喰い止めなければ日本はもう一度暗黒国家につき落されてしまう。私達の態度が私達の一票がどんな重大な結果を招くか、お互にじつくり考えなければならない時が来ています。わからないでうつかりしている人々にわかつて貰う、どんな小さな努力も見逃してはいけない、あきらめてはいけない、と心の底から思うのです。そして地方の困難な状勢の中でその為に戦つている支部の友人達に深い尊敬を覚え、はるかに激励を送りたいと思います。（丙子）

本部通信＝支部通信

臨時常任委員會

日時 一月三十日 午後五時より
場所 婦選会館
出席者 斉藤、前島、大月、松生、西村、高橋、渡辺、伊藤、鶴田
決定事項
一、九州各支部及準備会へ斉藤会長が訪問すること。
二、電気料金値上げ反対参加に決定。
三、憲法問題委員会には伊藤郷子氏、憲法擁護国民連合には西村好江氏及び鶴田勝子氏が連絡員に決定。

各支部へ組織委員會よりおねがい

支部の皆様、御元気で御活躍のことと存じます。さて、総会を真近にひかえ、本年度最後の組織の拡大強化に務めたいと思います。去る一月二十日組織委員会は会員獲得のため、各支部管外に於いてもより会を開催して頂くことに決定しました。どうぞ皆様、一段の御努力下さいまして、会員を多数御紹介下さり、婦人の政治意識の向上に御力添え下さいませ

組織委員長 高橋千代

第八回定例常任委員會

日時 二月十三日・午后四時半より六時まで
場所 婦選会館
出席者 斉藤、松生、西村、大月、高橋、松崎、鶴田、野村、落合
決定事項
一、総会費用は財務委員長田中たしく氏と吉江たつ代氏が御寄附されることに決定。
二、婦人週間の貼りびらは、「婦人の一票で平和憲法を守りましょう」のスローガンを、濃紺白ヌキで印刷することに決定。
三、国際婦人同盟より依頼の、過去及び現代に於いて婦人のため尽力した日本婦人の写真及び経歴が欲しいとの件は、大月出版調査委員長と市川顧問に一任することに決定。

二月時局研究會

二月十三日午後二時から婦選会館に於いて、外交評論家広瀬健一氏を招いて「四国外相会議をめぐる国際情勢」と題してお話をうかがつた。堅苦しい題にもかかわらず講師の平易な解説に参会者約四十名、時間一ぱい活発な質疑が行われた。

総会準備小委員会

来る四月二十四、五日にわたつて年次総会を開催するべく、総会準備小委員会がもたれ居り、詳細は次号に発表します。

支部通信

札幌支部

一月十三日、世界スピード選手権大会出場のソ連選手団副団長、ロザノフ氏に面会。日本人抑留者の帰国促進と国内世論喚起をおねがいした処「政治の話は一切禁じられているので直接係りの人に伝えることは出来ないが、お気持はわかります」との答でした。

一月十五日、成人の日に日本国憲法の前文と、第九条の戦争の放棄をうたつた条文をプリントし、あわせて一票の意義と、婦人有権者同盟の紹介をしたものを新有権者に贈りました。

一月十九日、地域婦人団体その他三十余団体参加の「新年婦人の集い」に同盟も参加新しい試みとして設けた、託児係をして感謝されました。なおこの会が終了後、五婦人団体と共に、電気会社主脳部と会見、電力料値上げ反対を陳情しました。

一月二十六日、市文教委員会主催の校舎、市予算の不足等の説明会に大崎氏出席。同日電力料金改訂案説明会に支部長出席。

板橋支部 成人の日の記念講演會

支部会員が配達夫代りになって招待状くばり

一月卅一日（日）午後一時半から板橋第六小学校に「成人の日」記念講演と映画の会を催しました。講演は、労働省婦人少年局の富田展子氏、映画は「お母さん」「日本ニュース」、参会者は一〇〇〇名をこえました。

一口に云えば以上でありますが実は生れたばかりの新しい支部として、これまでに運ぶのは容易ならない事でありました。区内新有権者五千五百名の成人男女にどうして知らせるかと云う事が先ず問題で、女子だけにすれば郵税が半分ですむという意見も出ましたが結局男女同権、何とかして全部に出そうということに落ちつきました。

招待状の文案作成から印刷、封筒の配名がき、ポスターと仕事はつぎつぎにふえて行きました。さて招待状が出来、封筒に入れて配布の段になつて文壁につきあたりました。学童にたのんで配つてもらう為、区内十余の学校長に紹介の労をとつて下さると約束した教育長が「ビラかと思つて約束したが死名のかいたものはお断り」と態度が変つて、さあ大変、五千五百通の郵税四万四千円はとても駄目、結局、会員が郵便配達夫にはやがわり、又、家族や、知人、友誼団体にも配布の協力を願い、最後に手のつかない分を前日に郵送して、どうやら五千五百通届けおうせたわけでした。

又、切角新有権者を御招待するのだから何かおみやげをつけたいとゆうわけで案内状にその旨書き入れてしまつたので、その方も何かと調達しなければとあちこち奔走、幸い、醤油協会、アケチ科学、明治製菓、渡辺製菓の諸会社の御快諾を得たまではよかつたのですが、さて今度はその運搬に人手が沢山いりました。

苦労はそれだけではありません。映画フイルムや、機械の運搬、封筒紙等文房具会場費等、〆めて一万三千円ほどの出費を捻出する為区内有識者から寄附を仰ごうとゆうわけで、郵便配達のあい間に募金運動もはじめられました。

かくて最初の準備から、当日までの十余日幹部は勿論会員有志が毎日毎日家をあけるので、中には夫婦喧嘩の起きた家庭もあるなどの一幕もあつたのですが、とにかく団結の力はえらいもの、ともかくやりおおせて一同今後の活動に自信が出来た事でした、本部の高橋組織委員長はじめ皆様からおほめ頂きました

尚、関係当局としては自治庁、都道府県選管、板橋区選管、板橋区社会教育課からの御協力を得ました。（手島智恵子）

板橋支部成人の日の講演会風景

会員の声

皆様！旧年中は色々とお世話様になりました。釜山避乱中、三年という長い寂しい生活の中にも「婦人有権者」を読む事の出来た事は、毎月一つの楽しみばかりでなく、とても有益な力となりました。深く感謝致して居ります。皆様の御活躍に尊敬を表します。私等が共に支持しています市川房枝先生を、参議院議員として推薦するに成功した事は、なによりも嬉しい便りでした。どうぞ今年も皆様御健かに御活動の事お祈り申上げます

何時か貴会の御活躍振り直接見学出来る様機会をねらつて居ります。去る九月京城へ帰りました。荒廃極つているこの地の再建は実に、前途遥い様な気が致します。忙しい為住所変更通知がおくれましたけれど、何卒「婦人有権者」一部続けて送つて下さる様お願い致します。代金お送り出来る様努めていますから、なんとか方法があるだろうと思います。

私の住所
大韓民国ソウル特別市鍾路区堅志洞、中央女子高等学校
黄信徳

では旧年中のお礼を兼ねてお知らせまでに、失礼致します。

十二月十八日
黄信徳
婦人有権者同盟の皆様へ

ブラジル国サンポーロ市ピネーロス区モウラット・コエイリョ街五八五
婦人相談部 を開設し
婦人ホーム て居ります
日本の皆様もどうぞ御利用下さい
正岡冬子
Rua Mourato Coelho 585
Pinheiros-Sao Paulo

編集局の窓から

いつも一番あとになる市川先生の原稿が今月は一番先に頂けましたので、早く皆さまにお届けしたいと編集を急ぎましたが、思うにまかせませんでした。

× × ×

編集は、編集委員会でケンケンガクガクと論議して、内容を決定各自分担して原稿書き、集まつた原稿は斉藤会長のケンエツの後、編集のスズメの手許で割りつけて印刷所行きとなるのです。割りつけは日中は来客の応接や電話等何かと気が散るので夜になつて、がらんと人気のなくなつた事務所で、火鉢のやかんのたぎる音をききながらいたします。住宅地のこの事務所の夜更けは身に泌みるような静けさで、原稿書く手に油がのり、帰りの電車の時間がすぎてしまうので殆ど婦選会館へ泊りこみと相成る次第会館の武石さん心づくしの湯タンポのあたゝかいふとんへもぐりこみ、朝食はお言葉にあまえて、いつも市川先生のところへ居そうろうに参ります。

× × ×

斎藤会長はただいま九州各支部訪問中。西村会計は「今月広告がなくて困るのよオ」とスズメに泣きつかれて、今日は鶴田常任と広告取りにかけずりまわつています。雨が降るのに御苦労さまのこと。

× ×

発送の帯封をかくたびに、会員の皆さまの一人一人のカードを取り出すのですが、ナント会費滞納者の多いことよ。三百円ぐらいついでのときにとお思いになつていらつしやるのが、ついでがないまま滞納になつてしまうのではないかと思われますが、チリもつもれば山とやら、会費は本部運営の潤活油ですから、どうぞお手数でも早速お送附のほど御願いたしております。（編集のスズメ）

味の素株式会社
取締役社長 道面豊信
本社 東京都中央区宝町 工場 川崎・横浜・佐賀

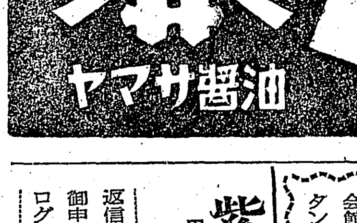
品質日本一
味がよくて割のきく
ヤマサ醤油

紫外線殺菌灯
用途 学校、病院、集会所、調理室、消毒用
三共ランプ代理店
品川電材株式會社
東京都品川区北品川三丁目二九四
電話大崎（四九）五三三二
返信用十円切手封入御申込下さればカタログ進呈いたします
代表者 三浦いと
（日本婦人有権者同盟中央委員）

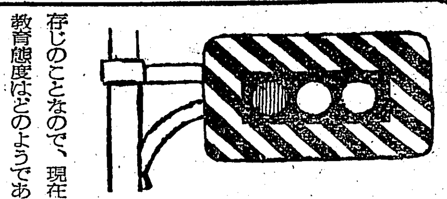

教育について

評論家 丸岡秀子

教育二法案については、私がいうまでもなく諸姉はご存じのことなので、現在先生方の教育態度はどのようであるかをお話して参考に供したい。

日教組では過去三年間にわたつて、教育研究大会を開催している。

一昨年は日光、昨年は高知、本年は静岡で行われた。

この大会は全国の先生一人一人が積み立てたお金で教育の研究をしているのである。全国のどこの学校も参加もれのないようにしてあり、この教研大会に併せて、婦人教員の教育研究大会が持たれている。

婦教研と呼ばれるこの大会は一昨年は大阪、昨年は千葉の鴨川、本年は静岡で開催された。

三回とも私は母の代表として参加したが、昨年鴨川での研究発表の中にこうした例があつた。

千葉県のK教師の研究発表によると、昭和二十七年度に一年生を受持つたが、この生徒達ほど手に負えない生徒は始めてである。つまり子供の持つ悪癖を全部持つている。教育の成果がすこしも上らないので、家庭訪問をすると、そこに問題があつた。そこで、九十九里浜、六十校の家庭状況調査をすることにし、一八二三名の児童を調査したところ、その五二%が父の出征中生れたもの、これらの父は老兵として昭和十八、十九年に出征したので、残された母には五、六人の子とかつ生れるべき子があつたわけで空襲等で、生れて欲しくない子であつたこと。なおその父の五〇%は戦死して居り、その戦争の傷が七年後にも国民の表情の中にはつきりと現れているのであると訴えた。

また、東の立川、西の岩国と云つて基地で有名な山口県岩国市のN教師は、受持ちの子達の図画に綴方に、見るに読むにたえないヒワイなものがあり、パン〳〵の囲集する中の教育を守るには、どうしたらよいかと苦心し、遂にパンパン達と会合をもつて、教育の至難を訴え、子供達に悪影響を与えぬよう懇請した実情をのべた。

今年の静岡での婦教研には二千八百人の婦人教員が参加したが、百八十人の講師団の批評は、三年目であるため一番落着いた大会であることを云つて居た。この大会で山梨県のある教師は、北巨摩郡の冷害地の実情として、平年作の二割しかとれなかつたので農家も十一月から配給をうけている。そのため父兄から学校給食を望む声があつたので、その希望を調査すると、希望者は七五%、希望しない者が二五%あつた。なぜ希望しないかと云うと給食費が払えないからだと云う。生徒達の食事はスイトン等であるため、すぐ腹をへらし、勉強の能率があがらないことおびたゞしい。そこで先生達がポケツトマネーを出して給食したりする実情なのである。これは凶作地方ばかりでなく、東京にも荒川、葛飾等で給食をうけられない児童達が居る。こうした実情の中で先生達は教育にあたつているのである。

戦後の教育は生命こそ最高のものとして、教育基本法が出来ている。旧憲法に於いては生命に差別がつけられていたが、戦後、新教育にはいろいろな批判はあるが、そのスタンデイングポイントとして「生命こそ最高のもの」として教育が行われているのであり、この教育を破かいしようとする教育二法案は是非反対されなければならぬものと思う（文責在記者）

ブラジル便り

ブラジル、サン・パウロで婦人ホーム、婦人相談部をやつている正岡さんから、ブラジル便りをよせて頂きました。

正岡さんは、「婦人有權者」の海外講読者の一人で、正岡さんの紹介により、ブラジルには婦人有權者の読者が十数名います。

（前略）

戦後日本からも色々の方がおいでになりますが、お目にかゝつて話したいと思うような人にはまだ一度もぶつかりませんので、新聞などで知る位なものです。私共口の悪い者達は、日本からやつて来る代議士だとか、知事だとか有名人だとかを、訪伯族と申しておりますが、うまいことを云つて、サモ〳〵といつた態度で講演などしてたぶらかして行く訪伯族の多いこと、くさつてしまいます。

H寺のお坊さんなど、プロマイドまで五十ミル（邦貨約五百円）で売りつけています。

五三年の中央公論十月号一九〇頁に大宅壮一さんが書いておられるように……一世の頭では、かれらが祖国を去つた頃の皇室概念がそのまゝ凍結され、温存されているのである。本願寺法主や天理教の管長がきたとき有難がつてヘソクリを献納するのも同じ心理である。小唄勝太郎や篠田実などが終戦直後、いちはやく渡来してドルをかせぐことが出来たのもこの心理である云々……

とありますが、日本に住んでいてもこんなことの書ける人はブラジルに来ませんね。それで私共が会いたいと思うような人はブルジルには来ないということになるわけです。

最近はT県知事だとか、T・I氏だとか、おえら方が移民問題をひつさげてやつて来ましたが、とかくお口はお上手です。私共三十年も祖国をはなれている者にとつては、ミリヨク的な話をしますが一歩ブラジルをはなれた途端に移民問題など心からふつとんでいるようです。

元参議院議員のI女史という方がみえられたという新聞記事がありましたので、昔の友人である国会の方達の事も知りたいと思つていましたが、とうとうお目にかゝれませんでした。一部の婦人達だけのものにされた形でした。ブラジルにも有名婦人団体がありますから……そのI女史の旅費その他のため婦人会の方々はお金あつめに相当御活躍の様子でございました。とかくブラジルというところはお金のあるところと思われているらしいですが、相談所の私の立場からみますと、養老院で淋しく泣いて暮している日本人。夫を亡くして子供の養育に夜もねむらず働いておられる婦人等々四十万以上の日本人社会のことですから、日本の社会とチツトも変らないものがあります。ですから、あんまり代議士だとか、知事だとかいつた人達がかせぎに来られるのはイヤな気持がします。

改造や中央公論などによつてみますと、だんだん日本も米国の植民地化されているように思いますが、ちがいますかしら？そんなことを思うと淋しく思います。戦争なんてもうコリゴリですね、再軍備絶対反対です。でも、何か目にみえない大きな力でおしすゝめられているようで暗い気持になります。

海外に住んで私のような仕事をしていますと、手紙などで書きつくせないものがあります。とくに移民問題など……然し、およばずながら、祖国のお気の毒な女性のためにお力になりたいと思つております。戦後渡伯された移民の家族で、若い女性達に良い職をえらんで差上げたり、相談相手になつたりして、いまではよい生活をされている方がたくさんあります。なにはともあれ、力一つぱい働きます故御安心下さいませ。

日本婦人有權者同盟の皆々様の御健闘を祈ります。

一九五四・一、一

ブラジル国サンポーロ市ピネーロス区モウラツト・コエイリヨ街五八五

婦人相談部
婦人ホーム を開設して居ます

日本の皆様もどうぞ御利用下さい

正岡冬子

Rua Mourato Coelbo.585
Pinheiros-Sao Paulo

中央に於ける 婦人週間行事

四月二日、「汚職をなくす婦人大会」日本婦人有權者同盟、日本基督教婦人矯風会、日本婦人平和協会主催

四月三日、婦人月間中央婦人大会、婦団連、総評等、主催

四月八日、婦人の日大会前夜祭 左社婦人部、婦人のこえ社主催

四月十日、討論と映画のつどい 婦人問題研究会主催

四月十、十一両日、全国婦人会議、労働省、NHK主催

四月十二日、婦人週間東京大会 東京都、労働省、NHK主催

教育二法案

依らしむべし　知らしむべからず

「先生!! どうして国会では議員がなぐりあうのでしよう」

「そうですね——。人間には斗争本能があるからでしよう。」

「先生!! 何故、貧乏人は麦を食べなければならないのですか。」

「つまり、その——、何か食べないと生きて行かれないからです。」

「先生!! 汚職はどう云う理由でおきるのでしようか。」

「エートね。待合があるからでしよう」

今度の教育二法案が通ると、こんな会話があちこちの教室でやりとりされる様になるだろう。先生は、政治について「基本的な事」を教えればよい等と云われても実際に子供はそれだけで満足せずに、「現実」から学び具体的な問題に興味を持つのが常であるし、それに対して先生は、身をとして迄、真実を語る勇気がないのが、これ又、「人間」の常だからである。

今迄、各地の学校で、社会科に熱心な先生は訳もなく「アカ」と云われ、父兄からも其の熱心さの故に、嫌われて居ると云う話を、度々聞かされて来た。今度の法案が通つて、影響を最も受けるのは、社会科である。

「依らしむべし、知らしむべからず」の教育が、どう云う結果になるか。国民はもう一度、あの「敗戦の悲劇」の原因を反省しなければ、どえらい悲劇を覚悟せねばならぬであろう。

☆ ☆ ☆

品質日本一 ヤマサ醤油 味がよくて割のきく

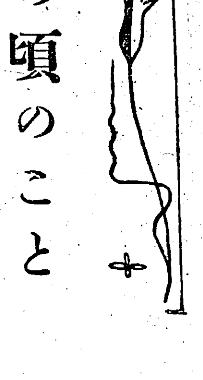

あの頃のこと

―汚職今昔物語―

「汚職をなくす婦人大会」が一票もつた婦人の手で開かれた。

昔、一票を持たなかつた婦人達が、汚れた候補者を見事に叩き落した話がある。

昭和八年、その頃の東京市は、世界第二の大都市とか言い乍ら、市会の不名誉な歴史、悪質市議の露出は全国から鼻つまみの状態だつた。丁度このごろの国会に似ている。

其年の二月十八日第四回全日本婦選大会に全国から集つた婦人達は、特に東京市の婦人団体に緊急動議で呼びかけて「東京市政浄化運動」を要望した。

直ちに要望は容れられ、六つの婦人団体は、翌三月十六日の市会選挙を目指して「東京婦人市政浄化聯盟」を組織して立上つた。

「市民は選ぶな醜類を」の立看板—それも看板屋に書かせたのではない。本部になつた婦選獲得同盟の事務所に連日集つた達筆組が憤りと祈りをこめて書き上げた。

ビラ十万枚には思い切つた事をかいた。

「三月十六日は大掃除デー
あなたの区には被疑者が立候補している。掃き出せ、つき出せ醜類を!!」

ビラ撒きと同時に、毎晩市内各所で演説会もやつた。立候補者への問合せ、更に被疑立候補者へは立候補辞退勧告をやつた。

奉書の巻紙に「ラブ、レター」を書く如き熱情こめて」認めた勧告状を持つて代表達は札つきの相手に昂然とつきつけて歩いた。会えないのには書留で送つた。

或候補者は自発的に辞退届を出した。しかし或者は「政治家が選挙の時に二百や三百の金を貰つてどこが悪い」と居直つたもの、会見の場面を新聞社のカメラ班に包囲され、あわてゝ奥へ逃げようと中腰になつた所を撮られ、却つて紙上に恥をさらしたものもある。

と言つた調子で、この運動は市民の共感を呼び「いざとなると女はやるものだ」という脅威さえ与えた。

尤も、或朝、事務所へどなり込んだ「醜類」の一人が、テーブルをぬける程たゝいて、あわや手荒な事も、と思わせるような場面の演出もあつたが、それで挫くような浄化聯盟ではない。戦意ますます固く、一票持たぬ口惜しさも手伝つて、投票当夜までねばりぬいた。

投票日三月十六日、この日女に用はない。大会と選挙で働き疲れた事務所へ、慰労の湯河原行が降つて来た。知人の好意で借りた川べりの別荘で春雨の二日間を自炊しつゝ、こんこんと湧き出る温泉に浸つて浄瑠璃をうなる者、お座敷てんぷらに自慢の腕を振う者、勧告の場面を復習して笑わせる者とにかくのびた、のびた。

さて、十六、十七日の帰途、車中で買い込んだ夕刊はいずれも醜類枕をならべて落選の吉報。思わず上る歓声に乗り合せた乗客の一人が、お世辞のつもりで、

「ハヽア、選挙で? 御当選と見えますな」に

「いゝえ、御落選なんで……」とやつて、相手を煙にまいたのは本当の話。

ともかく一票のない婦人の働きが立派に世に容れられ、そして酬いられた。今、吾々は確実に一票持ち、しかも二百万票からの差を持つた優位にある。ぐず〳〵している時ではあるまい。先蹤の名を恥ずかしめぬ決意を新にしたいものである。

× × ×

美は知性のアクセサリーです
——AFG會員の美容室は個性的な技術で御期待に答えます——

(84)七四一五 浅草伝法院通り エリカ美容室 永車梅野
(49)〇三三〇 中目黒三の一一一三 虎の門美粧院 加藤律子
(94)五四七一 巣鴨一の一七〇四 中村美粧院 中村みつ子
(97)三〇三三 池袋二の八七三 ノナカ美容室 野中千代
(40)一四二七 渋谷上通り二の三八 支店(2)二一五八 福岡市六月田町渡辺通り サカエビューティサロン 篠原サカエ
(99)七七〇九 練馬田柄町二の六七九二 グランドハイツ PX美容室 武藤實子
(38)二八六一 中野新井町五一五 あさひ美容院 森田伊登子
(57)三〇七〇 銀座西七の五 ロンモ美容室 本橋政子
(57)七二八三 新橋折つる二階 望月福子美容室 望月福子
(97)〇九五〇 目白一の一一一六 キヤノン美容室 吉川有紀子
(57)二〇二五 新橋黄色会館二階 與儀八重子美容室 与儀八重子
(35)六三三一 新宿角筈一の八三四 ソミア美容室 渡辺ソミ

購読料 一年間（送料共）一五〇圓

汚職をなくす婦人大會

去る四月二日相次ぐ国会の汚職騒動にたまり兼ねた婦人団体即ち日本キリスト教婦人矯風会、日本婦人平和協会、日本婦人有権者同盟の三団体共同主催公明選挙聯盟後援で「汚職をなくす婦人大会」が読者ホールで開かれた。

八百の椅子は続々と集る婦人で一ぱい。中に男子の顔もぽつぽつ交る「汚職議員はやめて下さい」「汚職追放は連座制の強化で」のスローガンがかかげられ壇上には右から自由党増田甲子七氏、改進党竹山祐太郎氏、社会党左勝間田清一氏、社会党右浅沼稲次郎氏の席。

定刻一時「婦選の歌」の合唱で開会。同盟副会長松生氏の開会の辞につゞいて議長に同盟会長斎藤きえ氏、副議長は平和協会菅支那子氏、書記に同盟西村好江、婦人平和協会吉井千賀子両氏と先ず準備完了。

汚職に対する各黨の態度

くじ引きの結果右社浅沼氏から意見発表「汚職の原因となるものに選挙に金の掛る事が挙げられるが選挙を一つの事業視して、大投資をなし、然る後何らかの工作で穴を埋めようと考える向きもあるようだ、又政党運営に金が掛る、その資金を生み出す為に汚職が行われる事にもなるので、何より大切な事は先ず政府が責任を明らかにして辞める事だ」

改進党竹山氏は「藤田氏を白と信ずるがその汚職容疑は権力のある与党と異り巻き添えの感もするが、黒白はきつと明白になるものと思う。この急迫した事態に陥ち込んだ根本原因は永い占領期間中アメリカの悪い真似を身につけたことにある。金の掛る選挙にも原因があるので、これを除くには選挙制度の改正をこそなすべきだ。」

社会党左、勝間田氏「汚職をなくすには我々と国民との密接な協力による以外ない。汚職をやりそうな人は凡そ見当がつく、遺族を靖国神社に招待してみたり、炭坑住宅等についての政策など、政治と献金が常に結びついている。汚職をやつた人、やる懸念ある人は絶対議会に出さぬような協力が必要。連座制を飽くまで強化し、汚職なき政府は勤労階級から出るべきだ」

自由党増田氏「汚職は現在だけではなく過去にもあつた。政府が自ら各種の統制経済を行う処に源を発する。又選挙に金のいる事も原因だ。国会議員は公僕であり指導者だから厳に吾々自らの道徳意識を高め戒めて行かねばならぬ。汚職により迷惑するのは国民だから」

各黨への質問活潑

上手に逃げる増田氏

続いて質問に入り、芝浦の高橋さんより自由党へ

一、有田氏を何故除名しないか

二、中曽根氏に対し懲罰動議を提出したにも拘らず、引込ましたのは何故か。

増田氏「疑いあるだけで罪と断じない見解であり、裁判所の厳正な判断にまつて黒白を決めたい。人格の自由を尊重し、断じ得ぬうちに除名する如き不人情な真似はせぬ。中曽根氏に対しても同様の見解で忍び難きを忍ぶのだ。」

目黒、望月さんから改進党へ

一、利子補給法案通過の際、改進党はやましい態度をとらなかつたか

二、汚職と政局混迷の原因は改進党にもあると思うが中曽根問題その他で自由党との闇取引などなかつたか

竹山氏「やましくない。必要あつて船の割当を得るため自由党と行動を共にしたまでだ。第二問も闇取引などない。中曽根問題を引下げたのは自由党が困るからである我党は社会主義政党でないから、必要ある時は自由党のつツかい棒もする。間違つた事にはあくまで反対するが、要は非を追究するのが眼目ではなく、この危局をどう乗り切るかが大切なのだ。」

新宿の折橋さんから右社へ

質問一、選挙に金が掛ると言つたが社会党はどうか。

二、平野氏を離党したのみで党の問題は片づいたのか。

浅沼氏「平野氏は別に悪い事をしたのではないが、疑いを受けて迷惑をかけたという責任感で離党したのでこの問題は党に関係ない又選挙は法定額内でやつている。要するに桁ちがいの金を使つて出た代議士はすぐ失脚するような法律を作るべきだ」

中野の稲吉さんから左社へ

質問一、左派だけは信頼して来たが柴田代議士のような人が出て怪しくなつて来た。今後汚職議員を絶対出さない自信があるか。

勝間田氏「柴田氏の真相を調べてみたが、事は昨年暮の柴田氏留守中、秘書が受取つたウイスキー一本で、金銭関係はない。『今度の汚職事件に左派からはちつとも出ないから、何とかして出してやろう』という運動が盛んなので、人格高潔な原彪氏の如きが地下鉄の事件に引合いに出されているのが良い例である。」

男子も飛入り發言

文京区の松崎安彦氏は、汚職のやかましい折柄、時宜を得た大会を婦人団体が開催したので、はせ参じて一・二発言させて頂くと前おきして、「今度の汚職問題について自由党は真相を国民に知らせていない。増田さんの息子が何か良からぬ噂をたてられたとした場合、家長として如何なる処置をとるか」

増田氏「私はこの大会を、党派を超えて真面目に研究する会にしたい。聖書に「汝らのうち、罪なき者この女を打て」との言葉がある私達は猿の尻笑いの如き事をしてはいけない。社会党の代表は、わが党が選挙に金を使うというが、そちらの労働組合の活動というものを見逃してはならぬこれを金銭に換算すると大したものになる」

場内に拍手する一団あり。浅沼、勝間田両氏微苦笑会場野次入りまじつて騒然、増田氏の発言に対して左社勝間田氏は「増田氏は質問者への答弁をしていない。汚職と選挙とを実にうまく絡み合して答を逃げた。しきりに宗教的な事をのべて、お説教なさるが問題はどう具体的に汚職をなくすかの政策である。」

浅沼氏続いて「増田さんは労働組合の運動というが、これはすべて合法的なもので、選挙というのはお互いルールを守つてなさるべきもので、これを崩してはならない」

時間の余すところ一分という時増田氏への答弁希望あり、再び増田氏立つて「労働組合の運動が、社会主義政党の選挙運動にとり重要な力であることを強調、又一家の家長としては当然息子の行動についての責任を明らかにするが、汚職に関する問題では、検察庁を最も信頼、その裁判に委せるべきものと思う」旨答弁。

議長こゝで質疑を打切り「汚職をなくするには どうしたらよいか」についての討論に入る。（政党代表退場）

意見発表

政府は總辭職せよ！ 検察庁がんばれ！

汚職を失くすには強固な連座制以外に方法がない。違反あつたときは必ず当選無効とすべき事、また会社重役、実業家が代議士や大臣となつたときは、その持株を残らず売つて、必ず無関係な立場になるべきこと」等とニクソン副大統領の例を挙げて高橋千代氏説明。

世田谷、小林時枝氏「親玉が汚職するから末端もまた見習うので私どもは選んだ者を常に監視し、与えられたわれらの一票の権利と力を正しく使うことである。婦人会、隣り近所の話し合いにも、これをとり上げ、唯中央のみに集中せず常時末端にまで力を尽すべきだ。選挙管理委員会の力も単に選挙時のお目付役にとゞまつてはならぬ」

武蔵野、佐田信子氏

「汚職議員も、われら婦人の一票が作つたもので、その一票の結果が失敗した事を後悔している者も多かろうが、各政党の代表者諸氏の言われるように、本当に誠実に政治に臨んで下さるならば、二千三百万婦人の盛り上る力を持つて積極的に働きかける時、正しく明るい政治を作る事は空論でも不可能でもないだろう。未だ汚職の例を聞かぬ婦人議員を増すために努力し、来るべき機会には優秀な婦人議員を多数選ぶべきだ」

渋谷の高木千枝子氏

「汚職の原因が統制経済にあると増田氏は申され、アメリカの悪い真似をしたのだと竹山氏は言われたが、汚職にはいつも保守党議員が連座している。

選良たるの自覚を失い、法の裏を潜つて行われる汚職の悪質さは憎むべきだ、利子補給法、政治献金等等、名は異なれど、斡旋収賄は法にふれぬという。こんなのも改正が必要。嫌疑が掛つたら責任を痛感すべきだ、良心のしびれた議員や大臣はやめてほしい。政府はこの際総辞職せよ」

世田谷、加藤シゲヨ氏——

主婦の立場から今回の汚職摘発に努力しておられる検察庁に絶大な感謝と期待をかけるものである検察庁は不当な弾圧に屈せず、困難にもめげず、正しい判断を国民の前に示して下さるよう頑張つてほしい」

別項のような決議と申し合せが行われ、陳情団に伊藤輝子氏他七名が選ばれた。決議可決のゝち、武蔵野里吉氏から緊急修正の動議があつたが、可決後の修正は無理との意見あり、「里吉氏陳情団に参加、修正陳情されては如何」との議長の申しそえがある。盛んな拍手におくられて陳情団は両院及び検察庁へ出発。なお、婦人平和協会田中孝子氏よりビキニの死の灰にからんで緊急動議が提出されたが、これは議長一任となり第一部閉会の辞に引続き、第二部映画現代人の上映があり、四時半盛会裡に散会。

決議

保全経済会問題に端を発した国会議員の汚職事件は、その後造船、陸運に飛火し、広く、政財官界に及びもはや止まるところを知らず、政局は混迷の極に達し、国会の権威は地に陥ち、議会政治に対する国民の信頼感は失われようとしております。まさに民主政治の危機といわなければなりません。

こゝにおきまして、わたくし達は、政治の腐敗と社会の不正を糾明しあくまで民主々義を守り抜くために、全日本婦人大衆の名において次の各事項の実現を期するものであります。

一、汚職の徹底的追究と厳罰の適用
一、内閣の総辞職と衆議院の解散
一、連座制の強化、選挙公営の拡大
官吏立候補の制限等を含む公職選挙法の抜本的改正
一、衆参両院の常任委員会制の再検討
一、斡旋収賄罪の制定

右決議いたします。

一九五四年四月二日
汚職をなくす婦人大会

申合せ

汚職、疑獄は婦人の一票でなくしましよう！
待合料亭政治を徹底的に排撃しましよう！
納めた税金がどう使われているか監視しましよう！
汚職疑獄に関連した人物は二度と国会や議会に送らないようにしましよう！
買収、饗応、情実による投票をなくしましよう！
私たちの代表は私たちの持ちよつた費用で出しましよう！
婦人議員を一人でも多く出しましよう！
婦人の政治意識の向上に努力しましよう！

一九五四年四月二日
汚職をなくす婦人大会

汚職をなくす婦人大會に放言する

企画をきいたとき「時宜を得た—」と嬉しくなつたものだ。国民みな天を向いてツバするような腹だい怒りに、とことん腹のふくらんでいる最中だけに、素晴らしい大会である。何をおいてもと、友も誘い、ポスターも貼れるだけ貼つて、勇躍して馳せ参じたのだが——出がけの訪客で三十分おくれたのが私の不運。放言も遠慮勝になる。

四党代表の弁を聴きそこなつたので、質疑応答中ムラムラ湧いて来る応答者への再質疑も、限られた大切な時間に、繰り返しや蛇足があつてはと、自戒自重してしまう。意見発表の段階へ入つての一般会衆への問いかけを期待したが、予定発表者だけの牛蒡抜き発言のみで、とび入りの余地なし。決議文決定では、文書が廻つて来ないうちにスラスラ読み上げられて、拍手決定。一回聴いただけで文書なしでは、発言内容にキメ手がつくれないので文句のつけようもない。——大会代表団が出発というドタン場で、緊急質問の形で決議文修正動議へまで持ち込もうとしたが、予定された大会風景プログラムにはゞまれて徒労。

超党派的に問題の中心を摘出して討議されるべき筈の、中立的立場のこの大会で、各党代表者がお互に他党を洗うのに汲々していたり、質問の要点を他へスリ代えているのに対して、如何に婦人大会とは云え、肉迫が足りなすぎて情けなや。こう云う性質の大会、殊に意見発表などは、会場へ呼びかけて答のない場合、止むを得ず予定発表者に発言させるべきではあるまいか。各党代表の発言内容、質疑の要点等、大会の生きた空気を盛り込んでの意見発表がほしかつた。事前に用意された粉飾辞令の多い意見は、国民の純粋な怒りから生れる会合には、寧ろマイナスになる。従つて決議文が会場の空気とは離れて飛躍している。決議条項の羅列にも浮き上りが反映して、隠忍自重遂に怒るべき時に怒る国民の姿が映つてない。冷静に聴くべきをきゝ、云うべきを云つて、尚、且、行動せずにいられない一点へ集約してゆくのが、かゝる大会の使命なのではないか。たとえ女性の集会であつても、問題が残されているならば、果敢に行動して、何を恥ることがあろう。—骨抜きされた恨みは決して私一人でなかつた事を、散会後周囲に集つて来られた会衆によつて読み取つたのはヒが目か最後に大会代表団の行き先を明確に報告されなかつたように記憶するがこれも私のガチヤ耳か

（里吉澄）

大会風景

大会スローガン
○汚職議員はやめて下さい
○汚職追放は連座制の強化で

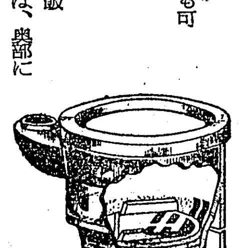

専売特許 富久カマド 三河土器の王座
▼燃料の節約
▼燃料は何でも可
▼時間の節約
▼火災防止
▼使用簡便
▼おいしい御飯
我が富久カマドは、奥部に通風孔を持ち、前面に煙出し孔を穿ち煙筒があるので、火焔は釜尻の奥より全面を覆つて、平均に熱度を与えるので、チンバ飯をたく憂いがありません。又火焔のゆくえがはつきりわかるから旧ガマドにありがちな、後部のカベの破れ目などから火焔が壁に流れて火災を起す危険はなく他の類似品の追随を許さぬ優秀品です。
発売元 愛知県碧南市新川町 電話（碧南）五一番 富久商會

紫外線殺菌灯
用途 学校、病院、集会所、調理室、消毒用
三共ランプ代理店
品川電材株式會社
東京都品川区北品川三丁目一九四
電話大崎（四九）五三二一
代表者 三浦いと
（日本婦人有権者同盟中央委員）
返信用十円切手封入御申込下さればカタログ進呈いたします

（1）第9巻 第5號（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可）婦人有権者 昭和29年5月1日発行（毎月一回 一日発行）

婦人有権者

五月号主要目次

参院問責決議……（一）
十年次総会を了えて……（一）
憲法二十四条について……（二）
山椒の実……（二）
十年次総会の記……（三）
規約……（三）
二十八年度本支部活動……（四）
婦人週間を省みて……（五）
あの頃のこと……（五）
国会傍聴記……（六）

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません
二、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

法相の指揮権發動に關し 参議院で問責決議

～宮城タマヨ氏提案説明～

自由党佐藤幹事長及池田政調会長に対する逮捕請求をめぐって犬養法務大臣は指揮権を発動してこれをおさえました。四月廿三日参議院野党各派はこれに対して 問責決議案（法務大臣の検事総長に対する指揮権発動に関し 内閣に警告する決議案）を提出し、これを可決しました。参議院には解散がないため、その性格上内閣不信任案を出さない慣例になっていますのでこの問責決議は実質的には内閣不信任に匹敵するものです。この提案説明に緑風会からは、宮城タマヨ氏がたちました。

宮城氏は決議案朗読ののち、次のような提案説明を行いました。

（参院議事録第三十八号より）

宮城タマヨ君

（前略）続いて提案の趣旨を申述べます。検察庁法第十四条は、法務大臣の指揮監督を規定したもので「法務大臣は」、第四条、これは検察官の職務を規定したものでございます。及び第六条、これは、犯罪の捜査を規定したものでございます。この「第四条及び第六条に規定する検察官の事務に関し、検察官を一般に指揮監督することができる但し、個々の事件の取調又は処分については、検事総長のみを指揮することができる。」という条文でございます。

法相が今回の処置をされたのは、事件の法律的性格と重要法案の審議に鑑みてとあります。事件の法律的性格というのは、具体的に一体何を言っておりますのかよくわかりませんが、恐らく法律上いろいろな問題点が残されておるというほどの意味かと思われます。確かに汚職事件なるものは法律上疑点のある問題ではございますけれども、すでに検察庁が二ケ月以上に亘って捜査を進めて、而も国会議員逮捕につきましては、特に慎重審議を重ねた結果、検察当局の一致した意見によってすでに数人の国会議員に対して逮捕許諾請求をし、国会の承認を得て逮捕となったのでございます。

そうして今、更に佐藤自由党幹事長の逮捕許諾請求となったものでございます。検察庁法第十四条の法務大臣の指揮権発動について、政府が政治的に干渉し、検察首脳部の総意による佐藤自由党幹事長逮捕許諾請求を政治的理由で拒否したということは、明らかに司法権を侵害するものでございまして（拍手）あの当時の新聞によりますと、検事総長は記者団との会見のときに、これで何もかも終ってしまったと、捜査に支障を来たしたことを歎息して語られておると報じられております。（拍手）これは憲政史上非常な異例でございまして、同時に今後誠に困った悪例を残すものと言わねばなりません。（拍手）そのことは誠に遺憾に堪えません。かかる捜査に支障を来たすような措置をとる以上は、もっと明白な理由がなければならないと思います。（拍手）

事件の法律的性格というような、あいまいな表現では国民の疑惑を深めるばかりでございますし、又重要法案の審議に鑑みてというのは、若し国政の運営上直ちにその人の必要がある場合は、国会が逮捕許諾請求を拒否すべきであって、そういう場合に備えて、国会にはその権限が与えられておるにもかかわらず、今度初めて政府の一方的な見解で検察庁の逮捕請求を抑えることになりましたのは、どうも納得ができないのでございます（拍手）この検察庁法第十四条は、検察当局の行過ぎを是正する場合つまり純粋に人権擁護の意味をも含めた捜査技術、又は実務乃至刑事政策上の観点から適用すべきものと私は解釈しております。（「その通り」と叫ぶ者あり、拍手）今回のように、政府又は与党の都合のためにこれを悪用し、捜査に支障を来たすような重大結果をもたらせ、全国民に暗い陰を投げつけたこの措置は、政府の大きい過ちだと言いたいのでございます。（拍手）

然るに、昨日本会議場におきまして、総理のこの点についての御答弁を伺ってみましても、身柄の拘束をしないで捜査の実を挙げることこそ、刑事訴訟法の精神を生かす妙味であるというような、普通の意味のことのお話がございました。今回のこの重大問題に対しまして、何らの反省の色もないばかりか、当然であるような申し分と私は承知いたしましたので非常に淋しい気がいたしました。（拍手）

検察陣では命がけで職務に当っておられる。検事総長を初めといたしまして、その指揮下に、東京を中心に拡がっております今回の汚職事件を固めるために、如何に多くの検察官が寝食を忘れてなどという生やさしい言葉では到底言い尽されないほどの苦心をし、苦労をいたして、全く検察史上前例の少いこの大事件に、ここ二カ月以上も床について寝ることもなさないで、全身全霊を以って捜査に当っておるのでございまして、中には職に倒れた者もございます。その家族で犠牲になった者もございます。それなればこそ、今日国民は司法司直を全面的に信頼して一日も早く事の真相を究明してほしいと願っております。その矢先に、政府の行いましたこの青天霹靂の事実は、国民ひとしく唖然としておるのでございます。（拍手）

過般本院に、綱紀粛正特別委員会設置に対し緊急動議が提出されましたあのときに、緑風会は臭いものに蓋をするのではなく、司直の手によって徹底的究明を迅速に断行せられ、その間司直の活動に対しまして何ら外部の圧力が加えられないように切望もし、監視もして行くという建前から、参議院に綱紀粛正特別委員会の設置をなすことについて反対いたしたのでございました。併しその後、私なども法務委員といたしまして、常に司法部に対し外部からの政治的圧力がからないかと心配しつゝ、又監視を怠らなかったつもりでございましたが、今日この結果を見るに至りましては全く国民に対して申訳ないと深く詫びるのでございます。（拍手）

最後に、この際特に政府に要望したいことは、汚職事件の真相究明が一日遅れると、それだけ国民の疑惑を深めることになり、政治に対する信頼が失墜して行くことでございますことは勿論ですが、私は母の立場にある者、又広い意味で教育の立場を守っております婦人たちが、如何に今日の悪世相に母心を痛めすり減らしながら、なお熱望しておりますことは、一日も早く日本をきれいなものにしてほしいという願い（「その通りだ」と叫ぶものあり、拍手）そうして明日の日本を背負って育って行きつゝあります大切な国家の子供らのために、二度と再びこのような穢らわしい事件を再発しないように、今度こそ根こそぎ洗い清めて、最善の措置を講じてほしいという切なる、実に切なる大きい願いが日本津々浦々まで母の願望として叫ばれています。一日も早く日本をきれいな明朗な正しいものにするために、先ず早く捜査を軌道に乗せて、一刻も早く結末を示してほしいのでございます。

即ち今回の政府のとった措置を早急に取消してもらいたい。早く過ちを改めて、検察側の佐藤自由党幹事長逮捕許諾請求を国会に提出されますように、政府の速かなる措置を要求いたしまして、この決議案に各議員の御賛成をお願い申上げます。（拍手）

第十年次総会を了えて

日本婦人有権者同盟は去る四月廿五日、第十年次総会を了えました。

足かけ十年間の同盟の足跡を省みて、極く大ざっぱに云える事は、選挙の度毎に同盟の組織がのびたという事であります。

特に、過去二回の参議院議員選挙をはじめいくつかの選挙にあたつて、会関係者の立候補をみた時、会としては勿論応援推薦はいたしませんでしたが、同盟の有志が個人として働いた結果は、当落は別として同盟はぐんとのびました。第二回参議院議員選挙をきっかけに、岡山、諏訪、坂城、別所等の地方支部が誕生し、又、昨年の第三回参議院通常選挙では、東京都内にいくつかの支部が出来ました。

この様に、いわば、選挙は同盟にとって「かき入れ時」でありますが、これは又反面から云えば、同盟の日常斗争の不足を裏がきするともいえるのでありまして、今後私共は、この面に留意して運動の進展を期すべきであろうと思われます。

とまれ、選挙が同盟の組織拡大と密接な関係にありとすれば同盟の来るべき廿九年度は、来年の地方選挙という好条件をもつているわけで、同盟の躍進を期待出来る一年であるとも云えましょう。

併し乍らその反面、昨年にもまして急激におしよせるであろう反動の嵐によってこの好条件が相殺されるであろう事は想像にかたくない所で、同盟の掲げる「平和憲法擁護」の目標ははげしくゆさぶられるでありましょう。又、「よい婦人議員を多数進出させましょう」という私共の叫びが、全国的に促進されつつある市町村合併の前にかきけされまいものでもありません

こうみてくる時、同盟の廿九年度は決して坦々たる一年ではあり得ないでありましょう。

私共は、今こそ、より一層の勇気を持って、総会で決められた目標の達成に努力したいと念ずる次第であります。

最後に、昨年一年、本部支部の役員並びに会員の皆様方の御協力によって、大過なきを得ました事を謝すると共に、今後一層の御鞭撻を願い上げます。

（斎藤きえ）

五月の時局研究會

日時 五月十五日 午后二時—四時
場所 婦選会館
演題「政界の再編成と政局の動向」
講師 毎日新聞論説委員 井上縫三郎氏
会費 三十円

吉田内閣退陣要求をもって 政府及各黨訪問

四月二十四日左右両派社会党提出の内閣不信任案も、二十票の差で否決されてしまった。やり場のない憤りを集結した本会員一同は、第十年次総会において、吉田内閣即時退陣の決議を行い、二十六日吉田総理、各党主脳部を訪問、決議文を手渡し、要望を行った。

二十六日午前十時「いっていらっしゃい、しっかりね」との声援に送られ本部の西村好江、高橋千代野村カツの三氏に引卒された各支部代表は国会議事堂に着く。好意的な衛視氏に案内され、先ず衆議院議長サロンに通される。壁面には歴代議長の半身像が二十号位の油絵でかゝっている。正面ダンロの上は総日本刺繍の風景画がはめこんである。役員の方々にうながされて深々と腰を下す。天上から下る大きなシャンデリヤの古びたにぶい水晶の光もこの部屋によくマッチしていうことなし。決議文も要望も一ときは忘れ果て、キヨロキヨロと、田舎ものの東京見物よろしくながめわたす。役員の方々はなれたものごしにて間もなく出てこられた方と応対されている。総理も議長も不在のため議長秘書に逢うことになる。西村氏決議文を読み上げられるれ一同緊張する。今日は全日本婦人有権者の名において、吉田総理大臣に反省の退陣をお願いする為め北は北海道南は九州より参りました。悪いことをするのなら代議士になれと、子供の口からさえ出るようになってきている、総理はすじを通す、すじを通すと云われながら、無理を通していらっしゃる。汚職にまみれた政府の厚顔な態度は小学校児童からさえも批判を受けている。政府は速かに退陣をして頂きたいという代表の言葉に議長秘書はよくわかりましたお伝えいたしますとの返事、決議文を手渡して部屋を辞す。

社会党左派、内閣委員長稲村順三氏に面会する、西村氏決議文を手渡し一同婦人有権者同盟の名において要望する。次は社会党右派書記長浅沼氏に面会、決議文を渡し一同るる意見をのべ要望する。野党側とは話がはずむ。支部代表もこの頃より落付きを得て種々要望する次は改進党の山下春江女史に面会体育専門学校出身の堂々たる体躯男子と互して論陣を張る女流政治家は決議文も要望も、うのみにして同調の陣を張り、不信任案が上程された日の改進党の意見の不一致の模様をのべられその弁に支部代表一同つりこまれているのを野村氏にカツを入れられ我にかえるの一こまもあった。しかし同性には話やすく色々とくいさがる。是非皆様のお気持にそいますからとの言葉に決議文を渡して一同は女史に案内されて緒方副総理に面会する。今をときめく副総理は、能面のように表情の変らぬ静かな面持ち、一同がかわるがわるのべる退陣の要求に、「汚職事件は証拠のない想像に過ぎない、結果を待ってからその要求をしてほしい。不信任案の否決もやはり国民の支持の現われです」と一寸つらそうにしらを切る。「皆さんは次期選挙にこそその権利を行使すればいいのですよ」と世論などには目もくれず、公明選挙運動推進委員のようなことをおつしやる。決議文を手渡し、部室を出る。一先ず昼食をとるべく総勢十何人の女性群がラジオ東京の録音団と共に通るのに不審をいだき記者だまりから大勢の記者が飛びだし、代表団を取り囲み種々質問する。

食堂には宮城タマヨ女史が見えられ、声援されて更に元気づいた一同は宮城女史に案内されて。

次は指揮権を発動して検察陣の手を封じておいて辞職した犬養法相の後任加藤新法相に面会。全国に数十の支部を持ち政党には厳正中立、婦人有権者の政治啓蒙を主旨として勉強しているこの団体を御存じないとみえ、きわめて不愛想「政治の内情のことは、あなた方にはわからんよ、前法相も信念を持って今度の処置をとったのであり私も同じ意見だ」とおっしゃる。何をかいわんやである。決議文を渡して

次は参議院運営委員長寺尾豊氏に面会、深ぶかと椅子に腰を下してお茶を頂きながら一同攻勢に出る。二十貫もあろうかと思われる堂々たる体躯に似合ずせんさいな感情にて同盟の雄、野村氏の要望にもに誠うまくほこ先を転じる。

西村氏が決議文を手渡している処へ山形厚生大臣が何か打合せに見える。私は天の助けとばかり、今問題になっている、母子寮建設につき具体的な指示を受け、その上に規格、認可にも便宜をはかつて下さる事の約束を得る。最後は最高検察庁、佐藤検事総長へ面会にゆく。会議中にて面会出来ないとの係りの答に「北は北海道南は九州から、お慰めと激励に参りました。一分間でよろしいですから逢わせて下さい」と野村氏の熱望が入れられ遂にお目にかゝれる。心なしか面やつれして痛々しく、心から御苦労様でございますと思う「国民はこの内閣居座りに、心中深く怒りを蔵しています、仲々お仕事やりにくうございませうが八千万国民のたのみに思う所はこゝだけなのです、どうぞ健康に御注意下さいまして、断固として法の威信を守りぬいて下さい」と要望、皆様の意志に添うよう努力しますとの返事を聞き帰途につく。

（札幌支部長小端千恵子）

賣春等處罰法案 衆議院に提出

婦人界長年の要望である「売春等処罰法案」が五月十日衆議院に提出された、婦人議員は厚生省の中山マサ氏を除く他全員超党派で提案者になり、これに男子法務委員も加わり次の十氏で提出。

社会党（右）大石ヨシエ、堤ツルヨ、戸叶里子、山口シズエ、伊井誠一、
社会党（左）神近市子、萩元たけ子、福田昌子、猪俣浩三
改進党 山下春江、高橋禎一、
自由党 山本勝市

定價一部拾円（郵税共） 編輯兼發行人 斉藤きえ 發行所 東京都渋谷区千駄ヶ谷五ノ八八九 婦選會館 日本婦人有権者同盟 電話渋谷(37)一六七四番 振替東京一九五四〇九

VOL 9 NO.4（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可） WOMEN VOTERS APRIL 1954

特集 會員の声

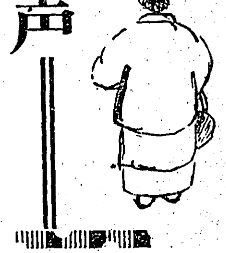

婦人議員進出のよい機会

～同盟の奮起を望む～

（目黒区 平岩ゆき子）

斉藤先生はじめ、同盟の皆様御変りございませんか、御伺い申上げます。

国会は相変らず汚職だ何だと腐敗しきっていて、本当に腹立たしいのを通り越し、情なくてたまりません。

その中で、市川先生が連座制強化を提案されたことを知り、何か救われたように清々しいものを感じるのは、私だけではないと存じます。

これらのことについて、すこし申上げたいのですが、国会の汚職は本当に腹立たしいことではありますけれど、婦人議員進出のよい機会でもあるのではないでしょうか

少々気が早いのですが、解散になるようなことがありましたら、国会浄化のために、一人でも多く婦人議員を出そうという運動を婦人や若い世代の人達に向けて、同盟あたりで猛烈にやったら如何なものでしょうか。新人と共に婦人の進出するよい機会ではないかと思います。

それから、国会法改正によって発議者二十名以上でないと法案の議員提出が出来なくなると、婦人議員は婦人の権利を守る売春禁止法のような、男のいやがる法案の提出がまるで出来なくなって、提出権を完全に封殺されてしまうのではないでしょうか。

市川先生の連座制強化法案も男性議員ににぎりつぶされるのを覚悟とか、つくづく婦人議員に質的に立派な方を出さねばならぬとはいえ、数がなければと痛切に感じる次第でございます。そして現在のように、男性議員が婦人の代表になるどころか、婦人の権利の剥奪に熱心であり、我利々々と党利ばかりでは、もっともっと婦人が出なければ、婦人の権利は葬り去られてしまうのではないでしょうか。婦人という共通の立場にさえ立っている人なら（男のお先棒になって、云いなりになる人でさえなければ）質的にいま出ていらっしゃる市川先生方には及ばなくとも、そしてまた政治的にも未熟であっても、婦人議員を出さねばならないのではないかと存じます。

その意味で同盟が頑張って下さるようお願いいたします。

「あの頃のこと」に感激

秋田支部 渡辺やゑ

今日は私の事務机が稍々閑散を得ましたのでペンをとりました。

会員になりましてから三年になりますが、何ら寄与することもなく、形式的な会員でございました。

市川先生が参議院に出られましてからは、議会の模様が何の粉飾なく、そのまゝ知ることが出来ますのは、他の追随を許さない読物でございます、

又、婦人会の活躍状況の報告は会を指導する地方幹部の血となり肉となるもの、先月の伊那の婦人会の記事は実に有難く啓蒙されました。

あの意気が全国に行渡りましたら日本の前途は洋々たるものでございます。私は知る人毎にあの話をして居ります。

然し乍ら、MSAも遂に調印になりました。

MSA調印成れりとラジオ云う
与論の抵抗ついにむなしく

張りきって新聞をひらく意慾もなくなりました。

月曜日（三、八）に出勤した机に、「婦人有権者」がのって居りました。一気に読んでいるうち、「すべては国会できめる」の中に——どんな小さな努力も見逃してはならない、あきらめてはいけない——と。

そうだ！あきらめてはいけない最後のどたん場までもおして行かなければ——と覚悟を新にした次第でございます。

さいごに「あの頃のこと」を読んでいる中、つい涙が出てしまいました。何の会も基礎時代こそどんなに苦しむものか、そしてそのころの一枚の紙片にも思い出があり、歴史があり、愛着があるもので、その愛情あればこそ、ここまで発展出来たものでございましょう。ごもっともな感傷と共鳴これ深く致しました。（後略）

× × ×

一會員の日誌より

（目黒区 荒巻よしゐ）

〇月〇日

前のアパートの管理人の小母さんが外出より戻った私の顔をみるなり、吉田さんにダイナマイトの小包がとゞいたそうですねと云う。折々時局の話をして上げるので、近頃顔をみると必ず何か問いを発します。善良な一途な表情をみると私は却ってはげまされます。

汚職をなくす婦人大会のビラ、責任をもった二百枚をかゝへて祐天寺の駅に立ちました。

私も手伝いましょうと云って手伝いに来てくれたこの小母さんの行為は口でのみえらそうなことを云い実行にうつさぬ人々よりも何んと尊いことでしょう。このビラを見て幾人大会にのぞんでくれるかと心配でもあったが、いや婦人の叫びを意識してくれただけでもよいのだと自分を自分ではげましてビラを配り終えました。

〇月〇日

人間の生きている場所はどんな処でも政治の問題がつきまとうものらしい。

早春の身延で母の法要を行いました。一座にはG院主もF上人も臨んでいたが、話はいつの間にか時局の問題に及んでゆきました。

立場は違っても国を憂うる心ははみな同じ、甲論乙駁ありましたが私心を去った人々の集りは和やかなものでした。

〇月〇日

白衣の傷痍軍人が乗客に物乞ひをして居りました。

酔っぱらいの小父さんが叫んで居りました。「人間の生きる権利を無視していやがる。日本の政治は国民を馬鹿にしすぎてるぞ、俺達がごめんこうむりたいことも己れ達の望むことも、ふりむいてもくれねえ。国民も世論もあったものじゃあない。いやな法律はどんどん国会を通過して行くし、作ってほしい法律はちっとも作ってくれねえし、俺達の税金が待合遊びか汚職だと、くそ面白くない」「小父さん同感ですよ」と思わず私はその節立った手をにぎりました。

齋藤會長を迎えて

二月二日附けの 御葉書 で会長来宮さるの御通知をうけ、私の願いが、夢が余りにも早く実現した事を喜んだ、会員諸姉も胸ふくらまして、受入れ体制に大童で、打合会を開いて、講演会場、宿舎、日程等、万端を取り決めたことでした。廿日急行の先生を駅にお迎へする時の気持ちは本当に何と楽しい事だったことか。財務の鹿島氏、書記の馬場氏とが、どんな方かしら、有権者の旗を作って持ってくればよかったわねーという、まさか、新聞をもってくれば先生が気が付かれるわーと私はいったが停車した汽車から吐き出された人々を鵜の目で探す、さっそうとバンドを締めた先生が私にすぐあの方だと直感させる。斎藤先生でしようと声をおかけすると「そうです」と活溌な御答へ、直ちに宿舎に車を飛ばす、御目にかゝらないが何だか市川先生の匂いがするような感、会員諸氏も追い〱集り第一夜は御疲れも構わず十時まで遠慮なく語り合い、第二日廿一日は九時から遊覧バスでビロー樹繁る名勝青島へ、熱帯林を見て午後の講演時間を気にしつゝ急いで会場へ走りつける。まさに昼食ぬきであった。会場は熱心な同盟会員郡部からわざわざ出かけて来た方々のほか婦人会員等、同盟とは何ぞやという面持ちで講演をきく、世界を日本を国会を経済を婦人と子供を縦横に語られる、アメリカの有権者同盟は理解ある主人を持つ会ということだというところにお話しがくると、一同ほうと感嘆、賛助員の鹿島県教育委員長、商工会議所有馬会頭代理、寺坂専務各氏の祝詞などあり、会員感激の内に講演を終る一般質問のあつたのち御疲れもみせず元気一杯なのには感謝させられる。講演を終へてさゝやかな会食のうちにまだ〱残された問題点につき質疑が交され宿の部屋は一杯だった。突然都城市の水間、堤両氏が今から先生を都城市にお連れしようと云い出す、時すでに六時すぎ、若い組は折角今夜ゆつくり先生と語るつもりなのにとふくれる、他の会員の方、私も同じである。しかし廿二日鹿児島を経て帰へられる先生の道程でもあるし、都城会員にも割愛しようと、漸く不精無精先生を都城組へ渡す。

（宮崎支部、原田公恵）

郡山支部立寄りの記

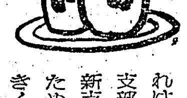

これは去る二月の四日、旧正月でいつものように郡山の近くにある三春の老父母を見舞つた際郡山支部一寸立寄の模様です。丁度幸なことには、緊急に召集された委員会に出席することができました。それは太田さんの支部長辞任と、新支部長選任のための召集で、きくところによりますと、昨年来郡山に婦人会館を作りたいという気運が盛り上つてきましたところ、遂に婦人会館建設委員会の発足を見、敷地、予算、維持、運営等の具体的見透しがつくようになり、その委員長に、同盟の太田さんが就任することになりました。そのために太田さんは多忙を極め支部長辞任を申出られ此の委員会で新支部長に菊地寿子さんが選任されました。出席者は太田、湯浅、水、須藤、菊地、伊藤、多田の諸姉おくれて柳沼さん、はじめておめにかゝる安積女子高校の須藤先生は活溌なふんい気を作って教育二法案反対の協力を求め、これもはじめての伊藤、多田、柳沼さん等は落付いた奥さまの貫禄を見せて熱心に会館運営の方法を討議して行くのでした。こういう立派な協力者を目のあたり見てはじめて同盟支部が常に会館建設ばかりでなしに正しい婦人運動の第一線を守ることができるのだと思いました。

新支部長の菊地さんは女医さん急患で二回程座をたゝれたが、職業と運動を両立させて行く腕前に太田、湯浅、水の諸姉も大安心のえびす顔、かくて協議は続けられて行きます。私は帰りのバスの都合で中座させていただきました。新支部長のもとますゝの発展を確信しながら。

（渡辺記）

市川顧問を迎え

鹿児島支部結成

第七回目の婦人週間を目前に迎えようとしております。

当鹿児島県におきましては、婦人少年室長宮崎たきゑさんの御力により毎年よき婦人週間を迎えておりますが、特に本年は御会顧問でいらっしゃる市川房枝先生を[illegible]の御臨路にお迎えできる喜びは[illegible]物にもかえがたい思いが致しま[illegible]先に会長の斎藤きえ女史をお[illegible]え致し、長い間の念願であつ[illegible]人有権者同盟の鹿児島支部を結[illegible]することに、急に新しく火を点じられたような次第でございましたが、重なる朗報にこれこそ正しく吾々が支部を結成すべき最良の時を与えられたものと、更に結成の気運に拍車がかけられました。

結成式は、是非市川先生のいらつしやる間にと云うことで、その為の準備を急いだ次第でございますが、不取敢結成の為の最少の人[illegible]

本部通信

常任委員會

三月は三月十三日に第九回定例常任委員会を、又臨時常任委員会を三月卅一日に開催又、四月には第十回定例常任委員会を十日にくり上げて開き、大要左記につき決定しました。

一、四月二日に汚職追及の婦人大会を他団体と協力して開く事
二、連座制強化、の宣伝ビラを発行する事
三、五月三日の憲法公布記念として、特に憲法第廿 条の解説のビラを作成する事、又本部、支部をあげて、同盟支部のない所で成るべく沢山もより会を開きその際のテーマ平和憲法、男女平等の原則を中心とする事
四、総会の件（別項参照）
五、鹿児島支部結成承認

組織委員會より

現在次の三ケ所に於いて本部結成準備中です。

宮崎県都城市、福岡県福岡市、東京都文京区

支部通信

別府支部

日時、二月十九日午後一時。会場、別府市北小学校。出席、会[illegible]斉藤きえ先生、会員三十六名。[illegible]開会の辞、会計報告、会務報[illegible]協議事項、1役員改選、2国会[illegible]学積立貯金の件、支部長挨拶[illegible]いて、会長斉藤先生「婦人の[illegible]性について」の講演がありま[illegible]講演終了後盛んな質疑応答が[illegible]午後四時閉会。

なおこれは三月二十六日、[illegible]オ大分婦人の歩みの時間に録[illegible]送されました。

世田ヶ谷支部

二月十五日、日比谷公会堂[illegible]憲法擁護国民連合の大会開催[illegible]しては、芝浦支部と共に宣伝[illegible]

第十年次総会及中央委員会の御知らせ

▼第三回中央委員會
（出席資格者、本部役員、中央委員）
日時 四月二十四日（土）午後六時より八時
場所 参議院議員会館第一会議室
議題 総会提出議題の審議

▼第十年次總會
（出席資格者、本部役員、中央委員、支部長、支部代議員）
日時 四月二十五日（日）午前十時より午後五時まで
場所 婦選会館会議室
議題
1、二十九年度目標
2、規約改正
3、二十八年度決算、二十九年度予算
4、役員及中央委員の改選
5、其の他

一、各支部よりの代議員は二十八年度会費完納会員二十名につき一名の割でおだし下さい。
二、貴支部の代議員氏名決定次第至急御知らせ下さい。
三、二十九年度目標案及規約改正は常任委員会によって次の如く決定をみました。各支部では慎重御審議の上、御意見をおよせ下さい。
四、各支部では中央委員候補者を二名以内本部宛にお知らせ下さい。
五、其の他の御意見御遠慮なく御知らせ下さい。
六、中央委員の選衡の際は支部長の任にあたる人は原則として除くことになっています。

二十九年度目標案 [illegible]

第十年次總會日程表

◇四月二十四日（土）[illegible]
◇四月二十五日（日）[illegible]
◇四月二十六日（月）[illegible]

お茶づけと割烹 つきじくらぶ [illegible]

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5—chome,

婦人有權者

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません

一、同盟は婦人の間に婦人有權者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に

一、私共が 選んだ 議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

五月号主要目次

参院問責決議……（一）
十年次総会を了えて……（一）
憲法二十四条について……（二）
山椒の実……（二）
十年次総会の記……（三）
規約……（三）
二十八年度本支部活動……（四）
婦人週間を省みて……（五）
あの頃のこと……（五）
国会傍聴記……（六）

法相の指揮權發動に關し 参議院で問責決議

〜宮城タマヨ氏提案説明〜

自由党佐藤幹事長及池田政調会長に対する逮捕請求をめぐつて犬養法務大臣は指揮権を発動してこれをおさえました。四月廿三日参議院野党各派はこれに対して 問責決議案（法務大臣の検事総長に対する指揮権発動に関し 内閣に警告する決議案）を提出し、これを可決しました。参議院には解散がないため、その性格上内閣不信任案を出さない慣例になつていますのでこの問責決議は実質的には内閣不信任に匹敵するものです。この提案説明に緑風会からは、宮城タマヨ氏がたちました。

宮城氏は決議案朗読ののち、次のような提案説明を行いました。

宮城タマヨ君

（参院議事録第三十八号より）

（前略）続いて提案の趣旨を申述べます。検察庁法第十四条は、法務大臣の指揮監督を規定したもので「法務大臣は」、第四条、これは検察官の職務を規定したものでございます。及び第六条、これは犯罪の捜査を規定したものでございます。この「第四条及び第六条に規定する検察官の事務に関し、検察官を一般に指揮監督することができる但し、個々の事件の取調べ又は処分については、検事総長のみを指揮することができる。」という条文でございます。

法相が今回の処置をされたのは、事件の法律的性格と重要法案の審議に鑑みてとあります。事件の法律的性格というのは、具体的に一体何を言つておりますのかよくわかりませんが、恐らく法律上いろ〳〵な問題点が残されておるというほどの意味かと思われます。確かに汚職事件なるものは法律上疑点のある問題ではございますけれども、すでに検察庁が二ケ月以上に亘つて捜査を進めて、而も国会議員逮捕につきましては、特に慎重審議を重ねた結果、検察当局の一致した意見によつてすでに数人の国会議員に対して逮捕許諾請求をし、国会の承認を得て逮捕となつたのでございます。

そうして今、更に佐藤自由党幹事長の逮捕許諾請求となつたものでございます。検察庁法第十四条の法務大臣の指揮権発動について、政府が政治的に干渉し、検察首脳部の総意による佐藤自由党幹事長逮捕許諾請求を政治的理由で拒否したということは、明らかに司法権を侵害するものでございまして（拍手）あの当時の新聞によりますというと、検事総長は記者団との会見のときに、これで何もかも終つてしまつたと、捜査に支障を来たしたことを歎息して語られておると報じられております。（拍手）これは憲政史上非常な異例でございまして、同時に今後誠に困つた悪例を残すものと言わねばなりません。（拍手）そのことは誠に遺憾に堪えません。かかる捜査に支障を来たすような措置をとる以上は、もつと明白な理由がなければならないと 思います。（拍手）

事件の法律的性格というような、あいまいな表現では国民の疑惑を深めるばかりでございますし、又重要法案の審議に鑑みてというのは、若し国政の運営上直ちにその人の必要がある場合は、国会が逮捕許諾請求を拒否すべきであつてそういう場合に備えて、国会にはその権限が与えられておるにもかかわらず、今度初めて政府の一方的な見解で検察庁の逮捕請求を抑えることになりましたのは、どうも納得ができないのでございます（拍手）この検察庁法第十四条は検察当局の行過ぎを是正する場合つまり純粋に人権擁護の意味をも含めた捜査技術、又は実務乃至刑事政策上の観点から適用すべきものと私は解釈しております。（「その通り」と叫ぶ者あり、拍手）今回のように、政府又は与党の都合のためにこれを悪用し、捜査に支障を来たすような重大結果をもたらせ、全国民に暗い陰を投げつけたこの措置は、政府の大きい過ちだと言いたいのでございます。（拍手）

然るに、昨日本会議場におきまして、総理のこの点についての御答弁を伺つてみましても、身柄の拘束をしないで捜査の実を挙げることこそ、刑事訴訟法の精神を生かす妙味であるというような、普通の意味のことのお話がございました。今回のこの重大問題に対しまして、何らの反省の色もないばかりか、当然であるような申し分と私は承知いたしましたので非常に淋しい気がいたしました。（拍手）

検察陣では命がけで職務に当つておられる。検事総長を初めといたしまして、その指揮下に、東京を中心に拡がつております今回の汚職事件を固めるために、如何に多くの検察官が寝食を忘れでなどという生やさしい言葉では到底言い尽されないほどの苦心をし、苦労をいたして、全く検察史上前例の少いこの大事件に、ここ二カ月以上も床について寝ることもなさないで、全身全霊を以つて捜査に当つておるのでございまして、中には職に倒れた者もございます。その家族で犠牲になつた者もございます。それなればこそ、今日国民は司法司直を全面的に信頼して一日も早く事の真相を究明してほしいと願つております。その矢先に、政府の行いましたこの背天霹靂の事実は、国民ひとしく唖然としておるのでございます。（拍手）

過般本院に、綱紀粛正特別委員会設置に対し緊急動議が提出されましたあのときに、緑風会は良いものに蓋をするのではなく、司直の手によつて徹底的究明を迅速に断行せられ、その間司直の活動に対しまして何ら外部の圧力が加えられないように切望もし、監視もして行くという建前から、参議院に綱紀粛正特別委員会の設置をなすことについて反対いたしたのでございました。併しその後、私ども法務委員といたしまして、常に司法部に対し外部からの政治的圧力がからないかと心配しつゝ、又監視を怠らなかつたつもりでございましたが、今日この結果を見るに至りましては全く国民に対して申訳ないと深く詫びるのでございます。（拍手）

最後に、この際特に政府に要望したいことは、汚職事件の真相究明が一日遅れると、それだけ国民の疑惑を深めることになり、政治に対する信頼が失墜して行くことでございますことは勿論ですが、私は母の立場にある者、又広い意味で教育の立場を守つております婦人たちが、如何に今日の悪世相に母心を痛めすり減らしながら、なお熱望しておりますことは、一日も早く日本をきれいなものにしてほしいという願い（「その通りだ」と叫ぶものあり、拍手）そうして明日の日本を背負つて育つて行きつゝあります大切な国家の子供らのために、二度と再びこのような穢らわしい事件を再発しないように、今度こそ根こそぎ洗い清めて、最善の措置を講じてほしいという切なる、実に切なる大きい願いが日本津々浦々まで母の願望として叫ばれています。一日も早く日本をきれいな明朗な正しいものにするために、先ず早く捜査を軌道に乗せて、一刻も早く結末を示してほしいのでございます。

即ち今回の政府のとつた措置を早急に取消してもらいたい。早く過ちを改めて、検察側の佐藤自由党幹事長逮捕許諾請求を国会に提出されますように、政府の速かなる措置を要求いたしまして、この決議案に各議員の御賛成をお願い申上げます。（拍手）

第十年次總会を了えて

日本婦人有権者同盟は去る四月廿五日、第十年次総会を了えました。

足かけ十年間の同盟の足跡を省みて、極く大ざつぱに云える事は、選挙の度毎に同盟の組織がのびたという事であります。

特に、過去二回の参議院議員選挙をはじめいくつかの選挙にあたつて、会関係者の立候補をみた時、会としては勿論応援推薦はいたしませんでしたが、同盟の有志が個人として働いた結果は、当落は別として同盟はぐんとのびました。第一回参議院議員選挙をきつかけに、岡山、諏訪、坂城、別所等の地方支部が誕生し、又、昨年の第三回参議院通常選挙では、東京都内にいくつかの支部が出来ました。

この様に、いわば、選挙は同盟にとつて「かき入れ時」でありますが、これは又反面から云えば、同盟の日常斗争の不足を裏がきするともいえるのでありまして、今後私共は、この面に留意して運動の進展を期すべきであろうと思われます。

とまれ、選挙が同盟の組織拡大と密接な関係にありとすれば同盟の来るべき廿九年度は、来年の地方選挙という好条件をもつているわけで、同盟の躍進を期待出来る一年であるとも云えましよう。

併し乍らその反面、昨年にもまして急激におしよせるであろう反動の嵐によつてこの好条件が相殺されるであろう事は想像にかたくない所で、同盟の掲げる「平和憲法擁護」の目標ははげしくゆさぶられるでありましよう。又、「よい婦人議員を多数進出させましよう」という私共の叫びが、全国的に促進されつつある市町村合併の前にかきけされまいものでもありません。こうみてくる時、同盟の廿九年度は決して坦々たる一年ではあり得ないでありましよう。私共は、今こそ、より一層の勇気を持つて、総会で決められた目標の達成に努力したいと念ずる次第であります。

最後に、昨年一年、本部支部の役員並びに会員の皆様方の御協力によつて、大過なきを得ました事を謝すると共に、今後一層の御鞭撻を願い上げます。

（斎藤きえ）

五月の時局研究會

日時 五月十五日 午后二時－四時
場所 婦選会館
演題 「政界の再編成と政局の動向」
講師 毎日新聞論説委員 井上縫三郎氏
会費 三十円

吉田内閣退陣要求をもつて 政府及各黨訪問

四月二十四日左右両派社会党提出の内閣不信任案も、二十票の差で否決されてしまつた。やり場のない憤りを集結した本会員一同は、第十年次総会において、吉田内閣即時退陣の決議を行い、二十六日吉田総理、各党主脳部を訪問、決議文を手渡し、要望を行つた。

二十六日午前十時「いつていらつしやい、しつかりね」との声援に送られ本部の西村好江、高橋千代野村カツの三氏に引率された各支部代表は国会議事堂に着く。好意的な衛視氏に案内され、先ず衆議院議長サロンに通される。壁面には歴代議長の半身像が二十号位の油絵でかゝつている。正面ダンロの上は総日本刺繍の風景画がはめこんである。役員の方々にうながされて深々と腰を下す。天上から下る大きなシャンデリヤの古びたにぶい水晶の光もこの部室によくマツチしていうことなし。決議文も要望も一ときは忘れ果て、キヨロキヨロと、田舎ものの東京見物よろしくながめわたす。役員の方々はなれたものごしにて間もなく出てこられた方と応対されている。

総理も議長も不在のため議長秘書に逢うことになる。西村氏決議文を読み上げられる一同緊張する今日は全日本婦人有権者の名において、吉田総理大臣に反省の退陣をお願いする為め北は北海道南は九州より参りました。悪いことをするのなら代議士になれと、子供の口からさえ出るようになつてきている、総理はすじを通す、すじを通すと云われながら、無理を通していらつしやる。汚職にまみれた政府の厚顔な態度は小学校児童からさえも批判を受けている。政府は速かに退陣をして頂きたいという代表の言葉に議長秘書はよくわかりましたお伝えいたしますとの返事、決議文を手渡して部屋を辞す。

社会党左派、内閣委員長稲村順三氏に面会する、西村氏決議文を手渡し一同婦人有権者同盟の名において要望する。次は社会党右派書記長浅沼氏に面会、決議文を渡し一同るる意見をのべ要望する。野党側とは話がはずむ。支部代表もこの頃より落付きを得て種々要望する次は改進党の山下春江女史に面会体育専門学校出身の堂々たる体躯男子と互して論陣を張る女流政治家は決議文も要望も、うのみにして同調の陣を張り、不信任案が上程された日の改進党の意見の不一致の模様をのべられその熱弁に支部代表一同つりこまれているのを野村氏にカツを入れられ我に返えるの一こまもあつた。しかし同性には話やすく色々とくいさがる。是非皆様のお気持にそいますからとの言葉に決議文を渡して一同は女史に案内されて緒方副総理に面会する。今をときめく副総理は、能面のように表情の変らぬ静かな面持ち、一同がかわるがわるのべる退陣の要求に、「汚職事件は證拠のない想像に過ぎない、結果を待つてからその要求をしてほしい。不信任案の否決もやはり国民の支持の現われですと一寸つらそうにしらを切る。「皆さんは次期選挙にこそその権利を行使すればいいのですよ」と世論などには目もくれず、公明選挙運動推進委員のようなことをおつしやる。決議文を手渡し、部室を出る。一先ず昼食をとるべく総勢十何人の女性群がラジオ東京の録音団と共に通るのに不審をいだき記者だまりから大勢の記者が飛びだし、代表団を取り囲み種々質問する。

食堂には宮城タマヨ女史が見えられ、声援されて更に元気づいた一同は宮城女史に案内されて。

次は指揮権を発動して検察陣の手を封じておいて辞職した犬養法相の後任加藤新法相に面会。全国に数十の支部を持ち政党には厳正中立、婦人有権者の政治啓蒙を主旨として勉強しているこの団体を御存じないとみえ、きわめて不愛想「政治の内情のことは、あなた方にはわからんよ、前法相も信念を持つて今度の処置をとつたのであり私も同じ意見だ」とおつしやる。何をかいわんやである。決議文を渡して

次は参議院運営委員長寺尾豐氏に面会、深ぶかと椅子に腰を下してお茶を頂きながら一同攻勢に出る二十貫も あろうかと 思われる堂々たる体躯に似合ずせんさいな感情にて同盟の雄、野村氏の要望にもに誠うまくほこ先を転じる。

西村氏が決議文を手渡している処へ山形厚生大臣が何か打合せに見える。私は天の助けとばかり、今問題になつている、母子寮建設につき具体的な指示を受け、その上に規格、認可にも便宜をはかつて下さる事の約束を得る。最後は最高検察庁、佐藤検事総長へ面会にゆく。会議中にて面会出来ないとの係りの答に「北は北海道南は九州から、お慰めと激励に参りました。一分間でよろしいですから逢わせて下さい」と野村氏の熱望が入れられ遂にお目にかゝれる。心なしか面やつれして痛々しく、心から御苦労様でございますと云う「国民はこの内閣居座りに、心中深く怒りを蔵しています、仲々お仕事やりにくうございましょうが八千万国民のたのみに思う所はこゝだけなのです、どうぞ健康に御注意下さいまして、断固として法の威信を守りぬいて下さい」と要望、皆様の意志に添うよう努力しますとの返事を聞き帰途につく。

（札幌支部長小端千恵子）

賣春等處罰法案 衆議院に提出

婦人界長年の要望である「売春等処罰法案」が五月十日衆議院に提出された、婦人議員は厚生省の中山マサ氏を除く他全員超党派で提案者になり、これに男子法務委員も加わり次の十氏で提出。

社会党 （右） 大石ヨシエ、堤ツルヨ、戸叶里子、山口シヅエ
伊井誠一、
社会党 （左） 神近市子、萩元たけ子、福田昌子、猪俣浩三
改進党 山下春江、高橋禎一、
自由党 山本勝市

定價一部拾円（郵稅共[illegible]円） 編輯兼發行人 斎藤きえ 發行所 東京都渋谷區千駄ケ谷五ノ八八九番地婦選會館 日本婦人有權者同盟 電話淀橋(37)一六七四番 振替東京一九五四〇九番

特集 會員の声

婦人議員進出のよい機会

〜同盟の奮起を望む〜

（目黒区 平岩ゆき子）

斉藤先生はじめ、同盟の皆様御変りございませんか、御伺い申上げます。

国会は相変らず汚職だ何だと腐敗しきつていて、本当に腹立たしいのを通りこし、情なくてたまりません。

その中で、市川先生が連座制強化を提案されたことを知り、何か救われたように清々しいものを感じるのは、私だけではないと存じます。

これらのことについて、すこし申上げたいのですが、国会の汚職は本当に腹立たしいことではありますけれど、婦人議員進出のよい機会でもあるのではないでしようか

少々気が早いのですが、解散にでもなるようなことがありましたら、国会浄化のために、一人でも多く婦人議員を出そうという運動を婦人や若い世代の人達に向けて、同盟あたりで猛烈にやつたら如何なものでしようか。新人と共に婦人の進出するよい機会ではないかと思います。

それから、国会法改正によつて発議者二十名以上でないと法案の議員提出が出来なくなると、婦人議員は婦人の権利を守る売春禁止法のような、男のいやがる法案の提出がまるで出来なくなつて、提出権を完全に封殺されてしまうのではないでしようか。

市川先生の連座制強化法案も男性議員ににぎりつぶされるのを覚悟とか、つくづく婦人議員に質的に立派な方を出さねばならぬとはいえ、数がなければと痛切に感じる次第でございます。そして現在のように、男性議員が婦人の代表になるどころか、婦人の権利の剥奪に熱心であり、我利々々と党利ばかりでは、もつともつと婦人が出なければ、婦人の権利は奪り去られてしまうのではないでしようか。婦人という共通の立場にさえ立つている人なら（男のお先棒になつて、云いなりになる人でさえなければ）質的にいま出ていらつしやる市川先生方には及ばなくとも、そしてまた政治的にも未熟であつても、婦人議員を出さねばならないのではないかと存じます。

その意味で同盟が頑張つて下さるようお願いいたします。

「あの頃のこと」に感激

秋田支部 渡辺やゑ

今日は私の事務机が稍々閑散を得ましたのでペンをとりました。

会員になりましてから三年になりますが、何ら寄与することもなく、形式的な会員でございました

市川先生が参議院に出られましてからは、議会の模様が何の粉飾なく、そのまゝ知ることが出来ますのは、他の追随を許さない読物でございます、

又、婦人会の活躍状況の報告は会を指導する地方幹部の血となり肉となるもの、先月の伊那の婦人会の記事は実に有難く啓蒙されました。

あの意気が全国に行渡りましたら日本の前途は洋々たるものでございます。私は知る人毎にあの話をして居ります。

然し乍ら、MSAも遂に調印になりました。

MSA調印成れりとラジオ云う
与論の抵抗ついにむなしく

眼りきつて新聞をひらく意慾もなくなりました。

月曜日（三、八）に出勤した机に、「婦人有権者」がのつて居りました。一気に読んでいるうち、「すべては国会できめる」の中に——どんな小さな努力も見逃してはならない、あきらめてはいけない——と。

そうだ！あきらめてはいけない最後のどたん場までもおして行かなければ——と覚悟を新にした次第でございます。

さいごに「あの頃のこと」を読んでいる中、つい涙が出てしまいました。何の会も基礎時代こそどんなに苦しむものか、そしてそのころの一枚の紙片にも思い出があり、歴史があり、愛着があるもの、その愛情あればこそ、ここまで発展出来たものでございましよう。ごもつともな感傷と共鳴これ深く致しました。（後略）

× × ×

一會員の日誌より

（目黒区 荒巻よしゑ）

○月○日

前のアパートの管理人の小母さんが外出より戻つた私の顔をみるなり、吉田さんにダイナマイトの小包がとゞいたそうですね と云う。折々時局の話をして上げるので、近頃顔をみると必ず何か問いを発します。善良な一途な表情をみると私は却つてはげまされます。

汚職をなくす婦人大会のビラ、責任をもつた二百枚をかゝへて祐天寺の駅に立ちました。

私も手伝いましようと云つて手伝いに来てくれたこの小母さんの行為は口でのみえらそうなことを云い実行にうつさぬ人々よりも何んと尊いことでしよう。このビラを見て幾人大会にのぞんでくれるかと心配でもあつたが、いや婦人の叫びを意識してくれただけでもよいのだと自分ではげましてビラを配り終えました。

○月○日

人間の生きている場所はどんな処でも政治の問題がつきまとうものらしい。

早春の身延で母の法要を行いました。一座にはG院主もF上人も臨んでいたが、話はいつの間にか時局の問題に及んでゆきました。

立場は違つても国を憂うる心はみな同じ、甲論乙駁ありましたが私心を去つた人々の集りは和やかなものでした。

○月○日

白衣の傷痍軍人が乗客に物乞ひをして居りました。

酔つぱらいの小父さんが叫んで居りました。「人間の生きる権利を無視していやがる。日本の政治は国民を馬鹿にしすぎてるぞ、俺達がごめんこうむりたいことも己れ達の望むことも、ふりむいてもくれねえ。国民も世論もあつたものじあない。いやな法律はどんどん国会を通過して行くし、作つてほしい法律はちつとも作つてくれねえし、俺達の税金が待合遊びかー汚職だと、くそ面白くない」

「小父さん同感ですよ」と思わず私はその節立つた手をにぎりました。

齋藤會長を迎えて

二月二日附けの 御葉書 で会長来宮さるの御通知をうけ、私の願いが、夢が余りにも早く実現した事を喜んだ、会員諸姉も胸ふくらまして、受入れ体制に大童で、打合会を開いて、講演会場、宿舍、日程等、万端を取り決めたことでした。廿日急行の先生を駅にお迎へする時の気持ちは本当に何と楽しい事だつたことか。財務の鹿島氏、書記の馬場氏とが、どんな方かしら、有権者の旗を作つて持つてくればよかつたわねーという、まさか、新聞をもつてくれば先生が気が付かれるわーと私はいつたが停車した汽車から吐き出された人々を鵜の目で探す、さつそうとバンドを締めた先生が私にすぐあの方だと直感させる。斎藤先生でしようと声をおかけすると「そうです」と活発な御答へ、直ちに宿舎に車を飛ばす、御目にかゝらないが何だか市川先生の匂いがするような感、会員諸氏も追い〳〵集り第一夜は御疲れも構わず十時まで遠慮なく語り合い、第二日廿一日は九時から遊覧バスでビロー樹繁る名勝青島へ、熱帯林を見て午後の講演時間を気にしつゝ急いで会場へ走りつける。まさに昼食ぬきであつた。会場は熱心な同盟会員郡部からわざわざ出かけて来た方々のほか婦人会員等、同盟とは何ぞやという面持ちで講演をきく、世界を日本を国会を経済を婦人と子供を縦横に語られる、アメリカの有権者同盟は理解ある主人を持つ会ということだというところにお話しがくると、一同ほうと感嘆、賛助員の鹿島県教育委員長、商工会議所有馬会頭代理、寺坂専務各氏の祝詞などあり、会員感激の内に講演を終る一般質問のあつたのち御疲れもみせず元気一杯なのには感謝させられる。講演を終へてさゝやかな会食のうちにまだ〳〵残された問題点につき質疑が交され宿の部屋は一杯だつた。突然都城市の水間、堤両氏が今から先生を都城市にお連れしようと云い出す、時すでに六時すぎ、若い組は折角今夜ゆつくり先生と語るつもりなのにとふくれる、他の会員の方、私も同じである。しかし廿二日鹿児島を経て帰へられる先生の道程でもあるし、都城会員にも割愛しようと、漸く不精無精先生を都城組へ渡す。

（宮崎支部、原田公恵）

郡山支部立寄りの記

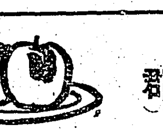

これは去る二月の四日、旧正月でいつものように郡山の近くにある三春の老父母を見舞つた際郡山支部一寸立寄の模様です。丁度幸なことには、緊急に召集された委員会に出席することができました。それは太田さんの支部長辞任と、新支部長選任のための召集で、きくところによりますと、昨年来郡山に婦人会館を作りたいという気運が盛り上つてきましたところ、遂に婦人会館建設委員会の発足を見、敷地、予算、維持、運営等の具体的見透しがつくようになり、その委員長に、同盟の太田さんが就任することになりました。そのために太田さんは多忙を極め支部長辞任を申出られ此の委員会で新支部長に菊地寿子さんが選任されました。出席者は太田、湯浅、水、須藤、菊地、伊藤、多田の諸姉おくれて柳沼さん、はじめておめにかゝる安積女子高校の須藤先生は活発なふんい気を作つて教育二法案反対の協力を求め、これもはじめての伊藤、多田、柳沼さん等は落付いた奥さまの貫録を見せて熱心に会館運営の方法を討議して行くのでした。こういう立派な協力者を目のあたり見てはじめて同盟支部が常に会館建設ばかりでなしに正しい婦人運動の第一線を守ることができるのだと思いました。

新支部長の菊地さんは女医さん急患で二回程座をたゝれたが、職業と運動を両立させて行く腕前に太田、湯浅、水の諸姉も大安心のえびす顔、かくて協議は続けられて行きます。私は帰りのバスの都合で中座させていただきました。新支部長のもとますゝの発展を確信しながら。

（渡辺記）

市川顧問を迎え

鹿児島支部結成

第七回目の婦人週間を目前に迎えようとしております。

当鹿児島県におきましては、婦人少年室長宮崎たをゐさんの御力により毎年よき婦人週間を迎えておりますが、特に本年は御会顧問でいらつしやる市川房枝先生をこの陋巷路にお迎えできる喜びは何物にもかえがたい思いが致します

先に会長の斎藤きえ女史をお迎え致し、長い間の念願であつた婦人有権者同盟の鹿児島支部を結成することに、急に新しく火を点じられたような次第でございましたが、重なる朗報にこれこそ正しく吾々が支部を結成すべき最良の時を与えられたものと、更に結成の気運に拍車がかけられました。

結成式は、是非市川先生のいらつしやる間にと云うことで、その為の準備を急いだ次第でございますが、不取敢結成の為の最少の人員を動員し、結成願をお出しすることにいたしました。只今より各々分擔致しまして結成当日までには倍加致し、更に市川先生の御講演により多数の有為の諸姉を会員に迎え得る事を信じて居ります。

（鹿児島市 小田愛子）

本部通信

常任委員會

三月は三月十三日に第九回定例常任委員会を、又臨時常任委員会を三月卅一日に開催、四月には第十回定例常任委員会を十日にくり上げて開き、大要左記につき決定しました。

一、四月二日に汚職追及の婦人大会を他団体と協力して開く事

二、連座制強化、の宣付ビラを発行する事

三、五月三日の憲法公布記念として、特に憲法第廿 条の解説のビラを作成する事、又本部、支部をあげて、同盟支部のない所で成るべく沢山もより会を開き、その際のテーマ平和憲法、男女平等の原則を中心とする事

四、総会の件（別項参照）

五、鹿児島支部結成承認

組織委員會より

現在次の三ケ所に於いて本部結成準備中です。

宮崎県都城市、福岡県福岡市、東京都文京区

支部通信

別府支部

日時、二月十九日午後一時。会場、別府市北小学校。出席、会長斎藤きえ先生、会員三十六名。

開会の辞、会計報告、会務報告協議事項、1役員改選、2国会見学積立貯金の件、支部長挨拶に続いて、会長斎藤先生「婦人の自主性について」の講演がありました講演終了後盛んな質疑応答がありました午後四時閉会。

なおこれは三月二十六日、ラジオ大分婦人の歩みの時間に録音放送されました。

世田ケ谷支部

二月十五日、日比谷公会堂にて憲法擁護国民連合の大会開催に際しては、芝浦支部と共に宣伝カーに乗り、官庁街の組合の人々に呼びかけて参りました。

二月廿日世田ケ谷三宿グランドにて区の教育二法案成立反対の大会に支部として、メッセージを送りました。

お茶づけと割烹
つきじくらぶ
中央区銀座東六の九
（演舞場楽屋口際）
でんわ(57)[illegible]

第十年次総会及中央委員会の御知らせ

▼第三回中央委員會

（出席資格者、本部役員、中央委員）
日時 四月二十四日（土）午後六時より八時
場所 参議院議員会館第一会議室
議題 総会提出議題の審議

▼第十年次總會

出席資格者、本部役員、中央委員、支部長、支部代議員）
日時 四月二十五日（日）午前十時より午後五時まで
場所 婦選会館会議室
議題
1、二十九年度目標
2、規約改正
3、二十八年度決算、二十九年度予算
4、役員及中央委員の改選
5、其の他

一、各支部よりの代議員は二十八年度会費完納会員二十名につき一名の割でおだし下さい。

二、貴支部の代議員氏名決定次第至急御知らせ下さい。

三、二十九年度目標案及規約改正は常任委員会によつて次の如く決定をみました。各支部では慎重御審議の上、御意見をおよせ下さい。

四、各支部では中央委員候補者を二名以内本部宛にお知らせ下さい。

五、其の他の御意見御遠慮なく御知らせ下さい。

六、中央委員の選衡の際は支部長の任にあたる人は原則として除くことになつています。

二十九年度目標案

一、あくまで平和憲法を守りましよう。
一、国会に地方議会に婦人を進出させましよう。
一、政治意識を昂めましよう
一、会の発展に努力しましよう。

規約改正案

第十一章、委員会、第三十条「六、国際連絡委員会」を附加する。

第十年次總會日程表

◇四月二十四日（土）
国会見学（午前十一時半まで参議院議員面会所集合）
（正午より二時）
時局研究会 講師弁護士久米愛子氏 （午後二時半より四時、場所 （参議院会館第一会議室）
第三回中央委員会 午後六時より八時、場所 参議院会館第一会議室）
◇四月二十五日（日）
第十年次総会（午前十時より午後五時、場所 婦選会館
支部代表歓迎晩餐会午後六時より八時、場所 婦選会館）
◇四月二十六日（月）
本部支部打合せ会（午前十時より十二時、場所 婦選会館）
昭和二十九年度第一回中央委員会（午後一時より三時、場所 婦選会館）

憲法二十四條を守りましょう

家に壓しつぶされていた婦人の地位

この頃、憲法の改正という事についてやかましい議論が沸いているが、今日は新しい民法が如何なるもので、どんな働きをしているかをよく理解して頂く事を目標に話をしてゆきたい。政府は憲法を改正せずーとうたっていながら、自由党内に「憲法調査会」を造り第九条と第二十四条の改正を問題として採り上げている。

改正の理由として新しい民法は米国の占領下にあって押しつけられて出来上ったものであるから、日本の国情にそわぬ点が多々ある。これを検討改正しなければならないという。しかし押しつけられたものを改正するという意図が又アメリカの示唆によって再軍備の必要をみとめさせるためになされている事を忘れてはならない。

では何故「第二十四条」（婚姻と家族生活における両性の本質的平等について規定している）が槍玉に上るか？

旧憲法では「家」というものが中心となり、家の制度を通して国民道徳の基礎が築かれていた。この観念は更に延長されて国民と天皇の関係につづく。

抽象的な「家」と「天皇」という重いカラを背負わされて、こゝでは個人の存在は実に影のうすいものであった。家の制度を守るために、祖先のまつりごとが重要視され、これに必要な一定の財産を継承する相続人一人が指定（男系の男子を原則とする）され、家長としての地位をついだ。いきおい血統というものが非常に大切なものとなり、養子をしてまでも「家名」をつがせるということが行われた。従って子供を生むことが、「家」にとって何より大切なことと見做され、子のないことが妻の離婚理由に認められたし、本妻に女子のみあって、妾腹に男子があればその子が男系の男子として家を継ぐ。実質的には一夫多妻が認められる結果となり、婦人の地位はまことに低いものであった。

家を主とした結婚の悲劇

では何故こんな封建的な制度が永々と続いて来たか？とりもなおさず明治政府から連綿と続いた、「国民を出来るだけ無知にしておきたい」政策の現われであり、国民は生れた時から「家」を重視し家のためには個人が犠牲になる、ひいては天皇のために欣然として生命もすてるのを当然という観念を根深く植えつけられたからである。忠と孝、万世一系の天皇と共に家の制度は永いこと日本のほこりであった。従って結婚は世嗣をつくるためになされた。

一人娘が、一人息子と恋愛をした場合など最大の悲劇で、そのまゝでは到底結婚は許されない。敢えて添いとげたいなら「一人娘」の方に婿養子をもらって世嗣を造っておき「相続人廃除」という面倒な手続きをしてはじめて思う処へ嫁げるという煩わしさであった。又家長に死なれて「女戸主」となった者は、入婿を迎えるか「廃家」をしなくては結婚出来ない規定であるが、貧しい家にわざわざ来る入婿もなかろうし「廃家」の手続きも沢山の費用をかけねば出来ないので、貧しい「女戸主」は、その何れをもとりえない悲しさであった。結婚について個人はこのように種々の拘束を受けたのである

腹は借りもの

「男系を尊ぶ故に「腹は借りもの」「よそから来た者」といった観念でのみ妻は眺められ、相続権がもてなかった。個人の尊厳を認めぬも甚しいものがある。しかし法律がこのように家長権を強力に認めていたが、実際にはよほどの家柄でもないかぎり庶民階級では、次、三男は「分家」をして戸主となり、本家の家長の権力下にない場合が多くあったし、大正十三年頃にも調査会があり、こうした法規は時代錯誤ではないかとの意見が出されたが改正をみるに至らなかった。

昭和二十四年から現在の民法が実施され「家」の制度は失くなり、婚姻に於ても男女の本質的平等によって同等の権利を与えられるべきことが宣言され、生きている個人ーを尊重する民主的なものとなった。

家長権を重んじる旧憲法に因んでこんなおかしな事実もある。いわゆる華族の相続人はその半数以上が庶子であって、つまり妾腹の子をも喜んで認める心構えがこの階級の夫人としての一つの資格であり婦徳でさえもあった。

婦人の地位を引下げる二十四條の改正

御都合主義の〃改正論者

新しい民法では家の制度の消失に伴い「相続」は家督相続の観念がなくなり財産（物）をもらう相続に変って来た。そして遺産は妻子に分けることになった。勿論財産とは別に墓、仏、についての相続もあるけれども。

では第九条と併せて二十四条を改正しようというこんたんは奈辺にあるか。即ち、こんなところであろうと思う。

1、家の制度を国民道徳の中心としたい。

2、国民が身勝手すぎるから、もっと権威に服する国民にしたい。

3、将来の徴兵に便利になる。

4、社会保障制度の役割をさせたい。

第四の狙いについて云えば、失業者、未亡人、老人等の生活は過去において夫々家の制度が保護していた。失業した弟は家長の兄が養い、夫を失った女は実家に戻って家長たる兄の厄介になり、年とった親は家長である息子が扶養していた。うるさい家長権を行使される一面、まさかの時転げこむ場所としても考えられたわけである。しかし、こゝで考えなくてはならない事は、現民法の改正が、婦人の地位の転落を招くこと必至だという事実である。

当事者は実にもっともらしい理くつをつけている。

1、家の制度がなくなって個人が身勝手となり、道徳が頽廃した。

2、老人が大変困るようになった。

3、均分相続では一人当りの反別が減り、農業を継続出来ぬため日本農村が破滅に臨んでいる。

等の理由をあげて改正に導入しようとしている。しかしこれは真赤な嘘だということを認識し正しい理解力をもって改正に反対し、少くとも重要な法規である「二十四条」には手をつけないように、守ってゆかねばならない。この、もっともらしい理窟を反駁する理由をあげるなら、

1、については自由党憲法調査会の岸信介氏もこんな意見をのべているが、今の民法においても両親と未成年の子女をふくむ家庭は、ちゃんと構成され運営されている夫婦は同居して扶け合わねばならず、未成年者は父母の親権に服すべきこと、父母の権利義務等についてきちんと規定されている。戦後離婚や不良少年がふえたというが、これは敗戦によって生活の安定度がなくなったゝめで、決して民法のせいではないことを、弁明したい。家庭裁判所の統計をみても、離婚は特に増えていない。唯女性側からの離婚申立てがふえているかも知れぬが、これは昔、多く行われた一方的理由による追出し離婚、又は離婚後母親は親権を持てぬために、子供かわいさに忍従していた多くの例からみれば、女性の自覚がみとめられむしろ進歩したといえよう。

旧民法下では、内縁の夫婦が驚くべき数であった。

2、扶養問題では過去には家督相続者が親を見た代りに、現民法では財産が妻にも分配されるし又、兄弟姉妹は互に扶養すべきことが規定されている。

戦後親を養わぬ子が多いといわれるのは、個人の不孝ではなく自分の生活でいっぱいなので現実として養いえぬ例が多いのであって、英国に於ける揺籃から墓場までーの理想には遠いにしても、養老年金の制度を確立して老人の国家保障実現に努力しなくてはならない。

3、の問題では農村では実情にそわないため均分相続の権利を放棄している例が多く、農業の継続が出来なくなるような分配方法は避けているのが実情である。

借金などある場合は、限定相続ができるし、又減税の目的で共同相続を行っている場合も考えられるのであって、法のために農村が危機にのぞんでいるなどとは考えられない。

私たちはこんな御都合主義に屈してはならない。又「現在の相続法は実情にそわぬ」という見出しがついて「三、四十年入籍してなかった商家の妻が、夫の死後今の相続法のために不幸になっている」かのような例が掲載されていたがこうした新聞の見出しのつけ方などにも誤解をまねく責任の一端はある。

わからぬものは鵜のみにしないで専門家にたずね、たしかめるようにしてもらいたい。

再軍備をするための憲法改正は第九条だけの改正では、徴兵が出来ない。夫と妻の平等をうたう二十四条をも改正する必然性があるためにも、私達は二十四条を守らなければならない。

（四月二十四日、本同盟主催時局研究会講演要旨、文責在記者）

耐乏生活と疑獄

「吉田さん、馬っ鹿じゃなかろうか。」こんな声が、街のあちこちから聞えて来る様になって来た。

疑獄に汚職、それに法相の指揮権発動とか云う事件のつながりから、最近国民は、多分に「民主政治」に失望と落胆を感じて来た様である。

「馬っ鹿じゃなかろうか」と云う言葉には、決して、自分達の政治としての憤りは感じられない。国民の気持が、「政治は所詮金持の道楽か、四畳半の小細工、又泥試合なんだ」と云うあきらめと軽蔑の念に変って来たのである。

昭和の初期の政治史をひもとけば、「政党の腐敗」国民の政治への失望が、「何」を生じて行ったかは極めて明らかである。民主政治への不満は独裁政治の、文人政治への失望は軍人政治のレールを自然に生じその結果として、軍部独裁、大政翼賛会そして戦争と云うコースを辿ったのだった。

吉田さんの功罪は、いくつかあろう。しかし、民主国家の宰相として「国民と政治」の間をひきさく行為こそ、最も大きな罪である。

今度の疑獄や汚職を、「耐乏生活をしいられ、麦飯をくわされて来た国民」に対し何等のつぐないもせずに、強圧的にかくし去った事は、どうあっても許せない。

私達は、この成行に対して、何をなすべきであろうか。

山椒の実

山本五十六元帥のこと

先ごろの新聞で、故山本元帥の生前の情事がにぎやかに報道された。新聞の書きつぷりからみると、元帥の純情をうたい、情緒てんめんをたゝえ、しかも幾年かにわたって、そのことを秘めていた奥床しさをさえ伝えたかのような節が見えもしたが、民主々義を標榜する新聞がもしそういう態度で書いていたとしたら、ずいぶん無茶なことである。

この筆法でゆくと、同じケースである小堀甚二氏の七年のかくし子はまこと奥床しくなり、堀内敬三氏の十八年の秘めごとの如きはまさに偉大な純情である。

小堀氏や堀内氏の場合には批判があり、元帥の場合は別だとしたら、それは元帥を太平洋の英雄視するところから起る錯覚である。

元帥未亡人、平林女史、堀内夫人が、夫人として満点であるかないかは、この場合別問題である。

鏡子ちゃん事件

鏡子ちゃん事件については各方面からいろいろの意見が出た。おそまきながらも、あすればよかった、こうしてほしい、という意見は、今後の参考になる。しかし、日教組がただ、「一職場、一組合員の不注意から、このような事件をおこしたことは申訳けない」とだけ表明したのは、意外であった。

日教組はむしろ、こういう事件をなくするためには、こういう設備をすべきである、教職員が教育に専念するためには、かくかくの事務配置をつくれ、日中でも警備員を置くようにせよ、それらのための予算を計上せよ、そういう要求を強くすべきであったと思う。

指揮権發動

婦人大会は汚職をなくしましょうと決議したが、自由党は汚職を守りましょうと懸命になっている。

すなわち、議会では汚職議員の逮捕要求を拒否し、佐藤幹事長については犬養健法相をして指揮権を発動せしめた。まさに専ら臆面もない党利本位の行動である。犬養はかみついておいて辞表を出した。一見党利の犠牲になったようであるが、政権亡者の犬養にしてみれば、こうしておけばこの次の餌はさらに前よりも大きかろうとソロバンをちゃんとはじいているのである。

メーデーについて

戦後のメーデーの特色は、全部とはいわぬが、著しくお祭り気分が出てきたことである。そろいのいでたちで舞台で踊ったり、ミコシようのものをかついだり、花束をかかえて行進したり、更にはクリスマスイヴのような前夜祭さえやるのである。メーデーを祭り化したのは、戦後の主催者側の方針でもあったようで若い人たちのなかには、メーデーはそういうものだと初めから思いこんでいる人も相当あるらしい様子も見える。

メーデーは回を重ねて、一部ではかように質的に変ってきたのであるが、今日といえども、本来の意義を撤回する社会情勢ではない。われわれは、まだ解放されていないのである。

（近藤真柄）

美は知性のアクセサリーです
—AFG會員の美容室は個性的な技術で御期待に答えます—

(37)六六五四 新宿区柏木五の一〇〇五 島美容院 細川シマ
（岐阜）一四五一 岐阜市彌八町 パリー院 市御須磨子
（市川）二三三〇 市川市真間町六八九 高崎美容院 石渡潔
（岐阜）〇三三四 岐阜市柳ケ瀬通り 百助美容院 長谷川ふじの
(84)八七二六 台東区浅草雷門二の一二 ハシモト美容室 橋本美代子
(33)六六〇五 新宿区神楽坂三の五 ヒデ美容室 久保田秀雄
(35)〇八三三 四九七三 新宿区四谷須賀町三 マリー・ルウヰズ美容室 松平喜代子
（南75）四八二二 大阪市道頓堀松竹座前白亜ビル二階 ゆりす美容室 上出智津子
（熱海）三一九六 熱海市浜町四一九 オリオン美容院 芹沢華子
（四日市）二三六三 四日市市諏訪京町 イシヰ美容院 石井清
(96)三七一五 板橋区板橋五の九四四 尾形ビューテイサロン 尾形光恵
（鶴見5）二六七三 横浜市鶴見町二二五五 ツルミ美粧院 昼間淑子

婦人週間を省みて

期待と批判の中に迎えた週間

第六回婦人週間は去る四月十日より一週間、各地に於いて多彩な行事が行われました。戦後、華やかにデヴューした婦人週間も、回を重ねること六回、世の風潮の変化とともに、「天下り婦人週間」等のきびしい批判もきかれるようになり、朝日新聞四月八日付夕刊は、婦人週間に何を期待するか」を特集して婦人週間への識者の声をのせました。その中で市川房枝氏は次のように云っています。「参政権を得た婦人が初めて投票を行った四月十日を〃婦人の日〃にしようと云う声が国会に起ったのは昭和廿二年のことでした。それが実現しないまま、二十四年になって労働省がこの日から一週間を〃婦人週間〃として指導するようになったので、いわば労働省は、あとからこの声についてくるようになったわけです。

このような事実が忘れられ、民間団体が中心になる熱意を忘れたところに、今日の婦人週間の官制的傾向が出来たわけです。とくに保守的な知事のもとにある各地では、政治的なテーマが排されることが多いようですが、婦人の間に官尊民卑の風習が強い以上、官庁の指導も仕方ないことでしょう

しかし地方によっては本当に婦人に直結する問題は政治の汚職でも、水爆問題でも、売春反対でもどしどし取り上げて婦人の声を高めようという動きもあって心強く思っています。こうした傾向が年ごとに強まって、やがて民間婦人が婦人週間の中心勢力になるよう期待しています。」

丸岡秀子さんは「共通の問題に女性が声をそろえてゆくために、毎年の婦人週間は、意義があると思います。婦人少年局がやるから地方からも婦人会議に出られるともいえるし、その反面、旅費もなく、着物もない婦人は出られないということもあるでしょう。官庁にたよらず、婦人団体が合同して婦人週間をやるようになりたいものです」

坂西志保さんは「官庁のかけ声で婦人週間をやり婦人が動くというのは危いですね。毎日の生活で自主的に考え、行動していれば、なにもとくに婦人だけの週間なんていらないと思うんですが、まあ、民主々義が若いからやむを得ないともいえましょうが、官庁がスローガンを決めて下さり全国婦人会議や、婦人大会までやって下さるというのでは、ごちそうの食べ方まで指図していただきたくない、と申し上げたくなります。食べて消化するのは個人の自由にさせていただきたい」

作家の芹沢光治良氏は「婦人週間……ないよりあった方が良いでしょう。スローガンがママゴトになっては困ります」

以上のような批判と期待の中で中央に於いては次のようなペエジエントがくりひろげられた。

中央に於ける行事

四月二日、「汚職をなくす婦人大会」日本婦人有権者同盟、日本婦人平和協会、日本基督教婦人矯風会主催。

四月三日、「婦人月間中央婦人大会」婦団連、総評等主催。

四月八日「婦人の日大会前夜祭」左社婦人部、婦人のこえ社主催

四月十日、「討論と映画のつどい」婦人問題研究会主催。

四月十、十一日、「全国婦人会議」労働省、NHK主催。

四月十二日、「婦人週間東京大会」東京都、労働省、NHK主催

四月十三日、「働く婦人の為の経済講座」東京婦人少年室主催。

その他、週間中、各児童相談所福祉事務所、税務事務所、労政事務所等で婦人相談を、都民室公聴部では特別婦人相談所を開設した。

道は嶮し

婦人の經濟活動

～全國婦人會議～

「婦人の実力を育てましょう」…家庭や会社の経済生活から…のスローガンのもとに開催された全国婦人会議の様子を四月十二日附朝日新聞は次のように伝えています。

第一部會 「婦人が職業をもつ場合」

女が自立するに当っての困難がいろいろ挙げられましたが、職業技術を覚えるための公立職業補導所の増設と合理化、貧しい人でも利用できるような夜間部の開設。奨学資金と同じように職業技能修得資金の国家負担などが提案されました。また婦人が自営で商工業を営む場合は経理知識にうといため税金に苦しみ、悪徳金融業者などにだまされやすく、経営や経理の勉強が必要なことなどが強調されました。

第二部會 「家族従業者」

農家では昔ながらの家族制度の風が抜けきれないため、夫や祖父が家の内外の経済の実権をにぎり妻や嫁は労働力を提供するだけで経済活動をする余地などまったくなく、「魚一尾買うにも主人の財布から」といった状態が報告されました。これを打開するには毎日の農業労働の記録や家計簿を女がつけることから始め、生産や収支の相談に参加するように仕向けてゆくこと、主婦が家畜飼育などの副業を持つことなどがあげられました。

商家では「主婦が商店経営について頭をつかった協力を[illegible]いない。帳簿も見ず、仕入れも任せっきりの奥さんが多いから、商家の婦人も独立した社会人としての地位は低いのです」といった発言が多く、主婦の経営や経済、政治などの勉強の必要が反省されました

第三部會 「婦人が内職する場合」

婦人の内職について十人中九人までが、内職する主婦の健康を気づかって保健所の利用があげられまた内職の最低賃金基準を立法化して業者に不当な利潤をとられないようにすること、グループや組合による団結、技術の修得などが問題とされました。夫の給料が安いから主婦が無理をして内職をしなければならない今の社会に対する批評もでました。

第四部會 「婦人が家事のみを行う場合」

結論として家事の合理化に必要なことは、1、主婦達が共同購入など、協同活動を試みること。2、家計簿をつけること。3、生活技術を向上させることなどで、また同時に家事労働を大切な経済活動として、男子や社会に正しく評価させることが必要だとされました。

惠まれぬ人達も参加出來るように

この全国婦人会議に出席した人々は次のような感想を寄せています。

（四月二十日附朝日新聞）

「会議のテーマは、婦人の実力を育てるに当り、だれもが考えねばならぬことでもっとも身近な日々の生活を基盤としていた点、当をえたものと思います。わずか十時間の討議では、理想や希望を満足させるまでに至らなかったが、社会的な視野をひろめ、考え方を深める点で非常に有意義でした」

（小山市、和田道氏）

「去年もそうであったように、全国会議員の人達は恵まれた環境の人が多すぎる。全国会議も婦人週間も表面に現れぬレベル以下の人を引上げる運動であってほしいめぐまれたレベル以上の人達に、何も問題はないではないか。中小企業や徒弟制度に悩む婦人の問題もっと取り上げてほしい。この人達は応募して出席したくも出来ずグループを作りたくも作れない現状なのだ。」（山形県鮎貝村、高石万千氏）

「政治は台所に直結している」という言葉は今日ではもう生ぬるい政治は人間の生命に直結しているといわねばならない。灰を浴びてさえ生命の保障はむずかしいといわれているのに水爆実験の行われているこのごろ、いまだに再軍備問題などが私達の好まない方向にもっていかれようとしている。それなのに、ある地方の婦人会などで、これらの問題をテーマに取上げるのを拒んだというのは、よくよく考えてみねばならぬことだ」

（甲府市三島将氏）

こうした声に対して、労働省婦人少年局婦人課長田中寿美子氏は次のように云っています。

婦人週間 は終った。一部から「官製」婦人週間という批評をうけながらーーけれど果して「官製」という批評的な態度はあたっているだろうか？民主主義の下、官は指導機関ではなくて、国民にサービスする機関である。官と民とがはなれてしまうことも官が指導者の立場をとり、民が官庁依存や、追随の傾向になることも私たちの理想ではない。もしこの婦人週間にそんな傾向があったとしたら、私たちは考えなおし、より民主的な運動への方向をみつけねばならないとこそ思うのです。

お祭り騒ぎは

婦人の地位を低くする

婦人週間そのものへの批判としては、四月十七日附毎日新聞は、「代表的な婦人団体はその主旨も徹底し、それぞれ自主的に活動していて問題はないのですが、一般の場合は地域婦人団体の協議体が行事を主催して区役所後援のものが一番多かったといいます。それも地域によって自主的なもの、あるいは区役所まかせといった二つの傾向に分れ、内容は講演、映画が定石で、中には漫才を添えたものもありました。（中略）

次に官庁、会社、工場などの婦人部はどんな動き方をしたかというと、会社、工場の大きいところでは、組合を厚生関係の共催という形で、大てい週間中に一ぺんはその会合を持っていますし、自主的に終業後講座をもったりしているものもあります。（中略）

ある官庁では二千三百人中の三割が女子。婦人部は生花、書道の展覧会のほかにお茶席が出来、演劇、映画に夜はダンスパーティというにぎやかさ。婦人が職場をはなれてお茶をたてれば、男子職員もここに集まるという風に、お祭りさわぎを展開した処もありました。

婦人週間の意義もこゝまでくると全くちがった方向にゆがめられ〃婦人のお祭〃でしかなくなる危険が出てきます。声高くこの週間が口にのぼればのぼるほど、この時とばかり羽をのばした女の気焔が挙るのでは、女の地位はかえって低くなります」

四月十九日附読売新聞は「婦人の問題は単に婦人だけの問題でなく、そのほとんどが対男性、対経営者、対政治家に向けられるものであることを考えれば、婦人週間の会合はこれらの方面に具体的な結論をもって訴えられる場であり、明日からの行動の踏切がなされるためのものでなければ、婦人週間は永久にその名の通り片輪な週間に終ってしまうのではなかろうか。

具体性を欠く婦人月間

今年はじめて行われた婦人月間については、三月八日附読売の社説は、月間は期間が長すぎて、却ってその意義をうすくし、目標も十九世紀末の状況にある日本の事情では、いささか無理であり、婦人月間はなんらかの形で男性の注意を呼びおこし、男性の問題としてこれを参加させる措置を考えるべきである。その点では労働省主催の全国会議の方が具体性をそなえている。民間団体の活動が官製婦人運動よりも具体性を欠くということはあまり感心したことではない。との意味を云って居ます。

お茶づけと割烹
つきじくらぶ
中央区銀座東六の九（演舞場楽屋口際）
でんわ(57)四六七九

あの頃のこと

委員会の繁昌と会館の夢

四月二十四、五、六と三日間総会前後の行事で、婦選会館は例によってゴッタ返えした。障子を外し、ゴザを敷いた中廊下は申すに及ばず、会館管理の武石さんの部屋まで占領され、猫のパーちゃんが居所に迷ってウロ〳〵する。

夜ともなれば一風呂浴びて連続会議の疲れを洗い流した地方代表が、六畳二間に十の床をつき合せてもぐり込む。総会風景は今も昔も変らない。

でも何といっても、婦選会館の出来た事は有りがたい。例え布団が足りなくて役員から毛布を徴発しようと、借物ではあってもガス風呂までついた「婦選会館」が、こうして目の前に実在するということはとにかく有りがたい。

よその会館や、どこかのビルの地下室などを、毎年借り歩いたあの頃は、芯の底から「婦選会館」が欲しかった。

総会どころか十数名の委員会すら事務所に入り兼ねた。あわてゝ机や戸棚を動かして「畳一枚位は広くなった」と喜んでいたものだ。が、さて椅子の不足分はどうしようもない。買えばいい、などといっても無理、なにしろ備品の予算はたった三十円。一年間にである。これじゃいくら古道具が得意でも間に合わない。だから少したて込んで来ると、事務の椅子を捲き上げられた事務局が、床に膝をついて首だけ机の上に出して、ペンをとっているなど[illegible]も上演される。

しかし、家貧に[illegible]でそうした中での[illegible]各委員会の活動は[illegible]た。毎日学校の帰[illegible]資料を集めたり警[illegible]査委員、自宅に電[illegible]なかった議会運動[illegible]早朝五円玉をチャ[illegible]近の自動電話へと[illegible]士諸公の寝込みを[illegible]に狂奔したが、つ[illegible]欲しいと感じたとそのことを機関紙に書いたら、誰やら電話を寄附してくれたという美談（？）も生れた。

[illegible]人形芝居の催しの他、大きな会合にはアイスクリームの売子もやって金を稼いだ。（丙子）

お贈答に お来客に お茶一服に
かざのもなか
かざの本煉（ようかん）

原水爆問題につき

婦人團體の動き

「死の灰」ビキニの日本人漁夫被爆以来、雨につけ、風につけ、放射能何カウントと日本人の日常生活は、原、水爆の脅いにさらされることになった。国際的連絡をもつ婦人団体は、国際的にこれを訴え、世界各国の婦人の間に多大の共鳴を起している。その主なるものを御伝えすると

日本YWCA（会長植村環氏）では、その組織を通じて全世界のYWCAに原、水爆問題を訴えるべく資料蒐集中。なお、植村環氏はこの問題に関し、アイゼンハウアー夫人に公開状を送った。

日本婦人平和協会では、WILの本部（ジユネーヴ）及アメリカ支部宛原水爆禁止の訴えをした。

そのうち、アメリカからは支部長ウオルサー夫人より世論に訴える者の返事があった。

日本婦人有権者同盟に於いては、その加盟している国際婦人同盟と同盟の友誼団体であるアメリカ婦人有権者同盟に原子兵器の製造、実験使用禁止、原子力の国際管理と平和的利用につき訴えました。

なお、四月二日の汚職をなくす婦人大会の決議にもとづいて、外務大臣のアメリカの原爆実験に対する協力声明に厳重な抗議した。

なお、地域婦人団体、主婦連も関係方面に訴え、婦団連、婦人民主クラブ等では署名運動を行っている。

各委員会委員に御申込み下さい

二十九年度の各常設委員会委員に御申込みをおまちして居ります。常設委員会は次の六委員でございます。

一、組織委員会 一、財務委員会 一、政治教育委員会 一、政治運動委員会 一、出版調査委員会 一、国際連絡委員会

會費御拂込みのおねがい

新しい年度になりました。会費は会運営の潤滑油です、会費御払込みのおねがいをいたします。（会計）

専売特許 富久カマド 三河土器の王座
▼燃料の節約
▼燃料は何でも可
▼時間の節約
▼火災防止
▼使用簡便
▼おいしい御飯
我が富久カマドは、奥部に通風孔を持ち、前面に煙出し孔を穿ち煙筒があるので、火焔は釜尻の奥より全面を覆って、平均に熱度を与えるので、チンバ飯をたく憂いがありません。又火焔のゆくえがはっきりわかるから旧カマドにありがちな、後部のカベの破れ目などから火焔が壁に流れて火災を起す危険はなく他の類似品の追随を許さぬ優秀品です。
発売元 愛知県碧南市新川町 電話（碧南）五一番 富久商會

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません

一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

婦人有權者

六月号主要目次

警察法改正案に反対……（一）
議員生活一年をへて……（一）
売春処罰法案の内容……（一）
政界の再編成と政局の動向（二）
さんしよの実……（二）
国際婦人同盟のうごき…（三）
家庭相談欄……（三）
あの頃のこと……（三）
はゞまれている民主主義（四）
本支部通信……（四）

市井の一婦人として警察法改正案に反對

～参議院公聴會で高橋千代氏公述～

（去る五月二十日参議院地方行政委員会に於いて警察法改正案の公聴会が開かれ本同盟組織委員長高橋千代氏が公述した。以下はその要旨である。）

私は一家庭婦人であり殊に只今では毎日家で孫のお守をして暮して居ります。それでえらそうに婦人有権者同盟常任委員と肩書がついて居りますけれど只少しばかり暇があるという理由で同盟の御手伝いをして居りますのでこんな処へ出る事になりました。法律の事も政治の事も専門家では御座いませんので御審議の御参考になるかどうかわかりませんが、市井の一婦人の声として御聞き下さいませ。

こわい警官

私共は小さい時から警察という処はとてもこわい処と印象づけられて育ちそんないたづらをするとお巡りさんに叱られますとか、お巡りさんに云いつけますとか云つて子供をしつけ育てて来たもので御座います。成人致しましてからも制服の警官が私用で訪ねて来られても御近所であそこの家では何かあつたのか知らなど噂したもので御座います。警察官というものはいかめしい服をきてオイコラと民衆に横柄な態度で臨み、凡そ私共に親しめない別な世界の住人の様に思つて居りました。戦前私共が婦選獲得運動致しました当時演説会を開きますと臨監の警官からやたらに弁士注意とか弁士中止とかの圧迫を受けました。其の為に婦人はこわがつてなかなか演説会には出て来なかつたもので御座います。それで往来でお巡りさんに会いますと憎悪の念を催したもので御座います。

漫画に登場する警官

—日米の相違—

アメリカのブロンデイの漫画を見ますとあちらではお巡りさんと民衆とが実によく親しみを持つている事が忍ばれて隣りの小父さんという感じを与え羨しく思いました。我日本の警察も近き将来にはあんな風になる事を期待して喜んで居りました。所が一昨年破防法昨年またスト規制法が制定されまして、除々に逆コースをたどり昨今時たま新聞等に表われてまいりますお巡りさんの漫画はいかにもいかめしく私共を威かくする存在としか受けとれません。

～戦前警察の再現～

そこへ今国会に逆コースを更に進める為の様にこの警察法が提案され既に衆議院を通過致しました。私は政府の提案説明をよませて頂きましたところ

「警察庁は国家公安委員会管理の下に極めて特定の国家的な警察事務を所掌しこれに関しては都道府県警察を指揮監督する事と致しましたが云々」とこれによりますと極めて特定な国家的な警察事務に関しては都道府県警察を指揮監督するとありますが国家公安委員会の委員長が時の政府の国務大臣であつたり致しますと中央に於てボタン一つ押せば全国津々浦々まで其の指令はゆき渡ります。いやでも戦前の警察国家の再現としか思われません。御承知の如く戦前の我国家警察は警察国家として世界一の評があつたと申します。折角民衆に親しまれて建設途上にある自治体警察をこゝで廃止する事には私共は母の立場から反対します（中略）

「参議院公聴会風景　向つて二人目が高橋千代氏」

指揮權發動の惡例がある

万一今国会におきましてこの法律が成立した場合にはどんな結果を招来致しますでしよう。次に来るものは必らずや都府県知事の官選再軍備強化ではないかと想像させられます。従ひまして警察は政治に対しては中立公平とどんなに申しましても現に汚職をおおう為に指揮権を発動させた事を思えば必らずしも中立公平ではあり得ない。選挙の干渉も敢て行うかも知れないと存ぜられます。

この頃医学が進歩致しまして治療医学よりも予防医学が盛んに称えられて居ります。病気にかゝつてからの治療する病院を建てますより病気にかゝらない様不断の衛生に注意し、より健康に暮し得るならばこんな幸福はありません。それと同様警察も取りしまりを如何に厳重にするか、それのみに腐心して居られる様ですが、私共はいかにすれば犯罪が少くなるか、犯罪をなくする事が出来るかそれ国民をいかに善導するかという事を研究されたらどんなものでしよう。少年の補導とか風紀の問題とか交通違反、公衆衛生など私共の日常生活に密接な関係を持つ事が自治体警察の大きな任務で御座いましてそれにはほんとうに隣の小父さんという感じを民衆に与える事が犯罪の予防に大きな役割を果す事と思います。自治体警察存置の要はそこにあると信じます。

尤も自治体警察に於ても善い面ばかりではなく多少の欠点はあると思われます。例えば市長市議の選挙の場合其の候補者が当選後予算の面とか其の他の事でいじめられやしないかという心配から選挙違反行為を大目に見るという様な事があり得ないとは考えられません。併しながら其の欠点と善い点とをはかりにかけますれば善い点の方が重且つ大である事を信じ、従つて私はこの際自治体警察を存置させて之を育成するべきであると思います。

参議院の良識は今国会におきまして先に問責決議案を可決させ、また私共が反対し続けました教育二法案を修正しそれによつて二院制の意義を国民に認識させて国民の信頼を非常にふかめました。その参議院の良識を信じまして慎重に御審議下さいます様お願い申上げます。以上母の立場から簡単で御座いますが私の意見を申し述べました。

御静聴感謝致します。

六月の時局研究会

日時　六月十九日（土）午後二時―四時（時間厳守）
場所　新宿、文化会館―都電新宿一丁目下車
演題「東南アジア問題について」
講師　共同通信社欧亜部長　蝋山芳郎氏（交渉中）
会費　三十円

郵税の関係で部分的にしか御通知を差上げられませんので本欄ごらんの上、何卒多数お誘い合せておいで下さい。

賣春等處罰法案の内容

売春等処罰法案

（目的）第一条　この法律は、売春及び売春をさせる行為等に関する刑罰規定を定めることによつて、風紀のびん乱を防ぐとともに、婦女の基本的人権を擁護し、もつて健全な社会秩序の維持に寄与することを目的とする。

（定義）第二条　この法律で「売春」とは婦女が代償を受ける目的で不特定の相手方と性交することをいう。

（売春等）第三条　1、売春をした者又はその相手方となつた者は、五千円以下の罰金又は拘留若しくは科料に処する。

2、常習として売春をした者は六ケ月以下の懲役又は一万円以下の罰金に処する。

（売春の周せん等）第四条　左の各号の一に該当する者は、六ケ月以下の懲役、又は一万円以下の罰金に処する。

一、売春の周せんをした者

二、売春の周せんをする目的で人に売春の相手方となることを勧誘した者

2、売春を行う場所を供与した者の罰も、また前項と同様とする。

3、常習として第一項又は前項の罪を犯した者は、二年以下の懲役又は五万円以下の罰金に処する。

（売春をさせる行為）

第五条　婦女を欺き、若しくは困惑させて、又は親族、業務、雇用その他の特殊な関係を利用して売春をさせた者は、三年以下の懲役又は十万円以下の罰金に処する。

2、前項の罪を犯した者が当該売春の代償の全部若しくは一部を収受し又はこれを要求し、若しくは約束したときは、五年以下の懲役又は二十万円以下の罰金に処する。

3、第一項の未遂罪は罰する。

（売春をさせる契約）

第六条　婦女に売春をさせることを内容とする契約の申込又は承諾をした者は、三年以下の懲役又は十万円以下の罰金に処する

（売春施設の経営又は管理）

第七条　営利の目的で、売春を行う場所を供与することを主たる目的とする施設を経営した者は五年以下の懲役又は二十万円以下の罰金に処する。

2、営利の目的で経営される前項の施設を管理した者の罰も又前項と同様とする。

（資金等の供与）第八条　情を知つて、前項の施設の経営に要する資金、建物その他の財産上の利益を供与した者は、三年以下の懲役又は十万円以下の罰金に処する。

（両罰）第九条　法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者がその法人又は人の業務に関し、前三条の罪を犯した時は、その行為者を罰する外その法人又は人に対しても各本条の罰金刑を科する。

（併科）第十条　第三条第二項又は第四条から第八条までの罪を犯した者に対しては情状により懲役及び罰金を併科することが出来る。

（附則）1、この法律は公布の日から起算して三箇月を経過した日から施行する。

2、婦女に売淫をさせた者等の処罰に関する勅令（昭和二十二年勅令第九号）は廃止する。但しこの法律の施行前にした行為に対する罰則の適用に就ては、同令は、この法律の施行後も、なお効力を有する。

（理　由）風紀のびん乱を防ぎ、婦女の基本的人権を擁護しもつて健全な社会秩序の維持に寄与するために、売春等の行為を処罰する法律を制定する必要がある。これがこの法律案を提出する理由である。

主張

過日東京都内の或区で同盟の支部の発会式があげられ、その区から選出されている地方議会の議員の方々が多数参列されて祝辞を述べられた。

これはその支部の方々の努力と信用によることはもちろんではあるが、来春四月に地方議会の改選が行われることも大いに影響しているのではないかと思う。

最近私の住んでいる区などでは議員や議員候補者の噂さに上つている人々の主催する演説会や、座談会がひんぱんに開かれており、町の自治会や防犯協会や婦人会の旅行会が盛んであるまた新学期でもあるのでPTAの会長争奪戦が、あちこちで問題になつている。

ローカル新聞では、こうした現象を「告示なき選挙」とよんで、いわゆる事前運動からみた候補者の優劣を報道している。

告示なき選擧

来年四月に行われる地方選挙は実際にはもういまから開始されているのである。いまや「告示なき選挙」はたけなわというべきであろう。

議員はもとよりわたくしたちの公僕であり、地方議会は一層私たちの身近な問題にいろいろ関係が深いのであるから、議員は日常有権者に接触して、議会の模様を報告し意見をきくことは決して悪いことではない。

しかし選挙が近ずくと名前入りの手拭を配つたり、お土産ものを持たして帰したり、酒食のきよう応を行つたりするような現に行われているような事前運動は断じて排撃すべきものであろう。

したがつて近所のおつき合や何かの都合で旅行会に参加したり懇談会に出席したりして、手拭や土産物を貰らつたとしてもそれは それ、投票は 投票である。

公明選挙は告示後だけが問題なのではなく、法定期間中に使う金のみが問題なのではない。

私たちは手拭や石鹸を配つたり、酒食を出したり、お土産をもたしたりした候補者には絶対に投票しないことにしようではないか。

（渡辺鑒子）

議員生活一年を經て

参議院議員　市川房枝

この五月で議員二年生になりました。議員生活一ケ年は、全く夢のように過ぎてしまいました。

国会の中のことも一通りはわかつたような気がしますので、今国会の終了を機会に、議員としてどうあるべきかについて有権者の方々の御意見も伺い再検討してみようと思つています。

また、私自身としてし残してあること、しなければならぬこともこの機会に再出発しようと考えています。

×

目下開会中の第十九通常国会は、五月末で終了する筈ですが、或は又二、三日のびるかも知れません何れにしろこゝ一週間内には終了しますので、昨年の第十六国会の時と同様、報告会を開いて御報告すると同時に、皆様の御質問にも御答えしたいと存じています。

期日は六月廿五日（金）午後一時半から駿河台の東京Y・W・C・Aでいたします。御友人御誘い合せの上、御出席願います。

尚選挙についてのパンフレットは一通り原稿が集つていながらまだ出来上らず、申訳がありません。然しこれも報告会迄には間に合せる積りです。

×

私に責任がありながらそのまゝとなつて居り、気になつているのは婦人問題研究所の事です。

これは旧婦選獲得同盟の十五周年記念として創立されたもので実際運動に必要な調査研究を行つてることを目的としたものでした。

然しこの方は追いたてられる事ではなく、また資金を食う事なのです。それに私は同時にいくつもの仕事をすることの出来ない性質なので遂に今日にいたつてしまいました。でも、研究所は婦選会館地所約一三〇坪と相当の婦人に関する図書、資料を持つて居りますそれで此際、これを法人とし、さゝやかでも仕事を初めたいと考え昔の同志児玉勝子氏に実務の中心になつてもらつて、その準備を進めて居ります。

研究所では前に月刊の小さい所報を出して居りましたが、此度も同じようなもの、婦人問題全般のニュースのようなもの「婦人界展望」といつたものを出すことにし、これも今準備中です。（五月廿八日）

六月廿五日（金）
午后一時より
参議院議員
市川房枝報告會
會場　駿河台
東京YWCA講堂

吉田内閣不信任案上程の國會傍聴記

札幌支部長　小端千恵子

風呂上りの夕涼みに似た（投票風景）

この日議会はじまつて以来といわれる大汚職問題の責任を問う、左右両派社会党提出の内閣不信任案が上提された。又となき機会にそうぐう、本部役員の皆様と先生、秘書の御配慮にて、貴重な傍聴券を頂き、持ちもの一切は預り所に預け、身体検査をうけて一同午後二時半衆議院議場に入る。

超満員の傍聴席は人いきれでムウツとする。どんなに脊のびして見てもひな壇さえも見えない。ラジオを通じ、清水昆えがく漫画を通じ、総理が猿とけいようした、その我々の代表の生態は、これでは拝見するよすがもない。十分もたゝないうちに呼吸困難におちたように苦しくなつてくる。少しでも下え下がつたらと思い、無理に前に出して頂き通路に腰を下す。少し楽になる。四百六十六名の議席に横になつている名札から、三十名から十五名、十二名、九名と少なくなつた婦人議員の名前を目で追つて見る、（衆議院婦人議員は現在九名）大石ヨシエ、山口シヅエ戸叶里子、堤ツルヨの四氏の名がならんで見える。通路二本を離して、神近市子、萩元たけ子、福田昌子の三氏がならぶ、自由党、改進党席に離ればなれに中山マサ、山下春江の両氏の席が見える。定刻の三時を二時間過ぎてもベルもならず議員の入場もない。時々事務員が大臣席へ紙を配つて歩く。速記者席へもタイムウオッチを調べるのが何かしさいありげに見えては又下がつて行く。入場以来終始議場に脊を向けていた衛視が、つかつかとやつてきた。ここは通路なので我々の行動が自由にとれるよう開けて おいて 下さいという。十人掛けの椅子席に十一人かけている席には、わりこむすきもなく、運よくも大円柱のかげに空席を見つけてすわる。ざわざわと左右両派社会党が入場する。傍聴席を 見上げてい る議員、他の議員席まで何か話にいつている議員、開会のベルが鳴る。時午後四時四十七分、自由、改進の両党だいぶ遅れて入場する。無表情な堤議長の開会の言葉、荒木（改）議員の逮捕許諾拒否についての委員会報告の後、ただちに賛否の記名投票の堂々めぐりがはじまる。名前を呼ばれた順から自分の机の小さい木札の票をとり出して、ブラリブラリとこの席に出るまでに充分に審議を重ね、せいこんつきたのか、予想確定という気易さからか、風呂上りの夕涼みといつた感。投票結果、総数四〇三票、二十九票の差で逮捕要求拒否ときまる、自由党、改進党から拍手がわく、しかし大して感激もしていなないらしい。改進党の空席が目立つ。

御行儀のよい婦人議員

次ですぐ、今日の重大議案である左右両派社会党共同提案の吉田内閣不信任案が上提された。あらゆる顔面神経を枯死させたような無表情な堤議長が、左派社会党委員長鈴木茂三郎氏に提案理由の説明を許し、草稿を読み上げはじめた時すぐ前の傍聴席から、だしぬけに葉書大のビラが、ぱつとまかれるアツと思ううち次の席からも撒く正午一時から傍聴人をにらんで立つていた衛視にさつそく二人共つかまる。我々の行動を自由にとれるように通路をあけておいて下さいといつた言葉が今更のようにうなずける。これも正午から機械をすえつけつぱなしの、カメラ報導班氏、あまり近すぎて方向てんかんがきかず左右から巨大なライトに照らされて、撮られていたのは横側の写真機からであつた。私の姿も丸柱のそばで身をのり出しているのが写真ニュースに写つていた。ビラには「腐敗保守政党を粛正せよ、赤旗革命から日の丸愛国維新へ」というような右翼の文句が書いてあつた。

鈴木（社）委員長が「吉田内閣不信念の第一理由は、日本の独立と平和とを犠牲にして、再軍備を強行するため国家の基本法たる憲法を空文化してかえり見ないことである……」と音質の悪いきゝづらい声で演説がはじまると、ヤジの第一声が自由党席から出る。行儀の悪るい低級なヤジは、次に演壇に立つた本多（自）議員の反対討論に呼応、自分の名札を机にガタン、ガタンとたゝきつけて憤慨するもの、わめくもの、「吉田顔を上げろつ」両面から巨大なライトに照らされて終始ひたいに手をかざしている総理、集中するヤジに胸のハンケチを引出して鼻をかむ。それを元へおしこむ、又出して顔をふく、ステツキをたえずコツコツと上下にうごかしている。老体に政権を握つて六年間、その行政の功罪はもうバランスがとれなくなつているのだ。次は三木武夫氏（改）つづいて加藤勘十氏（右社）、部厚い草稿をヤジの罵声をけ散らすようによく通る声で読み上げて行くうち、往年の斗士も次第に声がかすれてくる、顔色が蒼白になつて苦しそう、かけ寄つてきた同僚の差出す薬を手にうけて呑む、水を呑んで四五句いううち又苦しそうな面持ちになり、無理矢理数名にかゝえられて演壇を去る、吉田総理と緒方副総理はそれを見て複雑な笑顔でうなづきあつていた。

これにて討論は終りをつげ採決に入る。ひな壇の大臣たちが自席に帰る頃は採決を待ちかねるかのように、投票用の木札をカタカタと机にたゝきつけているもの、後を向いて話をするもの、自分の席を離れて行つて何か相談しあつているもの、さすがに婦人議員は静かに待つている。無表情な議長の宣言により、呼び上げられた名前順に、又堂々めぐりがはじまる。

だらしない姿で歩むその後姿にはトラツクの上で自分の名前を書いたタスキをかけ、皆様のために働かして下さい、よろしくお願いします、どうぞよろしくお願いいたしますと、有権者に頭を下げてしんけんに頼んだ当時のたのもしさをその姿体にのこしている議員は幾人であろうか。有権者はしつかりしよう、主権在民、出たい人より出したい人を、真に国民の代言者となる人を。そのよき人を選ぶ為めにこそ、しつかりと勉強しよう。私共の日本婦人有権者同盟の機関紙によつて、一人でも、よく選べる婦人有権者を。井戸端会議の議題には第一に生活の根本となる政治に話題をうつしましようと、男子有権者よりも二百三十万多い婦人有権者にさけびたい。そして本同盟の主目的である政治の啓蒙こそ一分もゆるがせに出来ない事だと思つた。無表情な議長の読み上げる採決の結果は賛成二〇八、反対二二八、自由党総立ちの万歳の拍手に引替え、きんちようした傍聴席に期せずして起つた名状しがたいためいきに終りをつげて、一人帰路を急ぐ頃は七時のニュースは過ぎていた。

市川先生に議場の説明をきく

若葉かおる四月二十四日第十年次総会は日程通りはじまる。益々若々しくお元気に御活躍下さつている顧問市川先生の御案内で、各支部の代表は参議院議場を参観する。正面の高い壇が議長席、左が事務総長席、左右のひな壇が国務大臣政府委員席、議長席前一段下の壇がニュース映画に出て来るおなじみの演壇、その前が速記者席それに向つて半月形に、四千七百三万六千五百五十四人の有権者によつて選出された、二百五十名の議員席、机上には角形黒塗りに白で書いた名札が横になつている。会議出席の時はそれを起しておくとか。市川先生議員一年生の時、議場を出る時は横に、席についた時は起すのかと思い横にして出たところ。出席した日一日は最後まで起しておくのですよと教えられたと、失敗談をおきかせ下さる。いつか国会開会中情人と共に熱海の湯にひたつていた代議士の席は他の議員の名札が立つていた時も横になつていたのかと、当時の新聞記事が胸に浮ぶ。机の前端には賛成に使う白標と、不賛成に使う青標が入つている。この木札の一票の差によつて、重大な法案が可否決定されるのかと、考えているうちに傍聴席に腰を下した私共は市川先生を中心にして政治の運営から、外国の議会のことまで質疑をはじめた。これに対して先生は御懇切なる説明をして下さり学ぶところは多く、又続出の質疑にも大きな勉強をさせて頂く。次は陛下御使用の便殿を参観、正午過ぎ各派に属せざる議員と札の下つた市川先生と鮎川氏の第十七控室に入れていただく。この室にて南は九州、北は北海道より上京の支部代表は先生よりお中食を頂戴した

名花撩亂たる總會風景

坂城支部　櫻井ひで子

春爛漫の四月、第十年次総会が東京婦選会館で開かれました。目を窓外に向ければ、庭には色々な木が花がそれ〲の特長を生して咲いて居ます。転じて会場に目を移せば北は北海道より南は九州に至る迄関東、東北、中部等さながら地方地方の名花特色を移し植えた様な新鮮溌剌たる空気が会場一杯に漲つて居ます。やがて開会の式次となり入口え市川顧問があらわれました婦選獲得の為に婦人の地位の向上の為に御苦労なさつた方、御苦労なさりつゝある方。奇麗な銀髪清楚尊厳なお姿をみて一同感激の拍手暫く鳴止みません。やがて式次も次々と進み日も暗くなる頃まで。其の間昼食と記念撮影に一時間割いた丈ですがなごやかな内にも熱心裡に終りました。私の愚な頭に残つた事感じた事、一、二に述べますと市川先生のお話の内、支部が活動し易い様にに指導やテーマ等を本部で提供する事。又最寄会を中心にして会員でない人に呼びかける事等支部報告が同じ様な事が重復して時間がかゝるから一括刷物にして読み上げた方がよいとの声もありましたが左様な無味乾燥なものにしないで矢張り各支部の得手を生の侭聞かせて頂いた方がよいと思う事。世界が此の様に険悪な間は「あくまで平和憲法を守りましよう」をもつとくつきりと浮き上らせたいと思う。平和の語学が赤と看なされてやり難いが私の方はあなたと斯く違うのだと一角を劃したはつきりとした信念を持たなければならないと思つた事等。さて我に帰つて自分の身辺を思う時何と開拓指導の難しいことでしよう。東京支部も地方支部も悩みは皆同じだと感じました。意義ある総会に列席して活気を注入して頂きました毎年変つた人とお目にかゝつて新しい空気を吸う事が大切だと感じました。終りに臨んで本部支部各位に厚く御礼申上げます

なだれとなれ

（国会実況放送をきいて）

加藤　梅子

荒野の果てを這いまわり
啾々と哭く青白いあなた方よ
こゝはあなた方の祖国日本の
議場です
ごらんなさい幾百万のあなた方のいたましい骸の上に
軒傾けて立つている白堊の建物
嘘偽と貪婪と権勢と歯ぎしりが
見境もなくあばれるので
腐爛してゆく骸には
いまや荷重に耐えかねて
あれあのように沈んでゆく
骨を砕き肉を焚いた
わたくしの兄姉もいる
あなたの妻やいとし児もいる
そして　あなたも私もいる
雪は三日に亘つて降りしきる
いいえ　雪よ　被ひかくしてはならぬ
みにくいものを装うてはならぬ
いまはすべてをあばくときだ
いけにえとなつた国民が
立つてすべてを裁くときだ
雪よ　雪よ　なだれとなれ！

新會員紹介

（一月三十日より五月八日までカツコ内紹介者又は支部名）土屋千枝（芝浦）芦田イマ子（森田よし）斎藤玲子（本部）加藤みつ（渡辺けい子）河内シナ（山中セツ）河合茂子（新宿）高橋ネイ（板橋）佐々木初子、鵜飼愛子（仙北川静子、米原由起子（本部）佐藤ときよ、高田秀子（杉並）金子なる子（板橋）大塚鮮子塚本（芝浦）長岐エイ、佐藤テイ佐藤ツグ、山城チエ、千葉チヨ、長岐キク、長岐千代、布田タカ、長岐スエ九嶋静江、佐藤キヌ、岩本キミ、千葉セキ(以上北秋田)大沢しの子小松あや子（以上札幌）阿部邦子（里吉澄）高橋ハナ（板橋）竹本招子（渋谷）久野美穂子、横山みち子（新宿）角谷テル（本部）山路澄子、森文子、村田しめの、堀内文子、野間口アヤ、小川多智子藤武五百子、内藤フユ子、森川三枝子、三宅照子、上甕ミサオ、仲野栄子、丹下幸代、萩原朝美、小田アイ子、木原静枝、広瀬康津、宮崎タカイ、藤田百合、江夏ツヤ（以上鹿児島）柏木マン（杉並）荒井まき、吉田トリ、野田やを、神奈倉松枝（以上板橋）増沢やま南条千雪、竹内ふじみ、三輪いさを、林田富子、宮田春子、遠藤清西沢かめよ、岩下文子、松田春子金子まさを（以上別所）茂木治子中野スミ子、世古登志子、邑楽ふじ子（以上芝浦）影山緑（本部）田中きみ子（中野）立見鑒子、渡辺家寿子、（西沢葉子）戸谷八十（名古屋）福家鶴子、脇本都、新宅満恵、山口千代野、三好菊枝、万治晋子（以上岡山）塚本みつぎ片山さだ子、久林みち、（以上新宿）鈴木ひさ子、小出博子、河原みや、竹内いち、宮尾すめ子、小林房子、春日みつ代（以上坂城）上原芳子（京都）高田春枝（渡辺けい子）沢田石セツ、九島令子、金とも、赤石ツマ、佐々木リツ、佐藤タネ、金マツ、岩沢アイ、松橋トキ、宮越チエ、森沢トシ、工藤キヌ、畠山秀子（以上北秋田）

車中で支部總會―岡山支部

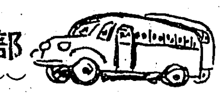

三月十一日岡山支部会員はこのほど完成いたし発電開始後間もない旭川ダム見学に行きました午前九時岡山駅に集合、中鉄バス貸切大型の新車に乗つて十時岡山駅を出発する。皆々女学生の昔にかえつてユーモア たつぷり、にぎやかなこと、笑のうずの中を沿道の名所を軽く説明車はすゝむ、やがて目的地県営旭川開発事務所へ着く。県職員の御案内により水しぶきにけむる落差の壮観……発電の状況、大仕掛な水力利用の工事の大略をきゝ、いかに大工事であつたかを知りました。再び車上の人となり県吏員さんに同乗して頂いて史跡に名高い謂れを聞きつゝダム湖岸を北上する。周囲十里という湖岸の景色を北へ北へ、やがて岡山県の北部久米郡へ着、岡山より約九里余こゝトチバラより引かえし雨下県営事務所大食堂へ入る真赤に燃えたぎるストーブを囲み、美味しい持参のお弁当を取りかえつこして食事をする。外は春雨しと〱降りしきる中食堂はまるでお花見の様なにぎやかさでした。午後二時帰途発車後は会計年度末総会に早がわりいたし支部長は運転台より皆さんの座席に向つてそれ〲おはなしを進められまして来年度の御計画も承り、私達も御協力をお約束いたしました。動く総会場とは支部長さんはさすが近の持な妙味の持主だと敬意を表した。どちらを向いても[illegible]の人達ばかりにて夢中で話す内容や数果をかえり横井着、お名残つきぬ思いで一足先に下車、皆様のサヨナラの声に送られて三時半帰宅いたしました。

（横山貴美子）

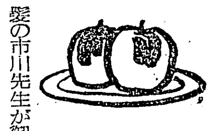

支部會員の好意によって總會出席

宮崎支部　原田公恵

とも角も出席すべきだ、と言う支部全体の意見に押しまくられて家庭や、私の健康問題ぬきに急行列車に追い込まれた、主人も子供も賛否の声を出すひまもない慌しさ会員の皆様の涙ぐましい努力で一切は整えられ、小学生を修学旅行に出す母達のようにおべんとうまでそえたこまかい心遣いの皆様に送り出された、超満員の車窓から感謝の手をふりつゝ三十二時間のレール行進である、途中鎌倉の令妹宅に滞在中の会員阿部夫人と共に二十五日八時半同盟本部に赤毛とをとく。ようこそと十年の同志を迎えるような悦しさに心温りつゝあゝ来てよかつたと思う十時大会開会、遠くは北海道札幌から南は九州宮崎の私達まで代表七十余名、堂々の論陣を張るつわものはばかり、しやつきりとした先輩の間にはさまつて私はしばらく沈黙した。プログラムの進行中写真でのみ知る白髪の市川先生が御見えになる、淡々とした質素うちに凛とした先生の御挨拶、苦節に撓ゆまぬ明るい先生の御顔に心うたれるやがて各支部の報告に移つたがいづれも悩みは同じで会員倍加の苦労、資金面、同盟精神の浸透などがあげられる。

第二日高橋、西村各代表外一名の中に加えられて汚職による吉田内閣不信任、即時退陣要求の決議文手交のため院内各党を廻り意見をのべたが快よく同盟の意のあるところに共鳴をえた事は大きな収穫だつたたい緒方副総理と法相が軽くあしらつた態度はしやくだつた。最後に最高検総長にネヂをかけてくた〱の足を引きずつて本部に引揚げたが会議続行中の皆様の拍手に迎えられた時は何かしら大きな感激に胸一杯であつた。この一日に国政最高責任者の全部に面接出来て云いたい事を腹一杯云えたなんて何とわが最良の日だつた事よと胸ふくらんだ思いであつた。これも私が同盟の一員であつた事によつての最良の穫収であつた事を思つて感謝の気持で一杯である。国の果てと果ての婦人有権者が手をつなぎ正しい民主政治の実現を願いつゝ夜は眼をとじるまで床を並べて語り合つた感激を早く帰つて宮崎の諸氏に報告したいと雨の東京を後に又会う日まで左様ならした。

吉田內閣不信任案上程の 國會傍聽記

札幌支部長　小端千恵子

市川先生に議場の説明をきく

若葉かおる四月二十四日第十年次総会は日程通りはじまる。益々若々しくお元気に御活躍下さつている顧問市川先生の御案内で、各支部の代表は参議院議場を参観する。正面の高い壇が議長席、左が事務総長席、左右のひな壇が国務大臣政府委員席、議長席前一段下の壇がニュース映画に出て来るおなじみの演壇、その前が速記者席それに向つて半月形に、四千七百三万六千五百五十四人の有権者によつて選出された、二百五十名の議員席、机上には角形黒塗りに白で書いた名札が横になつている。

会議出席の時はそれを起しておくとか。市川先生議員一年生の時、議場を出る時は横に、席についた時は起すのかと思い横にして出たところ。出席した日一日は最後まで起しておくのですよと教えられたと、失敗談をおきかせ下さる。

いつか国会開会中情人と共に熱海の湯にひたつていた代議士の席は横になつていたのかと、当時の新聞記事が胸に浮ぶ。机の前端には賛成に使う白標と、不賛成に使う青標が入つている。この木札の一票の差によつて、重大な法案が可否決定されるのかと、考えているうちに傍聴席に腰を下した私共は市川先生を中心にして政治の運営から、外国の議会のことまで質疑をはじめた。これに対して先生は御懇切なる説明をして下さり学ぶところは多く、又続出の質疑にも大きな勉強をさせて頂く。次は陛下御使用の便殿を参観、正午過ぎ各派に属せざる議員と札の下つた市川先生と鮎川氏の第十七控室に入れていただく。この室にて南は九州、北は北海道より上京の支部代表は先生よりお中食を頂戴した

風呂上りの夕涼みに似た（投票風景）

この日議会はじまつて以来といわれる大汚職問題の責任を問う、左右両派社会党提出の内閣不信任案が上提された。又となき機会にそうぐう、本部役員の皆様と先生秘書の御配慮にて、貴重な傍聴券を頂き、持ちもの一切は預り所に預け、身体検査をうけて一同午後二時半衆議院議場に入る。

超満員の傍聴席は人いきれでムウツとする。どんなに背のびして見てもひな壇さえも見えない。ラジオを通じ、清水昆えがく漫画を通じ、総理が猿とけいようした、その我々の代表の生態は、これでは拝見するよすがもない。十分もたゝないうちに呼吸困難におちたように苦しくなつてくる。少しでも下え下がつたらと思い、無理に前に出して頂き通路に腰を下す。少し楽になる。四百六十六名の議席に横になつている名札から、三十名から十五名、十二名、九名と少なくなつた婦人議員の名前を目で追つて見る、（衆議院婦人議員は現在九名）大石ヨシエ、山口シヅエ戸叶里子、堤ツルヨの四氏の名がならんで見える。通路一本を離して、神近市子、萩元たけ子、福田昌子の三氏がならぶ、自由党、改進党席に離ればなれに中山マサ、山下春江の両氏の席が見える。定刻の三時を二時間過ぎてもベルもならず議員の入場もない。時々事務員が大臣席へ紙を配つて歩く。速記者席へもタイムウオツチを調べるのが何かしさいありげに調べては又下がつて行く。入場以来終始議場に背を向けていた衛視が、つかつかとやつてきた。ここは通路なので我々の行動が自由にとれるよう開けて　おいて　下さいという。十人掛けの椅子席に十一人かけている席には、わりこむすきもなく、運よくも大円柱のかげに空席を見つけてすわる。ざわざわと左右両派社会党が入場する。傍聴席を　見上げてい　る議員、他の議員席まで何か話にいつている議員、開会のベルが鳴る。時午後四時四十七分、自由、改進の両党だいぶ遅れて入場する。無表情な堤議長の開会の言葉、荒木（改）議員の逮捕許諾拒否についての委員会報告の後、ただちに賛否の記名投票の堂々めぐりがはじまる。名前を呼ばれた順から自分の机の小さい木札の票をとり出して、ブラリブラリとこの席に出るまでに充分に審議を重ね、せいこんつきたのか、予想確定という気易さからか、風呂上りの夕涼みといつた感。投票結果、総数四〇三票、二十九票の差で逮捕要求拒否ときまる、自由党、改進党から拍手がわく、しかし大して感激もしていないらしい。改進党の空席が目立つ。

御行儀のよい婦人議員

次ですぐ、今日の重大議案である左右両派社会党共同提案の吉田内閣不信任案が上提された。あらゆる顔面神経を枯死させたような無表情な堤議長が、左派社会党委員長鈴木茂三郎氏に提案理由の説明を許し、草稿を読み上げはじめた時すぐ前の傍聴席から、だしぬけに葉書大のビラが、ぱつとまかれるアツと思ううち次の席からも撒く正午一時から傍聴人をにらんで立つていた衛視にさつそく二人共つかまる。我々の行動を自由にとれるように通路をあけておいて下さいといつた言葉が今更のようにうなずける。これも正午から機械をすえつけつぱなしの、カメラ報導班氏、あまり近すぎて方向てんかんがきかず左右から巨大なライトに照らされて、撮られていたのは横側の写真機からであつた。私の姿も丸柱のそばで身をのり出しているのが写真ニュースに写つていた。ビラには「腐敗保守政党を粛正せよ、赤旗革命から日の丸愛国維新へ」というような右翼の文句が書いてあつた。

鈴木（社）委員長が「吉田内閣不信念の第一理由は、日本の独立と平和とを犠牲にして、再軍備を強行するため国家の基本法たる憲法を空文化してかえり見ないことである……」と音質の悪いきゝづらい声で演説がはじまると、ヤジの第一声が自由党席から出る。行儀の悪い低級なヤジは、次に演壇に立つた本多（自）議員の反対討論に呼応、自分の名札を机にガタン、ガタンとたゝきつけて憤慨するもの、わめくもの、「吉田顔を上げろつ」

両面から巨大なライトに照らされて終始ひたいに手をかざしている総理、集中するヤジに胸のハンケチを引出して鼻をかむ。それを元へおしこむ、又出して顔をふく、ステツキをたえずコツコツと上下にうごかしている。老体に政権を握つて六年間、その行政の功罪はもうバランスがとれなくなつているのだ。次は三木武夫氏（改）つづいて加藤勘十氏（右社）、部厚い草稿をヤジの罵声をけ散らすようによく通る声で読み上げて行くうち、往年の斗士も次第に声がかすれてくる、顔色が蒼白になつて苦しそう、かけ寄つてきた同僚の差出す薬を手にうけて呑む、水を呑んで四五句いううち又苦しそうな面持ちになり、無理矢理数名にかゝえられて演壇を去る、吉田総理と緒方副総理はそれを見て複雑な笑顔でうなづきあつていた。

これにて討論は終りをつげ採決に入る。ひな壇の大臣たちが自席に帰る頃は採決を待ちかねるかのように、投票用の木札をカタカタと机にたゝきつけているもの、後を向いて話をするもの、自分の席を離れて行つて何か相談しあつているもの、さすがに婦人議員は静かに待つている。無表情な議長の宣言により、呼び上げられた名前順に、又堂々めぐりがはじまる。

だらしない姿で歩むその後姿にはトラツクの上で自分の名前を書いたタスキをかけ、皆様のために働かして下さい、よろしくお願いします、どうぞよろしくお願いいたしますと、有権者に頭を下げてしんけんに頼んだ当時のたのもしさをその姿体にのこしている議員は幾人であろうか。有権者はしつかりしよう、主権在民、出たい人より出したい人を、真に国民の代言者となる人を。そのよき人を選ぶ為めにこそ、しつかりと勉強しよう。私共の日本婦人有権者同盟の機関紙によつて、一人でも、よく選べる婦人有権者を。井戸端会議の議題には第一に生活の根本となる政治に話題をうつしましようと、男子有権者よりも二百三十万多い婦人有権者にさけびたい。そして本同盟の主目的である政治の啓蒙こそ一分もゆるがせに出来ない事だと思つた。無表情な議長の読み上げる採決の結果は賛成二〇八、反対二三八、自由党総立ちの万歳の拍手に引替え、きんちょうした傍聴席に期せずして起つた名状しがたいためいきに終りをつげて、一人帰路を急ぐ頃は七時のニユースは過ぎていた。

なだれとなれ

（国会実況放送をきいて）

加藤　梅子

荒野の果てを這いまわり
啾々と哭く青白いあなた方よ
こゝはあなた方の祖国日本の
議場です
ごらんなさい幾百万のあなた
方のいたましい骸の上に
軒傾けて立つている白亜の建
物
嫉偽と貪婪と権勢と歯ぎしり
が
見境もなくあばれるので
腐爛してゆく骸には
いまや荷重に耐えかねて
あれあのように沈んでゆく
骨を砕き肉を焚いた
わたくしの兄姉もいる
あなたの妻やいとし児もいる
そして　あなたも私もいる
雪は三日に亘つて降りしきる
いいえ　雪よ　被ひかくして
はならぬ
みにくいものを装うてはなら
ぬ
いまはすべてをあばくときだ
いけにえとなつた国民が
立つてすべてを裁くときだ
雪よ　雪よ　なだれとなれ！

名花撩亂たる總會風景

坂城支部　櫻井ひで子

春爛漫の四月、第十年次総会が東京婦選会館で開かれました。目を窓外に向ければ、庭には色々な木が花がそれぞれの特長を生して咲いて居ます。転じて会場に目を移せば北は北海道より南は九州に至る迄関東、東北、中部等さながら地方地方の名花特色を移し植えた様な新鮮溌剌たる空気が会場一杯に漲つて居ます。やがて開会の式次となり入口え市川顧問があらわれました婦選獲得の為に婦人の地位の向上の為に御苦労なさつた方、御苦労なさりつゝある方。奇麗な銀髪清楚尊厳なお姿をみて一同感激の拍手暫く鳴止みません。やがて式次も次々と進み日も暗くなる頃まで。其の間昼食と記念撮影に一時間割いた丈ですがなごやかな内にも熱心裡に終りました。私の愚な頭に残つた事感じた事、一、二に述べますと市川先生のお話の内、支部が活動し易い様にに指導やテーマ等を本部で提供する事。又最寄会を中心にして会員でない人に呼びかける事等支部報告が同じ様な事が重複して時間がかゝるから一括刷物にして読み上げた方がよいとの声もありましたが左様な無味乾燥なものにしないで矢張り各支部の得手を生の促聞かせて頂いた方がよいと思う事。世界が此の様に険悪な間は「あくまで平和憲法を守りましよう」をもつとくつきりと　浮き上らせたいと思う。平和の語学が赤と看なされてやり難いが私の方はあなたと斯く違うのだと一角を劃したはつきりとした信念を持たなければならないと思つた事等。さて我に帰つて自分の身辺を思う時何と開拓指導の難しいことでしよう。東京支部も地方支部も悩みは皆同じだと感じました。意義ある総会に列席して活気を注入して頂きました毎年変つた人とお目にかかつて新しい空気を吸う事が大切だと感じました。終りに臨んで本部支部各位に厚く御礼申上ます

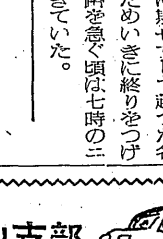

新會員紹介

（一月三十日より五月八日までカツコ内紹介者又は支部名）十屋千枝（芝浦）芦田イマ子（森田よし）斎藤玲子（本部）加藤みつ（渡辺けい子）河内シナ（山中セツ）河合茂子（新宿）高橋ネイ（板橋）佐々木初子、鵜飼愛子（仙北川静子、米原由起子（本部）佐藤ときよ、高田秀子（杉並）金子なる子（板橋）大塚鈴子塚本（芝浦）長岐エイ、佐藤テイ佐藤ツグ、山城チエ、千葉チヨ、長岐キク、長岐千代、布田タカ、長岐スエ九嶋静江、佐藤キヌ、岩本キミ、千葉セキ（以上北秋田）大沢しの子小松あや子（以上札幌）阿部邦子（里吉澄）高橋ハナ（板橋）竹本招子（渋谷）久野美穂子、横山みち子（新宿）角谷テル（本部）山路澄子、森文子、村田しめの、堀内文子、野間口アヤ、小川多智子藤武五百子、内藤フユ子、森川三枝子、三宅照子、上妻ミサオ、仲野栄子、丹下幸代、萩原朝美、小田アイ子、木原静枝、広瀬貞津、宮崎タカイ、藤田百合、江夏ツヤ（以上鹿児島）柏木マン（杉並）荒井まき、吉田トリ、野田やそ、神奈倉松枝（以上板橋）増沢やま南条千賀、竹内ふじみ、三輪いさを、林田富子、宮田春子、遠藤清西沢かめよ、岩下文子、松田春子金子まさを（以上別所）茂木治子中野スミ子、世古登志子、邑楽ふじ子（以上芝浦）影山緑（本部）田中きみ子（中野）立見鑒子、渡辺家寿子、（西沢輝子）戸谷八十（名古屋）福家鶴子、脇本部、新宅満恵、山口千代野、三好菊枝、万治晋子（以上岡山）塚本みつぎ片山きだ子、久林みち、（以上新宿）鈴木ひさ子、小出博子、河原みや、竹内いち、宮尾すめ子、小林房子、春日みつ代（以上坂城）上原芳子（京都）髙田春枝（渡辺けい子）沢田石セツ、九島今子、金とも、赤石ツマ、佐々木リツ、佐藤タネ、金マツ、岩沢アイ、松橋トキ、宮越チエ、森沢トシ、工藤キヌ、畠山秀子（以上北秋田）

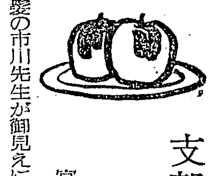

支部會員の好意によつて總會出席

宮崎支部　原田公恵

とも角も出席すべきだ、と言う支部全体の意見に押しまくられて家庭や、私の健康問題ぬきに急行列車に追い込まれた、主人も子供も賛否の声を出すひまもない慌しさ会員の皆様の涙ぐましい努力で一切は整えられ、小学生を修学旅行に出す母達のようにおべんとうまでそえたこまかい心遣いの皆様に送り出された、超満員の車窓から感謝の手をふりつゝ三十二時間のレール行進である、途中鎌倉の令妹宅に滞在中の会員阿部夫人と共に二十五日八時半同盟本部に赤毛とをとく。ようこそと千年の同志を迎えるような悦しさに心温りつゝあゝ来てよかつたと思う十時大会開会、遠くは北海道札幌から南は九州宮崎の私達まで代表七十余名、堂々の論陣を張るつわものばかり、しやつきりとした先輩の間にはさまつて私はしばらく沈黙した。プログラムの進行中写真でのみ知る白髪の市川先生が御見えになる、淡々とした質素うちに凜とした先生の御挨拶、苦節に撓ゆまぬ明るい先生の御顔に心うたれるやがて各支部の報告に移つたがいづれも悩みは同じで会員倍加の苦労、資金面、同盟精神の浸透などがあげられる。

第二日高橋、西村各代表外一名の中に加えられて汚職による吉田内閣不信任、即時退陣要求の決議文手交のため院内各党を廻り意見をのべたが快よく同盟の意のあるところに共鳴をえた事は大きな収穫だつた。ただ緒方副総理と法相が軽くあしらつた態度はしやくだつた。最後に最高検総長にネヂをかけてくた〳〵の足を引きずつて本部に引揚げたが会議続行中の皆様の拍手に迎えられた時は何かしら大きな感激に胸一杯であつた。この一日に国政最高指導者の全部に面接出来て云いたい事を腹一杯云えたなんて何とわが最良の日だつた事よと胸ふくらんだ思いであつた。これも私が同盟の一員であつた事によつての最良の機会であつた事を思つて感謝の気持で一杯である。国の果てと果ての婦人有権者が手をつなぎ正しい民主政治の実現を願いつゝ夜は眠をとじるまで床を並べて語り合つた感激を早く帰つて宮崎の諸氏に報告したいと雨の東京を後に又会う日まで左様なら　した。

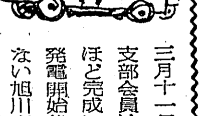

車中で支部總會―岡山支部

三月十一日岡山支部会員はこのほど完成いたし発電開始後間もない旭川ダム見学に行きました午前九時岡山駅に集合、中鉄バス貸切大型の新車に乗つて十時岡山駅を出発する。皆々女学生の昔にかえつてユーモア　たつぷり、にぎやかなこと、笑のうずの中を沿道の名所を軽く説明車はすゝむ、やがて目的地県営旭川開発事務所へ着く。

県職員の御案内により水しぶきにけむる落差の壮観……発電の状況、大仕掛な水力利用の工事の大略をきゝ、いかに大工事であつたかを知りました。再び車上の人となり県吏員さんに同乗して頂いて史跡に名高い謂れを聞きつゝダム湖岸を北上する。周囲十里という湖畔の北端近くを北へ北へ、やがて岡山県の北部だ。米郡へ着、岡山より約九里余。こゝトチバラより引かえし町下県営事務所大食堂へ入る真赤に燃えたぎるストーブを囲み、美味しい持参のお弁当を取りかえつこして食事をする。外は春雨しとと〳〵降りしきる中食堂はまるでお花見の様なにぎやかさでした。午後二時帰途発車後は会計年度末総会に早がわりいたし支部長は運転台より皆さんの座席に向つてそれ〳〵おはなしを進められまして来年度の御計画も承り、私達も御協力をお約束いたしました。動く総会場とは支部長さんはさすが近の持な妙味の持主だと敬意を表しました。どちらを向いても[illegible]の人達ばかりにて夢中で話す内容や数囲をかえり横井お名残つきぬ思いで一足先に下車、皆様のサヨナラの声に送られて三時半帰宅いたしました。

（横山貫美子）

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5-chome,

---

（1）第9巻　第6號（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可）　婦人有權者　昭和29年6月1日発行　（毎月一回 一日発行）

婦人有權者

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません
一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

六月号主要目次

警察法改正案に反対……（一）
議員生活一年をへて……（一）
売春処罰法案の内容……（一）
政界の再編成と政局の動向（二）
さんしよの実……………（二）
国際婦人同盟のうごき…（三）
家庭相談欄………………（三）
あの頃のこと……………（三）
はゞまれている民主主義（四）
本支部通信………………（四）

市井の一婦人として 警察法改正案に反對

～參議院公聽會で高橋千代氏公述～

（去る五月二十日參議院地方行政委員會に於いて警察法改正案の公聽会が開かれ本同盟組織委員長高橋千代氏が公述した。以下はその要旨である。）

私は一家庭婦人であり殊に只今では毎日家で孫のお守をして暮して居ります。それでえらそうに婦人有権者同盟常任委員と肩書がついて居りますけれど只少しばかり暇があるという理由で同盟の御手伝いをして居りますのでこんな処へ出る事になりました。法律の事も政治の事も専門家では御座いませんので御審議の御参考になるかどうかわかりませんが、市井の一婦人の声としてお聞き下さいませ。

こわい警官

私共は小さい時から警察という処はとてもこわい処と印象づけられて育ちそんないたづらをするとお巡りさんに叱られますとか、お巡りさんに云いつけますとか云つて子供をしつけ育てて来たもので御座います。成人致しましてからも制服の警官が私用で訪ねて来られても御近所であそこの家では何かあつたのか知らなどと噂したもので御座います。警察官というものはいかめしい服をきてオイコラと民衆に横柄な態度で臨み、凡そ私共に親しめない別な世界の住人の様に思つて居りました。戦前私共が婦選獲得運動致しました当時演説会を開きますと臨監の警官からやたらに弁士注意とか弁士中止とかの圧迫を受けました。其の為に婦人はこわがつてなかなか演説会には出て来なかつたもので御座います。それで往来でお巡りさんに会いますと憎悪の念を催したもので御座います。

漫画に登場する警官

―日米の相違―

アメリカのブロンデイの漫画を見ますとあちらではお巡りさんと民衆とが実によく親しみを持つている事が忍ばれて隣りの小父さんという感じを与え羨しく思いました。我日本の警察も近き将来にはあんな風になる事を期待して喜んで居りました。所が一昨年破防法昨年またスト規制法が制定されまして、除々に逆コースをたどり昨今時たま新聞等に表われてまいりますお巡りさんの漫画はいかにもいかめしく私共を威かくする存在としか受けとれません。

～戰前警察の再現～

そこへ今国会に逆コースを更に進める為の様にこの警察法が提案され既に衆議院を通過致しました。私は政府の提案説明をよませて頂きましたところ

「警察庁は国家公安委員会管理の下に極めて特定の国家的な警察事務を所掌しこれに関しては都道府県警察を指揮監督する事と致しましたが云々」とこれによりますと極めて特定な国家的な警察事務に関しては都道府県警察を指揮監督するとありますが国家公安委員会の委員長が時の政府の国務大臣であつたり致しますと中央に於てボタン一つ押せば全国津々浦々まで其の指令はゆき渡ります。いやでも戦前の警察国家の再現としか思われません。御承知の如く戦前の我国家警察は警察国家として世界一の評があつたと申します。折角民衆に親しまれて建設途上にある自治体警察をこゝで廃止する事には私共は母の立場から反対します

（中略）

「參議院公聽会風景 向つて二人目が髙橋千代氏」

指揮權發動の惡例がある

万一今国会におきましてこの法律が成立した場合にはどんな結果を招来致しますでしよう。次に来るものは必らずや都府県知事の官選再軍備強化ではないかと想像せられます。從ひまして警察は政治に対しては中立公平とどんなに申しましても現に汚職をおおう為に指揮権を発動させた事を思えば必らずしも中立公平ではあり得ない。選挙の干渉も敢て行うかも知れないと存ぜられます。

この頃医学が進歩致しまして治療医学よりも予防医学が盛んに称えられて居ります。病気にかゝつてからの治療する病院を建てますより病気にかゝらない様不断の衛生に注意し、より健康に暮し得るならばこんな幸福はありません。それと同様警察も取りしまりを如何に厳重にするか、それのみに腐心して居られる様ですが、私共はいかにすれば犯罪が少くなるか、犯罪をなくする事が出来るかそれ国民をいかに善導するかという事を研究されたらどんなものでしよう。少年の補導とか風紀の問題とか交通違反、公衆衛生など私共の日常生活に密接な関係を持つ事が自治体警察の大きな任務で御座いましてそれにはほんとうに隣の小父さんという感じを民衆に与える事が犯罪の予防に大きな役割を果す事と思います。自治体警察存廢の　要はそこにあると　信じます。

尤も自治体警察に於ても善い面ばかりではなく多少の欠点はあると思われます。例えば市長市議の選挙の場合其の候補者が当選後予算の面とか其の他の事でいじめられやしないかという心配から選挙違反行為を大目に見るという様な事があり得ないとは考えられません。併しながら其の欠点と善い点とをはかりにかけますれば善い点の方が重且つ大である事を信じ、従つて私はこの際自治体警察を存置させて之を育成するべきであると思います。

参議院の良識は今国会におきまして先に問責決議案を可決させ、また私共が反対し続けました教育二法案を修正しそれによつて二院制の意義を国民に認識させて国民の信頼を非常にふかめました。その参議院の良識を信じまして慎重に御審議下さいます様お願い申上げます。以上母の立場から簡単で御座いますが私の意見を申し述べました。

御静聴感謝致します。

六月の時局研究会

日時　六月十九日（土）午後二時―四時（時間厳守）
場所　新宿、文化会館―都電新宿二丁目下車
演題「東南アジア問題について」
講師　共同通信社欧亜部長　蝋山芳郎氏（交渉中）
会費　三十円

郵税の関係で部分的にしか御通知を差上げられませんので本欄ごらんの上、何卒多数お誘い合せておいで下さい。

主張

告示なき選擧

過日東京都内の或区で同盟の支部の発会式があげられ、その区から選出されている地方議会の議員の方々が多数参列されて祝辞を述べられた。

これはその支部の方々の努力と信用によることはもちろんではあるが、来春四月に地方議会の改選が行われることも大いに影響しているのではないかと思う。

最近私の住んでいる区などでは議員や議員候補者の噂さに上つている人々の主催する演説会や、座談会がひんぱんに開かれており、町の自治会や防犯協会や婦人会の旅行会が盛んである また新学期でもあるのでPTAの会長争奪戦が、あちこちで問題になつている。

ローカル新聞では、こうした現象を「告示なき選擧」とよんで、いわゆる事前運動からみた候補者の優劣を報道している。

来年四月に行われる地方選挙は実際にはもういまから開始されているのである。いまや「告示なき選擧」はたけなわというべきであろう。

議員はもとよりわたくしたちの公僕であり、地方議会は一層私たちの身近な問題にいろいろ関係が深いのであるから、議員は日常有権者に接触して、議会の模様を報告し意見をきくことは決して悪いことではない。

しかし選挙が近ずくと名前入りの手拭を配つたり、お土産ものを持たして帰したり、酒食のきよう応を行つたりするような現に行われているような事前運動は断じて排撃すべきものであろう。

したがつて近所のおつき合や何かの都合で旅行会に参加したり懇談会に出席したりして、手拭や土産物を貰らつたとしてもそれは、それ、投票は、投票である。

公明選挙は告示後だけが問題なのではなく、法定期間中に使う金のみが問題なのではない。

私たちは手拭や石鹸を配つたり、酒食を出したり、お土産をもたしたりした候補者には絶対に投票しないことにしようではないか。

（渡辺鑒子）

議員生活一年を經て

參議院議員　市川房枝

この五月で議員二年生になりました。議員生活一ケ年は、全く夢のように過ぎてしまいました。

国会の中のことも一通りはわかつたような気がしますので、今国会の終了を機会に、議員としてどうあるべきかについて有権者の方々の御意見も伺い再検討してみようと思つています。

また、私自身としてし残してあること、しなければならぬこともこの機会に再出発しようと考えています。

×

目下開会中の第十九通常国会は、五月末で終了する筈ですが、或は又二、三日のびるかも知れません

何れにしろこゝ一週間内には終了しますので、昨年の第十六国会の時と同様、報告会を開いて御報告すると同時に、皆様の御質問にも御答えしたいと存じています。

期日は六月廿五日（金）午後一時半から駿河台の東京Y・W・C・Aでいたします。御友人御誘い合せの上、御出席願います。

選挙についてのパンフレットは一通り原稿が集つていながらまだ出来上らず、申訳がありません。然しこれも報告会迄には間に合せる積りです。

×

私に責任がありながらそのままとなつて居り、気になつているのは婦人問題研究所の事です。

これは旧婦選獲得同盟の十五周年記念として創立されたもので実際運動に必要な調査研究を行つて運動をバツクし、強力なものとすることを目的としたものでした。

然しこの方は追いたてられる事ではなく、また資金を食う事なのです。それに私は同時にいくつもの仕事をすることの出来ない性質なので遂に今日にいたつてしまいました。でも、研究所は婦選会館の地所約一三〇坪と相当の婦人に関する図書、資料を持つて居ります。それで此際、これを法人とし、ささやかでも仕事を初めたいと考え昔の同志児玉勝子氏に実務の中心になつてもらつて、その準備を進めて居ります。

研究所では前に月刊の小さい所報を出して居りましたが、此度も同じようなもの、婦人問題全般のニュースのようなもの「婦人界展望」といつたものを出すことにしこれも今準備中です。（五月廿八日）

六月廿五日（金）午后一時より
參議院議員
市川房枝報告會
會場　駿河台　東京ＹＷＣＡ講堂

賣春等處罰法案の內容

売春等処罰法案

（目的）第一条　この法律は、売春及び売春をさせる行為等に関する刑罰規定を定めることによつて、風紀のびん乱を防ぐとともに、婦女の基本的人権を擁護し、もつて健全な社会秩序の維持に寄与することを目的とする

（定義）第二条　この法律で「売春」とは婦女が代償を受ける目的で不特定の相手方と性交することをいう。

（売春等）第三条　1、売春をした者又はその相手方となつた者は、五千円以下の罰金又は拘留若しくは科料に処する。

2、常習として売春をした者は六ケ月以下の懲役又は一万円以下の罰金に処する。

（売春の周せん等）第四条　左の各号の一に該当する者は、六ケ月以下の懲役、又は一万円以下の罰金に処する。

一、売春の周せんをした者

二、売春の周せんをする目的で人に売春の相手方となることを勧誘した者

2、売春を行う場所を供与した者の罰も、また前項と同様とする。

3、常習として第一項又は前項の罪を犯した者は、二年以下の懲役又は五万円以下の罰金に処する。

（売春をさせる行為）第五条　婦女を欺き、若しくは困惑させて、又は親族、業務、雇用その他の特殊な関係を利用して売春をさせた者は、三年以下の懲役又は十万円以下の罰金に処する。

2、前項の罪を犯した者が当該売春の代償の全部若しくは一部を収受し又はこれを要求し、若しくは約束したときは、五年以下の懲役又は二十万円以下の罰金に処する。

3、第一項の未遂罪は罰する。

（売春をさせる契約）第六条　婦女に売春をさせることを内容とする契約の申込又は承諾をした者は、三年以下の懲役又は十万円以下の罰金に処する

（売春施設の経営又は管理）第七条　営利の目的で、売春を行う場所を供与することを主たる目的とする施設を経営した者は五年以下の懲役又は二十万円以下の罰金に処する。

2、営利の目的で経営される前項の施設を管理した者の罰も又前項と同様とする。

（資金等の供与）第八条情を知つて、前項の施設の経営に要する資金、建物その他の財産上の利益を供与した者は、三年以下の以下の罰金に処懲役又は十万円する。

（両罰）第九条　法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者がその法人又は人の業務に関し、前三条の罪を犯した時は、その行為者を罰する外その法人又は人に対しても各本条の罰金刑を科する。

（併科）第十条　第三条第二項又は第四条から第八条までの罪を犯した者に対しては情状により懲役及び罰金を併科することが出来る。

（附則）1、この法律は公布の日から起算して三箇月を経過した日から施行する。

2、婦女に売淫をさせた者等の処罰に関する勅令（昭和二十二年勅令第九号）は廃止する。但しこの法律の施行前にした行為に対する罰則の適用に就ては、同令は、この法律の施行後も、なお効力を有する。

（理　由）風紀のびん乱を防ぎ、婦女の基本的人権を擁護しもつて健全な社会秩序の維持に寄与するために、売春等の行為を処罰する法律を制定する必要がある。これがこの法律案を提出する理由である。

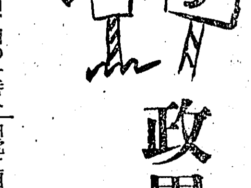

政界の再編成をめぐつて

毎日新聞社論説委員　井上縫三郎

指揮權發動の裏

吉田首相の一番ひどい点は、検察庁法十四条を犬養法相に発動させた点である。指揮権の発動は、検察当局が不当な検察ファツショをやつた場合、これにブレーキをかけるのが、その正当な行使であるのに、今度の指揮権の発動は、政府の延命工作のため汚職を陰蔽するために行使されたものとしか思われない。

犬養氏は若い頃文章を弄んだことは聞いているが、法律を学んだこともきかないし、法律に明るいともきいていない。それが、「重要法案の審議について佐藤氏を逮捕しては困るから」指揮権を発動したと云つているが議案の審議についてその人が重要か否かは政府で決定することではなく、国会で決定することである。

犬養氏は指揮権を発動してから辞めたが、自分の行為に自信があれば辞めなくともよいではないか。やましい思いがするから辞めざるを得なかつたのであろう。

自由党佐藤幹事長については、一昨年の十月選挙の際吉田首相の令嬢の婚家である麻生鉱業が、自由党に相当多額の金を融資した。ところが、その返金の催促がきびしいので、佐藤幹事長が、昨年四月選挙の際、金を集めて麻生へ返した。こんなところから汚職が生れたようである。

蓮の花の下は泥田

さて、自由党に吉田氏が鳩山氏追放のあとをうけて総裁就任をすることになつたとき、次のような約束をしたそうである。

「人事は一切俺にまかせろ、金は一切つくらない」と云うので、いわゆる人事権は一手ににぎり、きれいごとだけをやつて、金の心配はしない。だから、表面はきれいごとであつても、蓮の花の下は泥田で、汚職、疑獄がうずまいて居り、佐藤幹事長が逮捕されることは、自由党にとつて致命的であつたろうと思われる。

昨年暮、造船疑獄が噂にのぼり出した際、自由党内に、犬養法相を辞めさせる論議があつた。つまり、犬養氏のような弱腰では、検察庁を押えられないからもつと強引な法相と交迭し検察庁の手が自由党にのびることを防ごうというのであつた。そんなことがいわれているうち造船疑獄は進展し、遂に、犬養氏がイタチのサイゴツペをして辞めたのである。

問責決議に頬かむりの政府

第二に問題とされる点は、この政府の指揮権の発動に関して参議院に於いて問責決議が多数で成立している。問責決議は内閣不信任と同じでこれに対して政府は一向に責任をとらない。

問責決議などというのは中々行われないことで、過去に於いては昭和四年、田中内閣のとき、一回貴族院に於いて議決されたことがある。当時、鈴木内相が非常に選挙干渉を行い、衆議院に於いて不信任案が提出されたが、これは否決され、鈴木氏が辞任した。田中総理は久原房之助氏の入閣を望み水野錬太郎文相がこれを不満として辞表を提出した。この辞表を天皇の処へ持つてゆき、いわゆる陛下のありがたき慰留のお言葉があつたとして、辞任をとりやめた。これに対して、内閣の問題に陛下を利用したというので、貴族院で問責決議をしたので、今度の場合とよく似ている。そして、問責決議後、貴族院においては重要法案が停滞して通過しなくなつたことも今度の場合とよく似ている。田中内閣は、不戦条約の問題や、張作霖の爆死事件等でその時間もなく総辞職するにいたつたが、問責決議が行われることは、よくよくのことである。政府がこれを無視するのは大きな問題だと思う。

疑獄、汚職に對する反省の具体例示せ

政党について考えてみたとき、汚職や疑獄に対する反省の具体例を示すことが国民に対する責任だと思う。その具体例はどんなことかというと国会法の改正と選挙法の改正である。

選擧区への土産漁り

国会法の改正については、通常外国に於いては、政府の予算をへらすことを国会に於いて行うが、日本では選挙区への土産に政府予算を増すことに奔走している。昨年の風水害の際わざ〳〵橋をこわしたり、古い家をこわしたりして予算のぶんどりを行うなどしたのがよい例である。

次に、予算を伴う法律案を出すことをやめること、国庫補助が三分の一に計上された場合、二分の一にするとか、二十%の地方交付金を二十五%にするとか、選挙区へのお土産ばかりに奔走している議員提出の法律の大半は国民が迷惑するものばかりである。

再考要する委員會制度

また、委員会制度も再考を要する。重要問題以外は本会議を省略して、委員会（現在二十二ある）に付託される。この委員会は主として各省別にあり、委員会開会中は各省の役人を呼びつけて、威張りちらし、委員会のないときは、陳情団をつれて役所まわりをする等のことをなし、ことに甚しきは、汚職で有名になつた有田二郎氏などは、通産省内に常任委員室をもち、局長等を呼びつけて、陳情者への便宜を計つていた。委員会は、設立の本旨から離れて役所いじめか、役所の利益を擁護するかになつて来ている。委員会でも、大蔵、通産、農林等は金づるのある委員会だが、文部、労働などはさつぱりもうからないからなり手がすくない。

連座制の強化

いまの政治が腐敗する原因は、選挙に金のかかることである。

いまの選挙法では選挙事務長や会計責任者が法の裁きをうけても候補者だけは逃れるように出来ている。連座制が強化されなければ日本の政治はよくならない。法定選挙費用も無理ならば若干改めてもよいが、選挙に金がかからなくするためには、選挙の公営を充実し、トラックでわめく等のことも改善することである。

「選擧区の改正」

選挙区の改正は、比例代表制か小選挙区かということになる。小選挙区の場合たえず監視の眼が届くというよい点もあるがA・B・C・Dの候補者のうち、Aが当選して、BCDが落ちたとき投票数の四〇%が生き六〇%が死ぬことになる弊も出てくる。理想的な形でゆくなら、大選挙区で票を生かす方がよいが、日本のように、多くの政党が乱立している場合、小選挙区制が支持されるだろう。然し、一人一選挙区では新人が出にくいし、政治が保守的な傾向を帯びてくる。

政局の安定だけを望む人達は小選挙区をいい、社会党の右は二人か三人程度の選挙区をいつている選挙区は議員個人の利害を伴うので問題がある。小選挙区を強いて行おうとすれば、議員の定数を一割か一割半定員をふやすことにすれば、議員は賛成するだろう。国会議員は罪ほろぼしに、国会法を改正し、連座制を強化すべきだがこの連座制の強化など、審議未了になるおそれが、多大にある。

政界再編成の行方

保守政党が保守合同新党問題を云つているが、改進党の方からすると、選挙をすると議員がへることとは目にみえているので、吉田氏が政権をくれるのを待つ下心をもつているのである。そも〳〵改進党と云うのは、不信任案上程の際二十名が欠席するなどして、政党の体をなしておらず、単なる社交クラブとしかうけとれない。疑獄のはじまる前に新党問題が云われ片方では、吉田氏をたな上げにしようと目論むグループがあり、片方では吉田氏はそのまゝにしておこうと云うこんたんであるし、吉田問題にふれないで新党結成について手打ちを行つているが、吉田氏の進退が決定しない以上、新党問題は速やかに進展するとは思われない。

新党結成については、公選による総裁決定と看板をぬりかえているが、合理的に政策を主どして総裁を決定するのでなく、結局、最後は金の力がものを云うだろう。

改進党でも、さきに内閣不信任案を提出したりしているので、新党結成はむづかしくなつているし、吉田たな上げ論の石橋、岸氏等も勝算がなければ、なか〳〵仮面をぬがぬだろう。

吉田氏は外遊前に新党をまとめ上げ、政局安定を土産にあちらから土産をせしめようとするのだがアメリカでも吉田政権の見通しがつかなければ、たやすく話にのらぬ。吉田氏一行は帰りには中身はなくともていさいだけは立派な箱を持ちかえり、土産は立派だと国民を瞞着して居坐りをつゞけるだろうと思う。

吉田氏は、外交と云うことは頭にあつても、国の政治、国民生活などまつたく頭にない人のようだ。もつとも、外交上の功績も何を上げたかさつぱり聞いていないが—経済白書をつくつた役人達が、吉田氏は経済の計画化と云うことが入つて来ると、自由経済であるから、計画経済は共産党の云うことであると抹殺してしまい、我々の正しい見方を表現することが出来ないと嘆いていた。

日本に於いて多いのは人口だけで、食糧と繊維原料の半分は輸入するのだから、統制、計画への認識がなくては、政治家の資格がない。（五月十五日本同盟主催時局研究会要旨文責在記者）

品質日本一
味がよくて割のきく
ヤマサ醤油

さんしよの実

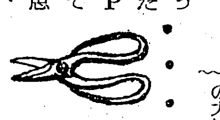

旭丘中学のこと

どこの学校にもある問題や人事が、民主主義傾向の比較的強い学校で起つたので、当事者がいきりたつた。力んでみると互いに後へはひけず、ぬいた刀もおさめられなくなるのである。一方は偏向教育だというし、一方は教育二法案通過のための犠牲だというのである。

どちらにも行きすぎがあり、どちらにも何かモノしようとするものがあつたと思われる。トラックや宣伝カーで生徒の争奪をやつたりするのは、なんとしても常識では了解できない狂態である。

私はこの問題がこうまで紛糾するに至つたのは、ひとつにはPTAの自主性が欠けていたのではないかと思う。PTAのなかに、ある種の手先きがいたり、ボスがいたりするところから、児童の自主性が蹂躙されたり、暴力教育が強行されたりするのである。自分の自主性を主張すると同時にひとの自主性を尊重するのでなければほんとうの民主的教育があろう筈はないのである。

日教組のハンスト

日教組の中央部と各地方の代表が、教育二法案阻止のために、東京三宅坂でハンストをした。石だたみに布団をしでたち、タスキ、白ハチマキのいでたち、背後には「ハンスト決行者」として麗々しく名前を書きならべてあると新聞は報じていた。

法案は上程されている、組合の全国大会は目前に迫つている、そこで法案阻止に対する執行部の無能が攻撃されそうである。この際というわけであみだされた戦術であつたかもしらぬが、私はかつて戦争直後、数寄屋橋際で「残留同胞引揚促進」を看板に二十数日のハンストと売名をやり間もなく参議院に打つて出てまんまと的を射た星野某という御仁のあつたことを思いだした。

白ハチマキにタスキのハンストは、どうも大時代の感がある。組合執行部としては、もつと良識に訴うべきであるしかしハンストの智恵しか出なかつたとすれば、それも致しかたないが、何も下心がないなら、名前を書いて出すことはあるまい。捨石、縁の下の力持ち精神のないものに、ほんとうの解放運動などできるものではない。

母の日

すさんだ世の中に「母の日」の行事のあることは、心のあたたまる思いである。

しかし花屋にうらみがあつていうわけではないが、カーネーションを用いなければならぬとは限るまい。花を胸につけたり、花束をさゝげたりすることで文化教養の度合の高さとするような傾向は、つまらない。母をたたえるのはよろしいが、母の日が安価で手軽なビニール製品の流行のようにひろまつていくのは悲しい。

たとえ花を用いるにしても母のあるなしによつて花の色をちがえるということは、母のない人にとつては、ずいぶん残酷なことに思われる。なき母をおもうのも、今もおわす母をたたえるのも、育ての母に感謝するのも、同じ色であつていいはずである。（近藤眞柄）

生活改善運動を
この臨時増刊で進めよう！

毎年一回発刊しております。今年の臨時増刊は、生活改善・新生活運動の指針として、壓倒的な好評を博しています。これは皆さん方の生活改善の決定版です。

家の光臨時増刊　生活改善読本

この機會に、食生活改善に、かまど台所改善に、是非御活用下さい。

—内容目次の一部—
生活改善・四季繪暦
かまど改善目のつけどころとすゝめ方（指導）竹内芳太郎
台所改善目のつけどころ（指導）今和次郎
わかりやすい改良竈工作圖
口絵　かまど改善で山や緑に生活改善で花咲く村　一目でわかる栄養の知識
緑の自転車〝愛妻田〟を行く
集会の常識、会合に気をつけたい廿ケ条
パンのつくり方と上手な食べ方
生活改善の費用をどうして生みだすか
発行所　東京都牛込局区内　家の光協会　A5版四四頁　十五円〒四円

女性この優れたるもの　A・モンタギユウ著　田中寿美子訳　生物学的にも生理学的にも女性が男性に優越していることを宣言する書　価二八〇円〒三五円
ふだん着の婦人問題　—全國婦人会議記録—　労働省婦人少年局・編　苦悩の中から立ち上る婦人たちのナマの声を余す所なく伝える　価二八〇円〒三五円
先生は黒人だった　H・E・O・ジエームズ　コーラ・テーネン共著　人見鉄三郎訳　児童達の間に起つた人種的偏見とその是正についての興味深い実験記録　価二〇〇円〒三五円
ジュリエット・ロウ物語　【ガール・スカウトの母】　M・M・ペース著　大木千枝子訳　ガール・スカウトの育ての母であるロウ夫人の波瀾に富んだ生涯を伝える　価二〇〇円〒二五円
法政大学出版局　東京都千代田区富士見町　振替・東京九五八一四番

こぼればなし

十月二十八日衆院法務委員会で開催された売春処罰法公聴会に出席した平林たい子氏。自由党花村四郎氏が処罰法反対の底意をちらつかせながら、質問とも自己宣伝ともつかない長広舌を弄しているのに応えていわく。「花村さんが売春問題に対してかくも深く研鑽をつんでいられるとは存じませんでした。」おみそれいたしましてとばかりのアイロニーに富んだ意見に満場失笑。

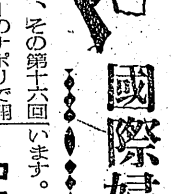

國際婦人同盟の動き

国際婦人同盟が、その第十六回国際会議をイタリーのナポリで開催したのは一九五二年九月、そして来年は次の国際会議の年にあたるためもあるでしようが、最近は特に活発な動きをみせています。左にその主な計画をあげてみましよう。

國際委員會會議

先ずこの六月二十四—二十七日にはロンドンで出席可能の各国支部の会長またはその代理が集り前回と次の国際会議の中間に一回開かれることになつている国際委員会々議が開かれます。予定されている議題はセイロン会議（後述）、婦人の政治的役割、教育の機会均等、男女間の平等な道徳律平等な経済上の権利、平和と人間関係、それに各支部の活動状況報告があり、他に旅行、セキスピア劇観劇などのプログラムが組まれています。

デンマークでの研究旅行

国際婦人同盟今夏の呼物ともいうべき企劃にデンマークでの四週間の研究旅行があります。

これは同盟の現会長エスター・グラフ女史がデンマーク人でありナポリの会議での約束を果すためまた、リユーダ前会長当時のスエーデンでのこの種の催しが大きな成果をもたらした後をうけてのデンマーク婦人協会との協力で行われるものです。同国政府もその趣旨に賛同して四千クローネの補助金をだしています。

この会合は七月二十八日から八月二十四日までの四週間、各国支部から英語の話せる会員を集めて英語のできるデンマーク婦人の協力で「社会人としての婦人」、「デンマークの社会事業」を議題として二週間コペンハーゲンの北方四〇粁の地点にあるエルシノーアで研究、他は一週間をコペンハーゲンで、のこりの一週間はデンマーク各地を旅行することになつています。

コロンボ會議

私共のより身近な地点で開かれるものにセイロンのコロンボ会議があります。これは国際婦人同盟に加盟している全セイロン婦人協会が主催する同盟の地域会議で、コロンボのYMCAで七月二十三—二十五日の三日間開催、「変遷する東洋における女子教育」と題し、女子教育に関する法律、社会的、宗教的影響、共学、都市と農村における女子教育の差異、高等教育、成人教育などの項目をあげています。

東洋諸国の進歩は主としてその婦人の地位と教育にかかつていると述べ、「少年を教育すれば男子を教育することを意味する。しかし、少女を教育すれば家族を教育することになる」というモツトーをかかげ、更にこの会議で討議される指導理念とでもいうべき次のような重要な質問を提案しています。

現代教育は社会の必要とするような人物を世に送りだしているでしようか。

現代教育は人々の生活程度や文化をたかめるために役立つているでしようか。

高等教育は社会奉仕の念をもつ人物を世に送つているでしようか。それとも彼等は優越感をもつことにとどまつてはいないでしようか。

現在の世界状勢は教育に対して一つの新しい考え方（哲学）を必要としているのではないでしようか。

以上それぞれの会合に同盟本部及びコロンボから日本に対しても極力出席に努力するようと熱心な呼びかけがありました。私共は貧乏でとてもそんな遠い所へ行く旅費は作れませんとお詫びするかくのも智慧のない話かもしれませんが、只今の所手も足も出ない状態です。誰方か打出の木づちを御存じの方はそつと教えて頂ければ幸甚です。せめてと思つてできるだけせつせと報告書を送ることにしています。

上代女史デンマークへ

尚、今夏デンマークで開催される婦人平和自由連盟国際役員会議にその副会長であり、日本婦人平和協会の会長である上代たの女史が出席される予定であり、丁度その頃開催される筈の同盟の研究グループに事情の許す限り一寸でも出席して下さるとの御快諾を得たことは、大変うれしいことであり感謝しています。日本支部からのメツセージもお願いする予定です。

リユーダ女史

昨秋来日されたリユーダ博士は五月初旬印度での発掘の旅を終えて元気にカルカツタから船でスエーデンに帰られました。皆さんにどうぞよろしくとのことでした。

世界の婦人

（国際連絡委員長大月照江）

米上院に紅二點

米国上院では、さきごろまでマーガレツト・チエース・スミス女史が紅一点として活躍していましたが、このほどネブラスカ州選出の男性議員死去のあとをうけて、エヴアー・ボーリング夫人が選ばれ上院議員となりました。彼女は六十二才の未亡人でスミス女史と同じ共和党に所属、これまで郷里ネブラスカで牧場を経営していたもの。

婦人参政權を要求してハンスト（エジプト）

エジプトの婦人参政権論者、ドリア、シヤフイーリ夫人とその同志八人は、カイロ市にあるエジプト新聞連盟の事務所で、三月十一日からハンストを始めた。最近エジプト革命会議が議会政治を復活すると発表したので、婦人にも参政権を与えよというのである。ドラさんは、弁護士夫人で「ナイルの娘たち」という婦人団体の会長で、一昨年議員に立候補したが女なので認められなかつた。

またパリのソルボンヌ大学出身の彼女がカイロ大学で教職をとろうとしたら、先生には美人すぎるといつて断られた。今度のハンストは、「死か、それとも婦人参政権を獲得するか」というのではじめられたが、ナギブ大統領から「婦人の参政権を考慮する」という確約を得て、十八日、一週間の断食を中止した。（三、二三、朝日海外トピツクス）

ブラジル国サンポーロ市ピネーロス区モウラツト・コエイリヨ街五八五
婦人相談部
婦人ホーム　を開設して居ます
日本の皆様もどうぞ御利用下さい
正岡冬子
Rua Mourato Coelho.585
Pinheiros-Sao Paulo

家庭相談欄

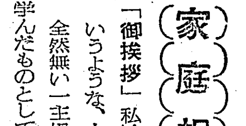

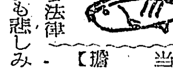

【擔當】今城みね子

「御挨拶」私は、家庭相談係というような、大それた資格など全然無い一主婦にすぎません。たゞ法律をいさゝか学んだものとしてお互女同志で、喜びも悲しみも分け合つて共々に励んで参りたい所存ですので至らぬ所は、皆様から充分、御叱正、御教示の程を懇願致します。（今城みね子）

夫の戰死後婚家のひどい仕打ち

子供と共に実家の世話になつているが

私は両親と姉二人弟一人の四人兄弟の相続人の嫁として昭和十六年一月嫁ぎました。上の姉は婿養子を迎え、財産を分け、住宅も建めて貰つて相当な生活をしており、教育者です。次姉も教育者に嫁ぎ、弟も東京の大学を卒業して県の職員です。私も夫の任地へ来る約束で嫁ぎましたので、結婚式後任地で二人の生活をし、家は老父母が僅かばかり耕作していましたので農繁の際は私も手伝いに帰つておりました。昭和十八年十一月予期していた夫の応召があり、私は生後十ケ月の男児をつれて夫の生家へ帰り、弟も出征しましたので、老父母と私と子供の四人で馴れぬ野良仕事と老父母の気嫌をとりながら生活しておりました。廿年七月末より夫からの音信がなくなり心配しておりましたところ、戦死の公報が廿三年十一月に参りました。老父は廿三年七月廿六日に病のため死亡した処、弟と上の姉夫婦相談の上、相続権を老母の名義に申請し、公報前のことなので、生死不明出征留守中の夫の印鑑を無理強いに私からもぎとり、相続廃棄の書類に調印してしまいました。私は廿四年二月肺炎を患い、婚家ではまつたく手当ができませんので、子供と共に実家へ帰りました処、全快後婚家では自分から出ていつたのだからと、戻ることを許しません。嫁入の際、持参した荷物も婚家で渡してくれず、警察に頼んでやつと引取つた状態です。その後、どんな話しあいにも応じてくれず、表沙汰にするのもどうかと思いまゝでどちらにも申しだしてありませんが、こうした場合、どうしたらよろしいのでしようか。

（地方の一会員より）

答　貴女の、婚家も、実家も、相当な地位にあるだけに、事件が表沙汰になるのを嫌がつているようですが、それでは、いつまでも、解決が出来ませんから、先ず第一に貴女の、信頼出来る方を中に入れて、婚家の母親や、姉、弟等と、よく話合つて、反省を促して見ては、どうでしようか。但し、この交渉をなさるについては貴女が、最後まで熱意を持たれる事が、何より必要です。それには、本事案の、法律的裏付けを、心得て置く事が、力添えとなりましようから次に申述べます。

（一）亡父の財産を相続する権利がある者は、母と姉、あなたの御主人、並びに弟です。その割合は、母が三分の一、兄弟が三分の二

（二）ところが、御主人は、相続権を侵害されたから、貴女のお子さんは、相続権回復の訴を起せます。（但し、これには消滅時効あり）

（三）次に、貴女のお子さんは所謂、不法行為による損害賠償の請求が出来ます。つまり出征中の御主人に代つて、貴女が、無理に相続権放棄の書類に、捺印させられた事

（四）最後に、貴女やお子さんは、婚家の母や姉、弟に対して扶養を求める事が出来ます。

（以上参照条文、民九〇〇条、民八八四条、民七〇九条、民八七七条）

以上、極く、大略を、御説明申上げましたが、何分にも、肉親の間柄ですので、円満に道義的な解決を求められるよう、希望します。たゞ、どうしても、らちがあかない場合には家庭裁判所に、申出て、御相談なさるより外ありません。どうぞ、泣き寝入りする事なくお子様の為、又一般未亡人の為、御健斗下さるよう、お願い致します。

係より　今城みね子氏は東京府立第一高女、津田英学塾、明治大学女子部法科を卒業なさつた方で皆さまの御相談に快よく応じて下さいますので、どうぞ編集部宛どしどし御質問をおよせ下さい。

あの頃のこと

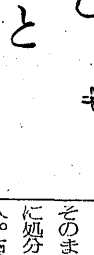

—蛆を育てて映画撮影—

五月廿一日夜十一時すぎ、ラジオ東京から流れる「私の歩んで来た道」をおきゝになりましたか。語る人は市川房枝氏、きゝ手は婦人少年局長の藤田たき氏。

市川さんの歩いて来た道は、即ち日本の婦選運動の歴史そのものでもありました。ゆくりなくも一入の感慨をもつて聴き入つたのは私一人ではなかつたでしよう。その中にも出て来たように、或時代の婦選運動は、社会状勢の変化と共に、一面には政治教育の意も含めて、一見わき道とみられたかも知れませんが、婦人の日常生活に深い関係をもつ運動—ゴミ処理問題や、ガス値上反対、女中税反対、市場問題などの運動もしました。

殊に東京市の塵芥焼却場の煙害問題に端を発したゴミの共同運動は毎日台所に起る問題だけに熱も入り、又中々の傑作も生れました。

一日十万貫も出る大量のゴミの処理事業に婦人団体が率先して東京市に協力した。言つて終えばそれだけの事ですが、同盟自作自演で芝居もやり、映画製作に協力したというわけで、市川女史までが、女優さんになつた、という事まで知つて居る方は少いでしよう。

昭和八年の夏、屋外演劇にもつて来いの季節、涼みがてらのお客様相手に、各区を打つて廻つた「お眷さんの夢」というゴミの芝居は好評サクサクで、石になつたりキヤベツに化けたり、納豆のツトやお茶がらを頭にのせた女優さん達は得意満面でした。

その中、とうとうゴミの映画が欲しくなり更に働きかけた上、市の社会教育課の原案「蛆もつもれば」に修正案を提出した所、予想以上に採用された上手伝つて欲しいという話で、とうとう四谷見付を中心に俄か女優さん達がてれる暇もなくロケに熱演という事になつてしまいました。

きれいな台所、汚い台所、ガラス瓶や空カンの始末等々。

時は十月末の事で気の利いたうじはそろそろ引込む季節。しかし「市民の保健衛生の為」の映画とあつてうじの登場も必要、というわけで、折箱で大切に蛆を培養する令夫人も出て来た。折柄の冷気で死なしては、と市川女史が蛆の保育係よろしく陽の光を追つて箱を移動させて歩く騒ぎ。

朝日講堂での試写会が又見ものでした。四谷の大通りをお孫さんの手を引いて「象の如く」歩いて来る山田わか女史が、通りすがりの男の捨てたバツトの空箱をお孫さんに注意して電柱にかけられた屑籠に入れる一コマ。水だらけのゴミをそのまゝ捨てようとする女中さんに処分の仕方を教える奥様役の夫人。右社の代議士菊川忠雄氏夫人も一役買つて居れば、御飯粒を散らかし、戸棚から大根の尻尾をのぞかせ、マツチのもえさしを台の上に散らばし一瞬にしてだらしない見本の台所作りを手つだわされた上、その奥さん役まで背負わされたのは本紙「山椒の実」の筆者近藤真柄女史。浄化運動の面々の女優さん振りを収めたフイルムも戦災で多分焼けた事でしようが惜しい気がしてなりません（丙子）

お茶づけと割烹
つきじくらぶ
中央区銀座東六の九
（演舞場楽屋口前）
でんわ(57)四六七九

母と子のために

加藤梅子

幼い子供達が工場の空地で遊んでいる
泣いたり笑つたり転んだりして
土煙りを浴びて母親達が働いているのは製陶工場である
子供達はだから夕方になるまでは
同じように白い土だらけになつてしまう。
堤防を渡ると畑になる
畑の隅の柿の木には
荒縄でつながれた子が
ぐるぐる這まわつて遊んでいる
赤ん坊はビク（土や枯草や堆肥などを運ぶ時の籠）
の中で眠り
母親は向うの畑で四ツン這になつている。
仕事に行く私は通るたびに思う
託児所がほしい　託児所がありさえすれば……
いい子だね　いい子だね　と
私は、
時に乏しい手提から飴や煎餅を手渡して通る
働いても働いても救いのない日日
生活苦のどん底にあえぐ母と子
泣き乍ら働いてる母と子が
日本中にどの位いるだろう
瞳を挙げると
まつ白な土の香も知らぬ足袋が空中にからまわりしている
狸や豚のような貌の議員と国民を踏みにじる泥靴
日本国民?による日本国民の為でない日本国の政治
ビキニの灰の降りしきるブキミな世界。
晴渡つた初夏の空と樹々の緑は限りなく美しいが
胸の奥から衝き上げてくるこの深い憤りと哀しみはどうしよう
溢れる涙を拭いもせずに私は歩く
これでいいのか　これでいいのか　ついに嗚咽がこみあげてくる——。

募金について

—一口百円—

一票もつた婦人としてどうにも我慢の出来ない事ばかり山積しているこの頃、同盟の使命愈々重きを痛感いたします。活発に動くための資金を獲得したい（台所の苦しさもかなり切迫していますので）—と鳩首何かと案も立てゝみましたが、緊急に名案もなくこゝに皆様の御寄附（一口百円、幾口でも多いほど結構です）を仰ぐ事と致しました御知友にも呼びかけ何卒沢山御申込み下さい。（現金、振替、小切手、郵便切手、何れも可）

専売特許　富久カマド　三河土器の王座
▼燃料の節約
▼燃料は何でも可
▼時間の節約
▼火災防止
▼使用簡便
▼おいしい御飯
我が富久カマドは、奥部に通風孔を持ち、前面に煙出し孔を穿ち煙筒があるので、火焔は釜尻の奥より全面を覆つて、平均に熱度を与えるので、チンバ飯をたく憂いがありません。又火焔のゆくえがはつきりわかるから旧カマドにありがちな、後部のカベの破れ目などから火焔が壁に流れて火災を起す危険はなく他の類似品の追随を許さぬ優秀品です。
発売元　愛知県碧南市新川町　電話（碧南）五一番　富久商會

（はばまれている民主主義）

ある支部長のなげき

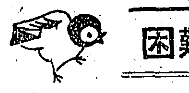

困難な同盟の運動

世の中がだんだん右に傾いて来ました上に、当地方では非常に立遅れていますので、どうも支部も活溌に動けません。現在支部会員は五十名内外ですが、赤いとか、左翼的だとかの理由で退会したものも数名ありますし入会を躊躇しているものも数名あります。

「有権者」の記事の取扱い方からみれば、地方の人の眼には、そう見えるのかも知れません。私などには、何とも感じなくなつている事も、強く映るのかも知れません。又、故意にけちをつける意味でそう非難するのであることも解つていますが、つくづく日本の封建性というものに愛想がつきます。ボスにあやつられている地域婦人会の偏見や、革新を嫌う俗吏や視野の狭い家庭婦人や等々、こうした中で革新的な同盟の支部を始める事は、仲々困難だという事をしみじみ感じます。然しそれだからこそ必要なのではあるまいか、と思返えしてもみますけれど、何だか無駄な骨折りのように感ぜられることも時々ございます。

土地の先覚婦人が先頭に立つなら、本当によいのですけど、こゝでは全く事情が違うので困つています。当市にも婦人市会議員が一名いますが、これがまつたく同盟の主張するものと反対の人で、野心、名誉欲に富み、奉仕精神など皆無、何しろ選挙のときに、男子候補もしなかつたような露骨な買収行為をやつて、四五日留置取調べをうけ、出て来ても恬として恥じもせず、その上品行上もとかくの噂が絶えないのです。これが夫のある身をかえりみずに、男子議員と醜行をもち、その力を利用して陰に陽に同盟の仕事の邪魔を続けています。同盟の主張する公明選挙や婦人の自覚やら、そういう運動が浸透してくれれば、自分の位置が崩壊するのは必定なので、あらゆる卑劣な手段を講ずる訳です。

～保身に汲々する教師～

教育二法案についても、たゞ、もう保身に汲々としている教師がいるということです。まだこの法律が成立してもいず、施行されてもいないのに、もう、全く、自分から箝口令を布いて了つて、戦々兢々として、個人的の座談のときでも、何一つ意見を吐く事の出来ぬ高校教師のいるのには、びつくりしてしまいました。私が「母の立場から、全く政治を離れて、戦争に反対だ」といつても、それに合槌を打てないのです。戦争未亡人や孤児の為に福祉施設の充実の必要が軍備よりも先だといつても、却つて冷笑しているのです。有料養老院の話など、てんで解つていないのです。これが老教師ならとも角、まだ三十代の人です。

同盟に色がついているから、自分の職業上不利益だから入会せぬとその教師がいつていました。文部省でさえ、表面ではともかくよい公民を作るための教育としては、正しい政見をもつ事を教える事に反対しているのではないといつていますね。特定の政党を具体的に名をあげて云々するのは禁止されていても、政治えの理解力を与える教育は差支えないわけですのに、こんな教師は全く、教壇では何一つ教えないでしよう。私の子供なら、こんな教師には何も教えて貰いたくありません。

「上にへつらい下に威張る」俗吏

それに俗吏というものゝ卑劣さは、一般住民には威張りたがる癖に、中央の指令となると、もう鞠躬如として屈従するものですね。上から声がかゝると縮み上つてしまうものですね。

そこで下から盛上る意見を結集して一つの方向を定めるのが、民主々義の行き方だと知つてはいますが、もしも、中央に非常に勝れた指導者がいて、断乎とした指令を発するならば、一挙にして多年の封建性も破棄することが出来ると思えるのです。これはフアツシヨを望む大きい誘惑になります。

私など、何も知識もなく、学問もない人間ですが、民主々義的な考え方は子供のときから、養成されて来ましたし、上からの命令にこれ従うと云うことは、中々出来にくいのですけれども、おくれた層の実状を見たり聞いたりすると、これを早急に改革するには、独裁政治の方が早い、との誘惑をどうも、感ずることがしばしばあつていけません。あせつてはいけない歩づ一つ、いや一寸づつでもとは思いますけれども、一歩前進、二歩後退の現状をみていると時には、絶望を感ずることすらあります。こういつた実状は中央から来た偉い人も、一時間や二時間県庁や市役所にいただけでは仲々解らないでしよう。その上、やかましい人が来ると、いわゆる接待して少しでも早く追返して了うのですから真相などわかりません。まして中央に吉田ワンマンなどが頑張つている以上、ますます後退でしようね。いまのところ、希望的観測すらないといえるでしよう。

覺悟を新にして

ですから、当支部としては、運動に余程、丸みを持たせる必要がある訳です。急進的な鋒鋩など、中立を標傍している同盟の性質としてある訳がないのですが、それがある様に見えるのですね。ですから努めて柔かくする訳です。運動がはつきりしない理由の弁護となつているかも知れませんけれど

併し、まあ、こんな中にも数名でも私を理解し、会の性質を理解している会員のある事は、密かに感謝しています。私のようなものを中心にして、いろいろの非難にも耐えていてくれる人々を見ると、つい感傷的になつて眼が濡れて来ます。天国の礎石を無言で積んでいる小さい一つの働きを私もしなくてはいけないと覚悟を新にする次第です。

日頃御無音のみに打すぎて居りますが、支部も何とか勢いを盛り返そうと努めて居ります。

（松本歌）

RESTAURANT COQDOR
実用洋食開始 献立二十余種類
250円均一
レストラン コックドール
銀座五丁目 電話 銀座（57）4821～4

昭和二十八年度 支部活動報告

（前号より続き）

板橋支部

手島智恵子

八月、支部結成。市川顧問を迎え記念講演会開催。

二、和歌山県の水害に衣料品九百点、同盟会員の松岡房枝氏宛に送る。

九月、市川顧問のお世話にて国会見学や首相官邸、国会図書館を見学、参加人員四十名。

十月、民生委員改選につき婦人を多く出してほしい旨、板橋区役所に請願書提出。

十一月、大人九〇名、子供二〇名にて千歳烏山明治牛乳工場。新宿生活館、ラジオ東京、淀橋水道浄水場を見学。

一月、成人の日記念講演と映画の会開催。講師、労働省婦人少年局富田展子氏。映画（お母さん）新有権者五百名参加、その他千名の参加があつた。

四月、第二回国会見学

新有権者、小学新卒者等約百十名で国会、気象台、NHK、国会図書館、都内見物。

以上支部だけの活動であるが、本部よりの運動にはその都度参加した。

支部通信

芝浦支部の総会

五月七日午後、役員改選のために会員石井さき氏宅において臨時総会が開かれて、次の役員が選出された。

支部長 高橋美喜
副支部長 秋山まち
 徳三多尾

続いて本部より渡辺副会長出席して民主的な会議の進め方についての話をきゝ活溌な質問や意見が出て盛会だつた。

純潔問題講演会

―宮崎支部―

五月二十二日午後一時より宮崎市図書館ホールに於いて、純潔問題講演会を開催。講師は久布白オチミ女史、演題は「売春禁止法について」であり、参会者多数盛会であつた。主催は、本同盟のほか婦風会宮崎支部、宮崎市婦人連絡協議会、宮崎婦人少年室、宮崎県市教育委員会。（原田公恵）

支部會員には被害なし

―網走支部―

このたびは当地方の災害につきお早々と御見舞頂き、恐縮致しております。幸い支部会員の中には直接被害をうけました者はなく胸をなでおろして居ります。

漁船には相当の被害があり、国会、道会の方からの調査もはじめられております。

政治をきれいにする會

―世田ケ谷支部―

世田ケ谷支部では来る五月二十九日午後一時から昭和女子大講堂に於いて「政治をきれいにする会」を開催、

自由党後藤俊、改進党紅露みつ、社会党左藤原道子、社会党右本島百合子の諸氏が先ず発言し、次いで参会者の質疑応答があり、参会者約六百名盛会。

相次いでもより會開催

―板橋支部―

板橋支部では四月末より五月にかけてもより会を四回開催。斎藤会長、高橋組織委員長が出席、啓蒙、組織拡充に多大の成果があつた。

新宿支部もより会

五月廿八日午後一時より新宿支部では、若松町飯田方にてもより会を開催。本部からは、渡辺副会長が出席した。

文京支部結成

文京支部の結成式は五月二十三日（日曜）本部より渡辺副会長、高橋組織委員長を迎え文京区指谷町の文京児童会館に於て挙行されました。

結成式は種田あい子さんの司会に始まり山中雪さんの開会の辞、つゞいて藤田富美さんの指揮により婦選の歌を合唱。

プログラムに随つて議長並に書記選出、議長に河内シナ子さん、書記に森美子さん、倉林千代子さんが選ばれました。議事に入る前来賓の御挨拶がありました。

議事に入つて経過報告、運動方針、規約審議、予算編成を協議して役員選出に入り左の如く決定いたしました。

文京支部長 山中雪
副支部長 種田あい子
副支部長 河内シナ子
会計 小林操
書記 倉林千代子
書記 森美子
◎支部所在地 文京区根津須賀町十山中雪方

役員代表として、支部長山中雪さんの挨拶があつて議長河内シナさんの閉会の挨拶とともに日本婦人有権者同盟文京支部万才三唱して和気あいあい盛会裡に終了いたしました。

（書記 森美子）

支部總会

―岡山支部―

岡山地方は五月に入つてから今日までの総雨量は約百七十ミリで、平年五月の総雨量約百ミリぐらい、二倍に近いと云われて居り総会の五月二十三日は心配して居りました処、珍らしくも快晴のよき日でした。総会場は岡山市の名刹国宝少林寺に集まる会員二十七名、和気アイアイのうちに支部総会は開幕された。

支部役員には支部長太田比美、副支部長岸野、副会長小橋初恵、書記城口章子の諸氏が選ばれた。

なお、国会解散を予想して、公明選挙運動を推進することとし農繁期あけの七月中旬より、全県下にわたつて運動することに決定した。

また、県会議長不信任案可決をみたので、これを機会に、県会の明朗化を計るよう意志表示した。

支部結成の動き

福岡

前号でお知らせした支部結成準備中の福岡市では、福岡市婦人団体協議会で「政治教育の徹底を如何にするか」を主題として、毎月講座を設け、新聞社論説委員、大学教授等を迎えて勉強する事になり本同盟斉藤会長も支部準備のため来福の際は講師になつてほしいむね申入れがあつた。

都城

五月三十日市川顧問を迎え盛大な発会式を計画中であつたが、市川顧問の予定が未定なので一応延期。

江戸川区小松川地区準備会

江戸川区小松川地区準備会は去る五月二十一日午後七時より市川顧問を迎えて講演会を開催した。市川顧問の講演に先立ち、組織委員長高橋千代氏が「日本婦人有権者同盟とは？」政治教育委員長野村かつ氏が「婦人問題について」と題して講演し、市川顧問は国会報告について、造船汚職等の時事問題を話され、売春問題、学生の選挙権問題等について質疑応答があり、参会者約三百名盛会裡に十一時散会した。

大きな責任を思う

文京区支部長 山中雪

我が日本婦人有権者同盟の文京支部が茲に結成されまして、最初の支部長に選ばれましたに就きまして、一言御挨拶を申上げます。

我同盟の現顧問市川房枝先生の婦選運動三十五年という洵に尊い歴史を持つ、この同盟の支部となりますことに大きな責任を感じます。

市川先生の永年終始一貫、変わらざる偉大なる精神が打込められた基礎の上に、泰然として揺ぎ無く築かれたる、この同盟の支部となりましたからには如何なる嵐にも颱風にも揺がぬ精神をもつて、同盟の運動を貫徹せねばならないと思います。然し乍ら其の尊い歴史とその精神とこの大黒柱に傷つけぬように努力する心構えは、又容易ならぬ決意を要します。

この重大なる責務を果す為には本部の御指導に預ることは勿論でありますが、全国各支部の御鞭撻も仰ぎたくこの紙面を以て御願い致す次第でございます。

茲に文京支部結成準備会員方々の御熱心なる御努力を感謝し、併せて会員皆様に篤くいろいろ不行届の点も有つたことと存じますが、これ等を御寛恕下さいまして、今後何卒御支援を御願いして御挨拶と致します。

五月二十五日

代々木駅前
千代田鮨
婦選会館へおいでの節は是非御用命のほど、お待ちいたしております。
電話淀橋(37)五〇七二番

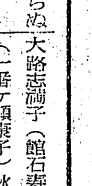

事務所日記

五月六日 政治教育委員会、実務学会にて。
五月八日 常任委員会
五月十三日 尾高綾子氏来訪、売春禁止法制定促進委員会のその後の動き報告。渡辺副会長、東京YWCAへ講演に。
五月十五日、時局研究会於婦選会館。出版調査委員会、組織委員会。斎藤会長山形県へ講演のため出発。
五月十七日 斎藤会長山形より帰京。
五日十九日 斎藤会長、都選管にて大阪府選管委員長と懇談。
五月二十日 警察法改正案について公聴会に高橋千代氏公述人として出席。斎藤会長、芝浦支部高橋・中村両氏、渋谷支部高木、事務局両沢、伊藤傍聴。
五月二十一日 売春禁止法案の写しを各支部、各県の社会教育課教育委員会に発送。
江戸川区小松川地区支部結成準備会主催の市川先生講演会に本部より、高橋、野村、両沢出席
政治運動委員会。
五月二十五日 財務委員会

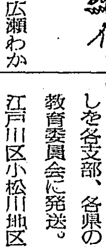

新會員紹介

第一種

窪田よし子（前島ふく）広瀬わか（新宿支部）工生谷淑江（本部）前田みよ志、坂場とし子（芝浦支部）真下和子、田口やよみ（文京支部）東馬美智子（大月照江）中大路志浦子（館石寿子）新井文子（一番ケ瀬康子）秋本さと子、浪間ふく（板橋支部）大野篤、武藤雪子（果吉澄）森美子（文京支部）

贊助員

池田正之輔、高山福良（新宿支部）

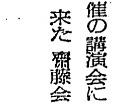

事務局ないしょ話

N県K市の連合婦人会主催の講演会に行つて来た斎藤会長。

「実に面白いことがあつたのよ」と笑つてのたまわく。

「わずかですがとさし出された謝礼ののし袋をありがたく頂戴して家に帰つてあけてみたところ、中身は空つぽ、空の謝礼袋を貰つたのは始めてよ」

そこで誰かゞへらず口「空の謝礼袋をあけた途端の会長の顔がみたかつたわ」

斎藤会長宛の某通信社からの原稿料が事務局宛に来た。表書きに二千五百円とかかれているのをすかさずみてとつた事務局すずめの一人「ワア！ステキステキトテモステキ！会長オゴレオゴレ」とはやしたて、とうとう三時のお菓子をドツサリせしめてしまう。

このところ同盟のふところ工合は火の車、なんとかしなければと思いついたのが、会費未納者への催促、先づ筆頭やり玉に上つたのが財務委員長前島ふく氏。財務委員会に事務局へ顔を出した途端「今年の三月以後滞納でございます」とやられて、あわてゝ財布をひもとくと、「ついでに二、三年分前納しては」と会長席から声がかゝる。

事務局も どうやら手がそろい、事務万端の整理がゆきとゞきますので、会費滞納諸姉よ、これからは容赦のない催促が参りますから、まずは、なにとぞお覚悟のほど。

婦人有権者

七月号主要目次

相次いで解散要求……（一）
新警察法施行にあたつて…（一）
最近の国際情勢……（二）
さんしよの実……（二）
相談欄……（二）
十九国会あれこれ……（三）
あの頃のこと……（三）
本支部通信……（四）
会員の声……（四）

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません
一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

第十九國会における選擧法改正のうごき

～連座制の強化は継續審議～

第十九国会は国民の怒りをよそに、汚職で明け、乱斗のうちにウヤムヤに終りをつげました。再び第十九国会のようなあさましい国会にしないため、世論は、臨時国会の早急開催をのぞみ、自粛国会として、連座制の強化、政治資金規制法の改正、選挙区の改正を行つて、すみやかに解散することをのぞんでいます。殊に公明選挙連盟等では、連座制の強化を強く要望、公明選挙運動をこの一点にしぼつて強力に展開していますが、第十九国会で選挙関係の法律はどんな風に審議されたか、次にその大略をお知らせします。

一 公職選擧法の一部を改正する法律案（学生選挙権）

一月廿八日に閣法第七号をもつて政府から衆議院に提案されたが修正の上五月廿五日本会議において議決され、直ちに参議院に送付された。参議院においては地方行政委員会に付託され審議が進められていたが、継続審議の議決があつたので、なお次期国会に継続して審議される。

二、公職選擧法の一部を改正する法律案（教育委員会）

三月四日に閣法第七十五号をもつて政府から衆議院に提案され、四月七日原案のまゝ可決、参議院において五月二十六日原案のまゝ可決成立、昭和二十九年六月十日法律第百七十号をもつて公布された。教育委員の改選を従来二年目毎であつたのを、四年目毎にしたものである。

四 国会議員の選擧等の執行経費の基準に關する法律の一部をを改正する法律案

三月八日閣法第八十七号をもつて政府から衆議院に提案され、四月八日原案のまゝ可決、参議院において四月十四日原案のまゝ可決成立、四月十九日昭和二十九年法律第六十九号をもつて公布された。

五 次の二法案は衆議院の公職選挙法改正調査特別委員会に付託され、審議が進められていたが、継続審議の議決があつたので、なお次期国会に継続して審議される。

イ、政治資金規正法の一部を改正する法律案

二月二十三日衆法第十号をもつて衆議院議員中村高一氏外十九名から発議された。

ロ、公職選擧法の一部を改正する法（会社その他の法人の寄付禁止等）

五月十七日衆法第三十八号をもつて衆議院議員島上善五郎氏外十九名から発議された。

六、次の二法案は参議院の地方行政委員会に付託され、審議が進められていたが継続審議の議決があつたので、なお次期国会に継続して審議される。

イ、公職選擧法の一部を改正する法律案（連坐制）

三月四日参法第五号をもつて参議院議員市川房枝氏外一名から発議された。

ロ、公職選擧法の一部を改正する法律案（小選挙区、高級公務員の立候補制限、連坐制等）

五月八日参法第十二号をもつて参議院議員館哲二氏外二名から発議された。

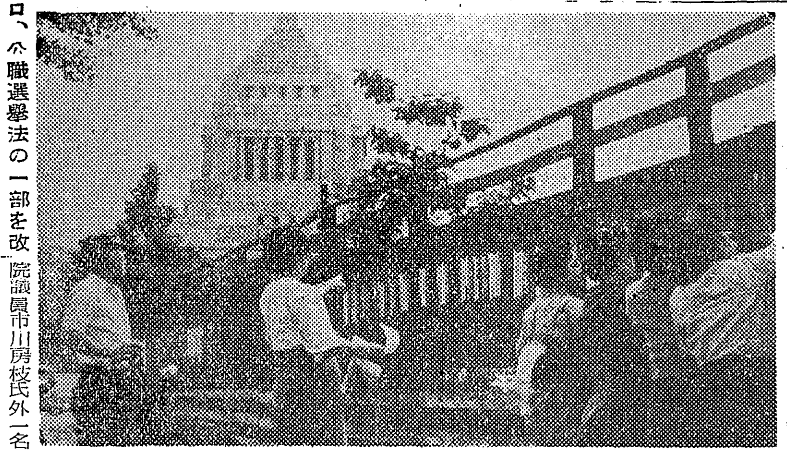

上は声明書の宛名を書く事務所風景（朝日新聞提供）
下は国会周辺のビラ貼り風景（読売ニュース提供）

聲明書

国会に於ける乱斗事件は、国会の権威を失墜させせました。国民の国会不信の感情は、動もすれば全体主義を承認する傾向を生じ、民主々義の危機を招来しつゝあります。

今回の事件のよつて来るところは汚職事件並に法相の指揮権発動事件、吉田首相の外遊問題とその国会における態度等、国民の納得のゆかないやり方及び、与党の数による、目に余る横暴に起因すると言わざるを得ないのであります。しかし神聖なるべき国会が、暴力の場と化して鎮圧に警官の出動までみた事は洵に遺憾であります。

民主々義は少数意見も尊重され、国民の納得が得られるような仕組でなければ成立し難いのであります。

私達はあくまで民主々義を守り、正しい民主政治の確立のために斗います。

その意味において私達は与党に対しては、いうまでもなく野党に対しても猛省を促すものであります。

国会は自ら反省し、解散決議を行い、謙虚な態度で、国民の審判をうけることを要請します。

一九五四年六月五日

日本婦人有権者同盟

相次いで解散要求

全議員に聲明書

本同盟では去る六月五日の定例常任委員会において、乱斗国会に対する猛省を促すと共に、国会の解散要求を行うことを決定、六月十一日伊藤輝子、西村好江、高橋千代、荒巻よしゑの諸氏が上掲の声明書をもつて衆議院を訪れた。

解散要求の貼りビラ

六月四日以降続けられた変則国会は、去る六月十五日を以て終了したが、政府は、朝日、毎日、読売の三社共同声明は勿論、解散要求の世論の声も、まつたく黙殺居すわり工作を行い、これに対して野党側も腰くだけの気配があるので、本同盟では、六月十四日臨時常任委員会を開いて、再び解散要求を行うことにした。

その方法としては

汚職乱斗議員を葬りましよう、の文字を黒ワクにて囲んだものと、白地に

汚職内閣、退陣せよ。

乱斗国会、解散せよ。

と白ヌキにした貼りビラを作成全国各支部に配布する。

なおこの貼りビラは、二十一日出来上り、当日、国会周辺、二十二日は汚職のうわさ高い議員の周辺にはりめぐらされた。

同盟では、この汚職、乱斗国会を再び現出させないため、臨時国会に於いて選挙法改正を行つて、すみやかに解散するよう世論喚起、啓蒙運動に、一層の努力を続けている。

参議院議員
市川房枝報告会

▽七月十八日（月）
▽参議院議員会館第一会議室にて
（都電 バス 三宅坂下車）
▽午後二時―四時

どなたでも、御友人お誘い合せお出かけ下さい。尚御希望の方には国会見学の御案内をいたします。

▽国会見学 午後一時―二時
―会館第一会議室集合―

（この報告会は 前号で六月二十五日とお知らせいたしましたが都合で右に変更しました。御諒承願います。）

新警察法施行に當つて

高橋千代

乱斗国会の余波を受けて会期延長は有効か無効か或はその乱斗議員の徴罰問題等で騒いでいる真最中に鬼のいぬ間の何とやらで問題の警察法がするすると所謂変則国会で通過して了つた。

第十五国会の解散の為一度流産した事があり、今国会に於てもその成立をあやぶまれていた折から早速政府では七月一日より施行すると公布した。

そこでいまその新警察法実施をめぐつて各都道府県の地方議会は七月一日を目前にひかえどこも複雑な事態に追い込まれている。新警察法絶対反対の急せんぽう大阪市会がいちはやく改正無効を主張し、大阪警視庁その他の警察財産の引渡し、公安委員の推薦などを拒否する動きを見せ重大な段階に立つている様である。続いて神戸市もそれに同調する形勢を示している。

福岡県の如く知事が社会党出身である場合、党とすれば勿論無効と認めざるを得ないだろうけれども、県知事という職務上の立場から一旦政府より公布された法律は有効か無効かの裁判の決定を俟つてなどゝいつたらその間の無警察状態をいかに処理するか、知事の職責上実施する外ないであろうと思うが、現行警察法を其まゝ持続する事はどうであろうか。

地方議員の職務権限は其地方住民の福祉の為に地方条例を定め予算をきめて地方行政の円満な遂行の為に働くのであると思う。それには地方議員は超党派で協力すべきではないであろうか

万一この法律が将来どのようになつても其責任は国会議員にあつて地方議員にはない。立法機関は国会であつて地方議会にはないからである（六月廿日）

七月の時局研究会

日時 七月十七日（土）午後二時より四時（時間厳守）
場所 婦選会館
演題 「最近の国内政治のうごき」
講師 時事通信社記者 清水一氏
会費 三十円

日本婦人平和協会と共催にて右の時局研究会を開催いたします。本欄御覧の上他数おさそいあわせておでかけ下さいませ。

昭和廿九年度

夏期大学開催要綱

一、主催 日本婦人有権者同盟
二、期日 八月六日（金）七日（土）八日（日）
三、場所 婦選会館（国鉄代々木又は新宿下車、鉄道病院ウラ）
四、聴講者（同盟本部及地方支部会員その他一般婦人約五十名）
五、講師及演題
1、最近の国際情勢 評論家 坂西志保氏
2、妻の座をめぐる問題 作家 平林たい子氏
3、国内の政治問題 講師交渉中
4、会議の進め方 津田塾大学講師 伊藤和子氏
5、日本経済のうごき 法政大学々長 大内兵衛氏（交渉中）
6、子供の教育をめぐつて 東京大学教授 宮原誠一氏
六、こんだん会及レクリエーション
七、聴講料 三〇〇円（三日間）
〇申込と同時に納入のこと
〇一日、または一講義のみ出席も可、但しその場合は、聴講料一回五十円。
〇一旦納入の聴講料は御返しいたしません。
八、申込期日〆切 八月三日
九、日程表

第一日 八月六日（金）
前十時―十二時 開講式 最近の国際情勢
十二時―後一時 昼食休憩
後一時―三時 妻の座をめぐる問題
後三時―四時 休憩
四時―五時 レクリエーション

第二日 八月七日（土）
前十時―十二時 国内の政治問題
十二時―一時 昼食休憩
後一時―三時 会議のすゝめ方

第三日 八月八日（日）
前十時―十二時 日本経済のうごき
十二時―一時 休憩
後一時―三時 子供の教育をめぐる問題
三時―四時 休憩
四時―五時 こんだん会

十、宿泊 宿泊申込希望者は到着日時、滞在日数を御知らせ下さい。宿泊料その他は追つてお知らせします。
十一、食事（昼食…一括して軽食を注文いたします 夕食…適宜に願います。）

暑中見舞名刺交換廣告募集

例年のように八月号に暑中おうかゞいの名刺交換広告をいたします。皆さま方の御申込みを御待ちいたして居ります。

申込方法 葉書その他御便宜な方法で。
規格 タテ三、五糎 ヨコ二・五糎
掲載料 三百円
〆切 七月二十日
申込 婦人有権者編集部

（は）（ば）（ま）（れ）（て）（い）（る）（民）（主）（主）（義）

ある支部長のなげき

困難な同盟の運動

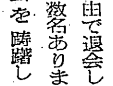

世の中がだんだん右に傾いて来ました上に、当地方では非常に立遅れていますので、どうも支部も活溌に動けません。現在支部会員は五十名内外ですが、赤いとか、左翼的だとかの理由で退会したものも数名ありますし入会を躊躇しているものも数名あります。

「有権者」の記事の取扱い方からみれば、地方の人の眼には、そう見えるのかも知れません。私などには、何とも感じなくなつている事も、強く映るのかも知れません。又、故意にけちをつける意味でそう非難するのであることも解つていますが、つくづく日本の封建性というものに愛想がつきます。ボスにあやつられている地域婦人会の偏見や、革新を嫌う俗吏や視野の狭い家庭婦人や許々、こうした中で革新的な同盟の支部を始める事は、仲々困難だという事をしみじみ感じます。然しそれだからこそ必要なのではあるまいか、と思返えしてもみますけれど、何だか無駄な骨折りのように感ぜられることも時々ございます。

土地の先覚婦人が先頭に立つなら、本当によいのですけど、こゝでは全く事情が違うので困つています。当市にも婦人市会議員が一名いますが、これがまつたく同盟の主張するものと反対の人で、野心、名誉欲に富み、奉仕精神など皆無、何しろ選挙のときに、男子候補もしなかつたような露骨な買収行為をやつて、四五日留置取調べをうけ、出て来ても恬として恥じもせず、その上品行上もとかくの噂が絶えないのです。これが夫のある身をかえりみずに、男子議員と醜行をもち、その力を利用して陰に陽に同盟の仕事の邪魔を続けています。同盟の主張する公明選挙や婦人の自覚やら、そういう運動が浸透してくれれば、自分の位置が崩壊するのは必定なので、あらゆる卑劣な手段を講ずる訳です。

保身に汲々する教師

教育二法案についても、たゞもう保身に汲々としている教師がいるということです。まだこの法律が成立してもいず、施行されてもいないのに、もう、全く、自分から箝口令を布いて了つて、戦々兢々として、個人的の座談のときでも、何一つ意見を吐く事の出来ぬ高校教師のいるのには、びつくりしてしまいました。私が「母の立場から、全く政治を離れて、戦争に反対だ」といつても、それに合槌を打てないのです。戦争未亡人や孤児の為に福祉施設の充実の必要が軍備よりも先だといつても、却つて冷笑しているのです。有料養老院の話など、てんで解つていないのです。これが老教師ならとも角、まだ三十代の人です。

同盟に色がついているから、自分の職業上不利益だから入会せぬとその教師がいつていました。

文部省でさえ、表面ではともかくよい公民を作るための教育としては、正しい政見をもつ事を教える事に反対しているのではないといつていますね。特定の政党を具体的に名をあげて云々するのは禁止されていても、政治えの理解力を与える教育は差支えないわけですのに、こんな教師は全く、教壇では何一つ教えないでしょう。私の子供なら、こんな教師には何も教えて貰いたくありません。

覺悟を新にして

ですから、当支部としては、運動に余程、丸みを持たせる必要がある訳です。急進的な鋒鋩など、中立を標榜している同盟の性質としてある訳がないのですが、それがある様に見えるのですね。ですから努めて柔かくする訳です。運動がはつきりしない理由の弁護となつているかも知れませんけれど併し、まあ、こんな中にも数名でも私を理解し、会の性質を理解している会員のある事は、密かに感謝しています。私のようなものを中心にして、いろ〳〵の非難にも耐えていてくれる人々を見ると、つい感傷的になつて眼が濡れて来ます。天国の礎石を無言で積んでいる小さい一つの働きを私もしなくてはいけないと覚悟を新にする次第です。

日頃御無音のみに打すぎて居りますが、支部も何とか勢いを盛り返そうと努めて居ります。

（松本歌）

RESTAURANT COQDOR
実用洋食開始　献立二十余種類
250円均一
レストラン　コックドール
銀座五丁目　電話 銀座（57）4821～4

「上にへつらい下に威張る」

俗　吏

それに俗吏というものゝ卑劣さは、一般住民には威張りたがる癖に、中央の指令となると、もう鞠躬如として屈従するものですね。上から声がかゝると縮み上つてしまうものですね。

そこで下から盛上る意見を結集して一つの方向を定めるのが、民主々義の行き方だと知つてはいますが、もしも、中央に非常に勝れた指導者がいて、断乎とした指令を発するならば、一挙にして多年の封建性も破棄することが出来ると思えるのです。これはファッショを望む大きい誘惑になります。

私など、何も知識もなく、学問もない人間ですが、民主々義的な考え方は子供のときから、養成されて来ましたし、上からの命令にこれ従うと云うことは、中々出来にくいのですけれども、おくれた層の実状を見たり聞いたりするとこれを早急に改革するには、独裁政治の方が早い、との誘惑をどうも、感ずることがしばしばあつていけません。あせつてはいけない歩づ一つ、いや一寸づつでもとは思いますけれども、一歩前進、二歩後退の現状をみていると時には、絶望を感ずることすらあります。こういつた実状は中央から来た偉い人も、一時間や二時間県庁や市役所にいただけでは仲々解らないでしょう。その上、やかましい人が来ると、いわゆる接待して少しでも早く追返して了うのですから真相などわかりません。まして中央に吉田ワンマンなどが頑張つている以上、ますます後退でしょうね。いまのところ、希望的観測すらないといえるでしょう。

昭和二十八年度　支部活動報告

（前号より続き）

板橋支部

手島智恵子

八月、支部結成。市川顧問を迎え記念講演会開催。

二、和歌山県の水害に衣料品九百点、同盟会員の松岡房枝氏宛に送る。

九月、市川顧問のお世話にて国会見学や首相官邸、国会図書館を見学、参加人員四十名。

十月、民生委員改選につき婦人を多く出してほしい旨、板橋区役所に請願書提出。

十一月、大人九〇名、子供二〇名にて千歳烏山明治牛乳工場。新宿生活館、ラジオ東京、淀橋水道浄水場を見学。

一月、成人の日記念講演と映画の会開催。講師、労働省婦人少年局富田展子氏。映画（お母さん）新有権者五百名参加、その他千名の参加があつた。

四月、第二回国会見学

新有権者、小学新卒者等約百十名で国会、気象台、NHK、国会図書館、都内見物。

以上支部だけの活動であるが、本部よりの運動にはその都度参加した。

支部通信

芝浦支部の総会

五月七日午後、役員改選のために会員石井さき氏宅において臨時総会が開かれて、次の役員が選出された。

支部長　高橋美喜
副支部長　秋山まち
　　　　　徳三多尾

続いて本部より渡辺副会長出席して民主的な会議の進め方について話をきゝ活溌な質問や意見が出て盛会だつた。

純潔問題講演会

―宮崎支部―

五月二十二日午後一時より宮崎市図書館ホールに於いて、純潔問題講演会を開催。講師は久布白オチミ女史、演題は「売春禁止法について」であり、参会者多数盛会であつた。主催は、本同盟のほか婦風会宮崎支部、宮崎市婦人連絡協議会、宮崎婦人少年室、宮崎県市教育委員会。（原田公恵）

支部會員には被害なし

―網走支部―

このたびは当地方の災害につきお早々と御見舞頂き、恐縮致しております。幸い支部会員の中には直接被害をうけました者はなく胸をなでおろして居ります。

漁船には相当の被害があり、国会、道会の方からの調査もはじめられております。

政治をきれいにする會

―世田ケ谷支部―

世田ケ谷支部では来る五月二十九日午後一時から昭和女子大講堂に於いて「政治をきれいにする会」を開催、自由党後藤俊、改進党紅露みつ、社会党左藤原道子、社会党右本島百合子の諸氏が先ず発言し、次いで参会者の質疑応答があり、参会者約六百名盛会。

相次いでもより會開催

―板橋支部―

板橋支部では四月末より五月にかけてもより会を四回開催。斎藤会長、高橋組織委員長が出席、啓蒙、組織拡充に多大の成果があつた。

新宿支部もより会

五月廿八日午後一時より新宿支部では、若松町飯田方にてもより会を開催。本部からは、渡辺副会長が出席した。

文京支部結成

文京支部の結成式は五月二十三日（日曜）本部より渡辺副会長、高橋組織委員長を迎え文京区指谷町の文京児童会館に於て挙行されました。

結成式は種田あい子さんの司会に始まり山中雪さんの開会の辞、つゞいて藤田富美さんの指揮により婦選の歌を合唱。プログラムに随つて議長並に書記選出、議長に河内シナ子さん、書記に森美子さん、倉林千代子さんが選ばれました。議事に入る前来賓の御挨拶がありました。議事に入つて経過報告、運動方針、規約審議、予算編成を協議して役員選出に入り左の如く決定いたしました。

文京支部長　山中雪
副支部長　種田あい子
副支部長　河内シナ子
会計　小林操
書記　倉林千代子
書記　森美子
◎支部所在地　文京区根津須賀町十山中雪方

役員代表として、支部長山中雪さんの挨拶があつて議長河内シナさんの閉会の挨拶とともに日本婦人有権者同盟文京支部万才三唱して和気あいあい盛会裡に終了いたしました。

（書記　森美子）

支部総会

―岡山支部―

岡山地方は五月に入つてから今日までの総雨量は約百七十ミリで、平年五月の総雨量約百ミリぐらい、二倍に近いと云われて居り総会の五月二十三日は心配して居りました処、珍らしくも快晴のよき日でした。総会場は岡山市の名刹国宝少林寺に集まる会員二十七名、和気アイアイのうちに支部総会は開幕された。

支部役員には支部長太田比美、副支部長岸野、副会長小橋初恵、書記城口章子の諸氏が選ばれた。

なお、国会解散を予想して、公明選挙運動を推進することとし農繁期あけの七月中旬より、全県下にわたつて運動することに決定した。

また、県会議長不信任案可決をみたので、これを機会に、県会の明朗化を計るよう意志表示した。

支部結成の動き

福岡

前号でお知らせした支部結成準備中の福岡市では、福岡市婦人団体協議会で「政治教育の徹底を如何にするか」を主題として、毎月講座を設け、新聞社論説委員、大学教授等を迎えて勉強する事になり本同盟斉藤会長も支部準備のため来福の際は講師になつてほしいむね申入れがあつた。

都城

五月三十日市川顧問を迎え盛大な発会式を計画中であつたが、市川顧問の予定が未定なので一応延期。

江戸川区小松川地区準備会

江戸川区小松川地区準備会は去る五月二十一日午後七時より市川顧問を迎えて講演会を開催した。

市川顧問の講演に先立ち、組織委員長高橋千代氏が「日本婦人有権者同盟とは？」政治教育委員長野村かつ氏が「婦人問題について」と題して講演し、市川顧問は国会報告について、造船汚職等の時事問題を話され、売春問題、学生の選挙権問題等について質疑応答があり、参会者約三百名盛会裡に十一時散会した。

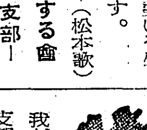

大きな責任を思う

文京区支部長　山中　雪

我が日本婦人有権者同盟の文京支部が玆に結成されまして、最初の支部長に選ばれましたに就きまして、一言御挨拶を申上げます。

我同盟の現顧問市川房枝先生の婦選運動三十五年という洵に尊い歴史を持つ、この同盟の支部となりますことに大きな責任を感じます。

市川先生の永年終始一貫、変わらざる偉大なる精神が打込められた基礎の上に、泰然として揺ぎ無く築かれたる、この同盟の支部となりましたからには如何なる嵐にも颱風にも揺がぬ精神をもつて、同盟の運動を貫徹せねばならないと思います。然し乍ら其の尊い歴史とその精神とこの大黒柱に傷つけぬように努力する心構えは、又容易ならぬ決意を要します。

この重大なる責務を果す為には本部の御指導に預ることは勿論でありますが、全国各支部の御鞭撻も仰ぎたくこの紙面を以て御願い致す次第でございます。

玆に文京支部結成準備会員方々の御熱心なる御努力を感謝し、併せて会員皆様に篤くいろいろ不行届の点も有つたことと存じますが、これ等を御寛恕下さいまして、今後何卒御支援を御願いして御挨拶と致します。

五月二十五日

代々木駅前
千代田鮨
婦選会館へおいでの節は是非御用命のほど、お待ちいたしております。
電話淀橋（37）五〇七二番

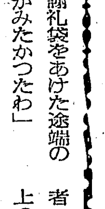

新會員紹介

第一種

窪田よし子（前島ふく）広瀬わか（新宿支部）工生谷淑江（本部）前田みよ志、坂場とし子（芝浦支部）真下和子、田口やよみ（文京支部）東馬美智子（大月照江）中大路志満子（館石寿子）新井文子（一番ケ瀬康子）秋本さと子、浪間ふく（板橋支部）大野寛、武藤雪子（里吉澄）森美子（文京支部）

賛助員

池田正之輔、高山福良（新宿支部）

事務所日誌

五月六日　政治教育委員会、実務学会にて。

五月八日　常任委員会

五月十三日　尾高綾子氏来訪、売春禁止法制定促進委員会のその後の動き報告。渡辺副会長、東京YWCAへ講演に。

五月十五日、時局研究会於婦選会館。出版調査委員会、組織委員会。斎藤会長山形県へ講演のため出発。

五月十七日　斎藤会長山形より帰京。

五月十九日　斎藤会長、都選管にて大阪府選管委員長と懇談。

五月二十日　警察法改正案について公聴会に高橋千代氏公述人として出席。斎藤会長、芝浦支部高橋・中村両氏、渋谷支部高木、事務局両沢、伊藤傍聴。

五月二十一日　売春禁止法案の写しを各支部、各県の社会教育課教育委員会に発送。

江戸川区小松川地区支部結成準備会主催の市川先生講演会に本部より、高橋、野村、両沢出席

政治運動委員会。

五月二十五日　財務委員会

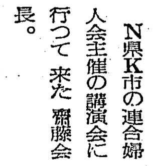

事務局ないしよ話

N県K市の連合婦人会主催の講演会に行つて来た斎藤会長。

「実に面白いことがあつたのよ」と笑つてのたまわく。

「わずかですがとさし出された謝礼ののし袋をありがたく頂戴して家に帰つてあけてみたところ、中身は空つぽ、空の謝礼袋を貰つたのは始めてよ」

そこで誰かゞへらず口

「空の謝礼袋をあけた途端の会長の顔がみたかつたわ」

斎藤会長宛の某通信社からの原稿料が事務局宛に来た。表書きに二千五百円とかかれているのをすかさずみてとつた事務局すずめの一人「ワァ！ステキステキ！会長オゴレオゴレ」とはやしたて、とうとう三時のお菓子をドッサリせしめてしまう。

このところ同盟のふところ工合は火の車、なんどかしなければと思いついたのが、会費未納者への催促、先づ筆頭やり玉に上つたのが財務委員長前島ふく氏。財務委員会に事務局へ顔を出した途端「今年の三月以後滞納でございます」とやられて、あわてゝ財布をひもとくと、「ついでに二、三年分前納しては」と会長席から声がかゝる。

事務局も どうやら手がそろい、事務万端の整理がゆきとゞきますので、会費滞納諸姉よ、これからは容赦のない催促が参りますから、まずは、なにとぞお覚悟のほど。

Published by League of Women Voters of Japan　No. 889, Sendagaya 5-chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

---

（1）第9巻　第7號　（昭和22年8月21日第三種郵便物認可）　婦人有權者　昭和29年7月1日発行　（毎月一回一日発行）

婦人有權者

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません

一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

七月号主要目次

相次いで解散要求……（一）
新警察法施行にあたつて……（一）
最近の国際情勢……（二）
さんしよの実……（二）
相談欄……（二）
十九国会あれこれ……（三）
あの頃のこと……（三）
本支部通信……（四）
会員の声……（四）

第十九國会における選擧法改正のうごき

――連座制の強化は継續審議――

第十九国会は国民の怒りをよそに、汚職で明け、乱斗のうちにウヤムヤに終りをつげました。再び第十九国会のようなあさましい国会にしないため、世論は、臨時国会の早急開催をのぞみ、自粛国会として、連座制の強化、政治資金規制法の改正、選挙区の改正を行つて、すみやかに解散することをのぞんでいます。殊に公明選挙連盟等では、連座制の強化を強く要望、公明選挙運動をこの一点にしぼつて強力に展開していますが、第十九国会で選挙関係の法律はどんな風に審議されたか、次にその大略をお知らせします。

一　公職選擧法の一部を改正する法律案（学生選挙権）

一月廿八日に閣法第七号をもつて政府から衆議院に提案されたが修正の上五月廿五日本会議において議決され、直ちに参議院に送付された。参議院においては地方行政委員会に付託され審議が進められていたが、継続審議の議決があつたので、なお次期国会に継続して審議される。

二、公職選擧法の一部を改正する法律案（教育委員会）

三月四日に閣法第七十五号をもつて政府から衆議院に提案され、四月七日原案のまゝ可決、参議院において五月二十六日原案のまゝ可決成立、昭和二十九年六月十日法律第百七十七号をもつて公布された。教育委員の改選を従来二年目毎であつたのを、四年目毎にしたものである。

四　国会議員の選擧等の執行經費の基準に關する法律の一部を改正する法律案

三月八日閣法第八十七号をもつて政府から衆議院に提案され、四月八日原案のまゝ可決、参議院において四月十四日原案のまゝ可決成立、四月十九日昭和二十九年法律第六十九号をもつて公布された

五　次の二法案は衆議院の公職選擧法改正調査特別委員会に付託され、審議が進められていたが、継続審議の議決があつたので、なお次期国会に継続して審議される。

イ、政治資金規正法の一部を改正する法律案

二月二十三日衆法第十号をもつて衆議院議員中村高一氏外十九名から発議された。

ロ、公職選擧法の一部を改正する法（会社その他の法人の寄付禁止等）

五月十七日衆法第三十八号をもつて衆議院議員島上善五郎氏外十九名から発議された。

六、次の二法案は参議院の地方行政委員会に付託され、審議が進められていたが継続審議の議決があつたので、なお次期国会に継続して審議される。

イ、公職選擧法の一部を改正する法律案（連坐制）

三月四日参法第五号をもつて参議院議員市川房枝氏外一名から発議された。

ロ、公職選擧法の一部を改正する法律案（小選挙区、高級公務員の立候補制限、連坐制等）

五月八日参法第十二号をもつて参議院議員館哲二氏外二名から発議された。

聲明書

国会に於ける乱斗事件は、国会の権威を失墜させました。国民の国会不信の感情は、動もすれば全体主義を承認する傾向を生じ、民主々義の危機を招来しつゝあります。

今回の事件のよつて来るところは汚職事件並に法相の指揮権発動事件、吉田首相の外遊問題とその国会における態度等、国民の納得のゆかないやり方及び、与党の数による、目に余る横暴に起因すると言わざるを得ないのであります。しかし神聖なるべき国会が、暴力の場と化して鎮圧に警官の出動まで見た事は洵に遺憾であります。

民主々義は少数意見も尊重され、国民の納得が得られるような仕組でなければ成立し難いのであります。

私達はあくまで民主々義を守り、正しい民主政治の確立のために斗います。

その意味において私達は与党に対しては、いうまでもなく野党に対しても猛省を促すものであります。

国会は自ら反省し、解散決議を行い、謙虚な態度で、国民の審判をうけることを要請します。

一九五四年六月五日

日本婦人有権者同盟

相次いで解散要求

全議員に聲明書

本同盟では去る六月五日の定例常任委員会において、乱斗国会に対する猛省を促すと共に、国会の解散要求を行うことを決定、六月十一日伊藤輝子、西村好江、高橋千代、荒巻よしゑの諸氏が上掲の声明書をもつて衆議院を訪れた。

解散要求の貼りビラ

六月四日以降続けられた変則国会は、去る六月十五日を以つて終了したが、政府は、朝日、毎日、読売の三社共同声明は勿論、解散要求の世論の声も、まつたく黙殺居すわり工作を行い、これに対して野党側も腰くだけの気配があるので、本同盟では、六月十四日臨時常任委員会を開いて、再び解散要求を行うことにした。

その方法としては

汚職乱斗議員を葬りましよう、の文字を黒ワクにて囲んだものと、黄地に

汚職内閣、退陣せよ。
乱斗国会、解散せよ。

と白ヌキにした貼りビラを作成全国各支部に配布する。

なおこの貼りビラは、二十一日出来上り、当日、国会周辺、二十二日は汚職のうわさ高い議員の周辺にはりめぐらされた。

同盟では、この汚職、乱斗国会を再び現出させないため、臨時国会に於いて選挙法改正を行つて、すみやかに解散するよう世論喚起、啓蒙運動に、一層の努力を続けている。

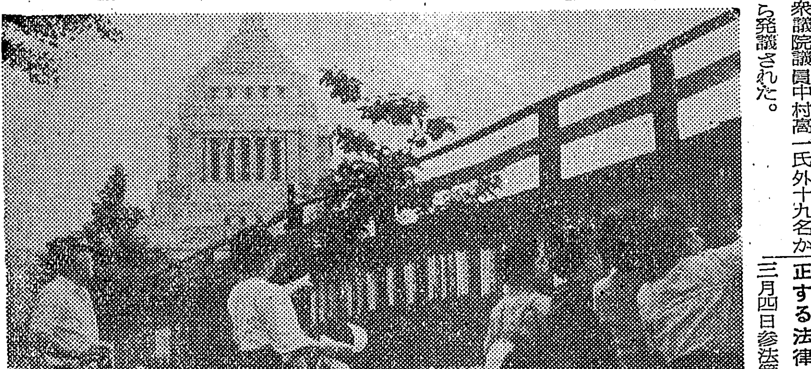

上は声明書の宛名を書く事務所風景（朝日新聞提供）
下は国会周辺のビラ貼り風景（読売ニュース提供）

参議院議員

市川房枝報告会

▽七月十八日（月）

▽参議院議員会館第一会議室にて

（都電 バス 三宅坂下車）

▽午後二時―四時

どなたでも、御友人お誘い合せお出かけ下さい。尚御希望の方には国会見学の御案内をいたします。

▽国会見学　午後一時―二時

―会館第一会議室集合―

（この報告会は、前号で六月二十五日とお知らせいたしましたが都合で右に変更しました。御諒承願います。）

新警察法施行に當つて

高　橋　千　代

乱斗国会の余波を受けて会期延長は有効か無効か或はその乱斗議員の徴罰問題等で騒いでいる真最中に鬼のいぬ間の何とやらで問題の警察法がするすると所謂変則国会で通過して了つた。

第十五国会の解散の為一度流産した事があり、今国会に於てもその成立をあやぶまれていた折から早速政府では七月一日より施行すると公布した。

そこでいまその新警察法実施をめぐつて各都道府県の地方議会は七月一日を目前にひかえどこも複雑な事態に追い込まれている。新警察法絶対反対の急せんぽう大阪市会がいちはやく改正無効を主張大阪警視庁その他の警察財産の引渡し、公安委員の推薦などを拒否する動きを見せ重大な段階に立つている様である。続いて神戸市もそれに同調する形勢を示している。

福岡県の如く知事が社会党出身である場合、党とすれば勿論無効と認めざるを得ないだろうけれども、県知事という職務上の立場から一旦政府より公布された法律は有効か無効かの裁判の決定を俟つてなどゝいつたらその間の無警察状態をいかに処理するか、知事の職責上実施する外ないであろうと思うが、現行警察法を其まゝ持続する事はどうであろうか。

地方議員の職務権限は其地方住民の福祉の為に地方条例を定め予算をきめて地方行政の円満な遂行の為に働くのであると思う。それには地方議員は超党派で協力すべきではないであろうか

万一この法律が将来どのようになつても其責任は国会議員にあつて地方議員にはない。立法機関は国会であつて地方議会にはないからである（六月廿日）

七月の時局研究会

日時　七月十七日（土）午後二時より四時（時間厳守）

場所　婦選会館

演題　「最近の国内政治のうごき」

講師　時事通信社記者　清水　一氏

会費　三十円

日本婦人平和協会と共催にて右の時局研究会を開催いたします。本欄御覧の上他数おさそいあわせておでかけ下さいませ。

昭和廿九年度

夏期大学開催要綱

一、主催　日本婦人有権者同盟

二、期日　八月六日（金）七日（土）八日（日）

三、場所　婦選会館（国鉄代々木又は新宿下車、鉄道病院ウラ）

四、聴講者（同盟本部及地方支部会員その他一般婦人約五十名）

五、講師及演題

1、最近の国際情勢　評論家　坂西志保氏
2、妻の座をめぐる問題　作家　平林たい子氏
3、国内の政治問題　講師交渉中
4、会議の進め方　津田塾大学講師　伊藤和子氏
5、日本経済のうごき　法政大学々長　大内兵衛氏（交渉中）
6、子供の教育をめぐつて　東京大学教授　宮原誠一氏

六、こんだん会及レクリエーション

七、聴講料　三〇〇円（三日間）

〇申込と同時に納入のこと
〇一日、または一講義のみ出席も可、但しその場合は、聴講料一回五十円。
〇一旦納入の聴講料は御返しいたしません。

八、申込期日〆切　八月三日

九、日程表

第一日　八月六日（金）
前十時―十二時　開講式　最近の国際情勢
十二時―後一時　昼食休憩
後一時―三時　妻の座をめぐる問題
後三時―四時　休憩
四時―五時　レクリエーション

第二日　八月七日（土）
前十時―十二時　国内の政治問題
十二時―一時　昼食休憩
後一時―三時　会議のすゝめ方

第三日　八月八日（日）
前十時―十二時　日本経済のうごき
十二時―一時　休憩
後一時―三時　子供の教育をめぐる問題
三時―四時　休憩
四時―五時　こんだん会

十、宿泊　宿泊申込希望者は到着日時、滞在日数を御知らせ下さい。宿泊料その他は追つてお知らせします。

十一、食事（昼食…一括して軽食を注文いたします　夕食…適宜に願います。

暑中見舞名刺交換廣告募集

例年のように八月号に暑中おうかゞいの名刺交換広告をいたします。皆さま方の御申込みを御待ちいたして居ります。

申込方法　葉書その他御便宜な方法で。
規格　タテ三、五糎　ヨコ二・五糎
掲載料　三百円
〆切　七月二十日
申込　婦人有権者編集部

婦人有権者同盟　電話淀橋（37）一六七四番

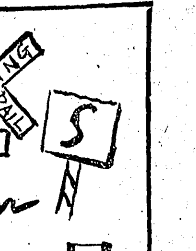

最近の國際情勢

—無視出來ない世論の力—

共同通信社欧亜部長
蠟山芳郎

世界はうごいている

世界の最近のうごきをみて新聞記者が戸迷いしている。なぜかといえば、自分たちの見通しがぜんぜんあたらないからである。

例をフランスの政変にとると、ラニエル内閣が不信任案を一週間ほど前に出された。この不信任案は通らないだろうと記者達がみきわめをつけた一時間後には、不信任案が通過している。

ついで、マンデス・フランス氏が後継内閣首班に推されたが、これは議会の信任を得ないだろうと予想したところ、賛成四百十七票、反対五十四票、棄権何票かの圧倒的な多数で信任されてしまつて、世界の新聞記者達を唖然とさせてしまつた。私は二十年来外国電報を扱つているが、今度のような予想はずれは、はじめてである。

これをうら側から云えば新聞記者が時代おくれになるほど、世界はうごいているということである。

従来の観念からすれば、アメリカの云うことならなんでも通ると云うことであり、世界は米ソの対立で動いていると云うのが通念であつた。

フランスのラニエル内閣が米国の政策をよしとして、国内の世論とはなれて政策を遂行して来たところに、不信任案通過の鍵があつたようだ。私たちも、これからは仕事をする上に頭のいれかえの必要を痛感する。

世論と政治

従来、世界のうごきは世論のうごきと違つているのがあたりまえであつた。今度のフランス政変の背景になつたものは、フランス国内の世論である。インドシナ戦争をやめて、無益な消耗をよして、国内建設を望む声がラニエル内閣を辞めさせ、マンデス・フランス内閣を出現させたのである。

「よい生活と世界から戦争をなくすこと、無駄にフランス人が死ぬことがないこと」この世論をフランスの政治家がわかつて来たのである。

日本に於いても、六月三日の乱斗国会事件は、世論というものと世論を圧えるために動いている政府との激突の現象である。

英国の場合にも世論をきかないでは政治家の生命が失われることを実證づけるものがある。

今年の三月頃、米国が軍事力をインドシナへ動員することを提案した。これに対して英国はこの提案を拒絶した。拒絶した第一の理由は、保守派は来るべき総選挙がこわかつたからである。

世論に反した行動をとれば、総選挙の際その結果が歴然と出るので、チャーチルにしろ、イーデンにしろ、世論をきいて決定している。

具体的な例としては、英国は米国の強腰政策を圧え、共産側と話しあうべくジュネーヴ会議をあつせんしたのも、世論の支持があつたからである。英国では保守党が天下をとつているが、戦争より国内生活の安定を先づ目標にしている。

日本では世論を無視し、数の力で議会をおしきつているが、議会が世論を無視すれば、議会外のどこかで世論の沸騰がどんな形かで行われるだろう。

米国でも二年前に共和党が天下をとつたが、このときも、朝鮮事変の休戦が世論であつた。そこへアイクが朝鮮休戦を強力におしすすめると云つたので、共和党へ投票が流れたのである。

米国では力によつてものごとを解決しようとする人達が指導者になつているが、世論の力と云うものも無視できなくなつている。

限界に來た米國の強腰政策

ソ連は、国内生活の水準をあげるのを目標としている。いままでは工業生産に重点を置いたが、農業、工業がプロポーションのとれた経済が行われなければ、国の経済はうまくゆかぬというので、農業政策と工業政策の併行を希望する世論をとりあげている。

中共においても、政府の機関紙はもとよりのこと、新聞に投書欄のスペースを広くとり、世論をとり上げるべく努力している。世論を無視しない限り政府は国民から支持されるものである。ジュネーヴ会議でインドシナの休戦問題がとり上げられたのも世界の世論がさせたのである。

米国が空、海軍をインドシナへ動員しようとしたとき、議会へこの案を出した。これは議会でつぶされた。つまり、世論の力によつてつぶされたのである。

米国の強腰政策も、もう限界に来ている。先づフランスが米国から離れ、英国が米国の強腰政策から遠ざかつている。チャーチルが最近米国に渡るが、米国が世界の世論から遠ざからないよう忠告するのではないかと思われる。世界の世論は、米国がソ連、中共と対立するのを支持していない。

アジア諸国について云えば、アジア諸国ほど、政府が世論をとりあげているところはない。ただし日本、韓国、フイリツピン、タイ台湾の国民政府をのぞいての話である。ビルマにしろ、インドネシア、セイロンにしろ、独立して間もなく国力も弱い、弱い故に、アジヤ人のアジヤ建設のため、政府が世論を尊重して、独立独歩の道をゆこうとしている。アジヤに於いては、南アジヤでは世論が強く北アジヤに於いては世論が弱い。ことに北アジヤにおいて典型的なのは、朝鮮の李承晩政府である。警察を一手に掌握し、軍隊は憲兵におさえられている。フイリツピンは軍事基地、軍事援助で国がもつているので軍人の力が強く、台湾の国民政府は、三百万人の人口に六十万人の軍隊があり、アメリカからの援助でやりくつている。タイは警察国家である。

これにくらべ、インドは今度のジュネーヴ会議の際、正式代表になつていないが、インド代表が出席して、各国間をあつせんしている。これは決して出しやばりでなく、各国も自由に活動を許している。これは世界の世論の力が背景をなしているのである。

アメリカがいまの強腰政策をやめるか否かによつて日本も変つて来るだろう。このアメリカの強腰政策と同調する限り、世論は政府からますますはなれてゆくであろう。（六月十九日、日本婦人平和協会、本同盟共催時局研究会における講演要旨、文責在記者）

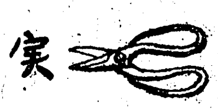

さんしょの実

乱斗國會見てみい

◇

国会の乱斗については、新聞ラジオ、さてはテレビ、映画で詳しく報道されたから、国民全体にわかつており、少し物事を考える人なら、多数党の無理押しがその原因を作つていることにも等しく気つがいている。そして識者の考えも街の声も、だいたい落ちつく所に落ちついて内閣総辞職、国会解散を要求しているにもかかわらず、当事者たちはその泥まみれや、やぶれ着物をぬごうとしないから始末がわるい。

五党会談だか六派協議だかが幾日もつずいて、その結論が「国会自粛」の決議とは、ずいぶん眼つぶしをしたものである。

自由党の議員は、もとより我党天下かじりつき一辺倒だし、野党議員は口では解散々々と景気よくどなつて見せるものの、いちばんこわいのは解散、「国会自粛」決議はひとつの煙幕、両派取引きがこれから始まるのである。

◇

自由党が「多数決は民主々義のルールだ」と、ルール、ルールを連発するのは滑稽である。自由党で守れるような民主々義なら、民主々義よ、馬に蹴られて死ねばよい、である

◇

男女同権だ。男が堤なら女も堤だ。男があばれるのだから女があばれたつていいだろう、男が灰皿投げるんなら女が振鈴かくしたつていいだろう。なるほど、ごもつとも。ならば、歯を食いしばつて、痛いなぞといわないこと。ね、堤さん。山口さん。

◇

「見てみい、このセーター。デンマークで買うたんやが、ズタズタやデ。イギリスで買うたネツクレスはちぎれてありやせんがナ。……（写真を指さし）私をけつたり、議員バツジをムシリ取つたのはコイツじや。男のくせにこのガキ！こんど会うたら眼の玉クリ抜いたる。」

と大石ヨシエさんがいつたと新聞にある。

見てみい。自由党の院外団かとう思たら「右社」と書いたる。誤植やないやろか。女のくせに阿呆らしゆうて、ヘソが茶沸かすがな。

議長席や 大臣席で「ママゴト」をした婦人議員が、戦後の与えられた参政権を機会に飛びこんだ人たちばかりであつたことを知つて、私はホツトした。ながい間、社会運動や労働運動に携つて来た人たちがやつていたのであつたとしたら、私自身自信を失つたかも知れないからである。ひとつの主張のもとにながい年月行動して来た人たちには鍛えられたものが身についていい筈だと信じ期待しているからである。

保守派の老練ボスときたら、相手が承知しようがすまいが、あつかましい取引を申込むものと聞いている。取引には乗りたし面目は立てたしで、議場で半分腰を浮かしたような真似はしないこと。

◇

このころ阿呆ヅラさせられたのは吉田外遊に先発して宙に迷つた向井忠晴、ガツカリ夫人は麻生和子。

（六月十五日 近藤眞柄）

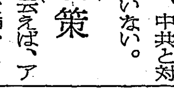

（相）（談）（欄）

身勝手な夫に堪えがたく離婚をしたい

担当 今城みね子

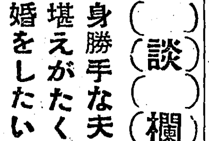

私は大妻女専を出て一年経た昭和二十五年、東大卒業の夫と恋愛結婚いたしました。

ところが想像以上に私の実家が富んでいたのを知ると夫は、私に何の相談もなく勤めをやめ、私の父に「自分は今から東大の経済学部へ編入するから、学費と、一家の生活費とをしおくりしてくれ、二人合意の上の願いである」と私には、ないみつで手紙を出し、一年以上もそうした生活を続けました。その後やつと口をきいて下さる方があつて、高校教員に就職しました。こんどは、私と同年の義妹を上京させ、四畳半一間に同居させた上、自分の給料はほとんど持ちかえりません。更に私の父へ手紙を出し、アパートの四畳半一つでは勉強出来なくて困るからと家をせびり、父は勉強に精出したいのならと、早速五十万円を投じて家を買つてくれました。その後も、ガス風呂だ、庭師を入れるとせびられては五万、十万と送金してくれましたが、私は事前に何も知りませんでした。

その上、自分の気にいらなければ私をなぐる、ける等の暴行をはたらき、結婚前に交際していた女性と深い交渉をもち、私は妻の座も妻としての幸せも、家庭の主婦としての務めも、必然的に出来なくなり、今年の一月十七日意を決し着のみ着のまま一児を連れ、実家へ帰りました。もう夫に対しても愛情をもち得ませんので、離婚したいと思います。一児は自分が養育したいのですが自分の経済力を考えると心細く、いつまでも実家に世話になることも心苦しいので夫に、現在の家を明け渡して貰いたいのです。それには立のき料を出さなければいけませんでしょうか。

一児を育てるため、職業につきたいと思いますが、議員秘書、弁護士の事務見習い等はどんなものでしょうか。（北海道の一会員より、23才）

…答… 御承知の通り、結婚生活は、お互が、何より「誠実」でなければ、幸福ではありません。たとえ、どんな有名大学出身の秀才であろうと、このような不誠意な行動を平然とするようでは、とても将来に希望が持てません。貴女が遂に離婚を決意されたことに、私も同情致します。然しそれは、最後の手段として、今一応御主人に反省を促すために、親しい先輩又は同僚に、助言を求められては如何でしょうか。お二人のお子さんの為に、もう一度御両親が愛情の点火に努力なされる事を、何より望んで止みません。

さて、お尋ねの件ですが、不幸にして、離婚の場合における、お子さんの引取り方及び養育に、ついては、家庭裁判所が、公平に、審理して、調停に、当りますが、貴女の経済力や、お里の御両親の御意見等を、よくお考えになつて最善の方法を、御採用願います。

次に、御主人が、今、住んでいる家屋を、明渡してもらう為に、立退料を、支払う必要は、全然ありません。それどころか、貴女は、家屋の明渡しと共に、家財道具、衣類等、貴女の持ち物を、引渡すように、請求が、出来ます。

それから、貴女の就職の点で、お尋ねの、議員の秘書、弁護士の事務見習は、安定性が、薄いのであまり、お勧め出来ません。やはり、貴女の資格を生かして、教員に、なられるのが、一番、無難と思われますが、これとても、適否を充分、御考え下さい。

まだ、お若いのですから、御両親に、一段の御協力をお願いして、更に、適当な技能を御修得なさる事も、一案ではないでしょうか。

以上、あまり、簡単なお答えで、意を尽しませんが、人生は、全く七転び八起きとか、どうぞ、悲観なさらずに、希望ある解決策を、得られますよう、祈つて居ります

編集部宛御質問をおよせ下さい。

募金について

—一口百円—

さきごろより募集して居ります一口百円募金は皆さまの御協力を得て感謝いたして居ります。

しかし、末端啓蒙のための巡回講演会、撒きビラ、貼りビラその他、啓蒙に努力すればするほど、資金の回転もいそがしく、いま一層の御協力をおねがいする次第でございます。

会費について 会費切れの方もどうぞ御払込みのほどおねがいいたします。

第一種会員（婦人）……年会費 三〇〇圓

お茶づけと割烹
つきじくらぶ
中央区銀座東六の九（演舞場楽屋口際）
でんわ(57)四六七九

観光バスは
サービス本位の大東観光へ
四〇人乗—五五人乗大型デーゼル車
観光部 中央区日本橋小網町三ノ十一 電話兜町(67)三五四七・三九四七
上野案内所 上野駅構内正面地階 電話根岸(87)四七七八
本社 文京区原町三（白山上電停） 電話大塚(94)三九五〇、六八七八 四七七九、六〇〇五
同盟會員の方には特別勉強いたします。御一報次第社員参上いたします。

全店
中元大売出し
6月25日→7月15日
渋谷・池袋
東横

一家の危急を救う新時代の赤本………主婦の友社刊
家庭療法全書
侍医三十年 医学博士 西川義方著
どんな稀な病気でも全部収録し、一々原因から症状、手当法、処方までを詳しく説明。特に和漢医学と欧米医学の併用が好評です。総ふりがなつき
A5判上製・一六三〇頁 特価一三〇〇円
育児全書
六大権威共著。育児を科学的に身につけるため家庭必備の書……680円
主婦の友社
東京神田スルガ台 振替東京一八〇

中野好夫氏に訊く

十九國会あれこれ

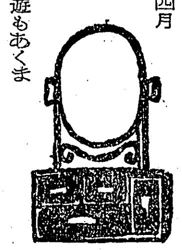

昨年十二月十日にはじまつた第十九国会は、去る六月三日第四回目の会期延長をめぐつて、衆議院で、与野党の乱斗事件が起り、あげくの果議場内に警官の出動をみるにいたりました。

神経痛とやらで国会に廿日以上も顔もみせず、外遊もあくまで予定であるとしらをきる首相、汚職が内閣の屋台骨をゆるがすとみるや指揮権を発動して、重要法案とやらいう、再軍備促進法案の上に居坐つてしまつた政府、つゞいて乱斗国会と相成つて、国民は国政に対してまつたく信頼を失い、巷には怨さの声がみちみちています。

去る五月九日、本同盟斎藤会長は、東大英文学研究室に中野好夫氏を訪ね、講義前の御多忙な時間をさいて頂き、この十九国会で起つたあれこれについて御意見をきかせて頂きました。

△齋藤 いろいろ問題のあつたこの第十九国会について、御意見を御きかせ頂きたいのですが。

△中野 一言で云えば、十九国会は汚職にはじまつて暴力で終つたというところでしようね。実際ひどいものですよ。先日の乱斗国会のときも、開会を阻止したのはたしかに野党の肉体的暴力であつたのですが、直接目に見えないもう一つの暴力についても、国民はもつと眼を開かなければいけませんよ。見えない暴力で一番ひどかつたのは、指揮権の発動ですね、それから防衛関係の法案、教育二法案、警察法案等、いわゆる評論家だけの反対でなく、一般国民の大きな反対があるにもかゝわらず数をたのんでこれを押切つてゆくこの見えない暴力をもつと問題にすべきですよ。

学生の選挙権の問題なんかもいい例ですね。教育二法案などは旭丘事件が具体例としてあげられたが、学生の選挙権の場合など、こじつけるべき何ものもないのに、数をたのんで、横車をおす、この暴力を国民は知らなければいけませんね。

この間の暴力がおこつた直接の原因である会期延長の問題ですが、これは、堤議長及自由党側に前科があるから、再びにえ湯をのまされまいとした社会党側の防禦が、あゝなつてしまつたんでしようね。十六国会の会期延長のときは、議長と与党側がしめしあわせて定刻前に着席し、野党が着席し終らないうち、卅秒ぐらいで会期延長を宣してしまつたことがあつたでしよう。この十六国会のことを考えあわせたとき、なぜ今回のようなことが起つたか、国民は正当に判断するでしよう。

△齋藤 警官の議場内出動に対してはどうお考えですか。

△中野 勿ろんお話にならんやり方ですね。自から治める力を喪つた証明みたいなもんぢやありませんか。警官導入を保守党が自己弁護するのは、大きくいえば、ちようどフランス革命のとき、外国と通謀してその軍隊をフランス国内に引き入れようとした貴族たちの心理と同じですよ。事柄に大少の相違はあるが、心理には共通するものがある。ただ殴られた警官は、やはり気の毒ですね。それから話はちよつと免かれるが、この警官の出動といゝ、指揮権の発動といゝ、未曽有の不祥事が相次いで起つたでしよう。これはやはり国そのものが隷属的国家に成り下つているところから来るウミみたいなものだと思いますね。あの乱斗事件にしてからが、なるほど日本人のことに政治家たちの十二才的低劣さの現れかもしれぬが、私はどうもそれだけでは割切れないように思う。低劣さもさることながらそれがあんな形で現れるのは、やはりこの国の政治の中に日本人の意志だけでは動かない見えない大きな外力が入り込んでいるその現れだと思いますね。紐つき国会の苦悶ですよ。

汚職をなくす根本策は

連座制の強化

△齋藤 第十九国会が六月三日以降有効と云う説と無効という説がありますが、先生はどうお考えですか。

△中野 法律的には有効と云うことがいえるかもしれませんが、常識としては有効とは考えられませんね。法律的にも学者の中で有効を云つているのは佐々木惣一氏一人ぐらいではないでしようか。

△齋藤 四月の末に私ども、同盟の総会がございまして、吉田内閣総辞職要求の決議をいたしました。

それをもつてゆきましたところ緒方副総理が、「吉田内閣不信任案は否決されたではないか、つまりこれは吉田内閣が国民に支持されている證拠である」とふんぞりかへるんです。これについて先生の御意見は？

△中野 たしかに国会の議場内だけでは、不信任案は否決されたんですがね、僕はこう思うんですよ改進党という政党、政党と呼べるかどうかわからないこの改進党が吉田内閣を続けさせていると云えますね。不信任案上程のときも二十名欠席しているでしよう。国会がはじまる前は野党的な気勢をあげていて、国会が終る頃は完全に与党的になつているんですからね実際困つた存在ですよ。

△齋藤 今度の国会乱斗事件で婦人議員がジヤーナリズムにクローズアップされていますが……

△中野 面白おかしい意味でクローズアップされるんでしようね

△齋藤 汚職は保守党に多いのですが、これについての御意見は？

△中野 たとえばいまの革新政党が長い間政権をもつた場合汚職をしないとはいいきれませんね。汚職をなくすには、連座制を強化して選挙に金のかからないようにする以外ないでしよう。イギリスなどもこの連座制強化で政治を腐敗から救つたんですからね。

△齋藤 若し解散になつた場合再び同じような顔ぶれが出てくるのではないかと心配するむきもあります。今度の乱斗で社会党はマイナスになつたと、ワシントン筋でもいつていますが…

△中野 総選挙が行われて、社会党が政府をつくるようになつても政局の不安定は続くでしような。長い眼で有権者の自覚をまつより しかたないでしよう。すぐにどうするという政局安定の極め手はないわけですよ。この前の衆議院選挙のとき、社会党への投票が全投票の三割を超えていますよ。片山内閣成立のときだつてたしか投票率は三割は超えていませんでしたよ。今度選挙があれば自由党は汚職があるからマイナスになるでしよう。

△齋藤 吉田首相の外遊についでは？

△中野 吉田さんの外遊そのものについては不賛成ではありませんね。諸外国をまわつて、世界のうごきがどうなつているか大いに認識して貰いたいと思います。殊にネール首相などとはよく話しあつて貰いたいものです。ただ、吉田さんが外遊についてとつた態度は困ります。前日まで未定なんて人を喰つたことといい、そのやり方が腑に落ちませんね。

△齋藤 いつたいいまのこの国会をどうしたらよいでしよう。

△中野 解散するよりほか解決策がないと思います。

地道な啓蒙が大切

△齋藤 最後に婦人有権者に対して要望をおきかせ頂けませんか

△中野 この婦人有権者同盟の機関紙を続んでいるような婦人達には何もいうことはありませんね。みんなわかりきつているんですからね。新聞も読まないような婦人達に、婦人有権者同盟の会員の方々が地道に啓蒙なさつて頂くんですね。

公明選擧

常時啓發協議會

七月二十一日—二十三日間・於日本青年館

公明選挙連盟、都道府県選挙管理委員会連合会、自治庁等によつて構成されている公明選挙常時啓発協議会は、七月二十一日から二十三日までの三日間、日本青年館で開催することに決定した。

出席者は青年層、都道府県選管選挙主任等であり講師並びに題目は次の通り。

憲法と選挙（国立国会図書館長、金森徳次郎氏）
選挙運動と取締（法務省刑事局検事・石井春水氏）
公明選挙運動の方針（公明挙連盟常務理事、安積得也氏）
公民館活動について（全国公民館連絡協議会々長、瀧野定一氏）
共同研修の理論（お茶の水女子大助教授、吉田昇氏）
共同研修の実際的指導（文部省社会教育官、小和田武紀氏）
広報活動について（上智大学講師樋上亮一氏）

講師の講議のほか協議として政党政治の在り方が予定されている。

なお、青年代表の中に婦人が含まれ難いので婦人側の要望により全国七ブロックより卅才以下の婦人を一名づつ代表として選出することになり、四国、九州の二地方の代表選出は本同盟で委任された。

お贈答に お来客に お茶一服に
小ざさのもなか
小ざさの本煉（ようかん）

お買物は
新宿 伊勢丹

良書推薦

日本の再軍備 どうする？

有田八郎著

かつての外相で憲法擁護国民連合生みの親である著者は再軍備に反対である。その理由が必ずしも全面的に完璧だとは言えないにしても、一読をすゝめたい書である。目先きのソロバンだけで日本のかつての軍国主義の諸要素を利用する者は間もなく法外に高い勘定を支払わされることを覚悟しなければならないとし、軍備不要、イニシアチーヴがどこの国にあつたにせよ平和憲法はあくまで守らなければならぬと結論している。B六版、一一三頁、八〇円、手頃で内容も読み易い（法政大学出版局刊）

あの頃のこと

—呉越同舟でおよばれ—

K.I.

「あの頃のこと」おもしろく拝読。昔を語つたり、昔を楽しむのは年のせいですが、空腹をかかえて学校から帰えり、すぐと飛びついたお八つのことは、幾つになつてもなつかしいのと同じに、かつてたずさわつた運動の思い出もいいものです。雀百までさ、と片づけられるところでしようが「あの頃のこと」に飛び入りの前置きです。

ごみの映画や劇のあとで、市が慰労をかねて懇談会を、ごみつぽくない 清澄公園 の涼亭で開いてくれました。東京市政浄化連盟という婦人団体の共同体をつくつていた御婦人方が夏のさかりの清遊で、サンドイツチに冷たい紅茶などの御馳走になつてから、白麻服の局長や課長と庭園を散策し、やがて池に舟を浮べて撮影となりました。皆が乗りこむのをみているうちに「呉越同舟ね」と市側の口から出ました。市側の人は、けげんな顔を向けましたが、金子さんは「フム、ほんと、ほんと」と首をむやみに振つてうなづいていました。婦人運動の各派の合流も珍らしかつたし、お役所と婦人の共同という事も全く珍しかつたときでした。労働省ができて、婦人少年局があつて、婦人の局長がいて婦人週間を主催する現在にくらべて、二十年の歳月は、婦人にとつて悪るくばかりは進んでいなかつたわけです。

「サンデー毎日」かで、市川さんが、中野好夫氏との対談で当時を回想して、「社会主義者の人達は社会主義の社会が出来ればそういう問題は解決 する、婦選 運動だけやるのは結局現在の社会を認めることになる、だからむしろ敵側に属するんだというわけでずい分こつぴどくやつつけられました」といつておられましたが、この思想この空気は相当強く、婦選運動は大部分の男性には喜こばれず、左翼陣営からは小ブルジヨア的だと軽く扱われていたような工合でした。

無産婦人同盟につづいて社会大衆婦人同盟の一員としてこの共同委員会に出ていた私なども、入つては叱られ、出ては「無産さん」でいぢめられ（というほどでもなかつたかな）という形でした。しかし心中 ひそかに「最後に笑う者が最もよく笑う者である」という言葉を信じて、みずからを慰めていましたが、その慰めがあまりにも利きすぎて、二十年を経た今でも笑い得ないのは残念です。

今日の婦人有権者同盟になる捨石だつた、この時代の婦選獲得同盟はまことに張りきつた活動ぶりでした。資金集めには観劇会もやれば印刷所も（但し三畳敷の工場）やる。牛乳配達もするし、ズロースも売る。雑誌にも古典文学から飜訳、時評、座談会の類まで八面六臂の働きでした。

第一回婦選大会ごろは、まだおぼつこい手際でしたが、そこへ「無産さん」が元気よく、少々皮へびの恰好で乗りこんでおさわがせしました。その帰えりにお土産袋をもらつたのでしたが、中にはパンフレット類にまじつて石鹸が入つていたので「顔を洗つて出なおせという司会者側のおもわくであろう」と、私はその傍聴記にかきました。この筆法でいくと、昨今の議会には、広沢虎造の名調子「馬鹿は死なゝきや……」のレコードでもおくりますか。（から子）

明るい話

神奈川県足柄上郡福沢村では去る五月、汚職を行つた村長をリコールすべく村民に署名運動を展開中、たまたま本同盟斎藤会長の講演と、「みんなで立ち上つて疑獄や汚職をなくしましよう」のビラの配布が行われた。これがみえない圧力になつたのか、署名〆切りの寸前、村長自ら辞表を提出、村は明るく再出発したということである。

事業部だより

近日中に洗剤ミラクルの見本及びポスターをお送りします。各支部では御宣伝、御利用下さいませ。

アサノセメント
日本セメント株式会社
取締役社長 井上英熙
本社 東京都千代田区大手町二丁目九番地

専売特許 富久カマド 三河土器の王座
▼燃料の節約
▼燃料は何でも可
▼時間の節約
▼火災防止
▼使用簡便
▼おいしい御飯
我が富久カマドは、奥部に通風孔を持ち、前面に煙出し孔を穿ち煙筒があるので、火焔は釜尻の奥より全面を覆つて、平均に熱度を与えるので、チンバ飯をたく憂いがありません。又火焔のゆくえがはつきりわかるから旧カマドにありがちな、後部のカベの破れ目などから火焔が壁に流れて火災を起す危険はなく他の類似品の追随を許さぬ優秀品です。
発売元 愛知県碧南市新川町 電話（碧南）五一番 富久商會

営業種目 精製糖 パン用イースト 焼酎・倉庫
大日本製糖株式會社
取締役社長 藤山愛一郎
本社 東京都千代田区丸ノ内一ノ四
工場 横浜、堺、門司
営業所 東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、門司

味日本一
味がよくて割のきく
ヤマサ醤油

特集 会員の聲

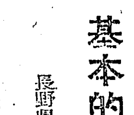

基本的人権について

長野県坂城支部 北澤君枝

今年頭初、恒藤博士が〃基本的人権の思想について〃と題して天皇に御進講されたそうですが、基本的人権を蹂躙する最大の行為は戦争であります。今や国を挙げて再軍備是非論の渦中、多数国民の反対論にも耳もかさず、一部政治家のあらゆる手段によって着々準備は進められて居る折、この進講は誠に時宜を得たものと感服せずには居られませんでした。大東亜戦争宣戦の御前会議で天皇は〃四方の海皆はらからと思ふ世に、など波風の立ちさわぐらん〃と明治天皇御製を御朗読遊ばされたとの御事、尚戦後、細川護貞氏の〃情報天皇に達せず〃を読むに及び天皇と国民を無視し、あれだけの悲惨な経験を経ても、尚改まらない日本の指導者の横暴に歯ぎしりせずには居られません。如何に強引に押切って形ばかりは整えても魂の納まらない民衆のことに居りますことを吉田さんはキモに銘じて頂きましょう。

尚政府はアメリカから色々な武器を借り受けるそうですが、時々刻々科学進歩の目覚しい現在、九年前にたった一発の原爆のためにあえなく血涙をのんで鉾を納めたこと、よもやお忘れはないでしょう。それどころか地球の裏側で放った水爆の飛沫にさえ、戦いて雨水の検査をしている現状を再軍備当事者は何と見られますか。

内憂外患交々至るこのおり、庶民には想像もつかぬ莫大なカサの国費を投じて首相は外遊されるそうですが、何の目的か、又おみやげは何か、国民の代表である衆参議員はシカと確めねばなりません。

祖国愛の熱誠にもえる私達は、政府の如何なる巧妙な手段にも動ずる事なく、やがて来るべき憲法改正の国民投票の際は挙って反対投票を致しましょう。これが祖国を護る最後の手段であり、地球上に平和をもたらす礎石となることを疑いません。

憲法の骨子である基本的人権の尊厳は、平和社会に於てのみ護られるものではないでしょうか。

婦人議員を 苛酷に責めるな

目黒区 平岩ゆき子

あまりといえばあまりの乱斗国会のありさま、情ないやら、憤ろしいやら、どうにもやりきれぬ思いでございましたら、同盟で、早速国会に働きかけて居られるとか新聞で拝見して本当に心強く存じました。

国政の腐敗はもとよりのことですが、私が心配でたまりませんのはたしかにどんな理由であったにせよ、婦人議員の議長席占拠はよくなかったと思いますが、私たち女性が男と一緒になって、どんなに大きくとも婦人の努力や功績はみとめずにけなしつけ、過失とあらばどんな小さな事でも、婦人であるがために嘲るという、情けない因習に支配され、婦人議員のみを他より過大に非難し、不信をつのらせ、婦人議員の大量後退、ひいては婦人の既得権のそう失をまねきはしないかということです。今度の事件が婦人議員の進出に大きなマイナスとならぬよう、どうぞ同盟はしっかり頑張って下さいませ。おねがいいたします。

国民が議会政治に絶望してなげだせば国民全体の権利の自殺行為ですが、女性が婦人議員に絶望してしまえば、民主々義の確立されていず、女性の権利剥奪に熱心な男ばかりの現状でどうなるか判っていないらしい、家庭婦人の声をきくと、なさけないだけではすまないと思うのでございます。

男議員より乱斗にまきこまれても、婦人議員の方が議員としてははるかにましであり、まして私達の代表とあれば、私達はもっと辛棒強く大らかに対していいのではないでしょうか。同性に対してのみ、妙に感情的で行きすぎた非難をあびせるのは、自分の首をしめることになりますし、そうでなくても一切の条件を考えず結果のみを苛酷に批判する男達がいるのですから、それでは婦人は益に踊らされたといえ、あまりにかわいそうです。

同盟はどうぞ国会の責任を問われると共に、乱斗事件が婦人議員をたたき落すための口実とされぬよう、御努力下さいませ。

「ごじ」という名のサイレン

岐阜県多治見支部 加藤梅子

満一才の女の児は
サイレンのことを「ごじ」という
朝でも昼でもサイレンが鳴ると
「ごじ」が鳴ってる――という。
九時から五時まで母親たちは歯を喰しばって働き
終業のサイレンが鳴るとホッとして
「あゝ五時だ！」といっせいにいう。
一日の激しい労働とつかれ
それから解放される歓び
複雑な感情を含めた「五時」
母親と一緒に一日中工場にいる児
幼い脳髄にこのことばが そっくりそのまゝ意味と感情を
深くつたえて灼きついている。

さまざまの伝統や苦悩から
貧困や恐怖から
わたくしたちが解放される「ごじ」は
いつ鳴りひびくだろう
微かに切れた梅雨空の下
丘の畑に立っておばあさんは考える――。

主権の自覚

東京新宿支部 羽原綾子

国の政治は国民全体を幸福に導くものでなければならない。一方的なものであり、一部の人だけの幸福をのみもたらすものであっては困る。そのためには個人が正しい政治意識をもち、自分の代表者を正しく選ばなければならない。これは民主政治の常識として誰でもが知っていることであるが、知っているというだけでは何もならないのであって、我々が主権を行使する際、つまり選挙のとき、この知識を生かすことが大切である。ところが現在の政治をみると国民の一人一人がこの知識を生かさないで居ることが歴然と現れている。

汚職国会も、もとをただせば責任の一半は有権者にも連なって来る。

主権の行使をおろそかにするのは自分の生活、国全体の生活をおろそかにすることである。一票をいれるとき個人の自覚があったかなかったかは、国会の上に、私達の生活の上にすぐ現れる。

逆コースを押しすゝめるのも、止めるのもみんな一票をいれる私達の手であることを思うと、有権者同盟の一員として、はっきりした自覚の上に立ってさらに前進しようと思う。

本部通信

末端啓蒙に努力 巡回講演会遂次開催

同盟ではさきに方針として、巡回講演会を数多く持ち、末端啓蒙に努力する事とし実行に移したものである。江戸川、世田ケ谷地区で政治教育、組織拡充のための講演会を開催したが、更に、府中市の選挙管理委員会の後援を得て、来る七月三日、府中市に於いて「婦人議員に政局を訊く会」を開催の予定。なお、青梅市、八王子市等も日を追うて開催の予定であり目下準備中である。

従来、同盟は都内中央にてこの種の講演会を開催していたが、末端の政治教育のためには、地方に於けるこの種の講演会開催の意義がきわめて大なので、本部今年

第三回常任委員会

日時 六月五日（土）午後二時―五時

場所 婦選会館

出席者 斉藤、渡辺、西村、加藤、前島、大月、松生、高橋、野村、荒巻、伊藤、鶴田、吉田、松崎

決定事項

一、東京都下、三多摩地区を啓蒙するため、府中、八王子、青梅で巡回講演会開催予定。

二、リフレット「基本的人権の擁護」を一部十円にて発行の予定。渡辺けい子氏原稿執筆、序文は市川房枝氏におねがいする。なお、原稿脱稿次第臨時常任委員会開催。

三、夏期大学を八月に開催する。

四、仮称「雲の座を守る会」を秋頃開催の予定。責任者、西村、高橋、野村、伊藤、荒巻。

五、婦人平和集会には、同盟としては参加しないが個人参加は自由。

六、暑中見舞絵入り葉書作成を吉田氏に一任。

七、支部組織の手引作成、組織委員会一任。

八、議会乱斗事件についての声明書、斎藤、渡辺、両氏に一任。

九、常設委員会委員補充

常任委員、支部長合同会議

日時、六月十四日 午後七―八時

場所 東京ＹＷＣＡ

出席者 斎藤、渡辺、加藤、松生、高橋千、前島、伊藤、野村、森、落合、吉田、手島、山中、高山、高橋み、石和田、松井、西沢

決定事項

十九国会の醜状は国民として堪えがたい。さきに同盟では声明書を発表したが、さらに成るべく解散要求の婦人大会を開催すべく、その準備委員に次の諸氏を挙げ具体的な方法はすべて準備会一任とする。

委員長、渡辺、委員、斎藤、西村、高橋千、森、野村、伊藤、高橋み、山中。なお準備会の第一回会合は六月十六日。

臨時常任委員会

日時 六月二十一日、午前十時―十二時

場所 婦選会館

出席者 斎藤、渡辺、高橋、伊藤、森、加藤、前島、吉田、野村、南条

決定事項

一、リフレット「基本的人権の擁護」の原稿を決定。菊版十二頁 販価十円

二、支部組織の手引再版百部

三、府中市に於いて講演会開催のため、七月の定例常任委員会は七月十日に延期。

四、暑中見舞の葉書は一枚五円で注文をうける。

五、衆院解散にそなえ、選挙の手引をいつでも原稿の印刷に附せる様用意する。

六、スライドの件は、石島氏の原稿を支部へ流し、支部で絵をかく人に適当に描いてもらう。

七、夏期大学の件は別項通り決定

八、財務確立の件

九、内閣退陣のビラ配布

十、婦選の歌レコード吹込みの件

近江絹糸の人権争議に対して声明

労働争議以前の問題として、「人権争議」と騒がれている近江絹糸の争議に対して、本同盟では七月一日会社側の反省を求めると共に、新組合側に対して激励の声明を行うことに決定した。

六月の時局研究会

去る六月十九日、新宿文化会館に於いて、日本婦人平和協会と共催にて「最近の国際情勢」と題して共同通信者欧亜部長蝋山芳郎氏からお話を伺い、盛会であった。

支部通信

世田ケ谷支部 （石和田）

前号でお知らせしたように世田ケ谷支部主催の政治をきれいにする会は、次の写真にみられるように会場溢れるばかりの盛会であった。

新宿支部総会 （高山）

六月十日午後一時から新宿支部第一年度総会を、会員廿一名参集して婦選会館で開催、本部から、渡辺副会長、加藤会計の両氏、来賓として杉並、港、文京各支部長の御出席と特に市川先生がお見えになり、御懇談のひとゝきをいたゞきましたことを一同にて感謝いたしました。

過去一年を顧みますと、支部結成の時は会員三十一名でありましたが、現在では九十名に増加、賛助員四名獲得、資金面も、市川先生御好意の毛糸販売利潤により、本部へ五千円の寄贈をし、なお八千余円の繰越金が出来ました事などは私どもの大いなるよろこびでございます。今年は大いに勇気を奮い起し、会員の増加運動を成し遂げようと一同で堅く誓い、これを実現させる為に「もより会」を月一回乃至二ケ月三回開催すること、賛助員八名を責任分担により獲得すること等々申し合せをいたしました。なおこの総会で次の新役員を決めました。

支部長 高山文子
副支部長 折橋八重
書記 羽原綾子 森 美子
会計 中村とめ・佐藤治子

渋谷支部総會 （大橋）

六月十四日午後一時より総会開催。総会終了後本部より斎藤会長においで頂き、「乱斗国会」の批判をうかがう。

なお、二十九年度新役員は次の諸氏。

支部長 小川藤枝
副支部長 大田原キミ子
会計 石沢久子、岡里花子
書記 大橋寿美

芝浦支部 （高橋）

六月十七日本部より高橋千代氏を迎えて、警察法案、その他日常生活に関しての種々おききする。盛会であった。

新会員紹介は紙面の都合で来号まわしになりました。悪しからず

悪質なる事前運動の例をお知らせ下さい

総選挙ならびに来年の地方選挙にそなえて悪質なる事前運動が猛烈に行われている模様です。

御承知の国会汚職をはじめ、末端議員の汚職に到るまでその腐敗は止まるところを知らない有様です。これは買収、供応等金のかかる選挙に原因していることは明かなことです。

同盟では連座制の強化は勿論、大々的な選挙浄化運動を展開したいと思います。

つきましては、その資料に供するため、事前運動の具体的な実例及び証拠物（例えば手拭とかその他の品物等）を本部まで至急御報告、お届け下さるようおねがいいたします。各支部は勿論、会員の皆さまにも御協力の程おねがいいたします。

一九五四年七月一日

出版調査委員長
松生徳子

【暑中見舞ハガキ実物見本】

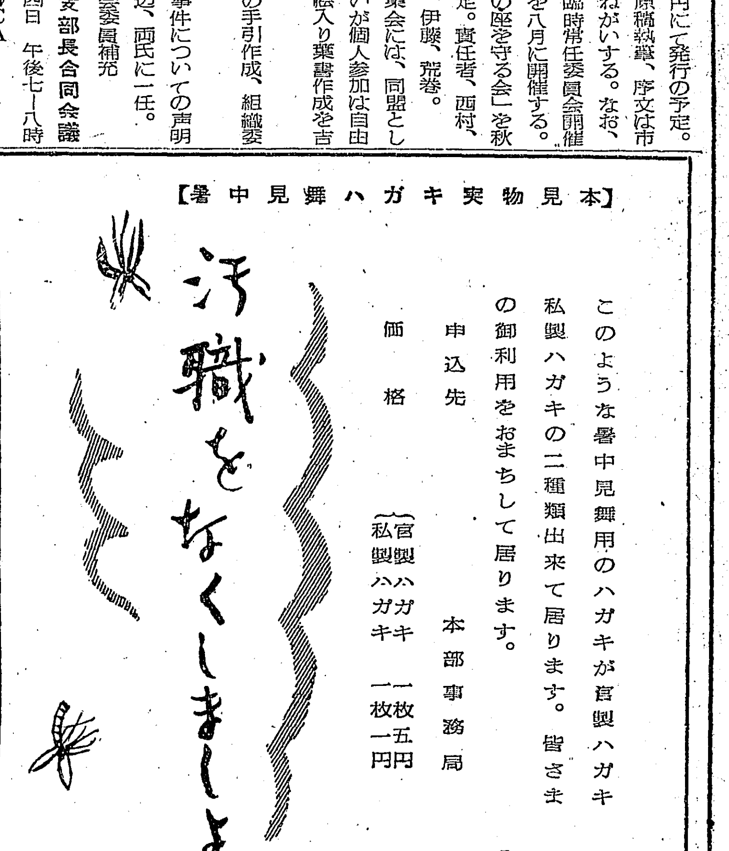
汚職をなくしましょう
日本婦人有権者同盟

このような暑中見舞用のハガキが官製ハガキ私製ハガキの二種類出来て居ります。皆さまの御利用をおまちして居ります。

申込先 本部事務局
価格 官製ハガキ 一枚五円
　　 私製ハガキ 一枚一円

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5—chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

---

（1）第9巻 第8號 （昭和22年8月21日 第三種郵便物認可） 婦人有権者 昭和29年8月1日発行 （毎月一回 一日発行）

婦人有権者

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません

一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

8月号主要目次

主張……………………（一）
十九国会報告…………（一）
国内の政治問題………（二）
さんしょうの実………（二）
原子力の利用について……（三）
連座制強化の共同声明……（四）
あの頃のこと…………（四）
相談欄…………………（四）
末端啓蒙に本支部努力……（五）
めざましい各支部活動……（六）

第十九國會報告

重要法案について

参議院議員 市川房枝

自衛隊法

第十九国会に於いて第一に上げるべき重要法案は、自衛隊法である。いままでは保安隊と称していたのであるが、その名を変え、軍隊化を明確にしたもので、現在十一万五千の隊員を本年中に四万人ふやすことになっている。保安隊は国内の治安維持をうたっていたが、自衛隊の主なる目的は「海外からの直接侵略に対処する」といって居り、法的に軍隊化を明確にしたものである。警察予備隊、保安隊のときから、違憲論議が盛んであり、政府はあくまで「軍隊ではない」と答えて来たが、今度は軍隊であることを認めた。即ち「戦力なき軍隊」と云ったり、自衛のための軍隊は独立国としてあたりまえだと云っている。然し憲法第九条に（陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない）と明記されているので、政府の言葉は憲法違反をごまかすための言葉でしかない。

自衛隊法をめぐる 各黨・婦人議員のうごき

自衛隊法については衆議院では自由党、改進党が賛成し、参議院では自由党、改進党、緑風会の大部分の人が賛成し、政府原案通り可決した。この自衛隊法は、記名投票を行ったのであるが、改進党では、自由党よりも積極的な再軍備論であるにもかかわらず、二名（松原一彦、八木幸吉氏）の男性議員が敢然と反対投票をした。然るに自由党、改進党の婦人議員は全部賛成投票をしている。たとえ党議が賛成であっても、こうした法案にこそ婦人としての自主性に立って投票して貰いたかった。緑風会の婦人議員では、高良さんが反対、宮城さんが病気で欠席、奥さんは登院していたが欠席採決直後に姿を現した。無所属の長谷部氏と私は勿論反対した。

海外派兵禁止決議

参議院では自衛隊法成立の直後、海外派兵の禁止決議を満場一致で行うべく申しあわせが行われていた。ところがこの海外派兵禁止の決議を上程したところ、過半数をもって成立した。満場一致の申しあわせにもかゝわらず、自由党の人が一人起立しなかったのである。海外派兵禁止は日本国民の総意であるところをアメリカにみせようとした決議であるにもかゝわらず、このような結果になってしまって、却ってこの決議を上程しない方がよいような結果になってしまったのである。

政府は海外派兵は行わないと云っていたが、意地の悪い質問にかかって馬脚を現した。

「たとえばロケット砲等で外国から日本を攻撃した際、どうするか」と問われ、「そうした場合には、ロケット砲の据えられている所まで出向く場合もある」といい「自衛隊員は公務員である、公務員には海外出張ということもある」といっている。

徴兵について

海外派兵と同時に心配なのは徴兵の問題である。

政府は現在のところその意志がないといっているが「一体現在の志願兵制度でどの位まで人員確保は可能なのか」と云われ「二十万人まで」と答えている。この裏をかえせば二十万人を超えれば徴兵制度にするということである。日本の軍隊の目標は三十二万五千とアメリカ側から要請されていることは周知の通りである。

自衛隊員を増加して行けば第一に経済的にやって行けない。自衛隊員一人を新に増加すれば武器をのぞいた食糧、被服、給料、兵舎等で年百万円かゝるが徴兵にすればタバコ銭だけでこと済むわけである。また必要な隊員をしかも質のよい自衛隊とするためには志願兵制度ではやって行けない。従って徴兵制度は必至という事になる。

憲法改正の問題

然し現在の憲法が存在する限り、徴兵も海外派兵も困難である。吉田さんは十九国会でも「現在のところ憲法改正の意志はない」といっているがすでに、自由党では岸信介氏を会長に、憲法改正調査会をして準備をすゝめているし、改進党においても、清瀬一郎氏が会長になって憲法調査会で改正準備をすゝめている。

憲法改正の発議は先ず国会で三分の二以上の賛成がなければ成立せず、現状では衆議院では三分の二以上の賛成で通過する。然し参議院でははっきりしない。自衛隊法の可決の際、それとなく頭かずを読んだら三分の一以上反対者があった。これは緑風会の中で何人反対するかで決定するものであり楽観を許さない。普通の法律は衆議院の議決が重くみられるが、憲法改正の際のみは衆議院と参議院が同じ権利があるので、参議院で三分の二以上の賛成者がなければ憲法改正は成立しない。こうして国会を通過したものを更に国民投票に付さなければならない。その際若し一人でも反対者が多ければ、改正は成立しない。そこで私達は先ず一人でも多くの憲法改正反対議員を議会に送るべきであり、国民投票になった場合は多数が反対投票し、否決したいと思うのである。なお、国民投票についての法律はまだ出来ていない。

教育二法案

文部省側、無所属議員を個々面接

教育二法案については、日教組は勿論言論機関、ＰＴＡがあげて反対したが衆議院においてはむしろ改悪されて、参議院に送付されて来た。参議院においては保守系の緑風会の中にも政府原案に反対者があり、拡大解釈のおそれある「ための」を削り、更に刑事罰を行政罰に修正成立させた。私は日教組がゆきすぎを反省することは望むが、この法律を作る必要を認めないのであるが、修正案成立の可能性があったので修正案に賛成した。この本会議が開かれて討論の最中に、文部省の顔見知りの役人が是非会いたいと云って議場外へ呼び出された。文部省側の観測だと三票の差で修正案が通る見込みなので、政府原案に賛成でなければ、棄権か欠席かして欲しいというのであり、私は信念によって行動しているのであるから、はっきりお断りしたが、文部省側は、無所属議員や緑風会議員を個々面接でくどいたようだ。参議院で修正された教育二法案は、衆議院の自由党では再び原案通り成立させようとするうごきがあったが世論が参議院を支持し、かつ緑風会をおこらせては、今後まずいという意見があって参議院の修正をみとめた。

この教育二法案を成立させるべく文部省側及自由党は躍起になっていたようだが、私が国会に入って、政府に対して勝った感じをもったのは、このときが初めてであった。

私は六月三日の乱斗国会を終始みていたが、あの乱斗さわぎの中で会期が延長されたとは認めがたいので、六月三日以降の延長国会には出席しなかった。

十九国会は日本の今後を決定した国会だと云える。敗戦後、日本は民主々義国家、文化国家、平和国家を目標として進んで来たが独立前後に立ち止りちょっと横を向いてしまった。ところが十九国会では、完全にまわれ右をしてすっかり後向きになって元来た途へ後戻りを初めたのである。このまゝどんどん歩いて行けば、かつて戦争中及戦争前の時代へそのまゝ戻り日本は再び過去の悲劇をくりかえすことになる。主権は国民にあるのだから、私達はこのまゝ後向きに歩かせてはならない。それは有権者の覚悟で可能なのである。

警察法改正案

次に重要法案としては警察法の改正案があったがこれは、六月四日以降の自由党、改進党、緑風会ばかりの変則国会で成立してしまった。

連座制の強化

……私の提案した法案……

汚職のやかましいとき、私はかねてからの念願であった連座制強化の法案を、無所属議員の長谷部広子氏を誘って二人で提案した。これが各新聞紙に大きく扱われたため国会内ではスタンドプレーだなどと悪口を云われた。この私共の案には、参議院では、社会党も緑風会、改進党も支持を表明したが、自由党では二つの理由をあげて難色を示している。

一つは、連座制は封建制の遺物であるということ、つまり、選挙事務長だの出納責任者だのの責任を候補者が負うのは人権無視だというこうした言葉を自由党さんから聞こうとは思わなかったと笑ったが、も一つは、対立候補者がスパイを放ってわざわざ選挙違反をさせて、当選無効にするというのだが、これも考えてみれば可笑な理屈だ。

なお緑風会においては会期が延長されてから、連座制の強化高級公務員の立候補制限、知事の三選禁止、小選挙区制を含めた選挙法改正案を提出した。私の出した法案の大部分を含んでいるから、緑風会案と合併したらという話があった。私の出したのは、ごくかんたんなものであり、採否がすぐきまるものであるから早速審議してほしい旨申入れしたところ、私だけのを審議するのなら緑風会も自由党も反対だといっていたが結局国会終了後も継続審議をすることになった。

衆議院では政治資金規制法と連座制の強化の公聴会をもったところ前田多門氏、蝋山政道氏をはじめ出席者全部が連座制の強化賛成を強調したが、受けとる方の側はあまり賛成でないようだった。

乱斗国会の後始末として七月中旬臨時国会を開くことになっていたが、連座制はその自粛国会で審議される筈である。

なお、この他、労働委員として他の委員の方々と一緒にけい肺法や、労働基準法の一部改正案等を出し、成立したものも、継続審議になったものもある。

（去る七月十八日参議院会館、第一会議室で開かれた市川房枝報告会の講演要旨（文責在記者））

（主張）

内閣は総辞職し 國會は解散せよ

「海行かば造船汚職、陸行かば陸運汚職」と三歳の童もうたう程、汚職に対する憤激で世論の沸騰した第十九国会の半ば私共は政治啓蒙の立場から吉田内閣の退陣を求め、地方支部代表をまじえた同盟代表が、政府並びに関係当局者に決議文を手交した。その時の事、面接に出た緒方副総理から、「吉田内閣不信任案が否決された事は吉田内閣が国民から信任されている証拠である……」とふんぞりかえられて、一同切歯扼腕したのであった。

その後間もなく、六、三事件に接して、同盟は再び内閣の退陣を要求し、併せて「国会は謙虚な態度で国民の審判を受けよ」と解散の要望をしたのであったが、今日に到るまで、実現をみていない。否それ処か政府与党は国民大衆の窮乏化をよそに内閣延命工作を策して強引な居坐りをつゞけている。他方又、改進党、左右両社会党等の野党は世論に同調して、内閣の退陣は勿論、国会解散の叫びをあげつつあるが、その声には、内閣不信任案を否決に導いた弱さ、いわば、足もとをみすかされた弱さがみられるのは、主権者たる私共のひがめとばかりはいいきれまい。

乱斗国会のあと、与野党とも、次期国会を「自粛国会」と銘打って、一連の「自粛立法」――連座制強化等を骨子とする公職選挙法改正案、常任委員会制度に検討を加えた国会法改正案、政治資金規制法案等を用意しつつありと喧伝しているが肝心のその国会はいつ開かれるのか、見透しはつきかねる現状である。

併し乍ら、世論は既に吉田内閣をはなれ、現国会をはなれている。自粛立法の実現が困難ならば、それはあとまわしにしても仕方がない。兎にも角にも、速やかに臨時国会を開いて何はともあれまず解散の実をあげる事が、国会自粛の第一歩であろう。速やかに内閣は総辞職し、国会は解散せよ。（斎藤きえ）

暑中御見舞申上げます

（申込順）

竹内茂代
東京都新宿区三光町一

たかむれ
高群逸枝
東京都世田谷区
世田谷四の五六二

深尾須磨子
水爆実験への怒りを永遠のものにしましょう
東京都新宿区柏木四の九六五

日本婦人平和協会
（ＷＩＬ日本支部）
会長 上代たの
東京都世田谷区
祖師ケ谷二の一三三一

日本婦人平和協会
（ＷＩＬ日本支部）
副会長 菅支那子
東京都文京区高田豊川町三七

日本婦人平和協会
（ＷＩＬ日本支部）
幹事 吉井千賀子
千葉県松戸市平潟二一七五

雑誌「ニューエイジ」編集長
村岡花子
東京都大田区新井宿六の六一三
電話（76）〇八七〇
連絡場所（午後五時迄）
中央区銀座教文館ビル六階
「ニューエイジ社」
電話（56）八四四六

改進党組織副委員長
改進党婦人部長
参議院議員
紅露みつ
東京都目黒区[illegible]番町八六
電話（78）四二三五

改進党婦人部副部長
竹田菊
東京都世田谷区
玉川等々力町三の一九六
電話 玉川三二一〇

参議院議員
全国繊維産業労働組合顧問
赤松常子
東京都世田谷区船橋町四三七

平塚らいてう
東京都世田谷区成城町三六四
電話（41）八四一五

丸岡秀子
東京都世田谷区船橋町一三九

参議院議員
婦人問題研究会会長
国際家族計画連盟副会長
加藤シヅエ
東京都品川区小山七ノ五一三
電話（78）一〇五八

衆議院議員
山口シヅエ
東京都台東区竹町一三五番地
電話（83）九二五一～九二五五

都政のため及ばず乍ら努力いたして居ります。此上とも皆様の御指導をお願い申上げます。
東京都議会議員
村上ヒデ
東京都港区芝高輪西台町一
電話（45）三五五〇

医療婦人友の会会長
井上なつゑ
東京都杉並区高円寺一の一四

全国地域婦人団体連絡協議会理事長
全国未亡人団体協議会事務局長
山高しげり
東京都世田谷区上馬町二の八五

参議院議員
藤原道子
静岡県沼津市
大岡字坂下二八八の一五

石島菊枝
東京都豊島区駒込一の九九
駒込住宅四三四号

山田わか

婦人有權者

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません

一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

8月号主要目次

主張……（一）
十九国会報告……（一）
国内の政治問題……（二）
さんしようの実……（二）
原子力の利用について……（三）
連座制強化の共同声明……（四）
あの頃のこと……（四）
相談欄……（四）
末端啓蒙に本支部努力……（五）
めざましい各支部活動……（六）

第十九國會報告

――重要法案について――

参議院議員　市川房枝

自衛隊法

第十九国会に於いて第一に上げるべき重要法案は、自衛隊法である。いままでは保安隊と称していたのであるが、その名を変え、軍隊化を明確にしたもので、現在十一万五千の隊員を本年中に四万人ふやすことになつている。保安隊は国内の治安維持をうたつていたが、自衛隊の主なる目的は「海外からの直接侵略に対処する」といつて居り、法的に軍隊化を明確にしたものである。警察予備隊、保安隊のときから、違憲論議が盛んであり、政府はあくまで「軍隊ではない」と答えて来たが、今度は軍隊であることを認めた。即ち「戦力なき軍隊」と云つたり、自衛のための軍隊は独立国としてあたりまえだと云つている。然し憲法第九条に（陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない）と明記されているので、政府の言葉は憲法違反をごまかすための言葉でしかない。

自衛隊法をめぐる各黨・婦人議員のうごき

自衛隊法については衆議院では、自由党、改進党が賛成し、参議院では自由党、改進党、緑風会の大部分の人が賛成し、政府原案通り可決した。この自衛隊法は、記名投票を行つたのであるが、改進党では、自由党よりも積極的な再軍備論であるにもかかわらず、二名（松原一彦、八木幸吉氏）の男性議員が敢然と反対投票をした。然るに自由党、改進党の婦人議員は全部賛成投票をしている。たとえ党議が賛成であつても、こうした法案にこそ婦人としての自主性に立つて投票して貰いたかつた。緑風会の婦人議員では、高良さんが反対、宮城さんが病気で欠席、奥さんは登院していたが欠席採決直後に姿を現した。無所属の長谷部氏と私は勿論反対した。

海外派兵禁止決議

参議院では自衛隊法成立の直後、海外派兵の禁止決議を満場一致で行うべく申しあわせが行われていた。ところがこの海外派兵禁止の決議を上程したところ、過半数をもつて成立した。満場一致の申しあわせにもかゝわらず、自由党の人が一人起立しなかつたのである。海外派兵禁止は日本国民の総意であるところをアメリカにみせようとした決議であるにもかゝわらず、このような結果になつてしまつて、却つてこの決議を上程しない方がよいような結果になつてしまつたのである。

政府は海外派兵は行わないと云つていたが、意地の悪い質問にかかつて馬脚を現した。

「たとえばロケット砲等で外国から日本を攻撃した際、どうするか」と問われ、「そうした場合には、ロケット砲の据えられている所まで出向く場合もある」といい「自衛隊員は公務員である、公務員には海外出張ということもある」といつている。

徴兵について

海外派兵と同時に心配なのは徴兵の問題である。

政府は現在のところその意志がないといつているが「一体現在の志願兵制度でどの位まで人員確保は可能なのか」と云われ「二十万人まで」と答えている。この裏をかえせば二十万人を超えれば徴兵制度にするということである。日本の軍隊の目標は三十二万五千とアメリカ側から要請されていることは周知の通りである。

自衛隊員を増加して行けば第一に経済的にやつて行けない。自衛隊員一人を新に増加すれば武器をのぞいた食糧、被服、給料、兵舎等で年百万円かゝるが徴兵にすればタバコ銭だけでこと済むわけである。また必要な隊員をしかも質のよい自衛隊とするためには志願兵制度ではやつて行けない。従つて徴兵制度は必至という事になる。

憲法改正の問題

然し現在の憲法が存在する限り、徴兵も海外派兵も困難である。吉田さんは十九国会でも「現在のところ憲法改正の意志はない」といつているがすでに、自由党では岸信介氏を会長に、憲法改正調査会をして準備をすゝめているし、改進党においても、清瀬一郎氏が会長になつて憲法調査会で改正準備をすゝめている

憲法改正の発議は先ず国会で三分の二以上の賛成がなければ成立せず、現状では衆議院では三分の二以上の賛成で通過する。然し参議院でははつきりしない。自衛隊法の可決の際、それとなく頭かずを読んだら三分の一以上反対者があつた。これは緑風会の中で何人反対するかで決定するものであり楽観を許さない。普通の法律は衆議院の議決が重くみられるが、憲法改正の際のみは衆議院と参議院が同じ権利があるので、参議院で三分の二以上の賛成者がなければ憲法改正は成立しない。

憲法改正はこうして国会を通過したものを更に国民投票に付さなければならない。その際若し一人でも反対者が多ければ、改正は成立しない。そこで私達は先ず一人も多くの憲法改正反対議員を議会に送るべきであり、国民投票になつた場合は多数が反対投票し、否決したいと思うのである。なお、国民投票についての法律はまだ出来ていない。

教育二法案

文部省側、無所属議員を個々面接

教育二法案については、日教組は勿論言論機関、PTAがあげて反対したが衆議院においてはむしろ改悪されて、参議院に送付されて来た。参議院においては保守系の緑風会の中にも政府原案に反対者があり、拡大解釈のおそれある「ための」を削り、更に刑事罰を行政罰に修正成立させた。私は日教組がゆきすぎを反省することは望むが、この法律を作る必要を認めないのであるが、修正案成立の可能性があつたので修正案に賛成した。この本会議が開かれて討論の最中に、文部省の顔見知りの役人が是非会いたいと云つて議場外へ呼び出された。文部省側の観測だと三票の差で修正案が通る見込みなので、政府原案に賛成でなければ、棄権か欠席かして欲しいというのであり、私は信念によつて行動しているのであるから、はつきりお断りしたが、文部省側は、無所属議員や緑風会議員を個々面接でくどいたようだ。参議院で修正された教育二法案は、衆議院の自由党では再び原案通り成立させようとするうごきがあつたが世論が参議院を支持し、かつ緑風会をおこらせては、今後まづいという意見があつて参議院の修正をみとめた。

この教育二法案を成立させるべく文部省側及自由党は躍起になつていたようだが、私が国会に入つて、政府に対して勝つた感じをもつたのは、このときが初めてである。

警察法改正案

次に重要法案としては警察法の改正案があつたがこれは、六月四日以降の自由党、改進党、緑風会ばかりの変則国会で成立してしまつた。

私は六月三日の乱斗国会を終始みていたが、あの乱斗さわぎの中で会期が延長されたとは認めがたいので、六月三日以降の延長国会には出席しなかつた。

十九国会は日本の今後を決定した国会だと云える。敗戦後、日本は民主々義国家、文化国家、平和国家を目標として進んで来たが独立前後に立ち止りちよつと横を向いてしまつた。ところが十九国会では、完全にまわれ右をしてすつかり後向きになつて元来た途へ後戻りを初めたのである。このまゝどん〳〵歩いて行けば、かつて戦争中及戦争前の時代へそのまゝ戻り日本は再び過去の悲劇をくりかえすことになる。主権は国民にあるのだから、私達はこのまゝ後向きに歩かせてはならない。それは有権者の覚悟で可能なのである。

連座制の強化

……私の提案した法案……

汚職のやかましいとき、私はかねてからの念願であつた連座制強化の法案を、無所属議員の長谷部広子氏を誘つて二人で提案した。これが各新聞紙に大きく扱われたため国会内ではスタンドプレーだなどと悪口を云われた。この私共の案には、参議院では、社会党も緑風会、改進党も支持を表明したが、自由党では二つの理由をあげて難色を示している。

一つは、連座制は封建制の遺物であるということ、つまり、選挙事務長だの出納責任者だのの責任を候補者が負うのは人権無視だというこうした言葉を自由党さんから聞こうとは思わなかつたと笑つたが、もう一つは、対立候補者がスパイを放つてわざわざ選挙違反をさせて、当選無効にするというのだが、これも考えてみれば可笑な理屈だ。

なお緑風会においては会期が延長されてから、連座制の強化高級公務員の立候補制限、知事の三選禁止、小選挙区制を含めた選挙法改正案を提出した。私の出した法案の大部分を含んでいるから、緑風会案と合併したらという話があつた。私の出したのは、ごくかんたんなものであり、採否がすぐきまるものであるから早速審議してほしい旨申入れしたところ、私だけのを審議するのなら緑風会も自由党も反対だといつていたが結局国会終了後も継続審議をすることになつた。

衆議院では政治資金規制法と連座制の強化の公聴会をもつたところ前田多門氏、蝋山政道氏をはじめ出席者全部が連座制の強化賛成を強調したが、受けとる方の側はあまり賛成でないようだつた。

乱斗国会の後始末として七月中旬臨時国会を開くことになつていたが、連座制はその自粛国会で審議される筈である。

なお、この他、労働委員として他の委員の方々と一緒にけい肺法や、労働基準法の一部改正案等を出し、成立したものも、継続審議になつたものもある。

（去る七月十八日参議院会館、第一会議室で開かれた市川房枝報告会の講演要旨（文責在記者）

（主張）

「海行かば造船汚職、陸行かば陸運汚職」と三歳の童もうたう程、汚職に対する憤激で世論の沸騰した第十九国会の半ば私共は政治啓蒙の立場から吉田内閣の退陣を求め、地方支部代表をまじえた同盟代表が、政府並びに関係当局者に決議文を手交した。その時の事、面接に出た緒方副総理から、「吉田内閣不信任案が否決された事は吉田内閣が国民から信任されている證拠である……」とふんぞりかえられて、一同切歯扼腕したのであつた。

その後間もなく、六、三事件に接して、同盟は再び内閣の退陣を要求し、併せて「国会は謙虚な態度で国民の審判を受けよ」と解散の要望をしたのであつたが、今日に到るまで、実現をみていない。否それ処か政府与党は国民大衆の窮乏化をよそに内閣延命工作を策して強引な居坐りをつゞけている。他方又、改進党、左右両社会党等の野党は世論に同調して、内閣の退陣は勿論、国会解散の叫びをあげつつあるが、その声には、内閣不信任案を否決に導いた弱さ、いわば、足もとをみすかされた弱さがみられるのは、主権者たる私共のひがめとばかりはいいきれまい。

内閣は總辭職し　國會は解散せよ

とまれ、乱斗国会のあと、与野党とも、次期国会を「自粛国会」と銘打つて、一連の「自粛立法」――連座制強化等を骨子とする公職選挙法改正案、常任委員会制度に検討を加えた国会法改正案、政治資金規制法案等を用意しつつありと喧伝しているが肝心のその国会はいつ開かれるのか、見透しはつきかねる現状である。

併し乍ら、世論は既に吉田内閣をはなれ、現国会をはなれている。自粛立法の実現が困難ならば、それはあとまわしにしても仕方がない。兎にも角にも、速やかに臨時国会を開いて何はともあれまず解散の実をあげる事が、国会自粛の第一歩であろう。速やかに内閣は総辞職し、国会は解散せよ。（斎藤きえ）

暑中御見舞申上げます

（申込順）

竹内茂代
東京都新宿区三光町一

高群（たかむれ）逸枝
東京都世田谷区世田谷四の五六二

深尾須磨子
東京都新宿区柏木四の九六五
水爆実験への怒りを永遠のものにしましよう

日本婦人平和協会（WIL日本支部）
会長　上代たの
東京都世田谷区祖師ケ谷二の一三三

日本婦人平和協会（WIL日本支部）
副会長　菅支那子
東京都文京区高田豊川町三七

日本婦人平和協会（WIL日本支部）
幹事　吉井千賀子
千葉県松戸市平潟二一七五

雑誌「ニューエイジ」編集長
村岡花子
東京都大田区新井宿六の六一三
電話（76）〇八七〇
連絡場所（午後五時迄）
中央区銀座教文館ビル六階
「ニューエイジ社」
電話（56）八四四六

改進党組織副委員長
改進党婦人部長
参議院議員
紅露みつ
東京都目黒区鷹番町八六
電話（78）四三二五

改進党婦人部副部長
竹田菊
東京都世田谷区玉川等々力町三の一九六
電話　玉川三一〇

参議院議員
全国繊維産業労働組合顧問
赤松常子
東京都世田谷区船橋町四三七

平塚らいてう
東京都世田谷区成城町三六四
電話（41）八四一五

丸岡秀子
東京都世田谷区船橋町一三一九

参議院議員
婦人問題研究会会長
国際家族計画連盟副会長
加藤シヅエ
東京都品川区小山七ノ五一三
電話（78）一〇五八

衆議院議員
山口シヅエ
東京都台東区竹町一三五番地
電話（83）九一五一～九一五五

東京都議会議員
村上ヒデ
東京都港区芝高輪西台町一
電話（45）三五五〇
都政のため及ばず乍ら努力いたして居ります。此上とも皆様の御指導をお願い申上げます。

医療婦人友の会会長
井上なつゑ
東京都杉並区高円寺一の一四

全国地域婦人団体連絡協議会理事長
全国未亡人団体協議会事務局長
山高しげり
東京都世田谷区上馬町二の八五

参議院議員
藤原道子
静岡県沼津市大岡字坂下二八八の一五

石島菊枝
東京都豊島区駒込一の九九
駒込住宅四三四号

山田わか

特集　会員の聲

基本的人権について

長野県坂城支部　北澤君枝

今年頭初、恒藤博士が〃基本的人権の思想について〃と題して天皇に御進講されたそうですが、基本的人権を蹂躙する最大の行為は戦争であります。今や国を挙げて再軍備是非論の渦中、多数国民の反対論にも耳もかさず、一部政治家のあらゆる手段によつて着々準備は進められて居る折、この進講は誠に時宜を得たものと感服せずには居られませんでした。大東亜戦争宣戦の御前会議で天皇は〃四方の海皆はらからと思ふ世に、など波風の立ちさわぐらん〃と明治天皇御製を御朗読遊ばされたとの御事、尚戦後、細川護貞氏の〃情報天皇に達せず〃を読むに及び天皇と国民を無視し、あれだけの悲惨な経験を経ても、尚改まらない日本の指導者の横暴に歯ぎしりせずには居られません。如何に強引に押切つて形ばかりは整えても魂の納まらない民衆のこゝに居りますことを吉田さんはキモに銘じて頂きましょう。

尚政府はアメリカから色々な武器を借り受けるそうですが、時々刻々科学進歩の目覚しい現在、九年前にたつた二発の原爆のためにあえなく血涙をのんで鉾を納めたこと、よもやお忘れではないでしょう。それどころか地球の裏側で放つた水爆の飛沫にさえ、戦いて雨水の検査をしている現状を再軍備当事者は何と見られますか。

内憂外患交々至るこのおり、庶民には想像もつかぬ莫大なカサの国費を投じて首相は外遊されるそうですが、何の目的か、又おみやげは何か、国民の代表である衆参議員はシカと確めねばなりません

祖国愛の熱誠にもえる私達は、政府の如何なる巧妙な手段にも動ずる事なく、やがて来るべき憲法改正の国民投票の際は挙つて反対投票を致しましょう。これが祖国を護る最後の手段であり、地球上に平和をもたらす礎石となることを疑いません。

憲法の骨子である基本的人権の尊厳は、平和社会に於てのみ護られるものではないでしょうか。

婦人議員を苛酷に責めるな

目黒区　平岩ゆき子

あまりといえばあまりの乱斗国会のありさま、情ないやら、憤ろしいやら、どうにもやりきれぬ思いでございましたら、同盟で、早速国会に働きかけて居られるとか新聞で拝見して本当に心強く存じました。

国政の腐敗はもとよりのことですが、私が心配でたまりませんのはたしかにどんな理由であつたにせよ、婦人議員の議長席占拠はよくなかつたと思いますが、私たち女性が男と一緒になつて、どんなに大きくとも婦人の努力や功績はみとめずにけなしつけ、過失とあらばどんな小さな事でも、婦人であるがために嘲るという、情けない因習に支配され、婦人議員のみを他より過大に非難し、不信をつのらせ、婦人議員の大量後退、ひいては婦人の既得権のそう失をまねきはしないかということです。今度の事件が婦人議員の進出に大きなマイナスとならぬよう、どうぞ同盟はしつかり頑張つて下さいませ。おねがいいたします。

国民が議会政治に絶望してなげだせば国民全体の権利の自殺行為ですが、女性が婦人議員に絶望してしまえば、民主々義の確立されていず、女性の権利剥奪に熱心な男ばかりの現状でどうなるか判つていないらしい、家庭婦人の声をきくと、なさけないだけではすまないと思うのでございます。

男議員より乱斗にまきこまれても、婦人議員の方が議員としてははるかにましであり、まして私達の代表とあれば、私達はもつと辛棒強く大らかに対していいのではないでしょうか。同性に対してのみ、妙に感情的で行きすぎた非難をあびせるのは、自分の首をしめることになりますし、そうでなくても一切の条件を考えず結果のみを苛酷に批判する男達がいるのですから、それでは婦人は愈に踊らされたといえ、あまりにかわいそうです。

同盟はどうぞ国会の責任を問われると共に、乱斗事件が婦人議員をたたき落すための口実とされぬよう、御努力下さいませ。

「こじ」という名のサイレン

岐阜県多治見支部　加藤梅子

満一才の女の児は
サイレンのことを「こじ」という
朝でも昼でもサイレンが鳴ると
「こじ」が鳴つてる――という。

九時から五時まで母親たちは歯を喰しばつて働き
終業のサイレンが鳴るとホツとして
「あゝ五時だ！」といつせいにいう。

一日の激しい労働とつかれ
それから解放される歓び
複雑な感情を含めた「五時」
母親と一緒に一日中工場にいる児
幼い脳髄にこのことばが　そつくりそのまゝ意味と感情を
深くうつたえて灼きついている。

さまざまの伝統や苦脳から
貧困や恐怖から
わたくしたちが解放される「こじ」は
いつ鳴りひびくだろう
微かに切れた梅雨空の下
丘の畑に立つておばあさんは考える――。

主権の自覚

東京新宿支部　羽原綾子

国の政治は国民全体を幸福に導くものでなければならない。一方的なものであり、一部の人だけの幸福をのみもたらすものであつては困る。そのためには個人が正しい政治意識をもち、自分の代表者を正しく選ばなければならない。

これは民主政治の常識として誰でも知つていることであるが、知つているというだけでは何もならないのであつて、我々が主権を行使する際、つまり選挙のとき、この知識を生かすことが大切である。ところが現在の政治をみると国民の一人一人がこの知識を生かさないで居ることが歴然と現れている

汚職国会も、もとをたゞせば責任の一半は有権者にも連なつて来る。

主権の行使をおろそかにするのは自分の生活、国全体の生活をおろそかにすることである。一票をいれるとき個人の自覚があつたかなかつたかは、国会の上に、私達の生活の上にすぐ現れる。

逆コースを押しすゝめるのも、止めるのもみんな一票をいれる私達の手であることを思うと、有権者同盟の一員として、はつきりした自覚の上に立つてさらに前進しようと思う。

本部通信

末端啓蒙に努力　巡回講演会遂次開催

同盟ではさきに江戸川、世田ケ谷地区で政治教育、組織拡充のための講演会を開催したが、更に、府中市の選挙管理委員会の後援を得て、来る七月三日、府中市に於いて「婦人議員に政局を訊く会」を開催の予定。なお、青梅市、八王子市等も日を追うて開催の予定であり目下準備中である。

従来、同盟は都内中央にてこの種の講演会を開催していたが、末端の政治教育のためには、地方に於けるこの種の講演会開催の意義がきわめて大なので、本部今年方針として、巡回講演会を数多く持ち、末端啓蒙に努力する事とし実行に移したものである。

第三回常任委員会

日時　六月五日（土）午後二時―五時
場所　婦選会館
出席者　斎藤、渡辺、西村、加藤、前島、大月、松生、高橋、野村、荒巻、伊藤、鶴田、吉田、松崎

決定事項

一、東京都下、三多摩地区を啓蒙するため、府中、八王子、青梅で巡回講演会開催予定。

二、リフレット「基本的人権の擁護」を一部十円にて発行の予定。渡辺けい子氏原稿執筆、序文は市川房枝氏におねがいする。なお、原稿脱稿次第臨時常任委員会開催

三、夏期大学を八月に開催する。

四、仮称「婆の座を守る会」を秋頃開催の予定。責任者、西村、高橋、野村、伊藤、荒巻。

五、婦人平和集会には、同盟としては参加しないが個人参加は自由

六、暑中見舞絵入り葉書作成を吉田氏に一任。

七、支部組織の手引作成、組織委員会一任。

八、議会乱斗事件についての声明書、斎藤、渡辺、西両氏に一任。

九、常設委員会委員補充

常任委員、支部長合同会議

日時、六月十四日　午後七―八時
場所　東京ＹＷＣＡ
出席者　斎藤、渡辺、加藤、松生、高橋千、前島、伊藤、野村、森、落合、吉田、手島、山中、高山、高橋み、石和田、松井、西沢

決定事項

十九国会の醜状は国民として堪えがたい。さきに同盟では声明書を発表したが、さらに成るべく解散要求の婦人大会を開催すべく、その準備委員に次の諸氏を挙げ具体的な方法はすべて準備会一任とする。

委員長、渡辺、委員、斎藤、西村、高橋千、森、野村、伊藤、高橋み、山中。なお準備会の第一回会合は六月十六日。

臨時常任委員会

日時　六月二十一日、午前十時―十二時
場所　婦選会館
出席者　斎藤、渡辺、高橋、伊藤、森、加藤、前島、吉田、野村、南条

決定事項

一、リフレット「基本的人権の擁護」の原稿を決定。菊版十二頁販価十円

二、支部組織の手引再版百部

三、府中市に於いて講演会開催のため、七月の定例常任委員会は七月十日に延期。

四、暑中見舞の葉書は一枚五円で注文をうける。

五、衆院解散にそなえ、選挙の手引をいつでも原稿の印刷に附せる様用意する。

六、スライドの件は、石島氏の原稿を支部へ流し、支部で絵をかく人に適当に描いてもらう。

七、夏期大学の件は別項通り決定

八、財務確立の件

九、内閣退陣のビラ配布

十、婦選の歌レコード吹込みの件

近江絹糸の人権争議に対して声明

労働争議以前の問題として、「人権争議」と騒がれている近江絹糸の争議に対して、本同盟では七月一日会社側の反省を求めると共に、新組合側に対して激励の声明を行うことに決定した。

六月の時局研究会

去る六月十九日、新宿文化会館に於いて、日本婦人平和協会と共催にて「最近の国際情勢」と題して共同通信者欧亜部長蝋山芳郎氏からお話を伺い、盛会であつた。

支部通信

世田ケ谷支部　（石和田）

前号でお知らせしたように世田ケ谷支部主催の政治をきれいにする会は、次の写真にみられるように会場溢れるばかりの盛会であつた。

新宿支部総会　（高山）

六月十日午後一時から新宿支部第一年度総会を、会員廿一名参集して婦選会館で開催、本部から、渡辺副会長、加藤会計の両氏、来賓として杉並、港、文京各支部長の御出席と特に市川先生がお見えになり、御懇談のひとゝきをいたゞきましたことを一同にて感謝いたしました。

過去一年を顧みますと、支部結成の時は会員三十二名でありましたが、現在では九十名に増加、賛助員四名獲得、資金面も、市川先生御好意の毛糸販売利潤により、本部へ五千円の寄贈をし、なお八千余円の繰越金が出来ました事などは私どもの大いなるよろこびでございます。今年は大いに勇気を奮い起し、会員の増加運動を成し遂げようと一同で堅く誓い、これを実現させる為に「もより会」を月一回乃至二ケ月三回開催すること、賛助員八名を責任分担により獲得すること等々申し合せをいたしました。なおこの総会で次の新役員を決めました。

支部長　高山文子
副支部長　折橋八重
書記　羽原綾子　森　美子
会計　中村とめ・佐藤治子

渋谷支部総會　（大橋）

六月十四日午後一時より総会開催。総会終了後本部より斎藤会長においで頂き、「乱斗国会」の批判をうかがう。

なお、二十九年度新役員は次の諸氏。

支部長　小川勝枝
副支部長　大田原キミ子
会計　石沢久子、岡里花子

芝浦支部　（高橋）

六月十七日本部より高橋千代氏を迎えて、警察法案、その他日常生活に関しての種々おききする。盛会であつた。

新会員紹介は紙面の都合で来号まわしになりました。悪しからず

悪質なる事前運動の例をお知らせ下さい

総選挙ならびに来年の地方選挙にそなえて悪質なる事前運動が猛烈に行われている模様です。

御承知の国会汚職をはじめ、末端議員の汚職に到るまでその腐敗は止まるところを知らない有様です。これは買収、供応等金のかかる選挙に原因していることは明かなことです。

同盟では連座制の強化は勿論、大々的な選挙浄化運動を展開したいと思います。

つきましては、その資料に供するため、事前運動の具体的な実例及び證拠物（例えば手拭とかその他の品物等）を本部まで至急御報告、お届け下さるようおねがいいたします。

各支部は勿論、会員の皆さまにも御協力の程おねがいいたします。

一九五四年七月一日

出版調査委員長
松生徳子

【暑中見舞ハガキ実物見本】

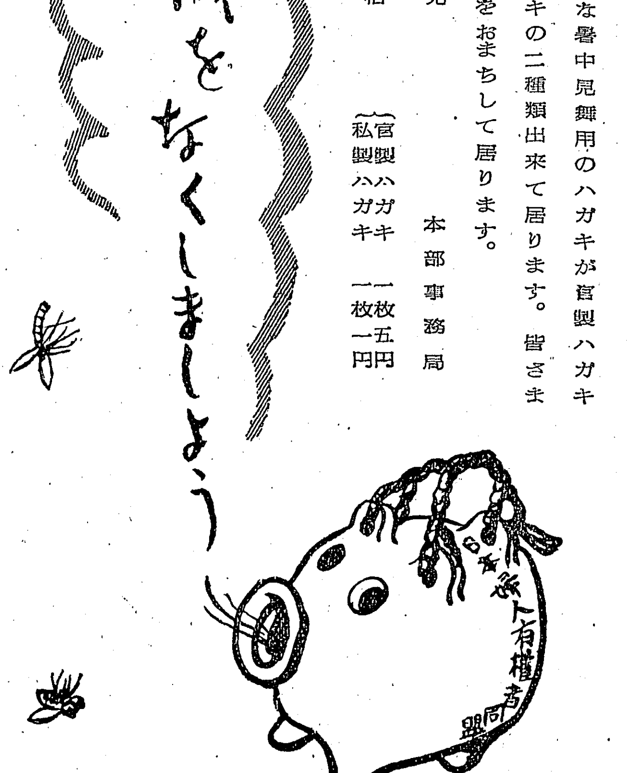
汚職をなくしましょう
日本婦人有権者同盟

このような暑中見舞用のハガキが官製ハガキ私製ハガキの二種類出来て居ります。皆さまの御利用をおまちして居ります。

申込先　本部事務局
価格　官製ハガキ　一枚五円
　　　私製ハガキ　一枚一円

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5—chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

最近の國内政治の動き

…總評大會をめぐつて…

時事通信社記者 清水一

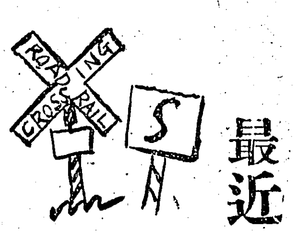

政治の貧困

昨年の水害対策が完了しないうち、今年もまた梅雨が続き、水害が起つている。結核患者は、五百万人を超え、百三十七万人が入院を要するのにベツドが足りない。なお、日本全国の結核患者は千三百万人と云われている。加えて住宅不足、貧困家族には厚生省もお手上げの状態であり、二百万人の要保護世帯があり、一千万人の要保護世帯と同じ線上の人々があつて、貧乏の底に呻ぎんしている。また中小企業の倒産もデフレ経済の中で相次ぎ、九億円の未払賃金がある。北海道のある炭鉱町からは火が姿を消し、九州の佐賀県のある炭鉱町ではザリガニをすりつぶして食糧としているし、福岡の筑豊炭鉱では給料の代りに金券を出して、主食だけは、会社が配給しているが、それすら六割にしかゆきわたらない。こうした国民の貧乏を外にして一体政治はどうなつているかというと、吉田内閣はいくたの政治責任を果していないのに、仲々辞めない。

本年度前半期の主なる事件

今年に入つてからの主な事件をあげてみると

一月二日は二重橋事件で十六名の国民が死んでいる。天皇と皇后をみようとして参賀にいつた人々を十六名も死なせた責任は当然政府がとるべきなのに、田中警視総監に辞表を出すまねをさせただけでお茶をにごしている。

二月一日は平野證言、つまり衆議院の行政監察委員会で、保全経済会についての政界献金をめぐる平野力三氏の證言が行われ、伊藤斗福氏が保護立法を作つてもらおうとして、平野氏らに多額の顧問料を払い、自由党、池田勇人、佐藤栄作、広川弘禅の三氏に一千万円、改進党、大麻、重光の両氏に一千万円、鳩山自由党の鳩山一郎氏に一千万円を贈つたと云うのである。然しこれは本人が自白しない限り伝聞證拠として法的根拠はうすく、伊藤斗福は右翼からの脅迫があるとかで口をかんして語らないので、そのままになつている保全経済会は法律を売買しようとしたが成立なかつた。造船疑獄は法律があきらかに売買されたのである。然し、池田、佐藤両氏の逮捕は指揮権の発動によつてとりやめになつてしまつた。

三月一日はビキニに於いて水爆実験が行われ、十六日焼津に帰つてきた魚船を読売がスクープしていち早く扱つた。このスクープは大変勇気のあることで、これを取材した記者及びデスクはある筋のさしがねで追放されるうわささえあつたが、世論のうらづけでそれは出来ずじまいであつた。

四月一日アメリカは原水爆実験を行つたことを正式発表し、国会は原水爆禁止の決議をしたが、岡崎外相はそれにもかゝわらず原水爆実験の禁止要請は行わないといつている。

五月一日はかつてみない沢山の人達によつてメーデーが行われ、今年のメーデーの特色は子供と婦人が多数参加していることであり、原水爆禁止、吉田内閣打倒の文字がかかげられ吉田内閣の退陣をのぞむ声が巷にみちみちている。

六月一日はデフレの経済的な数字が発表され、東京手形交換所は、四万四千八十九枚という不払手形が出、それも五万円以下が五〇%と云うので如何に中小企業が苦しい立場にあるかがわかる。毎日の新聞に生活苦からの親子心中がけいさいされている。

七月一日は、ソ連が原子力を平和的に利用して五千キロの工業用発電所を完成したと発表、世界中に衝激を与え、二、三年のうちには更に発電所が完成される見込みを発表して、平和への念願を高揚した。

月のはじめに必ず大きなニユースが現れているが、世界の急テンポなうごきの中で大きな断層をもつ、吉田政府がなぜ倒れないかというのは逆説的にいえば野党の弱体が吉田政府をささえているのである。

三年前講和条約のとき、国民の半分は片面講和では駄目、全面講和でなければと云つた。然し、片面講和は結ばれ、日米安保条約が結ばれ、日米通商協定によつて、アジア地域との積極的な通商が出来ず、十九国会においてはMSA体制が確立し、教育二法案がいさゝかの修正はあつたにしろ通り、秘密保護法が成立し、自衛隊が成立した。

なぜこうして吉田政府の思う通りになつてゆくかというと、結局、国民の声が一つにまとまらないからである。国民をしめつける法律などんどん出来てくるし、法律を施行する権力はますます強大になつてくる。

内部から感動のもり上つた

第五回總評大會

こうした中で注目すべきは、総評のうごきである。第五回総評大会は先日開催されたが、組織労働者の六十%を占めている三百万の日本で唯一の大きな結集体が総評、つまり全日本労働組合総評議会である。これだけの組織体であるため、国民の不満が反映され、国民の不満が持ちこまれている。昨年の総評大会では内灘の婦人達がそぼくな訴えをした。その三十秒ぐらいの訴えに拍手が二分間も鳴りやまず大きな反響をもたらしたが今年の 総評大会は、外からもちこまれた問題でなく、内部から感動がもり上つている。尼崎、三鉱連、日産自動車等総評内部の問題が感動を呼び、今年の総評大会は前進、充実が思われた。

昨年の大会で総評は平和勢力論をたてたが、平和勢力論とは、一切の力を平和にしぼつた運動の中から、民主主義を守り、国民の生活をよくするためには、労組の中だけに立こもつていず、国民と共にMSA体制をうちくだいてゆくというのである。

労働組合だけの力ではMSAにはたちむかえないし、MSAは国民全部にふりかかつて来る問題であるから国民と一諸に斗つてゆこうとしたのである。労農提携、労商提携を行い尼崎や三鉱連の斗争のときは、地元の人々と共に斗つたのである。昨年外から感動がもちこまれたが今年は内から感動がもり上つたということは、平和勢力論が正しかつたことが表明されたのである。

クローズアップされた総評

吉田政府が倒れないのは、国民の意志が議会に反映されていないからであり、つまり民主々義が行われていないからである。そこで民主々義防衛と生活防衛に対して必然的に総評がクローズアップされて来た。

現在の政党は国民の期待にそわない。その期待の一部が総評へよせられ、国民総抵抗の舞台として総評がみとめられて来た。

左社と總評のズレ

日本の労働運動は、占領後急そくに伸びて来た。戦前のひどいときには労組の数は四十、組合員はわずか九百人といわれ、占領後はいわゆるポツダム組合といわれるのが、六百万人を組織し、産業別労働組合、全労連等が出来て、共産党がその指導権をにぎつているとかわれて来た。ところが、レツドパージが行われる前後に全労連が解散され、朝鮮事変のはじまる前に、民主化同盟の幹部がイニシアチーブをとつて総評議会が生れた。この民主化同盟は社会党につながるものであり社会党は反共をいつているが、この総評議会は反共を云つては、国民の総結集は不可能になるというので平和勢力論が出て来、ニワトリからアヒルが生れた結果になつて社会党では当惑している。

労組の指導政党をもつて任じて来た左派社会党が、党のワクで総評をしばろうとする。つまり総評は左派社会党の唯一の選挙母体であるから事務局長に平和勢力論の高野氏がいては、党のワクからはみだしてしまう。そこで対立候補として太田薫氏をたてたのである。

政党と労働組合のちがいは、労組は大衆団体であり、政党は志を同じくするものの結集体である。労組の任務は自分の生活を守ることであり、一つの政党に縛られるのは間違いである。

いわゆる左派社会党のいう第三勢力論というのは、アメリカもソ連も帝国主義であり、ネールの外交政策こそ中立堅持の御手本であるといつているが、ネール首相は中共の周恩来氏と会見その間で五つの原則が発表された。それはすべての紛争は話あいで解決してゆこうというのであり、これはアジアに於ける具体的な平和のうごきであり暗い谷間の中にちゞこまつている反米反ソの第三勢力論では現実的な平和は確保されてゆかない。チヤーチルが米国に行つた時を同じくして、英国ではアトリーとベヴアンがソ連に入つている。こうしたうごきをみても左派社会党のいう反米反ソはかびくさい。

現実の労働問題ははゞのせまいものでは解決できなくなつている。

赤いジユウタンの中で政治を考える人達と、警官隊の棍棒と対峙している人達とはズレが出来ている。

尼崎製鋼争議は千何人かの組合員で十億の資産をもち、二十年の企業成績をもつ会社をつぶするものではない。日本の経済がゆきづまり、八幡と富士が集中的に軍事物資をつくりだし、鉄鋼資本家は政府の援護で行おうとし、尼崎がつぶれ、淀川製鋼が合併されたのである。

こうした軍事経済に対抗するために、平和経済理論をたてゝ首きりや賃上げを斗つて、日本の全産業構造まで含めた平和体勢を総評がもとうとしているが、それが出来上るまでには相当の曲折があるだろう。フランス、イギリス、イタリーがアメリカがおしつけた軍事経済を拒否して、東西貿易を開こうとしているし、フランスにおいてマンデス内閣の成立は、如何にフランスが平和を望んでいるかを現したものである。去る六月十二日、チヤーチルは千人の記者を前にして「我々は斗えば勝たねばならぬ。しかし、廃墟の上の勝利が何になるか」と云つて居る。

平和を確立するために、総評は明るいみとおしをつけている。

前号に蝋山氏が世界が急速にうごいているため、新聞記者の予測があたらなかつたことをいつているが、その通りであり、日本のマスコミユニケーションは、四千人の中小企業の倒産はわずか一行ですませ、吉田首相のクシヤミはトツプにする。こうしたマスコミユニケーションのあり方にも問題がある（七月十七日、日本婦人平和協会本同盟共催、時局研究会講演要旨）

理想選挙の一例
市川房枝推薦会編集
婦人問題研究所発行
四六版五六頁
定価・一部三〇円〒八円
十部迄一五〇円〒四〇円

さんしよの実

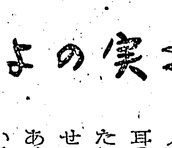

つんぼと東天紅

◇

気の強い老人が、自分の耳の遠くなつたことを意識せずに、鶏があくびをしているといつた東天紅がきこえないのである。吉田首相はじめその一党が完全にツンボであり、また故意にツンボをよそおつている醜くさには、ホトホト愛想がつきるのであるが、自衛隊は出来たし国警は発足するし、臨時議会はひらこうともせず、外遊は決行する模様だし、押しの一手で遂行していくのを、こう手ぶらで見ていていいものだろうか。

混み合う電車で座席を浅ましく占領した人の顔をケイベツをもつてにらめていてもそいつ等はらくらく腰かけて目的地まで乗つていく。にらめても腹をたてても、苦しい思いで立ちつゞけ押しつぶされているいまいましさ。

みなさん、何とかしようではありませんか。

◇

近江絹糸の夏川社長の図太さも人間ばなれがしている。友誼的関係にある組合や党や団体が強力に協力しているのであるから、若い女工さんたちに勝利をもたせたい。あれが負けたら日本という土地は人間の住むところではないし、人間は住んでいないのと同じである。

◇

早稲田大学出身の有名人、ハツキリいえば右派社会党の浅沼稲次郎氏たちですがね、自分らの子弟を優先的に扱うよう大学へ申しいれたというのは、嘲笑ものである。同じ縁故にしても近江絹糸の女工さん達の激励にかつての先生である日教組の人達が出向いたということは、近ごろの温い話である。争議団にたてこもつている女工さん達の声にあわせて、私も先生ありがとうといいたい。

◇

日本労働組合総評議会の大会は第三勢力と平和四原則の運動方針の問題が中心で、事務局長の選出がそこにからまつて話題と興味をそそい、新聞がそれをよみもの的に扱つた感じを受けた。

不介入聲明の介入？

社会党左派の態度も、私には不可解である。わざわざ人事に介入せずと声明しながら、その不介入の声明で人事に介入したり、主流派につながる社会主義協会が山川均氏名儀のビラをまいて太田派の援護射撃を行つたということなど、裏腹なことをするものである。

和田博雄さん、そういうことが「政治」ちゆうものですか。共産党はじめ左翼陣の祝辞なども、好意の押し売り、ひいきの引きだおしもあつて、ありがた迷惑であろうということも察せられた。

悪魔が舞台裏で糸をたぐつているのだから、組合にも党にも形と数の増強以外の力と質がほしいと思つたことである。（七月二十一日、近藤真柄）

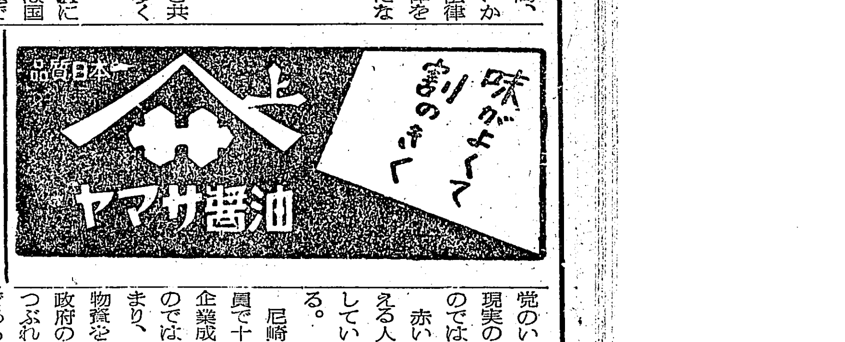
品質日本一
味がよくて割りのよし
ヤマサ醤油

憲法擁護国民連合議長
片山哲
東京宿所 世田谷区玉川等々力二ノ三九・電話（72）五七三九
自宅 神奈川県片瀬町西の原 電話片瀬 二一二

日本社会党中央執行委員長 衆議院議員
鈴木茂三郎
東京都世田谷区奥沢町一ノ一一九
電話（42）〇四九四

日本週報社長
湯川洋藏
東京都世田谷区世田谷一の九七八

衆議院議員、厚生委員
萩元たけ子
東京都千代田区霞ケ関 衆議院第三議員会館

参議院議員 文部委員
椙山女子大学園教授
長谷部廣子
宿舎 東京都千代田区紀尾井町 参議院清水谷議員宿舎
自宅 名古屋市北区船附町二の三

参議院議員
安部キミ子
宿舎 東京都千代田区麹町四丁目 参議院宿舎内
自宅 山口県長門市東深川正明市 電話正明市一六六

鈴木布美
東京都文京区丸山町四〇
電話（94）〇〇一〇

学校法人麹町学園女子中学校 高等学校
総務 大築初枝
学校 東京都千代田区麹町三ノ八 電話（33）一八一〇
自宅 新宿区左門町八 電話（35）五〇三〇

宮川英子
東京都文京区関口台町二六
電話（94）二三四〇

祝通子
東京都世田ケ谷区経堂七〇二

世田谷区長
長嶋壮行
東京都世田ケ谷区経堂町七九二
電話（42）六一三九

大浜英子

塩田きさの

三輪田繁子
東京都千代田区九段三の四
電話（33）九二四五
神奈川県鎌倉市大町笹目一〇六
電話鎌倉七六七

阿部静枝
東京都豊島区池袋二の九〇八
電話（97）三六四〇

山際よし子
東京都新宿区市ケ谷富久町六〇

長宗美知江
東京都文京区高田豊川町三七
電話（33）一六六五・四四六三

財団法人母と学生の会
常務理事 小笠原嘉子

瀬長佳奈
東京都新宿区角筈二の二四
電話（37）一六五九

田林静枝
東京都新宿区内藤町一
電話（37）三三三八

厚生省児童局保育課長
吉見静江
東京都杉並区和田本町一〇一三

世田谷区上北沢
松沢生活協同組合専務理事
鑓田貞子
東京都世田谷八幡山町三三

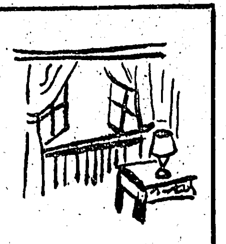

原子力の利用について

大月照江

「原、水爆実験の禁止に関する海外の反響」という、おそらく大きな題を編集部からもらつて目を白黒させました。このテーマでいま世界の世論調査を行つている機関もありますが、それはまだまとまつていません。まして私の手許にそのような資料が充分にある訳もないのです。ただ、一言にして言えることは、もうこの問題は理論的には論じつくされており、誰もこれ以上の原、水爆の実験や兵器としての利用をよいことだと思つていないということ、世界の大多数の人々は何とかして一日も早く戦争をなくしたいと切実にねがつているということです。

そこで、もう一度自分の頭をせい理する意味で、この問題をごく大ざつぱに考えてみることにしました。

三月一日のビキニ水爆実験のあとに起つた福龍丸事件ほど近来世界中の人々の心を動揺させたものはないでしょう。

それ以来の数ケ月、特に私共日本人にとつては言いようもない憂うつな日々の連続でした。かつては原爆にさらされ、更にまた最初の水爆犠牲者にされたということ何かそこには限られた人智だけでは考え切れない大きな宇宙の力が働らきかけているのではないかとさえ感じます。そして、ため息まじりにおもうことは政治のむつかしさです。しかし、犠牲になつて泣寝入りするのでは意義がありません。どうしたらこの貴い犠牲を人類全体の幸福に役立てることができるのでしようか。それは世界に向つて声高らかに叫び得る正義の要求です。たしかに、日本には他の国々に先んじて平和をさけぶ権利がある筈です。

人類の悲劇はその知識の利用度が跛行状態にあることだと思います。人間が、そして国々が、どうしても相争うことなしに暮すことができないかどうかという人間性についての議論は、ここでは暫くおくとして、有史以来まだ戦争なしにお互の問題を解決することに成功していないのはその最大の例だと言えましよう。一方、たえず進展する科学、特に自然科学は、人間を直接仕合せにすることよりも、殺しあうことに役立つような面で、より進んだ応用ぶりをみせています。

水爆の実験は、そのもてる国であるアメリカやソ連などでは「止むを得ぬ悪」として為政者とその支持者たちには是認されています冷い戦争を熱い戦争にしないために、お互をけん制しあうために必要だというのです。これは、旧くからなされた平和に対する根深い議論の根拠となつているものです

ところが、皮肉にも兵器はだんだんその威力をまして従来みられたような掛声のおどかしだけでなく、遂に、利用すれば、ほんとうに人類が全滅しそうな段階に来たようです。人間の馬鹿さかげんを笑つてすますには余り深刻な事態です。

世界中の人々は、いま挙つてこれ以上の水爆実験とその兵器としての利用をくいとめたいとやつきになつて、それぞれの立場で世論の強化に努めています。というのは、米、ソがお互に、自国の平和を確保するために相手より、より強力な水爆などをもつために果しのない実験を続けて行けば、よし戦争の名の下になされないまでもその「実験」の過程で既に人類の生存権が危険にさらされることになるからです。現実の問題としてもう戦争はあり得ないと言われるのも、このような根拠からなされる推論です。

幸にも、第三産業革命とよばれる原子力の平和的利用がスタートを切りました。七月一日に、ソ連で工業用の原子力発電所が動き始めたというニュースは、久しくとざされていた人々の心に明るい一条の光明を感じさせたのではないでしようか。

原子力をめぐる大国間の競争は今後もずつと続くでしよう。しかし、それは、いままでのような兵器としてではなく、生産面での動力源として、平和的利用のそれに努力の重点がおかれることになるでしよう。

この時期に、私共は特に日本の女性は、この問題に対して当然もつべき強い発言権を各自の立場で充分に生かし、利用することによつて人類史上から「戦争」という現象を拭い去るために、そして少しも早く原子力の恩恵が、私共の生活面にも利用される日の為に能う限りの努力をする義務のあることを銘記したいと思います。（筆者は本同盟国際連絡委員長）

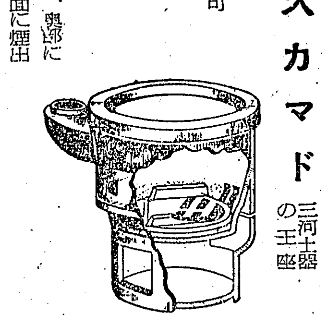

専売特許 富久カマド 三河土器の王座
▼燃料の節約
▼燃料は何でも可
▼時間の節約
▼火災防止
▼使用簡便
▼おいしい御飯
我が富久カマドは、奥部に通風孔を持ち、前面に煙出し孔を穿ち煙筒があるので、火焔は釜尻の奥より全面を覆つて、平均に熱度を与えるので、チンバ飯をたく憂いがありません。又火焔のゆくえがはつきりわかるから旧カマドにありがちな、後部のカベの破れ目などから火焔が壁に流れて火災を起す危険はなく他の類似品の追随を許さぬ優秀品です。
発売元 愛知県碧南市新川町 電話（碧南）五一番 富久商會

―一口百円―

募金について

さきごろより募集して居ります一口百円募金は皆さまの御協力を得て感謝いたして居ります。

しかし、末端啓蒙のための巡回講演会、撒きビラ、貼りビラその他、啓蒙に努力すればするほど、資金の回転もいそがしく、いま一層の御協力をおねがいする次第でございます。

会費について

会費切れの方もどうぞ御払込みのほどおねがいいたします。

日本の原・水爆実験禁止運動を外国ではどのようにうけとつているか、日本婦人平和協会（WIL日本支部）上代たの氏へよせられたWIL国際本部会長ガートルド・ベア女史と、WILアメリカ支部長グラデイス・ウオルサー夫人の手紙を次に御知らせして参考に供します。

世論を惹きおこして斗つてゆきたい

（WIL本部会長 ガートルド・ベア女史より）

あなたのあの興味ある然し悲しむべき報せをのせた手紙が届いた時は、丁度私が国連本部にあてゝ書簡を認めようとしていた時でした。そこで私は早速に原爆病のため、今なお次ぎ次ぎとたおれて行く学童についての項を挿入させて頂きました。こう云う手紙を繰りかえして述べる事さえおそろしい事ではありますが、やつぱり彼らに絶えず思い出して貰う 必要が あるのです。あなたは国際的に考慮を要する事件が起ると、早速にお知らせ下さるので、今度も早速それを最善に利用したことを同封の国連本部宛の手紙の写しで御参考願いたいと思います。あなたの御手紙全文をのせなかつた理由は、斯うです。実は第五福龍丸の船員の事や、まぐろの問題については、こちらでも相当によく報導され、人々は全く嫌がくさせられています。文明とは何ぞや、甚督教主義の西欧文明といつているからなお更恐れ入つたことです。

時も時、丁度あなたの手紙が届いた日に私はある雑誌で、十三才になる日本の原爆児童の事柄について一稿をよみ、ひどく考えさせられたのです。その報告はミチグチ、マチという人のものでした。その方を御存知でしようか。何かその方について御承知でしようか、その少年は城山小学校の橋本長敏というのです。私はこれを独語から英訳して出来るだけ広く読まれるようにしたいと思つて居ります。

或はこの報告は草野信男博士が西独で講演された時にもたらされたものかと推察されますが、わかりません。ともかくこの問題については、私の力の及ぶ限り与論をひき起して戦つて行きたいと思つて居ります。原水爆実験禁止の問題ですが御承知の様に兵器を製造しようとする限り実験は何としてもやめられません。御言葉の様に然しこの計画全体を中止する様、働きかけねばなりません今度こそこの狂気沙汰を禁止する様にしなければなりません。こうした緊急の問題をとくと協議する機会が此夏与えられる様希つて居ります。

いまこそ全面的平和を実現するとき

（WIL米国支部長 グラデイス・ウオルサー夫人より）

私たちはすぐさま大統領にあて原子力戦争の準備を止めるように要求しました。今こそ「全面戦争」の代りに「全面的軍備撤廃」と「全面的平和」を実現するときが来たのです。もうこんなことは沢山です。世界の全民族は自分達を亡ぼそうとするものに対して起ち上らなければなりません。指導者達が冷静に責任ある行動をとつてくれないときには、私達国民が自分たちの力で安全を守らなければならないのです。

アメリカが日本のかたがたにまたしても恐怖と苦しみをもたらしたことを、私たちは心から申訳けなく思い、深くおわびいたします。一方日本のかたがたとしても〃自分たちの政府〃が国民の生命と利益とを積極的に保護してくれるように要求して政府が絶えずアメリカその他の外国の顔色ばかりうかがつて行動しないようにさせることが必要だと思います。

自由と平和のための仕事にはほんとうにキリがありません！でも、何をなすべきかがハツキりわかつている以上、それをやるかやらぬかは、私たちの決心一つです

（ウオルサー夫人は太平洋戦争が始まるまで長年日本でキリスト教の伝導にたずさわり、昨年の五月には一カ月ばかり日本を訪問し、日本の現状に深い理解をもつている方です。現在はWILを代表し、国連の各委員会に正式オブザーバーとして出席を認められとくに国連総会の議長であるパンデイツト女史とは親しい友人です。）

参議院議員
西岡ハル
長崎市立山町一知事公舎電話一
東京都牛込局区内市ケ谷田町三の二
電話（33）〇〇八八

府中市長
小林茂一郎
東京都府中市番場二丁目一〇五九

府中市議会
議長 矢島源太郎
自宅 東京都府中市番場一〇五九
電話武蔵府中六八

東京都議会議員
決算委員長 小泉武雄
東京都府中市東馬場八八九
電話武蔵府中五五一

府中市教育委員
東京家庭裁判所八王子支部調停員
宮崎きぬ子
東京都府中市五八二
電話武蔵府中一三〇

東京都民政委員
矢島のぶ子
東京都府中市一〇五四
電話武蔵府中六八番

草月流華道教授
佐藤青陵
東京都府中市番場五五二七

日本婦人有権者同盟京都支部長
山添さと
京都市左京区下鴨宮崎町八

日本婦人有権者同盟京都支部副支部長
鐘谷政子
京都市上京区丸太町通り医師会前上る

日本婦人有権者同盟会津若松支部代表
村井柳子
福島県会津若松市竪三日町四七

東京都議会議員
主婦連合会総務
藤田孝子
東京都新宿区信濃町九
電話（35）一三一一

東京都議会議員
浦部武夫
事務所 東京都千代田区神田錦町三の一五 電話（29）五九六八
自宅 東京都文京区指ケ谷町一四六 電話（92）〇八九三・二八八三

東京都議会議員
友成四郎
東京都文京区駒込林町一一
電話（82）一三三八

東京都選挙管理委員
全日本中小企業連盟理事
齊田榮三郎
東京都文京区根津宮永町四
電話（82）三八九三

加藤榮
東京都文京区白山御殿町四一

文京区議会議員
柏崎輝
東京都文京区根津宮永町三五
電話（82）四五六三

柿沼喜和
東京都文京区初音町四

鈴木増太郎
東京都文京区戸崎町七七

草月流いけばな
花川清映
教場 渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九 婦選会館内
自宅 墨田区堅川町四ノ九

兒玉琴枝
東京都杉並区阿佐谷三の二五〇

日本婦人有権者同盟
財務委員
熊岡貞子
折橋八重
東京都新宿区早稲田鶴巻町

東京都衛生局総務部
看護課長
平野みどり

東京都衛生局総務部
看護課課長代理
小柳コト

東京都衛生局総務部
看護課保健婦班長
林タネ

東京都衛生局総務部
看護課看護婦班長
渡邊もとえ

武石マス
東京都中野区宮園通り
中野保健所

稲吉はつえ
東京都中野区本郷通り一の七

奈良家庭裁判所調停委員
北宇智村立保育所長
藤岡うた代
奈良県宇智郡北宇智村

易哲理研究所々長
主婦連合会総務
春野鶴子
東京都目黒区中目黒四の一四三〇

世田谷区教育委員
小林時枝
東京都世田谷区代田一の六三四

（柔道）
佐藤道場
東京都世田谷区三軒茶屋町五六

三橋舞踊研究所
花柳壽太節
神奈川県小田原市井細田五九八

横田直子
東京都杉並区荻窪三の一一五
電話（39）一三二〇

高木千枝子
東京都渋谷区竹下町九

東京都民生委員
目黒区東山婦人会長
日本婦人有権者同盟中央委員
望月きみ子
東京都目黒区上目黒七の一三三三
電話（46）七六五九

村田顯枝
（旧和歌子）
東京都渋谷区代々木上原一二九六
電話（46）一六二七

日本婦人有権者同盟
新宿支部
東京都新宿区下落合四の二〇〇五高山文子方

日本婦人有権者同盟
港区芝浦支部
東京都港区西芝浦四の二
大塚自動車株式会社内

日本婦人有権者同盟
世田谷支部一同
東京都世田谷区北沢二の一
中林孝子方

世田谷支部地区委員
内山コト
東京都世田谷区代田一の三六四
電話（42）二六四五

日本婦人有権者同盟
仙台支部
會員一同

仙台支部長
長島やう子
仙台市東二番丁二一〇

日本婦人有権者同盟
中野支部
東京都中野区文園町一六田村なか方

連座制強化の共同聲明

去る七月十五日、東京都九段の都道府県会館に、公明選挙連盟他四十数団体が出席、次の如き共同声明を行つた。なお当日は各党代表を始め、国会議員も多数出席、連座制強化賛成の挨拶を行つた。

共同聲明

汚職と乱斗に終始した国会昨今の状態は、わが国民主政治の将来のために黙視し得ないのみならず一般国民特に、青少年に対する政治教育上にも、まことに憂慮に堪えないものがある。

如何にして国会を、わが国、民主政治運営の中心たる最高の権威の座たらしむべきであるか。よき人がすすんで候補にたち、よき選挙によつて選出され、よき国会が創造されるほかに途はない。

然しながら、たとえいくたび国会解散による総選挙が重ねられるにしても、現在の如き腐敗選挙への抜け道を残したままの選挙制度を以てして公正明朗な選挙を期待することは、不可能といつても過言ではない。

来るべき臨時国会に対するわれわれの最大の期待は、連座制強化のための公職選挙法改正の一事である。

これこそ、公明選挙を実現せしむべき必須条件であると信ずる。

われわれ下名の団体は、正しい民主政治確立のために、来るべき臨時国会において、連座制強化が万難を排して断行せられるよう、われわれの総力を結集してその実現に向つて邁進せんことを、ここに声明するものである。

昭和二十九年七月十五日

教派神道連合会、経済団体連合会、公明選挙連盟、主婦連合会、新日本宗教団体連合会、神社本庁、全国銀行協会連合会、全国公民館連絡協議会、全国社会福祉協議会連合会、全国市長会、全国市議会議長会、全日本社会教育連合会、全国地域婦人団体連絡協議会、全国知事会、全国町村会、全国町村議会議長会、全国都道府県会議長会、全国未亡人団体協議会、東京母の会連合会、日本映画教育協会、日本映画連合会、日本演劇協会、日本基督教連合会、日本基督教婦人矯風会、日本芸能連盟、日本商工会議所、日本出版協会、日本宗教連盟、日本宗教連合会、日本生活協同組合連合会、日本青年団協議会、日本退職公務員連盟。日本中小企業団体連盟、日本父母と先生全国協議会、日本婦人有権者同盟、日本婦人平和協会、日本仏教連合会、日本放送協会、日本弁護士連合会、日本民間放送連盟、日本引揚者団体全国連合会

キヤザリン・ローンズデル女史來日

キヤザリン・ローンズデル女史（英国王立協会々員、ロンドン大学ユニヴアシティ・カレッヂ教授、物理学者、結晶学者）が来る八月上旬来日する。女史は科学者として原爆の研究依頼をされたときそれをかんぜんと断り、獄中生活を送つた人で平和に対してクエーカー教徒として、また科学者として積極的な発言を行つて居り、平和婦人協会、日本YWCA、東京YWCA、婦人矯風会、大学婦人協会、婦人有権者同盟の六団体では女史を迎えて来る八月十四日午後六時より東京YWCAに於いて講演会を開催する。女史は戦后ソ連へも入国し、またアメリカに於いては再度、平和のための講演を行つている。女史の経歴は次の通り。

一九〇三年ロンドン近郊に生る。

一九二三年ロンドン大学ベツトフオード・カレッヂ卒業（物理学を学ぶ）

一九三三年王立研究所に入り、Sir W.H.Bragg の指導を受け研究す。

一九四七年頃、ロンドン大学、ユニヴアシティ・カレッヂ教授となる。

同年頃、英国王立協会の最初の女性会員に推挙される。（これ以後同協会には女性会員は二、三名あり）

一九四七年頃、米国に学術招待を受けて半年滞在す。

一九五一年、英国フレンド協会より派遣せる第二回ソヴエツト視察団に参加し、戦後ほとんど最初の同国との学術的接触及び社会施設の視察を行つた。

一九五二年、米国に招待され、多くの学術講演、宗教的国際運動の講演を行つた。

同女史は結晶学での第一流の学者であるが、イギリスの女性学者としてはNO1でまた近年前記の如く、クエーカー派の宗教的国際運動に極めて熱心で、社会問題にも多くの関心をもたれています。

―戦争の原因を如何にしてとりのぞくか―
―ローンズデル夫人にききましよう―
英国王立協会会員・物理学者
◎わたしは何故
原爆兵器の研究に反対したか！
とき　8月14日午後6時より
ところ　東京YWCA講堂
会場整理費―10円

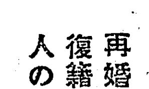

相談欄　再婚に破れて復籍した未亡人の場合

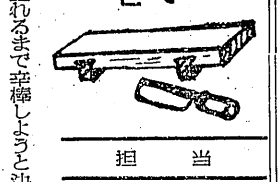

担当　今城みね子

私の夫は昭和十五年に応召昭和十九年に戦死しました。子供は昭和十二年生れの長男と昭和十五年生れの長女がございました二人の子供を育て戦後のつらい中を堪えて参りましたが、すすめる人があつて昭和二十二年長男は夫の兄の家にあずけ、長女を連れて再婚いたしました。ところが、再婚した夫がトバクに凝つて生活をかえりみないばかりか、連れて行つた長女に大変惨酷にあたりますので、離婚しようとしましたが、すぐに妊娠してしまつたので、お腹の子の生れるまで辛棒しようと決意し籍はいれないでおこうと思つて居りましたところ、籍を入れることを執拗に迫り、果ては、なぐる、ける、気絶させる等々いまだに体中傷痕がありますが、暴行に堪えかねて籍をうつしました。子供が生れてから八カ月ようやく乳ばなれのする頃、意を決して再婚先を逃げだし、現在は、長男、長女を抱えて、靴みがきをしながら生計をたてています。籍は昭和二十六年復籍しました。遺族に恩給が下るようになり子供は満十八才までもらえるのですが、妻である私は再婚したので遺族恩給はもらえません。事実上再婚をしていても、籍をそのままにしてあるため、恩給をもらつている人達をみるとき、長男も、もう十八になりますし、長女も十五になり恩給がちきにきれますので、生計の苦しさから、妻への恩給はなんとかならないものかと考え御相談いたす次第です。（東京靴みがきの婦人より）

遺族恩給はどうなるか

答　お尋ねの要点を、先ず、最初にお答え致します。貴女は、戦死者の妻でありますから、本来は恩給を受ける権利が御座いますが、再婚をして一旦籍を移しましたので、扶助料を受ける資格が、無くなりました。お話によればその後再婚生活が、不幸でとうとう離婚をして復籍なさつたのですから、再び扶助料を受ける資格を、取戻せるのではないかと、お思いになるでしようが、一旦喪失した資格は容易には戻らないのです。それでは事実上、再婚していて、尚扶助を受けている人がありますが、これはどうしたわけでしようか。貴女の場合と考え合せて、ずい分不公平な、割りきれないものが感じられますね。

こういう場合に、関係官庁が事実をよく調べて、果して、扶助料を受けるのが、正当かどうか決定に当るわけです。そこで貴女の場合も、本当に同情すべき事情ですので、総理庁恩給局長に、申出て、扶助料を受ける権利を、復活するよう、裁定して、いたゞくと、良いと思います。

それから貴女の長男は十八才になつて、恩給が切れるとの事ですから次の長女の方を、扶助料受給の総代にするよう管轄の区役所に、手続きなさるよう、おすゝめ致します。そうすれば今しばらくは、恩給が続く事になります。

戦争未亡人の悲劇はいろいろの面に、いろいろの形で後を絶ちませんが、貴女も、今後、苦難に、打ち勝つて、頑張つて下さい。清く、正しく働く貴女を母として、お子供は必ず立派に御成人なさる事を祈つております。

（係より、皆さまの御相談を同盟編集部宛お送り下さいませ）

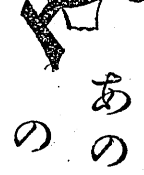

あの頃のこと

～婦人運動遺跡めぐり～

初夏の或る日、「バスによる文学散歩の会」という見出しが気にいつて、一日遊んだときに感じたのであるが、婦人運動に関係ある場所も東京にはあちこちにあつてそれぞれになつかしい歴史をもつているのであるから、一巡りしてみたら、おもしろかろうと思つたのである。

東京案内をそうした気持ちで書いていくと、婦選獲得同盟の事務所だけでも、芝、麴町、四谷に五六カ所あるし、関東大震災を契機にもたれた東京聯合婦人会が大久保の婦人矯風会内にあつた。東京市場問題懇談会では、築地の魚市場、秋葉原の青果市場の見学にいつて単複制の署名運動をやつた関係もあつた。衆議院には治警第五条撤廃、選挙法改正の請願運動、東京市会には疑獄に対する東京市政浄化聯盟の活動があつた。

ぐつと逆のぼつて青踏社のあつた本郷曙町。その同人が見学にいつた吉原遊廓。廃娼運動を唱え自由廃業のかけこみ場所だつた救世軍本部。婦人問題講演会会場。平塚らいてう、奥むめお、市川房枝氏等の新婦人協会事務所。ストライキで女工さんの結束をみた東京モス、洋モスの工場寄宿舎。亀戸の女工さんたちを集めた織本貞代氏経営の労働女塾。牛込左内坂の女ばかりで経営発刊された長谷川時雨氏主催の女人芸術社。職業婦人を集めた本所の婦人セツツルメント。赤瀾会が婦人団体として初めてメーデに参加し、示威行進にはいりこんだ芝口一丁目など。

あのころはこうだつたが、今はここで活躍しているというわけで衆参議院へもいけるし、労働省の婦人少年局に局長、課長への面会も意味あるし、世田谷に新設された有料老人ホームへ（ここへ入るには仕度金が嵩んで我々には及びもつかぬが）山田わか氏を訪ねれば、母子扶助法制定促進運動の話がきかれるし、かつて友愛会婦人部には市川氏もいられたことであるから、その土地へ、建物はかわり主はかわつたとはいえ、総評の婦人部長に労働婦人保護法について面談するのも参考になろう。

こうしてみると、当時活動した人で物故された方が多いこともわかつてくるので、婦人の日の墓参も、レクリエーションとして考えてもいいと思う。曰く、福田英子岩野清子、矢嶋かじ子、与謝野晶子、千本木道子、岩登恒子の諸氏婦選獲得同盟内でも児玉真子、富沢美穂子、八木橋きい、大橋豊喜和崎ハルの諸氏に、今月新たに坂本真琴氏が惜しくも加わつた。議会運動部としてよく働かれたときいているし、一方絞り染の先生としても名があり、昨今は好きな画を描かれていたという。

戦後議員として活動されている方達は御苦労さまではあるが、みずからまいた種の成長の満足感でその苦労を補つてもらえるとして黎明時代につくされて今はない方々に一層の敬意と感謝をささげなくてはと思うのである。

こういう私の気持ちのなかには所属は無所属婦人同盟であつたが、婦選獲得共同委員会に出席していた伊東つるという友達の面影が忘れずにあるからである。彼女は才気すぐれたというのではなく、綿入りの江戸ツ子だと評されたのであつたが、誠実そのもので運動に加わり斗つたのであつた。東京大空襲の三月九日夜以来、本所菊川町で一家そろつて消息を断つたのである。こうした人達が埋草になつての今日である。

お盆月なので婦人運動過去帳という形で、あの頃を思つてみた。（から子）

アジアの親密を結び合せてアジア人のアジアへ！を念願しています私の情熱を打ち込んでいます
世田谷区区議会議員
アジア文化の会常務理事
山本千枝子
東京都世田谷区成城町五二

青梅市議会議員
福岡三千枝
東京都青梅市藤橋三

文部事務官（婦人教育担当）
金子貞子
文部省社会教育課
電話（58）〇〇九一

ラジオ東京社会部
田中きねよ
東京都中央郵便局区内
ラジオ東京社会部

婦人文化新聞社
有田アサノ
豊田春江
静岡市人宿町一丁目一の五
電三三〇九番

森田よし
東京都大田区久ケ原町五一五
電話（75）〇七六六

府中市会議員
小笠原よし子
東京都府中市山谷町
一二〇五四

民政委員
児童委員
榎本シマ
東京都府中市新成区

大田区南婦人会々員
朝日生命募集職員
上田恵美子
東京都大田区久ケ原町五〇五

青森婦人少年室長
植田伊津
青森市長島三
電話青森五三三五

全国婦人歯科医会
清川清
清川歯科医院・電話（87）四九八二
東京都荒川区日暮里一の四六

福島縣盤梯国立公園南口
岩代熱海温泉（郡山より30分）
一力ホテル
電5・37・111番
☆四季の眺望に富む☆

世田谷区議会
議長　渡邊亘
東京都世田谷区
下代田町一三三

上杉スエ
東京都板橋区
板橋町三の四八六

佐味八重
東京都板橋区
板橋町二の五一八

柴田とみ
東京都板橋区
板橋町二の五四〇

下竹操
東京都板橋区
板橋町五の五六五五

（観光バス）
大東観光株式會社
本社　東京都文京区原町三二
（白山御殿上ル）
電話（40）二九五〇・六八七八
四七九・六〇〇五

高橋ラジオ商会
東京都板橋区板橋町
五丁目ピース通り

山村喜美子
東京都板橋区
下赤塚町四九二

日本婦人有権者同盟
坂城支部
長野県埴科郡坂城町

郡山支部
郡山市本町二〇
電話一五四
菊池寿子　湯浅音枝
水　芳枝　太田緑子
柳沼よし　多田艶子
松下のゑ　伊沢君代
森沢秀子　須藤八重子
力石欽子　田村いち
黒河内重子　吉田イチ
佐藤とく　相楽ツネ

日本婦人有権者同盟
目黒支部
九島操
立花誠子
古寺栄子
湊たか子
浅井操
直江十三子

日本婦人有権者同盟
岡山支部長
太田此美
岡山市久米

岡山支部副支部長
岸　岸野
岡山市北長瀬

岡山支部会計
小橋初恵
岡山市今保

岡山支部書記
城口章子
岡山市久米

貴家の夏御健祥祈り上げます
長野県
別所支部一同

日本婦人有権者同盟
秋田支部
支部長　中村政子
外一同
秋田市保戸野金砂町

末端啓蒙へ本部支部努力

政治の浄化は先づ末端の政治啓蒙を行うことが急務であるとして、本同盟では、巡回講演会を地方に於いて開催することとし、去る七月三日、東京都下府中市において「最近の政局につき、各党婦人議員に聴く会」を開催、府中市選挙管理委員会後援のもと、多大の成果をあげた。なお、当日の模様を次にお知らせする。

最近の政局につき各黨婦人議員に聽く会

7月3日東京都下府中市にて

乱脈政治を是正するには、何よりも正しい一票の行使以外に方法はない。どうにかして隅々の一人々々にまでこのことを滲透させなければならないという念願のもとに、去る七月三日府中市立第一小学校に於て「最近の政局につき、各党婦人議員に聴く会」という啓蒙のための集りを開いた。

曇つてはいたが幸い雨なく、会場について見ると、地元会員及び府中選管の方々の熱心なる御協力により、準備万端整い、清掃の後には「きれいな政治は婦人の一票から」「公明選挙は婦人の手で」「政治と台所を直結いたしましよう」の三スローガンが掲げてあり座席は家庭の主婦たちでたちまち満員となつた。中に二十名位の男子を交えて約三〇〇名、よくこんなに集つて下さつたと非常に感激した。

四党の講師たちの揃うのを待つて直に開会、会長、副会長及び選管委員長桑田佑栄氏の挨拶の後「政局に対する各党の態度」と題して福田昌子氏（左社）後藤俊子氏（自由党中山まさ氏代理）紅露みつ氏（改進党）戸叶里子氏（右社）それぞれから党の立場及び運動方針をきゝ特に右社、左社からは乱斗国会に関して陳謝の言葉を聞いた。次いで質疑応答にうつり開会前の私たちの心配も全く水泡に帰したほど活発な質問百出、時間の都合のため一、二割愛せざるを得ないという有様であつた。その代表的なものを二、三あげれば自由党に対しては、原水爆禁止問題はどの程度進展しているか、佐藤栄作氏の郷里に対する十三億の予算割当てが使い切れないで困つているときいたがその真相如何など又売春法に対して婦人議員全部が超党派的に努力していられるが中山まさ氏一人加わらないのはなぜか。例え自由党であつても女性の立場から是非同調して頂き度いと強い要望があつた。中でも駒場寮の学生の方からの学生選挙権問題に対しての質問は主婦たちの注目をひいた。他に四党に対して、憲法二十四条の問題、食糧問題、連座制の強化について等々実に活発なる質問或は要望があつて多少時間延長、盛会裡に会を閉じた。

こんなにも熱意ある家庭の主婦たちが、こんなにも多数集まられたことを心からよろこびながら、役員常任委員及び事務局の方々と共に幾百年か経たであろう見事なけやきの並木路を府中の駅へと帰路を急いだ。（鶴田勝子）

政治の淨化と公明選擧の會

七月三日、中日會館に於いて

～名古屋支部主催～

名古屋支部では、去る七月三日中日会館で参議院議員市川房枝長谷部広子両女史を迎え「政治の浄化と公明選挙」と題して婦人の政治啓蒙の講演会、並びに婦人県会議員の対談会を開催した。当日の模様を名古屋支部より次の如く知らせて来た。

梅雨晴れの七月三日、中日会館に市川先生を御招きして「政治の浄化と、公明選挙」と題し講演会並に婦人議員との対談公開が行われた。国会の乱斗、汚職の政界に一陣の涼風を吹き入れた感があつた。

男女三百余名の聴衆を前に、活潑なる討論があり、アトラクションとして、お茶の会、夜の懇親会といとも華やかに行われた。然も、其れが私共同盟の人々の手一つでなされた事は何としても嬉しい限りであつた。中日新聞社の絶大な後援があつたとしても、よく無謀にも無一文で始められ、而も、盛会裡に終つたに就ては、一部幹部の人々の、献身的な努力と会員一人〳〵の協力の賜である事はいうまでもない。初め、市川先生から、一度名古屋へ行つてもよいとお話しがあつてから、何度会合が持たれた事か、新聞社から、放送局、市役所、県庁、各種団体と幾度か接渉が重ねられ、ビラ、チラシ、ポスター、バス車内広告と、よくもやれたと驚たんの外はない。私等はほんのつけたりで、ついて廻つたにすぎないが、それでも或日、新聞社にお伴して夜遅くなり、良い加減にせんか、と、主人からお叱りを受けた事もある。

特に苦心が払われたのは、何としても、地域婦人団体との提携であつた。市川先生の御意向もあり特に一般大衆の婦人の方々に聴いて頂きたいので、先づ其の団体長に、実に、辞を低くし、三顧の礼を、つくしたものである。けれども一応、内面的には、快く御賛同願えたけれども、当日都合あしく、御出席願えなかつたのは、遺憾の限りであつた。其の為に、日時が変更された程であつたが、之又無駄であつたのは一抹のさびしさを覚えるものである。

却説、大会中、特筆すべき愉快な事を一つ。それは参議院議員で当市出身の長谷部広子女史の、MSA問題、並に、自衛軍に対し、再軍備の方向に向いつつあると現内閣に鋭い批判があつた後を受けて、自由党の県議、田中つと女史の独立した国が治安の武器を持つは、当然と、再軍備云々を、反駁、乱斗国会に対する殺人的比喩論、それに対し、市川先生が、自由党の公式論であると結ばれた辺り非常に面白く聴かれた。

続いて、県議、横地安史（右社）が桑原県政は、三百万県民の幸福のための県政であれとゴルフ場建設に対し、住宅問題にからみ合わせて婉曲に、攻撃せられた等、何れも、党を代表したるものと嬉しく、微笑ましく、感ぜられた。（日比野富美子）

市川先生をお迎えして

この度の支部主催「政治の浄化と公明選挙の会」に市川先生をお迎えしてつくづく感じさせられた事、それは信念と人格の偉大さでありました。

まだ先生にお目にかゝらぬ内はこの様なことを申上げては悪いのですが、何か女性らしくないという先入感を持つて居りました。偉さはわかつて居ながらも女性としては寧ろ余り好感の持てぬものを感じて居りました。それが昨年始めて身近かにお目にかゝり、遠くからではわからなかつたその目の優しさ、その飾り気のない素朴さ、そして高邁な信念のほどを伺つて、今までの私の考えは一度に覆されてしまいました。そしてこの先生の指導下にある、同盟会員にさせて頂いた事に深い深い喜びを感じさせられたのであります。

封建色の強い当地方ではこの度の大会にも現われて居りますがこの様な運動をする事はそれが如何に大切な事であるかはわかつて居りましても、まことに困難を極めるものがあります。然しこれに負けてにならないと思ひます。

正しい信念をもつて会のために否有権者のために努力するならば何時の日にかは皆様から本当に喜ばれる日の来る事を確信するものであります。

私は、あれから一年過ぎた今また先生におめもじて、益々先生を尊敬する気持で一杯であります。この先生が育て上げて下さいました同盟を私は心から愛します。そしてまことに微力ではありますが同盟今後の発展のためには、支部長の下に家庭以外の何をおいても全力を捧げようと覚悟を新たに致して居ります。（名古屋支部一会員）

糞尿・塵芥處理場見學の記

八月七日、東京都公聴室から差向けのバスに同勢十四名便乗、私達の生活に一日としても無関心では居られない屎尿、塵芥処理場を見学させて戴く。都内二二〇万三千戸から集める一日の塵芥量が何と六十四万貫、之をチリンチリンと鳴らして歩く手車に一杯入れて一列に並べてみると、山手線を一周して中央線を一往復、と云はれてもピンと来ない人でも丸ビルに一杯のゴミが毎日々々処理されていると聞いては唯驚かされて了う。

そうして大部分のものは低空地（51%）や海（34%）へ埋められ、残余のものは焼却されたり飼料、農村の苗床材料に利用される。と種々説明を聞く中に早くもバスは目黒川のほとり、大崎塵芥焼却場につく、大きな煙突を出る煤煙も附近の人に迷惑のかゝらぬ様、一度煙突内で蒸気がかけられて沈澱するものは空気中に放散されない様設備が施されている。だが、毎日やかれることの膨大な熱量を利用して、都営浴場でも経営出来たらよいのにナアと質問を放つが迚もそんな処まで考えていないと答えられて日頃燃料の高い※のに悩まされている主婦一同横眼で睨め乍ら出て来る。それより再びバスにて芝浦の塵芥、屎尿扱現場を、南砂町の汚水処理場を見学、屎尿は自動車で運搬され、扱場の貯水槽に移され、船に積込まれて沖で海洋に投棄される。砂町では船で運ばれ岸壁の吸上タンクで吸上げられポンプ室―調整槽―消化槽等を通る間に化学処置がなされ生じたガスは消化槽内の加温のために利用され、沈澱した汚泥は乾燥されて肥料となつて払下げられるとの事、見学後、中野つや氏等を囲んで、一同主婦としての居住地の苦情万端を矢継早やに浴せる。何処も同じ汲取券と現金の問題、お金を出さないときれいにとつてくれないゴミやさんの問題、流れない下水の問題、みんな書きとつて戴いて直に処理して下さるとの事だがその個々の従業員を処罰解雇するのでなく、地域社会が協力して不正な従業員を出さない様に努力しませうと話合う。今日も昨日も又明日も默々と文明社会の片隅でこの嫌な仕事を続けていて下さる多くの従業員の方々の御苦労を思い起し乍ら、この一日の有意義な見学を終る。（世田ケ谷支部加藤シゲ代）

市内や郡部の婦人會へ出向いて政治啓蒙

～仙台支部～

仙台支部では去る六月十七日、時事問題研究会を選挙管理委員会の作間先生を迎えて開催、会員二、三人がグループになつて、市内並に郡部の婦人会に出向き末端の政治啓蒙運動を強力に展開することを申しあわせた。

六月二十四日、末端啓蒙の申しあわせを実行にうつし、市内東通りの会員宅に開かれた婦人会に副支部長山崎千代氏と会員の斉藤昌子氏と出向き話をして多大の効果をあげた。

六月二十九日は仙台市消防会館で開かれた宮婦連定例委員会に支部長と会計の加藤美子氏と出席、会議終了後、有権者同盟の説明とビラを十一地方事務所代表の婦人団体に配り、今後、地方にて婦人会を開催するときには、政治啓蒙、公明選挙につき話に行けるよう打合せを行つた。（長島やう子）

編集室より

長い梅雨もようやく明けて、やつと夏らしい季節になりました。八月号は皆様の御協力のおかげで暑中見舞名刺交換の申込みが沢山ありましたので、六頁にしました。なお支部所属の会員の方から、「婦人有権者」が毎月おそく来ると苦情をもちこまれました。支部に於かれましては本部より着き次第、早速御配布のほど願上げます。

お茶づけと割烹
つきじくらぶ
中央区銀座東六の九
（演舞場楽屋口畔）
でんわ（57）四六七九

日本基督教婦人矯風会
宮崎支部長
福田貞
宮崎市宮田町

宮崎県社会教育委員
中島歌子
宮崎市舟塚町

宮崎市婦人聯絡協議会副会長
神戸五十鈴
宮崎市東雲町

日本婦人有権者同盟
宮崎支部財務部長
鹿島静子

日本婦人有権者同盟
宮崎支部長
原田公恵
外會員一同
宮崎市神宮東町

日本婦人有権者同盟
宮崎副支部長
水間あや
宮崎県都城市栄町

日本婦人有権者同盟
宮崎副支部長
浅野道子
宮崎市高千穂通り一

日本婦人有権者同盟
富山県
大澤野町支部
会員一同
富山県上新川郡大沢野町

向澤幸子
東京都豊島区駒込二の三二六

日本婦人有権者同盟
中央委員
代藤シゲヨ
東京都世田ケ谷区
大原町一二三九

衆議院議員
戸叶里子
東京都中野区本町通り
六ノ二四

日本婦人有権者同盟
多治見支部一同
岐阜県多治見市下の町
加藤梅子方

日本婦人有権者同盟
青森支部一同
青森市長島三

日本婦人有権者同盟
文京支部
東京都文京区根津須賀町七

文京支部　支部長
山中雪
東京都文京区根津須賀町七

文京支部　副支部長
河内シナ
東京都文京区根津須賀町一九

文京支部　副支部長
種田あい子
上野ソーシャル・サービス・センター
東京都文京区龍岡町二三

文京支部　会計
小林みさを
東京都文京区原町一三五

日本婦人有権者同盟
諏訪支部
支部長　北原芳子
副支部長　塚原公井
副支部長　落合光世

日本婦人有権者同盟
板橋支部
東京都板橋区板橋二の四四〇
手島智恵子方

板橋支部長
手島智恵子
東京都板橋区板橋二の四四〇

日本婦人有権者同盟
渋谷支部
支部長　大田原キミ子
外一同
渋谷区代々木上原一三四一

日本婦人有権者同盟
顧問　市川房枝
会長　齋藤きえ
第一副会長　渡邊けい子
第二副会長　南條ひさい
書記　落合登志子
書記　松崎初枝
会計　加藤清子
会計　西村好江
政治教育委員長　野村かつ子
政治運動委員長　伊藤輝子
組織委員長　高橋千代子
出版調査委員長　松生徳子
財務委員長　前島ふく
国際連絡委員長　大月照江
常任委員　荒巻よしゐ
〃　鶴田勝子
〃　森美子
〃　吉田優

婦人有權者

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません
一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に、
一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。
一、文民主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

九月号主要目次

国内の政治問題……（一）
日本経済のうごき……（一）
婦人を憤らす政治……（一）
最近の国際問題……（二）
さんしよの実……（二）
黄変米をめぐる問題……（三）
あの頃のこと……（三）
相談欄……（三）
末端啓蒙の巡回講演会……（四）
本支部通信……（四）

夏期大学講演特集号

國内の政治問題

朝日新聞政治部長 中村正吾

国際情勢に左右される政治

政治と経済の問題はめぐりめぐつて台所へ直結して来る。日本の政治や経済の問題は日本が単独できめるものでなく、国際問題につながりをもつ。戦前に於いてもそうしたことが云えるが、戦後に於いては、受身の形になつて来ている。デフレの問題にしても対米関係に於いて影響をうけている。

先づ、国際情勢はどのように日本の政治情勢に影響を与えているかをみよう。

朝鮮の休戦に引続き仏印の休戦が世界平和恢復への道を開いている。仏印の休戦は、中共の極東に於ける地位を上らせ、平和が恢復されたことによつて、アメリカの対日政策を強化させた。

アメリカの対日政策は、日本の再軍備の形で出ているが、これに対し中共、ソ連は平和攻勢に出て来ている。

アメリカのアイク、ダレスの日本重視論は御存じのように、日本の陸上防衛力を強化するにある。アメリカの対日援助は、その性格からいつて軍需を中心とするのでアメリカから小麦を入れた場合の円代金を平和産業に使うことは許されない。ＦＯＳ調査団が来て調査を行つたが、日本が経済的に崩壊することは、アメリカでは困る。

アメリカの対日政策は日本の再軍備に対して、日本の世論の反撥に対してはむり押しをしない。アメリカの希望する三十二万の地上兵力をふやすことは、日本の経済力からみて困難なのでもつと機動力をもたせるよう、その方針が変つて来ている。

アメリカが地上軍を日本から撤退させることは既知の事実だが、空、海を撤退させるわけではない。アメリカではソ連を侵略者とみているし、中共、ソ連はアメリカを侵略者とみている。日本はアメリカ側に属しているものの、現実は経済がゆきづまつているので、吉田政府でさえ、中共貿易といいだしている。

然し、中共貿易だけで日本の経済の打開が出来るとは思われない。戦前に於いても、対中国貿易は二〇%であつたので経済的な打開はすぐに出来ないであろうが、貿易がすすむにつれて、政治的な交渉もすゝむであろうことは予測される。

吉田内閣は何故倒れないか

吉田内閣はなぜ倒れないだろうかと云うと、汚職、乱斗国会の直後、読売、毎日、朝日の三紙が共同声明を出し、解散要求は世論であつたが、吉田内閣は辞めなかつた。これはいまの制度が吉田内閣を持続させているのである。議会で過半数の頭かずがある場合、バカでも四年間は内閣を組織していられるのである。制度の欠かんは、政党倫理によつてカバーされるが、政党が未熟な場合はそれが出来ない。院外の国会解散の要求が多くあれば、イギリスでは、解散が行われるが、政党政治が未熟な場合ことに日本の場合など大統領的であるため、たやすく居すわりが行われる。数字の上では現在のところ吉田内閣が倒れる見込はうすいその上、残念なことに野党の力がよわい。

個々の議員にあたると、保守、革新をとわず、解散は望んでいないのが本当のところである。

不信任案はよしんば社会党と改進党とが連携したところで、自由党からがきとらなければ成立しないのに、不信任案上程のときに、改進党がわれたので、却つて醜態であつた。不信任案は自由党が内部崩壊しないと通過は無理である。吉田内閣は改進党の派閥争いに支えられているといつてもよい。

社会党は不信任案については共同するが、政権うけいれについてはわれるであろう。右社と左社は国際情勢の分析に於いて相違し、西尾氏や曽根氏等は右社の右であつて、左社との違いを大きく出している。

改進党は党内事情が複雑だし、自由党はたとえ不満があつても、飛び出せば冷めしを食わなければならないので、皆、仲々飛び出したがらない。吉田氏は、池田氏を党の中心にして、緒方氏を政府の中心にして自由党を再建しようとしている。

院外勢力としては、総評があるが、太田薫氏と高野実氏の考え方の相違がみられる。先日の大会で太田氏は事務局長の選挙に破れたが、太田氏を国鉄、全逓等の大組合が応援したという事実は今後も軽くはみられないだろう。総評に対しては、中国の総工会の働きかけが今後もあることだろう。

共産党は、地下にもぐつて過激な斗争をせず、学習運動をやつて

新黨問題

新党問題はその目ざすところは吉田タナ上げであり、改進党から芦田、自由党から岸、石橋氏が中心になつて、勢力が三十名位であり、いまのところ、数読み程度で機の熟するのを待つている状態だ「ラントウの急務」と緒方氏がいいだして新党結成を急いだのは、汚職で内閣が倒れるかも知れないので、革新陣営に政権を渡さないための政策であつたが、指揮権発動によるコウヤクバリをして、命脈を保つたので、緒方氏らのとなえた新党運動はウヤムヤになつてしまつた。

資金集めの新党ショウがあつたとき、財界主脳は出席せず、代理が参加しただけであり、みかねた河合良成氏が、岸氏に緒方氏に連絡をつけて何とかしろと忠告した。

両社統一

なお両社の統一は国際情勢の変化によつて統一が促進されるだろう。政権の担当能力はあると思う。

（文責在記者）

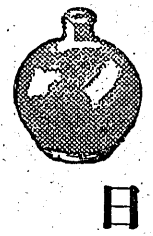

日本經濟のうごき

国民経済研究所理事 井汲卓一

景気のうごき

経済をまず景気の動きからみることとする。各時代にはそれぞれの特質があるが、資本主義のもとにおいては、景気の波動ということが繰返される。日本においては最初の恐慌は明治二十二、三年でついでブームがみえ、また沈滞したという具合である。そしてこの間に経済の構造上の変化ができてくるのである。はじめ軽工業が発達するがそれにつれて恐慌が軽工業にあらわれ、ついで重工業が栄えるとこれにもやがて恐慌がきざしてくるのである。特に各国が戦争を中心にした経済をたてる場合は重工業が中心となり、これに恐慌が起るとその影響は誠に甚大で軽工業にも及ぶようになり、やがて経済の組織が変化されてくるのである。

いま、九州で小売価格の引下げ運動が行われている。これは一面政府の低物価政策にも添うわけであるし、勤労者 助かるようにみえるが、実は問題を含んでいるのである。例えば会社員の場合、自分の会社の製品価値が下り気味のところに、その価値を更に下落させるような引下げ運動は、自分の立場を危くするものであるともいえる。勤労者にとつて一番いゝことは物価が上ることでもなく下ることでもなく、安定していることである。即ち物価が安定していれば生活が安定するのである。

デフレ政策の意義

政府が現在とつているデフレ政策の意義について考えてみたい。確かに物価の下ることはよいことで、少くとも職を失わないという程度に於てはデフレ政策もよかろう。だが国民全般の上からは、特に失業問題に思いをよせるときは、これは考えさせられることである。では何故デフレ政策をとるようになつたのであろうか。

この政策をとりだしたのは昨年の秋からであつた。原因は国際収支が悪化してきたからである。即ち、受取勘定が赤字になつたのでこれが目立つてきたのが一昨年の第三、四半期であつた。だが日本では却つて景気がよくなつたようにみえた。

これは手持ちのドルを費消していたからで、例えていえば貯蓄をおろして物を買つて喜んでいたみたいなものである。手持ちドル十二億がみる〳〵減つて、昨年の暮には九億ドルを割り本年三月には七億にまで下つた。

これがデフレ政策をとるにいたつた表面上の理由である。

昭和二十四年に、アメリカを中心として戦後の恐慌が世界的にひろがつた。だが朝鮮動乱が起りアメリカが札ビラをきつた為に、世界は救われて景気が立ち直つたのである。

廿七年、朝鮮動乱はやめねばならないという情勢に立ちいたり日本も特需が長つゞきしないという見通しを持たざるを得なくなつた。翌廿八年、政府は食糧自給のための増産計画を始め、電力や石炭などの経営合理化のために、国家の力をつぎこみ始めるようになつた。春の総選挙では自由党はこれを看板とし、アメリカも特需があと二年位はもつといつて後援しその結果、自由党は第一党となつて政権を維持し得た。しかしその後において休戦が成立し、特需もアメリカの言に反し、逐次減少しはじめたのである。従つて昨年は非常な入超で終り、手持ちのドルは減る一方であつた。また下半期においてはアメリカ自身も恐慌を来し、そのため対外援助をへらしてＭＳＡにきりかえてきた。日本とのＭＳＡ交渉においては、その間に特需をぐつとへらして日本を困らせ、いやでもＭＳＡを受けざるを得ないようにさせたのである。

デフレとは何か

ではデフレとは一体どんなことであろうか。現在の日本においてはドルが足りないということなのである。つまりアメリカ経済の中に追いこまれて、ドルの不足のため悩んでいるということなのである。ここにおいて、日本がフランスのような勇気を出し、アメリカの要求をけつて、自らの生きる途を中共、その他との貿易に見出すべく決断を下すべきなのである。国際収支があわなくてはいけない、ドルがなくては生きていけない。という先入観が日本人の頭の中に焼きついている。だが、こんな狐つきみたいなものは、払落さなくてはいけない。

いま、六億ドルの現金がある中に、中共、ソ連、インド、ビルマ、インドネシアなどとの貿易を考え食糧や原料をこれらの諸国より買うような方策をたてなければ駄目である。勿論、一度に、すぐ明日より、ということは出来ないが、手持ちドルのある時なら、この政策をとろうとすれば出来るのである。アメリカは日本に対して何等かの報復手段をとるであろうが日本はアメリカにとつてはよい得意先なのであるから、現金で買うという相手にそう輸出禁止ばかりはしていられまい。日本が強腰に出れば、主客転倒がなされるのである。いまの日本のこのデフレ政策は、実にアメリカのためになすものである。

都留重人氏のような指導的立場にある経済学者が、政府のデフレ政策が本気なものなら協力しようと賛成しているのは、いかゞなものであろうか。そ [illegible] 要視しなくても、[illegible] と思われる。

仏印の戦も、ア [illegible] も拘らず休戦と [illegible] いて、日本の地 [illegible] もつようになつて [illegible] 休戦により世界は [illegible] んでいくのに、日 [illegible] 日本のためではな [illegible] めに、再軍備に汲 [illegible] 今こそ、苦痛を忍 [illegible] 切りをつけるべき [illegible]

自立経済とは

自立経済は重要 [illegible] 支も大切であるが [illegible] ることが、自立経 [illegible] からざるものであ [illegible] 済とは、たゞ単に [illegible] せることだけでは [illegible] 国際収支のみを重 [illegible] り、他国の干渉を [illegible] 性を失い、ひいて [illegible] も他国の意志に左 [illegible] なるのは、憂うるべ [illegible] イギリスですらも、[illegible] はドルの不足に悩 [illegible] 大きさを以つてしても [illegible] きドルの束縛の力は [illegible] ることは出来なかつ [illegible]

日本国民も、意志 [illegible] 立ちあがり、覚悟を [illegible] モッきドルの束縛を [illegible] ルがなければ生きて [illegible] といつた狐つきを [illegible] 国の経済的独立を考 [illegible] る。

（文責在記者）

婦人を憤らす政治

文芸春秋の九月号で「水爆患者第一号の手記」と題する、第五福龍丸の機関士であつた人の手記を読みましたが、心から同情すると同時に、やり切れない気持ちに襲われました。

ビキニの死の灰問題といゝ、黄変米問題といゝ、結核患者の死の座込み問題といゝ、最近起つた問題は、どれもこれも全くやり切れないことばかりであり憤ろしいことばかりです。

○

これらはすべて政治の問題であることはいうまでもありません。

それにもかゝわらず、国の最高の権威である国会は、乱斗騒ぎの始末がついておらず、汚職疑獄は闇から闇へ葬られ、一国の首相が市井無頼の徒のような暴言をはいて平然としており副総理ともあろう人が他党を切崩して政局の安定を図るのだと公言するに至つては、まつたく沙汰の限りです。

○

私たちは、このやり切れない気持ちと、憤りをどこにぶつけたらよいのでしょうか。

国民大衆が救いのない、やり切れない気持になり、議会政治に不信を抱くようになつたとき、その国がどうなるかということは明らかです。

昔の米騒動をもち出すまでもなく、ふだんはあきらめとがまん強い婦人たちも、一度憤つたらどんなことになるか、いまさらいうまでもありません。婦人を憤らせるような政治は国を亡す政治です。いまにして政治家たちが自覚めなければ、それは彼らばかりでなく日本の不幸であると思います。（渡辺鷹子）

☆ ☆ ☆

九月の時局研究会

日時 九月十八日（第三土）午後二時より四時まで（時間厳守）
場所 新宿文化会館（都電、新宿一丁目下車）
演題 原水爆禁止運動について
講師 法政大学教授 安井郁氏
会費 三十円

日本婦人平和協会と共催にて右の時局研究会を開催いたします。

本欄御覧の上多数おさそいあわせておでかけ下さいませ

公明選擧運動強調期間

—九月一日より十五日—

公明選挙連盟及びその協力民間団体、都道府県選挙管理委員会、日本新聞協会、日本放送協会、民間放送連盟、自治庁等は、来る九月一日より十五日間を公明選挙運動強調期間とすることに決定。各団体それぞれ強力なる運動を展開することになつた。

自治庁、公明選挙連盟、都道府県選挙管理委員会は、この期間中旭川、秋田、長野、金沢、和歌山松江、高知、宮崎、東京、大阪に於いて地元選挙管理 [illegible] にて公明選挙講演 [illegible]

婦人問題懇談会

日時 九月二十五日（土曜）午後二時より [illegible]
場所 婦選会館
当日は市川房枝 [illegible] 席になります。[illegible] どなたでも御自 [illegible] 下さいませ。
婦人問題 [illegible]

めざましい各支部の活躍

来る八月十五日は敗戦九周年記念日である。敗戦記念日はまた日本の民主化記念日でもある。敗戦の日をさかいに日本の軍国的、封建的なものは一掃されたかにみえたが、九年の才月は日本の民主化にとつて種々な試錬をもたらしている。自衛隊法が成立した現在においては、日本は再び過去に向つて歩みをすゝめているようだ。このときにあたり、同盟各支部は盛んな活動を行つて、婦人の既得権を守るため、日本の民主々義を守るため、努力を続けている。各支部より送られた運動報告のうち、主なるものを次にお知らせする。

婦人農業委員の進出を計り効果をあげる

鹿児島支部（森川）

六月四日例会をもち、支部活動を如何に展開してゆくかという議題のもと、次の如く決定

一、定例会は毎月第一土曜午後一時半より開催。
二、総会は新聞及びラジオ等により公開すること。
三、支部主催で政治啓蒙会を開き各党支部から出席を求め、今後の方針、議会の報告を聞き、婦人としての政治に対する希望を提出すること。
四、県、市町村議員、農業委員、教育委員等に婦人議員を推すためには、人材を求め、その運動を推進すること。

なお、七月十六日行われる農業委員選挙にあたり、県下全部の婦人会長宛、市町村長選任の委員に必ず婦人を選任してもらうよう、運動をのぞむ、啓蒙の印刷物を配布。これが効果をあげている。

七月三日、各党支部長全員を招き、党の政策をきゝ、活発な質疑応答があつた。

八月には帰国中の各党代議士を招き、婦人の立場から種々要望する。

売春禁止法促進委員会宮崎支部結成

—宮崎支部

売春禁止法促進運動をつゞけてきた宮崎支部では婦風会、県婦協連、宮教組、職場青年代表と共に、この運動推進のため数回に亘り協議を重ねて来たが、六月廿一日午後一時から労働会館で之が結成式を挙げた。当日は来賓として高橋副知事、日高県議長、荒川市長代理本島市議長、労働基準局長、黒岩婦人少年室長の各氏が参列祝詞と激励があり盛会であつた。たまたま特飲街業者の店舗拡充のため土地買取によつて、立退きを命ぜられた農家の主婦が会場に現れ、涙ながらに実状を訴え、農地を引あげられゝば明日からの生活を失うと真相を語り、援助を求めたに対し全員一同特飲街拡充反対を行い善良なる農家を守れと拍手、善処応援することゝした。

えんの下の力もちで活動

—岡山支部（太田）

七月廿六、七、八、九日と岡山県選管の主催で公明選挙講演会を公明選挙連盟の安積得也氏をお迎えして行います。同盟はこれに対して専ら縁の下の力もち的存在で働いています。

町会議員選擧に婦人を

—北秋田支部（中島）

七月七日、中央部のブロック会を早口町で開催。来る十五日告示される同町会議員選挙に婦人を推すべく決定。一同大張りきり。お送り頂いた貼ビラは各所に貼り注意を喚起しています。

久米愛子氏を迎え憲法二十四條のおはなし

文京支部（山中）

七月二日原町地区最寄会を開催。講師は加藤栄氏。当日出席者は十六名。

七月十七日根津小学校において弁護士久米愛子氏を迎えて、憲法二十四条のおはなしをうかゞい、参会者百余名、盛会であつた。

世田谷支部総会（中林）

六月二十六日第八年次支部総会開催。新役員は次の通り。

支部長 中林孝子
副支部長 湯川隆子
書記 中村喜美子、長津みち子
会計 佐藤八重、坂元かね

六月二十八日、加藤シゲヨ氏宅で最寄会開催。

七月十二日は湯川隆子氏宅で最寄会の一助となすべく、ビニール編講習会開催。

諏訪支部総会（北原）

六月二十九日二十九年度支部総会開催。会員の手料理で昼食を共にしながらなごやかに会はすゝめられ、次の新役員が決定した。

支部長 北原芳子
副支部長 塚原公井、落合光世
会計 小松波志安、藤森たけえ
書記 原ふみ、小松久子

尚御送附下さいましたポスターは役員会で過激にすぎると批判がでました。御参考までに申上げます。

多治見支部総会（加藤）

六月二十四日、支部総会開催、役員は書記一名変更のみで留任。総会につゞいて市川房枝先生に、「警察法案と憲法改正問題」を伺い会員の外にも聴衆多数あり、盛会であつた。会後、当市医師より、中年婦人の罹り易い諸疾病について実物標本や掛図等によつて予防、手当、注意などをきく。

七月は名古屋放送局の婦人討論会出席ののち、新設のテレビ塔見学の予定。当支部会員が地域婦人会でも種々活躍しています。

四月末に支部創設以来はじめてレクリエーションとして恵那峡方面へ出かけましたが親睦をまし、これも必要なことだと思いました

郡山支部総会（菊池）

二十九年度総会において次の新役員決定をみました。

支部長 菊池寿子
副支部長 水芳枝
総務 柳沼よし 松下のゑ
会計 多田艶子 伊沢君代
（企画）湯浅音枝、太田緑子、森沢秀子（事業）田村いち、黒河内重子（組織）須藤八重子、佐藤トク（委員）力石欽子、吉田いち相楽ツネ

秋田支部例会（中村）

五月十二日例会開催。本部総会報告、支部計画、その他を決定した。なお、支部のこれからの計画としては、会員の勉強のため、連絡する。選挙制強化のビラを街頭にて配布、署名運動をすることにした。

六月二十一日例会開催。婦人弁護士西岡先生を招き、憲法の説明会開催。有意義であつた。同日、水道料金値上反対の会に同盟より会員二名出席する。

目黒支部例会（直江）

六月十八日例会開催。都議本島百合子氏を迎えて「乱斗国会の真相」「警察法改正案」等につきお話をうかがい、閉会後、常任委員会開催。来月の講師は都議藤田孝子氏におねがいすること、その他を決定した。

東京都支部連合会

七月二十一日午後二時より東京都支部連合会を婦選会館にて開催。出席者は各支部長はじめ支部代表約二十名、本部側から斎藤会長出席、支部のあり方について種々意見交換後、支部連合会長の選挙を行い、二十九年度の東京都支部連合会長は世田谷支部長中林孝子氏が選挙された。

家族制度の復活はまつ平御免

世田谷支部もより会

連日の雨にふりこめられて梅雨の長さをかこつ私達に、毎月の楽しみの例会の日がまわつて来て、今月は日本婦人有権者同盟副会長の渡辺けい子さんを囲んで、有意義なそして楽しいひとゝきをもちました。渡辺さんとは初対面でしたが前から知つている親しい小母様をお迎えしたような和やかさの中に〃憲法改正をめぐつて〃特に〃家族制度の復活〃について面白くお話をうかゞいました。

或方面からは与えられた憲法おしつけられた憲法とも云われながら、長いこと、封建社会の中に苦しんで来た女にとつて、この新しい妻の座、妻の権利は私達にとつて大きな福音であり、喜びでもありましたのに、二十四条は現代の社会の実情にはそぐさないものであり、種々の弊害があるので、やつぱり従来の家族制度を復活すべきであるとの趣旨のもとに、憲法調査会が活発に行動を起し、新聞紙上にも報じられている現在、渡辺さんの実例をもとにしたわかりやすいお話に、一同、今さらながら、漸くに得た妻の座と、女の権利の明文化されたこの法律を失いたくない思いを深くいたしました。

殊に農地の均分相続は、行きすぎであるとの理由が、改正の大きな理由になつて居りますが農村の女性にとつてこそ、この二十四条こそ、しいたげられた女の地位を向上するために、絶対に失いたくないものとのお話に、農村女性の地位を引上げてこそ、はじめて女性全体の向上も行われるべきもの、家族制度の復活はまつ平ごめんの思いを深くいたしました

（石井）

一年間を省みて

港区芝浦支部長 高橋みき

速いもので支部を創立して一年間無我夢中といつてもよい位に過ぎてしまいました。家庭に閉ぢこもつていた主婦達ばかりの集りなので、何をどんな風にやるかと云う計画も立てず、わけがわからない乍らも本部の御指導を得たり、御意見を伺つたり、又、本部の御手伝いをしたり、支部の事業として、私どもに似つかわしいことを取り上げたりしてやつて来ました。

同盟の支部としては、一番幼稚で、一番末端の主婦達の集りではないかと思われる私たちですが、それでも、私たちの周囲を見まわすと、私たちより、まだまだわかつていない人達がいるという事に気付く様になりました。

ふりかえつてみて、この一年間は決して無駄ではなかつたと思います。支部会員は非常に熱心に行動しましたし、又、私が出歩けるように、交通費を出してくれたり、中には食事等にも気をつけて下さつた方もありました。支部会員の皆さんにはたゞ〳〵感謝する気持でいつぱいです。

会費とにらみあわせて講師の謝礼を最少限度、そして本部より来て頂いた皆さまには何も出来ず、気まりわるい位です。

運動目標は昨年は本部の目標をそのまゝ真似してかゝげましたが、本年度は、矢張り本部の真似ですけれど、皆さまと相談して、支部として勉強したいと思い、その様な予算も組みました。

無学なものは、無学なりに勉強して、まつたく牛の歩みの例えどおり、一歩一歩前進する様努力したいと思います。

本部はもちろん、他支部の皆さまからもより一層の御指導を頂きたいとお願いする次第です

本部通信

第四回常任委員会

日時 七月十日午後七時—九時
場所 婦選会館
出席者 斎藤、渡辺、高橋、荒巻、鶴田、伊藤、大月、松崎、森、加藤、前島、落合、野村

決定事項

一、八月十五日の敗戦記念日を記念し、各支部が主体的に現行憲法の重要さを一般に知らせる行事をすること。
二、夏期大学は別項の如く決定。
三、近江絹糸の新組合声援の件は小委員会委員をあげてこれに当る委員、斎藤、渡辺、大月、伊藤、野村、森、両沢
四、憲法二十四条に関する小冊子は来週中に印刷所に原稿を渡す。
五、バッチの件はアクセサリーとしてもよいものを考案する。小委員会委員は、吉田、鶴田、森、松崎、渡辺、前島
六、公明選挙の共同声明参加。
七、編集委員に鶴田勝子氏参加、政治教育委員に落合登志子氏参加

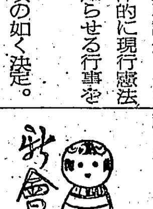

新會員紹介

（自五月廿九日至六月廿二日）（カッコ内紹介者）

第一種

上迫タネ（世田谷支部）河西ちか子（新宿支部）桜井久子、加藤マツ（以上芝浦支部）名取去美、中島ウシエ（以上杉並支部）小園とみ子、林照江、杉山直子、小林光枝、山中ます、後閑いち、茨野はる、渡辺美子、石倉よしえ、伊藤ハツ子、米幸子、新井よし、岩佐清江、福井美子、大島八重子、藤田なつ（以上板橋支部）樋村君子、西沢文子（以上坂城支部）山崎栄、土屋浪江、佐々木昌子、木村たみ、大須賀寧子（以上笠井寿柄子）柿沼寧和、花田トヨ子、磯野けい子、中山梅子、設楽美江子、稲垣つた子、吉田武子、星野真佐子、藤原正（以上小林みさを）斎藤もえ、長沢節子、長谷川米子、岡村綾子、宇井トヨ（以上山中雪）本多光江、唐沢ツギ、姫野すゑ、瀬尾モヨ、村上きみ、渡辺まさ、佐々木美江（以上河内シナ）浅野はな、大森幸枝（以上種田あい子）松角桃代（長沢節子）山田理恵、神啓子（本部）小柴美和（斎藤きえ）葛原静子（河合泰子）伊藤康子（世田谷支部）

第二種大浜英子（横田直子）

見習いたいもの

人の口はうるさいもの。市川先生が明細に歳費の収支内容を発表して居られるが特種の関係でないと注意が怠りがちとかく井戸端雀が囀りたがる。兎も角色々の雑音を超えて市川先生は先生なりの真髄に生きている。先生の食卓はマーガリンでまにあわせ、若い頃よりの同志である人達が、病床にある時、不運であ [illegible] 温い手を差しの [illegible] を、ふと雑談の [illegible] ていた。世の多 [illegible] 活の裏話をきく [illegible] の理想選挙に優 [illegible] のがある。私共 [illegible] 習つて会員共々 [illegible] 志愛に燃えて前 [illegible] 動も一段と飛躍 [illegible] はなかろうか。[illegible]

小野田
PORTLAND CEMENT
商標 登録
ONODA
資本金 32億円
年 産 260万屯
小野田セメント
社長 安藤豊禄
東京 丸の内 鉄鋼ビル

夏期大学開催要綱

一、主催 日本婦人有権者同盟（東京都渋谷区千駄ヶ谷五の八八九婦選会館内、電話淀橋（37）一六[illegible]）
二、期日 八月六日（金）七日（土）八日（日）
三、場所 婦選会館（国電代々木駅又は新宿駅下車、鉄道病院うら）
四、聴講者（同盟本部及地方支部会員その他一般婦人約五十名）
五、講師及演題

演題	講師
1、最近の国際情勢	評論家 坂西志保氏
2、妻の座をめぐる問題	作家 平林たい子氏
3、国内の政治問題	朝日新聞政治部長 中村正吾氏
4、会議の進め方	津田塾大学講師 伊藤[illegible]
5、日本経済のうごき	国民経済研究協会理事 井汲卓一氏
6、子供の教育をめぐつて	東京大学助教授 丘[illegible]

六、こんだん會及レクリエーション
七、聴講料 三百円（三日間）
○申込と同時に納入のこと。
○一日、または一講義のみ出席も可。但しその場合は、聴講料一回五十円。
○一旦納入の聴講料は御返しいたしません。
八、申込期日〆切 八月五日
九、日程表

日	時間	内容
第一日 八月六日（金）	前十時—十二時	開講式、最近の国際情勢
	十二時—一時	昼食休憩
	後一時—三時	妻の座をめぐる問題
	三時—四時	休憩
	四時—五時	レクリエーション
第二日 八月七日（土）	前十時—十二時	国内の政治問題
	十二時—一時	昼食休憩
	後一時—三時	会議のすゝめ方
第三日 八月八日（日）	前十時—十二時	日本経済のうごき
	十二時—一時	昼食休憩
	後一時—三時	子供の教育をめぐる問題
	三時—四時	休憩
	四時—五時	こんだん会

十、宿泊 宿泊申込希望者は到着日時、[illegible] 記入下さい。宿泊料一泊二百円位。食事は願に限り実費 [illegible]
十一、食事 昼食一括して軽食を注文 [illegible] 或はおべんとう御持参。

定価一部拾円（郵税四円） 編輯兼発行人 斎藤きえ 発行所 東京都渋谷区千駄ヶ谷五ノ八八九婦選会館 日本婦人有権者同盟 電話淀橋（37）[illegible]

めざましい各支部の活躍

来る八月十五日は敗戦九周年記念日である。敗戦記念日はまた日本の民主化記念日でもある。敗戦の日をさかいに日本の軍国的、封建的なものは一掃されたかにみえたが、九年の才月は日本の民主化にとつて種々な試錬をもたらしている。自衛隊法が成立した現在においては、日本は再び過去に向つて歩みをすゝめているようだ。このときにあたり、同盟各支部は盛んな活動を行つて、婦人の既得権を守るため、日本の民主々義を守るため、努力を続けている。各支部より送られた運動報告のうち、主なるものを次にお知らせする。

婦人農業委員の進出を計り効果をあげる

鹿児島支部（森川）

六月四日例会をもち、支部活動を如何に展開してゆくかという議題のもと、次の如く決定

一、定例会は毎月第一土曜午後一時半より開催。

二、総会は新聞及びラジオ等により公開すること。

三、支部主催で政治啓蒙会を開き各党支部から出席を求め、今後の方針、議会の報告を聞き、婦人としての政治に対する希望を提出すること。

四、県、市町村議員、農業委員、教育委員等に婦人議員を推すためには、人材を求め、その運動を推進すること。

なお、七月十六日行われる農業委員選挙にあたり、県下全部の婦人会長宛、市町村長選任の委員に必ず婦人を選任してもらうよう、運動をのぞむ、啓蒙の印刷物を配布。これが効果をあげている。

七月三日、各党支部長全員を招き、党の政策をきゝ、活溌な質疑応答があつた。

八月には帰国中の各党代議士を招き、婦人の立場から種々要望する。

売春禁止法促進委員會 宮崎支部結成

―宮崎支部

売春禁止法促進運動をつゞけてきた宮崎支部では婦風会、県婦協連、宮教組、職場青年代表と共に、この運動推進のため数回に亘り協議を重ねて来たが、六月廿一日午後一時から労働会館で之が結成式を挙げた。当日は来賓として高橋副知事、日高県議長、荒川市長代理本島市議長、労働基準局長、黒岩婦人少年室長の各氏が参列祝詞と激励があり盛会であつた。たまたま特飲街業者の店舗拡充のため土地買収によつて、立退きを命ぜられた農家の主婦が会場に現れ、涙ながらに実状を訴え、農地を引あげられゝば明日からの生活を失うと真相を語り、援助を求めたに対し全員一同特飲街拡充反対を行い善良なる農家を守れと拍手、善処応援することゝした。

えんの下の力もちで活動

―岡山支部（太田）

七月廿六、七、八、九日と岡山県選管の主催で公明選挙講演会を公明選挙連盟の安積得也氏をお迎えして行います。同盟はこれに対して専ら縁の下の力もち的存在で働いています。

町会議員選挙に婦人を

―北秋田支部（中島）

七月七日、中央部のブロック会を早口町で開催。来る十五日告示される同町町会議員選挙に婦人を推すべく決定。一同大張りきり。お送り頂いた貼ビラは各所に貼り注意を喚起しています。

久米愛子氏を迎え憲法二十四條のおはなし

文京支部（山中）

七月二日原町地区最寄会を開催。講師は加藤栄氏。当日出席者は十六名。

七月十七日根津小学校において弁護士久米愛子氏を迎えて、憲法二十四条のおはなしをうかゞい、参会者百余名、盛会であつた。

世田谷支部総会（中林）

六月二十六日第八年次支部総会開催。新役員は次の通り。

支部長 中林孝子
副支部長 湯川隆子
書記 中村寄美子、長津みち子
会計 佐藤八重、坂元かね

総会につゞいて市川房枝先生に、「警察法案と憲法改正問題」を伺い会員の外にも聴衆多数あり、盛会であつた。

六月二十八日、加藤シゲヨ氏宅で最寄会開催。

七月十二日は湯川隆子氏宅で最寄会の一助となすべく、ビニール編講習会開催。

諏訪支部総会（北原）

六月二十九日二十九年度支部総会開催。会員の手料理で昼食を共にしながらなごやかに会はすゝめられ、次の新役員が決定した。

支部長 北原芳子
副支部長 塚原公井、落合光世
会計 小松波志女、藤森たけえ
書記 原ふみ、小松久子

尚御送附下さいましたポスターは役員会で過激にすぎると批判がでました。御参考までに申上げます。

多治見支部総会（加藤）

六月二十四日、支部総会開催、役員は書記一名変更のみで留任。総会後、当市医師より、中年婦人の罹り易い諸疾病について実物標本や掛図等によつて予防、手当、注意などをきく。七月は名古屋放送局の婦人討論会出席ののち、新設のテレビ塔見学の予定。当支部会員が地域婦人会でも種々活躍しています。

四月末に支部創設以来はじめてレクリエーションとして恵那峡方面へ出かけましたが親睦をまし、これも必要なことだと思いました

郡山支部総会（菊池）

二十九年度総会において次の新役員決定をみました。

支部長 菊池寿子
副支部長 水芳枝
総務 柳沼よし 松下のゑ
会計 多田艶子 伊沢君代

（企画）湯浅音枝、太田緑子、森沢秀子（事業）田村いち、黒河内重子（組織）須藤八重子、佐藤トク（委員）力石歓子、吉田いち 相楽ツネ

秋田支部例会（中村）

五月十二日例会開催。本部総会報告、支部計画、その他を決定した。なお、支部のこれからの計画としては、会員の勉強のため、連絡する。連座制強化のビラを街頭にて配布、署名運動をすることにした。

六月二十一日例会開催。婦人弁護士西岡先生を招き、憲法の説明会開催。有意義であつた。同日、水道料金値上反対の会に同盟より会員二名出席する。

目黒支部例会（直江）

六月十八日例会開催。都議本島百合子氏を迎えて「乱斗国会の真相」「国家予算のくみ方」「警察法改正案」等につきお話をうかがい、閉会後、常任委員会開催。来月の講師は都議藤田孝子氏におねがいすること、その他を決定した。

東京都支部連合会

七月二十一日午後二時より東京都支部連合会を婦選会館にて開催

出席者は各支部長はじめ支部代表約二十名、本部側から斎藤会長出席、支部のあり方について種々意見交換後、支部連合会の選挙を行い、二十九年度の東京都支部連合会長は世田谷支部長中林孝子氏が選挙された。

家族制度の復活は まつ平御免

世田谷支部もより會

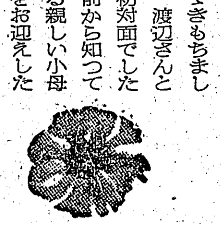

連日の雨にふりこめられて梅雨の長さをかこつ私達に、毎月の楽しみの例会の日がまわつて来て、今月は日本婦人有権者同盟副会長の渡辺けい子さんを囲んで、有意義なそして楽しいひとゝきをもちました。渡辺さんとは初対面でしたが前から知つている親しい小母様をお迎えしたような和やかさの中に〝憲法改正をめぐつて〟特に〝家族制度の復活〟について面白くお話をうかゞいました。

或方面からは与えられた憲法おしつけられた憲法とも云われながら、長いこと、封建社会の中に苦しんで来た女にとつて、この新しい妻の座、妻の権利は私達にとつて大きな福音であり、喜びでもありましたのに、二十四条は現代の社会の実情にはそぐわないものであり、種々の弊害があるので、やつぱり従来の家族制度を復活すべきであるとの趣旨のもとに、憲法調査会が活溌に行動を起し、新聞紙上にも報じられている現在、渡辺さんの実例をもととしたわかりやすいお話に、一同、今さらながら、漸くに得た妻の座と、女の権利の明文化されたこの法律を失いたくない思いを深くいたしました。

殊に農地の均分相続は、行きすぎであるとの理由が、改正の大きな理由になつて居りますが農村の女性にとつてこそ、この二十四条こそ、しいたげられた女の地位を向上するために、絶対に失いたくないものとのお話に、農村女性の地位を引上げてこそ、はじめて女性全体の向上も行われるべきもの、家族制度の復活はまつ平ごめんの思いを深くいたしました（石井）

一年間を省みて

港区芝浦支部長 髙橋みき

速いもので支部を創立して一年間無我夢中といつてもよい位に過ぎてしまいました。家庭に閉ちこもつていた主婦達ばかりの集りなので、何をどんな風にやるかと云う計画も立てず、わけがわからない乍らも本部の御指導を得たり、御意見を伺つたり、又、本部の御手伝いをしたり、支部の事業として、私どもに似つかわしいことを取り上げたりしてやつて来ました。同盟の支部としては、一番幼稚で、一番末端の主婦達の集りではないかと思われる私たちですが、それでも、私たちの周囲を見まわすと、私たちより、まだまだわかつていない人達がいるという事に気付く様になりました。

ふりかえつてみて、この一年間は決して無駄ではなかつたと思います。支部会員は非常に熱心に行動しましたし、又、私が出歩けるように、交通費を出してくれたり、中には食事等にも気をつけて下さつた方もありました。支部会員の皆さんにはたゞ〳〵感謝する気持でいつぱいです。

会費とにらみあわせて講師の謝礼を最少限度、そして本部より来て頂いた皆さまには何も出来ず、気まりわるい位です。

運動目標は昨年は本部の目標をそのまゝ真似してかゝげましたが、本年度は、矢張り本部の真似ですけれど、皆さまと相談して、支部として勉強したいと思い、その様な予算も組みました。

無学なものは、無学なりに勉強して、まつたく牛の歩みの例えどおり、一歩一歩前進する様努力したいと思います。

本部はもちろん、他支部の皆さまからもより一層の御指導を頂きたいとお願いする次第です。

本部通信

第四回常任委員会

日時 七月十日午後七時―九時
場所 婦選会館
出席者 斎藤、渡辺、髙橋、荒巻、鶴田、伊藤、大月、松崎、森、加藤、前島、落合、野村

決定事項

一、八月十五日の敗戦記念日を記念し、各支部が主体的に現行憲法の重要さを一般に知らせる行事をすること。

二、夏期大学は別項の如く決定。

三、近江絹糸の新組合声援の件は小委員会委員をあげてこれに当る 委員、斎藤、渡辺、大月、伊藤、野村、森、両沢

四、憲法二十四条に関する小冊子は来週中に印刷所に原稿を渡す。

五、バッチの件はアクセサリーとしてもよいものを考案する。小委員会委員は、吉田、鶴田、森、松崎、渡辺、前島

六、公明選挙の共同声明参加。

七、編集委員に鶴田勝子氏参加、政治教育委員に落合登志子氏参加

新會員紹介

（自五月廿九日至六月廿二日）（カッコ内紹介者）

第一種 上迫タネ（世田谷支部）河西ちか子（新宿支部）桜井久子、加藤マツ（以上芝浦支部）名取去美、中島ウシエ（以上杉並支部）小園とみ子、林照江、杉山直子、小林光枝、山中ます、後関いち、茨野はる、渡辺美子、石倉よしえ、伊藤ハツ子、米幸子、新井よし、岩佐清江、福井美子、大島八重子、藤田なつ（以上板橋支部）樋村君子、西沢文子（以上坂城支部）山崎栄、土屋浪江、佐々木昌子、木村たみ、大須賀響子（以上笠井寿柄子）柿沼喜和、花田トヨ子、磯野けい子、中山梅子、設楽美江子稲垣つた子、吉田武子、星野真佐子、藤原正（以上小林みさを）斎藤もえ、長沢節子、長谷川米子、岡村綾子、宇井トヨ（以上山中雪）本多光江、唐沢ツギ、姫野すゑ、瀬尾モヨ、村上きみ、渡辺まさ、佐々木美江（以上河内シナ）浅野はな、大森幸枝（以上種田あい子）松角桃代（長沢節子）山田理恵、神啓子（本部）小柴美和（斎藤きえ）葛原静子（河合泰子）伊藤康子（世田谷支部）

第二種大浜英子（横田直子）

小野田
PORTLAND CEMENT
商標 登録
ONODA
資本金 32億円
年 産260万屯
小野田セメント
社長 安藤豊禄
東京 丸の内 鉄鋼ビル

夏期大学開催要綱

一、主催 日本婦人有権者同盟（東京都渋谷区千駄ケ谷五の八八九婦選会館内、電話淀橋（37）一六七四）

二、期日 八月六日（金）七日（土）八日（日）

三、場所 婦選会館（国電代々木駅又は新宿駅下車、鉄道病院うら）

四、聴講者 （同盟本部及地方支部会員その他一般婦人約五十名）

五、講師及演題

1、最近の国際情勢 評論家 坂西志保氏
2、妻の座をめぐる問題 作家 平林たい子氏
3、国内の政治問題 朝日新聞政治部長 中村正吾氏
4、会議の進め方 津田塾大学講師 伊藤和子氏
5、日本経済のうごき 国民経済研究会理事 井汲卓一氏
6、子供の教育をめぐつて 東京大学助教授 丘津守彦氏

六、こんだん會及レクリエーション

七、聴講料 三百円（三日間）
〇申込と同時に納入のこと。
〇一日、または一講義のみ出席も可。但しその場合は、聴講料一回五十円。
〇一旦納入の聴講料は御返しいたしません。

八、申込期日〆切 八月五日

九、日程表

第一日 八月六日（金）
前十時―十二時 開講式、最近の国際情勢
十二時―一時 昼食休憩
後一時―三時 妻の座をめぐる問題
三時―四時 休憩
四時―五時 レクリエーション

第二日 八月七日（土）
前十時―十二時 国内の政治問題
十二時―一時 昼食休憩
後一時―三時 会議のすゝめ方

第三日 八月八日（日）
前十時―十二時 日本経済のうごき
十二時―一時 昼食休憩
後一時―三時 子供の教育をめぐる問題
三時―四時 休憩
四時―五時 こんだん会

十、宿泊 宿泊申込希望者は到着日時、滞在日数を御記入下さい。宿泊料一泊二百円位。食事は願に限り実費で致します。

十一、食事 昼食一括して軽食を注文いたします。或はおべんとう御持参。

見習いたいもの

人の口はうるさいもの。市川先生が明細に歳費の収支内容を発表して居られるが特種の関係でないと注意が怠りがちとかく井戸端会議が囀りたがる。兎も角色々の雑音を超えて市川先生は先生なりの真髄に生きている。先生の食卓はマーガリンでまにあわせ、若い頃よりの同志である人達が、病床にある時、不遇であるとき、人知れず温い手を差しのべて居られる様子を、ふと雑談の中でたれかが話していた。世の多くの男性議員の生活の裏話をきく時先生の生活はあの理想選挙に優るとも劣らないものがある。私共も、市川先生を見習つて会員共々手をたずさえ、同志愛に燃えて前進する時同盟の運動も一段と飛躍が期待されるのではなかろうか。（荒巻）

婦人有權者

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません
一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

九月号主要目次

国内の政治問題……（一）
日本経済のうごき……（一）
婦人を憤らす政治……（一）
最近の国際問題……（二）
さんしよの実……（二）
黄変米をめぐる問題……（三）
あの頃のこと……（三）
相談欄……（三）
末端啓蒙の巡回講演会……（四）
本支部通信……（四）

定価一部拾円（郵税四円） 編輯兼発行人 斎藤きえ 発行所 東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九 婦選会館 日本婦人有権者同盟 電話淀橋（37）一六七四番 振替東京一九五四〇九

夏期大学講演特集号

國内の政治問題

朝日新聞政治部長 中村正吾

国際情勢に左右される政治

政治と経済の問題はめぐりめぐつて台所へ直結して来る。日本の政治や経済の問題は日本が単独できめるものでなく、国際問題につながりをもつ。戦前に於いてもそうしたことが云えるが、戦後に於いては受身の形になつて来ている。デフレの問題にしても対米関係に於いて影響をうけている。

先づ、国際情勢はどのように日本の政治情勢に影響を与えているかをみよう。

朝鮮の休戦に引続き仏印の休戦が世界平和恢復への道を開いている。仏印の休戦は、中共の極東に於ける地位を上らせ、平和が恢復されたことによつて、アメリカの対日政策を強化させた。

アメリカの対日政策は、日本の再軍備の形で出ているが、これに対し中共、ソ連は平和攻勢に出て来ている。

アメリカのアイク、ダレスの日本重視論は御存じのように、日本の陸上防衛力を強化するにある。アメリカの対日援助は、その性格からいつて軍需を中心とするのでアメリカから小麦を入れた場合の円代金を平和産業に使うことは許されない。FOS調査団が来て調査を行つたが、日本が経済的に崩壊することは、アメリカでは困る。

アメリカの対日政策は日本の再軍備に対して、日本の世論の反撥に対してはむり押しをしない。アメリカの希望する三十二万の地上兵力をふやすことは、日本の経済力からみて困難なのでもつと機動力をもたせるよう、その方針が変つて来ている。

アメリカが地上軍を日本から撤退させることは既知の事実だが、空、海を撤退させるわけではない。アメリカではソ連を侵略者とみているし、中共、ソ連はアメリカを侵略者とみている。日本はアメリカ側に属しているものの、現実は経済がゆきつまつているので、吉田政府でさえ、中共貿易といいだしている。

然し、中共貿易だけで日本の経済の打開が出来るとは思われない。戦前に於いても、対中国貿易は二〇%であつたので経済的な打開はすぐに出来ないであろうが、貿易がすすむにつれて、政治的な交渉もすゝむであろうことは予測される。

吉田内閣は何故倒れないか

吉田内閣はなぜ倒れないだろうかと云うと、汚職、乱斗国会の直後、読売、毎日、朝日の三紙が共同声明を出し、解散要求は世論であつたが、吉田内閣は辞めなかつた。これはいまの制度が吉田内閣を持続させているのである。議会で過半数の頭かずがある場合、バカでも四年間は内閣を組織していられるのである。制度の欠かんは、政党倫理によつてカバーされるが、政党が未熟な場合はそれが出来ない。院外の国会解散の要求が多くあれば、イギリスでは、解散が行われるが、政党政治が未熟な場合ことに日本の場合など大統領的であるため、たやすく居すわりが行われる。数字の上では現在のところ吉田内閣が倒れる見込はうすい。その上、残念なことに野党の力がよわい。個々の議員にあたると、保守、革新をとわず、解散は望んでいないのが本当のところである。

不信任案はよしんば社会党と改進党とが連携したところで、自由党からかきとらなければ成立しないのに、不信任案上程のときに、改進党がわれたので、却つて醜態であつた。不信任案は自由党が内部崩壊しないと通過は無理である。吉田内閣は改進党の派閥争いに支えられているといつてもよい。

社会党は不信任案については共同するが、政権うけいれについては、われるであろう。右社と左社は国際情勢の分析に於いて相違し、西尾氏や曽根氏等は右社の右であつて、左社との違いを大きく出している。

改進党は党内事情が複雑だし、自由党はたとえ不満があつても、飛び出せば冷めしを食わなければならないので、皆、仲々飛び出したがらない。吉田氏は、池田氏を党の中心にして、緒方氏を政府の中心にして自由党を再建しようとしている。

院外勢力としては、総評があるが、太田薫氏と高野実氏の考え方の相違がみられる。先日の大会で太田氏は事務局長の選挙に破れたが、太田氏を国鉄、全逓等の大組合が応援したという事実は今後も軽くはみられないだろう。総評に対しては、中国の総工会の働きかけが今後もあることだろう。

共産党は、地下にもぐつて過激な斗争をせず、学習運動をやつて

新黨問題

新党問題はその目ざすところは吉田タナ上げであり、改進党から芦田、自由党から岸、石橋氏が中心になつて、勢力が三十名位であり、いまのところ、数読み程度で機の熟するのを待つている状態だ。「ラントウの急務」と緒方氏がいいだして新党結成を急いだのは、汚職で内閣が倒れるかも知れないので、革新陣営に政権を渡さないための政策であつたが、指揮権発動によるコウヤクバリをして、命脈を保つたので、緒方氏らのとなえた新党運動はウヤムヤになつてしまつた。

資金集めの新党ショウがあつたとき、財界主脳は出席せず、代理が参加しただけであり、みかねた河合良成氏が、岸氏に緒方氏に連絡をつけて何とかしろと忠告した。

両社統一

なお両社の統一は国際情勢の変化によつて統一が促進されるだろう。政権の担当能力はあると思う。

（文責在記者）

九月の時局研究會

日時 九月十八日（第三土）午後二時より四時まで（時間厳守）
場所 新宿文化会館（都電、新宿一丁目下車）
演題 原水爆禁止運動について
講師 法政大学教授 安井郁氏
会費 三十円

日本婦人平和協会と共催にて右の時局研究会を開催いたします。

本欄御覧の上多数おさそいあわせておでかけ下さいませ。

婦人を憤らす政治

文芸春秋の九月号で「水爆患者第一号の手記」と題する、第五福龍丸の機関士であつた人の手記を読みましたが、心から同情すると同時に、やり切れない気持ちに襲われました。

ビキニの死の灰問題といゝ、黄変米問題といゝ、結核患者の死の座込み問題といゝ、最近起つた問題は、どれもこれも全くやり切れないことばかりであり憤ろしいことばかりです。

〇

これらはすべて政治の問題であることはいうまでもありません。

それにもかゝわらず、国の最高の権威である国会は、乱斗騒ぎの始末がついておらず、汚職疑獄は闇から闇へ葬られ、一国の首相が市井無頼の徒のような暴言をはいて平然としており副総理ともあろう人が他党を切崩して政局の安定を図るのだと公言するに至つては、まつたく沙汰の限りです。

〇

私たちは、このやり切れない気持ちと、憤りをどこにぶつけたらよいのでしようか。

国民大衆が救いのない、やり切れない気持になり、議会政治に不信を抱くようになつたとき、その国がどうなるかということは明らかです。

昔の米騒動をもち出すまでもなく、ふだんはあきらめとがまん強い婦人たちも、一度憤つてたちあがつたらどんなことになるか、いまさらいうまでもありません。婦人を憤らせるような政治は国を亡す政治です。いまにして政治家たちが目覚めなければそれは彼らばかりでなく日本の不幸であると思います。（渡辺慶子）

☆

☆

☆

日本經濟のうごき

国民経済研究所理事 井汲卓一

景気のうごき

経済をまず景気の動きからみる事とする。各時代にはそれぞれその特質があるが、資本主義のもとにおいては、景気の波動ということが繰返される。日本においては最初の恐慌は明治二十二、三年でついでブームがみえ、また沈滞したという具合である。そしてこの間に経済の構造上の変化ができてくるのである。はじめ軽工業が発達するがそれにつれて恐慌が軽工業にあらわれ、ついで重工業が栄えるとこれにもやがて恐慌がきざしてくるのである。特に各国が戦争を中心にした経済をたてる場合は重工業が中心となり、これに恐慌が起るとその影響は誠に甚大で軽工業にも及ぶようになり、やがて経済の組織が変化されてくるのである。

いま、九州で小売価格の引下げ運動が行われている。これは一面政府の低物価政策にも添うわけであるし、勤労者、助かるようにみえるが、実は問題を含んでいるのである。例えば会社員の場合、自分の会社の製品価値が下り気味のところに、その価値を更に下落させるような引下げ運動は、自分の立場を危くするものであるともいえる。勤労者にとつて一番いゝことは物価が上ることでもなく下ることでもなく、安定していることである。即ち物価が安定していれば生活が安定するのである。

デフレ政策の意義

政府が現在とつているデフレ政策の意義について考えてみたい。確かに物価の下ることはよいことで、少くとも職を失わないという程度に於てはデフレ政策もよかろう。だが国民全般の上からは、特に失業問題に思いをよせるときは、これは考えさせられることである。では何故デフレ政策をとるようになつたのであろうか。

この政策をとりだしたのは昨年の秋からであつた。原因は国際収支が悪化してきたからである。即ち、受取勘定が赤字になつたのでこれが目立つてきたのが一昨年の第三、四半期であつた。だが日本では却つて景気がよくなつたようにみえた。これは手持ちのドルを費消していたからで、例えていえば貯蓄をおろして物を買つて喜んでいたみたいなものである。手持ちドル十二億がみる〳〵減つて、昨年の暮には九億ドルを割り本年三月には七億にまで下つた。これがデフレ政策をとるにいたつた表面上の理由である。

昭和二十四年に、アメリカを中心として戦後の恐慌が世界的にひろがつた。だが朝鮮動乱が起りアメリカが札ビラをきつた為に、世界は救われて景気が立ち直つたのである。

廿七年、朝鮮動乱はやめねばならないという情勢に立ちいたり日本も特需が長つゞきしないという見通しを持たざるを得なくなつた。翌廿八年、政府は食糧自給のための増産計画を始め、電力や石炭などの経営合理化のために、国家の力をつぎこみ始めるようになつた。春の総選挙では自由党はこれを看板とし、アメリカも特需があと二年位はもつといつて後援しその結果、自由党は第一党となつて政権を維持し得た。しかしその後において休戦が成立し、特需もアメリカの言に反し、逐次減少しはじめたのである。従つて昨年は非常な入超で終り、手持ちのドルは減る一方であつた。また下半期においてはアメリカ自身も恐慌を来し、そのため対外援助をへらしてMSAにきりかえてきた。日本とのMSA交渉においては、その間に特需をぐつとへらして日本を困らせ、いやでもMSAを受けざるを得ないようにさせたのである。

デフレとは何か

では、デフレとは一体どんなことであろうか。現在の日本においてはドルが足りないということなのである。つまりアメリカ経済の中に追いこまれて、ドルの不足のため悩んでいるということなのである。ここにおいて、日本がフランスのような勇気を出し、アメリカの要求をけつて、自らの生きる途を中共、その他との貿易に見出すべく決断を下すべきなのである。国際収支があわなくてはいけない、ドルがなくては生きていけない。という先入観が日本人の頭の中に焼きついている。だが、こんな狐つきみたいなものは、払落さなくてはいけない。

いま、六億ドルの現金がある中に、中共、ソ連、インド、ビルマ、インドネシアなどとの貿易を考え食糧や原料をこれらの諸国より買うような方策をたてなければ駄目である。勿論、一度に、すぐ明日より、ということは出来ないが、手持ちドルのある時なら、この政策をとろうとすれば出来るのである。アメリカは日本に対して何等かの報復手段をとるであろうが日本はアメリカにとつてはよい得意先なのであるから、現金で買うという相手にそう輸出禁止ばかりはしていられまい。日本が強腰に出れば、主客転倒がなされるのである。いまの日本のこのデフレ政策は、実にアメリカのためになすものである。

都留重人氏のような指導的立場にある経済学者が、政府のデフレ政策が本気なものなら協力しようと賛成しているのは、いかゞなものであろうか。その様にドルを重要視しなくても、よさそうなものと思われる。

仏印の戦も、アメリカの圧力にも拘らず休戦となつた。こゝにおいて、日本の地位が大きな意味をもつようになつてきたのである。休戦により世界は平和に向つて進んでいくのに、日本はその反対で日本のためではなく他のものゝために、再軍備に追いやられている。今こそ、苦痛を覚悟してゞも思い切りをつけるべきである。

自立經濟とは

自立経済は重要である。国際収支も大切であるが、これを合わせることが、自立経済に必要欠くべからざるものであろうか。自立経済とは、たゞ単に国際収支を合わせることだけではない筈である。国際収支のみを重要視するのあまり、他国の干渉を招き、国の独立性を失い、ひいては国民生活すらも他国の意志に左右されることになるのは、憂うるべきことである。戦後何年間かイギリスですらも、ドルの不足に悩まされ、ヒモつきドルの束縛の力はイギリスの偉大さを以つてしても容易にたち切ることは出来なかつた。

日本国民も、意志を強固にして立ちあがり、覚悟を新たにしてヒモつきドルの束縛を断ち切り、ドルがなければ生きていかれない、といつた狐つきをふり落して、自国の経済的独立を考えたいものである。

（文責在記者）

公明選擧運動強調期間

―九月一日より十五日―

公明選挙連盟及びその協力民間団体、都道府県選挙管理委員会、日本新聞協会、日本放送協会、民間放送連盟、自治庁等は、来る九月一日より十五日間を公明選挙運動強調期間とすることに決定。各団体それぞれ強力なる運動を展開することになつた。

自治庁、公明選挙連盟、都道府県選挙管理委員会は、この期間中旭川、秋田、長野、金沢、和歌山松江、高知、宮崎、東京、大阪において地元選挙管理委員会と共催にて公明選挙講演会を行う。

婦人問題懇談会

日時 九月二十五日（第四土曜）午後二時より四時
場所 婦選会館

当日は市川房枝先生も御出席になります。どなたでも御自由に御参加下さいませ。

婦人問題研究所

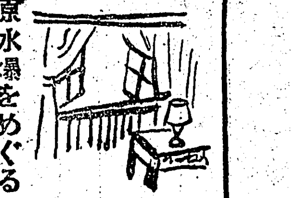

最近の國際情勢

評論家 坂西志保

原水爆をめぐる問題

本日は原爆がヒロシマへ投下された記念日であり、種々な感慨がある。原水爆禁止の問題は、日本ばかりでなく、世界の人々が解決しようとして努力しているが原水爆問題に対して私は楽観的に考えていない。

最近二カ月位のアメリカの新聞ラヂオの報道を気をつけてみていると、第三次戦をさけられないものとしている。ヒロシマ、ナガサキは実験であり、第三次戦にそなえ、カーティス・ルメイ中将が優秀な航空隊を指揮し、宣戦布告後二時間後には水爆投下が出来得る体勢をとつている。そういう戦争がはじまれば二日で戦争が終るといわれるが、アメリカは他の国へ落すことばかり考えて、自分の頭に落ちることをすこしも考えない。

七月十二日、アメリカでは原水爆に関する声明を出した。

「従来の戦争においては非戦斗員への戦争の被害を最少限に食いとめ、女子供、病院、社会施設等を保護しようと思つて来たが、現在では勝つか、負けるかであるだけで、非戦斗員、戦斗員を考慮しない。」アメリカがこういう声明を出したからにはソ連もこれと同じ寸法でゆくだろう。

六月廿一日、ソ連は国連を通じて、マーシャル群島における水爆実験は種々な悲惨な状態が起つているが、これを考慮してほしいと国連に申しだしている。

アメリカ側は、マーシャル群島の人達を手当をして生活の保証をしたと自まんしている。これを読んで私はりつぜんとした。焼津の人々さえまだ治癒せず、都築博士もアメリカを廻つて来て、決定的な治療法はみつからないといつているので、焼津の人達よりもつとひどい筈なのに、アメリカ側が癒つたと発表するのをきいてりつぜんたらざるを得ない。

ソ連はアメリカに原爆実験に公海を使つてもらつては困るという実験は人間への被害ばかりでなくビショップの輪等も発生させる、これが科学的に究明出来るまではやめてほしいと申し込んだところ七月十日アメリカ側は、原水爆の製造はソ連がやめない限りやめないし、実験はあくまで続けると解答した。

なお、原水爆実験禁止を申入れたインドに対しては、「実験は自由諸国の自由を守るために行うものである」といつたところ、インドでは、「自分の国は自分で守るから」と答えた。

一方に於いては、ネール、マンデス・フランス、周恩来等が話せば解るといつていながら、一方に於ては水爆実験による戦争準備がなされているのが現状である。

西欧圏と東亜圏

現在の西欧文明というものは、千七百年代に生れて来た進歩の観念にもとづくものである。ルネッサンスの個人の尊重とつながるものである。「人間は幸福を追及する権利をもつている」という考えが、西洋に起り、この考えが成熟したものが、アメリカの独立戦争に、イギリスの産業革命に現れた。

アメリカはこうした考えのもとに国を作つて来、独立後、最初につきあたつたのが、どれい制の問題である。第一次大戦も、第二次大戦も人間がよくなるためには仕方がないといつていたアメリカが今日、自分の行為が違つていることを認識すべきである。

東亜に於いては二十世紀になつてから民族意識が出て来た。先ず、それは中国に於いてである。中国は上海、青島、香港等の要所要所を外国ににぎられている。西南アジヤも西欧諸国のほとんど植民地である。この植民地化から民族自立を計つたのは、日本である。

大戦には敗れたが、民族自立を教えたのは日本であり、これらの諸国が自覚して独立したが、反対に教え手であつた日本が、現在は植民地化されている。

インド、セイロン、パキスタン等が独立し、今度はインドシナが独立し、最近ではスエズ運河からイギリスが撤兵をすることとなり、西欧圏とアジア圏がはつきり別れて来る。こうなつて来ると、日本もどこかに入らなければならぬ。

西欧の指導権というものが東亜からなくなると早晩、アジア全体が共産圏に入るではないかとの懸念がある。日本ではネールのいうことをよしとしているが、ネールの中立政策の理想はインドでは支持されていない。南部の七五%は共産党員であるし、インドでは共産主義でなければ立ちゆかないだろうと、若人達が思つている。そうなるとインドの中立も危いものだし日本では今度中共が好意をみせはじめているので、だいぶ心がうごいている。政権が社会党に移ると共産圏との交通も盛になるだろう。

アメリカはイギリスの没落によつて国際舞台の上に押し出されて来たが、国際経験に乏しく、かつ指導力を握ると、それを手離すのが惜しくなり、各国の民族意識と離れて来た。

イギリスは貿易中心の考え方であるが、アメリカでは十八世紀から十九世紀間の個人主義の世界観であるので、とかく失敗が起りやすい。

アメリカではこの秋、上下院の三分の一が改選になるが、民主党の方が多くなるのではないかと思われる。

アイゼンハウアーは軍人であるので直情的であり、軍の主脳部の考えには、国民がついて来るべきであると考えているが、思うにまかせぬので、任期を二年できり上げて、後は形ばかりの大統領としてニクソンを置き、実権はダレスが握るのではないかと思われる。

それを裏付けるものとして、ペンシルヴアニア州に於けるマミー夫人の家が、報道面にクロズアップされて来ている。

イギリスに於ても、この秋政変があり、労働党に政権がゆくのではないかと思われる。イギリスではアトリー、アメリカではダレス、ソ連ではマレンコフ、中共では周恩来という人達が各国に併列している。このようなときは、歴史的にみて戦争がない。

日本とアメリカ

現在は日本がアメリカに平身低頭しているので、うまくいつている。こうしていれば日本のボロがかくせると為政者は思つていた。

ところが、世界銀行の調査団が来てみると、みんな援助資金は飲んだり、食つたりしてしまつてあつて、経済の基礎的なものは、何も出来ていない。今後如何にしたら日本の経済を再建してゆくかを再び考えさせられる立場になつた。

天龍川の発電工事にしても、日本側はなんの得もしていない。アメリカから四十人の技師が来て指導している。あれくらいのことなら日本人にも出来るので、「なぜあなた方が来たのか」と訪ねると「日本の技師の意見は九〇%通らない。なぜかといえば情実にからまるからである。その過程にしても完成したものにしても、日本の技師では厳格な審査が出来ない」と実に痛いことを言つた。道路一つにしても雨がふると穴があく、日が照るとねばつく、それだつて帳面上では規格がきちんと守られているのである。日本人には近代社会の倫理感がない。なれあいばかりでことが行われている。

民主々義をうけいれてから自由平等、幸福についても政府からもらうものとしている。それは自分達でつくり出してゆくものである。

[illegible]の朝日新聞に黒字の県が五県しかないと書かれていたが、すべて国の財政にしろ、自治体の財政にしろ、自分達のものと考えないで相手からとれるだけ、とろうとしている。いまの日本の現状ではタコが自分の足を喰つているのと同じだ。

吉田首相の外遊

吉田さんの外遊については、吉田さんがなんとか行つてくれなければよいと考えている李承晩は現代社会の鼻つまみであり、彼は最近アメリカに招かれて行つたが大きな失敗を演じている。「将介石と手をつないで大陸反攻をする」と豪語し物笑いの種になつている。

日本の信用は世界銀行の調査団の報告等で落ちている処へ、招かれざる客として吉田さんがゆくことは好ましくない（文責在記者）

さんしょの実

老人性唇舌硬化症？

◇

吉田首相は外交官出身であり特にエチケットにやかましい人と聞いていたが、老人性唇舌硬化症であるせいか、感情分裂症でおさえがきかぬのか、しばしば即興的放言をする。曰く「バカヤロー」「ナマイキだツ」「無礼者ツ」の類で、たびたび物議をかもし今では国会名物の一つにさえなつている

◇

もとより不謹慎に相違ないが首相の特別仕立の性格とあわせ考えると、放言のうちでも微罪に入れておいていゝであろう。しかし、自由党全国支部長会議でのこんどの放言は、不用意とか、言い方がまずかつたとかいう種類のものではない。あれは、かつての「フテイのヤカラ」「曲学阿世の徒」の系統に属するもので、吉田そのものの思想であり、性根である。自由党内部でさえ問題がやかましくなつて来たので、「言葉が足らなかつたので」と、一応、半分お辞儀をしたが、それが性根である以上、鶏郎の「みんなでやろう冗談音楽」のいう通り、近く「放言第十二章」が発せられるにきまつている。

◇

人を食つた吉田さんでも、地方遊説に出れば、食われるかも知れぬと思つているようである

◇

草葉厚相が黄変米入りカレーライスの試食をしてみせた。そんな実験は、なにも厚相自身がやらなくてもよい。もつと正確で確実な、科学者の科学的実験にまかせて、草葉のかげから見ておればいいのである。

しかし、その、厚相が自分でやるところに、国民ゴマカシのミソがあるのである。

◇

アメリカの上下両院は共産党非合法化法を可決し、アイゼンハウワー大統領はこれに署名した。アメリカはいよいよリンカーンからマツカーシーに乗りかえたのである。

◇

教育二法案、自衛隊法をつくりあげ、国警を発足させ、アメリカの古駆逐艦の押しつけられに成功した「帝国政府」は、さらに進んで、スト制限法の提出をねらつており、国家機密法の構想もあるというがさらにアメリカ一辺倒の追従政策で共産党非合法化にとりかゝつてみるか

◇

妻の座八百万円也、夫の座ヨーロッパ旅行也

堤議長は、ふみ夫人と二十数年別居していたのを、このほど正式に離婚して、金八百万円也を渡したという。

この長い間、旦那さんが面子や妾の関係を考慮していたのであろうか。夫人が慰謝料の値上り時機をねらつていたのであろうか。近来のネバリ記録である。

それにしても、昨今の有名人の離婚、復縁が、妻の座八百万円也、夫の座ヨーロッパ旅行也など、男にしろ女にしろ、金のある方が金で始末をつけているのは、貧乏人にはオツカナイことである。

（八月廿五日・近藤真柄）

公明選擧常時啓發協議會出席の

婦人代表を圍む会

七月二十一日から三日間、日本青年館に於いて、地方代表を招き、公明選挙聯盟、都道府県選挙管理委員会連合会、自治庁主催のもとに、公明選挙常時啓発協議会が開催された。地方代表の中には、婦人も出席されたのでこれを機会に最終の二十三日、主婦連合会、地域婦人団体、日本婦人有権者同盟の三団体の代表を別室に招き、協議会に出席しての感想及び地方に於ける啓蒙運動のあり方等について、親しくひざを交えての懇談会をひらいた。

先づ福井県代表からは、折角の協議会なのだからもつと各県から婦人の代表が出て欲しかつたと不満をのべられ、このことについては山形代表外殆んどの方が同感だとのことであつた。又高知県代表からは全般的に講議が多すぎる、レクリエーションがほしい、主旨のわかるパンフレットなどを前もつて配り予備知識を得ておきたい、等非常に熱心な意見をのべられた。栃木代表はもつとくだけて懇談出来る様にしてほしかつた、しかし各地方の色々な事情を知ることが出来てよかつたと喜んでいられた。又こうした会がもたれることによつてこれが選挙のためのみでなく、古く根強い因習打破のための運動にもなつてほしいとのたのもしい意見がのべられ、出席された一人々々が皆二十代の若い方たちばかり、そのはつらつとした身体と頭脳からもりもりと啓蒙への力があふれるのを実にたのもしく思つた。

こういう若芽が地方のあちらにもこちらにも萌え出してその草の根の全国くまなくはびこる時が一日も早からんことを心に祈つた。主催者側小柴氏（地域）からひもつきでない百万の予算をとつて公明選挙推進のための講習費一人一円二十銭が各県に流れているから色々集りをひらいて大いに勉強してほしいとのべ、又同盟伊藤政運委員長からは末端浸透が一番大切であつて一番六ケしい。映画会、紙芝居話合いの会など盛んにひらいて、小部分的に時間をかけてもたゆまずにやつて行く様にして頂き度いと要望された。

会場使用は午後三時までというのに、活発なる交換意見はつきず、代表の方々の疲れもみせぬひたむきな熱意に、敬服と感謝をささげて和やかな懇談会を閉じた。同盟側出席者、高橋千代、渡辺慶子、伊藤輝子、鶴田勝子

代表者

山形県 渡辺信枝 栃木県 立入嘉津子 兵庫県 藤原郁子（以上地域）福井県 宮田寿美 山口県 横沼好枝（以上主婦連）福岡県 田中節子 高知県 平岡せい子（以上同盟）

（鶴田記）

お茶づけと割烹
つきじくらぶ
中央区銀座東六の九
（演舞場楽屋口隣）
でんわ(57)四六七九

ベルモード
Les Belles Modes
銀座店 東京都銀座西6の6
TEL(57)2725
麹町店 東京都麹町3丁目電停前
TEL(33)6260

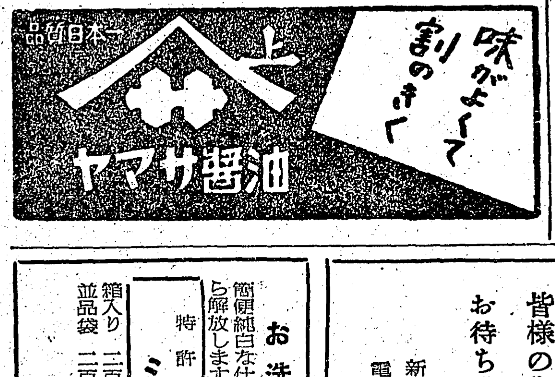
品質日本一
味がよくて割のきく
ヤマサ醤油

お洗濯の革命
簡便純白な仕上り、清潔、家庭の主婦をお洗濯の煩わしさから解放します
特許粉石鹸
ミラクル洗剤
箱入り 二百瓦入四五円 徳用袋 一瓩入 二〇〇円
並品袋 二百瓦入四〇円
製造元 アゲチ化学株式会社
取次 婦人有権者同盟

爽やかに匂う
新秋の装い
ペルル美容院
皆様の御來店を
お待ち致して居ります
新宿区新宿三丁目一
電話(35)三七〇九番

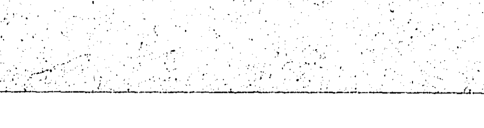

新発売
海にも
山にも
ロッテと共に
LOTTE'S
BARBEMINT
CHEWING GUM
ロッテ
チューインガム

▲会員外に機関誌購讀者も歡迎いたします。

購讀料 [illegible] 年間（送料共）一五〇圓

黄変米をめぐる問題

黄変米の病理について

農林技官 医学博士 角田広

、黄変米は黴の胞子が瓜にとび附着した米粒を侵すのだが、この黴は水分一五%、摂氏三〇度の状態が一番発育しやすい。内地米の水分は一五%だし外米は一三ー一四%で、温度も殆ど理想に近いから寄生には好都合なわけだ。この黄変は内地や台湾産米にも見られる状態だが、現在は貯蔵法がよくなり余り心配ない。これに中毒すると中枢神経痲痺が起り心臓の伸縮機能が痲痺するため脚気衝心などが起る。急性激毒だが永続性がないから早く代謝させるよう多量のビタミン注入は効果がある。医者にかゝるまでもなく心臓がおかしくなつたら直ちに食事を切りかえればよい。

2、タイ国黄変米ーこの菌は枸櫞酸をつくるものだが強度になつてチトリニンとなれば有毒である。米に菌がつくと黄色から赤褐色になるが、加州米の飴色の粒は食べないことである。始末の悪いのは白いもので螢光燈の下で寄生部分が少し黄色くみえる程度なので判定がむつかしい。肌つれと云つて米の肌がガサついている状態では一〇%くらいの寄生率があると見なくてはならない。チトリニンは一キロ瓦に対し三ミリ瓦が致死量という激毒で中毒すれば腎臓の細尿管に機能障害を起し高血圧を誘発する。永続性があるが摂氏一七〇度ー一七一度で壊れるから高温で処理するせんべいやおこしに利用するか、又は味噌、醤油の原料に使うことは、使用量の少い点で害をうけないと云える。

3、イスランジア黄変米ーこの毒は最初アイスランドに発見されたがその後世界中どこにも発見されて居り、毒性も区々であり毒の形態は未だ判明しない。摂氏三〇度以上で菌が発育した時は猛毒を生じる。中毒により肝臓硬変が起る硬変は崩れようとする組織を庇うために硬い組織の出来る現象であるが、肝臓が人体にとり複雑で重要な役割を持つだけに、これが侵される事は生命を脅すものである更に悪い事は、一度一部分を侵されると、その後毒が注入されなくとも次々と蔓延することだ。肝臓はその五分の一あれば生存可能でもあるし、悪い部分を切除すればよいわけだが自覚症状がないため発見の困難な事が厄介である。水や酒精、アセトン等によく溶解するが摂氏百度では壊れないし殺菌は出来ても毒素は残るので、唯一の予防法は外米を使用の前晩から水に漬けておき、よく洗い流して用いることである。この毒は〇・一%を三回注入すれば実験の鼠に肝臓障害が起る。そこで黄変米の混入許容限度だが一%には医学者として異議がある。というのは夥しい量の米は勢い抜きとり検査法で調べるから平均をとれば安全りつの一%を遥かに超える場合が考えられ、その上経済的理由からやむなく配給量以上を外米に依存する階級の人達に、この危険性が皺よせされてゆくとしたら、その人達はもつと大きなパーセンテージで危険に曝されるわけだからである。厚生省の、〇・三%説は配給操作の現実として不可能だし又僅か二人の人間を実験台に割出したと云われる基準も心もとなく、もつと沢山の動物実験の結果からの割出しを望みたい。ともあれ強引に二、五%を配給すると云うなら対策を考えなくてはならない。結局良質の米や麦を多量に混ぜて薄めること、長時間水につけて洗い流して用いることである。同時に従来の米一辺倒の食生活を粉食に切りかえる事も考えられてよいだろう。

（文責在記者）

食糧行政の面から

全食糧労働組合副執行委員長 渡邊武四郎

従来一%の許容限度で処理されていたのが、この五月輸入の分から二・五%に引上げられたのが先づ納得ゆかない。労組では絶対配給せずという態度を決めて長官に申入れた処、九月か十月までは配給しないと答えたが一定の冷却期間をおき、ほとぼりの冷めた頃に又ーという懸念はある。不明確な基準での配給は撤回して貰うべく、来週の衆、参両院の厚生委員会の決定に期待をかけている。病変米に未知の毒性もあるのだからそれらを早く究明しなくては安全なパーセンテージは出せない。前年度食糧管理特別会計に九億円の赤字を出した事は、政府が科学的問題を軽視している事を裏づけるものであつて、食糧研究所では僅かの予算で唯三人の所員が苦労して実験を続けている始末だ。米の全輸入量の過半数に黄変の危険性があるのだから先づ買付けの時の検査機構を整備強化して、悪いものは買わないよう輸入行政の充実を計ること。更に根本的には国内産米の増産対策をたて、食糧行政の自主性を昂めることが大切だ。

再軍備政策に直結する米国産小麦粉の要用は、日本の農業を寧ろ圧迫するもので無条件に賛成は出来ない。それと安価な中共米をもつと多量に買付け、自由な形で外米の輸入対策を練つてはどうかと主張したい。ともかく国民の生命に関する問題として、地方婦人団体、小売業者団体等にも呼びかけ横のつながりを強化し、統一した形の国民運動にまで展開したいと思つている。

（文責在記者）

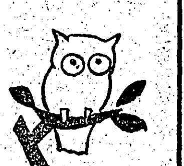

あの頃のこと

～黒紋付、つけまげの遊説隊～

前二回を先輩から子が助けてくれたのに気をよくし、今月もと頼んだら「仏の顔も三度という諺があつたつけ」と言われ、頓首、頓首。

さて、先月はお盆月とあつて物故された方々への想い出を新にしたわけであるが、それについて計らずも思い出したことがある。

去る七月十五日亡くなつた坂本真琴さんは青鞜社、新婦人協会からつゞいて婦選獲得同盟の初期には会計理事、議会運動委員長として、当時珍らしい断髪小柄な洋服姿でよく活躍されたが、その断髪につけまげをし、金子、河崎氏等と共に「保守的外貌」をとゝのえて遊説に出かけた、という話がある。

昭和五年二月、といえば普選第二次総選挙の行われた月で、勿論その頃は女は一票も持つてはいなかつた。しかし、その年の四月には第一回の全日本婦選大会が開催され、第五十八特別議会に於ては、婦人公民権案が衆議院を通過するという、言わば婦選運動の最盛期であつた。

獲得同盟は、この期を逸せずとばかり、総選挙を目指して、九州四国、中国、関東、関西、中部から、北陸へと十一県二十数ケ所に、二組の遊説隊をくり出した。

所で話は九州熊本。九州といえば男尊女卑で名高い所、住居の出入口から物干竿まで男女の別があるという、しかも又政争の激しい国。だがよくしたもので時代の風はこゝだけをよけて通ることもせず、郷党人の覚醒を念願する人々も現れて講演会開催の運びに迄はこぎつけた。

とは言うものゝ周囲への影響、ひいては逆効果を慮つて、大事をとる現地からは「保守的外貌をとゝのえて」来てくれとの仰せ。畏つた金子、河崎、坂本三氏は、汽車の中で洋服を黒紋付の和服に着換え、坂本氏は短い断髪につけまげを苦心サンタンやつとピンでとめて何食わぬ顔を、いともしとやかに熊本駅頭に並べたものである。市公会堂に於けるその日の演題も「婦人の使命」「一教育者として」「母性愛の立場から」とこれも角を取り丸味をつける苦心。

おかげで聴衆は二千に余り、堂に溢れる盛況、滔々述べ来り述べ去る三人の名口調に寂としてきゝ入り、感極つて涙を抑える人々も少くなかつたという。

しかも、由来保守を以て鳴る熊本に、即夜支部設置の議がまとめられた程の成功ぶりであつた。

二ノ膳付の豪華な食膳を前にして、ふかぶかとした座ぶとんに黒紋付、他所行の顔を並べたその夜のお三方の写真がその後の話題を一手にさらつたことは言う迄もない。

講釈師ならこゝでポンと一つ、扇を叩けば、舞台は廻つて昭和二十一年四月十日。日本の婦人が、堂々と一票を行使した最初の総選挙ー三十九人の婦人議員が登場して世界を驚かした。その中の一人が熊本支部出身の山下ツネ氏であつたことを附加えてこの項を終ることゝする

（丙子）

ロンズデール夫人講演会

前号でお知らせしたキヤザリン・ロンズデール夫人は去る八月十四日、午後六時より東京YWCA講堂で「平和の基本問題」と題して講演を行つた。

酷暑の折柄にもかゝわらず、参加者は常に溢れ、午後八時すぎ散会まで熱心にきいいつた。

「私は原子兵器の研究を拒絶して投獄されたように伝えられていますが、実は第二次戦の際、戦争に協力するのを拒絶して投獄されたのです。

原子兵器の出現したいま、若い青年達を軍事訓練することなど大ンセンスです。私たちは母の立場から子供達に戦争とは過去のものであることを教え、あくまで平和を守り育ててゆかなければなりません。

防衛のための軍備などといつても軍備は戦争を誘発します。世界が平和になるためには、各国が軍備の撤廃を行わなければなりません。

科学者が平和のために力をつくすことつまり平和の倫理の上に立つて研究を行うことが大切です」

小柄な体から溢れる平和への熱情は聴衆に多大の感銘を与え、遠く函館、あるいは原爆の地広島からの上京者の平和を念願する具体的な質問等があり、有意義な講演会であつた。なお、当日の通訳は評論家の松岡洋子氏、挨拶は日本婦人平和協会上代たの氏、質問司会は日本婦人有権者同盟斎藤きえ氏が行つた。

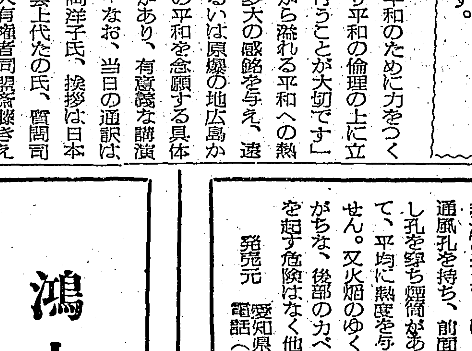

（写真は右より講演中のロンズデール夫人、松岡洋子氏、上代たの氏、斎藤きえ氏）

募金について

一口百円募集は皆さまの協力を得て感謝いたして居ります。今後も引続いて行つて居りますから御協力下さいませ

会費について 会費きれの方もお払込みのほどおねがい申上げます。

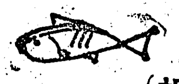

相談欄

虎の子の財産をだまし取られた!!

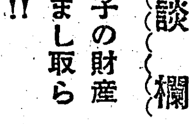

担当 今城みね子

家屋の賣買につけこむ詐欺漢

私の実家での事件ですが、会社員の弟が、両親と妻子を、抱えて生計を立てゝ居りましたが、此頃デフレの影響か、ます〱生活が不如意になりますので、止むを得ず、郷里にある唯一の財産、宅地と家屋を手放すべく親類の者に、白紙委任状附きで、依頼しました。ところがその土地で、手広く、山林売買や建築請負等をしている某と、契約が出来て、価は、金六拾万円也ときまり、登記は、去る四月に完了し、五月には、売買契約證が作成されました。それによると、一、契約をした時に、内金拾万円也を支払う。二、残金の五拾万円也は、六月に、登記完了した時支払う。三、家屋の居住者は、五月末日までに移転する。四、契約違反の者は金拾弐万円也を弁償する等と、誠に相手方が用意周到に作成した内容です。そして、弟の代理人は、内金と、自分への礼金、清酒等を受取りました。さて、その後、相手方から、家屋の明渡しが無いから、残金は、支払えぬと、申出て、却つて、弁償金を、よこせと、請求して、来ました。驚いた弟が、事実を調べますと、家屋の三分の二が明渡しずみで、残りの三分の一に居住者が、住んでいました。更に、驚く事には、相手方は、夙に、この宅地と家屋を第三者に金七拾五万円也で、売却して了い、しかもその買受人が、家屋の三分の二を占有している仕末でした。

私は、弟の窮状を見るに忍びず一体、どうしたものかと、お尋ね致します。

（川口市一会員より）

回答

田舎の事業家の中には、折々、このような、詐欺漢があつて、相手の無智に、つけこんで、計画的に、ぼろ儲けをする、実例がありますが、貴女の弟さんの事件もどうやら、この種類に、属するようで、本当に、お気の毒に思います。けれど、決して悲観なさる事はありません。結論的に、申しますと、弟さんの財産は、取戻せます。この事件は、法律的にはいろいろと、争点を含んでいますが、法律の適用とか、解釈とかを、説明するのは、本欄の主旨では、ありませんので、極く、簡単に、筋道を申上げます。

お話の様子から、察しますと、家屋の居住者と、相手方とは、所謂、慣合いです。又弟さんの代理人は、相手方に、買収されて、しましましたね。それで、先ず第一に、相手方に残金五拾万円を支払うよう、内容證明で催告する事ですが、勿論、相手方は支払わぬ事でしようから、第二の手段として、先きの不動産を仮処分して、相手方が、これ以上の策に出られぬようにおさえて、第三に、訴訟をおこして不動産の登記名義を変更するよう相手方に請求する事です。そして、弟さんの方こそこのように、迷惑を受け、契約通り履行して、もらえなかつたのですから、内金は弁償金に充当させると主張なさるべきです。

前にも申しましたように、この事件は家屋の売買と明渡しとの関係や登記と、金銭受渡しの関係、所有権の問題等々、仲々、争点がありましようが、一方詐欺事件としても、充分に成立しますので、その方面からも、相手方を追求して、正邪の別を断じたいもの です。どうぞ貴女も、御心配なく弟さんを勇気づけてあげて下さい。 以上

九月一日より十五日までは公明選擧運動強調期間です。

専売特許
富久カマド
三河土器の王座
▼燃料の節約
▼燃料は何でも可
▼時間の節約
▼火災防止
▼使用簡便
▼おいしい御飯
我が富久カマドは、奥部に通風孔を持ち、前面に煙出し孔を穿ち煙筒があるので、火焔は釜尻の奥より全面を覆つて、平均に熱度を与えるので、チンパ飯をたく憂いがありません。又火焔のゆくえがはつきりわかるから旧カマドにありがちな、後部のカベの破れ目などから火焔が壁に流れて火災を起す危険はなく他の類似品の追随を許さぬ優秀品です。
発売元 愛知県碧南市新川町
電話（碧南）五一番
富久商會

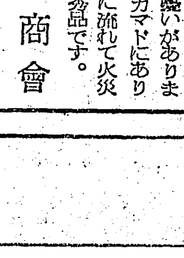

鴻上内科病院
（小田原線梅ケ丘下車徒歩三分）
院長 医學博士 鴻上慶治郎

大正海上火災保険株式会社
新宿營業所代理店
宮本保次
三鷹市下連雀一六一

（1）第9巻 第10號 （昭和22年8月21日 第三種郵便物認可） 婦人有權者 昭和29年10月1日発行 （毎月一回一日発行）

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません

一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

婦人有權者

十月号主要目次

婦人の失業問題……（一）
家政婦研修所……（一）
原水爆禁止運動をめぐつて（二）
さんしよの実……（二）
相談欄……（二）
子供の教育をめぐる問題…（三）
サマースキル女史
　をかこんで……（三）
民生委員の手帳から……（四）
本支部通信……（四）

婦人の失業對策

内職問題、職業補導について

参議院労働委員会において取上げられる

去る八月五、六の両日、参議院労働委員会に於いて、デフレ政策の影響と雇用安定に関する件、総合的失業対策に関する件その他が付議された。その際市川房枝氏は小坂労働大臣その他に対して次のような質問を行つた。

（八月五日）

〇市川房枝君　簡単にちよつと二、三の点だけ労働大臣にお伺いしたいと思いますが、失業者がだんだん沢山出て来ます場合に、しわ寄せは一番弱い婦人に来るのです。女教員の首切りの問題、女子だけの停年制の問題とか、或いは共稼ぎの場合やめさせるというような事態もすでに出て来ておるようですが、併し婦人も食わなきやならない、いや未亡人なんかの場合には夫に代つて子供たちまで養育しなければならんという責任を持つている場合がたくさんありますけれども、その問題について労働省としてといいますか、労働大臣としてどんなふうなお考えを持つておるのでありますか、お伺いしたい。

それからもう一つは、失業者がだんだん出て来ますと、結局内職といいますか、家庭内職によつて生活を維持する。いやその家庭内職も実はこういう時代にはだんだん少くなるでありましようし、それから新らしい一つの家庭内職としても問題にされておりますのは、賃金が非常に安い。その安い賃金が不払になる場合が相当出て来ております。内職者に対しては何ら法的の保護もないわけでありますが、賃金の不払に対してもどうにもしようがないということになりますか、或いはまあそういうものに対して何らかの救済といいますか、対策をお考え頂いているか或いは将来頂けそうかどうか、その点伺いたいと思います。

〇国務大臣（小坂善太郎君）　婦人の問題は誠に御尤もでございますが、私どもも婦人に対する職業補導でございますが、その授産の方法をやはり一律に男子と同じような職業補導をいたしませんで婦人にはやはり婦人に適した職業がございますので、そうしたことにも少し意を用いるようにしたらどうかということで、婦人少年局とも相談をいたしておるようなわけでございます。人によりましては非常に家事労働というものを軽視しておる方もありますけれども、やはりそういうものが一方においては非常に要求されておる点もございますので、いわゆるハウス・キーピングということも一つの職業ではなかろうかと思いますので、そういう方法も一つ新らしく研究して参りたいというふうに、そんなことはほんの一端でございまして、婦人少年局のほうでも十分いろいろな資料を取つて研究していてくれますのでございますが、私は差当りの問題は職業補導の内容授産の内容というものをもう少し研究しようじゃないかということで早急に結論を出すように話合つておる次第でございます。第二の内職は、非常に安いのでございます。而も賃金不払が非常にやはり多いのでございます。

これはやはり自治団体において、例えば東京都などで以て何かそうした問題を少し取りまとめて、それがやはり補導所とも連絡をとり各所においてもう少し対象のはつきりしたところと内職の斡旋をするというふうな方向に行きますように考えてもらいたいということで、今実は協議をいたしております次第であります。十分考えます。

最近の女子失業状態

（八月六日）

〇市川房枝君　昨日ちよつと労働大臣に御質問したのですが、時間が十分ありませんので、細かいことは直接の担当のかたから伺うほうが適当かと思つて、今日に延ばしたのでありますが、私まあ心配しておりますことの一つは、失業者がだんだん増えて来て、頂きました資料、最近における雇用、失業状況を拝見しましても、完全失業者の動向のところでも増えて来ております。まあ公共職業安定所の求人の状況でも増えて来ておりますが、その数字がまあ男女両方の合計の勿論数字となつておりますが、性別のこの数字はちよつとわからないのでございますが、これは安定局長に伺いたいと思います。

〇説明員（江下孝君）　例えば本年の四月に関しまして、完全失業者の総数が五十一万で、そのうち女子が二十一万という数字に相成つております。

〇市川房枝君　やはり半数近いわけですね、五十一万の…。まあ新聞その他の最近のもので見ますと、やはり首切りという場合に、やはり一番弱い女を首切る。まあその首切り、切り方もいろいろあるようでありますが、勧告という形で首切る、或いはまあ停年制、或いはまあ共稼ぎの場合、或いは結婚している者を雇わないというような、いろんな事態があるようでありますが、最近、今の数字を伺つたのですけれども、だんだん婦人の数が前に比較して増えて来ているというようなふうにお認めになるのですか。

〇説明員（谷野せつ君）　失業保険の初回受給者の最近の資料を見ますと、受給者の約三八%が女子でございますが、雇用者に対する女子の割合が二八%でございますから、少し女子の比例が多いようには見えますけれども、これは産業によりまして大分変化がございますし失業保険の受給者というものはいろいろな事情によつて変化いたしますから、これだけの資料では特に女子が多いということは認められないように思います。ただ最近企業の中で少し女子に対しまして、例えば規約の中で、制度が女子に退職の事項などを若い停年制にいたしますとか、あるいは又結婚したらやめるというようなことを少し入れるようなことがぽつぽつ起つているという意味で労働組合などから訴えられることもございます。私どもといたしましては、この問題につきましては非常に残念に思つておりますし、法律の違反ではございませんが、好ましい傾向であるとは考えておりませんので、訴えられましたつど、私どもは非常に慎重に事情を解決するよう努力をいたしております。

なお、婦人の職業の問題につきましては、最近の企業整備が特に女にしわ寄せがあるということは考えられませんけれども、そういうことが起ります事情につきましては、婦人労働者自身の中にやはりいろいろ反省しなければならない問題もございますので、とりわけ女子の職業に対して、もつとはつきりと働く心構えを持つて、そうして職場で能率をあげて働くようにという考え方を皆様に持つて頂くためにも、或いは又そういう扱いがなくなりますように、職業の意識を高める運動というものを、年々実施いたして参りましたが、この九月、十月にかけまして婦人の職業意識を高める運動を実施いたしまして、そういう問題の解決に向いたいと思つております

十月定例時局研究會

日時　十月十六日（土）午後一時－三時（時間厳守）
場所　婦選会館
講師　労働省婦人少年局婦人課々長補佐高橋展子氏
演題　私の見たヨーロッパ
　－社会保障制度を中心として－
会費　三十円

日本婦人平和協会との共催で定例時局研究会を開催いたします。どうぞ御知人お誘いあわせて多数御出席下さいませ。

内職に對する法の保護

〇市川房枝君　それからもう一つこれは昨日もちよつと申上げたのですけれども、失業の問題から内職が多くなる。今までも相当多かつたのですけれども、だんだん多くなる。これは男の内職する人もありますけれども女の場合が非常に多いのでありますが、内職に対しては何らの法の保護がないわけですね。これはどこがこういう問題は所管をして調査することになりますか。

〇説明員（江下孝君）私のほうと致しましては、職業斡旋という面で内職に関係が、若干あるわけでございますけれども、私のほうの自営業とか、そういうものでなくて、人に雇用される者が主でございますから、内職の斡旋ということは安定所では今いたしておりません。併したしかに仰せのような点についても、今後安定所も或る程度仕事の面で考えられる点があれば、やつて行かなければならんじゃないかということは、前から私どもも考えておるのですけれども、なかなかつかみにくいものですから、一応私どもとしましては現在は内職の点については扱つてないという状況でございます。

〇説明員（谷野せつ君）内職につきましては、婦人少年局の組織規程の中に家内労働に関する事項が入つております。私共は家内労働というものに対しての解釈がまだはつきりいたしておりませんが、内職はその中の一つであるという意味におきまして、内職の調査を過去四年くらい…家内労働の調査を過去三年実施いたしまして、今年の三月は家庭内職の調査に限つて調査を実施いたしました。

〇市川房枝君　家内労働と内職とどういう様に分けておりますか。

〇説明員（〃野せつ君）　家庭内職を調査いたします場合に、私共は一応調査の家庭内職の定義をつけたわけでございますが、それは調査上の定義でございます。製造業者或いは仲介人から材料若しくは簡単な器具でございますね、工具を受けて参りまして、自分の選んだ場所――家庭で簡単な修理加工をする仕事、それを家庭内職というふうな意味に定義をつけて実施いたしました。

〇市川房枝君　家内労働というのはどうなるのですか。

〇説明員（　野せつ君）　家内労働の中には家庭内職も含めて私の考えでございますが、手工業的ないわゆる家内工業も家内労働に入るという意見を書いていらつしやる人もいらつしやいます。それは調査の場合とか、或いは法律を作りました場合に、どういうものを家内労働と考えるかということにも書かれているように思いますが、私は調査上一応そういう定義をいたしました。

〇市川房枝君　手工業であつたら五人以上であつたら基準法では適用されておりますか。

〇説明員（谷野せつ君）　手工業の場合、労働基準法に定義された労働者であれば、労働基準法の適用の対象になると思います。

〇市川房枝君　内職の問題は、労働状態と言いますか、今のお話のように、中間の搾取で、賃金が非常に安いと言いますか、それから賃金の未払の場合がだんだんできておる。仕事を出すのは中小企業なんですね。そうすると、中小企業がこういう状態になつて来た。結局そのしわ寄せが内職をやつておる人たちに来る。この際の賃金の不払が、どこでもその場合何ら考慮されていないという実情があるわけですが、基準法が適用されておれば、監督署のほうで法に従つて或る程度の保護の途が講ぜられておるようですけれども、これは基準局長の御意見を伺いたいのです。どうにもしようがないわけですか。

〇説明員（亀井光君）現行法の建前から申しますと、いわゆる家内労働者につきましては基準法の適用がございません関係上、基準法の二十四条に基きます監督の措置によつて賃金不払を解決する手段は実はないのであります。

〇市川房枝君　委員長にお願いですが、この問題は未組織労働者の問題と言いますか、私も非常に心配な問題だと思いますので、委員会で将来一つそれぞれの関係者をお招き頂いて委員会として調査して頂きたいと思います。

（参議院労働委員会会議録第三、四号より）

齋藤会長を中國におくる

今回本同盟の斎藤会長が中華全国婦女民主連合会からの招請で、十月一日の国慶節に参列するために、各界婦人代表十数氏とともに新中国訪問の旅にたゝれました。私たちは多数の婦人代表に新中国を訪れる機会を与えられた、中華全国婦女民主連合会の好意に対して心から感謝するものであります。

最近ヨーロツパやソ連及び中国諸の共産圏諸国から、色々な名目で来訪の招請があり訪問される方々も多いようでありま す。いわゆる平和攻勢の一つといわれております。したがつて一部の人々の間では、これに応ずることはどうであろうかという懸念があるようであります。

もとより私たちの同盟は、共産主義の団体でないばかりでなく、またこれに同調するものでもありません。しかし会長が他の婦人代表の方々と中国えいかれることは非常に意義のあることだと信じます。

私たちは他の国がどのような主義によつて政治を行い、どのような政体であつても干渉すべきではなく、親善関係を保つようにしなければならないと思います。ことに中国はわが国と隣接しているばかりではなく、古くから文化の交流があり、密接な経済的つながりをもつていた国であります。その上不幸なことに、いわゆる大東亜戦争で日本は中国の国民に対して幾多の痛手を与えたのであります。

それにもかゝわらず新中国の婦人は私たちに手をさしのべて来たのであります。私たちはよろこんでその手を握り返し、過去のことを謝罪すべきは謝罪して、私たちがいかに平和を愛しているかを伝えねばならないと思います。

私たちは婦人代表の人々に、政治家に期待するような、お土産を期待するものではありません。しかし今回の訪問は両国民の友好関係を深めるためには政治家たちの訪問より有意義であることを堅く信ずるものであります。（渡辺けい子）

未亡人や一般婦人の就職開拓のため
家政婦研修所設立の建議

未亡人や一般婦人の就職は失業問題のやかましい折柄、困難をきわめているが、この問題解決のため、婦人少年問題審議会では九月二十五日の総会に於いて「家政婦研修所」設立の建議を決定、政府へ申入れを行う。

家政婦研修所の内容は次の通り

一、目的

〇家政婦を志す未経験者に家政婦として必要最低限の心得、知識技能を短時間に修得せしめる。

〇家政婦たる者の知識、技能を一層高め充実させることにより、その効用性、サービス性を高め順応度を大ならしめる。

〇育児、看護、料理、裁縫等に関しては専門技術指導をなし、専門家政婦としての途を開かせる

〇自らの健康管理を行わしめ労働力の保全に努めると共に家政婦相互の親睦、地位の向上の機関たらしめる。

〇個人家庭に入りこむ家政婦としては信用と人物保証とは最も大切なことであるので、研修期間中の態度等の観察結果よりその面に関する保証機関、証明機関たらしめる。

〇家庭婦人の家事処理能力の再教育を行う。

二、研修対象

〇家政婦を志す未経験者

〇現に派出婦、家政婦として働いている者。

〇一般家庭婦人。

三、研修方法

〇講義には必ず実習又は視覚教育を伴わせる、実習を主とする。

〇単元制、短期間制とし、単元項目を選んで研修所では常に何かの研修を開き何時でも来聴しその単元項目を修了すればその単元項目の修了の証明を行う。かくして単元項目終了を重ねることにより漸次知識技能を深め専門化してゆくようにする。更に育児、看護、料理、裁縫等に関しては専門課程を設け、一ケ月研修も行う。

〇研修効果を上げる為め一単元一回の受講生は一五人位を限度とする。

〇研修所の一日延収容人員は平均一〇単元、一五〇人とする。

〇実習設備を完備する。

〇教科書を作る。

定価一部拾円（郵税四円）　編輯兼発行人　斎藤きえ　発行所東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九婦選会館　日本婦人有権者同盟　電話淀橋（37）一六七四番　振替東京一九五四〇九

末端啓蒙の巡回討論会

都下青梅市で開催

末端の政治意識向上こそ政治を浄化させる第一歩と、本同盟では去る七月三日東京都下府中市に於いて各党婦人議員を囲む会を開催し、多大の成果をあげたが、次いで八月十一日、青梅市において各党婦人議員討論会を開催し、政治啓蒙に一段の拍車をかけた。当日の模様を次にお知らせする。

政局をめぐる
各黨婦人議員討論會

会場の青梅市公民館は係長を先頭の青梅市選管、滝上氏はじめ連合婦人会、同盟地元会員の方々の御努力で既に準備が整いスローガン「公明選挙は婦人の手で」「よい国つくるよい選挙」「政治はお台所から」のみごとな文字が浮き出している。定刻一時三十分、連合婦人会長滝上安家氏の開会の辞に始まり同盟西村氏から「婦選の歌」の歴史解説があり一同合唱。次いで選管委員長橋本光史氏の挨拶の後、本同盟斉藤会長の講演に入る。

手の汚れてない婦人議員を沢山議会に送ると共に地方自治体の中で婦人関係の仕事を婦人が受持つ事は政治を台所に直結させる最良の道であることを強調する。公明選挙の一段上をゆく市川先生の理想選挙の例は会場に感銘深そうであつた。

次に司会の渡辺副会長から当日の討論テーマが次のように述べられ、堤ツルヨ（右社）竹田菊（改進党婦人部副部長。深川タマヱ氏代理）藤原道子（左社）後藤俊（自由党婦人部副部長、中山まさ氏代理）の各氏から夫々党代表としての見解と方針について聞いた。

熱心な討論

右社の堤氏は＝国会乱斗の責任者として厳正な世論の前には深く謝罪するが、婦人議員だけが不当に攻撃されるのは納得出来ぬ。敢て火中の栗を拾わざるを得なかつたのだと実情を説明。世論無視で図太く居座り続け傍じやく無人の暴言さえ吐く与党政府に対し、倒閣を国民運動にまで推進したい＝と鋭く攻撃したのに対し、竹田氏（改進）は＝党としては余り派手なモーションを起さないだろう＝と言い後藤氏（自由）は＝物事は総て責任ある立場の者が批判の矢面に立たされるものだ。私は与党の一員として政府の方針が総て正しいとは考えないが＝と苦しそうだつたが、唯内閣退陣については、バトンを渡そうにも寄り合い世帯の組閣しか出来ない現在、政局安定の重要性に鑑み敢て自由党は担当している＝と述べた。

デフレ対策に就てはむつかしい問題だけに具体策は聞けなかつた。野党側の見解は＝六年の長い間政府与党が真剣に国の経済を考えず享楽面の建設に努め肝じんな生産面復興には何ら手を打たずして圧迫して来た結果が今日の窮状を招いたのだと、西ドイツの賢明な政策と対照して指摘する。特に左社藤原氏は、大企業家に厚く中小企業家に薄い融資の状態、労資共同とは言え七割以上を中小企業者が積んだ厚生年金が国家運用資金のみに廻される事例を挙げ、三千億近く増額された軍事予算がもつと国民の為必要な数多の面に廻るべきだと強調。連座制強化に就ては野党代表は大賛成だつたが与党代表の意見は聞かれなかつた。

売春禁止法案と結核対策

質問では売春等処罰法案と社会党の統一について堤氏（右社）が次の通り答えた。「この法案は罰と福利更生の二本建とすべきだが不完全を承知で出来る処から手をつけたわけだ。従つて罰は女に軽く業者に重く臨む建前だ。統一は委員会を持ち話合つた結果、防衛と外交方針のずれを除いて殆んど歩みよつた。一月の党大会迄には名実ともに統一すべく努力中である」藤原氏（左社）は統一の隘路を極力発見排除して完全な統一を期する旨答えた。結核対策と老人ホームに就ては「ベット一台の新設に五〇万円掛るので急増は出来ぬがアフターケアーの人達に簡易療養所を作り社会復帰の為の技能養成を併行したい。重要な結核対策費を来年度はもつと沢山とるよう努力する。老人ホームは簡易なものを多数作るゆき方で老人への福祉を拡大したい」家族制度復活に就ては社会党－復活に依り婦人の地位が引下げられる危険性がある。自由党と改進党－未だ具体的草案は出来ておらぬ等で若し改正するなら、相続法を実情に即したものに改める程度で、基本的人権を侵すような改正はしないと思うと夫々答えた。他に黄変米、青少年の不良化等に就て質問あり折柄の暑さにもめげず熱心な討論三時間余り、定刻をすぎたので割あいしたのもあり午後五時二十分盛会裡に散会した。

写真説明

上は青梅市に於ける婦人議員に政局をきく会。

下は府中市に於ける婦人議員に政局をきく会。

本部報告

黄變米反對の陳情

黄変米配給をめぐつて世論がやかましい折柄、本同盟では去る八月二日、斉藤会長、伊藤政運委員長はじめ鶴田、望月、向沢の各政運委員が農林省を訪れ、東畑次官に会見、黄変米の輸入及び配給反対を陳情、また食糧庁を訪れ、前谷長官に同じく陳情した。

吉田首相の暴言に抗議書

去る八月十日、自由党支部長会議に於ける吉田首相の暴言に対して、本同盟では斉藤会長の名によつて、この暴言に抗議、退陣要求を行つた。

民法部會に婦人委員の参加を要望

去る八月二日、斉藤会長、伊藤政運委員長、鶴田、望月、向沢の各委員が法務省を訪れ、法務大臣に面会、民法部会に婦人委員を参加させるよう陳情した。

夏期大学盛会裡に終る

去る八月六日より八日まで、三日間にわたつて開催された本同盟主催夏期大学は、多数の参加者によつて有意義な日程を盛会裡に閉じた。

臨時常任委員会

日時、七月卅一日午後二時より
場所、婦選会館
出席者、斉藤、野村、加藤、大月、吉田、高橋、落合、前島、鶴田、松生、松崎
決定事項、
一、夏期大学に関する件
一、ロンズデール夫人の講演会に関する件
一、財務の件
一、黄変米反対の件
一、民法部会に婦人委員を参加させるべく要望の件
一、放送番組に政治啓蒙の番組を加えてもらうべく要望の件
一、衆参両院議員へ暑中見舞の葉書（汚職をなくすことと連座制の確立）を送附する件
一、ヒロシマの平和運動協議会へメツセージを送る件

支部通信

芝浦支部

七月十八日、国会見学、並びに市川先生の国会報告会に会員外の啓蒙は此のときとばかり、各地区委員は近所の人達に呼びかけ、全員四十七名大型バスにて参加した。

七月二十七日

本部の伊藤政運委員長を囲んで懇談会開催。

八月二日

会員のレクリエーションとして遊覧バスにて村山貯水池ユネスコ村見学。帰途淀橋浄水場見学。大人二百五十円、小人百二十五円にて総勢四十五名、一日楽しく送つた。

坂城支部

去る八月八日総会開催。次の新役員の決定をみた。

支部長　森　弓子
副支部長　海瀬えつ子、桜井ひで
会　計　沓掛たけ子

仙台支部

四月十七日、総会

五月六日　役員会

1、支部長本部総会にのぞんでの報告。

2、五月定例会について

五月十九日、定例会。藤原道子氏を迎えて「婦人議員にきくの会」を開催。参会者三十二名

六月三日、婦人懇談会主催の東北大教授浜田成徳氏「原子力問題と私達」の講演会に会員二十名出席。

六月十一日。役員会。

1、六月定例会について決定。

2、公明選挙推進運動展開方針についてこんだん。

六月十八日、定例会。「議会政治の根本原理について」東北大教授作間氏に聞き、次いで公明選挙推進運動を展開する為に協議。

七月十日。山崎、斉藤の両氏東通婦人会に出席。

七月十八日長島、加藤の両氏、田尻婦人会に出席。

秋田支部

七月中に六万人の連座制強化要望の署名簿を作ることを目標として、地区婦人団体とも協力し名簿作成をいそいで居り、支部では街頭に進出して運動を行つている。

中野支部興石かいの氏令息戦病死

中野支部会員興石かいの氏令息俊雄氏（元東京都主事）は終戦後消息をたつていたが、戦死の公報があり、去る三月盛大な告別式を行つたが、本同盟の募金に対して俊雄氏の供養代りとして、金弐千円也を本部寄附として送つて来られた。

新宿支部もより会

新宿支部誕生第二年の初の「もより会」は六月廿四日午後一時より「市川女史を囲む会」として、西落合塚本様宅にて催された。参会者七十八名の多数にのぼり幸先のよい催しであつた。

本部役員の加藤清子氏が同盟の在り方についてのお話し中、市川先生はお約束の午後二時カツキリにお見えになり、私どもは拍手を以て迎え、会衆はわきたつた。第十九国会の有様を手に取る如くじゆんじゆんとお話しを進めて、実に二時間余の大講演に引続き質問に対して熱心にお答をいたゞき、聴衆は時間を忘れて動こうともしない有様であつた。その場で直ちに入会を申込んだ新会員十名。

当日の会場を進んで提供された塚本様は、同盟の運動に共鳴して多くの新しい同志を集めてこのもより会を成功させて下さつた殊勲者で、まことに感謝に堪えない。（高山）

（写真は当日の参会者）

代々木駅前
千代田鮨
婦選会館へおいでの節は是非御用命のほど、お待ちいたしております。
電話淀橋（37）五〇七二番

御贈答に 御来客に 御茶菓一服に
小ざらのもなか
小ざらの本煉（ようかん）

市川先生をお迎えして
会津支部第三回総会

七月十二日午後一時会津支部総会を若松市公会堂日本間に於て開催、幸い市川房枝先生の御出席を得て会員一同大満足にて、出席者百参拾名

定刻開会の辞に次ぎ支部長挨拶、庶務会計報告、役員の改選、新支部長挨拶、閉会の辞、終つて茶菓、次に私達にとつて最も敬愛する市川房枝先生が立たれ「国会の模様に就て」今第十九通常国会に就いて至極平易簡明に、又詳細にお話し下さいましたので、会員一同よく理解いたし、得る処が多かつたことでございます。特に先生には、当支部結成以来毎年の如くお出で頂きますので、皆心から親しみをもつて居るのでございます。

先生の二時間に亘る講演が終り午後五時より改めて晩餐会を催し、先生を囲んで親しく食事を致し、一層の親しみを増した次第でございます。

食後の余興になり、先生第一番に、お得意の「婦選の歌」を若やかなお声にて歌い上げられ、次々と会員の民謡やら、舞踊「荒城の月」を正本、早川の両会員演じ最後に一同の「会津磐梯山」に和して盆踊を以つて和気藹々裡に散会致しました。（会津支部書記）

－写真は総会風景－

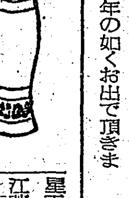

（カツコ内紹介者名）
（六月二十五日－八月二十七日）

太刀川弘子、井出佐久、真坂滕代、木谷よし子、久保むめ、伊藤寛久子、小泉まさ（以上板橋支部）伊藤とみ子（上伊那支部）梅津はぎ子、相川もと、足立あい（以上世田谷支部）高橋美千代、斎藤昌子、太田トシ子（以上仙台支部）士口田エ津（多治見支部）鈴木美代子、篠原三枝、小林あさ、神谷かな（以上名古屋支部）大室とめ、森原久代、山田幸子、清水節子、北野とみ子、藤田静衛、小平いち勝村さだ、宇津木千代（以上新宿支部）鈴木むめ（杉並支部）原田信子、山石阿さ子、後藤陽子、秋葉光代、片岡きみ（以上目黒支部）館石寿子、古野しく、佐藤美稲子星正枝、三宅ミサホ、松本光枝、江藤かつ子、三枝静子、白石富美子、福田勝、柏木秀実、堀英子、岡田歳子、並木綾子、八木千代、益子トク、赤沢一み（以上本部）本多シズエ、藤原貞、桑原よし子（小林みさお）清水三重子、安川ひろ、西村政子、馬場いく（以上河内シナ）高野寿恵子、町田菊井（以上大井豊子）西脇照子、加宮京子、勝田房子（以上山中雪）篠巻綾子（設楽晴子）紙面の都合で御紹介が来号廻しとなつた方もあり御諒承願います。

殘暑御見舞申上げます

東京都議会議員
本島百合子
東京都世田谷区池尻一六三
電世田谷（42）三八五九

日本婦人有権者同盟
松本支部
長野県松本市巾上三八七
加藤寿々子方

日本婦人有権者同盟
中央委員
加藤壽々子
長野県松本市巾上三八七

三十年の歴史と信用第一「おそば」の御用は當店へ（出前迅速）
新宿西口郵便局通り
婦志家（ふじや）
電（37）二七八二番

婦人有権者

十月号主要目次

婦人の失業問題……（一）
家政婦研修所……（一）
原水爆禁止運動をめぐつて（二）
さんしよの実……（二）
相談欄……（二）
子供の教育をめぐる問題…（三）
サマースキル女史をかこんで……（三）
民生委員の手帳から……（四）
本支部通信……（四）

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません
一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

婦人の失業對策

内職問題、職業補導について取上げられる

参議院労働委員会に於いて

去る八月五、六の両日、参議院労働委員会に於いて、デフレ政策の影響と雇用安定に関する件、総合的失業対策に関する件その他が付議された。その際市川房枝氏は小坂労働大臣その他に対して次のような質問を行つた。

（八月五日）

〇市川房枝君　簡単にちよつと二、三の点だけ労働大臣にお伺いしたいと思いますが、失業者がだんだん沢山出て来ます場合に、しわ寄せは一番弱い婦人に来るのです。女教員の首切りの問題、女子だけの停年制の問題とか、或いは共稼ぎの場合やめさせるというような事態もすでに出て来ておるようですが、併し婦人も食わなきやならない、いや未亡人なんかの場合には夫に代つて子供たちまで養育しなけりやならんという責任を持つている場合がたくさんありますけれども、その問題について労働省としてといゝますか、労働大臣としてどんなふうなお考えを持つておるのでありますか、お伺いしたい。

それからもう一つは、失業者がだんだん出て来ますと、結局内職といいますか、家庭内職によつて生活を維持する。いやその家庭内職も実はこういう時代にはだんだん少くなるでありましようし、それから新らしい一つの家庭内職としても問題にされておりますのは賃金が非常に安い。その安い賃金が不払になる場合が相当出て来ております。内職者に対しては何ら法的の保護もないわけでありまするが、賃金の不払に対してもどうにもしようがないということになりますか、或いはまあそういうものに対して何らかの救済といいますか、対策をお考え頂いているか或いは将来頂けそうかどうか、その点伺いたいと思います。

〇国務大臣（小坂善太郎君）　婦人の問題は誠に御尤もでございますが、私どもも婦人に対する職業補導でございますが、その授産の方法をやはり一律に男子と同じような職業補導をいたしませんで婦人にはやはり婦人に適した職業がございますので、そうしたことにも少し意を用いるようにしたらどうかということで、婦人少年局とも相談をいたしておるようなわけでございます。人によりましては非常に家事労働というものを軽蔑しておる方もありますけれども、やはりそういうものが一方においては非常に要求されておる点もございますので、いわゆるハウス・キーピングということも一つの職業ではなかろうかと思いますので、そういう方法も一つ新らしく研究して参りたいというふうに、そんなことはほんの一端でございまして、婦人少年局のほうでも十分いろいろな資料を取つて研究していてくれますのでございますが、私は差当りの問題は職業補導の内容、授産の内容というものをもう少し研究しようじやないかということで早急に結論を出すように話合つておる次第でございます。第二の内職は、非常に安いのでございます。而も賃金不払が非常にやはり多いのでございます。これはやはり自治団体において、例えば東京都などで以て何かそうした問題を少し取りまとめて、それがやはり補導所とも連絡をとり各所においてもう少し対象のはつきりしたところと内職の斡旋をするというふうな方向に行きますように考えてもらいたいということで、今実は協議をいたしておりまず次第であります。十分考えます。

最近の女子失業状態

（八月六日）

〇市川房枝君　昨日ちよつと労働大臣に御質問したのですが、時間が十分ありませんので、細かいことは直接の担当のかたから伺うほうが適当かと思つて、今日に延ばしたのでありますが、私まあ心配しておりますことの一つは、失業者がだんだん増えて来て、頂きました資料、最近における雇用、失業状況を拝見しましても、完全失業者の動向のところでも増えて来ております。まあ公共職業安定所の求人の状況でも増えて来ておりますが、その数字がまあ男女両方の合計の勿論数字となつておりますが、性別のこの数字はちよつとわからないのでございますが、これは安定局長に伺いたいと思います。

〇説明員（江下孝君）　例えば本年の四月に関しまして、完全失業者の総数が五十一万で、そのうち女子が二十一万という数字に相成つております。

〇市川房枝君　やはり半数近いわけですね、五十一万の…。まあ新聞その他の最近のもので見ますと、やはり首切りという場合に、やはり一番弱い女を首切る。まあその首切り、切り方もいろいろあるようでありますが、勧告という形で首切る、或いはまあ停年制、或いはまあ共稼ぎの場合、或いは結婚している者を雇わないというような、いろんな事態があるようでありますが、最近、今の数字を伺つたのですけれども、だんだん婦人の数が前に比較して増えて来ているというようなふうにお認めになるのですか。

〇説明員（谷野せつ君）　失業保険の初回受給者の最近の資料を見ますと、受給者の約三八％が女子でございますが、雇用者に対する女子の割合が二八％でございますから、少し女子の比例が多いように見えますけれども、これは産業によりまして大分変化がございますし失業保険の受給者というものはいろいろな事情によつて変化いたしますから、これだけの資料では特に女子が多いということは認められないように思います。ただ最近企業の中で少し女子に対しまして、例えば規約の中で、制度が女子に退職の事項などを若い停年制にいたしますとか、あるいは又結婚したらやめるというようなことを少し入れるようなことがぽつぽつ起つているという意味でもございます。私どもといたしましては、この問題につきましては非常に残念に思つておりますし、法律の違反ではございませんが、好ましい傾向であるとは考えておりませんので、訴えられましたつど、私どもは非常に慎重に事情を解決するよう努力をいたしております。

なお、婦人の職業の問題につきましては、最近の企業整備が特に女にしわ寄せがあるということは考えられませんけれども、そういうことが起ります事情につきましては、婦人労働者自身の中にやはりいろ〱反省しなければならない問題もございますので、とりわけ女子の職業に対して、もつとはつきりと働く心構えを持つて、そうして職場で能率をあげて働くようにという考え方を皆様に持つて頂くためにも、或いは又そういう扱いがなくなりますように、職業の意識を高める運動というものを、年々実施いたして参りましたが、この九月、十月にかけまして婦人の職業意識を高める運動を実施いたしまして、そういう問題の解決に向いたいと思つております。

> **十月定例時局研究会**
>
> 日時　十月十六日（土）午後一時－三時（時間厳守）
> 場所　婦選会館
> 講師　労働省婦人少年局婦人課々長補佐高橋展子氏
> 演題　私の見たヨーロツパ－社会保障制度を中心として－
> 会費　三十円
>
> 日本婦人平和協会との共催で定例時局研究会を開催いたします。どうぞ御知人お誘いあわせて多数御出席下さいませ。

内職に對する法の保護

〇市川房枝君　それからもう一つこれは昨日もちよつと申上げたのですけれども、失業の問題から結局内職が多くなる。今までも相当多かつたのですけれども、だんだん多くなる。これは男の内職する人もありますけれども女の場合が非常に多いのでありますが、内職に対しては何らの法の保護がないわけですね。これはどこがこういう問題は所管をして調査することになりますか。

〇説明員（江下孝君）　私のほうと致しましては、職業斡旋という面で内職に関係が、若干あるわけでございますけれども、私のほうの自営業とか、そういうものでなくて、人に雇用される者が主でございますから、内職の斡旋ということは安定所では今いたしておりません。併したしかに仰せのような点についても、今後安定所も或る程度仕事の面で考えられる点があれば、やつて行かなければならんじやないかということは、前から私ども考えておるのですけれども、なかなかつかみにくいものですから、一応私どもとしましては現在は内職の点については扱つてないという状況でございます。

〇説明員（谷野せつ君）　内職につきましては、婦人少年局の組織規程の中に家内労働に関する事項が入つております。私共は家内労働というものに対しての解釈がまだはつきりいたしておりませんが、内職はその中の一つであるという意味におきまして、内職の調査を過去四年くらい…家内労働の調査を過去三年実施いたしまして、今年の三月は家庭内職の調査に限つて調査を実施いたしました。

〇市川房枝君　家内労働と内職とどういう様に分けておりますか。

〇説明員（〃野せつ君）　家庭内職を調査いたします場合に、私共は一応調査の家庭内職の定義をつけたわけでございますが、それは調査上の定義でございます。製造業者或いは仲介人から材料若しくは簡単な器具でございますね、工具を受けて参りまして、自分の選んだ場所——家庭で簡単な修理加工をする仕事、それを家庭内職というふうな意味に定義をつけて実施いたしました。

〇市川房枝君　家内労働というとどうなるのですか。

〇説明員（　野せつ君）　家内労働の中には家庭内職も含めて私の考えでございますが、手工業的ないわゆる家内工業も家内労働に入るという意見を聞いていらつしやる人もいらつしやいます。それは調査の場合とか、或いは法律を作りました場合に、どういうものを家内労働と考えるかということにも書かれているように思いますが、私は調査上一応そういう定義をいたしました。

〇市川房枝君　手工業であつたら五人以上であつたら基準法では適用されておりますか。

〇説明員（谷野せつ君）　手工業の場合、労働基準法に定義された労働者であれば、労働基準法の適用の対象になると思います。

〇市川房枝君　内職の問題は、労働状態と言いますか、今のお話のように、中間の搾取で、賃金が非常に安いと言いますか、それから賃金の未払の場合がだん〱できておる。仕事を出すのは中小企業なんですね。そうすると、中小企業がこういう状態になつて来た。結局そのしわ寄せが内職をやつておる人たちに来る。この際の賃金の不払が、どこでもその場合何ら考慮されていないという実情があ

るわけですが、基準
ておれば、監督
つて或る程度の保
れておるようで
は基準局長の御
です。どうにも
ですか。
〇説明員（亀井
建前から申しま
内労働者につき
適用がございま
法の二十四条に
層によつて賃金
段は実はないの
ですが、この問
〇市川房枝君
の問題と言いま
心配な問題だと
員会で将来一つ
をお招き頂いて
して頂きたいと
（参議院労働委
四号より）

齋藤会長を中國におくる

今回本同盟の斎藤会長が中華全国婦女民主連合会からの招請で、十月一日の国慶節に参列するために、各界婦人代表十数氏とともに新中国訪問の旅にたゝれました。私たちは多数の婦人代表に新中国を訪れる機会を与えられた、中華全国婦女民主連合会の好意に対して心から感謝するものであります。

最近ヨーロツパやソ連及び中国等の共産圏諸国から、色々な名目で来訪の招請があり訪問される方々も多いようであります。いわゆる平和攻勢の一つといわれております。したがつて一部の人々の間では、これに応ずることはどうであろうかという懸念があるようであります。

もとより私たちの同盟は、共産主義の団体でないばかりでなく、またこれに同調するものでもありません。しかし会長が他の婦人代表の方々と中国えいかれることは非常に意義のあることだと信じます。

私たちは他の国がどのような主義によつて政治を行い、どのような政体であつても干渉すべきではなく、親善関係を保つようにしなければならないと思います。ことに中国はわが国と隣接しているばかりではなく、古くから文化の交流があり、密接な経済的つながりをもつていた国であります。その上不幸なことに、いわゆる大東亜戦争で日本は中国の国民に対して幾多の痛手を与えたのであります。

それにもかゝわらず新中国の婦人は私たちに手をさしのべて来たのであります。私たちはよろこんでその手を握り返し、過去のことを謝罪すべきは謝罪して、私たちがいかに平和を愛しているかを伝えねばならないと思います。

私たちは婦人代表の人々に、政治家に期待するような、お土産を期待するものではありません。しかし今回の訪問は両国民の友好関係を深めるためには政治家たちの訪問より有意義であることを堅く信ずるものであります。（渡辺けい子）

未亡人や一般婦人への就職開拓のため

家政婦研修所設立の建議

未亡人や一般婦人の就職は失業問題のやかましい折柄、困難をきわめているが、この問題解決のため、婦人少年問題審議会では九月二十五日の総会に於いて「家政婦研修所」設立の建議を決定、政府へ申入れを行う。

家政婦研修所の内容は次の通り

一、目的

〇家政婦を志す未経験者に家政婦として必要最低限の心得、知識技能を短時間に修得せしめる。

〇家政婦たる者の知識、技能を一層高め充実させることにより、その効用性、サービス性を高め順応度を大ならしめる。

〇育児、看護、料理、裁縫等に関しては専門技術指導をなし、専門家政婦としての途を開かせる

〇自らの健康管理を行わしめ労働力の保全に努めると共に家政婦相互の親睦、地位の向上の機関たらしめる。

〇個人家庭に入りこむ家政婦としては信用と人物保証とは最も大切なことであるので、研修期間中の態度等の観察結果よりその面に関する保証機関、証明機関

たらしめる。
〇家庭婦人の家事処理
育を行う。
二、研修対象
〇家政婦を志す未経
〇現に派出婦、家政
ている者。
〇一般家庭婦人。
三、研修方法
〇講義には必ず実習
を伴わせる、実習
〇単元制、短期間制
目を選んで研修所で
の研修を開き何時で
の単元項目を修了す
元項目の修了の証明
くして単元項目終了
とにより漸次知識技
門化してゆくように
育児、看護、料理、
しては専門課程を
研修も行う。
〇研修効果を上げる為
回の受講生は一五人
する。
〇研修所の一日延収容
一〇単元、一五〇人
〇実習設備を完備する
〇教科書を作る。

定価一部拾円（郵税四円）　編輯兼発行人　斎藤きえ　発行所東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九婦選会館　日本婦人有権者同盟　電話淀橋（37）一六七四　振替東京一九五四〇

末端啓蒙の巡回討論会

都下青梅市で開催

末端の政治意識向上こそ政治を浄化させる第一歩と、本同盟では去る七月三日東京都下府中市に於いて各党婦人議員を囲む会を開催し、多大の成果をあげたが、次いで八月十一日、青梅市において各党婦人議員討論会を開催し、政治啓蒙に一段の拍車をかけた。当日の模様を次にお知らせする。

政局をめぐる

各黨婦人議員討論會

会場の青梅市公民館は係長〃先頭の青梅市選管、滝上氏はじめ連合婦人会、同盟地元会員の方々の御努力で既に準備が整いスローガン「公明選挙は婦人の手で」「よい国つくるよい選挙」「政治はお台所から」のみごとな文字が浮き出している。定刻一時三十分、連合婦人会長滝上安家氏の開会の辞に始まり同盟西村氏から「婦選の歌」の歴史解説があり一同合唱。次いで選管委員長橋本光史氏の挨拶の後、本同盟斉藤会長の講演に入る。

手の汚れてない婦人議員を沢山議会に送ると共に地方自治体の中で婦人関係の仕事を婦人が受持つ事は政治を台所に直結させる最良の道であることを強調する。公明選挙の一段上をゆく市川先生の理想選挙の例は会場に感銘深そうであつた。

次に司会の渡辺副会長から当日の討論テーマが次のように述べられ、堤ツルヨ（右社）竹田菊（改進党婦人部副部長、深川タマヱ氏代理）藤原道子（左社）後藤俊（自由党婦人部副部長、中山まさ氏代理）の各氏から夫々党代表としての見解と方針について聞いた。

熱心な討論

右社の堤氏は〃国会乱斗の責任者として厳正な世論の前には深く謝罪するが、婦人議員だけが不当に攻撃されるのは納得出来ぬ。敢て火中の栗を拾わざるを得なかつたのだと実情を説明。世論無視で図太く居座り続け傍じやく無人の暴言さえ吐く与党政府に対し、倒閣を国民運動にまで推進したい〃と鋭く攻撃したのに対し、竹田氏（改進）は〃党としては余り派手なモーションを起さないだろう〃と言い後藤氏（自由）は〃物事は総て責任ある立場の者が批判の矢面に立たされるものだ。私は与党の一員として政府の方針が総て正しいとは考えないが〃と苦しそうだつたが、唯内閣退陣については〃バトンを渡そうにも寄り合い世帯の組閣しか出来ない現在、政局安定の重要性に鑑み敢て自由党は担当している〃と述べた。デフレ対策に就てはむつかしい問題だけに具体策は聞けなかつた。

野党側の見解は〃六年の長い間政府与党が真剣に国の経済を考えず享楽面の建設に努め肝じんな生産面復興には何ら手を打たずして圧迫して来た結果が今日の窮状を招いたのだと、西ドイツの賢明な政策と対照して指摘する。特に左社藤原氏は、大企業家に厚く中小企業家に薄い融資の状態、労資共同とは言え七割以上を中小企業者が積んだ厚生年金が国家運用資金のみに廻される事例を挙げ、三千億近く増額された軍事予算がもつと国民の為必要な数多の面に廻るべきだと強調。連座制強化に就ては野党代表は大賛成だつたが与党代表の意見は聞かれなかつた。

売春禁止法案と結核対策

質問では売春等処罰法案と社会党の統一について堤氏（右社）が次の通り答えた。「この法案は罰と福利更生の二本建とすべきだが不完全を承知で出来る処から手をつけたわけだ。従つて罰は女に軽く業者に重く臨む建前だ。統一は委員会を持ち話合つた結果、防衛と外交方針のずれを除いて殆んど歩みよつた。一月の党大会迄には名実ともに統一すべく努力中である」藤原氏（左社）は統一の隘路を極力発見排除して完全な統一を期する旨答えた。結核対策と老人ホームに就ては「ベツト一台の新設に五〇万円掛るので急増は出来ぬがアフターケアーの人達に簡易療養所を作り社会復帰の為の技能養成を併行したい。重要な結核対策費を来年度はもつと沢山とるよう努力する。老人ホームは簡易なものを多数作るゆき方で老人への福祉を拡大したい」家族制度復活に就ては社会党－復活に依り婦人の地位が引下げられる危険性がある。自由党と改進党－未だ具体的草案は出来ておらぬ筈で若し改正するなら、相続法を実情に即したものに改める程度で、基本的人権を侵すような改正はしないと思うと夫々答えた。他に黄変米、青少年の不良化等に就て質問あり折柄の暑さにもめげず熱心な討論三時間余り、定刻をすぎたので割あいしたのもあり午後五時二十分盛会裡に散会した。

写真説明
上は青梅市に於ける婦人議員に政局をきく会。
下は府中市に於ける婦人議員に政局をきく会。

本部報告

黄變米反對の陳情

黄変米配給をめぐつて世論がやかましい折柄、本同盟では去る八月二日、斉藤会長、伊藤政運委員長はじめ鶴田、望月、向沢の各政運委員が農林省を訪れ、東畑次官に会見、黄変米の輸入及び配給反対を陳情、また食糧庁を訪れ、前谷長官に同じく陳情した。

吉田首相の暴言に抗議書

去る八月十日、自由党支部長会議に於ける吉田首相の暴言に対して、本同盟では斉藤会長の名によつて、この暴言に抗議、退陣要求を行つた。

民法部會に婦人委員の参加を要望

去る八月二日、斎藤会長、伊藤政運委員長、鶴田、望月、向沢の各委員が法務省を訪れ、法務大臣に面会、民法部会に婦人委員を参加させるよう陳情した。

夏期大学盛会裡に終る

去る八月六日より八日まで、三日間にわたつて開催された本同盟主催夏期大学は、多数の参加者によつて有意義な日程を盛会裡に閉じた。

臨時常任委員会

日時、七月卅一日午後二時より
場所、婦選会館
出席者、斎藤、野村、加藤、大月
吉田、高橋、落合、前島、鶴田
松生、松崎
決定事項、
一、夏期大学に関する件
一、ロンズデール夫人の講演会に関する件
一、財務の件
一、黄変米反対の件
一、民法部会に婦人委員を参加させるべく要望の件
一、放送番組に政治啓蒙の番組を加えてもらうべく要望の件
一、衆参両院議員へ暑中見舞の葉書（汚職をなくすことと連座制の確立）を送附する件
一、ヒロシマの平和運動協議会へメツセージを送る件

支部通信

芝浦支部

七月十八日、国会見学、並びに市川先生の国会報告会に会員外の啓蒙は此のときとばかり、各地区委員は近所の人達に呼びかけ、会員四十七名大型バスにて参加した。

七月二十七日
本部の伊藤政運委員長を囲んで懇談会開催。

八月二日
会員のレクリエーションとして遊覧バスにて村山貯水池ユネスコ村見学。帰途淀橋浄水場見学。大人二百五十円、小人百二十五円にて総勢四十五名、一日楽しく送つた。

坂城支部

去る八月八日総会開催。次の新役員の決定をみた。
支部長　森弓子
副支部長　海瀬えつ子、桜井ひで
会計　沓掛たけ子

仙台支部

四月十七日、総会
五月六日　役員会
1、支部長本部総会にのぞんでの報告。
2、五月定例会について
五月十九日、定例会。藤原道子氏を迎えて「婦人議員にきくの会」を開催。参会者三十二名
六月三日、婦人懇談会主催の東北大教授浜田成徳氏「原子力問題と私達」の講演会に会員二十名出席。
六月十一日。役員会。
1、六月定例会について決定。
2、公明選挙推進運動展開方針についてこんだん。
六月十八日、定例会。「議会政治の根本原理について」東北大教授作間氏に聞き、次いで公明選挙推進運動を展開する為に協議。
七月十日。山崎、斉藤の両氏東通婦人会に出席。
七月十八日長島、加藤の両氏、田尻婦人会に出席。

秋田支部

七月中に六万人の連座制強化要望の署名簿を作ることを目標として、地区婦人団体とも協力し名簿作成をいそいで居り、支部では街頭に進出して運動を行つている。

中野支部興石かいの氏令息戦病死

中野支部会員興石かいの氏令息俊雄氏（元東京都主事）は終戦後消息をたつていたが、戦死の公報があり、去る三月盛大な告別式を行つたが、本同盟の募金に対して俊雄氏の供養代りとして、金弐千円也を本部寄附として送つて来られた。

新宿支部もより会

新宿支部誕生第二年の初の「もより会」は六月廿四日午後一時より「市川女史を囲む会」として、西落合塚本様宅にて催した。参会者七十八名の多数にのぼり幸先のよい催しであつた。

本部役員の加藤清子氏が同盟の在り方についてのお話し中、市川先生はお約束の午後二時カツキリにお見えになり、私どもは拍手を以て迎え、会衆はわきたつた。第十九国会の有様を手に取る如くじゆんじゆんとお話しを進めて、実に二時間余の大講演に引続き質問に対して熱心にお答をいたゞき、聴衆は時間を忘れて動こうともしない有様であつた。その場で直ちに入会を申込んだ新会員十名。

当日の会場を進んで提供された塚本様は、同盟の運動に共鳴して多くの新しい同志を集めてこのもより会を成功させて下さつた殊勲者で、まことに感謝に堪えない。（高山）

（写真は当日の参会者）

代々木駅前
千代田鮨
婦選会館へおいでの節は是非御用命のほど、お待ちいたしております。
電話淀橋（37）五〇七二番

お贈答に　お来客に　お茶一服に
小ざさのもなか
小ざさの本煉（ようかん）

市川先生をお迎えして

会津支部第三回総会

七月十二日午後一時会津支部総会を若松市公会堂日本間にて開催、幸い市川房枝先生の御出席を得て会員一同大満足にて、出席者百参拾名
定刻開会の辞に次ぎ支部長挨拶、庶務会計報告、役員の改選、新支部長挨拶、閉会の辞、終つて茶菓、次に私達にとつて最も敬愛する市川房枝先生が立たれ「国会の模様に就て」今第十九通常国会に就いて至極平易簡明に、又詳細にお話し下さいましたので、会員一同よく理解いたし、得る処が多かつたことでございます。特に先生には、当支部結成以来毎年の如くお出で頂きま

すので、
て居るの
先生の二
午後五時
し、先生
致し、一
第でござ
食後の余
に、お得
やかなお
次々と会
荒城の月
員演じ最
山」に和
靄々裡に
（会津支

新會員紹介

（カツコ内紹介者名）
（六月二十五日－八月二十七日）

太刀川弘子、井出佐久、嘉坂勝代、木谷よし子、久保むめ、伊藤富久子、小泉まさ（以上板橋支部）伊藤とみ子（上伊那支部）梅津はぎ子、相川もと、足立あい（以上世田谷支部）高橋美千代、斎藤昌子、太田トシ子（以上仙台支部）土口田エ津（多治見支部）鈴木美代子、篠原三枝、小林あさ、神谷かな（以上名古屋支部）大室とめ、森原久代、山田幸子、清水節子、北野とみ子、藤田静衛、小平いち、勝村さだ、宇津木千代（以上新宿支部）鈴木むめ（杉並支部）原田信子、山石阿さ子、後藤陽子、秋葉光代、片岡きみ（以上目黒支部）館石壽子、古野しく、佐藤美稲子

星正枝、三
江藤かつ子、
子、福田勝
本多シズエ、
（小林みさ
益子トク、
岡田歳子、
ひろ、西村
河内シナ）
（以上大井
京子、勝田
巻綾子（
御紹介が来
り御諒承願

残暑御見舞申上げます

東京都議会議員
本島百合子
[illegible]

日本婦人有権者同盟
松本支部
[illegible]

日本婦人有権者同盟
中央委員
加藤壽々子
[illegible]

三十年の歴史と信用第一「おそば」の御用は当店へ（出前迅速）
新宿西口郵便局通り
婦志家（ふじや）
電（37）二七八二番

定価一部拾円（郵税四円）　編輯兼発行人　斎藤きえ　発行所東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九婦選会館　日本婦人有権者同盟　電話淀橋（37）

原水爆禁止運動をめぐって

—國際政治に反映する庶民の声—

原水爆禁止全国協議会事務局長 安井郁

ある日、杉並の一劃、ある戦争未亡人の家庭で子供が、内職にせわしいお母さんにむかつて云いました。

「お母さん、忙しいのはわかるけど、一日十分でよいから新聞を読んで勉強してほしいのです。世界のうごきは私達の生活に直接つながつているのだから、私達は世界のうごきに無関心ではいけないのだ」

こんな会話が三畳の部屋で交されたのでした。

私は、また過日、ビキニ被災の久保山さんの御家族と東大病院で面会しました。その際、久保山さんの奥さんは

「水爆ときいただけで身ぶるいする」と云つて居りましたし、来日した英国労働党のフランクリン氏と話した際、私は氏に

「日本の民衆感情は太平洋戦争をけい機として、自ら自覚はしないけれど、メンタルリゴレーションが行われている」と申しました

私は国際法と国際政治の一学徒として、ビキニ水爆実験について過日衆院外務委員会で公述を行いましたが、

「国際法上から云えば、太平洋はアメリカのみのものではない。再び人類の生命をおびやかさないことがアメリカの義務である」と云いました。

私はこの公述をしたあと、原水爆反対が、たゞ一片の決議や科学者だけの発言でよいのかと思うようになりました。なんとか民衆運動に拡大し、是非、原水爆禁止の世論を盛り上らせる場所を作りたいと考えて、信頼していた政治家二、三に自分の考えを訴えましたところが、そこで私は政治家と称する人達のエゴイズムをみせつけられました。つまり、自分を会長にするなら、あるいは自分を委員長にするなら等々の意図をほのめかされて、絶望してしまつたわけです。

立ち上つた婦人團体

私が、一人絶望しているとき、私の居住地である杉並区の婦人団体がいち早く原水爆禁止運動に立ち上りました。この婦人団体協議会はなんらの政治的意図もなく、四十五のそれぞれ違つた団体が、ヒロシマ、ナガサキ、ビキニの被害をうけた庶民の声、母の声として原水爆反対に立ち上つたのです。誰か呼びかけたものでもなく、またなんらかの為にするものでもなく、各自が己れの立場を守りながら、原水爆反対の二点において提携出来ることを、この婦人団体協議会は示してくれました。

私はここに原水爆禁止全国民運動のキイポイントがあると思いました。原水爆禁止全国協議会結成にさいしても、私の党派、私がのエゴイズムが出たら統一はくずされるので、事務局長の任を引受けるときも、このエゴイズムの徹底的排除を申しました。

また私はこの原水爆禁止運動を明るい未来をもつものにしたいと思います。民衆は明るい未来をもつものにしか協力を致しません。ダークサイドを強調するより、ライトサイドを強調するために、ポスター等も暗いものはさけて、専ら明るいものを採用して居ます。然し一部の知識人がジャーナリズムの上で、この原水爆禁止運動を冷笑する事をします。これは原水爆禁止運動に立ち上つた民衆に水を打つかけることと同様なのです

世論の強さ

さきほど、戦争未亡人の家庭の会話のことをいいましたが、長崎で四歳のとき被爆し、十一歳になつたとき、突然原爆症が発して死んでいつたお子さんが死ぬときに「僕は死にたくない」といつたということです。

この原水爆禁止運動は果して無力なものでしょうか。

二十世紀後半になつて、国際政治をうごかすものに、新しい力が登場しました。それは世界の民衆の与論です。あのジュネーヴ会議でインドシナ戦争が休戦になつたのも

「輝ける代表の他に、見えざる代表の参加による」といわれています。

この世界与論をささえるものは庶民の声です。戦争未亡人の家庭の母と子の声、原爆症で死んでいつた男の子の声が世界をうごかすのです。

若しこれが、学問的な正しさを持つものならば、原爆禁止運動も決して無だではない筈です。

原水爆禁止運動全国協議会は、さる八月八日結成大会をいたしましたが、あらゆる大衆運動への参加を拒否していた湯川秀樹博士もこの運動には快よく代表世話人を承諾してくれ、結成大会にはメッセージをよせました。

私はこの運動を次のように展望します。

今年の五、六月は杉並区内に於ける全区民の運動でありましたが、七月から十一月は全国民運動に移り、十二月から世界的な運動に移るべきものだと思います。全国協議会の中に国際連絡委員会を設けて参加者の国際的知人を通じて世界に訴えたいと思います。

全国協議会は発足して日も浅く、富士山で云えば、丁度二合目か三合目位にあると思います。これを頂上までもつてゆくには、皆さまの積極的な参加と、建設的な批判にまつほかはございません。どうぞいま一層の御協力をおねがいする次第です。（九月十八日、本同盟、日本婦人平和協会共催時局研究会講演要旨、文責在記者）

相談欄

地域的な利害にかたよる調停委員

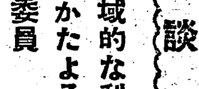

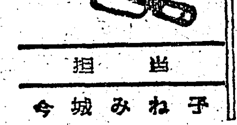

担当 今城みね子

質問 私の実家は、一町歩足らずの田畑と、少しばかりの山林を、所有して、父母と弟が農業を営んで居ります。今年の三月、弟は二ツ年上の妻を迎えました。ところが、その人は、我侭で勝気な上、内気な弟を軽蔑し暴言を吐きますので、温和で内気な弟とはどうしても性格が合いません。神経の細い弟はこの結婚生活に堪えがたく自殺を計つたりしましたが相手は三十才にもなつて居り大変神経が太いのでそんなことは意にも解しません。よくよく思い余つた弟は、とうとう離婚の調停を裁判所に頼みました。

ところが、何しろ山間の小部落の事で、調停委員が、地域的な利害関係に加担して、すつかり相手方に傾いて、弟は調停の席がまるで威嚇される場所といつた感じを受けて、たゞもう取り着く島もないとの事でした。相手方の慰謝料要求額は、何を標準としたものでしょうか、なんと百二十万円と云うのです。そして「若しも離婚するならば、今後一切交際はしない」と、親戚までが弟を脅迫するのです。これは、相手の里方が土地の顔役なので、あつちこつちと手を廻わして、蔭に陽に従順な父母と弟をいやがらせようと策動している為です。

七月の第一回調停では、前述の通り、たゞたゞ弟が威嚇されて終り、八月末の第二回では「無期延期」との通知を受けたとのことでして弟は全く悩みぬいて居ります、弟の取るべき今後の方針をお尋ね致します。

（福島の一会員より）

回答 夫婦間の性格が合わなくて、どうしても共同生活を継続出来ず遂に、離婚を決意して、調停申立てをしたが、調停委員が相手方に偏して、弟さんを苦しめて居るとの事ですが、全く言語同断で痛憤に耐えません。一体、調停委員という者は、その職責上一方的に偏して処置を取るような事は、如何に、山間僻地の封建的な因襲や、姑息な利害関係があるとしても、決して許されない事です。調停委員は徳望良識ある者の中から、選ばれるもので、もしそれにふさわしくない行為のあつたときは、その選任は取消されるものです。弟さんは、このように、偏頗な処置を受けては、とても承服出来ませんから、裁判所へ申立てをして、適当と信じる他の管轄裁判所へ、事件を移送してもらうべきです。そして証拠書類等一切を完備して、事情をよく述べて、どうしても離婚が止むを得ない理由からである事を挙げて、調停してもらうことが大切です。申す迄もなく、調停は当事者の互譲によつて、条理に従い、実情に即して、双方円満に解決をはかるのが、目的ですから、百二十万円の要求などは、本事件では無理な言い分であり決して、通るものではありません。まだ調停の回数も初まつたばかりで、多少の迂余曲折はありましようが、調停の重なるにつれて、やがて話もまとまるものと思いますが、それまでは、ずい分と御辛抱なさり、又、強い信念がなければいけませんでしよう。

「期日呼出の無期延期」などということは、おかしな事で、あり得ないことですので、必ず近い内に、呼出しがありましよう。こゝで充分に調べて貰つて、それでも調停不成立に終りましたら、更に一定期間内（十四日）に訴を提起して、本裁判にかけるとよろしいでしようが、田舎の事ではありますし、よくよく御警処なさるよう御願い致します。 以上

係より 担当者今城みね子氏は東京府立第一高女、津田英学塾、明治大学女子部法科、同大学法学部を卒業なさつた方で皆さまの御相談に快よく応じて下さいますので、どうぞ編集部宛御遠慮なく質問をおよせ下さい。

封建的家族制度復活反對

連絡協議會結成のうごき

さる九月二十日、東京都虎の門共済会館に於いて、婦人法律家協会、婦人人権擁護同盟、日本婦人有権者同盟、地婦連、その他各婦人団体、労組婦人部代表等が参集して、封建的家族制度復活反対連絡協議会を結成するべく懇談した。

同協議会は十月末結成式をあげる予定。

婦人の人權擁護委員をもつと多く

～東京では各区二名宛増加を希望～

国民の基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚をはかるために法務大臣によつて依嘱される人権擁護委員は、現在全国で、四千六百名居るが、うち婦人は百二十六名にすぎない。

東京都の場合、最近法務局にもちこまれる人権侵害の訴えの七割は婦人からであるにもかかわらず各区二名二十三区合計四十六名の委員のうち、婦人は二名にすぎない。

このたび法務省令第八十号によつて、東京都では都内各区にそれぞれ二名の人権擁護委員が増員されることになつたので婦人法律家協会、婦人人権擁護同盟をはじめ本同盟地婦連、主婦連、婦人平和協会、婦風会、婦人民主クラブ、その他の婦人団体はさる九月九日法曹会館地下会議室に於いて協議会を開催、次の事項を決定して実行に移した。

1、婦人委員を各区二名宛ふやすことを法務大臣、各区長、区議会議長に要望する

2、各区毎に適当な婦人の人権擁護委員候補者をあげ、各区長毎に推せんする。

さんしよの実

一行中のベヴアン氏は、日比谷公会堂の歓迎大会での演説のなかで、「かつて我々の先輩ケアハーデーが日本を訪れたのは個人としてで」

◇

イギリスの労働党代表が来て日本の民主主義や政治家がまるで幼稚で、すべてに大人と子供という感じを与えていつたのは日本の国民に対する発奮剤として効果があつたといえよう。

云々といつたが翁が日本へ来たときは、貧しい一社会主義者の家で、せんべい蒲団に座蒲団をつぎたした寝床に寝かされ、味噌汁の朝飯で歓待を表現されたのであつたが、こんどは左右両社会党に招かれたというだけでも、四十幾年の進化であろう。

やはり一行のサマースキル女史は「私の娘が五十になつて日本に来たとき、日本はどうなつているか、たいへん楽しみだ」といつたが、私たちは、イギリスのお客様のためにではなく、私たち自身のために、しつかりとした新社会の建設を進めなければならない。

しかし、日本の社会革命がイギリス労働党のそれと同じ道を通つてよいかどうか、それは別に考えねばならぬことである。

◇

吉田首相の居すわりも強引であるが、鳩一の政権亡者ぶりもゾーツとする。パチンコ屋で残り少ない玉を掴つて、どこが出るかとウロウロあちこちしているのと同格で、あさましい。これが良妻賢母奪子刀自の育てた息子である。良妻二代目薫子夫人自慢のダンナ様である。

◇

東京都の名誉都民が選ばれた中に、山の手の貧民窟として有名な四谷鮫ケ橋に根をすえて、貧しく働く母と子のために長い間つくされた徳永恕子氏が加つたのは、あたたかい感じである。

国電が信濃町から四谷へ走るとき、私はたいていの場合、二葉保育園を見て通るのである。三十年もの間についた習い性である。いつも同じ年ごろの幼児が、遊んだり、おどつたり、時にはお弁当を食べていたり、行儀よくおひる寝をしていたりする。建物もいつの間にかきれいになり、運動具も見えるようになつて来た。経営者の絶えざる努力に、私は常々敬意を払つていたのであるが、この二葉保育園園長の徳永さんが名誉都民に選ばれたことは、東京に生まれ東京に住む東京つ子のはしくれとして、何かお礼がいえたようで、うれしいのである。

◇

トースターの不備をケナして炭火にカナアミのパン焼を礼讃していた花森安治さん、やはり朝日新聞の「きのうきよう」欄で、こんどはサマースキル女史の演説を引合いに出し、「ほんとに女の権利と幸せをまもりたいのなら、女のためにたたかう政党、女の手による政党を作らねばならぬ」と書いている。チラリチクリ反動根性を出しているのか、彌次つているのか、あなたが男か女かわからぬようにさつぱりわからぬ。（九月二十三日、近藤真柄）

日本一
味がよくて割のきく
ヤマサ醤油

東京・文京 講談社
婦人倶楽部増刊 二五〇円 〒24円
模様編と図案集
編物なら「婦人倶楽部」と、定評ある本誌が編物シーズンに贈る編物界権威の蒐集決定版
権威44氏指導
★手編と機械編の両方で編める符号つき
★模様編応用がよく分る人物スタイル付
★実物の毛糸をつけた親切な配色見本添付
★模様編、図案総てが実物大で応用便利
——内容の一部——
[illegible]
★全部実物大で発表！初心者にもスグ應用できます

久保山さんの死を悼む

ビキニ被災者の一人、久保山愛吉さんが遂に死んだ。久保山さんが重態に陥つたとき、病院の前には報道陣の自動車が長蛇の列をなし、A紙の如きは病院前の旅館を借りきつて、社会部の記者が泊りこんでいたという。一漁夫の病状がこのように注目されるのは、日本人にとつて、久保山さんの死は、他人ごとではないからだ。米ソ両国の原水爆実験によつて日本全土は死の谷間になり、久保山さんの死はまた私達日本人全部の死につながつている。

原水爆時代に、使い古しのフリゲート艦やロケット砲を備えつけて自衛云々とナンセンスな見栄をきるより、再軍備へのエネルギーをあげて原水爆禁止運動にあわせることの方が、より現実的な自衛対策であることを、久保山さんの死に際して政府は知るべきであろう。（Y）

▲会員外は機関誌購読者を歓迎いたします

子供の教育をめぐる問題

お茶の水大学助教授 平井信義

大切な幼年期の環境

私の仕事は問題児—社会的不安を招く様な種々の問題をもつ子供—の相談にのり解決に努めることであるが、こゝでは学齢前の幼児を対象とし、人格の発生—人間の性格はどうして造られるか—に就て考えてみたい。私は小児科医で就中小児の精神衛生を研究している。

精神衛生とは、精神的健康が如何にして獲得出来るかを研究するもので、日本では三、四年前から採りあげられている。年齢の長じるにつれて性格の歪みを是正し難くなるという見地からしても、歪みの初期と云える幼児期の治療教育が絶対必要であつて私の関係する幼稚園は、問題のある子を対象としてあつかつている。小さい時に造られた性格がいかに長じて後も付き纏うものか、性格形成に幼児期の環境がいかに大切であるかについて、欧米の精神科医はこう言つている。「三才までに母から離れて育つた子供は、大人になつてから対人関係がまずく、感情的に冷い人間になる」と。これは乳児院の如き施設の子供を対象とした研究の結果であり、文化の型や生活のあり方が異う日本で、そのまま当てはめる事は出来ないが、欧米で里親制度を云々されるのはこうした見地からである。印度の「狼に育てられた捨て子の話」は貴重な例である。狼の育てゝいた二人の子供を、姉のカマラが七つ、妹のアマラが二つの時に或る牧師が引取つて育てたのであるが、妹は早逝し姉のカマラは九年間生きた。

この子は動物の本性をそのまゝに立つて歩くのが困難で、関節硬直を治すのに一年ほどかゝつたが、急ぐ時は四つ足の形で走り、食物も腐肉を好み、果物を食べるまでに四年かゝつた。言葉は十年間に四十六語しか憶えなかつた。最初に羊に親近感を示したと云う如く文化の形を一緒にしたものに親しみを感じ人間には容易に親しめなかつた。幼年期の環境が大切な所謂である。

幼年期の家庭教育

幼年期の家庭教育で困つている問題は二百種類ほどもあるが主なものとして、泣き虫、臆病、笑わない、我侭、きかん坊、天の邪鬼、原因の深刻なところでは、嫉妬、嘘、意地悪、仕返し、家のものを持ち出す、ひがみ。日常生活の上では、指しやぶり、まばたき偏食、異食、反芻症、夜尿症、便所ぎらい等々。一般家庭でこれらの問題をどう扱つているかというと次の二つに別けられる。

（1）なだめてその場をとりつくろう。

（2）叱つて鎮圧してしまう。

（2）の方法では子供が叱られる事に慣れて効果が薄くなる他、一つの癖が治つた代りに別の癖が誘発される例もある。夜尿の子を叩いて治したところ、どもる癖が発生したという様に、母親を困らせる種々の問題は病気の際の徴候と同じだから、直ちに癖そのものを治そうとせず、根本の原因を考えて対処すべきである。懲罰による方法でなく、子供の心の中に入つて一緒に考えてやることで原因を掴み 適切な対処も 出来るのである。幼児の癖の中最も類例の多いものを挙げ乍ら以下治療教育の仕方を話してみる。

泣き虫（慢性）—大体乳児期からよく泣くのが多いが、日本の母親は泣けば乳を与える悪い癖があり、子供は泣いて要求を通すことを覚えるため、要求が進化した後も度々要求貫徹の手段として泣くようになる。ころんだ時抱き起された経験のある子は、誰かゞ起してくれるまで泣いて待つている。又子供が机に頭をぶつつけた時、その机を「わるい〳〵」と云つてぶつて見せたりするのは、自分の不注意でぶつかつた責任を、他へ転嫁する事を教える愚かなことである。小さい時の教育の矛盾は数限りがないが、親がその場をつくろうために子供を騙したり嘘を云つたりするのは、親への不信を招くから、子供には常に真実を云つて聞かせるべきである。例えば留守番をさせる時は、はつきり事実を言い聞かせ、その時は泣いてもそうする事で我慢と、親を離れてもいられる習慣をつける事が出来るのであり、最初にきつちりと、けじめをつけることが大切である。

我慢する力（パーソナリティートレランス）をどうして養うかというと、泣き虫（慢性）の場合では、泣いても絶対とり合わないことにより、泣く意味がなくなるので治つてくる。年令の低い時は二三日から一週間で治るが余り短兵急に治そうとしてはいけないし母だけでなく家族全部の協力が必要である。急性の泣き虫では、始まつた頃に家庭内に何らかの変化が見られるもので、最も多いのが次子の誕生である。母親の精力が赤ん坊に奪われ家庭内の関心も又そこに集中され易く、とかく無視され勝ちな上の子は不満を持つ結果我まゝや偏食、食欲 不振等 に陥る。二、三才の小児に「お兄ちやん、お姉ちやん」を押しつける無理をせず、赤ん坊と同じに上の子をも抱いてやる等して関心を示してやるのは大切な事である。

この時機に夜尿症、頻尿症、どもり等が起る例もあり、心因的なものが多いから、その心因となつている条件を除けば治るものである。十六才の少女で母の死後夜尿症にかゝつたのがあり、これは父と兄が放蕩のため家庭が面白くなく精神的に圧迫を感じている事をつきとめて、よい環境に移してやり、将来への希望を持たせることで、ぴたりと治つたのはよい例であろう。私の関係している病院では、小さい子の夜尿症を扱うに際し、水の制限をしない。「おねしよ」という言葉を一切使わない。以上のように環境を変えること、家族関係の調整、意識をとり除くことにより、治療の効果があがるのである。

スキンシップについて

殿様症と御殿女中症—母の愛情が平等でないために造られる歪んだ性格で、とかく日本の家庭では長男を偏重する結果、上三人が女の子で下に男の子が生れた場合など特にこの子を偏愛するため殿様症にかゝる。これは家庭内では殿様同様すべてサービスさせて威ばつているが、一旦外に出ると親の庇護がないので意気地なしで何も出来ず泣き虫になる型で、この場合の女の子達は殿様に奉仕する御殿女中症にかゝり、やたらに人にへつらい、べたつく子供になる。

こうした歪みを治すには、平等に具体的に愛してやる事が大切である。スキンシツプーと外国では表現しているが手と手とを直接ふれ合う意味で、愛情表現の技術的面を云う。人と人との関係が出来る筋道が具体的な方法でなければならないのである。親は一番問題のある子のことを常に考えてやり、就寝時に一番親の近くにねかせたり場合によつては手を持つて寝てやることがよい。間に挟まれた子はとかく親の関心が薄くなつて問題を起しやすいので注意しなければならない。子供が嘘をついたり悪い事をした場合も唯叱つて謝罪させるのでなく心から悔い改める方向にもつて行く様にしんみり抱きしめてやるなど良い方法である母と子の心は常に共にありたく、又父親も徒らに権威を振りかざすことなく卒直で平等な立場から極力歩調を合せて、子供の性格形成に良い環境を造つてやるべきだ。言葉づかいや作法の点にも片鱗がみられるが、とかく日本に多い男女間の不平等は幼児期の偏つた扱い方が影響している点を特に注意したく子供は平等に愛すると共に適当な機会を掴んで個々へのスキンシツプを忘れずに、どの子にも「自分は愛されている」という確信を与えてやること。子供の社会活動を妨げたり子供の負担になるようなことなく、真によき相談相手となる心構えで両親は自らの反省を忘れたくないものである。

（本同盟主催夏期大学講座より文責在記者）

有權者同盟会員の店
当地区的に最寄りのお方は
……ぜひお立寄りの程を……
平井美容室
永田由起
国電平井駅前 TEL(68)6245

ママもせいぶでお買物
年中無休夜7時迄
池袋 西武

婦人問題研究会お知らせ

日時 十月二十三日（土） 午後二時—四時
場所 婦選会館
研究課題 離婚問題について
講師 明大教授 立石芳枝氏 （交渉中）
会費 五十円（但し維持員及賛助員は三十円）

婦人問題研究所

サマースキル女史を囲む懇談會

過般来日した英国労働党代表団の紅一点、エデイス・サマースキル女史と労組関係者との懇談会が両派社会党婦人部の主催で、九月四日午後三時半から五時半まで虎の門共済会館に於て開かれた。

「一国の進歩はその国の女性の進歩より決して早くはない。私は日本の女性が自分達の力を過小評価することなく積極的に社会的地位の向上に努力してほしいと思う」と松岡洋子氏の通訳で諷刺とユーモアを織りこんだ得意の雄弁をふるう。近江絹糸の人権争議が異常な注目をひいている折柄自ら現場を見学して来た女史は、この種女工さん達の労働条件に非常な関心をよせ重点をそこに置き乍ら次の諸点について質問した。

①、日本の母親は子供の教育に当りいつも男児を優位においてはいないか。女の地位が低いことはその国の女（母親）の責任であるという意味でたづねたい。

②、私が見学した工場には多数の女工さんが働いているのにその指導者は男性だつたが何故か。

③、平均給料はどうなつているか

④、労働組合は合理的に組織されているか。

⑤、既婚婦人のため労働条件は好都合に出来ているか（出産時の休暇や託児設備など）

⑥、日本の主婦はどの程度平等な社会的地位にあるか（例えばこうした会合やパーテイに出ることを夫は嫌うだろうか）

⑦、学校教育は男女平等に受けられるか。

⑧、人身売買は今でも行われるか

⑨、協議離婚への賛否と持参金制度の有無。

⑩、売春制度はどうなつているか

活溌な意見交換

給料に関して全繊同盟の末吉氏が具体的数字を挙げて説明し、平均は五二〇〇円だと答えたのに対し蚕糸組合の人は毅然として実情をこう述べている。「自分達のところでは平均が四五〇〇円でその中から食費として一三五〇円が差引かれる。未組織の工場などは一段と酷く一ケ月二〇〇〇円位で働いている労働者が日本には未だ沢山いるのだという事を知つて頂きたい。」労組内の女の地位に就ては電々公社の岸本氏他一名が次のように答えている。「女性の指導者が少いことは日本人にしみついた男尊女卑の思想から生じる男の理解不足と女自身の引込思案から来るものである。又労組が天下り式に出来た処が多いということも合理的な運営をさまたげる原因である」主婦の地位に関しては一主婦の立場で中村きみ子氏（本同盟世田谷支部会員）がこう答えている「日本の女は社会的な問題に無関心でもなく又自分達を高める為に不熱心なのでもない。夫の少い収入を自分の労働力で補い、いかにして繁雑な家事を切り盛りするかに追われるから公的な会合への出席を熱望し乍ら容易に時間の余裕が生み出せないだけである。一つの会に出るには前夜遅くまで働いて留守の家族が困らないよう万端の準備に心を配るのだが、こういう点女史のお国ではどうしておられるのか承りたい。」女史はこれに対し「私が日本女性に対してさきに感じていた誤りを訂正する。併し英国の主婦達も何かの会合に出るためには貴女と同じように留守中のことに心を配る。」と言つている。既婚婦人の労働条件、学校教育、人身売買その他二三の質問に就ては夫々関係者から具体的な説明があり、続いて女史への質問に入る。主なものとして社会保障の具体的問題が挙げられ女史は次のように説明している。

「英国では国民の保健上是非必要な食物（ミルク、バター、ベーコン等）の値を安くする為食糧庁が年四億ポンド（四千億円）の予算で補助を行つている。これは予防医学の立場からやはり保障の一環と考えたい。教育の面では学童への無償給食、子沢山の家庭の母親に対する週七シリングの補助、育英制度の確立（ケンブリッヂ大学の八割は保障による学生）等直接間接に補助を行い、働く既婚婦人には出産に際し十三週の休暇を与え出産時と産後一週とは夫々手当がある他、男子六五歳、女子六〇歳以上に対して老後を保障する養老保障制度がある。総額四〇億ポンドに対し防衛一六、教育四、健康保険四、食糧四（単位億ポンド）その他となつている。未亡人に対しては原則として五十才以上の者に補助を与え子供のある場合に限り五十才以下でも補助している。六〇才になると引退恩給（養老保障）に切りかえて保障されている。」

会場は座席から溢れて壁によりかかつたまゝ熱心に耳を傾ける人達も多く「日本は男性だけの国かと錯覚をおこした」との女史の先入感を覆すほどの盛況であつた。

お贈答にお来客にお茶一服に
小ざさのもなか
小ざさの本煉（ようかん）

中國國慶節へ婦人代表十四氏

去る七月三十一日中華全国民主婦女連合会（会長蔡暢女史）より全日本婦人団体連合会（会長平塚雷鳥女史）に国慶節に十四名の婦人代表招請の電報があり、平塚雷鳥、神近市子、石垣綾子、関鑑子、高田なお子、千葉千代世、山田五十鈴の七氏は先方指名なので、残りの七氏を選衡、次の諸氏の決定をみた。

斎藤きえ（日本婦人有権者同盟）鈴木布美（日本婦人平和協会）北幸子（炭鉱主婦協議会）渡辺道子（日本キリスト教女子青年会）石井あや子（婦人民主クラブ）麻身加栄（東京医師会）武内シン（全電通婦人部）

なお、平塚、千葉、山田の三氏は病気、仕事その他の関係で行けないので、長谷部ひろ（婦団連副会長、参議院議員）山下正子（日教組婦人部副部長）岸輝子（俳優座）の三氏が参加、一行十四名の歓送会は九月二十二日YWCA講堂と同二十四日参議院第一会議室で盛大に行われた。（写真はYW講堂歓送会場の一行）

「東京都婦人大會」へ主婦の聲を

都教育庁社会教育課では来る十月二十一日「東京都婦人大会」を日比谷公会堂で開催するが、これに先だち新しい試みとして、全都を六つに分けて地区別に課題の分担討議を行い併せて各地区からの地についた問題を提出することにより、従来特定の婦人団体や所謂えらい人の意見のみ現われ勝ちであつた大会に、かくれた主婦達のなまの声を強く反映させようと計画している。

専売特許 富久カマド 三河土器の王座
▼燃料の節約
▼燃料は何でも可
▼時間の節約
▼火災防止
▼使用簡便
▼おいしい御飯
我が富久カマドは、奥部に通風孔を持ち、前面に煙出し孔を穿ち烟筒があるので、火焔は釜尻の奥より全面を覆つて、平均に熱度を与えるので、チンバ飯をたく憂いがありません。又火焔のゆくえがはつきりわかるから旧カマドにありがちな、後部のカベの破れ目などから火焔が壁に流れて火災を起す危険はなく他の類似品の追随を許さぬ優秀品です。
発売元 愛知県碧南市新川町 電話（碧南）五一一番 富久商會

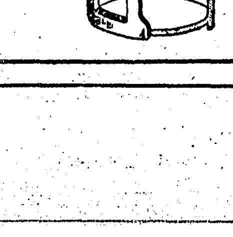

（1）第9巻 第11號 （昭和22年8月21日 第三種郵便物認可） 婦 人 有 權 者 昭和29年11月1日發行 （毎月一回 一日發行）

婦人有權者

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません
一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

十一月號主要目次

主張……（一）
守ろう民法廿四条……（一）
平和に魅力ある化粧を……（一）
私の見たヨーロツパ……（二）
さんしよの実……（二）
都婦人民生児童委員
研究会を顧みる……（三）
あのころ……（三）
相談欄……（三）
再選挙の表情……（四）
本部支部通信……（四）

守ろう民法24條

〃家〃の復活ねらう政府の策動

民法第二十四條 婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により維持されなければならない。
配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して制定されなければならない。

政府が民法の第二十四条を改めて、古い〃家〃の制度をもう一度国民に押しつけるのではないかーという疑いは夙くから起つており、これを阻止しようとする多くの専門家の意見が動員され、数ある報道機関や雑誌がこの問題を採り上げまた婦人団体の間にも抵抗の動きはみられており、いまさらとやかくいうのがおかしいくらいのものである。

ひとごとではない

—うちだされた改正試案—

しかし、自由党憲法調査会の試案として新聞は次のように報道している。

◇社会生活の単位として夫婦親子を中心とする血族的共同体＝家＝家族制度の復活をはかり、親子相互の間に義務を課し特に子は親に対し「孝養の義務」のあることを明かにする。

◇前記の家族制度に関連し、特に農家においては、他人に対する農地の譲渡売却を認めない。農家のを設け、新民法の均分相続による農地細分化を防止し農村における世襲財産ともいうべき「家産制度」「家」の維持をはかる。（毎日・一〇、一六）

◇旧来の封建的家族制度の復活は否定するが、夫婦、親子を中心とする血族的共同体を保護、尊重し親の子に対する扶養および教育の義務、子の親に対する孝養の義務を規定すること、農地の相続につき家産制度を取入れる。（朝日・一〇・一八）封建的家族制度は否定すると言つているが、私達は警察予備隊がいつの間にか陸、海、空の三軍方式を備えた自衛隊に切かえられたことを忘れてはならない。事実上軍隊にちがいないものを作つてもなお「戦力なき軍隊」だと詭弁をはくような政府である試案が実質上の家族制度復活になつてしまつてからでは遅すぎる。防ぐのは今なのである。もはやひとごとではない段階において、民法第二十四条が私たち女性の地位と生活に直結しており、民主主義の根本精神をうち出した大切な条項だということを再認識して、実際に守る運動に移すことを本気で考えなくてはならない。

改正論者はいう。①〃家〃がなくなつてから国民の道徳が低下した（親不孝、青少年の不良化、離婚の増加など）②子が親を扶養しなくなつて親（殊に老人）が困つている。③均等相続で農地が細分化（一人当りの反別が少なくなる）して農業の経営に差支える。

醇風美俗の正体

だからもう一度〃家〃の制度を復活すれば国民道徳の基礎が出来、家督相続によつて農村の危機も解消するーという醇風美俗を取戻せるという。しかしそうだろうか？私達はうつかりきいてはならない旧民法では個人の意思の自由も幸福も全く無視され〃家〃という殻が何よりも重く扱われた。結婚も親子関係も総て家を継続する手段に使われ普通長男（ない時は男系の男子）一人が家を継ぎ「戸主」となつて家族全員の上に絶対の権力を振い、戸主の許しなしには相愛の二人でも結婚出来なかつた。家を本位に相手の条件がえらばれたがこんな不合理があつてよいのだろうか。結婚に必要なのは両性の平等で自由な意思と愛情でなくてはならないのに〃家〃というぬけ殻を主にしている。だから妻はあとを嗣ぐ子供を生む迄正式に籍が入らなかつたり、又家風に合わないという一方的理由で追い出される危険をたえず感じ乍ら、ひたすら夫に仕え、しうと姑に仕えた。子供のない事は立派な離婚理由に認められ夫がそのためと称して妾をもつことも默認し、妾腹に男子があれば財産はその子に譲らねばならない。妻の側から離婚の要求が出来るのは、協議離婚を別として夫が全く妻を捨てるか、破廉恥罪で罰せられたなどよほどの場合に限られ、それすらも生活の不安や子供を手離す苦痛などを思えば自由に出来なかつた。妻は人権も幸福も主張出来ず唯奴れいのような忍従と不利益を強いられたのである。子供も又親のものとして絶対服従を強いられ、どんな不合理にも盲従するのを孝行の美徳といわれていた。これらは家族制度のうむ封建性の一部分にすぎないが、家に波風の立たないー醇風美俗ーの正体がこんなものだつたと知つたらどうして〃家〃の復活を默つてみていられよう。もう一度〃ぬけ殻〃の犠牲になるのはごめんだと誰でも思うだろう。戦後に見られる数々のよからぬ現象をすべて民法のせいにする改正論をそのまゝうけ取るのは早計であろう。勿論一部に、法の精神をはきちがえて放縦と自由を混同したり親は扶養しなくてもよいと思いこんだりしている例もみられ、正しい法の精神を広く知らせる必要が痛感されるのだが、古い道徳の尺度で測つては親不孝と思えることも民主々義の理念では当然のことだし、親をみない子が多いというのも、その本人が民法をはき違えているか（第八七七条に直系血族及び兄弟姉妹は互に扶養する義務のあることを明示している）又は生活が苦しくて心ならずも親をみられないかで、むしろ社会保障の強化こそが急務と云えよう。青少年の不良化も戦争の残した罪の一つで、むしろ政治の貧困が責められるのではあるまいか。

十一月定例 時局研究會

【日時】十一月二十日（土）午後一時より
【場所】新宿文化会館（都電、新宿一丁目下車）
【講師】斎藤きえ（同盟会長） 鈴木裕英（日本婦人平和協会）両氏
【会費】三十円

十一月の研究会は約一ケ月に亘る中国の旅から共に帰られたお二人の歓迎講演会とし、上記の通り、日本婦人平和協会と共催いたします。珍しいおみやげ話に御期待の上何卒お誘い合わせて多数御出席下さいませ。

手をつなごう

—民法改悪に反對して—

十月二十一日の東京都婦人大会は主婦の声を政治に反映させる狙いだつたがこの会場でも〃家〃の復活反対が決議され、主婦達が、自分の問題として考えていることを示していた。

家族制度の復活反対はこれまでも本同盟の運動方針に織り込んで来たが今度、婦人人権擁護同盟（代表田辺繁子氏）婦人法律家協会（代表久米愛氏）からの呼びかけに応えて「家族制度復活反対連絡協議会」の運営委員となり、来る十一月十三日の結成大会には斉藤会長が司会をお引うけすることになつた。男子を凌ぐ数ある有権者が正しい自覚を持つて手をつなげばこの改悪は立派に防ぎうるからである。〃家〃の重みで再び圧しつぶされるなんてもうごめんである人権の自由と幸福を守ろう。民法廿四条を守ろう。そして反民主的な民法改悪には断じて反対しよう

手をつなごう！

〃家〃の復活への動き

◇講和条約調印後の首相談話「社会秩序のより処として〃家〃を重視し、これが国家意識の出発点となるべきだ」（朝日、廿六・九・一〇）

◇今年三月十二日自由党憲法調査会が出来◇会長岸信介氏が在日中の米国法律学者の研究会の席上憲法改正の問題点のうち第二十四条を改正し昔の家族制度を復活したい意向を強くのべた（朝日、廿九・三・二六）◇参院予算委員会で社会党右派の加藤シヅエ氏が「政府は民法を改正して家族制度の復活を考えているか」と質問したのに対し、緒方副総理は「民法改正は今の処考えていないが法制審議会の民法部会にかけて研究する」と答えた。（朝日、三・三〇）◇その後自由党憲法調査会は改正の問題点を整理し第二十四条の家族制度を第四分科会で検討中（朝日、五・二〇）◇七月六日法制審議会に対して民法改正を諮問、憲法の許す範囲で最大限の改正案をまとめ上げ、次の国会に提出したい意向を表示した。最大焦点は「共同相続制」（東京七・六）諮問された法制審議会（会長小原法相）民法部会（部会長我妻栄氏）では親族、相続の両編を現行憲法のもとで検討①家族制度の廃止を更に徹底するか②大筋をこのまま残し実務上疑義のある点だけ技術的に改正するに留めるかーという態度である。◇そして今度の改正試案が出て来た。

抵抗の動き

婦人人権擁護同盟（代表理事田辺繁子氏）では法律関係の婦人十五名を中心に委員会をつくり、婦人団体はじめ全国の婦人層に対し反対運動をよびかける計画中◇社会党右派婦人議員は〃家〃の復活反対を決議、研究の会をもつた。（朝日・三・二六）青年法律家協会が復活対処の委員会を設けた（五、二七）◇婦人人権擁護同盟と婦人法律家協会々員が構成する民法研究会で、婦人団体代表者約五十名を招き懇談、今後の方針を検討◇七月六日同研究会と各労組婦人部長（国鉄、日教組、山形県教組、全逓、全国生命保険など）との懇談◇会合を重ねた結果「家族制度復活反対連絡協議会」が誕生し来る十一月十三日結成大会を開く世論をあつかる方面では新聞がこれらの動きを掲載。社説で扱い婦人欄文化欄に権威者の意見を発表◇雑誌は婦人公論、改造、婦人朝日等で六月号に夫々扱つている他中央大学新聞にも明孝一氏の寄稿がみられる。又ラジオの五元討論会など各方面から反対の気運が盛り上つてきている。（なお、この紙上では今後続いてこの問題に対する具体的事例など扱い運動の徹底を期する筈）

「家族制度復活反対連絡協議會」結成大会

◇とき 十一月十三日（土）午後一時より
◇ところ 永田町小学校（都電三宅坂下車）
◇發起人 婦人人権擁護同盟、婦人法律家協会他十九加盟団体
◇議長団＝山高しげり（地婦連）奥むめお（主婦連）
◇司会＝斉藤きえ（有権者同盟）
◇会場の決議文を即刻関係方面へ手交、同時に示威行進を行う。

主張

もうだまされない！

—憲法改正問題について—

自由党、改進党、新党結成準備会など、最近保守陣営はいっせいに憲法改正を打ち出しました。採上げられた問題点は早くから伝わっていたように天皇の地位、戦争放棄の規定、国民の権利義務、家族制度、参議院制度、最高裁判所権能、地方制度等々ほとんど各章全条文にわたつているようですが、要は軍隊をもつことができるように戦争放棄の規定を改めようとすることが主眼と思われます。そして そのために天皇の地位、国民の権利義務及び家族制度などをも改正しようというわけです。

いうまでもなく吉田首相や木村防衛庁長官が〃戦力なき軍隊〃というような言葉でごまかしても、すでに国際的に軍隊と認められた自衛隊をもつにいたつた以上、「陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない」という現行憲法第九条はいまや空文に等しいものであり、アメリカとの関係などからどうしても自衛軍を保持し、強化しなければならない立場にあつてみればこの条項は何らかの形で改正したいというのが保守陣営の一致した考えでしよう。

しかしこの問題はいまの段階では、なかなか国民の納得を得ることは困難です。〃戦争はもうこりごりだ〃という国民の感情から大部分の人々が、再軍備即戦争と考えており、原水爆時代にチヤチな軍備をもつたところがどうにもなるものではないという考え方や、ことに他国の犠牲になるような軍備は反対だというような考え方など、たとえ素朴な考え方だとしても根強いものがあります。

そこで保守陣営では、まず天皇の地位という問題をかつぎ出し、現行憲法はアメリカから押しつけられたものであつて、日本国民が自らつくつたものでないという、〃民族感情〃に訴えようとしているようです。

その一つの現れは最近朝日新聞に報ぜられた自由党の憲法調査会の第二分科会の幹部案です。それによると天皇を〃象徴〃から〃元首〃にし、内閣の進言で〃重要政務〃をもとらせようとするのです。こうなつてくるとそれは明らかに明治憲法への逆転を意味するものであります。

さらに自由党の幹事会案は、皇室典範を改正して女子の天皇を認めることにするというのです。もとより私たちはそのこと自体に反対する理由はありません。しかし家族制度の復活をはかつて女性を再び〃家〃のきづなに縛りつけようとたくらみながら女子の天皇を認めるのだから女性尊重だなどという、みえすいたゴマ化しには私たちはだまされてはならないと思います。

私たちは平和憲法を守り、あくまで家族制度の復活に反対しなければなりません。（渡辺道子）

平和に魅力ある化粧を！

來日のパンデイツト夫人強調

前国連総会議長、ネール首相令妹ヴイジヤヤ・ラクシユミ・パンデイツト夫人を歓迎する日本国連協会主催の午餐会が十月二十日午後一時から丸の内東京会館で開かれ同協会佐藤尚武会長はじめ政界、財界、婦人界等の名士、婦人団体の代表など約百六十名が出席した。席上夫人は「朝鮮とインドシナの戦いを休戦に導いたのはインドの自由と平和を 愛する精神と 信仰からであつた。インドはどこの国とも手をつないでゆき度い科学が平和のためでなくむしろ戦争を誘発するために使われようとしている世界の情勢を悲しく思う。とかく戦争と云うものは派手で人目につき易いが平和と云うものは逆に地味なものである。そこでこの平和にもつと魅力あるお化粧をしたら人々は平和への関心を持つ様になるだろう」と一時間にわたる挨拶を行つた。ほりの深い美貌に真黒なサリーがよくうつり、大聖釈迦を生み、ガンヂーを育てたインドの冥想的な美しさがただよつていたが、もの静かな 態度には 親しみが感じられ、我々と同じアジア人の中からこの様な聡明な婦人が出て国連議長として活躍されたことは参会者全婦人に力強い希望を与えた。

李徳全女史來日

日本赤十字社の招待で中国紅十字会々長李徳全女史を団長とする訪日代表七氏（他に三氏は先着）が十月三十日夕刻空路入京。李女史は「この訪問を機会に中日両国人民の友好と理解を深め、新しい交際の始まるのを期待したい」とメッセージを発表、旗やちようちんの大歓迎陣が沿道をうづめる中を宿舎に向つた。同夜の引揚三団体主催歓迎夕食会の席上では「日本人戦犯の帰国促進に一段の努力と援助を惜しまない」旨力づよく語つた。（註）、女史は中共政府の衛生部長（厚生大臣）でもある。

ある民生委員の手帳から

〜厚生資金のワクを擴げてほしい〜

ある日、私のところへ一人の婦人がみえました。

「失業して三ケ月の夫と自分と六才、三才、九ケ月の三人の子持ちで、夫は毎日職業探しで一生懸命、自分は生後九ケ月の子を背負つて、近所の洗濯ものをもらつて来ては、わづかの賃仕事をしているが、もうどうにもならなくなつた子供連れでは雇つてくれる処もないし、保育所は一つぱいで、福祉事務所にたのんでも、収容してもらえない、せめてこの子供さえあづかつてくれる所があつたら、働く所はあるのだが……」

福祉事務所では主人が来なければ生活扶助はあげられない、金貸しではないのだから金は貸せないが、子供をあづかつてくれる処があるなら、その分に対して出して上げられると言います。足りないぶんは自分が働いた中からでも足してお払いするから、子供をあづかつてくれる人を世話してほしい」といいます。

私は子供好きの人で子供をあづかりたいという人を紹介して上げるから、どの位福祉事務所の方で出してくれるか、きいてみるとよいといつて帰しましたら、まもなく、その婦人がもどつて来て「事務所に行つて話をした処、個人にあづかつてもらうのでは、金は出せない、施設はいつぱいで入れないというのです」といいます

私達、民生委員は役所、施設、要保護者の間にはさまつて、じだんだ踏みたい位に残念に思うのです。

生活困難を訴えて民生委員の処へ相談に来る人達の殆どが、

「この急場を助けてもらえば必ず立ち上つて御返ししますから」ときまつていいます。誰一人「下さい」とか「恵んで下さい」とか云う人は一人も居りません。こゝ迄来る迄に歯を喰いしばつてがんばつたあげくの上です。依存心からでなくこの相談に来た人に、福祉事務所では「金はかす事は出来ないが、生活扶助法でなら、即ちただで差上げましょう」という結果を示すのです。ですから、立ち上る迄の医療扶助を、養育費を、義務教育費を扶助し、その保護をうけた人達が立ち上つてから、どんなに立派になろうと決して返す義務もなければ、寄附する義務も生じません。

実例を示せば、子沢山の失業した大工さんが生活扶助を打きつてから、五年後の今日、子供も大きくなり、事務所を作り、電話をひき、雇人の二、三人を置いて派手に仕事をしています。或は病人が癒つたり、死亡したりして医療扶助を打切つてから、三年後の今日その世帯主が電気洗濯機を買い、テレビをそなえて隣近所を羨しがらせても、御主人様に結構な就職口がみつかつて、生活費がありあまつて競輪にこつていても、誰も何とも文句は申せません。

まことに結構なお人好しな法律ではありませんか。

そのくせ、一方では予算が足りなくて足りなくて要保護者は増えるばかり、病人は全快しないのに又街に放り出されるという次第。

何か心の底に割りきれない感情が残るのは私ばかりではありますまい。

こうしたいくつかの事例にゆきあたるたび私は思うのです。

今迄、厚生資金というのがあつて、極くわずかの限られた人達がわずかの資金を借りて、これを資本にして立ち上るという法ですがこの厚生資金のわくをもつと拡げて、家をもつているとか、技術をもつているとか、学問があるとか、大きな家屋敷があつても右から左に切売出来ないのでとかいつた人達。即ち、将来立派に返えせる見こみの充分ある人達には、保護を打ちきつてから一定期間を待つて、例えば、住宅公庫のように分割払いをして返却させることはさしてむずかしいことではあるまいと思います。そしてこの還元されたお金を他の要保護者になりふり向けることも出来るでしようしまた今日のように、要保護者の自尊心を傷つけることもなくなりましようし、依存心を植えつける害を未然に防ぎ得ることも出来ましよう。（九月十七、 児玉琴枝）

昭和廿九年九月二十七日　齋藤きえ

中華全国民主婦女連合会からの中国国慶節の招待を、常任委員会の承認を得て受けました。健康の点でどうか、少し気をもみましたが、僅か三週間の短い旅行でありますし、それに、お祭りによばれて行くわけで、肩のこる会議に行くのではありませんから、日頃の不勉強もさほど苦にならず気楽な気持ちで行く事にきめたわけでありました。

私の出発に際しては、本部は勿論、支部の皆様にも、御援助頂き、お蔭で、分相応の身仕度をととのえて出発する事が出来ます事、厚く御礼申上げます。

それにしても、私の旅行の為に、この一月とゆうもの、渡辺副会長はじめ皆様のエネルギーを消耗させ、その為同盟の正常な運行に支障を来さしめたのではないかを恐れます。

所で中国をたつた三週間見学して皆様の御声援に報ゆべき具体的なおみやげを用意出来るかどうか勿論お約束出来ませんが、帰つてきたら、見たまゝの新中国の姿をありのまゝお伝えする事に努力したいと思います。

では行つて参ります。

中国行婦人代表団の一人として会長斉藤きえ氏は二十七日午前一時パン・アメリカン機で無事羽田を出発いたしました。

中国訪問準備に際しましては、各支部、並に会員の皆さまに多大なる御援助を頂きまして、まことにありがとう存じましたここに厚く御礼申上げます。

昭和廿九年九月廿七日

世話人一同

地方議会に婦人をと

立ち上つた愛媛県の婦人団体

来年の地方選挙に対して、悪質なる事前運動は目にあまるものがあるが、これに平行して公明選挙運動も活潑化し、地方に於ける婦人の政治意識も次第に向上して来た。

愛媛県松山市の婦人団体連絡協議会会長会は九月八日来春の地方選挙対策について協議した結果、自粛選挙を強力に推進する一方、婦人候補を多数進出させるため、六市連合の婦人団体政治活動研究会を設置し、「法定費用の公明選挙で」「二号を持つ婦人軽視の議員を選ぶな」などのスローガンをかゝげ、全県的に強力な運動を展開することを決めた。

なお、婦人議員の進出をはかるため、各地域毎に婦人団体政治活動研究会なる選出母体を設けて、積極的な運動を行う。

お茶づけと割烹
つきじ くらし
中央区銀座東六の九
（演舞場楽屋口際）

本部通信

臨時常任委員会

日時 八月二十五日午後二時より
場所 婦選会館
出席者 斎藤、野村、伊藤、鶴田、加藤、西村、前島、高橋、森、落合、吉田、荒巻
協議事項
一、中国国慶節への招待について
二、人権擁護委員に婦人を増加させる件

第五回常任委員会

日時 九月四日午後二時ー四時
場所 婦選会館
出席者 渡辺、鶴田、高橋、伊藤、加藤、前島、森、荒巻、松崎、大月、野村、斎藤、吉田、落合、松生
協議事項
一、中国国慶節に会長参加の件
二、巡回講演会の件、次回は静岡とする。
三、人権擁護委員に婦人を推薦する打合せ会に荒巻氏出席のこと。
四、李徳全女史来日についての観迎会の件。
五、オペラ切符売さばきの件

臨時常任委員会

日時 九月十日午後一時より
場所 実務学会
出席者 斎藤、渡辺、高橋、荒巻、伊藤、鶴田、西村、前島、野村、落合、吉田、松生
協議事項
一、人権擁護委員推薦に関する件
二、斎藤会長国慶節参加に決定。準備その他詳細打合せ。
三、憲法擁護国民連合の東京都連絡協議会結成式に参加。

九月の時局研究会

九月十八日新宿文化会館に於いて、日本婦人平和協会と共催にて「原水爆禁止運動をめぐる問題について」安井郁氏よりお話をうかがつた。参会者約百名盛会であつた。

支部通信

杉並支部 横田

六月二十七日午後一時より阿佐ケ谷会館に於いて支部総会開催次のような運動方針を決定した。
一、支部を確立強化し会員の増加を計る。
二、地方議会によい婦人の進出を図る。
三、一票の価値を知らしめる。
四、末端政治の認識を高める。
新役員は次の通り。
支部長 横田直子
副支部長 岡田大携
書記 丸山静代、田沢富
会計 福田貞子、高井千歳
幹事 西村好江、松生徳子、児玉琴枝、武正須賀子、遠藤晴枝、加賀山素子

総会終了後、会長斉藤きえ氏の講演があり、午後二時半から、自由党婦人部副部長後藤俊子氏と社会党右派都会議員本島百合子氏の討論会があり盛会であつた。

九月十一日午後一時半より支部長横田氏宅にてもより会開催、公明選挙のスライド映写、斉藤会長の講演に引続き、こんだんに移り、区政、都政その他あらゆる場所に婦人を進出させるべく努力を申しあわせて四時半散会した。

板橋支部 手島

六月三十日 市川房枝先生を迎えて板橋第一中学校に於いて憲法二十四条についてと乱斗国会について講演をうかがつた。参会者約百名、盛会であつた。

八月二十六日 支部長宅で総会を開催、運動の主体を来たるべき地方選挙に対して悪質な事前運動を排撃し、もより会をひんぱんに開催して末端の政治啓蒙をすることにした。
新役員は次の通り。
支部長 手島智恵子
副支部長 下竹操、上杉スイ
会計監査 林千代、会計 荒畑千代子、本橋マサ子
書記 山村喜美子、青木多美子
幹事 柴田トシ、佐味八重、斎藤シゲ、高橋さとみ、落合はる子、茂木みさ子、宇賀神すい

なお、当日は本支部創立一周年にもあたるので、一周年を記念し多治見支部におねがいして、「生かせ一票」創立一周年記念日本婦人有権者同盟板橋支部との文字をいれた多治見焼の湯呑み茶わんを会員に配布し好評を博した。総会終了後厚生省児童局母子福祉課長吉見静江氏の講演があり、有意義であつた。当日参会者約八十名。

十月の予定としては、板橋区内出身、都会議員四名を招いて、公約を実行したかどうかをこんだんする。

渋谷支部 大橋

七月二十八日、組織委員長高橋千代氏を迎えて「新警察法の話」をうかがう。

八月三十日、会員並びに会員外の方々の啓蒙の為、国会を見学し更にNHK婦人の時間「今後の食糧問題について」と題する討論会に出席した。

九月十三日、一般婦人啓蒙の為に市川房枝氏を迎え座談会を開く出席者四十余名、熱心な質問多数あり盛会であつた。

仙台支部 高橋

九月十四日、午後一時半より河北新報社にて評論家坂西志保女史を迎えて、「最近の国際情勢について」の講演会開催。主催は婦人有権者同盟仙台支部、仙台婦人懇談会、ユネスコ協会、後援は河北新報社、婦人少年室、県、市教育委員会
盛会であり、聴衆に感銘を与えた

秋田支部 中村

八月
一、秋田市各種文化団体、婦人団体の原水爆禁止運動に同盟支部も参加五日間署名運動に協力、なお全県的運動を展開、大会を開く事を協議した。
二、NHK秋田放送局より時局問題の座談会に中村支部長司会。藤田副支部長黄変米について放送。
三、二十七日、秋田市文化センターに於て午後一時より本部政治運動委員長伊藤輝子、常任委員鶴田勝子、両女史を招き講演会を開催残暑のきびしさにかゝわらず出席者約七十名、両女史より最近の政治問題及び売春禁止法案の説明、平和憲法について種々と質問などあり、家族制度廿四条について鶴田女史より説明、終つて映画「婦人の協同生活」を鑑賞盛会裡に四時散会。引続き七時より、両女史を囲む支部会員のみのうちくつろいだ懇親会に郷土の話に花を咲かせ九時半閉会した。

九月五日
秋田県婦人団体大会、県児童会館に於て午前十時より開催、約一千名参集、午前、会務報告、講演、午後より同会沢口委員長の挨拶に続き提出された四議題について討議を展開、「婦人の政治的、経済的地位を高めましよう」の議題に同盟中村支部長の説明に近来にない高まりを見せ、又原水爆製造および実験禁止の要望について猿尾よし子女史の説明に満場一致可決、大会の名で決議発表した。

札幌支部 小端

七月三十日、久布白落実女史を迎え各婦人団体と共に、売春禁止法案例促進の具体策を聞き、札幌でも青年団体と同一歩調をとり、条例通過の促進運動をすることを協議。

八月六日、黄変米配給辞退運動を地域婦人団体と提携して行う。既に小樽に陸上された一万四千屯の黄変米の善処方と主食配給量の地域差をなくすよう、道知事と市長に要望し署名運動をする。

八月七日午後一時、市民会館十八号室にて総会を開催。七月に東京都自治庁選挙部長から道総務部長に御栄転の金丸三郎氏、御繁務の中より御出席講演して下さる。

自己紹介、事業報告と議事進行今年度は会員の増加と運動資金獲得のため委員の増加が決定される

役員
支部長 小端千恵子、副支部長 許士よね、会計 森田みや、書記 山内静枝、企画、事業、組織各部委員ー更科駒緒、菱富久子、佐々木マサ（以上前年通り）黒部好子、武川みさを、岩崎美智子、吉本スズエ、桑島福子、伴峯子、大塩貞子、土田琳子、樋口治子（以上新委員）

八月十日、北海道整肢学院（身体障害児童の学校と病院を兼ねたもの）増設備要請運動に参加、署名運動をなす。

九月七・八日、虻田中学校に於て第五回全道婦人大会開かれ、支部長出席「家庭婦人と政治」部会に出る。宿舎は水清き洞爺湖畔。「連座制強化」を配り公明選挙の重大さを発言する。八日に全体討議の会場で他の部会の方に差上げようとした際、既に函館支部から出席されて配布済みだと聞かされ大いに嬉しく心強かつた。前以て打合せてなかつた為お会い出来ず残念だつた。

テレビ塔にて

加藤梅子

大名古屋の新名所だという
ニユールツクの昇降機嬢は気負つて説明する
地上百何十米で向うのビルの何倍でー
けれども今日は梅雨ぐもり 鉛色の厚い雲
大名古屋の周辺も曖昧模糊とするばかり
展望台の硝子窓鼻の頭を押しつけて
いくら焦れてもなんにも見えぬ。
弧状列島の両側に重々しくも下るカーテン
左の方は鉄のカーテン 右の方には原子雲
国会の入口にもちよいと真似して紙のカーテン
日本人にはなんにも見えない
黄変米の網膜には いくら焦れてもなにも映らぬ。
香炉峰の雪は知らず
せめて西方浄土のたたずまいなり
垣間見たいは切ない願い
清少納言の故事に倣う
みめうるわしい議員さんなど
そんちよそこらに在さぬものかー。

新會員紹介

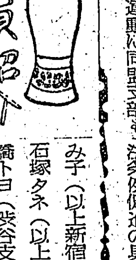

（括弧内紹介者）

第一種 七月二四日ー九月二五日
関タケ子、長田節子、小林初枝、塩川道子、西尾トキヨ、大川原まさ、丸山マサ（以上会津支部）平岡せい子、伊藤和子、小林梅子、片岡貴美子（以上本部）滝上安家五十嵐寿恵子（以上福岡三千枝）竹本ときゑ、吉田とみ子、早川とみ子（以上新宿支部）岡室きぬゑ石塚タネ（以上世田ケ谷支部）長橋トヨ（渋谷支部）南すみ子、清瀬よし子、荒金ミツ、日野末乃、荒金ハツ（以上別府支部）河島さよ子、田村、品田とめ、宮城津や岩淵ミチ子、柏木はな、原とう、中林たき、千倉タヨ、渡瀬キク、齊木すゞ、太田俊子、志村三三上野サヘエ（以上板橋支部）星まつ（芝浦支部）大野染、原田しげ沢野つね（以上中野支部）山本徳子（杉並支部）

第二種
山内万千子（荒巻よしゑ）加藤春子（新宿支部）床次桂子（杉並支部）駿好子（斉藤きえ）川橋あき（板橋支部）

贊助員
土橋金作（文京支部）堀野紹輔、鈴木都哉、子安市郎、吉峰長利（目黒支部）塚本市太郎、（新宿支部）渡辺亘、栃倉晴二（以上世田谷支部）植田定（渋谷支部）

編集より

地方選挙に対する啓蒙運動其他について投稿おまちして居ります

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5-chome, Shibuya-ku,Tokyo, Japan

（1）第9巻　第11號　（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可）　婦　人　有　權　者　昭和29年11月1日発行　（毎月一回 一日発行）

婦人有權者

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません

一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

十一月號主要目次

主張……（一）
守ろう民法廿四条……（一）
平和に魅力ある化粧を……（一）
私の見たヨーロッパ……（二）
さんしよの実……（二）
都婦人民生児童委員研究会を顧みる……（三）
あのころ……（三）
相談欄……（三）
再選挙の表情……（四）
本部支部通信……（四）

守ろう民法24條

〝家〟の復活ねらう政府の策動

民法第二十四條　婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により維持されなければならない。

配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して制定されなければならない。

政府が民法の第二十四条を改めて、古い〝家〟の制度をもう一度国民に押しつけるのではないかーという疑いは夙くから起つており、これを阻止しようとする多くの専門家の意見が動員され、数ある報道機関や雑誌がこの問題を採り上げまた婦人団体の間にも抵抗の動きはみられており、いまさらとやかくいうのがおかしいくらいのものである。

ひとごとではない

ーうちだされた改正試案ー

しかし、自由党憲法調査会の試案として新聞は次のように報道している。

◇社会生活の単位として夫婦親子を中心とする血族的共同体＝家＝家族制度の復活をはかり、親子相互の間に義務を課し特に子は親に対し「孝養の義務」のあることを明かにする。

◇前記の家族制度に関連し、特に農家においては、他人に対する農地の譲渡売却を認めない。農家の世襲財産ともいうべき「家産制度」を設け、新民法の均分相続による農地細分化を防止し農村における「家」の維持をはかる。（毎日・一〇、一六）

◇旧来の封建的家族制度の復活は否定するが、夫婦、親子を中心とする血族的共同体を保護、尊重し親の子に対する扶養および教育の義務、子の親に対する孝養の義務を規定すること、農地の相続につき家産制度を取入れる。（朝日・一〇・一八）

封建的家族制度は否定すると言つているが、私達は警察予備隊がいつの間にか陸、海、空の三軍方式を備えた自衛隊に切かえられたことを忘れてはならない。事実上軍隊にちがいないものを作つてもなお「戦力なき軍隊」だと珍語をはくような政府である試案が実質上の家族制度復活になつてしまつてからでは遅すぎる。防ぐのは今なのである。もはやひとごとではない段階において、民法第二十四条が私たち女性の地位と生活に直結しており、民主主義の根本精神をうち出した大切な条項だということを再認識して、実際に守る運動に移すことを本気で考えなくてはならない。

改正論者はいう。

①〝家〟がなくなつてから国民の道徳が低下した（親不孝、青少年の不良化、離婚の増加など）②子が親を扶養しなくなつて親（殊に老人）が困つている。③均等相続で農地が細分化（一人当りの反別が少なくなる）して農業の経営に差支える。

醇風美俗の正体

だからもう一度〝家〟の制度を復活すれば国民道徳の基礎が出来、家督相続によつて農村の危機も解消するーという醇風美俗を取戻せるという。しかしそうだろうか？

私達はうつかりきいてはならない旧民法では個人の意思の自由も幸福も全く無視され〝家〟という殻が何よりも重く扱われた。結婚も親子関係も総て家を継続する手段に使われ普通長男（ない時は男系の男子）一人が家を継ぎ「戸主」となつて家族全員の上に絶対の権力を振い、戸主の許しなしには相愛の二人でも結婚出来なかつた。家を本位に相手の条件がえらばれたがこんな不合理があつてよいのだろうか。結婚に必要なのは両性の平等で自由な意思と愛情でなくてはならないのに〝家〟というぬけ殻を主にしている。だから妻はあとを嗣ぐ子供を生む迄正式に籍が入らなかつたり、又家風に合わないという一方的理由で追い出される危険をたえず感じ乍ら、ひたすら夫に仕え、しうと姑に仕えた。子供のない事は立派な離婚理由に認められ夫がそのためと称して妾をもつことも黙認し、妾腹に男子があれば財産はその子に譲らねばならない。妻の側から離婚の要求が出来るのは、協議離婚を別として夫が全く妻を捨てるか、破廉恥罪で罰せられたなどよほどの場合に限られ、それすらも生活の不安や子供を手離す苦痛などを思えば自由に出来なかつた。妻は人権も幸福も主張出来ず唯奴れいのような忍従と不利益を強いられたのである。子供も又親のものとして絶対服従を強いられ、どんな不合理にも盲従するのを孝行の美徳といわれていた。これらは家族制度のうむ封建性の一部にすぎないが、家に波風の立たないー醇風美俗ーの正体がこんなものだつたと知つたらどうして〝家〟の復活を黙つてみていられよう。もう一度〝ぬけ殻〟の犠牲になるのはごめんだと誰でも思うだろう。戦後に見られる数々のよからぬ現象をすべて民法のせいにする改正論をそのまゝうけ取るのは早計であろう。勿論一部に、法の精神をはきちがえて放縦と自由を混同したり親は扶養しなくてもよいと思いこんだりしている例もみられ、正しい法の精神を広く知らせる必要が痛感されるのだが、古い道徳の尺度で測つては親不孝と思えることも民主々義の理念では当然のことだし、親をみない子が多いというのも、その本人が民法をはき違えているか（第八七七条に直系血族及び兄弟姉妹は互に扶養する義務のあることを明示している）又は生活が苦しくて心ならずも親をみられないかで、むしろ社会保障の強化こそが急務と云えよう。青少年の不良化も戦争の残した罪の一つで、むしろ政治の貧困が責められるのではあるまいか。

十一月定例時局研究會

【日時】十一月二十日（土）午後二時より

【場所】新宿文化会館（都電、新宿一丁目下車）

【講師】斎藤きえ（同盟会長）鈴木裕子（日本婦人平和協会）両氏

【会費】三十円

十一月の研究会は約一ケ月に亘る中国の旅から共に帰られたお二人の歓迎講演会とし、上記の通り、日本婦人平和協会と共催いたします。珍しいおみやげ話に御期待の上何卒お誘い合わせて多数御出席下さいませ。

手をつなごう

ー民法改悪に反對してー

十月二十一日の東京都婦人大会は主婦の声を政治に反映させる狙いだつたがこの会場でも〝家〟の復活反対が決議され、主婦達が、自分の問題として考えていることを示していた。

家族制度の復活反対はこれまでも本同盟の運動方針に織り込んで来たが今度、婦人人権擁護同盟（代表田辺繁子氏）婦人法律家協会（代表久米愛氏）からの呼びかけに応えて「家族制度復活反対連絡協議会」の運営委員となり、来る十一月十三日の結成大会には斎藤会長が司会をお引うけすることになつた。男子を凌ぐ数ある有権者が正しい自覚を持つて手をつなげばこの改悪は立派に防ぎうるからである。〝家〟の重みで再び圧しつぶされるなんてもうごめんである。人権の自由と幸福を守ろう。民法廿四条を守ろう。そして反民主的な民法改悪には断じて反対しよう

手をつなごう！

〝家〟の復活への動き

◇講和条約調印後の首相談話「社会秩序のより処として〝家〟を重視し、これが国家意識の出発点となるべきだ」（朝日、廿六・九・一〇）

◇今年三月十二日自由党憲法調査会が出来◇会長岸信介氏が在日中の米国法律学者の研究会の席上憲法改正の問題点のうち第二十四条を改正し昔の家族制度を復活したい意向を強くのべた（朝日、廿九・三・二六）◇参院予算委員会で社会党右派の加藤シヅエ氏が「政府は民法を改正して家族制度の復活を考えているか」と質問したのに対し、緒方副総理は「民法改正は今の処考えていないが法制審議会の民法部会にかけて研究する」と答えた。（朝日、三・三〇）◇その後自由党憲法調査会は改正の問題点を整理し第二十四条の家族制度を第四分科会で検討中（朝日、五・一〇）◇七月六日法制審議会に対して民法改正を諮問、憲法の許す範囲で最大限の改正案をまとめ上げ、次の国会に提出したい意向を表示した。最大焦点は「共同相続制」（東京七・六）諮問された法制審議会（会長小原法相）民法部会（部会長我妻栄氏）では親族、相続の両編を現行憲法のもとで検討①家族制度の廃止を徹底するか②大筋をこのまま残し実務上疑義のある点だけ技術的に改正するに留めるかーという態度である。◇そして今度の改正試案が出て来た。

抵抗の動き

婦人人権擁護同盟（代表理事田辺繁子氏）では法律関係の婦人十五名を中心に委員会をつくり、婦人団体はじめ全国の婦人層に対し反対運動をよびかける計画中◇社会党右派婦人議員は〝家〟の復活反対を決議、研究の会をもつた。（朝日・三・二六）青年法律家協会が復活対処の委員会を設けた（五、二七）◇婦人人権擁護同盟と婦人法律家協会々員が構成する民法研究会で、婦人団体代表者約五十名を招き懇談、今後の方針を検討◇七月六日同研究会と各労組婦人部長（国鉄、日教組、山形県教組、全逓、全国生命保険など）と懇談◇会合を重ねた結果「家族制度復活反対連絡協議会」が誕生し来る十一月十三日結成大会を開く世論をあづかる方面では新聞がこれらの動きを掲載。社説で扱い婦人欄文化欄に権威者の意見を発表◇雑誌は婦人公論、改造、婦人朝日等で六月号に夫々扱つている他中央大学新聞にも唄孝一氏の寄稿がみられる。又ラジオの五元討論会など各方面から反対の気運が盛り上つてきている。（なお、この紙上では今後続いてこの問題に対する具体的事例など扱い運動の徹底を期する管）

「家族制度復活反対連絡協議會」結成大会

◇とき　十一月十三日（土）午後一時より

◇ところ　永田町小学校（都電三宅坂下車）

◇發起人　婦人人権擁護同盟、婦人法律家協会他十九加盟団体

◇議長団＝山高しげり（地婦連）奥むめお（主婦連）

◇司会＝斉藤きえ（有権者同盟）

◇会場の決議文を即刻関係方面へ手交、同時に示威行進を行う。

主張

もうだまされない！

ー憲法改正問題についてー

自由党、改進党、新党結成準備会など、最近保守陣営はいつせいに憲法改正を打ち出しました。採上げられた問題点は早くから伝わつていたように天皇の地位、戦争放棄の規定、国民の権利義務、家族制度、参議院制度、最高裁判所権能、地方制度等々ほとんど各章全条文にわたつているようですが、要は軍隊をもつことができるように戦争放棄の規定を改めようとすることが主眼と思われます。そしてそのために天皇の地位、国民の権利義務及び家族制度などをも改正しようというわけです。

いうまでもなく吉田首相や木村防衛庁長官が〝戦力なき軍隊〟というような言葉でごまかしても、すでに国際的に軍隊と認められた自衛隊をもつにいたつた以上、「陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない」という現行憲法第九条はいまや空文に等しいものであり、アメリカとの関係などからどうしても自衛軍を保持し、強化しなければならない立場にあつてみればこの条項は何らかの形で改正したいというのが保守陣営の一致した考えでしよう。

しかしこの問題はいまの段階では、なかなか国民の納得を得ることは困難です。〝戦争はもうこりごりだ〟という国民の感情から大部分の人々が、再軍備即戦争と考えており、原水爆時代にチヤチな軍備をもつたところがどうにもなるものではないという考え方や、ことに他国の犠牲になるような軍備は反対だというような考え方など、たとえ素朴な考え方だとしても根強いものがあります。

そこで保守陣営では、まず天皇の地位という問題をかつぎ出し、現行憲法はアメリカから押しつけられたものであつて、日本国民が自らつくつたものでないという、〝民族感情〟に訴えようとしているようです。

その一つの現れは最近朝日新聞に報ぜられた自由党の憲法調査会の第二分科会の幹部案です。それによると天皇を〝象徴〟から〝元首〟にし、内閣の進言で〝重要政務〟をとらせようとするのです。こうなつてくるとそれは明らかに明治憲法への逆転を意味するものであります。

さらに自由党の幹事会案は、皇室典範を改正して女子の天皇を認めることにするというのです。

もとより私たちはそのこと自体に反対する理由はありません。しかし家族制度の復活をはかつて女性を再び〝家〟のきづな〟に縛りつけようとたくらみながら女子の天皇を認めるのだから女性尊重だなどという、みえすいたゴマ化しには私たちはだまされてはならないと思います。

私たちは平和憲法を守り、あくまで家族制度の復活に反対しなければなりません。

（渡辺道子）

平和に魅力ある化粧を！

來日のパンデイツト夫人強調

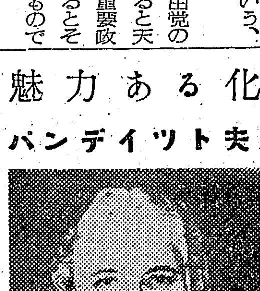

前国連総会議長、ネール首相令妹ヴイジヤヤ・ラクシユミ・パンデイツト夫人を歓迎する日本国連協会主催の午餐会が十月二十日午後一時から丸の内東京会館で開かれ同協会佐藤尚武会長はじめ政界、財界、婦人界等の名士、婦人団体の代表など約百六十名が出席した。席上夫人は「朝鮮とインドシナの戦いを休戦に導いたのはインドの自由と平和を愛する精神と信仰からであつた。インドはどこの国とも手をつないでゆき度い科学が平和のためでなくむしろ戦争を誘発するために使われようとしている世界の情勢を悲しく思う。とかく戦争と云うものは派手で人目につき易いが平和と云うものは逆に地味なものである。そこでこの平和にもつと魅力あるお化粧をしたら人々は平和への関心を持つ様になるだろう」と一時間にわたる挨拶を行つた。

ほりの深い美貌に真黒なサリーがよくうつり、大聖釈迦を生み、ガンヂーを育てたインドの冥想的な美しさがたゞよつていたが、もの静かな態度には親しみが感じられ、我々と同じアジア人の中からこの様な聡明な婦人が出て国連議長として活躍されたことは参会者全婦人に力強い希望を与えた。

李徳全女史來日

日本赤十字社の招待で中国紅十字会々長李徳全女史を団長とする訪日代表七氏（他に三氏は先着）が十月三十日夕刻空路入京。李女史は「この訪問を機会に中日両国人民の友好と理解を深め、新しい交際の始まるのを期待したい」とのメッセージを発表、旗やちようちんの大歓迎陣が沿道をうづめる中を宿舎に向つた。同夜の引揚三団体主催歓迎夕食会の席上では「日本人戦犯の帰国促進に一段の努力と援助を惜しまない」旨力づよく語つた。

（註）、女史は中共政府の衛生部長（厚生大臣）でもある。

ある民生委員の手帳から

～厚生資金のワクを擴げてほしい～

ある日、私のところへ一人の婦人がみえました。

「失業して三ケ月の夫と自分と六才、三才、九ケ月の三人の子持ちで、夫は毎日職業探しで一生懸命、自分は生後九ケ月の子を背負つて、近所の洗濯ものをもらつて来ては、わづかの賃仕事をしているが、もうどうにもならなくなつた子供連れでは雇つてくれる処もないし、保育所は一つぱいで、福祉事務所にたのんでも、収容してもらえない、せめてこの子供さえあつかつてくれる所があつたら、働く所はあるのだが……

福祉事務所では主人が来なければ生活扶助はあげられない、金貸しではないのだから金は貸せないが、子供をあつかつてくれる処があるなら、その分に対して出して上げられると言います。足りないぶんは自分が働いた中からでも足してお払いするから、子供をあづかつてくれる人を世話してほしい」といいます。

私は子供好きの人で子供をあずかりたいという人を紹介して上げるから、どの位福祉事務所の方で出してくれるか、きいてみるとよいといつて帰しましたら、まもなく、その婦人がもどつて来て「事務所に行つて話をした処、個人にあつかつてもらうのでは、金は出せない、施設はいつぱいで入れないというのです」といいます

私達、民生委員は役所、施設、要保護者の間にはさまつて、じだんだ踏みたい位に残念に思うのです。

生活困難を訴えて民生委員の処へ相談に来る人達の殆どが、「この急場を助けてもらえば必ず立ち上つて御返しますから」ときまつていいます。誰一人「下さい」とか「恵んで下さい」とか云う人は一人も居りません。こゝ迄来る迄に歯を喰いしばつてがんばつたあげくの上です。依存心からでなくこの相談に来た人に、福祉事務所では「金はかす事は出来ないが、生活扶助法でなら、即ちただで差上げましよう」という結果を示すのです。ですから、立ち上る迄の医療扶助を、養育費を、義務教育費を扶助し、その保護をうけた人達が立ち上つてから、どんなに立派になろうと決して返す義務もなければ、寄附する義務も生じません。

実例を示せば、子沢山の失業した大工さんが生活扶助を打きつてから、五年後の今日、子供も大きくなり、雇人の二、三人を置いて派手に仕事をしています。或は病人が癒つたり、死亡したりして医療扶助を打切つてから、三年後の今日その世帯主が電気洗濯機を買い、テレビをそなえて隣近所を羨しがらせても、御主人様に結構な就職口がみつかつて、生活費がありあまつて競輪にこつていても、誰も何とも文句は申せません。まことに結構なお人好しな法律ではありませんか。

そのくせ、一方では予算が足りなくて足りなくて要保護者は増えるばかり、病人は全快しないのに又街に放り出されるという次第、何か心の底に割りきれない感情が残るのは私ばかりではありますまい。

こうしたいくつかの事例にゆきあたるたび私は思うのです。

今迄、厚生資金というのがあつて、極くわずかの限られた人達がわずかの資金を借りて、これを資本にして立ち上るという法ですが、この厚生資金のわくをもつと拡げて、家をもつているとか、技術をもつているとか、学問があるとか、大きな家屋敷があつても右から左に切売出来ないのでとかいつた人達。即ち、将来立派に返えせる見こみの充分ある人達には、保護を打ちきつてから一定期間を待つて、例えば、住宅公庫のように分割払いをして返却させることはさしてむずかしいことではあるまいと思います。そしてこの還元されたお金を他の要保護者になりふり向けることも出来るでしようし、また今日のように、要保護者の自尊心を傷つけることもなくなりましようし、依存心を植えつける害を未然に防ぎ得ることも出来ましよう。（九月十七、児玉琴枝）

お茶づけと割烹
つきじくらぶ
中央区銀座東六の九
（演舞場楽屋口隣）
[illegible]

昭和廿九年九月二十七日　齋藤きえ

中華全国民主婦女連合会からの中国国慶節の招待を、常任委員会の承認を得て受けました。健康の点でどうか、少し気をもみましたが、僅か三週間の短い旅行でありますし、それに、お祭りによばれて行くわけで、肩のこる会議に行くのではありませんから、日頃の不勉強もさほど苦にならず気楽な気持ちで行く事にきめたわけでありました。

私の出発に際しては、本部は勿論、支部の皆様にも、御援助頂き、お蔭で、分相応の身仕度をととのえて出発する事が出来ます事、厚く御礼申上げます。

それにしても、私の旅行の為に、この一月とゆうもの、渡辺副会長はじめ皆様のエネルギーを消耗させ、その為同盟の正常な運行に支障を来さしめたのではないかを恐れます。

所で中国をたつた三週間見学して皆様の御声援に報ゆべき具体的なおみやげを用意出来るかどうか勿論お約束出来ませんが、帰つてきたら、見たまゝの新中国の姿をありのまゝお伝えする事に努力したいと思います。では行つて参ります。

中国行婦人代表団の一人として会長斉藤きえ氏は二十七日午前一時パン・アメリカン機で無事羽田を出発いたしました。中国訪問準備に際しましては、各支部、並に会員の皆さまに多大なる御援助を頂きまして、まことにありがとう存じました ここに厚く御礼申上げます。

昭和廿九年九月廿七日

世話人一同

地方議会に婦人をと

立ち上つた愛媛県の婦人団体

来年の地方選挙に対して、悪質なる事前運動は目にあまるものがあるが、これに平行して公明選挙運動も活発化し、地方に於ける婦人の政治意識も次第に向上して来た。

愛媛県松山市の婦人団体連絡協議会会長会は九月八日来春の地方選挙対策について協議した結果、自粛選挙を強力に推進する一方、婦人候補を多数進出させるため、六市連合の婦人団体政治活動研究会を設置し、「法定費用の公明選挙で」「一票を持つ婦人軽視の議員を選ぶな」などのスローガンをかゝげ、全県的に強力な運動を展開することを決めた。

なお、婦人議員の進出をはかるため、各地域毎に婦人団体政治活動研究会なる選出母体を設けて、積極的な運動を行う。

本部通信

臨時常任委員会

日時　八月二十五日午後二時より

場所　婦選会館

出席者　斎藤、野村、伊藤、鶴田、加藤、西村、前島、高橋、森、落合、吉田、荒巻

協議事項

一、中国国慶節への招待について

二、人権擁護委員に婦人を増加させる件

第五回常任委員会

日時　九月四日午後二時－四時

場所　婦選会館

出席者　渡辺、鶴田、高橋、伊藤、加藤、前島、森、荒巻、松崎、大月、野村、斎藤、吉田、落合、松生

協議事項

一、中国国慶節に会長参加の件

二、巡回講演会の件、次回は静岡とする。

三、人権擁護委員に婦人を推薦する打合せ会に荒巻氏出席のこと。

四、李徳全女史来日についての歓迎会の件。

五、オペラ切符売さばきの件

臨時常任委員会

日時　九月十日午後一時より

場所　実務学会

出席者　斎藤、渡辺、高橋、荒巻、伊藤、鶴田、西村、前島、野村、落合、吉田、松生

協議事項

一、人権擁護委員推薦に関する件

二、斎藤会長国慶節参加に決定。準備その他詳細打合せ。

三、憲法擁護国民連合の東京都連絡協議会結成式に参加。

九月の時局研究会

九月十八日新宿文化会館に於いて、日本婦人平和協会と共催にて「原水爆禁止運動をめぐる問題について」安井郁氏よりお話をうかがつた。参会者約百名盛会であつ

支部通信

杉並支部　横田

六月二十七日午後一時より阿佐ケ谷会館に於いて支部総会開催次のような運動方針を決定した。

一、支部を確立強化し会員の増加を計る。

二、地方議会によい婦人の進出を図る。

三、一票の価値を知らしめる。

四、末端政治の認識を高める。

新役員は次の通り。

支部長　横田直子

副支部長　岡田大湊

書記　丸山静代、田沢富

会計　福田貞子、高井千歳

幹事　西村好江、松生徳子、児玉琴枝、武正須賀子、遠藤晴枝、加賀山素子

総会終了後、会長斉藤きえ氏の講演があり、午後二時半から、自由党婦人部副部長後藤俊子氏と社会党右派都会議員本島百合子氏の討論会があり盛会であつた。

九月十一日午後一時半より支部長横田氏宅にてもより会開催、公明選挙のスライド映写、斉藤会長の講演に引続き、こんだんに移り、区政、都政その他あらゆる場所に婦人を進出させるべく努力を申しあわせて四時半散会した。

板橋支部　手島

六月三十日　市川房枝先生を迎えて板橋第一中学校に於いて憲法二十四条について乱斗国会について講演をうかがつた。参会者約百名、盛会であつた。

八月二十六日　支部長宅で総会を開催、運動の主体を来たるべき地方選挙に対して悪質な事前運動を排撃し、もより会をひんぱんに開催して末端の政治啓蒙をすることにした。

新役員は次の通り。

支部長　手島智恵子

副支部長　下竹操、上杉スイ

会計監査　林千代、会計　荒畑千代子、本橋マサ子

書記　山村喜美子、青木多美子

幹事　柴田トシ、佐味八重、斎藤シゲ、高橋さとみ、落合はる子、茂木みさ子、宇賀神すい

なお、当日は本支部創立一周年にもあたるので、一周年を記念し多治見支部におねがいして、「生かせ一票」創立一周年記念日本婦人有権者同盟板橋支部との文字をいれた多治見焼の湯呑み茶わんを会員に配布し好評を博した。総会終了後厚生省児童局母子福祉課長吉見静江氏の講演があり、有意義であつた。当日参会者約八十名。

十月の予定としては、板橋区内出身、都会議員四名を招いて、公約を実行したかどうかをこんだんする。

渋谷支部　大橋

七月二十八日、組織委員長高橋千代氏を迎えて「新警察法の話」をうかがう。

八月三十日、会員並びに会員外の方々の啓蒙の為、国会を見学し更にNHK婦人の時間「今後の食糧問題について」と題する討論会に出席した。

九月十三日、一般婦人啓蒙の為に市川房枝氏を迎え座談会を開く出席者四十余名、熱心な質問多数あり盛会であつた。

仙台支部　高橋

九月十四日、午後一時半より河北新報社にて評論家坂西志保女史を迎えて、「最近の国際情勢について」の講演会開催。主催は婦人有権者同盟仙台支部、仙台婦人懇談会、ユネスコ協会、後援は河北新報社、婦人少年室、県、市教育委員会

盛会であり、聴衆に感銘を与えた

秋田支部　中村

八月

一、秋田市各種文化団体、婦人団体の原水爆禁止運動に同盟支部も参加五日間署名運動に協力、なお全県的運動を展開、大会を開く事を協議した。

二、NHK秋田放送局より時局問題の座談会に中村支部長司会。藤田副支部長黄変米について放送。

三、二十七日、秋田市文化センターに於て午後一時より本部政治運動委員長伊藤輝子、常任委員鶴田勝子、両女史を招き講演会を開催残暑のきびしさにかゝわらず出席者約七十名、両女史より最近の政治問題及び売春禁止法案の説明、平和憲法について種々と質問などあり、家族制度廿四条について鶴田女史より説明、終つて映画「婦人の協同生活」を鑑賞盛会裡に四時散会。引続き七時より、両女史を囲む支部会員のみのうちくつろいだ懇親会に郷土の話に花を咲かせ九時半閉会した。

九月五日

秋田県婦人団体大会、県児童会館に於て午前十時より開催、約一千名参集、午前、会務報告、講演、午後より同会沢口委員長の挨拶に続き提出された四議題について討議を展開、「婦人の政治的、経済的地位を高めましよう」の議題に同盟中村支部長の説明に近来にない高まりを見せ、又原水爆製造および実験禁止の要望について鷲尾よし子女史の説明に満場一致可決、大会の名で決議発表した。

札幌支部　小端

七月三十日、久布白落実女史を迎え各婦人団体と共に、売春禁止法条例促進の具体策を聞き、札幌でも青年団体と同一歩調をとり、条例通過の促進運動をすることを協議。

八月六日、黄変米配給辞退運動を地域婦人団体と提携して行う。既に小樽に陸上された一万四千屯の黄変米の処分方と主食配給量の地域差をなくすよう、道知事と市長に要望し署名運動をする。

八月七日午後一時、市民会館十八号室にて総会を開催。七月に東京都自治庁選挙部長から道総務部長に御栄転の金丸三郎氏、御繁務の中より御出席講演して下さる。

自己紹介、事業報告と議事進行今年度は会員の増加と運動資金獲得のため委員の増加が決定される

役員

支部長　小端千恵子、副支部長　許士よね、会計　森田みや、書記　山内静枝、企画、事業、組織各部委員－更科駒緒、葵富久子、佐々木マサ（以上前年通り）黒部好子、武川みさを、岩崎美智子、吉本スズエ、桑島福子、伴峯子、大塩貞子、土田琳子、樋口治子（以上新委員）

八月十日、北海道整肢学院（身体障害児童の学校と病院を兼ねたもの）増設備要請運動に参加、署名運動をなす。

九月七・八日、虻田中学校に於て第五回全道婦人大会開かれ、支部長出席「家庭婦人と政治」部会に出る。宿舎は水清き洞爺湖畔。

「連座制強化」を配り公明選挙の重大さを発言する。八日に全体討議の会場で他の部会の方に差上げようとした際、既に函館支部から出席されて配布済みだと聞かされ大いに嬉しく心強かつた。前以て打合せてなかつた為お会い出来ず残念だつた。

新會員紹介

第一種七月二四日－九月二五日

（括弧内紹介者）

関タケ子、長田節子、小林初枝、塩川道子、西尾トキヨ、大川原まさ、丸山マサ（以上会津支部）平岡せい子、伊藤和子、小林梅子、片岡貴美子（以上本部）滝上安家五十嵐寿恵子（以上福岡三千枝）竹本ときゑ、吉田とみ子、早川とみ子（以上新宿支部）岡室きぬゑ石塚タネ（以上世田ケ谷支部）長橋トヨ（渋谷支部）南すみ子、清瀬よし子、荒金ミツ、日野未乃、荒金ハツ（以上別府支部）河島さよ子、田村、品田とめ、宮城津や岩淵ミチ子、柏木はな、原とう、中林たき、千倉タヨ、渡瀬キク、青木すゞ、太田俊子、志村三三、上野サヽエ（以上板橋支部）星まつ（芝浦支部）大野栄、原田しげ沢野つね（以上中野支部）山本徳子（杉並支部）

第二種

山内万千子（荒巻よしゑ）加藤春子（新宿支部）床次桂子（杉並支部）桜好子（斉藤きえ）川橋あき（板橋支部）

賛助員

士橋金作（文京支部）堀野昭輔、鈴木都哉、子安市郎、吉峰長利（目黒支部）塚本市太郎、（新宿支部）渡辺亘、栃倉晴一（以上世田谷支部）植田定（渋谷支部）

テレビ塔にて

加藤梅子

大名古屋の新名所だという
ニユールツクの昇降機嬢は気負つて説明する
地上百何十米で向うのビルの何倍でー
けれども今日は梅雨ぐもり　鉛色の厚い雲
大名古屋の周辺も曖昧模糊とするばかり
展望台の硝子窓鼻の頭を押しつけて
いくら焦れてもなんにも見えぬ。

弧状列島の両側に重々しくも下るカーテン
左の方は鉄のカーテン　右の方には原子雲
国会の入口にもちよいと真似して紙のカーテン
日本人にはなんにも見えない
黄変米の網膜には　いくら焦れてもなんにも映らぬ。

香炉峰の雪は知らず
せめて西方浄土のたたずまいなり
垣間見たいは切ない願い
清少納言の故事に倣う
みめうるわしい議員さんなど
そんちよそこらに在さぬものかー。

編集より

地方選挙に対する啓蒙運動其他について投稿おまちして居ります

Published by League of Women Voters of Japan　No. 889, Sendagaya 5-chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

私の見たヨーロッパ

―社會保障制度を中心として―

労働省婦人少年局婦人課課長補佐 高橋展子

窮乏からの解放

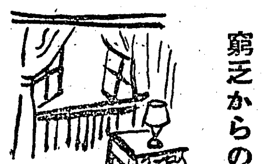

保障のゆき届いたので名高いイギリス、スエーデン、デンマークの三国に共通な事は何れも王位制で古い歴史を持つているのに、政策は社会主義的傾向が強いことである。体系として進歩しているのは英国であり、実際の保障額やゆき届いた点ではスエーデンがまさつている。これは制度を裏づける富の点でスエーデンが最も豊かだからである。（国民の年間一人当りの所得が米国、カナダに次いで世界第三位）三国とも大体似たような制度なので体系として進んでいる英国について以下具体的に話してゆきたい。

社会保障とは定義づけると、国が国民一人々々の生活上の福祉に責任を持つという意味であり、技術的にいえば国民所得の再分配と云えるわけである。〃ゆりかごから墓場まで〃という言葉のとおり一生を通じて窮乏から解放することを打ち出しているのであり、収入杜絶の場合や不時の出費に対する保障も含めているわけだ。内容をあげてみると

国民保険制度というのがあつて社会保障の中核となり、国民全部が強制的に加入させられ掛金をして危険に備えるのである。掛金は自営、雇用、無職の各段階毎に同一であり給付額も同じである。この制度は次のような場合を保障する。

①失業―失業した本人のみでなく扶養家族の分も併せて手当が出る。

②出産―主婦の場合一時金一万円が支給され自宅出産に対しては更に三千円が給付される。働く婦人には、前後十八週間に亘り一週千七百円の割合で手当がある。

③寡婦―夫の死亡した時から十三週間は総ての未亡人に手当がありそれ以後は原則として五十歳以上の者に補助を出し、子供があつたり、病弱な者に限り若くとも補助を与える。

④扶養―男子六十五歳、女子六十歳以上の者に対して老後の生活を保障するもので、お金持でも適用される点は日本とちがう

⑤医療―あらゆる医療機関が無料である。義歯を入れるのと眼鏡に関するものは半額負担であり又最近初診料だけ申しうけることになつた。（予想以上に患者が殺到するので）

その他国民保険を補うものとして次の二種目がある。

△児童手当―あらゆる子供に対し出生の時から十五才まで週四百円の割合で国が手当を出す。

△国家扶助―日本の生活扶助に当り、国民保険ではうまく適用出来ない人を対象とする。現金支給の他、家のない人に住居を与えるサービスもしている。（養老院など）地方庁の経営サービスには次のようなものがある。

△看護婦―病院における看護婦と同資格の人を無料で家庭に派遣する。▽保健婦と助産婦―自宅出産の場合助産婦が二週間無料で派遣され、その後は保健婦が代つて世話をする。▽家政婦―国で訓練した一定の資格ある人を必要な家庭に派遣する。資力に応じて費用を負担すればよい。△託児所―これも資力に応じて負担する。△結婚外の子供を産む人の家―というのもある。

▽児童擁護―正常な家庭を持たない子供―例えば孤児、片親、環境が悪い（家庭に一部屋しかないことも含む）母親が不道徳で異性の出入りが多いなど、親の欠陥から子供までも捲添えにしてはならないとの見解で、里親に出したり施設に入れたり、政府が後見人となる等ゆき届いた擁護策をたてている。

第二回中央委員会

【日時】十一月十四日（日）午前十時―四時

【場所】婦選会館

【参会者】全中央委員

【議題】①家族制度復活反対に就て②地方選挙について

★家族制度復活反対連絡協議会の結成大会当日（十三日）全中央委員が参加★市川顧問と斎藤会長を囲んで十三―四両日夜懇談会開催

なぜ発達したか

では何故これ程社会保障制度が発達したのだろうか？①高度の工業社会だから能率の高い労働力の確保が国にとつて必要なこと（工場法は百五十年前からある）②労働組合の力が強く推進力となつたこと。③出生率の低下で人口の分布が不均衡になり生産人口の少くなる傾向が心配されており、原因が経済的理由からの産児制限が徹底しすぎた為とあつて、子供の出生による負担を国で肩替りする必要があること。④家族の結合は制度からでなく愛情から出発するので夫婦と未成年の子女が構成する家族関係が単位となり、これをハミ出した人（結婚後不遇で戻つて来たり、子供を育て上げた老人など）に対する保障がどうしても必要なこと。⑤工業社会なので働き手の支障が直ちに家族全体の生活を脅す危険性が多く必然的に国がその責任をとらなくてはならないこと等があげられる。

品質日本一 ヤマサ醤油 味がよくて割のきく

制度を支えるもの

これら社会保障制度を支えるには当然大きな経済力が必要であり、国が富んでいる―国民個々の所得が多い―という事が絶対条件なので、完全雇用により誰もが掛金を払えるようにしている。完全雇用とは非常に高い雇用水準即ち失業者が少く又長期の失業がないというほどの意味である。しかし養老年金の受給者が増えたことや物価騰貴、国際的影響などを受けて最近は保障費を支えるのに困難を感じているので、一段と生産力を揚げるよう労働省は強力な動員計画を行つている。経済力と共に支柱となつているのは、英国民の社会的良心である。この制度はある層（非常に健康有能な人など）にとつては非常に損な場合もあるのだが誰も不平を言わない。英国民は本来遵法精神が強いがこれはクリスチャンとしての精神から出発し伝統的に社会に根ざしてものを考える習慣がついているからである又富める工業国として実利的な面でも連帯感が強いこと、従つて国の利益に対する関心が強く辛棒強く統制の枠を守り、組合運動でも先づ国の利益を考えてなされるから、国内で盛んな斗争をしていても一旦国際的な問題になれば直ちに結束が出来るのである。そして大切なことは政府への信頼感が強いことであり、政府も亦責任をもつて政治を清廉に保ち技術的にも優れているなど、国民の信頼に答えていることである。英国では憲法なしで運営がうまく出来ているが、これは英国民の〃例外と妥協〃という主義から出発していると思われる。理窟よりも実利を採る、喧嘩は損だという考え方が、現われたよい例は養老院である。高級なものと粗末な設備のものとの二種類があつて、収容に際して過去の上流階級の者は前者に、労働階級は後者にと区別しているが〃類をもつて集る方が人間は楽しいのだ〃という見解からであり、入る人達も階層感による反目など無しに夫々の環境に満足しており、又世論もそれを気にしていないのである。

（十月定例時局研究会の講演要旨＝文責在記者）

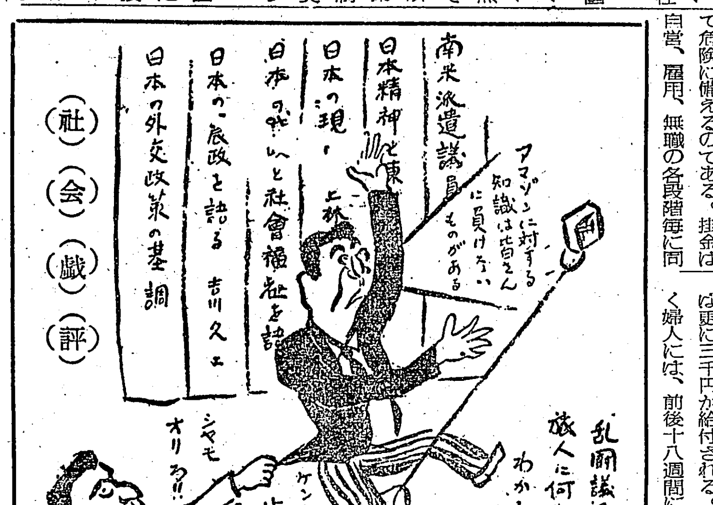
南米派遣議員
日本精神と東
日本の現
日本の政治と社會福祉を語
日本の農政を語る　吉川久エ
日本の外交政策の基調
上林
アマゾンに対する知識は皆さんに負けないものがある
乱闘議員
旅人に何がわかるか!!
シャモ オリろ!!
ケンカ議員
止めろ!!
ひっこめ
（社）（会）（戯）（評）

南米派遣議員団 ―南米〇〇紙より―

【在ブラジル会員正岡冬子氏の便りから】

さんしよの実

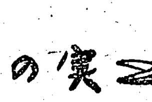

桜木町事件があつて電車内の赤粋コックが姿をあらわし、近江絹糸は血みどろのストライキがおこつて人権と労働基準法が問題になり相模湖遭難事件があつて定員制がいわれている。事故がおこり、世論がたかまつて来ないかぎり、きまりきつたことでも守られないのである。

◇

明治憲法は天降り憲法といわれていたが、その発布以前に、いわゆる自由民権の猛烈な運動のあつたことは誰でも知つているそれを抑えきれなくなつて嫌や嫌や発布したのである。

それとは反対の現象が今わたし達の眼前に現われている。新憲法も吉田反動内閣によつて、ずるずるうやむやのうちに事実上空文化されて来たうえ、自由党憲法調査会は、いよいよ「天皇元首、国防忠誠」の改正案を正面きつて持ち出して来たのである。これは国民の自由への挑戦である。

わたし達はここに自由も正義もすべて「力」によつてささえられ、力が弱まれば忽ち壊滅することを知るのである。

◇

洞爺丸遭難で社会党が二人の働き手を失つたことは痛恨のきわみであるが、これがきつかけとなつて、科学技術振興、青函トンネル実現のことが出ているのはせめてもの心やりである。

しかし二人の党葬については考えさせられるものがあつた。社会党ともあろうものが、ブルヂヨア式にあんなに沢山の花輪を飾るのは、どういうものであろうか。事前に意志表示して、もつと有意義な方法をとるべきであつたと思う。

◇

麻布中学の相模湖事件は、あらゆる人の悲しみを集めた。船主や引卒者の責任と不注意が問題になるのはもとよりであるが聞くところによると、あの船には他の学校の生徒が乗る筈で、すでに人員点呼をしていたところへ、麻布中学の生徒がチヤツカリさきに乗りこんで、目の前であの変事を起したという。

伝統ある麻中の生徒だ、困難な入学試験を突破した名門麻中の生徒だ、公立中の生徒とは違うぞという得意さが知らず知らずはたらいて、このノサバリをやつたのが事実としたら、こういうことは、ずいぶんあり勝ちのことだが、学校も家庭も本人も、強く反省すべきである。

◇

佐野市における参議院全国区議員選挙のやり直しは、どうも割りきれないものがある。楠見某がその選挙に異議を抱いて、こんどは出馬しないといつていたのはよかつたが投票前に一日半の運動をして落選したのは未練がましかつた。

告発して選挙やり直しに成功し、当選直後、選挙違反問題をおこしている平林某は、これは一層見よい図ではない。

◇

千二百万人の原水爆反対署名が集まつていて、アメリカ一辺倒内閣を存続させているのはどういうわけか。（十月廿五日近藤真柄）

女子専門の職安

神田橋で一日から店開き

潜在を含めて五十万といわれ更に増加の勢いにある東京の失業者への対策として都では十月十五日、都内職安の機構改革を決めた。その一部として「千代田区神田鎌倉町二ノ一、神田橋職安」を全国最初の女子専門の職安として開設、「文京区小石川町一ノ一、飯田橋職安」を男子専門として求職者を広く短時間に消化する狙いであり十一月一日からそれぞれ新発足した。

全國婦人児童民生委員代表者研究協議会

全国社会福祉協議会連合会主催厚生、文部、労働、法務各省と、中央青少年問題協議会、東京都社会福祉協議会などの後援で、全国婦人委員代表者の研究協議会が十月十九日から三日間、渋谷区原宿の中央社会館に於て開かれた。各都道府県から代表者二名乃至四名がおくられ、約三百名の婦人委員が一堂に会して盛会であつた。

不用品交換会

左記不用品交換会に御協力を切にお願い致します。

【日時】十一月廿七、八両日、午前十時より四時。

【場所】婦選会館。

▽夫々価格をつけて出品して頂き売上げの一割五分は御寄附下さい。

▽適当な出品のない方は、雑巾二枚（曲尺で七寸×一尺）をお出し頂いても結構です。

必ず二十日迄に現品事務局へお届け下さい。

テイー・パーティ 〃お一人五百円より
カクテルパーティ お一人千円より
御宴会 八百円より
なお御予算によりどのようにも御相談に応じます
ホテル松濤
神前結婚式場、撮影、お化粧室等完備致しておりますからお気軽に是非御利用下さいませ
ダンスパーティにも御利用下さい
東京都渋谷区松濤町二六
電話（46）六一七一～五（元鍋島邸）

小野田
PORTLAND CEMENT ONODA 登録商標
資本金 32億円
年産 260万屯
小野田セメント
社長 安藤豊祿
東京 丸の内 鉄鋼ビル

▲会員には無料で配布しています。
第一種会員（婦人）……年会費 三〇〇圓
第二種会員（婦人以外経済力のある方）……年会費 五〇〇圓

都婦人民生児童委員研究会を顧みる

婦人の資質活かし

育てたい〃筋〃通す抗争力

都民生委員連合会内に婦人部が設けられた当時、「民生委員の職責の裡で、男女が同等に働くのに特に婦人部などおかしい」と云う論議がなくもなかつた――と云うよりは、この声は男子委員側より寧ろ婦人委員側から挙つていたものである。五、六年経た現在、今度は男子委員中から相当強く婦人部否定説が出て来ている。

少々皮肉な表現をさして貰うならば、今日漸く婦人委員の力が質的にも量的にも確立したのではあるまいか。――とは云うものゝ、この九月二十四日、豊島公会堂に五〇〇名余（八七六名）の都内婦人民生委員が集つて都婦人民生児童委員研究会を開催してみて、男子側が なんと仰せられようとも「婦人部解消」と云う段階まで来ていない自覚を持たされたのである。

月例定会の運営はいう迄もなくこの研究大会の経費も、総べて婦人部の運営は、この四月の役員改選以来婦人自身の手から会費を出し合つて自立的にやつている（わざわざこんなコトワリをいうのは在来民生委員の 会合は 殆ど官庁側に依存、主催されている事が多い）

又、今度の研究会の議案も、民生局その他関係官庁等からの提案でなく、二十三区三多摩七市の各単位婦人部へ依頼して、各地区での研究による純粋な盛り上り議案で、この事は民生委員の集会としては画期的な民主運営だつたのである。各地区から集つた三十八件の議案を次の六項目に整理、提出議案説明者も互選し合い、何から何まで民主的に決定した。

一、婦人委員の機能及び活動の促進に就いて

二、要保護者及び世帯発見とその自立更生促進活動並に母子世帯の厚生に就いて

三、要補導、要保護児童の発見とその保護補導の徹底強化に就いて

四、公的社会福祉事業の実施に対する協力活動の積極化に就いて

五、地域福祉への働きかけに就いて、

六、其の他

これで当日は追加意見、質疑応答、賛成反対意見等々と、議長団が転手古舞いする程活潑な論議が展開するだろうと期待した。

正直に云つて、蓋をあけてガツカリ。あれ程「依つて件の如し」的な大会風景を拒否してのプランだつたのに、五〇〇名からの其の道のエキスパートが集まり、而も日々の仕事の上に山程の問題を抱えていながら…泣言は止める。

民生委員児童委員と云う仕事は元来、婦人の資質に非常に適合していて、それが世論にも反映し、昨秋の改選時には大量進出と云う結果を見たので、これは当然の帰結である。実際各地からの情報を見ても、熱心さ、温かさ、細やかさ、どの点 から見ても 適格である。視野の狭さとか、理性的でないとか、見通しが乏しいと云う問題にしても、婦人委員には独断専行の確信派が少く、概して要心深く他の意見を考慮しての処置が多いので、欠点がそのまゝ結果へ露呈される事は滅多にない。殊に婦人委員の場合はPTA、婦人会等地域の日常生活的な、政治的でない（政治性とは異る）団体との密接なつながりを持つ者が多く、横の連絡が円滑にゆく特性がある。方面委員時代と異り、地域社会福祉活動面に多くを望まれる民生委員活動には、これは大切な要素となる。

婦人委員オール賛成、ベタボレ論で、自画自讃恐縮至極と云いたい処である。―が、当初に泣き言を云つた事を思い出して頂きたい。井戸端会議的発言は実に勇敢にされるにも拘らず、ちよつと所が改まると忽ち遠慮の塊となり、並大名と化す。それも陰で反対意見を泣いたり、愚痴つたりせず、衆議に甘んじているのなら、又何をか云わんやである。筋を通す「骨」の未発育の故か？

民生委員組織内での発言地位の低さに就いても、始終論議されているが、この低いと云う原因も夫唱婦随、男尊女卑の習慣からとのみ云えない、寧ろ婦人自身の裡に内包された未発達部に禍いしているのではあるまいか。数の問題とか、習慣とかと云う以上に実力の問題である。今、来日中の印度のパンデイツト夫人がそのよい證左となる。

婦人委員が決定的といつて良い程の適合性を持ちながら、組織内での指導力とか強い発言地位が与えられていないのは、要するに鎌倉の大仏様的な存在であるからである。天賦の資質のみに頼らず、もつと社会性の強い骨格へ磨きをかけねばなるまい。不条理には徹底的に抵抗の出来る骨を育てる必要を痛感する。この骨さえ出来上れば、発言の技術などと云うものは自然に体得出来るので、要はしつかりした骨をつくり上げるための諸々の要素の吸収である。婦人部は当分解体どころか、全国的に団結をかたくして資質向上のため勉学を必要とする段階であろう。（里吉澄）

婦人問題研究会お知らせ

日時 十一月廿日（土）午後一時半―四時

場所 婦選会館

研究課題 家庭内職について

講師 労働省婦人少年局婦人労働課長 谷野せつ氏

会費 三十円

尚当日は東京都民生局授産課からも誰方かにおいでを願う予定です。どなたも御自由に御参加下さい。

婦人問題研究所

相談欄

贈収賄罪に問われた夫の刑は？

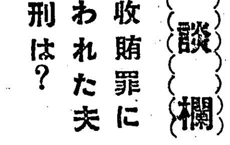

担当 今城みね子

私の夫は、某官庁に十七年間も忠実に勤め、現在は課長です。横浜に勤務中は、N大学の夜間部に三年間一日も休まず通学して、卒業した位の勉強家で、人柄も、至極真面目で、上司にも部下にも、親しまれて、まいりました。郷里の実家は、夙に父を亡くして、今は老母と未婚の妹二人がおります。長男である夫は毎月金五千円ずつを送金して、家計の補助をして来ました。私は五才になる男児と夫との三人暮しで、母達とは別居しており、二重生活で家計は楽ではありません。夫は技師で勤務先では重用視されて居りましたが、どういう魔がさしたものか、同僚で先輩のY課長と共謀して数回にわたり金二十七万円也を工事請負いした会社より収賄し、又官庁の営工事を他の会社に請負わした形式にして、その代金十二万円也を収得したことが、今回発覚して夫と会社の社長等六人が贈収賄罪で検挙されました。私は、驚愕のあまり、一時失神した程でした。事件は、夫が広島に勤務中の出来事でして、その金の殆どは官庁に予算が無かつたので、課の職員等の慰安会費、野球道具購入費、接待費等に使われたとのことです夫は広島で逮捕されましたのでその後は、郷里への送金も出来ず、私は幼児を抱えて働いて居り、全く途方にくれて居ります。上司の方々も同情して、何かと心配して下さいます。知合の人達も慰めて下さり「造船疑獄でもの騒ぎをしても無事に帰れるのだから、心配ない」と言われますけれど、今後一体どんな事になるのでしょうか。お尋ね致します。

（横須賀の主婦）

収賄金を返し情状酌量へ

収容中の御主人は、留守家族の事を心配している筈ですから先ず第一に、家族の安否を通知してあげて下さい。それから事件の対策としては、上司の方とよく相談して、その土地で、信望ある弁護士を選任してもらうことですが、次の事柄をよくお考えになるようお勧め致します

（一）御親戚の方々と前後策を講じて、さし当り留守中の生活費をどう工面するか、又、判決言渡しによつて、当然支払うべき追徴金を、どうやつて調達するか等を相談しておくことです

（二）事件の内容については、記録を見ませんと正確な判断は出来ませんが、収賄した金は、全部もとへ返し、官庁へも事情を話して返済しておくこと。出来なければ、分割払いでもよろしいと思います。

（三）こうした事件は、官吏としては、尚更に恥づべき行為ですから検事は勿論起訴します。そして、おそらく罪名は収賄と詐欺罪になりましよう。弁護士には、情状論で執行猶予の弁論をしてもらうより仕方ないと思います。たとえば盗んだものを返したからと言つて罪は消えないのと同じわけで、収賄詐欺の金を返済したからとて、汚職の責任は免れません。ですがあなたの家庭の事情から情状は酌量されて、御本人が本当に改心して下されば、執行猶予という事になります。あなたの言われるように収賄金の殆どが、官庁の諸費用に使はれたとは、私には考えられませんが、それ等の使途を出来るだけ、はつきりと證拠を示すこと

（四）第一審では、検事の求刑通りの懲役と、追徴金（収賄した全金額）が言渡されると思います。弁護士に、よく依頼し、裁判長が納得するような、いろいろな書類を準備して、提出してお貰いなさい。それから、何回かの公判審理が行われますが、御当人は誠意ある答弁をして、裁判官や検事に良い心證を与えるように、御注意下さい。世間ではよく造船疑獄等を云々する声が聞えますが、所謂、汚職事件に対して、官民共々神経が麻痺して感じが鈍くなつたのには、困りますね。けれど「知る人ぞ知る」。正義感の情熱を失わず、お互に、誠実に生きたいものです。あなた方御一家の御自重を切にお願い致します。

あのころ

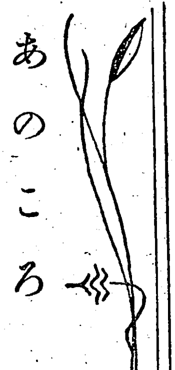

菊川代議士とその夫人

ある朝の新聞の川柳欄に「だしぬけに遺族のふえる社会面」というのが出ていたが、毎日、海に山に街に、事故が続発して、死者をたくさん出しているのはまことにつらいことである。それも直接知らない間柄であるときはともかく、今回のように友達が突如、未亡人になつてしまつたことは、悲しみというよりも、さらに迫つたものを感ずる。

台風十五号が北海道をおそい洞爺丸が函館港にテンプクして千数百名の死者を出したなかに菊川忠雄氏がおり、きみ子氏は未亡人になつたのである。

菊川きみ子氏は、私達の間では敬称略で、きみ子がねというように呼ばれ話されていたのであつた。遭難地の写真に出ていたように、容姿端麗で、二十五年前には、九条武子のようだの白蓮夫人だのと噂されたものであつた。美しい上に、いや美しいせいで、オシヤレも好きであり、ちよいと目立つ恰好で、無産婦人同盟会員として働いていた。

婦選獲得共同委員会にも出ていたので、婦選大会のときなどには、無産婦人同盟員が、奇麗な派手な着物を、ツンと突き出た抜衣紋にきて、一オクターブ高い声で弁じたてたと、菊川夫人をヤユした批評も出たのである。この批評を書いたのが、子供の村お母さま学校を経営していた平田のぶ女史。断髪洋装のまさにお父さまと見まごう風采の人であつた。声は天性のものであり、餓死をする自由があると同時に、プロレタリアといえどもいい着物をきる自由はあるなどと反撥したのは、口ばしの黄色い私であつた。思えばお互い若いことでありしよな。昭和四年のことであろう。

菊川氏には静子さんという妹さんがあつて、婦選獲得同盟には縁故の深い大坪英子氏（現中野区議）と、津田塾大学で机を並べたこともある。ピチピチと知的なヒラメキをみせて会合を進めていつてくれた。この静子さんも、今春、夫君が事故で急逝され、六人の子女をかかえて英語塾をひらいている。

静子さんと親しかつた小島よし子さんは、組合の事務所の世話と婦人同盟の小さな婦人版の編集に手を貸していたが結婚し、さらに四年ほど前ガンで急死した。

この婦人版は、東京市会議員阿部温知氏夫人で歌人で知られた現豊島区議の阿部静枝さんも面倒をみた。赤松常子さんの下には、田辺当世さん、大野秋子さんが左大臣、右大臣の恰好で控え、赤松克麿氏夫人明子さんは吉野作造氏令嬢であるのに、若い斗士の世話をやき、お豆腐を買いに行くけなげさを評判されたものである。社会民衆党の前でモン・パンという喫茶店をひらいていたマダムは明子夫人と親しくしていたが、戦後、東京都会議員となつた藤田孝子氏である。

紡績女工さんから組合運動に入り、産婆の資格をとつた岩内とみえさんは、くだけた話のうまい人で、下町の演説会では聴衆をうならせたものである。体験記で長谷川時雨氏主催の「女人芸術」に気を吐いた前田静子氏、労働女塾の織本貞代氏、これらが無産婦人同盟内にあつて働いていたのであつたが、行く人、去る人、病む人、嫁す人でだんだんにさみしくなり、全財産が風呂敷包み一つの有様になつたとき今はなき菊川忠雄氏は「あゝ無惨無人同盟よ！」と嘆いたのであつた。それは昭和十年のこと。（から子）

日本週報 時局誌の權威 社長 湯川洋藏

〃〃〃名士大いに視察す〃〃〃

在ブラジル正岡冬子さん嘆く

〇…現在大宅壮一、中野好夫の両氏がサンポーロに在つて賑やかな講演会など開かれております。私はコチヤ産組で一回だけきゝましたが雑誌を読んでおれば大した変化のあるお話でもないようです。でも座談的に話し合えたらよい人達にちがいないなあと思いました

〇…代議士の問題もいろいろな面で邦字新聞に書かれておりますがイヤになつてしまいます。ブラジルの果てまで来てこの有様では。次から次といろいろな方がおいでになりますが―。（邦字新聞に掲載された「南米派遣議員団」の漫画の切り抜きを同封します（二面所載）

〇…私も来年二月頃に日本を訪問したいと思つております。そして移民とはどんなものか日本の皆様にきいて頂きたいと思います。ではお元気で。

東京都婦人大会

東京都教育委員会、東京都各婦人団体主催の東京都婦人大会が、十月廿一日午前十一から四時まで日比谷公会堂で開かれた。六ブロツクの代表者から予備会議の報告があり午後公開座談会をもつた。講師伊藤昇氏（朝日論説委員）山本杉氏（中央教育審議会委員）を囲み六名の主婦代表が「私たちのききたいこと」を質問、一般からも活発な質疑応答があり、同盟世田谷支部の中村齋美子氏も代表の一人として登壇、家族制度復活についての質問を行つた。（紙面の都合で詳細は来号発表）

ストリート女史主婦と懇談

オーストラリアの平和運動家で大審院長、国連憲章起草委員会オーストラリア代表のジエシー・ストリート女史が十月二十日来日。十一月二日杉並公民館において同区生協組婦人部小沢綾子さんら十名の主婦代表と懇談〃今後も日本の皆さんと手を携えて原水爆反対を世界的運動に進展したい〃と演説、午後は立川基地を視察した。

全国婦人社会教育指導者会議

十月廿七日から三日間、港区日本女子会館に於て文部省社会教育局主催、日本放送協会後援で開かれ各都道府県四名宛の代表者が参加、教育組織、形態、内容等を検討、今後の発展のため熱心な研究討論の集いを持つた。

編集部より

西沢さんの後を受つぎましたが慣れないので大いにまごつき、発行が遅れたばかりか洵に不手際な出来具合で深くお詫び致します。皆様から忌憚のない御叱正を頂き一歩でも前進いたしたく今後の御指導をお願い致します。

専売特許 富久カマド 三河土器の王座
▼燃料の節約
▼燃料は何でも可
▼時間の節約
▼火災防止
▼使用簡便
▼おいしい御飯
我が富久カマドは、鍔部に通風孔を持ち、前面に煙出し孔を穿ち煙筒があるので、火焔は釜尻の奥より全面を覆つて、平均に熱度を与えるので、チンバ飯をたく憂いがありません。又火焔のゆくえがはつきりわかるから旧カマドにありがちな、後部のカベの破れ目などから火焔が壁に流れて火災を起す危険はなく他の類似品の追随を許さぬ優秀品です。
発売元 愛知県碧海郡新川町 電話（新川）五一番 富久商會

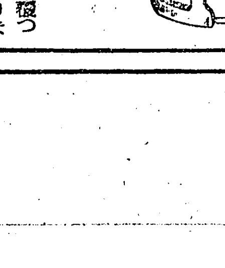

（1）第9巻 第12號 （昭和22年8月21日 第三種郵便物認可） 婦人有権者 昭和29年12月1日発行 （毎月一回一日発行）

婦人有権者

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません
一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

十二月號主要目次

どうなる？お米の問題……（一）
婦選公布の記念日に想う…（一）
手をつないだ婦人たち……（二）
さんしよの実………………（二）
各党婦人議員討論会………（三）
あのころ……………………（三）
相談欄………………………（三）
第二回中央委員会…………（四）
本・支部だより……………（四）

どうなる？お米の問題
政治は台所につゞいている

この頃主婦達の話題をさらつているお米の問題のあれこれは、まことにやゝこしい様相を呈している。「どういうものだろう？」「何故だろう？」素朴な疑問がみんな実は政治に結びついているのだから、やゝこしくても取つ組んで知らなければならない。

首相のおみやげ

先ず余剰農産物買付協定とは一体どういうものだろうか。いま米政府は買上げた農産物を七十七億ドルから抱えこんで困つている。これらをドルでなくその国の現地通貨で買わせ、経済援助の形にして自由諸国の防衛力を増強させ乍ら国内にあり余つたものを始末してゆこうと一石二鳥を狙つたものである。MSA五五〇条を適用して年昨度日本との間に五千万ドルの小麦買付協定を結ぶなどして来た米国は、今年六月「余剰農産物貿易促進援助法」を新しく制定し「一九五四年MSA法」との二本建により今年度は七億ド相当分を処理する方針をたてた。今度の日本との協定は実にこの新処理計画の一部なのである。総額その他は既に報道されている通り。結局日本が借りて使えるのは、五千九百五十万ド（邦貨で二百十四億円強）この積立円の使い方は昨年のMSAによる五千万ドのうち贈与分の一千万ドと共に、米政府との今後の交渉で決められるし、具体的な買付の時期や方法の細目も今後の交渉できまる模様だが、ヒモつきのことゆえ、円貨の使い方にもあちらの指図がきつく、農業開発や輸出増強よりも防衛生産や防衛力増強の面に主として使わせられる心配がある。その上米国側使用分の二千五百五十万ド分の円貨で日本の品物（特需）を買付けでもされればドル収入が減つて国際収支上むしろマイナスになる点、輸入農産物が勢い国内の農産物を圧迫し又その分だけ他の国からの輸入を減らさねばならないこと等問題は残る。下手をすると折角日本の経済自立に役立てる筈の借款が逆につまらない借金になりかねない状態である「これくらいのものなら経済政策のヤリ方次第では自力でも調達出来そうな金額だ。人口の頭数で割ると一人当り二百四十円ずつほど奮発すれば何も恩にきせられた上でヒモまでつけられることもないのではないか」朝日紙上で天声人語氏はこういつている。

アメリカの狙いは？
のぞみたい中国米輸入

こんな歩の悪い協定を結ぶようになつた動機は敗戦によつて日本が大きな米の供給市場—朝鮮と台湾—を失い米国の農産物市場と結びつかなければならなかつたからである。日本が完全に独立出来る市場を失い逆に米国の独占する市場となつて以来、日米協力という線が食糧問題の中心を貫いている。戦後の食糧問題解決の方向を決めたものはガリオア（占領地救済）エロア（占領地経済復興）をはじめとする対日援助であつた。その後の国際情勢の変化や米国自身の国内事情に基き、M・S・A、余剰農産物処理計画と変化はして来たものゝ何れも国内の余剰物資（主に農産物）を海外放出することが第一の目的である事に変りはない。

アメリカの農産物と対照的な関係にある中国米は、安くておいしく黄変米の心配もないところから、その輸入は夙くからの懸案であり最近特に期待をかける声も高い。中国の生産能力からみて年間三十万トン位は出荷出来るが、それには見返り物資である硫安、灌がい用ポンプ、動力機などの貿易条件に日本側が応じる体制を作ることが先決問題だと云われており、一方微妙な国際関係を調整する必要もあるわけだ。

不均衡にある内地米

それにしても内地米は一体どの位あるのだろう。とれ高から推して配給量はどうもソロバンが合わない—とはこの頃誰もが抱く疑問なので資料を漁つて数字を拾つてみた。先づ日本の総人口は現在約八七五〇万。年に平均一石の米を食べるそうだから、もし八七五〇万石の収穫があれば大体全日本人が一年中完全米食が出来る。ところで実際の（査定）産額は約六三〇〇万石だがこれは玄米だからその六％（三七八万石程度）がつきべりし、他に輸送中のこぼれ一、四％、種子用一、三％、酒造用七二万石、味噌醤油用三四〇〇石等を差引くと食用分は五六八〇万石となり、全日本人が一年中米食するには三〇七〇万石、率にして三五％ほど不足する。この他農家保有米として天引されるものが三六〇〇万石。こまかいことをぬきにして計算をしめてみると、政府が六三〇〇万石の収穫に対し義務供出二二〇〇万石、超過供出五〇〇万石の合計二六〇〇万石を確保数量に予定したところ値切り倒しで義務供出が一八三〇万石、超過供出四一九万石で合計約二三五〇万石に引下げられた。これを収穫高から差引き四〇五〇万石が農家の保有米となり、これから実際の食糧三六〇〇万石を除いた四五〇万石というものは完全に浮上る勘定である。なお推定生産高の数字そのものが相当ゆとりを含ませてあると云われており浮遊米の量は、これより増えるとも減ることはない筈だという。人口に対する絶対量が足りないことは勿論だが、内地米は生産地にあり余り、消費地では足りなさすぎる—不均衡な状態にあることが明瞭にわかるわけである。

その上生産地には凶作だつた筈の去年のヤミ米がまだ売れ残つているときさえいわれるのに、今年度の配給割当は生産地で月十五日。純消費地では八日分に決つた。意外に少い供出量の裏側にはこんな原因がひそんでいる。

供出値切つた知事會議
—農業會議も督励に—

今年の夏政府与党は廿九年度産米から供出完了後の自由販売制を提唱。三十年度産米から間接統制（麦と同じ扱い方）三十一年度産米から完全な自由販売制という態度を表明した。折から明春の地方選挙を控えた各県知事達が、義務供出量を減らして、もうかる自由販売量を多くとる事が県民への最大サービス、ひいては改選の時の票集めという狙いから農林省側の内示した供出量を知事会議で値切り倒した。その背後には農民に最も近い各府県の農業会議の代表者達がついていて知事を督励したとも新聞は報じている。

もめる統制撤廃論
—立場による言い分は—

ところで悩みのたねの統制撤廃論だが、主唱者は大蔵省であつて毎年のように食管特別会計に対し一般会計から百億円以上の繰入れをしている、その金をこの緊縮財政からもう出したくないのと、統制をやめても来年度あたりなら特に社会不安も起すまいとの考え方から撤廃論を強く押し出しているのである。これに対して農林省は今年の米の供出割当が二千百万石を目標としていたのに千八百三十万石しか獲得出来なかつた為、権威を失つた食管制度をそのまゝ続ける確信を失い何らかの手を打つとしても逆に強化するわけにもゆかず、結局なし崩しに撤廃へもつてゆく肚になつているという状態である。農民の供出に対する考え方やヤミ米への対策など今後真剣に考えるべき問題は沢山ある。ともあれ統制廃止は各方面からどう考えられているだろうか？

◇農林省＝撤廃の時期は、撤廃後にも大幅の値上りがない見通しの立つた時でありたく①需給と価格の変動を調整するための手持米を政府が準備すること②外米輸入を続けうる体制を整えること③米の集荷は農協が受持つとして資金をどう確保するか（一ケ月四五〇億円の金繰りが必要）④健全な集荷配給業者の育成が必要⑤米の市場と民間の倉庫整備⑥労務加配の処置や低収入者への対策等に就き本格的調査が必要。等の理由で時期尚早と思う。◇農民団体＝一部の大農や豊農階級はよかろうが有利な値ごろまで持ちたえられない大多数の農民は安く買い叩かれる場合が多く、最低生産費の保障も危くなる。自家消費の飯米まで所得のうちに計算され税を高くとられると中農以下は困る。農協の組織をもつと整備強化した後でないと農民組織による集荷はやれない地方が相当出る見こみ。以上の理由から農家の経済が安定するまで統制は続けてほしい。◇主婦＝値上りのため今の配給量さえも確保出来なくなる心配があり収入の少い者の生活は不安だ。次の理由で時期尚早、反対である。①人口に対して生産の絶対量が足りない②外米はそれだけでは内地米の代りにならない③内地米と同質の準内地米は輸出余力が少くて頼りきれない④粉食は副食費が高く家庭経済の現実からみて問題がある（主婦連常任委員会から得た意見）◇労組＝むしろ強化すべきだ◇全国食糧販売組合連合会＝ヤミ米吸収、自由価格と業者の育成の一石三鳥の狙いで供出後の制限つき自由販売（一日とか三日分と日数を限る）を提唱◇全国米穀商組合連合会＝食糧営団解体の三年前から間接統制を提唱、全面的に賛成

農民と消費者の側には統制継続が希望され、販売業者の側に撤廃及至はそれに近い形が望まれている

今後の見通しは？

結論を農業問題専門家はこうみている。「昨年凶作と云われたが農村では米が余つている。今年もとして誇大に宣伝された面もあり供出割当が低いから余つた米は当然闇に流れるだろう。これが響いて食管制度の廃止が打ち出されるのだが、結果は国民の食生活よりも農業生産を圧迫して、結局は農業生産力の一層の破壊を招くことになろう。そこで、来年の上半期に新しい戦争の可能性が全く消え失せず逆に戦争の気構えが強まるようなら勿論食管制度は継続されその上戦時備蓄を強化する方向をとるようになるだろう。来春になればいづれの方向をとるかの見通しがつくと思う。」

米国中間選挙に民主黨勝つ

十一月二日行われた米国中間選挙では上、下院とも民主党の勝利となつたが地滑り的な民主党勝利を予想した一部の期待には反し、共和党の底力が意外に強いのを示している。今後やりにくゝはなるだろうが三権分立の米国では、直接大統領の地位に影響はなく、従つて中間選挙の結果が直ちに米国政府の政策に変化を与えるものでもなく外交や貿易の面にも急激な変化はないものとみられている。

人權擁護週間はじまる

十二月十日＝「世界人権宣言」の記念日に因んで今年も四日から一週間「人権擁護週間」が開かれる。日本に人権擁護局が出来てから六周年。果して人権は尊重され、擁護されているだろうか？一寸数えてみただけでも、人権無視の事実は、この一年間に幾つもある。ともあれ、週間標語は謳つている〝幸福な社会は、生命と自由の尊重から〟これを空文に終らせてはならない。

十二月定例 時局研究会

【日時】十二月十一日（土）午後二時より
【場所】婦選会館
【講師】毎日新聞社調査部 新明丈夫氏
【演題】最近の国内情勢
【会費】三十円

右の要領で日本婦人平和協会と共催致します。お誘い合せて多数御出席をお待ち申上げます。

主張
婦選公布の記念日に想う

来る十二月十七日は婦選公布九周年記念日である。

九年前のこの日、本同盟の前身新日本婦人同盟は、都内各婦人団体によびかけて、神田共立講堂に「各党の政策をきく会」を開催、婦人有権者としての新たなる一歩をふみ出したのであつた。

それから毎年、私共は、この日を記念して、何らか意義ある行事を持つてきたわけであるが、去る十月十四日開かれた第二回中央委員会では、来るべき婦選獲得九周年にあたつて、各地一斉に「もより会」を開き、意義ある一日を過そうという事に決定をみた。

×

憶えば、朝鮮戦争以来、逆コースを辿りはじめた日本は、この廿九年という年に入つて、MSA協定の成立を契機に「曲り角をまがつた」感じである。義務づけられた再軍備の線に沿つて家族制度復活の声があがり、婦人のより一層の後退がめだちはじめている

この様な情勢下に開かれる同盟のもより会は、例年にもまして意義ある行事でなければならない。話題は沢山ある。

一、「家族制度復活」の底を流れるものは何か
一、汚職なき政治はどうすれば実現出来るか
一、政治の主人公という事はどうゆう意味か
一、解散にあたつて我ら何をなすべきか
一、各政党の諸政策の比較
一、自分の選んだ議員は公約を果したかどうか
一、来年の地方選挙に婦人を沢山送るにはどうすればよいか
一、悪質な事前運動の資料交換
一、職場、家庭に於ける婦人の地位はどうか
一、嫁の人格は尊重されているか

等々問題を拾えばきりがないが、これらについて皆でとつくり考えてみてもよいし、又、この日を期して、あらためて憲法や民法など読みかえしてみる事も無駄ではあるまい。

とにかく十二月中に、支部のある所は支部が主体となり、又支部のない所は、会員諸姉が中心となつて、会員外の人達、隣近所の人達を誘い合せ、こたつ会議でもストーブ会議でも開いて話し合つてみたいものである年の暮に、こたつ会議がせい沢だというなら、井戸端会議でも道端会議でも結構で、とにかく私共の持つている権利について皆で考え、大切なこの権利を奪われない様に守り育てる為に衆智をあつめ、来るべき年の婦人の前進の為にそなえなければならない。（斎藤 きえ）

〜おもな政治の動き〜

◇十一月六日ビルマとの間に平和条約、賠償および経済協力協定の調印を行う◇十三日余剰農産物交渉日米覚書に調印。一部日本商品の関税引下げを米政府発表◇十七日首相帰国◇廿二日首相が「進退を党に一任する」旨の覚書提出◇廿四日、日本民主党結成◇廿八日の自由党総務会と両院議員総会に於て「首相引退、後任総裁緒方副総理」の基本方針にたち、改めて民主党に対し保守合同を申入れ以て解散回避保守陣営による政局安定を図ることに態度決定◇廿九日民主党がこの申入れを拒避◇三十日第廿回臨時国会開会。会期九日間・三百八億円の補正予算の他災害関係の法律案、人事の承諾を求める件などの他に、公約履行として四党共同提案とみるかどうか不明だが、公職選挙法、政治資金規正法、国会法の各改正案（自衛三法案）が提出される予定。

訂正おわび

十一月号第一面の家族制度復活反対に就ての記事中、見出し「守ろう憲法24条」とあるべきを「民法」となつているのをはじめ文中数ケ処に同様の誤りがあり、総て「憲法」と訂正いたします。これはあくまで編集事務担当者個人の失策で深くおわび申上げます。これをもつて同盟の面子を傷つけることのないよう皆様の御寛恕をおねがいいたします（係より）

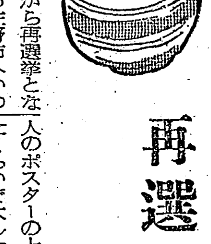

再選擧の表情
—佐野市を訪ねて—

選管の党名誤記から再選挙となり注目をひいている佐野市へいつて来た。全国区参院議員選挙を二日後に控えた十月十五日。駅を出きらぬうちに、もうスピーカーから流れる演説の声が耳にとび込みまさに選挙戦は酣の感じ。目の前の宿屋の二階から大きな幟がぶらさげてあり、スローガンがデカ〱と書いてある。〝百万国家防衛軍を即刻創設せよ〟〝五百万国民予備軍を非常事態に備えよ〟とんでもないものだ。その前でまつかになつて演説をぶつているのがある。通行人が二三十人たち止り大した気もない顔で聞いている。市役所の二階に選管の課長さんを訪ね街の動きをきいてみる。立会演説はなく、今までのところ他人のポスターの上に自分のを貼つたくらいで大した違反もない。個人の演説会の入りは多いところで二百人くらい、少いところでは五十人くらいだそうだ。昨日一さわぎあつたという話が出る。両派社会党で開票立会人の届出を出し遅れたので受付けられず、戸叶、山花、相馬、大和氏等社会党議員が選管に押しかけて強談判に及んだが、選管側は〝自治庁の指示と法に従つたまでだ〟と突つ放して双方ゆづらず、遂に善処方を市長に申込んだという。十五日〇時三十分現在まだ結論は出ないが、おそらく社会党からは立会人なしの開票になろうとのことである。選挙についてはベテラン揃いだろうに一体どうしたわけか左派の選挙事務所にゆく。町の有志や組合の連中らしい人がてんやわんやしている中で参院議員大和与一氏は〝忘れたのではないが気づいて駈けつけたのが五時五分、五分の違いで受付けられなかつた〟と残念そう。

こゝから問題の平林剛氏が立つているので、どうかと水をむけると〝まあ一般市民が余り動かないが組織があるだけいさゝか気強いです〟と正直な返事だ。右派の事務所では丁度八木秀次候補がたすき掛けで一息いれている。事務長の戸叶里子さん（武夫人）に例の件をきくと、右派ではなんとすつかり忘れていたという。注意してくれなかつた選管の態度が恨めしい口ぶりだつたが、法的にいえば届出の遅れたのは両派社会党の大きなミスであり損なわけだ。通りがかりの自由党事務所をのぞいてみたが収穫はなかつた。連合婦人会長＝市長夫人の伊藤わか氏を訪ねると、今度は運動期間が短く（一週間）どたん場で騒いでも仕方がないので公明選挙運動は選管に委せて一切タツチしないことに申合せた。といわれ、全国の注視を浴びて行われる選挙だし来年の地方選挙も控えていることなので、是非土地の婦人団体に運動して頂きたかつたと非常に残念であつた。実は私達もお手伝い出来たらと意気込んでいただけにガツカリであつた。

佐野行を通じて思うことは、因習やボス勢力に妨げられて婦人団体が動きにくいことは私達のよく体験するところだが、だからといつて手をひかずに、又少い日数だからと投げてしまうことなく公明選挙の趣旨徹底のためにはたとえ一日、半日でも運動する情熱をお互いにもちたいということであつた持参の機関紙と連座制強化のビラを差上げて近日もより会を—とおすゝめして来た。一般市民も関心が薄く追込戦に入つてからいさゝか選挙気分がもり上つて来たそうである。地元からの候補者が出ていないので人選に戸迷つているのが実情だが、それにつけてもこうした際にも迷わず自分でよい人が選べるよう、ふだんの勉強と政治啓蒙が必要なことを痛感した次第である。（中央委員 望月きみ子 手島智恵子）

御挨拶

同盟のみなさま、ただいま！ 十月三十日午後六時四十分羽田着のBOAC機で無事帰つて参りました。健康には充分注意して行動しましたので旅行中大した病気もせず、ぎつしりつまつたスケジユールを滞りなく果すことが出来ました。留守をみなさまにお委せして何も心配がなくほんとうに有難いことでしたが、それだけにみなさまの御苦労は大変だつたことと存じます。厚く御礼申上げます今後おりにふれては、みて来た新中国の姿をお伝えするつもりですが同時にお隣りの国のよい点は私たちの運動の参考に致したいと存じます。

紙上御挨拶のみ申上げます。

十月三十日 斎藤 きえ

北京だより

出発前色々有り難うございました。ホンコンと広州で夏の暑さに汗ダクの二日を送り、廿九日北京入りのトタンにふるえる寒さ。風邪をひいて、言葉の余りよく通じないお医者さんの御厄介になりました。でも毎日見学、見物に出歩いています。

一昨日やつと滞在中のおこづかい五十万円各人もらいました。それで郵便が出せる事になりました。今日これから洗髪に一万円、このハガキ一枚で五千円余りとびます。皆様の住所がなくて通信出来ませんのが幸い（？）みたいです。留守中どうぞよろしく。

十月六日 斎藤 きえ
（原文のまゝ）

本部報告

政治教育委員会
【日時】十月七日午後二時より
【場所】婦人職業協会
【出席者】渡辺、野村、荒巻、落合、吉田

第六回常任委員會
【日時】十月九日午後二時半より
【場所】婦選会館
【出席者】渡辺、西村、加藤、大月、荒巻、落合、吉田

報告事項

（一）斎藤会長歓送に関する会計報告（西村委員）

（二）国際連絡委員会報告

さきに開かれたコロンボ会議へ日本から送つた報告は感謝され、その写しを各代表に配られた由。採択された事項の中にはセイロンに婦人少年局を設置する件があつた。コロンボ会議の会長からの来信によれば、原水爆実験中止とその平和的利用への努力に関する提案を採決し国連に伝えたところ、国連本部から関係委員会に本案を送付した由。来年七月コロンボで、定例年次大会を兼ねアジアの婦人達の要望に応えて五十周年の祝典を開く由で、市川先生を代表として送ることを提案。（大月委員長）落合委員がこの委員会の委員を辞任。

（三）政治運動委員会報告

憲法擁護国民連合の東京都連合会から月五百円の費用を分担して欲しい由なので東京都支部連合会長中林孝子氏に連絡一任に決定。

家族制度復活反対連絡協議会の経過報告。九月二十日、十月四日の会合には荒巻委員出席。十月十一日、渡辺副会長と荒巻委員出席。十一月十三日の結成大会に同盟で司会を担当することに決定

本同盟の他主婦連、地婦連、各労組、婦人平和協会、キリスト教女子青年会等二十一団体が加盟しているが加入者の単位は原則として団体とし個人や男子の加入も認める同盟は積極的に参加今後は運動を強力に推進することを決定。

（四）一般会計報告

第四回組織委員会
【日時】十月九日十二時より
【場所】婦選会館
【出席者】渡辺、加藤、西村、種田

財務委員会
【日時】十月十四日（木）午後二時より
【場所】婦選会館
【出席者】渡辺、前島、西村、加藤、鶴田、折橋、能岡、

第二回東京都支部連合会
【日時】十月廿日午後一時半より
【場所】婦選会館
【出席者】中林、中村（世田谷）高山（新宿）山中（文京）石沢、大田原、矢作、高橋（芝浦）手島（板橋）児玉（杉並）渡辺、荒巻、伊藤、鶴田（以上本部）
【議題】
（一）家族制度復活反対連絡協議会結成大会の件
（二）憲法擁護東京都連絡協議会参加の件
（三）ダンスパーテイの件
（四）不用品交換会開催の件
（五）岩内（北海道）火災慰問の件
その他

政治運動委員会
【日時】十月二十一日午後一時半
【場所】婦選会館
【出席者】渡辺、望月、伊藤、荒巻、鶴田、大橋、乾

臨時常任委員会
【日時】十月廿七日午後一時より
【場所】婦選会館
【出席者】渡辺、西村、森、高橋、前島、野村、伊藤、鶴田、吉田、落合、松崎
【議題】
（一）家族制度復活反対連絡協議会結成式に関する件
（二）中央委員会開催の件

◇本同盟と日本婦人平和協会との共催による定例時局研究会を十月十六日、婦選会館において開催。

◇各党婦人議員の討論講演会
【日時】十一月十六日午後一時
【場所】静岡市公会堂
（講師交渉中）

◇十月二十日、パンデイツト夫人歓迎昼食会に常任委員西村好江、森美子出席。

◇十一月二日、同夫人との懇談会に斉藤きえ会長、大月照江（国際連絡委員長）野村かつ子（政治教育委員長）が出席。

◇李徳全女史歓迎会に渡辺副会長出席の予定

支部通信

…多治見支部…

七月十日に「CK婦人の集い」に参加、公開座談会の主題は「共稼ぎに就て」だが一般働く婦人が聴きたいのは、一部の恵まれた環境にある家庭婦人がその趣味や才能を活かしてより恵まれた生活をする談話ではなくて、生活に追いまくられて、やむなくなさねばならぬ共稼ぎの体験談、希望念願などであろう。

テレビ塔見学は前号発表の拙詩の通り。

八月中、県多治見市警察の思想係か何かの刑事の様な人が当支部の思想調査をして二、三の会員を歴訪している事を知り直接会見する機会を掴んで二時間ほど話し合つた。「往時の特高の復活か」と訊いたところ「いやナニ」と濁していたが、探りを入れたりハツタりを掛けたりしていた。警察法が一本になると早速こんな事を始めるのかと思い、非民主主義活動は官辺筋から始まる——といゝたい会員名簿の発表など無論拒絶したが、有権者同盟が赤でも黒でもない事は理解したらしい。

八月中旬、当市の民間青年団体が名古屋から講師を招いて「原爆水爆について」の講演会を開いたのを後援し、恰度終戦記念事業の一つとなつた。

四国の松山市から屡々県教育委員会事務局発行の地域婦人会連絡協議会指導雑誌「考える」その他を寄贈されるので、会員の回覧に供しているが、進歩的な同県婦人会を羨望してやまない。

…函館支部…

八月十日、例会開催。増田長官秘書田中正己氏（地元出身）をお迎えして国会の動きをお聞きする。引続き黄変米配給の件について討議、配給には一部混入でも絶対反対の決議を行い来る十三日の連絡協議会にこの決議を採り上げるよう申入れる事になつた。尚当日の決議につき北海道新聞に掲載された。

八月二十八日、緊急会合を開く。

九月七日、八日両日開かれる全道婦人大会（会場虻田郡虻田中学校）に支部より五名出席する事になつた。

九月二日、大会出場者だけの打合せ会を開く。各婦人団体持ちよりの議題の中から検討した結果「連座制の強化」が市の議題として採り上げられる事になり大会当日の政治部会に当支部会員佐藤スミヨ氏が内容を説明する事に決つた。

九月三日、幹事会を開く。大会当日の会場で配る「連座制強化」のビラ一千枚を印刷させることに決定。

九月十日、公明選挙強調運動の期間中なので市内約十二の婦人団体に対し「理想選挙の一例」を贈呈した。

九月二十日、参議院議員木村禧八郎氏の講演会を鉄道母子寮に於て開催。政府の行つているデフレ政策が私達の家庭生活にどう響くか又再軍備問題と私達の立場に就て熱心な解説があり、会員その他一般婦人からなる四十五名の参会者から活発な質問があり盛会であつた。

…札幌支部…

十三日、札幌市婦人団体連絡協議会起草委員会に出席。

…郡山支部…

九月十九日—会員が集つて座談会を開催。

十月二日—市内婦人団体座談会を開催、公明選挙や理想選挙をどのようにして実現したらよいかを最初に私（水芳枝）から話し、菊地姉の司会で参会者からの意見をきいた。今後も小区域毎にこうした会を持ちたいと考えている。

明るい顔に輝く瞳
〜新中国の印象〜

中共訪問婦人代表団の一人として約一ケ月に亘る中共視察を終えた斎藤会長は、団長神近市子女史ら八名と共に（北幸子氏は病気入院、石井綾子氏が看病に残つた）十月三十日午後六時四十分無事羽田に帰着、旅の疲れも見せぬ元気な笑顔で〝たゞいま、留守中ありがとう〟と渡辺副会長はじめ出迎えの一行に挨拶した。新聞社のカメラ陣や放送関係者に取りまかれてゴツタ返すなかを、早速ラジオ東京の録音班につかまり、深尾須磨子女史司会の座談会に列席、行動を共にした長谷部ひろ氏（参院議員）岸輝子氏（俳優座）らと交々みて来た中共を語つた。以下話の中から拾つた新中国の印象。

◇

北京に着いて先づ感じることはみんな明るい顔をして目が輝いていること。明日への希望があり自分の仕事が直接国の建設に役立つているという自信があるからだろう。政治家が日本とちがつて、心から民衆に奉仕する心構えをもつている。それと指導者が人心を掴むのがうまいこと—蝿のいなくなつた原因をきいてみたら、朝鮮戦争の時、米軍が細菌戦を狙つたのでこれに対処するため人民が全部協力した結果だという。愛国心に訴えて巧みに街を浄化した指導者のチャンスの捉え方がうまいと思つた。街に馬糞が落ちないよう馬のお尻に糞をうけるものをつけている。街がきれいなだけではなく街をゆく人々がいつも清潔なみなりをしている。どこの家庭でも粗末ながら新しいふとんを使い清潔にしている。高級な品はつくられず最も必要な布地が間に合せに沢山生産されており、建設の途上にある事を感じさせた。学生は国費で勉強しており先ず生活の安定を考えた政策がうかがえる。政治家は皆謙虚で民衆と一体になつて総てを建設のために打こんでいるホテルのボーイをトンズー（同志）とよぶが彼等はいわゆる召使いではなく本人も亦仕事を通してするサービスを当然のことと考えているからうつかりチップを出すと逆におこられる。忘れものは翌日何の異常もなく持主の手許に戻つてくる。ひとりひとりが自分の家と考えて社会につくしている。

◇

女の地位が高く李徳全さんがいまを時めく大臣なのをはじめ、いろんな組織内で女性の指導者に会つた。中国の女性はふだんは清潔で地味な紺色木綿の仕事着などに素顔のまゝ働いている。働くのに化粧はいらないといい、お祭りやパーテイの時だけ見違えるように美しい中国服で装いお化粧もしている。恋愛はトンズーの間で公明正大に行われているが街を歩いてもアベツクのいるのが余り気づかれない。おしろい気もないし腕にぶら下つているのなどいないから。中国というと昔はすぐ一夫多妻を連想したものだが婚姻法が新しくなり大体一夫一婦になつており三角関係なども減つて来ている由。旦那さまをアイレン—愛人の意味—とよんでいる。

◇

京劇はテンポを出して現代人にも面白くみられるよう改作されており劇場は大繁昌である。孫悟空などは傑作だ。外国映画も来ており日本のものは山田五十鈴さんの主演したものなど上映されていたが街の立看板などは堅実で上映されるものも国策に沿つている。

◇

国慶節は観兵式とメーデーが合併したような感じ。印象的だつたのは体育学校生徒の行進で、先頭に女性が立つていたが半袖シヤツにショートパンツの服装で、実にのびやかな見事な肢体に明るい顔を輝かせており堂々の行進は圧倒される位立派だつた。この人達が次代を背負う頃の中国はさぞ立派になるだろうと思つた。約四時間に亘り広場いつぱいを行進した人数は四五十万と思われる。行進が毛首席の前までくると風船と鳩がパツと飛び上り、民衆が熱狂的な挨拶をおくるのに対し、毛首席は極めて無雑作に手を挙げて答えるだけだが、それ程民衆と親しくとけ込んでいて、四角ばつた挨拶などいらないのである。

こうした間柄でいながら、面白いことは長幼の序—というか、そうしたものを実に厳格に守つていることである。

北京はモデルケースだといわれるからだろうか、とにかく私達が古い中国に対して持つていた印象は根こそぎ改めなくてはならないめざましい建設ぶりである。

南京には天びんをかついだ野菜うり、荷車をひく人、ヤンチョ（洋車）などで半裸体に近い汚い恰好の人も見うけられたが、その衣類は、三代も、四代もうけついで原型が分らないくらいつぎが当つており、中国人には一面こうした倹約の精神がしみついているのかと思つた。

昔はよく車をひき乍ら手ばなをかんだらしいが、今はそんな人はいない。

◇

中国人は日本人を自分達のいとことよんで、親日感を示しており、民衆のひとり〱が、自分達のお客さまだという意識で接してくれたのはうれしかつた。唯帝国主義には批判があり、ある席上でふとそれを言われてドキンとしたことがあつた。

おわび 紙面の都合で支部通信のうち東京支部の分と新会員紹介が来号廻しとなりました御諒承ください。なお編集事務の都合で毎月二十日には締切りたいと思いますので御協力お願いします（係）

編輯兼発行人 斎藤きえ 発行所 東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九 婦選会館 日本婦人有権者同盟 振替口座東京（37）一六七四番 定価一部拾円（[illegible]）

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5—chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

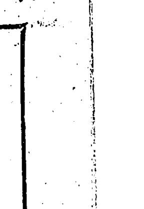

再選擧の表情

—佐野市を訪ねて—

選管の党名誤記から再選挙となり注目をひいている佐野市へいつて来た。全国区参院議員選挙を二日後に控えた十月十五日。駅を出きらぬうちに、もうスピーカーから流れる演説の声が耳にとび込みまさに選挙戦は酣の感じ。目の前の宿屋の二階から大きな幟がぶらさげてあり、スローガン がデカ〳〵と書いてある。〃百万国家防衛軍を即刻創設せよ〃〃五百万国民予備軍を非常事態に備えよ〃とんでもないものだ。その前でまつかになつて演説をぶつているのがある。通行人が二三十人たち止り大した気もない顔で聞いている。

市役所の二階に選管の課長さんを訪ね街の動きをきいてみる。立会演説はなく、今までのところ他人のポスターの上に自分のを貼つたくらいで大した違反もない。個人の演説会の入りは多いところで二百人くらい、少いところでは五十人くらいだそうだ。昨日一さわぎあつたという話が出る。両派社会党で開票立会人の届出を出し遅れたので受付けられず、戸叶、山花、相馬、大和氏等社会党議員が選管に押しかけて強談判に及んだが、選管側は〃自治庁の指示と法に従つたまでだ〃と突つ放して双方ゆづらず、遂に善処方を市長に申込んだという。十五日〇時三十分現在まで結論は出ないが、おそらく社会党からは立会人なしの開票になろうとのことである。選挙についてはベテラン揃いだろうに一体どうしたわけかと左派の選挙事務所にゆく。町の有志や組合の連中らしい人がてんやわんやしている中で参院議員大和与一氏は〃忘れたのではないが気づいて駆けつけたのが五時五分、五分の違いで受付けられなかつた〃と残念そう。

こゝから問題の平林剛氏が立つているので、どうかと水をむけると〃まあ一般市民が余り動かないが組織があるだけいさゝか気強いです〃と正直な返事だ。右派の事務所では丁度八木秀次候補がたすき掛けで一息いれている。事務長の戸叶里子さん（武夫人）に例の件をきくと、右派ではなんとすつかり忘れていたという。注意してくれなかつた選管の態度が恨めしい口ぶりだつたが、法的にいえば届出の遅れたのは両派社会党の大きなミスであり損なわけだ。通りがかりの自由党事務所をのぞいてみたが収穫はなかつた。連合婦人会長＝市長夫人の伊藤わか氏を訪ねると、今度は運動期間が短く（一週間）どたん場で騒いでも仕方がないので公明選挙運動は選管に委せて一切タツチしないことに申合せた。といわれ、全国の注視を浴びて行われる選挙だし来年の地方選挙も控えていることなので、是非土地の婦人団体に運動して頂きたかつたと非常に残念であつた。実は私達もお手伝い出来たらと意気込んでいただけにガツカリであつた。

佐野行を通じて思うことは、因習やボス勢力に妨げられて婦人団体が動きにくいことは私達のよく体験するところだが、だからといつて手をひかずに、又少い日数だからと投げてしまうことなく公明選挙の趣旨徹底のためにはたとえ一日、半日でも運動する情熱をお互いにもちたいということであつた。持参の機関紙と連座制強化のビラを差上げて近日もより会を—とおすゝめして来た。一般市民も関心が薄く追込戦に入つてからいさゝか選挙気分がもり上つて来たそうである。地元からの候補者が出ていないので人選に戸迷つているのが実情だが、それにつけてもこうした際にも迷わず自分でよい人が選べるよう、ふだんの勉強と政治啓蒙が必要なことを痛感した次第である。（中央委員 望月きみ子 手島智恵子）

御挨拶

同盟のみなさま、ただいま！ 十月三十日午後六時四十分羽田着のBOAC機で無事帰つて参りました。健康には充分注意して行動しましたので旅行中大した病気もせず、ぎつしりつまつたスケジユールを滞りなく果すことが出来ました。留守をみなさまにお委せして何も心配がなくほんとうに有難いことでしたが、それだけにみなさまの御苦労は大変だつたことと存じます。厚く御礼申上げます今後おりにふれては、みて来た新中国の姿をお伝えするつもりですが同時にお隣りの国のよい点は私たちの運動の参考に致したいと存じます。

紙上御挨拶のみ申上げます。

十月三十日　斎藤　きえ

北京だより

出発前色々有り難うございました。ホンコンと広州で夏の暑さに汗ダクの二日を送り、廿九日北京入りのトタンにふるえる寒さ。風邪をひいて、言葉の余りよく通じないお医者さんの御厄介になりました。でも毎日見学、見物に出歩いています。

一昨日やつと滞在中のおこづかい五十万円各人もらいました。それで郵便が出せる事になりました。今日これから洗髪に一万円。このハガキ一枚で五千円余りとびます。皆様の住所がなくて通信出来ませんのが幸い（？）みたいです。留守中どうぞよろしく。

十月六日　斎藤　きえ

（原文のまゝ）

………本部報告………

政治教育委員会

【日時】十月七日午後二時より
【場所】婦人職業協会
【出席者】渡辺、野村、荒巻、落合、吉田

第六回常任委員會

【日時】十月九日午後一時半より
【場所】婦選会館
【出席者】渡辺、西村、加藤、大月、荒巻、落合、吉田

報告事項

（一）斎藤会長歓送に関する会計報告（西村委員）

（二）国際連絡委員会報告

さきに開かれたコロンボ会議へ日本から送つた報告は感謝され、その写しを各代表に配られた由。採択された事項の中にはセイロンに婦人少年局を設置する件があつた。コロンボ会議の会長からの来信によれば、原水爆実験中止とその平和的利用への努力に関する提案を採決し国連に伝えたところ、国連本部から関係委員会に本案を送付した由。来年七月コロンボで定例年次大会を兼ねアジアの婦人達の要望に応えて五十周年の祝典を開く由で、市川先生を代表として送ることを提案。（大月委員長）落合委員がこの委員会の委員を辞任。

（三）政治運動委員会報告

憲法擁護国民連合の東京都連合会から月五百円の費用を分担して欲しい由なので東京都支部連合会長中林孝子氏に連絡一任に決定。

家族制度復活反対連絡協議会の経過報告。九月二十日、十月四日の会合には荒巻委員出席。十月十一日、渡辺副会長と荒巻委員出席。十一月十三日の結成大会に同盟で司会を担当することに決定

本同盟の他主婦連、地婦連、名労組、婦人平和協会、キリスト教女子青年会等二十一団体が加盟しているが加入者の単位は原則として団体とし個人や男子の加入も認める同盟は積極的に参加今後は運動を強力に推進することを決定。

（四）一般会計報告

その他

第四回組織委員会

【日時】十月九日十二時より
【場所】婦選会館
【出席者】渡辺、加藤、西村、種田

財務委員会

【日時】十月十四日（木）午後二時より
【場所】婦選会館
【出席者】渡辺、前島、西村、加藤、鶴田、折橋、能岡、

第二回東京都支部連合会

【日時】十月廿日午後一時半より
【場所】婦選会館
【出席者】中林、中村（世田谷）高山（新宿）山中（文京）石沢、大田原、矢作、高橋（芝浦）手島（板橋）児玉（杉並）渡辺、荒巻、伊藤、鶴田（以上本部）
【議題】
（一）家族制度復活反対連絡協議会結成大会の件
（二）憲法擁護東京都連絡協議会参加の件
（三）ダンスパーテイの件
（四）不用品交換会開催の件
（五）岩内（北海道）火災慰問の件
その他

政治運動委員会

【日時】十月二十一日午後一時半
【場所】婦選会館
【出席者】渡辺、望月、伊藤、荒巻、鶴田、大橋、乾

臨時常任委員会

【日時】十月廿七日午後一時より
【場所】婦選会館
【出席者】渡辺、西村、森、高橋、前島、野村、伊藤、鶴田、吉田、落合、松崎
【議題】
（一）家族制度復活反対連絡協議会結成式に関する件
（二）中央委員会開催の件

◇本同盟と日本婦人平和協会との共催による定例時局研究会を十月十六日、婦選会館において開催。

◇各党婦人議員の討論講演会
【日時】十一月十六日午後一時
【場所】静岡市公会堂
（講師交渉中）

◇十月二十日、パンデイツト夫人歓迎昼食会に常任委員西村好江、森美子出席。

◇十一月二日、同夫人との懇談会に斎藤きえ会長、大月照江（国際連絡委員長）野村かつ子（政治教育委員長）が出席。

◇李徳全女史歓迎会に渡辺副会長出席の予定

支部通信

…多治見支部…

七月十日に「CK婦人の集い」に参加、公開座談会の主題は「共稼ぎに就て」だが一般働く婦人が聴きたいのは、一部の恵まれた環境にある家庭婦人がその趣味や才能を活かしてより恵まれた生活をする談話ではなくて、生活に追いまくられて、やむなくなさねばならぬ共稼ぎの体験談、希望念願などであろう。

テレビ塔見学は前号発表の拙時の通り。

八月中、県多治見市警察の思想係か何かの刑事の様な人が当支部の思想調査をして二、三の会員を歴訪している事を知り直接会見する機会を掴んで二時間ほど話し合つた。「往時の特高の復活か」と訊いたところ「いやナニ」と濁していたが、探りを入れたりハツタリを掛けたりしていた。警察法が一本になると早速こんな事を始めるのかと思い、非民主主義活動は官辺筋から始まる—といゝたい（会員名簿の発表など無論拒絶した）が、有権者同盟が赤でも黒でもない事は理解したらしい。

八月中旬、当市の民間青年団体が名古屋から講師を招いて「原爆水爆について」の講演会を開いたのを後援し、恰度終戦記念事業の一つとなつた。

四国の松山市から屡々県教育委員会事務局発行の地域婦人会連絡協議会指導雑誌「考える」その他を寄贈されるので、会員の回覧に供しているが、進歩的な同県婦人会を羨望してやまない。

…函館支部…

八月十日、例会開催。増田長官秘書田中正巳氏（地元出身）をお迎えして国会の動きをお聞きする。

引続き黄変米配給の件について討議、配給には一部混入でも絶対反対の決議を行い来る十三日の連絡協議会にこの決議を採り上げるよう申入れる事になつた。尚当日の決議につき北海道新聞に掲載された。

八月二十八日、緊急会合を開く。

九月七日、八日両日開かれる全道婦人大会（会場虻田郡虻田中学校）に支部より五名出席する事になつた。

九月二日、大会出場者だけの打合せ会を開く。各婦人団体持ちよりの議題の中から検討した結果「連座制の強化」が市の議題として採り上げられる事になり大会当日の政治部会に当支部会員佐藤スミヨ氏が内容を説明する事に決つた。

九月三日、幹事会を開く。大会当日の会場で配る「連座制強化」のビラ一千枚を印刷させることに決定。

九月十日、公明選挙強調運動の期間中なので市内約十二の婦人団体に対し「理想選挙の一例」を贈呈した。

九月二十日、参議院議員木村禧八郎氏の講演会を鉄道母子寮に於て開催。政府の行つているデフレ政策が私達の家庭生活にどう響くか又再軍備問題と私達の立場に就て熱心な解説があり、会員その他一般婦人からなる四十五名の参会者から活溌な質問があり盛会であつた。

…札幌支部…

九月十三日、札幌市婦人団体連絡協議会起草委員会に出席。

…郡山支部…

九月十九日—会員が集つて座談会を開催。

十月二日—市内婦人団体座談会を開催、公明選挙や理想選挙をどのようにして実現したらよいかを最初に私（水芳枝）から話し、菊地姉の司会で参会者からの意見をきいた。今後も小区域毎にこうした会を持ちたいと考えている。

おわび　紙面の都合で支部通信のうち東京支部の分と新会員紹介が来号廻しとなりました御諒承ください。なお編集事務の都合で毎月二十日には締切りたいと思いますので御協力お願いします（係）

明るい顔に輝く瞳

〜新中国の印象〜

中共訪問婦人代表団の一人として約一ケ月に亘る中共視察を終えた斎藤会長は、団長神近市子女史ら八名と共に（北華子氏は病気入院、石井綾子氏が看病に残つた）十月三十日午後六時四十分無事羽田に帰着、旅の疲れも見せぬ元気な笑顔で〃たゞいま、留守中ありがとう〃と渡辺副会長はじめ出迎えの一行に挨拶した。新聞社のカメラ陣や放送関係者に取りまかれてゴツタ返すなかを、早速ラジオ東京の録音班につかまり、深尾須磨子女史司会の座談会に列席、行動を共にした長谷部ひろ氏（参院議員）岸輝子氏（俳優座）らと交々みて来た中共を語つた。以下話の中から拾つた新中国の印象。

◇

北京に着いて先づ感じることはみんな明るい顔をして目が輝いていること。明日への希望があり自分の仕事が直接国の建設に役立つているという自信があるからだろう。政治家が日本とちがつて、心から民衆に奉仕する心構えをもつている。それと指導者が人心を掴むのがうまいこと—蝿のいなくなつた原因をきいてみたら、朝鮮戦争の時、米軍が細菌戦を狙つたのでこれに対処するため人民が全部協力した結果だという。愛国心に訴えて巧みに街を浄化した指導者のチヤンスの捉え方がうまいと思つた。街に馬糞が落ちないよう馬のお尻に袋をうけるものをつけている。街がきれいなだけではなく街をゆく人々がいつも清潔なみなりをしている。どこの家庭でも粗末ながら新しいふとんを使い清潔にしている。高級な品はつくられず最も必要な布地が間に合せに沢山生産されており、建設の途上にある事を感じさせた。学生は国費で勉強しており先ず生活の安定を考えた政策がうかがえる。政治家は皆謙虚で民衆と一体になつて総てを建設のために打こんでいるホテルのボーイをトンズー（同志）とよぶが彼等はいわゆる召使いではなく本人も亦仕事を通してするサービスを当然のことと考えているからうつかりチツプを出すと逆におこられる。忘れものは翌日何の異常もなく持主の手許に戻つてくる。ひとりひとりが自分の家と考えて社会につくしている。

◇

女の地位が高く李徳全さんがいまだ時めく大臣なのをはじめ、いろんな組織内で女性の指導者に会つた。中国の女性はふだんは清潔で地味な紺色木綿の仕事着などに素顔のまゝ働いている。働くのに化粧はいらないといい、お祭りやパーテイの時だけ見違えるように美しい中国服で装いお化粧もしている。恋愛はトンズーの間で公明正大に行われているが街を歩いてもアベツクのいるのが余り気づかれない。おしろい気もないし腕にぶら下つているのなどいないから。中国というと昔はすぐ一夫多妻を連想したものだが婚姻法が新しくなり大体一夫一婦になつており三角関係などもへつて来ている由。旦那さまをアイレン—愛人の意味—とよんでいる。

◇

京劇はテンポを出して現代人にも面白くみられるよう改作されており劇場は大繁昌である。孫悟空などは傑作だ。外国映画も来ており日本のものは山田五十鈴さんの主演したものなど上映されていたが街の立看板などは堅実で上映されるものも国策に沿つている。

◇

国慶節は閲兵式とメーデーが合併したような感じ。印象的だつたのは体育学校生徒の行進で、先頭に女性が立つていたが半袖シヤツにショートパンツの服装で、実にのびやかな見事な肢体に明るい顔を輝かせており堂々の行進は圧倒される位立派だつた。この人達が次代を背負う頃の中国はさぞ立派になるだろうと思つた。約四時間に亘り広場いつぱいを行進した人数は四五十万と思われる。行進が毛首席の前までくると風船と鳩がパツと飛び上り、民衆が熱狂的な挨拶をおくるのに対し、毛首席は極めて無雑作に手を挙げて答えるだけだが、それ程民衆と親しくとけ込んでいて、四角ばつた挨拶などいらないのである。

こうした間柄でいながら、面白いことは長幼の序—というか、そうしたものを実に厳格に守つていることである。

北京はモデルケースだといわれるからだろうか、とにかく私達が古い中国に対して持つていた印象は根こそぎ改めなくてはならないめざましい建設ぶりである。

南京には天びんをかついだ野菜うり、荷車をひく人、ヤンチヨ（洋車）などで半裸体に近い汚い恰好の人も見うけられたが、その衣類は、三代も、四代もうけついで原型が分らないくらいつぎが当つており、中国人には一面こうした倹約の精神がしみついているのかと思つた。

昔はよく車をひき乍ら手はなをかんだらしいが、今はそんな人はいない。

◇

中国人は日本人を自分達のいとことよんで、親日感を示しており、民衆のひとり〳〵が、自分達のお客さまだという意識で接してくれたのはうれしかつた。唯帝国主義には批判があり、ある席上でふとそれを言われてドキンとしたことがあつた。

定価一部拾円（[illegible]）　編輯兼発行人 斎藤きえ　発行所 東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九 婦選会館 日本婦人有権者同盟 電話渋谷（37）一六七四番

（1）第9巻　第12號　（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可）　婦 人 有 權 者　昭和29年12月1日發行　（毎月一回 一日發行）

婦人有權者

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません
一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

十二月號主要目次

どうなる？お米の問題……（一）
婦選公布の記念日に想う……（一）
手をつないだ婦人たち……（二）
さんしよの実……（二）
各党婦人議員討論会……（三）
あのころ……（三）
相談欄……（三）
第二回中央委員会……（四）
本・支部だより……（四）

どうなる？お米の問題

政治は台所につゞいている

この頃主婦達の話題をさらつているお米の問題のあれこれは、まことにやゝこしい様相を呈している。「どういうものだろう？」「何故だろう？」素朴な疑問がみんな実は政治に結びついているのだから、やゝこしくても取つ組んで知らなければならない。

首相のおみやげ

先ず余剰農産物買付協定とは一体どういうものだろうか。いま米政府は買上げた農産物を七十七億ドルから抱えこんで困つている。これらをドルでなくその国の現地通貨で買わせ、経済援助の形にして自由諸国の防衛力を増強させ乍ら国内にあり余つたものを始末してゆこうと一石二鳥を狙つたものである。MSA五五〇条を適用して年昨度日本との間に五千万ドルの小麦買付協定を結ぶなどして来た米国は、今年六月「余剰農産物貿易促進援助法」を新しく制定し「一九五四年MSA法」との二本建により今年度は七億ドル相当分を処理する方針をたてた。今度の日本との協定は実にこの新処理計画の一部なのである。総額その他は既に報道されている通り。結局日本が借りて使えるのは、五千九百五十万ドル（邦貨で二百十四億円強）この積立円の使い方は昨年のMSAによる五千万ドルのうち贈与分の一千万ドルと共に、米政府との今後の交渉で決められるし、具体的な買付の時期や方法の細目も今後の交渉できまる模様だが、ヒモつきのことゆえ、円貨の使い方にもあちらの指図がきつく、農業開発や輸出増強よりも防衛生産や防衛力増強の面に主として使わせられる心配がある。その上米国側使用分の二千五百五十万ドル分の円貨で日本の品物（特需）を買付けでもされればドル収入が減つて国際収支上むしろマイナスになる点、輸入農産物が夥い国内の農産物を圧迫し又その分だけ他の国からの輸入を減らさねばならないこと等問題は残る。下手をすると折角日本の経済自立に役立てる筈の借款が逆につまらない借金になりかねない状態である「これくらいのものなら経済政策のヤリ方次第では自力でも調達出来そうな金額だ。人口の頭数で割ると一人当り二百四十円ずつほど濫発すれば何も恩にきせられた上でヒモまでつけられることもないのではないか」朝日紙上で天声人語氏はこういつている。

アメリカの狙いは？

のぞみたい中国米輸入

こんな歩の悪い協定を結ぶようになつた動機は敗戦によつて日本が大きな米の供給市場—朝鮮と台湾—を失い米国の農産物市場と結びつかなければならなかつたからである。日本が完全に独立出来る市場を失い逆に米国の独占する市場となつて以来、日米協力という線が食糧問題の中心を貫いている。戦後の食糧問題解決の方向を決めたものはガリオア（占領地救済）エロア（占領地経済復興）をはじめとする対日援助であつた。その後の国際情勢の変化や米国自身の国内事情に基き、M・S・A、余剰農産物処理計画と変化はして来たものゝ何れも国内の余剰物資（主に農産物）を海外放出することが第一の目的である事に変りはない。

アメリカの農産物と対照的な関係にある中国米は、安くておいしく黄変米の心配もないところから、その輸入は夙くからの懸案であり最近特に期待をかける声も高い。中国の生産能力からみて年間三十万トン位は出荷出来るが、それには見返り物資である硫安、溜がい用ポンプ、動力機などの貿易条件に日本側が応じる体制を作ることが先決問題だと云われており、一方微妙な国際関係を調整する必要もあるわけだ。

不均衡にある内地米

それにしても内地米は一体どの位あるのだろう。とれ高から推して配給量はどうもソロバンが合わない—とはこの頃誰もが抱く疑問なので資料を漁つて数字を拾つてみた。先づ日本の総人口は現在約八七五〇万。年に平均一石の米を食べるそうだから、もし八七五〇万石の収穫があれば大体全日本人が一年中完全米食が出来る。ところで実際の（査定）産額は約六三〇〇万石だがこれは玄米だからその六％（三七八万石程度）がつきべりし、他に輸送中のこぼれ一、四％、種子用一、三％、酒造用七二万石、味噌醤油用二三四〇〇石等を差引くと食用分は五六八〇万石となり、全日本人が一年中米食するには三〇七〇万石、率にして三五％ほど不足する。この他農家保有米として天引されるものが三六〇〇万石。こまかいことをぬきにして計算をしめてみると、政府が六三〇〇万石の収穫に対し義務供出二一〇〇万石、超過供出五〇〇万石の合計二六〇〇万石を確保数量に予定したところ値切り倒しで義務供出が一八三〇万石、超過供出四一九万石で合計約二二五〇万石に引下げられた。これを収穫高から差引き四〇五〇万石が農家の保有米となり、これから実際の食糧三六〇〇万石を除いた四五〇万石というものは完全に浮上る勘定である。なお推定生産高の数字そのものが相当ゆとりを含ませてあると云われており浮遊米の量は、これより増えるとも減ることはない筈だという。人口に対する絶対量が足りないことは勿論だが、内地米は生産地にあり余り、消費地では足りなさすぎる—不均衡な状態にあることが明瞭にわかるわけである。

その上生産地には凶作だつた筈の去年のヤミ米がまだ売れ残つているとさえいわれるのに、今年度の配給割当は生産地で月十五日。純消費地では八日分に決つた。意外に少い供出量の裏側にはこんな原因がひそんでいる。

十二月定例 時局研究会

【日時】十二月十一日（土）午後一時より
【場所】婦選会館
【講師】毎日新聞社調査部 新明丈夫氏
【演題】最近の国内情勢
【会費】三十円

右の要領で日本婦人平和協会と共催致します。お誘い合せて多数御出席をお待ち申上げます。

供出値切つた知事會議

—農業會議も督励に—

今年の夏政府与党は廿九年度産米から供出完了後の自由販売制を提唱。三十年度産米から間接統制（麦と同じ扱い方）三十一年度産米から完全な自由販売制という態度を表明した。折から明春の地方選挙を控えた各県知事達が、義務供出量を減らして、もうかる自由販売量を多くとる事が県民への最大サービス、ひいては改選の時の票集めという狙いから農林省側の内示した供出量を知事会議で値切り倒した。その背後には農民に最も近い各府県の農業会議の代表者達がついていて知事を督励したとも新聞は報じている。

もめる統制撤廃論

—立場による言い分は—

ところで悩みのたねの統制撤廃論だが、主唱者は大蔵省であつて毎年のように食管特別会計に対し一般会計から百億円以上の繰入れをしている、その金をこの緊縮財政からもう出したくないのと、統制をやめても来年度あたりなら特に社会不安も起すまいとの考え方から撤廃論を強く押し出しているのである。これに対して農林省は今年の米の供出割当が二千百万石を目標としていたのに千八百三十万石しか獲得出来なかつた為、権威を失つた食管制度をそのまゝ続ける確信を失い何らかの手を打つとしても逆に強化するわけにもゆかず、結局なし崩しに撤廃へもつてゆく肚になつているという状態である。農民の供出に対する考え方やヤミ米への対策など今後真剣に考えるべき問題は沢山ある。ともあれ統制廃止は各方面からどう考えられているだろうか？

◇農林省＝撤廃の時期は撤廃後にも大幅の値上りがない見通しの立つた時でありたく①需給と価格の変動を調整するための手持米を政府が準備すること②外米輸入を続けうる体制を整えること③米の集荷は農協が受持つとして資金をどう確保するか（一ケ月四五〇億円の金繰りが必要）④健全な集荷配給業者の育成が必要⑤米の市場と民間の倉庫整備⑥労務加配の処置や低収入者への対策等に就き本格的調査が必要。等の理由で時期尚早と思う。◇農民団体＝一部の大農や豊農階級はよかろうが有利な値ごろまで持ちこたえられない大多数の農民は安く買い叩かれる場合が多く、最低生産費の保障も危くなる。自家消費の飯米まで所得のうちに計算され税を高くとられると中農以下は困る。農協の組織をもつと整備強化した後でないと農民組織による集荷はやれない地方が相当出る見こみ。以上の理由から農家の経済が安定するまで統制は続けてほしい。◇主婦＝値上りのため今の配給量さえも確保出来なくなる心配があり収入の少い者の生活は不安だ。次の理由で時期尚早、反対である。①人口に対して生産の絶対量が足りない②外米はそれだけでは内地米の代りにならない③内地米と同質の離内地米は輸出余力が少くて頼りきれない④粉食は副食費が高く家庭経済の現実からみて問題がある（主婦連常任委員会から得た意見＝十一、二〇、毎日掲載）◇労組＝むしろ強化すべきだ◇全国食糧販売組合連合会＝ヤミ米吸収、自由価格と業者の育成の一石三鳥の狙いで供出後の制限つき自由販売（二日とか三日分と日数を限る）を提唱◇全国米穀商組合連合会＝食糧営団解体の三年前から間接統制を提唱、全面的に賛成

農民と消費者の側には統制継続が希望され、販売業者の側に撤廃及至はそれに近い形が望まれている

今後の見通しは？

結論を農業問題専門家はこうみている。「昨年凶作と云われたが実はMSA余剰農産物買付の下地として誇大に宣伝された面もあり農村では米が余つている。今年も供出割当が低いから余つた米は当然闇に流れるだろう。これが響いて食管制度の廃止が打ち出されるのだが、結果は国民の食生活よりも農業生産を圧迫して、結局は農業生産力の一層の破壊を招くことになろう。そこで、来年の上半期に新しい戦争の可能性が全く消え失せず逆に戦争の気構えが強まるようなら勿論食管制度は継続されその上戦時備蓄を強化する方向をとるようになるだろう。来春になればいづれの方向をとるかの見通しがつくと思う。」

米国中間選挙に民主黨勝つ

十一月二日行われた米国中間選挙では上、下院とも民主党の勝利となつたが地滑り的な民主党勝利を予想した一部の期待には反し、共和党の底力が意外に強いのを示している。今後やりにくくはなるだろうが三権分立の米国では、直接大統領の地位に影響はなく、従つて中間選挙の結果が直ちに米国政府の政策に変化を与えるものでもなく外交や貿易の面にも急激な変化はないものとみられている。

人權擁護週間はじまる

十二月十日＝「世界人権宣言」の記念日に因んで今年も四日から一週間「人権擁護週間」が開かれる日本に人権擁護局が出来てから六周年。果して人権は尊重され、擁護されているだろうか？一寸数えてみただけでも、人権無視の事実は、この一年間に幾つもある。ともあれ、週間標語は謳つている〃幸福な社会は、生命と自由の尊重から〃これを空文に終らせてはならない。

主張

婦選公布の記念日に想う

来る十二月十七日は婦選公布九周年記念日である。

九年前のこの日、本同盟の前身新日本婦人同盟は、都内各婦人団体によびかけて、神田共立講堂に「各党の政策をきく会」を開催、婦人有権者としての新たなる一歩をふみ出したのであつた。

それから毎年、私共は、この日を記念して、何らか意義ある行事を持つてきたわけであるが、去る十月十四日開かれた第二回中央委員会では、来るべき婦選獲得九周年にあたつて、各地一斉に「もより会」を開き、意義ある一日を過そうという事に決定をみた。

✕

憶えば、朝鮮戦争以来、逆コースを辿りはじめた日本は、この廿九年という年に入つて、MSA協定の成立を契機に「曲り角をまがつた」感じである。義務づけられた再軍備の線に沿つて家族制度復活の声があがり、婦人のより一層の後退がめだちはじめている

この様な情勢下に開かれる同盟のもより会は、例年にもまして意義ある行事でなければならない、話題は沢山ある。

一、「家族制度復活」の底を流れるものは何か
一、汚職なき政治はどうすれば実現出来るか
一、政治の主人公という事はどうゆう意味か
一、解散にあたつて我ら何をなすべきか
一、各政党の諸政策の比較
一、自分の選んだ議員は公約を果したかどうか
一、来年の地方選挙に婦人を沢山送るにはどうすればよいか
一、悪質な事前運動の資料交換
一、職場、家庭に於ける婦人の地位はどうか
一、嫁の人格は尊重されているか

等々問題を拾えばきりがないがこれらについて皆でとつくり考えてみてもよいし、又、この日を期して、あらためて憲法や民法など読みかえしてみる事も無駄ではあるまい。

とにかく十二月中に、支部のある所は支部が主体となり、又支部のない所は、会員諸姉が中心となつて、会員外の人達、隣近所の人達を誘い合せ、こたつ会議でもストーブ会議でも開いて話し合つてみたいものである年の暮に、こたつ会議がぜい沢だというなら、井戸端会議でも道端会議でも結構で、とにかく私共の持つている権利について皆で考え、大切なこの権利を奪われない様に守り育てる為に衆智をあつめ、来るべき年の婦人の前進の為にそなえなければならない。

（斎藤　きえ）

～おもな政治の動き～

◇十一月六日ビルマとの間に平和条約、賠償および経済協力協定の調印を行う◇十三日余剰農産物交渉日米覚書に調印。一部日本商品の関税引下げを米政府発表◇十七日首相帰国◇廿二日首相が「進退を党に一任する」旨の書簡提出◇廿四日、日本民主党結成◇廿八日の自由党総務会と両院議員総会に於て「首相引退、後任総裁緒方副総理」の基本方針にたち、改めて民主党に対し保守合同を申入れ以て解散回避保守陣営による政局安定を図ることに態度決定◇廿九日民主党がこの申入れを拒避◇三十日第廿回臨時国会開会。会期九日間・三百八億円の補正予算の他災害関係の法律案、人事の承諾を求める件などの他に、公約履行として四党共同提案となるかどうか不明だが、公職選挙法、政治資金規正法、国会法の各改正案（自粛三法案）が提出される予定。

訂正おわび

十一月号第一面の家族制度復活反対に就ての記事中、見出し「守ろう憲法24条」とあるべきを「民法」となつているのをはじめ文中数ケ処に同様の誤りがあり、総て「憲法」と訂正いたします。これはあくまで編集事務担当者個人の失策で深くおわび申上げます。これをもつて同盟の面子を傷つけることのないよう皆様の御寛恕をおねがいいたします

（係より）

手をつないだ婦人たち

家族制度に反對して

写真は大会に先だつて行われた整然たる街頭行進

〃もうふたたび婦人が泣くことのないように〃〃母と妻と子のしあわせのために〃というスローガンのもとに、三十有余の婦人団体、労組婦人部、その所属下に組織された家庭婦人や勤労女性の声を一つに集めて「家族制度復活反対総蹶起大会」が、十一月十三日午後一時から、東京都千代田区永田町小学校講堂に開かれた。会場は朝十時からの整然たる街頭行進を終えてなお意気けん昂の婦人達をはじめ前日の全国未亡人大会に出席した代表者達の姿も見られ満員の座席は、やはり女性が圧倒的に多い。

本同盟の斎藤会長が開会を告げたあと議長団選出と挨拶に続き田辺繁子氏の経過報告を聞き来賓のメッセージを受けたが、特に本同盟の顧問市川房枝氏とオーストラリアの平和運動家、ジース・ストリート女史からのものは過去の尊い婦人運動の体験からにじみ出たものだけに、今後の運動に適切な示唆を与え肝銘深いものであつた。

市川 房枝氏＝過去の婦人の地位が低かつたのは実に家族制度が婦人を経済的法的無能者にして来たからだ。政府は封建的家族制度の復活はしないといつているが、一部分でも復活することは全部の復活と同じ結果をうむだろう。巧言にだまされてはならない。私は過去の婦人運動の体験を通じて一つ言いたい事は、運動が長期間に亘る場合、同一の目的のため数多い団体が歩調を一つにすることのむづかしさであり、特定の団体や人の名を表に出そうとすると運動は崩れてしまうもの。これを克服する道は、各自が椽の下の力もちになる心構えを持つことだ。

ジース・ストリート女史（加藤シヅエ氏通訳）＝私は、男女の平等なしには本当の幸福はあり得ないし平和勢力は自由な婦人があつてはじめて出せるものだと信じている。過去に於て日本の婦人に権利がなかつた為に指導者が戦争の準備をたやすくしたと聞いているが今再び同様の事を指導者が企てゝいるのではないかと心配している。運動の目的はいかに正しくとも携る婦人のひとり〳〵が斗うのでなくては、本当に目的をかちとることは出来ないということを忘れないでほしい。故国に帰つたら、この運動に世界中が協力するようよく伝えたいと思う。

ついで協議に移る。提案説明は渡辺道子氏（久米愛氏代理）「社会も家庭もみんなが生かされるものであるべきで、誰かの犠牲の上に築かれたものであつてはならない復活を阻止するか否かが、全婦人の幸福に懸つているという認識を持ち、賢く慎重に地味に運動を進めたい。効果はつみ重ねる努力から生れる」

「親のたらい廻しや親不孝の事例を挙げて復活賛成を唱える人があるが、そんなものではない」という事を専門家の立場から説明頂きたい」「家族制度復活の意図は、唯醇風美俗に憧れて」というような単純なものではないと思うが、果して裏側の真意は何だろうか」

「家族制度復活反対を叫ぶにも、都会と農村の実情を知つておく必要があると思うが—」

「婦人達の間にさえ復活反対に逆らう声があるのはどう考えるべきだろうか」等に対して、加藤シヅエ、西塚しづ子、鍛治千鶴子、渡辺道子、大浜英子、田辺繁子、立石芳枝の諸氏から適切な解答がなされたが、要するに質問の示すものは、新しい法の精神の不徹底と婦人自身の中に根強くしみついた旧時代の考え方が、都会と農村、嫁と姑の問題をはじめとして、同じ目的の為に歩調を揃えることを困難にしていることである。それは二つの世代が互いの立場を温く理解し合い良識をもつて努力することに依り大部分は解決されるものである。今後なお、老いた人も若い世代も共に、過渡的な幾多の苦しみを耐えなければなるまい。しかし、たとえ傷つき乍らでも、逆コースの安易な道を選んではならないことを、解答者は指摘している。続いて行われた質問では今後の運動方針が決められ、決議文が作られ、宣言が朗読されて、盛り上つた大会の意志は最後に全員の挙げた万歳の双手にもこめられていたが、各加盟団体代表にまじつて挨拶した沖縄婦人連合会代表の武野みつ子氏はこういつている「沖縄は国際法のため占領当日の憲法（旧）が行われており新しくするための運動をしている。今こゝで逆もどりするなどとんでもないことだ。先駆よ、しつかりして下さい」と。午後五時盛会を閉じた。

さんしょの実

◇

問題の黄変米十万七千トンは、歩留り九〇%までつき直せば、表面の毒性はゼロになるという厚生省の中間報告で、農林省では正式の最後報告のあり次第、年内に配給する準備を進めているということである。

手品のような実験と報告で口実をつくり、ガムシヤラに国民に押しつけ、自分たちの失策の尻ぬぐいを国民のフトコロと胃袋にさせるのである。どうしたつて、善政とはいえませんね。

◇

保守合同も、新党結成も、あちらで茶番、こちらで談合と、寄り道、まわり道であつたが、とにかく、アメリカの民主党の勝利にあやかるつもりか「日本民主党」が誕生した。

鳩山一郎、重光葵の両氏が、仲よく一本ずつ、合せて二本の手をあげて万才をしたと、ある新聞が書いていたが、云い得て妙である。「万才」は、いつたいどう読むのでしようかね。

◇

読売新聞八十周年記念懸賞論文の一等は「世界に訴える、大阪、三輪久仁子」氏であつた。同じく綴り方日本一には、小学校低学年に「おばちやんのこと大阪・野上洋子」さん。高学年に「私はスズメです、埼玉・山北クニ子」さん。中学校では「田園調布の古代、東京・新城暁子」さん。そろつて女が首位を占めた。

女が実力で進出するのは愉快である。「女」を看板にしてノシ出したり、ノシ出そうとするのは不愉快である。

終戦後婦選実施第一回選挙のときにそんなのがありましたつけそれからあとも、どうでしたか

◇

最近、イギリス、インド、中国の婦人指導者の来日がつづいた。それぞれ敬服するところあつたのであるが、それぞれに異なつた印象を与えられた。

サマースキル女史はインテリマダム、バンデイツト女史は糟糠の妻、李徳全女史は慈母、いづれも国民とともによく働かれたと思われる磨きがかかつていた

日本の婦人運動の現状や、むづかしさや障害から考えて、国民とともに歩く難行をさらに強く感じたことである。

◇

日本政府は家族制度の復活を法制化しようとしている。かつてバーナード・ショーは「家庭は娘の牢獄にして、妻の墓場である」といつたが、私たちはまたショーの警句集を出してみなければならぬ時代になつたのであろうか。

（十一月二十四日・近藤真柄）

石の聲

家族制度復活反對大会に想う

虎を野に放つ！という。

虎の様な一部若い世代の攻勢に戦々競々として老いた親や舅姑たちはいう。野に放たれた虎！

若い人々の代名詞にするのは些か申訳ない様だし、又鋭い抗議が来そうな気もする。けれども人間として、隣人としての当然の在り方さえ知らぬ若者達を見ると、そういう言葉がフツと脳裡に浮んで来ない事もない。併しいつたん放たれた虎は、再び「おり」には帰つて来まい、鎖につなぐ由もない。その事は老人達もよく知つている。どうか時には優しい羊にもなつて過渡期の諦めの中にいる老人達をいたわつてほしい。

★

虎を野に放つた責任の一班は、ジャーナリズムも負つている。民法改正前後、見境なしに若者に反逆精神を吹きこんだという非難は当らないだろうか。

子を親に背かせ、嫁を姑に背かせ—とはキリストの言葉にもあるが革新的な言葉は新しい世代には快く響く。自分の社会的名声を挙げる為の言論や、雑誌を売る為の論説がなかつたとはいいきれない。

罪ほろぼしの為に、大達文部大臣ではないが、ここらで、少しヒユウマニズムを説くのもよかろう。といつて忠君愛国ではないことはいうまでもない。よりよき隣人として、正しい人間のあり方として—。

★

巧利的にいつても若い人々は老人達に反対の反対をされない様に賢こい考慮が必要である。長い前途を縛る一票が、死を前にした老人の捨鉢な手で投ぜられないとはいい切れない。理窟だけで動く政治ではない。微妙な心理に左右されるいくつかの実例もある。ましてうつかりしていて、為にする政治屋の思うつぼに、はまつてからでは遅すぎる。

岐阜県多治見支部 （加藤梅子）

静岡市で討論会開催

十一月十六日、本同盟と静岡県婦連、婦人文化新聞社共催、県及び県教育委員会の後援で「各党婦人議員討論会」を開催。講師は後藤俊（自由）紅露みつ（改進）加藤シヅエ（右社）藤原道子（左社）さん達。平和問題と家族制度復活に関して活潑な討論を展開、多大の成果をあげた。本部より斎藤会長、渡辺副会長、高橋組織委員長出席。会長は講演を、副会長は司会を担当した。

夜は県下婦人会の幹部の方十数名に、県と市の社会教育課の婦人係婦人少年室長さんらも加わり座談会が催された。

来るべき地方選挙に婦人の地位を向上させる様な役立をしてくれるよい婦人候補者を立てるために活潑な討論が行われ、出来れば「各町村に最少限一人の婦人候補者をたてましよう」の申合せをしようとの機運がもり上り、午後八時すぎ盛会裡に散会。

喜劇・女村長アンナ

観劇会に就て

本同盟では俳優座正月興行「女村長アンナ」を日を定めて観劇することになりました。

会費 三六〇円（プログラム付）

劇場 俳優座（六本木下車）

村のためにつくそうとする女村長の善政を邪魔する汚職前村長らをめぐつて、展開する劇は笑いこけながら観られる、啓蒙を兼ねた諷刺劇ですふるつて御参加下さい。

御申込は支部のある所は支部へ、支部のないところは本部へお願い致します。

具体的なことは次号御参照下さい

同盟創立記念のダンス・パーティ

去る十一月三日は新憲法公布八周年、同盟創立九周年の記念日であつた。同盟ではこの日を繰りのべて、斎藤会長の帰国歓迎の意味をも含め、ダンス・パーティを開催六日夜、会場の渋谷・松濤ホテルは、まさに名花りよう乱の風景バンドの奏でる美しい音楽とともに、華やかなうちに気品ある雰囲気がかもし出され、好評であつた

なお、このパーティを開くに当り渋谷支部は切符の売さばきに奔走して、財政面を潤し、新宿支部は、会場のサービス係で大活躍をし、美しい協力の結果がみごとに実を結んだのであつた。

味がよくて割のきく
ヤマサ醤油

お買物は
新宿 伊勢丹

新刊
昭和三十年用 家の光家計簿
A5・一八〇頁・定価四五円・送料一六円
家庭経済の合理化と貯蓄の増強に、家計簿の役割は大きい。昨年はじめて家計簿を発行して多大の好評を受けたが、本年は一層充実改善した内容になりました。御愛用下さい。

6百万農家の雑誌
〃家の光〃新年號の別冊付録
家の光料理寳典
B6・三四〇頁 本誌共定価一一〇円
食生活改善の中心の問題となるいろ〳〵の知識は勿論のこと、和・洋・中華風色とりどりの四季の料理献立、各種料理の作り方、食品加工、病人食、妊産婦、赤ちやん向き料理、食卓のエチケツトなど、食生活に関するあらゆる知識を網羅した便利宝典。
―お申込みは農協へ―
発行所 家の光協会 東京都新宿区船河原町11

絶賛発売中！ （賣切れぬ中お早くお求めください）
模範家計簿
主婦の友社版 昭和30年度 主婦日記つき
大懸賞つき 卓上魔法瓶が三百名様に當ります
東京神田スルガ台 主婦の友社
知らず〳〵に貯金ができて、黒字家計が築けます！めんどうくさいと思われている方でも、気軽に記入できる『主婦の友』独得の様式です！

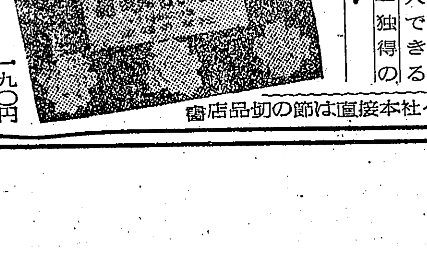

一九〇円
書店品切の節は直接本社へ（振替東京一八〇番）

▲会員には無料で配布しています
第一種会員（婦人）……………年会費 三〇〇圓
第二種会員（婦人、経済力のある方）……同 五〇〇圓

各党婦人議員討論會

八王子市で開催

本同盟と八王子市選管、同連合婦人会共催の「各党婦人議員討論会」が十一月廿六日午後一時半から八王子市第一小学校講堂で開かれた。〃婦人の力で政界浄化〃〃きれいな選挙は婦人の手で〃のスローガンを掲げ、選管と地元婦人会の方々の手で既に準備の整つた会場には、定刻三百余名の参会者が着席して開会の催促をする程の熱心さ。婦選の歌合唱、朝倉選管委員長と加藤連合婦人会長の挨拶の後、同盟の目的と立場が斎藤会長から説明され、渡辺副会長司会で討論に入る。講師は藤原道子（社会党左派）後藤俊（自由党婦人部副部長＝中山マサ氏代理）吉田セイ子（日本民主党＝紅露みつ氏代理）服部すえみ（社会党右派）の諸氏。討論のあと、フロアー（客席）から活発な質問続出。問う人、答える人の政治への情熱は次第に高潮した雰囲気を一堂に盛り上げ、果てることを知らぬかにみえたが定刻を超過したので打切り、五時十五分盛会を閉じた。

苦しくとも共存の道を

左社 藤原氏＝今は戦争をいかにして避けるかに世界のえい智を結集すべき段階だ。乏しきを憂える前に等しからざるを憂慮する。造船汚職に国民の血税が浪費され、上に厚く下に薄い軍人恩給のあり方にも政治の貧困は現われている。先ず国民生活の安定に主力を置くべきだ。アメリカ一辺倒の政策を排してアジア諸国との外交、貿易の調整、苦しくとも共存による平和と経済自立をめざしたい。再軍備とそれに結びつく憲法改正や家族制度の復活には絶対反対。両派の統一は隘路が殆んど除かれ、来年四—五月に完成の見込みで鋭意努力中。経済五ケ年計画をたて政権をとつた時の計画もたてている。造船汚職内閣は当然解散して国民の正しい審判に委ねるべきだ。

無視出来ない国際情勢

自由党後藤俊氏＝敗戦後の窒息しそうだつた日本経済に一息つかせたのがわが党の政策であつた。利子補給法は外貨獲得に必要な造船事業を盛りたてる為につくられ当時この法案は他派からの反対なしに通つた。汚職は事実黒ときまれば謹んで謝罪すべきものと思う。

政治は勿論国民のものだが、義務をおろそかにして権利の主張にのみ必死なストのあり方などは正しい民主主義からは排したい。軍備は竹島問題やヒロポンの被害など第三国に絡んで国力の弱さから非常に残念な事例が多いし、朝鮮の例に照してみても絶対必要。社会主義的政策は非常に民度が低いか或は非常に優れた国でないと育たないだろう。経済自立には自由主義経済を基盤とし全国民が協力すべきで、出てゆき方に遺憾の点はあつたにせよ、一旦家を出て他家に借金の交渉にいつた親爺に対して〃そんなおやじに金[illegible]〃とて、邪魔をする子供はあるまい。おみやげがないと不満をいう前に反省すべきではなかろうか。政権争いに明け暮れる現下の政界の姿は嘆かわしい。国際情勢を無視しては絶対あり得ない日本の政治の現状を、もつと大きな観点からみ直してほしい。

両極の思想調整を

民主党吉田セイ子氏＝アメリカ一辺倒の政策がある反面に、社会主義によつてさえすれば幸福を掴めるかに思いこんでいる一派があるわが党は両極の思想調整を主義として偏らず、平和も政治の安定も国民の幸福も総てこの線で貫きたい。

独立国である以上、相応の軍備は心要だ。アメリカのおしきせ憲法は改正すべき点がある。汚職内閣は解散し清潔なものと替わるべきだ。しかし社会党が政権をとれば勢い共産的になり、日本経済を破壊、その直線的政策が国民を怪我させはすまいかと懼れる。

真剣に国民 生活考える人を

右社服部すえみ氏＝私は一婦人の立場から、毎日の生活から割出して、最も真剣に我々の生活を考えて呉れる党や人物を選ぶこと、政治に婦人の清潔感を反映、汚いものは総て落すことを主張したい。基本的な政策では左社と同調、民主党は私利私欲の集りだと思う。質問のおもなものを拾つてみると

ヒロポン問題に就ては超党派で当つているのか或いは党派別か。政策は？

「一応は超党派である。被害の大きいのに鑑み、参議院厚生委員会に提唱、覚せい剤取締法が廿六年に成立した。密造は最高五年の懲役、五万円の罰金だが実情は全部執行猶予と罰金で済むという危険政策が今日の危機を招いた収容施設の予算八億六千万円も打ち切られた。中国は阿片取締りに死刑を実行している。日本でもヒロポンが次代を背負う青少年の多数を蝕んでいる恐しい被害を考えると刑はもつと重くあるべきだ。収容施設のベッドは現在二百床、来年度は三千床分の予算をとつているが百三十万の患者には未だ足りないから、簡易隔離所だけでも沢山造ることを提唱している。農村漁村への蔓延は甚しい勢いであり真剣な対策をたてるべきだが予算の面になると対立は免かれない。」

健康保険の現制度を是認するか 若し悪いと すれば如何したらよいか。

「この制度は是非育てなくてはならない。危機への対策では、百人中六人の結核患者が経費の六〇%まで喰い込んでいるのを別途（結核予防法一本）に治療すること。

国民健康保険には三割、職域健康保険には二割を国家で補助すること、健保による収入の免税等を提唱厚生委員会の中に小委員会を作つて対策を検討中である（以上藤原氏）「社会党政府となれば共産主義同様の結果をうむだろうと言われたが具体的にどんなことか」

「一旦外に出たおやじは叱つてやるべきだといわれたが主人だから—といつて間違つた事でも顔をたてる考え方は家族制度に結びつくのではないか。」「社会党の統一では一体どちらに歩みよるのか」等に対し吉田、後藤、服部、藤原の各代表諸氏から夫々懇切熱心な解答がなされた他、社会主義政策に対する批判や再軍備への考え方汚職に対する党としての態度などに就き、質問、説明、反論、の火花を散らした。

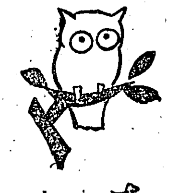

あのころ

―この項終り―

来る十二月十七日は婦選獲得九周年に当る。来年は十周年。そんなことは当り前のことだがそこで来年は何か記念の行事を盛大にやろうじゃないか、という話が、往年の婦選運動家の間で出ているらしい。

一口に十年といつてもいろいろだが、何といつても戦後十年間の婦人界の進歩にはみるべきものがある。それというのも、一つには婦人参政権の実現が大きな原動力になつていることは否めない。

昭和二十年十二月十七日、婦選に関する法律が公布された時思いがけなくもマツカーサーがクリスマスプレゼントに、ほしくもない婦選をもつて来てくれた、位に思つた人もあつたようだ。

長い戦争に傷めつけられ、疲れ果てゝいた当時としてはむりもない事かも知れないが、そこへ来る迄には尊い幾多の代償が支払われて来た結果なのである

そのことをもう一度じつくりと考え、大切な婦選をむだに使わない為にも、この記念行事をザラにあるお祭り気分のお祝い行事でなく、権威あるものに盛り育てなければならない。

所でお祭りといえば私は時々村祭りのおみこしを思い出すのだが、ワイ〳〵ワツショイ、行くのかかえるのかわからぬ足取りで、時には喧嘩をし、溝に落ち、怪我をする者も出、ハラハラさせながらも、矢張り一定の方向へはうごいて行く。そして結局この町からあの町へと目的地にいつか到着するのである。

だからと言つて放つておいておみこしだけがひとりでに歩いて行くわけもないので、馬鹿面にみえても大勢がつかまつてワツショイ〳〵やらなければおみこしは動かない。

道端に立つて、面白がつたり、くさしたりするのは楽なことだが、その人達のおかげでおみこしがうごくのではない。

おみこしと婦人運動と何の関係があるなど、やぼに開き直られても困るが、まあ、何となくそんなことを思うのである。

運動というものは、やつている当事者からみると、あれもこれも不満だらけ、どうしてこうキキメがないのかと、時には放り出して山へでも入りたくなるものである。

しかし、その時はキキメがないと嘆いていても、十年、二十年とたつてふとふり返つてみると中々どうして矢張りキキメはあるので、だからあせらず、すてず、やらにやうそだ、ということになるのである。胃ケイレンに注射を打つたようなキキメは見えないが、いつという事なくおみこしは行くべき方向へ進んで行く。

この秋の、いろ〳〵な婦人の集りをちよい〳〵のぞいて思つたのは、名もない（と申しては甚だ失礼千万だが）人々が立派に大会の議長をやり、議事を運営して行くその一つをとつてみても、あの頃とはずい分のへだたりがあることを改めて感じた。

昔は大会の議長を女がつとめるということも珍らしかつたし、やれる人もそれこそ五本の指で数えてまだ指が余る位だつた。それが今は議長位やれる人は珍らしくないというものである。しかも高校生、中学生、更に小学校の女生徒にしても恥づかしながら大人はだしの名議長はザラだし、会議のもち方にしても国会議員が逆につるし上げられている始末である。この子供達の時代が来たら、もう〳〵「あの頃」などのんびり語つていたらふみつぶされてしまうであろう。こゝらへんで切り上げて退散するのがぶじなようである。

（丙子）

伊那支部座談会

静岡での討論会を済ませた斎藤会長ら一行は十七日、天龍川ダムを見学の後、長野県伊那支部へ立寄つた。夜突然の訪問にも拘らず、支部長の春日敏子さんはじめ役員の方々が快く迎えて下さり、お骨折りによつて十余名の会員が出席懇談会をもつことが出来た。

話題は来年の地方選挙を中心に是非よい婦人議員を沢山出したいという、本部の方針や要請、土地の事情などについて、膝をまじえて、交々活潑な意見を交換、なごやかなうちにも非常に得るところ多い集いであつた。

会費をお拂い込み下さい

みな様の会費は、同盟運動を活潑にする潤滑油です。会費切れのお方は何卒お早くお払いこみ下さい。

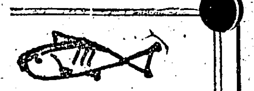

相談欄

貸金はとれず解決に多額の費用？

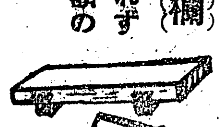

担当 今城みね子

「質問」

私は仲介人を信用し、或るバタ屋に更地の土地百五十坪を担保に、金五十万円也を一ケ月の期限つきで貸しました。期日になつても返してくれず、度々請求しても埒があきませんので、やむを得ず弁護士を頼んで競売の申立をしました。

債務者には既に裁判所より競売期日の通知があり、競売の最低価格も金四十五万円也となつているとのことですが、私の委任した弁護士からは、どういうわけか何の通知もないので、不安な気持で居ります。処が、たま〳〵朝日新聞の（十一、十六附）「バカ値で落札競売かせぎ日に十万円も」という競売事件の記事を読んですつかり驚いてしまいました。

弁護士はもし私が落札するのならば、金五十万円を持参するようにと申され、又弁護士への報酬金として、金拾万円を申受けたいとの事であります。

私はバタ屋さんに一時の融通をしてあげたので、担保の土地を取ることは、目的ではありません。お金を貸して取れない上に、解決するためには、こんなに、沢山な費用がかゝるのでは困つてしまいます。歳末も近づくことゆえ、早く事件の処理をしたいのですが今後の方針をお尋ね致します。（荒川区 吉田淑子）

「回答」

お金を貸す場合には、先ず第一に相手方（債務者）の人柄と営業の良し悪しをよく調査して、貸金の費途も注意深く監査するのが常識ですが、時には、貴女のように仲介者にだまされて、所謂「魔がさして……」とんだ馬鹿な目に遭う事があります。相手方がバタ屋さんだといえば、相当に荒らくれた人達を手下に使用して居る屑屋の問屋さんでしようが、悪くすると貴女に担保として提供してある更地の土地に、後から建物をたてて問題をおこすことも考えられますので注意しなければなりません。これまでに弁護士さんから貴女に何の通知もないとのことですが、何か多忙にとりまぎれての事と善意に解してあげましよう。朝日新聞の記事は、私も読みましたが、こうした競売事件屋という者は、昔から何処の土地にも居りまして、悪智慧、脱法行為、暴力等を武器とするゴマの蝿のようなものですから、充分に警戒してかゝらねばなりません。弁護士さんが金五十万円也を貴女に準備して持参するようにと申されたそうですが、これは必要ない事です。つまり競売物件を落札する人は、そのお金を準備する必要がありますが貴女の場合は債権者御本人が競売物件を落札するのですから、金五拾万円也を準備する必要はないわけですね。報酬金一割、金拾万円の要求は事件がそれほどむづかしくありませんから、弁護士さんと相談して、相当額に割引していただきましよう。

それでも話がうまくまとまらないときは、此際、キツパリと、弁護士を解任なさいませ。今度の競売期日には、貴女御自身が担保物件の競落をしてしまいなさい。そして、相手方とよく話し合つて双方円満に一切を解決して下さい。「借りる時の、えびす顔、返す時のえんま顔」と譬にもありますから、今後は、余程、お考えになつて下さい。

十一月号本欄の見出しは用語に法的な誤りがある由、今城先生から御教示頂きました。係の不勉強まことに申訳けなく、次のように訂正いたします。

収賄と「サギ」に問われた夫の刑は？

新年名刺交換廣告募集

例年のように新年号に年賀の名刺交換広告をいたします。皆さまの御申込みをお待ちいたしております。

申込方法 葉書その他御便宜な方法で
規格 タテ三・五糎 ヨコ二・五糎
掲載料 五百円
締切 十二月十八日
申込 婦人有権者編集部

高級……洋服ダンス 整理ダンス 製作卸
山二製作所
卸商専門ですが、同盟の会員に限り、市価の二割引にておわけいたします。御希望の方にはカタログ進呈
荒川区三河島町五ノ二八三
宮地ロータリー・大和銀行際
電話（89）8578
取引銀行 三和銀行三河島支店 大和銀行三河島支店

営業種目 精製糖 パン用イースト 焼酎・倉庫
大日本製糖株式會社
取締役社長 藤山愛一郎
本社 東京都千代田区丸ノ内一ノ四
工場 横浜、堺、門司
営業所 東京、名古屋、大阪、門司

専売特許 富久カマド 三河土器の王座
▼燃料の節約
▼燃料は何でも可
▼時間の節約
▼火災防止
▼使用簡便
▼おいしい御飯
我が富久カマドは、釜部に通風孔を持ち、前面に煙出し孔を穿ち煙筒があるので、火焔は釜尻の奥より全面を覆つて、平均に熱度を与えるので、チンバ飯をたく憂いがありません。又火焔のゆくえがはつきりわかるから旧カマドにありがちな、後部のカベの破れ目などから火焔が壁に流れて火災を起す危険はなく他の類似品の追随を許さぬ優秀品です。
発売元 愛知県碧南市新川町 電話（碧南）五一番 富久商會

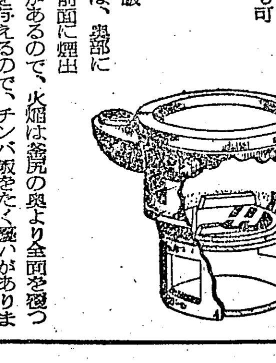

婦人有權者

十二月號主要目次

どうなる？お米の問題……（一）
婦選公布の記念日に想う…（一）
手をつないだ婦人たち……（二）
さんしよの実………（二）
各党婦人議員討論会……（三）
あのころ………（三）
相談欄………（三）
第二回中央委員会………（四）
本・支部だより………（四）

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません

一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

どうなる？お米の問題

政治は台所につゞいている

この頃主婦達の話題をさらつているお米の問題のあれこれは、まことにやゝこしい様相を呈している。「どういうものだろう？」「何故だろう？」素朴な疑問がみんな実は政治に結びついているのだから、やゝこしくても取つ組んで知らなければならない。

首相のおみやげ

先ず余剰農産物買付協定とは一体どういうものだろうか。いま米政府は買上げた農産物を七十七億ドルから抱えこんで困つている。これらをドルでなくその国の現地通貨で買わせ、経済援助の形にして自由諸国の防衛力を増強させ乍ら国内にあり余つたものを始末してゆこうと一石二鳥を狙つたものである。MSA五五〇条を適用して年昨度日本との間に五千万ドルの小麦買付協定を結ぶなどして来た米国は、今年六月「余剰農産物貿易促進援助法」を新しく制定し「一九五四年MSA法」との二本建により今年度は七億ドル相当分を処理する方針をたてた。今度の日本との協定は実にこの新処理計画の一部なのである。総額その他は既に報道されている通り。結局日本が借りて使えるのは、五千九百五十万ドル（邦貨で二百十四億円強）この積立円の使い方は昨年のMSAによる五千万ドルのうち贈与分の一千万ドルと共に、米政府との今後の交渉で決められるし、具体的な買付の時期や方法の細目も今後の交渉できまる模様だが、ヒモつきのことゆえ、円貨の使い方にもあちらの指図がきつく、農業開発や輸出増強よりも防衛生産や防衛力増強の面に主として使わせられる心配がある。その上米国側使用分の二千五百五十万ドル分の円貨で日本の品物（特需）を買付けでもされればドル収入が減つて国際収支上むしろマイナスになる点、輸入農産物が夥い国内の農産物を圧迫し又その分だけ他の国からの輸入を減らさねばならないこと等問題は残る。下手をすると折角日本の経済自立に役立てる筈の借款が逆につまらない借金になりかねない状態である「これくらいのものなら経済政策のヤリ方次第では自力でも調達出来そうな金額だ。人口の頭数で割ると一人当り二百四十円ずつほど奮発すれば何も恩にきせられた上でヒモまでつけられることもないのではないか」朝日紙上で天声人語氏はこういっている。

アメリカの狙いは？

のぞみたい中国米輸入

こんな歩の悪い協定を結ぶようになつた動機は敗戦によつて日本が大きな米の供給市場ー朝鮮と台湾ーを失い米国の農産物市場と結びつかなければならなかつたからである。日本が完全に独立出来る市場を失い逆に米国の独占する市場となつて以来、日米協力という線が食糧問題の中心を貫いている。戦後の食糧問題解決の方向を決めたものはガリオア（占領地救済）エロア（占領地経済復興）をはじめとする対日援助であつた。その後の国際情勢の変化や米国自身の国内事情に基き、M・S・A、余剰農産物処理計画と変化はして来たもの丶何れも国内の余剰物資（主に農産物）を海外放出することが第一の目的である事に変りはない。

アメリカの農産物と対照的な関係にある中国米は、安くておいしく黄変米の心配もないところから、その輸入は夙くからの懸案であり最近特に期待をかける声も高い。中国の生産能力からみて年間三十万トン位は出荷出来るが、それには見返り物資である硫安、窒がい用ポンプ、動力機などの貿易条件に日本側が応じる体制を作ることが先決問題だと云われており、一方微妙な国際関係を調整する必要もあるわけだ。

不均衡にある内地米

それにしても内地米は一体どの位あるのだろう。とれ高から推して配給量はどうもソロバンが合わない」とはこの頃誰もが抱く疑問なので資料を漁つて数字を拾つてみた。先ず日本の総人口は現在約八七五〇万。年に平均一石の米を食べるそうだから、もし八七五〇万石の収穫があれば大体全日本人が一年中完全米食が出来る。ところで実際の（査定）産額は約六三〇〇万石だがこれは玄米だからその六%（三七八万石程度）がつきべりし、他に輸送中のこぼれ一、四%、種子用一、三%、酒造用七二万石、味噌醤油用三四〇〇石等を差引くと食用分は五六八〇万石となり、全日本人が一年中米食するには三〇七〇万石、率にして三五%ほど不足する。この他農家保有米として天引されるものが三六〇〇万石。こまかいことをぬきにして計算をしめてみると、政府が六三〇〇万石の収穫に対し義務供出二一〇〇万石、超過供出五〇〇万石の合計二六〇〇万石を確保数量に予定したところ値切り倒しで義務供出が一八五〇万石、超過供出四一九万石で合計約二二五〇万石に引下げられた。これを収穫高から差引き四五〇万石が農家の保有米となり、これから実際の食糧三六〇〇万石を除いた四五〇万石というものは完全に浮上る勘定である。なお推定生産高の数字そのものが相当ゆとりを含ませてあると云われており浮遊米の量は、これより増えるとも減ることはない筈だという。人口に対する絶対量が足りないことは勿論だが、内地米は生産地にあり余り、消費地では足りなさすぎるー不均衡な状態にあることが明瞭にわかるわけである。

その上生産地には凶作だつた筈の去年のヤミ米がまだ売れ残つているとさえいわれるのに、今年度の配給割当は生産地で月十五日。純消費地では八日分に決つた。意外に少い供出量の裏側にはこんな原因がひそんでいる。

十二月定例 時局研究会

【日時】十二月十一日（土）午後二時より
【場所】婦選会館
【講師】毎日新聞社調査部　新明丈夫氏
【演題】最近の国内情勢
【会費】三十円

右の要領で日本婦人平和協会と共催致します。お誘い合せて多数御出席をお待ち申上げます。

供出値切った知事會議

ー農業會議も督勵にー

今年の夏政府与党は廿九年度産米から供出完了後の自由販売制を提唱。三十年度産米から間接統制（麦と同じ扱い方）三十一年度産米から完全な自由販売制という態度を表明した。折から明春の地方選挙を控えた各県知事達が、義務供出量を減らして、もうかる自由販売量を多くとる事が県民への最大サービス、ひいては改選の時の票集めという狙いから農林省側の内示した供出量を知事会議で値切り倒した。その背後には農民に最も近い各府県の農業会議の代表者達がついていて知事を督励したとも新聞は報じている。

もめる統制撤廃論

ー立場による言い分はー

ところで悩みのたねの統制撤廃論だが、主唱者は大蔵省であつて毎年のように食管特別会計に対し一般会計から百億円以上の繰入れをしている、その金をこの緊縮財政からもう出したくないのと、統制をやめても来年度あたりなら特に社会不安も起すまいとの考え方から撤廃論を強く押し出しているのである。これに対して農林省は今年の米の供出割当が二千百万石を目標としていたのに千八百三十万石しか獲得出来なかつた為、権威を失つた食管制度をそのまゝ続ける確信を失い何らかの手を打つとしても逆に強化するわけにもゆかず、結局なし崩しに撤廃へもつてゆく肚になつているという状態である。農民の供出に対する考え方やヤミ米への対策など今後真剣に考えるべき問題は沢山ある。ともあれ統制廃止は各方面からどう考えられているだろうか？

◇農林省＝撤廃の時期は撤廃後にも大幅の値上りがない見通しの立つた時でありたく①需給と価格の変動を調整するための手持米を政府が準備すること②外米輸入を続けうる体制を整えること③米の集荷は農協が受持つとして資金をどう確保するか（一ケ月四五〇億円の金繰りが必要）④健全な集荷配給業者の育成が必要⑤米の市場と民間の倉庫整備⑥労務加配の処置や低収入者への対策等に就き本格的調査が必要。等の理由で時期尚早と思う。◇農民団体＝一部の大農や豊農階級はよかろうが有利な値ごろまで持ちこたえられない大多数の農民は安く買い叩かれる場合が多く、最低生産費の保障も危くなる。自家消費の飯米まで所得のうちに計算され税を高くとられると中農以下は困る。農協の組織をもつと整備強化した後でないと農民組織による集荷はやれない地方が相当出る見こみ。以上の理由から農家の経済が安定するまで統制は続けてほしい。◇主婦＝値上りのため今の配給量さえも確保出来なくなる心配があり収入の少い者の生活は不安だ。次の理由で時期尚早、反対である。①人口に対して生産の絶対量が足りない②外米はそれだけでは内地米の代りにならない③内地米と同質の準内地米は輸出余力が少くて頼りきれない④粉食は副食費が高く家庭経済の現実からみて問題がある（主婦連常任委員会から得た意見）◇労組＝むしろ強化すべきだ◇全国食糧販売組合連合会＝ヤミ米吸収、自由価格と業者の育成の一石三鳥の狙いで供出後の制限つき自由販売（二日とか三日分と日数を限る）を提唱◇全国米穀商組合連合会＝食糧営団解体の三年前から間接統制を提唱、全面的に賛成
＝十一、二〇、毎日掲載）

今後の見通しは？

農民と消費者の側には統制継続が希望され、販売業者の側に撤廃乃至はそれに近い形が望まれている結論を農業問題専門家はこうみている。「昨年凶作と云われたが実はMSA余剰農産物買付の下地として誇大に宣伝された面もあり農村では米が余つている。今年も供出割当が低いから余つた米は当然闇に流れるだろう。これが嫌いて食管制度の廃止が打ち出されるのだが、結果は国民の食生活よりも農業生産を圧迫して、結局は農[illegible]

～おもな政治の動き～

◇十一月六日ビルマとの間に平和条約、賠償および経済協力協定の調印を行う◇十三日余剰農産物交渉日米覚書に調印。一部日本商品の関税引下げを米政府発表◇十七日首相帰国◇廿二日首相が「進退を党に一任する」旨の書簡提出◇廿四日、日本民主党結成◇廿八日の自由党総務会と両院議員総会に於て「首相引退、後任総裁緒方副総理」の基本方針にたち、改めて民主党に対し保守合同を申入れ以て解散回避保守陣営による政局安定を図ることに態度決定◇廿九日民主党がこの申入れを拒避◇三十日第廿回臨時国会開会。会期九日間・三百八億円の補正予算の他災害関係の法律案、人事の承諾を求める件などの他に、公約履行として四党共同提案となるかどうか不明だが、公職選挙法、政治資金規正法、国会法の各改正案（[illegible]三法案）が提出される予定。

米国中間選挙に民主党勝つ

[illegible]

人権擁護週間はじまる

[illegible]

主張　婦選公布の記念日に想う

来る十二月十七日は婦選公布九周年記念日である。

九年前のこの日、本同盟の前身新日本婦人同盟は、都内各婦人団体によびかけて、神田共立講堂に「各党の政策をきく会」を開催、婦人有権者としての新たなる一歩をふみ出したのであつた。

それから毎年、私共は、この日を記念して、何らか意義ある行事を持つてきたわけであるが、去る十月十四日開かれた第二回中央委員会では、来るべき婦選獲得九周年にあたつて、各地一斉に「もより会」を開き、意義ある一日を過そうという事に決定をみた。

×

憶えば、朝鮮戦争以来、逆コースを辿りはじめた日本は、この廿九年という年に入つて、MSA協定の成立を契機に「曲り角をまがつた」感じである。義務づけられた再軍備の線に沿つて家族制度復活の声があがり、婦人のより一層の後退がめだちはじめている

この様な情勢下に開かれる同盟のもより会は、例年にもまして意義ある行事でなければならない、話題は沢山ある。

一、「家族制度復活」の底を流れるものは何か
一、汚職なき政治はどうすれば実現出来るか
一、政治の主人公という事はどうゆう意味か
一、解散にあたつて我ら何をなすべきか
一、各政党の諸政策の比較
一、自分の選んだ議員は公約を果したかどうか
一、来年の地方選挙に婦人を沢山送るにはどうすればよいか
一、悪質な事前運動の資料交換
一、職場、家庭に於ける婦人の地位はどうか
一、嫁の人格は尊重されているか

等々問題を拾えばきりがないがこれらについて皆でとつくり考えてみてもよいし、又、この日を期して、あらためて憲法や民法など読みかえしてみる事も無駄ではあるまい。

とにかく十二月中に、支部のある所は支部が主体となり、又支部のない所は、会員諸姉が中心となつて、会員外の人達、隣近所の人達を誘い合せ、こたつ会議でもストーブ会議でも開いて話し合つてみたいものである年の暮に、こたつ会議がぜい沢だというなら、井戸端会議でも道端会議でも結構で、とにかく私共の持つている権利について皆で考え、大切なこの権利を奪われない様に守り育てる為に衆智をあつめ、来るべき年の婦人の前進の為にそなえなければならない。（斎藤　きえ）

訂正おわび

[illegible]

定価一部拾円（〒税四円）
編輯兼発行人 斎藤きえ　発行所 東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九婦選会館 日本婦人有権者同盟　電話渋谷(37)一六七四番　振替東京一九五四〇九

第二回中央委員會

昭和廿九年度第二回中央委員会は十一月十四日午前十時半から、婦選会館に三十五名の出席者を迎えて開かれた。司会は本部会計の加藤清子氏。開会の辞の後、婦選の歌合唱、斎藤会長の挨拶があり、松崎書記の一般報告、及各委員会報告は全員承認、続いて西村会計の廿九年度上半期会計報告も承認された。続く支部報告は、郡山（水）多治見（加藤）諏訪（北原）碧南（内田）福島（安居）坂城（森）仙台（中山）札幌（岩崎）函館（田中）名古屋（栗本）世田谷（加藤）芝浦（高橋）杉並（横田）目黒（荒巻）渋谷（鶴田）新宿（高山）の各支部から活動状況が夫々報告され、欠席の中野、宮崎両支部と支部連合会の状況は、高橋組織委員長が代つて報告された。（別項参照）こゝで午前の部を終了。昼食をとり乍ら自己紹介を行い休憩をとる。

一時四十分、出席者点呼の後協議に入る。家族制度復活反対運動及び地方選挙と総選挙対策の具体案を中心に、活発な意見が交換された。

自分の土地の実情を熱心に訴える人、他の土地の状況をじつと聞き入る人。或いは深刻な実話に溜息をつき、深い示唆をうけて考え、時にはユーモラスな発言に爆笑が湧くなど、熱心な審議の結果、衆智を集めて決定された事項は次の通り。暮れ易い冬の日が、とつぷり暮れた五時すぎ、部屋の一隅に市川顧問、斎藤会長を囲んで緊張を解いてにこにことしたところを記念写真におさめて散会した。

出席者

斎藤きえ、渡辺慶子、落合登志子、松崎初枝、加藤清子、西村好江、伊藤輝子、高橋千代、前島ふく、大月照江、荒巻よしゑ、鶴田勝子、森美子、吉田優子、加藤シゲ代、田中きねよ、児玉寧枝、横田直子、北原よし子、栗本志津子、内田あぐり、中山栄子、平山ふさえ、安居満寿枝、湯浅菅枝、森弓子、水芳枝、加藤梅子、高橋みき、小竹みち、高山文子、岩崎美智子、田中光子、傍聴＝中村君枝、秋山まち（順不同、敬称略）

廿九年度第二回中央委員会記念撮影

協議決定事項

（1）家族制度復活反対運動の今後の方針（提案説明荒巻よしゑ氏）

【イ】県の社会教育課に民法の講演会を持つよう働きかける（ロ）国会議員＝本部担当＝と知事及県会議員＝地方支部担当＝からアンケートをとる（ハ）支部中心に最寄会を持ち話し合う（ニ）来年度婦人週間のスローガンに採用して貰うよう、婦人少年局に働きかける（ホ）婦人の現状につき資料を集め、又パンフレットを作つて啓蒙に資する（ヘ）提案者の愛成と講師斡旋。註（ホ）（ヘ）の二項は他団体との共同だが、同盟が主体となる

（2）地方選挙対策に就て（提案説明伊藤輝子氏）同盟として応援推薦をしないという基本線を守つて（イ）地方議会に婦人を進出させるよう積極的に努力（ロ）推薦委員会を作り、出たい人より出したい人を応援する空気を盛り上げる。但し同盟会員は肩書を使わず個人の資格で参加のこと（ハ）悪質違反の取締り強化を当局に申入れる（ニ）最寄会をもち、話し合う（ホ）悪質な事前運動を監視する。

（3）総選挙対策に就いて＝解散前には（イ）各政党に対し公認候補者の厳選、優秀な婦人候補者を積極的に公認するよう要望する（ロ）悪質な事前運動を監視（ハ）地方選出議員に政策のアンケートをきく（地方支部）（ニ）市川先生の理想選挙を題材とした石島菊枝氏作「貞淑なみのり」の謄写刷を啓蒙用に使う。解散後には＝（イ）啓蒙用リーフレット、ビラの作成（本部作成）（ロ）立会演説会（各支部担当）（ハ）政党候補者の調査カードを作成、有権者に判断の材料を与える（ニ）以上は土地の実情に応じて単独又は他との協力で行う（ホ）衆議院公職選挙法改正に関する調査特別委員会、参議員地方行政委員会に連座制強化実現を要望すること（ヘ）取締当局に対し、悪質な選挙違反を徹底的に摘発、処罰するよう要望する（本支部とも）

（4）婦選獲得九周年記念日＝十二月十七日＝を中心に、各支部で最寄会を開くこと。

市川顧問を囲む懇談会

お忙しい市川先生が特に時間をお割き下さつたので、十四日午後五時半から待望の懇談会を開くことが出来た。昼の中央委員会出席者のうち、時間的に差支えのない者全部が出席。先生を囲んで、お夕食を共にしながら和やかな雰囲気のうちに意義ある話し合いが展開された。

本部報告

▼組織委員会

①新入会員第一種二九七名、第二種九名、賛助員一九名②新支部＝文京、府中（十一月廿九日結成の予定）

▼財務委員会

次の資金カンパを行う

①十月、藤原歌劇団の委託切符売捌き
②十一月、ダンスパーティと不用品交換会
③その他理部扱いで、バター、チーズ、防虫剤、ミラクル洗剤ジュース等を売る。

▼出版調査委員会

①暑中見舞用絵葉書を売り出す。②衆議院選挙の手引原案を完成。③悪質な事前運動の実態調査を各支部に依頼（報告多少あり）

▼政治教育委員会

①夏期大学開催（八月六日から三日間）②時局研究会を月例で開く。（六月以降日本婦人平和協会と共催）③広島の平和運動協議会へ、メッセージを送る

▼国際連絡委員会

①五、六両月国際婦人同盟平等教育委員長ブッシュ夫人（ロンドン在住）の依頼により「日本における女子教育への機会」について調査、回答を出す②五月原水爆実験及びその平和的利用につき「六月下旬の国際婦人同盟ロンドン役員会議に、同問題を提案し世界の世論喚起に協力依頼」の旨、デンマークのグラフ会長宛に手紙投函③六月、コロンボ（アジア地域婦人）会議用の「日本における女子教育の現状」調査結果を、国際婦人同盟参加団体としての全セイロン婦人協会書記ゾイナ夫人に送付④七月、国際婦人同盟創立五十周年記念祝典を兼ね、同会創立以来最初にアジア地域で行われた一九五四年七月の、コロンボ会議資料として、女子成人教育の現状に就てブッシュ平等教育委員長の質問に回答⑤九月、グラフ会長から、ロンドン会議に於て採択された日本提案に基く原水爆問題に就ての決議案を、国連社会経済委員会及び同軍縮委員会に提出、右両委員会から充分な考慮を払う旨の会長宛の回答写しを落手⑥九月、コロンボ会議採択決議中、セイロンに婦人少年局設置を、同国政府に勧告、日本の婦人少年局関係資料送附方要請あり、同局に依頼、機構説明の文書送附。

▼政治運動委員会

①学生選挙法に就て参議院地方行政委員会に申入れを行う。②法制審議会民法部会に、婦人の参加を要望③暑中見舞を兼ねて、衆、参議員に連座制強化への協力方を依頼。④放送番組に政治啓蒙の時間を採用するよう、報道機関に要望⑤汚職議員追放のため、その議員出身地の婦人団体に手紙を出す。⑥黄変米の輸入禁止を、農林省に申入れる。

事務局の日記から

～めまぐるしい活動ぶり～

◇十月卅一日　杉並児玉寧枝氏宅もより会（斎藤）
◇十一月二日　パンデイツト夫人を囲む会（斎藤、大月、野村）
四日　歓迎会（於婦選会館）
六日　ダンスパーティ
七日　教育会館に於ける報告会（斎藤）
臨時任委員会
八日　板橋支部歓迎会
十日　李徳全女史歓迎会（於如水会館）（斎藤、渡辺、野村）
十一日　都立大学講演会（斎藤）
十二日　新宿支部会員大胡ふさ氏宅もより会（斎藤）
十三日　家族制度復活反対総蹶起大会
十四日　第二回中央委員会　夜中央委員懇談会
十六日　静岡県連合婦人会静岡婦人文化新聞との共催各党婦人議員討論会（斎藤、渡辺、高橋）
十七日　天龍川ダム見学の後長野県伊那支部訪問、支部幹部と懇談（斎藤渡辺）
十八日　国領YMCAで講演（斎藤）
十九日　婦人職業協会
廿日　新宿文化会館に於ける定例時局研究会（婦人平和協会との共催）講師は婦人平和協会鈴木布美氏と斎藤
夜、東京YW社会問題委員会での報告会、講師は日本YWCAの渡辺道子氏と斎藤
廿一日　前島ふく氏宅もより会（斎藤、渡辺）
廿二－廿四日　青森県組主催の講演会に出席（斎藤）
廿三日　夜、青森支部会員と懇談（斎藤）
廿五日　仙台支部会員懇談会に出席（斎藤）
廿六日　八王子市に於ける婦人議員討論会（斎藤、渡辺高橋、西村、神出席）
廿七日　中野支部もより会（斎藤）杉並ユネスコ協会講演会斉藤）
廿八日　文京支部もより会
廿九日　府中講演会
卅日　渋谷支部もより会

支部通信

渋谷支部　鶴田勝子

毎月例会を開催。市川、榊原その他諸先生のお話をきいている。

芝浦支部　高橋みき

岩内の大火に際しては、見舞品を罹災地へ直送した。

十月廿七日　会員桜井氏宅に家庭裁判所調停委員横田直子氏を迎えお話をきく。

十一月十三日　家族制度復活反対大会及び街頭行進に、三十九名を動員、出席。

郡山支部　水　芳枝

五月＝支部総会。六月＝婦人少年局長藤田たき氏の講演会開催。八月＝夏期大学参加。九月＝各公民館単位に、公明選挙のための最寄会を開く。十一月＝市川先生をお迎えして来年の地方選挙と家族制度復活反対の東京での動員に就きお話をきく。

諏訪支部　北原よし子

毎月十五日に会を開く◇来年の地方選挙に備え最寄会を二回開催◇市川先生をお迎えして座談会を開催。

碧南支部　内田あぐり

自分の事件については色々御援助を頂き感謝している。支部としては、「有権者」と自分の出している「市政評論」の読書会を毎月開くことにしている。

福島支部　安居万寿枝

会員以外の人の啓蒙に力を注ぎ、会員居住地を中心に、もより会を開いている。◇八月＝社会党の八百板代議士を招き、国会最近の動勢をきく。◇九月一日－十五日の全国一斉公明選挙推進運動の委員に、元支部長箱崎氏がなつて、同盟の立場は非常によくなり、講演会を開いた。

坂城支部　森弓子（支部長代理）

別所支部と合同で、原子の話をきく。外人から平和の話をきく。◇九月、市川先生を迎えてお話をきく。（地域婦人会と共催）

仙台支部　中山栄子

文化センター勤務の或る人を中心に、毎月一回例会を開く他、大学教授を顧問に迎え、憲法その他の話を聞いている。

原水爆に関する講演会開催市内よりも周辺地区に働きかけている。

札幌支部　岩崎美智子（支部長代理）

八月に総会開催。集りが悪く小樽支部長が孤軍奮斗の状態で大変残念に思つた。（これに対し、本部側から今後の活躍を依頼し、激励の伝言をする）

函館支部　田中光子

湯ノ川火災に際し、見舞と整理の手伝いをする。婦団協で、同盟が主導者となり、黄変米の配給反対を陳情。洞爺丸事件に際し遺体の処置につき、現在も協力中。

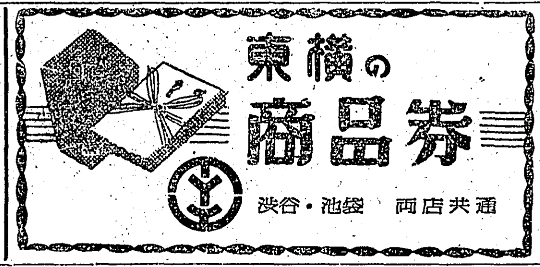

東横の商品券
渋谷・池袋　両店共通

名古屋支部　栗本志津子

最近婦人の間に政治への関心が高まり、地方政治に、婦人のため尽す人を推せんするよう申し合せた。

◇名古屋選出の長谷部ひろ氏と市川先生において頂き講演会を開催盛会であつた。

宮崎支部　浅野道子

十月二日第一回の総会を開催。労働省婦人少年局長藤田たき氏を迎え、県の教育委員会後援で、講演会を開催。まれにみる盛会であつた。その他、民法改正反対、連座制強化の推進、売春禁止法制定促進のために、各署名運動を行つた。（書面報告）

文京支部　山中雪

十月二日、午後七時より林町明化小学校講堂に於て映画の夕を開催。多数の子供を含めて約五百名の参会者があり盛会であつた。

十月十九日、午後七時より区立根津小学校講堂に於て市川房枝先生をお迎えして第三回時局研究会を開催「民主政治のあり方」について講演をうかがつた。質疑応答も行われ約百五十名の参会者があつて盛会であつた。

目黒支部　荒巻よしゑ

十月十八日、本部の野村政教委員長をお招きしてもより会を開いた。この他、毎月例会を開いている

世田谷支部　加藤シゲ代

六月六日、支部総会を開催。

同　末日、婦人議員討論会を昭和女子大で開催。

ビニール編の講習会開催。

八月六日から三日間、本部開催の夏季大学に役員七名出席、今後の支部活動に備えて大いに勉強。

八月三十日、区教育委員会主催する「都婦人大会予備会議」に出席地元各婦人団体代表と懇談。

九月四日、共済会館におけるサマースキル夫人との懇談会に会員多数出席し席上、支部書記中村喜美子姉は主婦の立場から同夫人の質問に答えた。

九月八日、東京都婦人大会第四ブロック予備会議に会員数名出席。分科会の討議に際し、小林、加藤中村の三支部委員が座長に推され経過報告をする。

九月二十五日、区議会傍聴、人権擁護委員の推薦、区条令改正等の議案上程につき、役員数名が傍聴した。

十月十二日、区内若林小学校に、市川先生をお迎えして同校のP・T・Aと共催の講演会を開く演題は「生活と政治」。生活と政治の密接な関係を諄々と説き進めて選挙の重要性を強調された。参会者は殆ど未組織の主婦六十余名だつ[illegible]

府中支部結成準備会開催さる

[illegible]

中野支部

[illegible]

おことわり

[illegible]

Published by League of Women Voters of Japan. No. 889, Sendagaya 5-chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

（1）第9巻 第12號 （昭和22年8月21日 第三種郵便物認可） 婦人有權者 昭和29年12月1日発行 （毎月一回一日発行）

婦人有權者

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません

一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

十二月號主要目次

どうなる？お米の問題……（一）
婦選公布の記念日に想う…（一）
手をつないだ婦人たち……（二）
さんしよの実……………（二）
各党婦人議員討論会………（三）
あのころ……………………（三）
相談欄…………………………（三）
第二回中央委員会………（四）
※・支部だより……………（四）

どうなる？お米の問題

政治は台所につゞいている

この頃主婦達の話題をさらつているお米の問題のあれこれは、まことにやゝこしい様相を呈している。「どういうものだろう？」「何故だろう？」素朴な疑問がみんな実は政治に結びついているのだから、やゝこしくても取つ組んで知らなければならない。

首相のおみやげ

先ず余剰農産物買付協定とは一体どういうものだろうか。いま米政府は買上げた農産物を七十七億ドルから抱えこんで困つている。これらをドルでなくその国の現地通貨で買わせ、経済援助の形にして自由諸国の防衛力を増強させ乍ら国内にあり余つたものを始末してゆこうと一石二鳥を狙つたものである。MSA五五〇条を適用して年昨度日本との間に五千万ドルの小麦買付協定を結ぶなどして来た米国は、今年六月「余剰農産物貿易促進援助法」を新しく制定し「一九五四年MSA法」との二本建により今年度は七億ドル相当分を処理する方針をたてた。今度の日本との協定は実にこの新処理計画の一部なのである。総額その他は既に報道されている通り。結局日本が借りて使えるのは、五千九百五十万ドル（邦貨で二百十四億円強）この積立円の使い方は昨年のMSAによる五千万ドルのうち贈与分の一千万ドルと共に、米政府との今後の交渉で決められるし、具体的な買付の時期や方法の細目も今後の交渉できまる模様だが、ヒモつきのことゆえ、円貨の使い方にもあちらの指図がきつく、農業開発や輸出増強よりも防衛生産や防衛力増強の面に主として使わせられる心配がある。その上米国側使用分の二千五百五十万ドル分の円貨で日本の品物（特需）を買付けでもされればドル収入が減つて国際収支上むしろマイナスになる点、輸入農産物が勢い国内の農産物を圧迫し又その分だけ他の国からの輸入を減らさねばならないこと等問題は残る。下手をすると折角日本の経済自立に役立てる筈の借款が逆につまらない借金になりかねない状態である「これくらいのものなら経済政策のヤリ方次第では自力でも調達出来そうな金額だ。人口の頭数で割ると一人当り二百四十円ずつほど奮発すれば何も恩にきせられた上でヒモまでつけられることもないのではないか」朝日紙上で天声人語氏はこういっている。

アメリカの狙いは？

のぞみたい中国米輸入

こんな歩の悪い協定を結ぶようになつた動機は敗戦によつて日本が大きな米の供給市場—朝鮮と台湾—を失い米国の農産物市場と結びつかなければならなかつたからである。日本が完全に独立出来る市場を失い逆に米国の独占する市場となつて以来、日米協力という線が食糧問題の中心を貫いている。戦後の食糧問題解決の方向を決めたものはガリオア（占領地救済）エロア（占領地経済復興）をはじめとする対日援助であつた。その後の国際情勢の変化や米国自身の国内事情に基き、M・S・A、余剰農産物処理計画と変化はして来たもの丶何れも国内の余剰物資（主に農産物）を海外放出することが第一の目的である事に変りはない。

アメリカの農産物と対照的な関係にある中国米は、安くておいしく黄変米の心配もないところから、その輸入は夙くからの懸案であり最近特に期待をかける声も高い。中国の生産能力からみて年間三十万トン位は出荷出来るが、それには見返り物資である硫安、灌がい用ポンプ、動力機などの貿易条件に日本側が応じる体制を作ることが先決問題だと云われており、一方微妙な国際関係を調整する必要もあるわけだ。

不均衡にある内地米

それにしても内地米は一体どの位あるのだろう。とれ高から推して配給量はどうもソロバンが合わない—とはこの頃誰もが抱く疑問なので資料を漁つて数字を拾つてみた。先づ日本の総人口は現在約八七五〇万。年に平均一石の米を食べるそうだから、もし八七五〇万石の収穫があれば大体全日本人が一年中完全米食が出来る。ところで実際の（査定）産額は約六三〇〇万石だがこれは玄米だからその六％（三七八万石程度）がつきべりし、他に輸送中のこぼれ一、四％、種子用一、三％、酒造用七二万石、味噌醤油用二三四〇〇石等を差引くと食用分は五六八〇万石となり、全日本人が一年中米食するには三〇七〇万石、率にして三五％ほど不足する。この他農家保有米として天引されるものが三六〇〇万石。こまかいことをぬきにして計算をしめてみると、政府が六三〇〇万石の収穫に対し義務供出二一〇〇万石、超過供出五〇〇万石の合計二六〇〇万石を確保数量に予定したところ値切り倒しで義務供出が一八三〇万石、超過供出四一九万石で合計約二二五〇万石に引下げられた。これを収穫高から差引き四〇五〇万石が農家の保有米となり、これから実際の食糧三六〇〇万石を除いた四五〇万石というものは完全に浮上る勘定である。なお推定生産高の数字そのものが相当ゆとりを含ませてあると云われており浮遊米の量は、これより増えるとも減ることはない筈だという。人口に対する絶対量が足りないことは勿論だが、内地米は生産地にあり余り、消費地では足りなさすぎる—不均衡な状態にあることが明瞭にわかるわけである。

その上生産地には凶作だつた等の去年のヤミ米がまだ売れ残つているとさえいわれるのに、今年度の配給割当は生産地で月十五日。純消費地では八日分に決つた。意外に少い供出量の裏側にはこんな原因がひそんでいる。

供出値切った知事會議

—農業會議も督勵に—

今年の夏政府与党は廿九年度産米から供出完了後の自由販売制を提唱。三十年度産米から間接統制（麦と同じ扱い方）三十一年度産米から完全な自由販売制という態度を表明した。折から明春の地方選挙を控えた各県知事達が、義務供出量を減らして、もうかる自由販売量を多くとる事が県民への最大サービス、ひいては改選の時の票集めという狙いから農林省側の内示した供出量を知事会議で値切り倒した。その背後には農民に最も近い各府県の農業会議の代表者達がついていて知事を督励したとも新聞は報じている。

もめる統制撤廃論

—立場による言い分は—

ところで悩みのたねの統制撤廃論だが、主唱者は大蔵省であつて毎年のように食管特別会計に対し一般会計から百億円以上の繰入れをしている、その金をこの緊縮財政からもう出したくないのと、統制をやめても来年度あたりなら特に社会不安も起すまいとの考え方から撤廃論を強く押し出しているのである。これに対して農林省は今年の米の供出割当が二千百万石を目標としていたのに千八百三十万石しか獲得出来なかつた為、権威を失つた食管制度をそのまゝ続ける確信を失い何らかの手を打つとしても逆に強化するわけにもゆかず、結局なし崩しに撤廃へもつてゆく肚になつているという状態である。農民の供出に対する考え方やヤミ米への対策など今後真剣に考えるべき問題は沢山ある。ともあれ統制廃止は各方面からどう考えられているだろうか？

◇農林省＝撤廃の時期は、撤廃後にも大幅の値上りがない見通しの立つた時でありたく①需給と価格の変動を調整するための手持米を政府が準備すること②外米輸入を続けうる体制を整えること③米の集荷は農協が受持つとして資金をどう確保するか（一ケ月四五〇億円の金繰りが必要）④健全な集荷配給業者の育成が必要⑤米の市場と民間の倉庫整備⑥労務加配の処置や低収入者への対策等に就き本格的調査が必要。等の理由で時期尚早と思う。◇農民団体＝一部の大農や豊農階級はよかろうが有利な値ごろまで持ちこたえられない大多数の農民は安く買い叩かれる場合が多く、最低生産費の保障も危くなる。自家消費の飯米まで所得のうちに計算され税を高くとられると中農以下は困る。農協の組織をもつと整備強化した後でないと農民組織による集荷はやれない地方が相当出る見こみ。以上の理由から農家の経済が安定するまで統制は続けてほしい。◇主婦＝値上りのため今の配給量さえも確保出来なくなる心配があり収入の少い者の生活は不安だ。次の理由で時期尚早、反対である。①人口に対して生産の絶対量が足りない②外米はそれだけでは内地米の代りにならない③内地米と同質の準内地米は輸出余力が少くて頼りきれない④粉食は副食費が高く家庭経済の現実からみて問題がある（主婦連常任委員会から得た意見＝十一、二〇、毎日掲載）◇労組＝むしろ強化すべきだ◇全国食糧販売組合連合会＝ヤミ米吸収、自由価格と業者の育成の一石三鳥の狙いで供出後の制限つき自由販売（二日とか三日分と日数を限る）を提唱◇全国米穀商組合連合会＝食糧営団解体の三年前から間接統制を提唱、全面的に賛成

農民と消費者の側には統制継続が希望され、販売業者の側に撤廃及至はそれに近い形が望まれている

今後の見通しは？

結論を農業問題専門家はこうみている。「昨年凶作と云われたが実はMSA余剰農産物買付の下地として誇大に宣伝された面もあり農村では米が余つている。今年も供出割当が低いから余つた米は当然闇に流れるだろう。これが響いて食管制度の廃止が打ち出されるのだが、結果は国民の食生活よりも農業生産を圧迫して、結局は農業生産力の一層の破壊を招くことになろう。そこで、来年の上半期に新しい戦争の可能性が全く消え失せず逆に戦争の気構えが強まるようなら勿論食管制度は継続されその上戦時備蓄を強化する方向をとるようになるだろう。来春になればいづれの方向をとるかの見通しがつくと思う。」

米国中間選挙に民主党勝つ

十一月二日行われた米国中間選挙では上、下院とも民主党の勝利となつたが地滑り的な民主党勝利を予想した一部の期待には反し、共和党の底力が意外に強いのを示している。今後やりにくゝはなるだろうが三権分立の米国では、直接大統領の地位に影響はなく、従つて中間選挙の結果が直ちに米国政府の政策に変化を与えるものでもなく外交や貿易の面にも急激な変化はないものとみられている。

人權擁護週間はじまる

十二月十日＝「世界人権宣言」の記念日に因んで今年も四日から一週間「人権擁護週間」が開かれる日本に人権擁護局が出来てから六周年。果して人権は尊重され、擁護されているだろうか？一寸数えてみただけでも、人権無視の事実は、この一年間に幾つもある。ともあれ、週間標語は謳つている〃幸福な社会は、生命と自由の尊から〃これを空文に終らせてはならない。

～おもな政治の動き～

◇十一月六日ビルマとの間に平和条約、賠償および経済協力協定の調印を行う◇十三日余剰農産物交渉日米覚書に調印。一部日本商品の関税引下げを米政府発表◇十七日首相帰国◇廿二日首相が「進退を党に一任する」旨の書簡提出◇廿四日、日本民主党結成◇廿八日の自由党総務会と両院議員総会に於て「首相引退、後任総裁緒方副総理」の基本方針にたち、改めて民主党に対し保守合同を申入れ以て解散回避保守陣営による政局安定を図ることに態度決定◇廿九日民主党がこの申入れを拒否◇三十日第廿回臨時国会開会。会期九日間・三百八億円の補正予算の他災害関係の法律案、人事の承諾を求める件などの他に、公約履行として四党共同提案となるかどうか不明だが、公職選挙法、政治資金規正法、国会法の各改正案（国会三法案）が提出される予定。

訂正おわび

十一月号第一面の家族制度復活反対に就ての記事中、見出し「守ろう憲法24条」とあるべきを「民法」となつているのをはじめ文中数ケ処に同様の誤りがあり、総て「憲法」と訂正いたします。これはあくまで編集事務担当者個人の失策で深くおわび申上げます。これをもつて同盟の面子を傷つけることのないよう皆様の御宥恕をおねがいいたします

（係より）

十二月定例 時局研究会

【日時】十二月十一日（土）午後二時より
【場所】婦選会館
【講師】毎日新聞社調査部 新明丈夫氏
【演題】最近の国内情勢
【会費】三十円

右の要領で日本婦人平和協会と共催致します。お誘い合せて多数御出席をお待ち申上げます。

主張 婦選公布の記念日に想う

来る十二月十七日は婦選公布九周年記念日である。

九年前のこの日、本同盟の前身新日本婦人同盟は、都内各婦人団体によびかけて、神田共立講堂に「各党の政策をきく会」を開催、婦人有権者としての新たなる一歩をふみ出したのであつた。

それから毎年、私共は、この日を記念して、何らか意義ある行事を持つてきたわけであるが、去る十月十四日開かれた第二回中央委員会では、来るべき婦選獲得九周年にあたつて、各地一斉に「もより会」を開き、意義ある一日を過そうという事に決定をみた。

憶えば、朝鮮戦争以来、逆コースを辿りはじめた日本は、この廿九年という年に入つて、MSA協定の成立を契機に「曲り角をまがつた」感じである。義務づけられた再軍備の線に沿つて家族制度復活の声があがり、婦人のより一層の後退がめだちはじめている

この様な情勢下に開かれる同盟のもより会は、例年にもまして意義ある行事でなければならない、話題は沢山ある。

一、「家族制度復活」の底を流れるものは何か
一、汚職なき政治はどうすれば実現出来るか
一、政治の主人公という事はどうゆう意味か
一、解散にあたつて我ら何をなすべきか
一、各政党の諸政策の比較
一、自分の選んだ議員は公約を果したかどうか
一、来年の地方選挙に婦人を沢山送るにはどうすればよいか
一、悪質な事前運動の資料交換
一、職場、家庭に於ける婦人の地位はどうか
一、嫁の人格は尊重されているか

等々問題を拾えばきりがないがこれらについて皆でとつくり考えてみてもよいし、又、この日を期して、あらためて憲法や民法など読みかえしてみる事も無駄ではあるまい。

とにかく十二月中に、支部のある所は支部が主体となり、又支部のない所は、会員諸姉が中心となつて、会員外の人達、隣近所の人達を誘い合せ、こたつ会議でもストーブ会議でも開いて話し合つてみたいものである年の暮に、こたつ会議がぜい沢だというなら、井戸端会議でも道端会議でも結構で、とにかく私共の持つている権利について皆で考え、大切なこの権利を奪われない様に守り育てる為に衆智をあつめ、来るべき年の婦人の前進の為にそなえなければならない。

（斎藤 きえ）

定価一部拾円（郵税四円） 編輯兼発行人 斎藤きえ 発行所東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九婦選会館 日本婦人有権者同盟 電話渋谷(37)一六七四番 振替東京一九五四〇九

第二回中央委員會

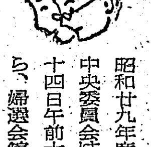

昭和廿九年度第二回中央委員会は十一月十四日午前十時半から、婦選会館に三十五名の出席者を迎えて開かれた。司会は本部会計の加藤清子氏。開会の辞の後、婦選の歌合唱、斎藤会長の挨拶があり、松崎書記の一般報告、及各委員会報告は全員承認、続いて西村会計の廿九年度上半期会計報告も承認された。続く支部報告は、郡山（水）多治見（加藤）諏訪（北原）碧南（内田）福島（安居）坂城（森）仙台（中山）札幌（岩崎）函館（田中）名古屋（栗本）世田谷（加藤）芝浦（高橋）杉並（横田）目黒（荒巻）渋谷（鶴田）新宿（高山）の各支部から活動状況が夫々報告され、欠席の中野、宮崎両支部と支部連合会の状況は、高橋組織委員長が代つて報告された。（別項参照）こゝで午前の部を終了。昼食をとり乍ら自己紹介を行い休憩をとる。

一時四十分、出席者点呼の後協議に入る。家族制度復活反対運動及び地方選挙と総選挙対策の具体案を中心に、活潑な意見が交換された。

自分の土地の実情を熱心に訴える人、他の土地の状況をじつと聞き入る人。或いは深刻な実話に溜息をつき、深い示唆をうけて考え、時にはユーモラスな発言に爆笑が湧くなど、熱心な審議の結果、衆智を集めて決定された事項は次の通り。暮れ易い冬の日が、とつぷり暮れた五時すぎ、部屋の一隅に市川顧問、斎藤会長を囲んで緊張を解いてにこツとしたところを記念写真におさめて散会した。

出席者

斎藤きえ、渡辺慶子、落合登志子、松崎初枝、加藤清子、西村好江、伊藤輝子、高橋千代、前島ふく、大月照江、荒巻よしゐ、鶴田勝子、森美子、吉田優子、加藤シゲ代、田中きねよ、児玉孁枝、横田直子、北原よし子、栗本志津子、内田あぐり、中山栄子、平山ふさえ、安居満寿枝、湯浅音枝、森月子、水芳枝、加藤梅子、高橋みき、小竹みち、高山文子、岩崎美智子、田中光子、傍聴＝中村君枝、秋山まち（順不同、敬称略）

廿九年度第二回中央委員会記念撮影

協議決定事項

（1）家族制度復活反対運動の今後の方針（提案説明荒巻よしゐ氏）

【イ】県の社会教育課に民法の講演会を持つよう働きかける（ロ）国会議員＝本部担当＝と知事及県会議員＝地方支部担当＝からアンケートをとる（ハ）支部中心に懇談会を持ち話し合う（ニ）来年度婦人週間のスローガンに採用してもらうよう、婦人少年局に働きかける（ホ）婦人の現状につき資料を集め、又パンフレットを作つて啓蒙に資する（ヘ）指導者の養成と講師斡旋。註（ホ）（ヘ）の二項は他団体との共同だが、同盟が主体となる

（2）地方選挙対策に就て（提案説明伊藤輝子氏）同盟として応援推薦をしないという基本線を守つて（イ）地方議会に婦人を進出させるよう積極的に努力（ロ）推薦委員会を作り、出たい人より出したい人を応援する空気を盛り上げる。但し同盟会員は肩書を使わず個人の資格で参加のこと（ハ）悪質違反の取締り強化を当局に申入れる（ニ）最寄会をもち、話し合う（ホ）悪質な事前運動を監視する。

（3）総選挙対策に就いて＝解散前には（イ）各政党に対し公認候補者の厳選、優秀な婦人候補者を積極的に公認するよう要望する（ロ）悪質な事前運動を監視（ハ）地方選出議員に政策のアンケートをとる（地方支部）（ニ）市川先生の理想選挙を題材とした石島菊枝氏作「貴重なみのり」の謄写刷を啓蒙用に使う。解散後には＝（イ）啓蒙用リーフレット、ビラの作成（本部作成（ロ）立会演説会（各支部担当）（ハ）政党候補者の調査カードを作成、有権者に判断の材料を与える（ニ）以上は土地の実情に応じて単独又は他との協力で行う（ホ）衆議員公職選挙法改正に関する調査特別委員会、参議員地方行政委員会に連座制強化実現を要望すること（ヘ）取締当局に対し、悪質な選挙違反を徹底的に摘発、処罰するよう要望する

（4）婦選獲得九周年記念日—十二月十七日—を中心に、各支部で最寄会を開くこと。（本支部とも）

市川顧問を囲む懇談会

お忙しい市川先生が特に時間をお割き下さつたので、十四日午後五時半から待望の懇談会を開くことが出来た。昼の中央委員会出席者のうち、時間的に差支えのない者全部が出席。先生を囲んで、お夕食を共にしながら和やかな雰囲気のうちに意義ある話し会いが展開された。

本部報告

▼組織委員会

◎新入会員第一種二九七名、第二種九名、賛助員一九名◎新支部＝文京、府中（十一月廿九日結成の予定）

▼財務委員会

次の資金カンパを行う

①十月、藤原歌劇団の委託切符売捌き

②十一月、ダンスパーテイと不用品交換会

③その他代理部扱いで、バター、チーズ、防虫剤、ミラクル洗剤ジユース等を売る。

▼出版調査委員会

①暑中見舞用絵葉書を売り出す。

②衆議院選挙の手引原案を完成。

③悪質な事前運動の実態調査を各支部に依頼（報告多少あり）

▼政治教育委員会

①夏期大学開催（八月六日から三日間）

②時局研究会を月例で開く。（六月以降日本婦人平和協会と共催）

③広島の平和運動協議会へ、メツセージを送る

▼国際連絡委員会

①五、六両月国際婦人同盟平等教育委員長ブツシユ夫人（ロンドン在住）の依頼により「日本における女子教育への機会」について調査、回答を出す②五月原水爆実験及びその平和的利用につき「六月下旬の国際婦人同盟ロンドン役員会議に、同問題を提案し世界の世論喚起に協力依頼」の旨、デンマークのグラフ会長宛に手紙投函③六月、コロンボ（アジア地域婦人）会議用の「日本におけ[illegible]子教育の現状」調査結果を、国際婦人同盟参加団体としての全セイロン婦人協会書記ゾイナ夫人に送付④七月、国際婦人同盟創立五十周年記念祝典を兼ね、同会創立以来最初にアジア地域で行われた一九五四年七月の、コロンボ会議資料として、女子成人教育の現状に就てブツシユ平等教育委員長の質問に回答

⑤九月、グラフ会長から、ロンドン会議に於て採択された日本提案に基く原水爆問題に就ての決議案を、国連社会経済委員会及び同軍縮委員会に提出、右両委員会から充分な考慮を払う旨の会長宛の回答しを落手⑥九月、コロンボ会議採択決議中、セイロンに婦人少年局設置を、同国政府に勧告、日本の婦人少年局関係資料送附方要請あり、同局に依頼、機構説明の文書送附。

▼政治運動委員会

①学生選挙法に就て参議院地方行政委員会に申入れを行う。②法制審議会民法部会に、婦人の参加を要望③暑中見舞を兼ねて、衆、参議員に連座制強化への協力方を依頼。④放送番組に政治啓蒙の時間を採用するよう、報道機関に要望⑤汚職議員追放のため、その議員出身地の婦人団体に手紙を出す。⑥黄変米の輸入禁止を、農林省に申入れる。

事務局の日記から

～めまぐるしい活動ぶり～

◇十月卅一日 杉並児玉孁枝氏宅もより会（斎藤）
◇十一月二日 パンデイツト夫人を囲む会（斎藤、大月、野村）
四日 歓迎会（於婦選会館）
六日 ダンスパーテイ
七日 教育会館に於ける報告会（斎藤）
臨時常任委員会
八日 板橋支部歓迎会（斎藤）
十日 李徳全女史歓迎会（於如水会館）（斎藤、渡辺、野村）
十一日 都立大学講演会（斎藤）
十二日 新宿支部会員大胡ふさ氏宅もより会（斎藤）
十三日 家族制度復活反対総蹶起大会
十四日 第二回中央委員会 夜市川顧問を囲む懇談会
十六日 静岡県連合婦人会静岡婦人文化新聞との共催各党婦人議員討論会（斎藤、渡辺、高橋）
十七日 天龍川ダム見学の後長野県伊那支部訪問、支部幹部と懇談（斎藤渡辺）
十八日 国領YMCAで講演（斎藤）
十九日 婦人職業協会
廿日 新宿文化会館に於ける定例時局研究会（婦人平和協会との共催）講師は婦人平和協会鈴木布美氏と斎藤）夜、東京YW社会問題委員会での報告会、講師は日本YWCAの渡辺道子氏と斎藤）
廿一日 前島ふく氏宅もより会（斎藤、渡辺）
廿二—廿四日 青森県組主催の講演会に出席（斎藤）
廿三日 夜、青森支部会員と懇談（斎藤）
廿五日 仙台支部会員懇談会に出席（斎藤）
廿六日 八王子市に於ける婦人議員討論会（斎藤、渡辺、高橋、西村、神出席）
廿七日 中野支部もより会（斎藤）杉並ユネスコ協会講演会（斎藤）
廿八日 文京支部もより会
廿九日 府中講演会
卅日 渋谷支部もより会

支部通信

渋谷支部 鶴田勝子

毎月例会を開催。市川、榊原その他諸先生のお話をきいている。岩内の大火に際しては、見舞品を罹災地へ直送した。

芝浦支部 高橋みき

十月廿七日 会員桜井氏宅に家庭裁判所調停委員横田直子氏を迎えお話をきく。

十一月十三日 家族制度復活反対大会及び街頭行進に、三十九名を動員、出席。

郡山支部 水芳枝

五月＝支部総会。六月＝婦人少年局長藤田たき氏の講演会開催。八月＝夏期大学参加。九月＝各公民館単位に、公明選挙のための最寄会を開く。十一月＝市川先生をお迎えして来年の地方選挙と家族制度復活反対の東京での動員に就きお話をきく。

諏訪支部 北原よし子

毎月十五日に会を開く◇来年の地方選挙に備え最寄会を二回開催◇市川先生をお迎えして座談会を開催。

碧南支部 内田あぐり

自分の事件については色々御援助を頂き感謝している。支部としては、「有権者」と自分の出している「市政評論」の読書会を毎月開くことにしている。

福島支部 安居万寿枝

会員以外の人の啓蒙に力を注ぎ、会員居住地を中心に、もより会を開いている。◇八月＝社会党の八百板代議士を招き、国会最近の動勢をきく。◇九月一日—十五日の全国一斉公明選挙推進運動の委員に、元支部長箱崎氏がなつて、同盟の立場は非常によくなり、講演会を開いた。

坂城支部 森月子（支部長代理）

別所支部と合同で、原子の話をきく。外人から平和の話をきく。◇九月、市川先生を迎えてお話をきく。（地域婦人会と共催）

仙台支部 中山栄子

文化センター勤務の或る人を中心に、毎月一回例会を開く他、大学教授を顧問に迎え、憲法その他の話を聞いている。

原水爆に関する講演会開催市内よりも周辺地区に働きかけている。

札幌支部 岩崎美智子（支部長代理）

八月に総会開催。集りが悪く小樽支部長が孤軍奮斗の状態で大変残念に思つた。（これに対し、本部側から今後の活躍を依頼し、激励の伝言をする）

函館支部 田中光子

湯ノ川火災に際し、見舞と整理の手伝いをする。婦団協で、同盟が主導者となり、黄変米の配給反対を陳情。洞爺丸事件に際し遺体の処置につき、現在も協力中。

東横の商品券
渋谷・池袋 両店共通

名古屋支部 栗本志津子

最近婦人の間に政治への関心が高まり、地方政治に、婦人のため尽す人を推せんするよう申し合せした。◇名古屋選出の長谷部ひろ氏と市川先生において頂き講演会を開催盛会であつた。

宮崎支部 浅野道子

十月二日第一回の総会を開催。労働省婦人少年局長藤田たき氏を迎え、県の教育委員会後援で、講演会を開催。まれにみる盛会であつた。その他、民法改正反対、連座制強化の推進、売春禁止法制定促進のために、各署名運動を行つた。

文京支部 山中雪（書面報告）

十月二日、午後七時より林町明化小学校講堂に於て映画の夕を開催。多数の子供を含めて約五百名の参会者があり盛会であつた。

十月十九日、午後七時より区立根津小学校講堂に於て市川房枝先生をお迎えして第三回時局研究会を開催「民主政治のあり方」について講演をうかがつた。質疑応答も行われ約百五十名の参会者があつて盛会であつた。

目黒支部 荒巻よしゐ

十月十八日、本部の野村政教委員長をお招きしてもより会を開いた

この他、毎月例会を開いている

世田谷支部 加藤シゲ代

六月八日、支部総会を開催。

同、末日、婦人議員討論会を昭和女子大で開催。

ビニール編の講習会開催。

八月六日から三日間、本部開催の夏季大学に役員七名出席、今後の支部活動に備えて大いに勉強。

八月三十日、区教育委員会主催する「都婦人大会予備会議」に出席地元各婦人団体代表と懇談。

九月四日、共済会館におけるサマースキル夫人との懇談会に会員多数出席し席上、支部書記中村喜美子姉は主婦の立場から同夫人の質問に答えた。

九月八日、東京都婦人大会第四ブロツク予備会議に会員数名出席。分科会の討議に際し、小林、加藤中村の三支部委員が座長に推され経過報告をする。

九月二十五日、区議会傍聴、人権擁護委員の推薦、区条令改正等の議案上程につき、役員数名が傍聴した。

十月十二日、区内若林小学校に、市川先生をお迎えして同校のP・T・Aと共催の講演会を開く演題は「生活と政治」。生活と政治の密接な関係を静々と説き進めて選挙の重要性を強調された。参会者は殆と未組織の主婦六十余名だつたが感銘深い様子だつた。十月十八日、北沢家庭会と共催の都内見学。東京港、魚河岸、ビール工場を見学、有意義な一日を過した。

十月二十一日、東京都婦人大会開催に当り、会員多数出席。書記中村喜美子姉は公開座談会の質問者で登壇、民法改正問題につき質問を行つた。

十月二十七日「家族制度復活反対連絡協議会」の結成大会準備の会合に、連絡員として当支部から中村姉が出席した。

府中支部結成準備会開催さる

十一月十日（水）府中市行在所において準備会が開かれ、本部より渡辺、西村、高橋さん等出席し正式な準備委員に、根守、岩村、白石さん等が定められた。

更に同二十九日に結成会が行われる筈であつたが、準備不足のため来春に延期し斉藤会長の講演「中国より帰りて」を熱心にきき、此の様な行事が毎月行われることが希望された、なおその後で、本部より西村、高橋さん等出席し懇談会が催された。

中野支部（書面報告）

十月二十六日午後一時から、桃園会館に於て第一回総会を開催。本部から渡辺副会長出席、家族制度復活反対運動の説明と指示を頂く。総会のあと、市川先生の御講演「現下の政治の動き」をうかゞい、活発な質問も百出、意義深い集りであつた。参会者は数十名。なかにエプロン掛けの奥さんや学生の姿もまじり、和やかな雰囲気であつた。役員は次の通り決定。

支部長 安冨きたの
副支部長 田村なか、石川直枝
会計 原崎満寿、間みさお
書記 杉原久真子、辻柳子

なお、文京支部長の山中雪氏も出席された。

おことわり

発行が大層遅れましてすみません今月は、盛り沢山の行事のため、紙面が足らず、支部報告の一部と新会員の紹介を、やむなく来号廻しと致しました。御諒承ください

（係より）

手をつないだ婦人たち

家族制度に反對して

〃もうふたたび婦人が泣くことのないように〃〃母と妻と子のしあわせのために〃というスローガンのもとに、三十有余の婦人団体、労組婦人部、その所属下に組織された家庭婦人や勤労女性の声を一つに集めて「家族制度復活反対総蹶起大会」が、十一月十三日午後一時から、東京都千代田区永田町小学校講堂に開かれた。会場は朝十時からの整然たる街頭行進を終えてなお意気けん昂の婦人達をはじめ前日の全国未亡人大会に出席した代表者達の姿も見られ満員の座席は、やはり女性が圧倒的に多い。

本同盟の斎藤会長が開会を告げたあと議長団選出と挨拶に続き田辺繁子氏の経過報告を聞き来賓のメッセージを受けたが、特に本同盟の顧問市川房枝氏とオーストラリアの平和運動家、ジース・ストリート女史からのものは過去の尊い婦人運動の体験からにじみ出たものだけに、今後の運動に適切な示唆を与え肝銘深いものであつた。

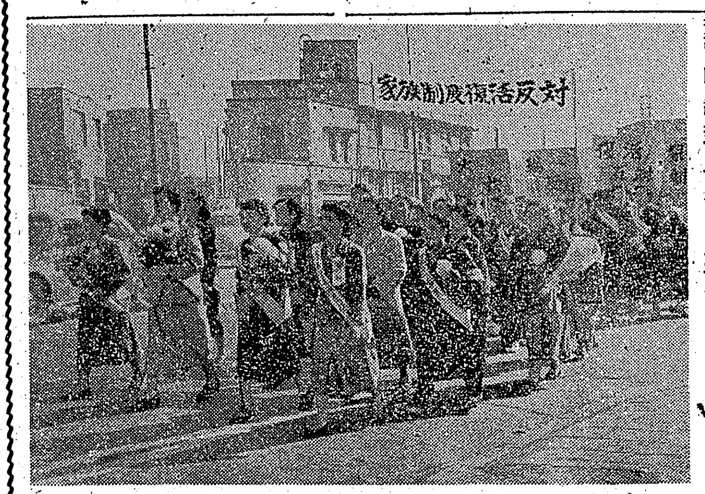

写真は大会に先だつて行われた整然たる街頭行進

市川房枝氏＝過去の婦人の地位が低かつたのは実に家族制度が婦人を経済的法的無能者にして来たからだ。政府は封建的家族制度の復活はしないといつているが、一部分でも復活することは全部の復活と同じ結果をうむだろう。巧言にだまされてはならない。私は過去の婦人運動の体験を通じて一つ言いたい事は、運動が長期間に亘る場合、同一の目的のため数多い団体が歩調を一つにすることのむづかしさであり、特定の団体や人の名を表に出そうとすると運動は崩れてしまうもの。これを克服する道は、各自が縁の下の力もちになる心構えを持つことだ。

ジース・ストリート女史（加藤シヅエ氏通訳）＝私は、男女の平等なしには本当の幸福はあり得ないし平和勢力は自由な婦人があつてはじめて出せるものだと信じている。過去に於て日本の婦人に権利がなかつた為に指導者が戦争の準備をたやすくしたと聞いているが今再び同様の事を指導者が企てゝいるのではないかと心配している。運動の目的はいかに正しくとも携る婦人のひとり〳〵が斗うのでなくては、本当に目的をかちとることは出事ないということを忘れないでほしい。故国に帰つたら、この運動に世界中が協力するようよく伝えたいと思う。

ついで協議に移る。提案説明は渡辺道子氏（久米愛氏代理）「社会も家庭もみんなが生かされるものであるべきで、誰かの犠牲の上に築かれたものであつてはならない復活を阻止するか否かが、全婦人の幸福に懸つているという認識を持ち、賢く慎重に地味に運動を進めたい。効果はつみ重ねる努力から生れる」

「親のたらい廻しや親不孝の事例を挙げて復活賛成を唱える人があるが、そんなものではない―という事を専門家の立場から説明頂きたい」「家族制度復活の意図は、唯醇風美俗に憧れて―というような単純なものではないと思うが、果して裏側の真意は何だろうか」「家族制度復活反対を叫ぶにも、都会と農村の実情を知つておく必要があると思うが―」「婦人達の間にさえ復活反対に逆らう声があるのはどう考えるべきだろうか」等に対して、加藤シヅエ、西塚しづ子、鍛治千鶴子、渡辺道子、大浜英子、田辺繁子、立石芳枝の諸氏から適切な解答がなされたが、要するに質問の示すものは、新しい法の精神の不徹底と婦人自身の中に根強くしみついた旧時代の考え方が、都会と農村、嫁と姑の問題をはじめとして、同じ目的の為に歩調を揃えることを困難にしていることである。それは二つの世代が互いの立場を温く理解し合い良識をもつて努力することに依り大部分は解決されるものである。今後なお、老いた人も若い世代も共に、過渡的な幾多の苦しみを耐えなければなるまい。しかし、たとえ傷つき乍らでも、逆コースの安易な道を選んではならないことを、解答者は指摘している。続いて行われた質問では今後の運動方針が決められ、決議文が作られ、宣言が朗読されて、盛り上つた大会の意志は最後に全員の挙げた万歳の双手にもこめられていたが、各加盟団体代表にまじつて挨拶した沖縄婦人連合会代表の武野みつ子氏はこういつている「沖縄は国際法のため占領当日の憲法（旧）が行われており新しくするための運動をしている。今こゝで逆もどりするなどとんでもないことだ。先輩よ、しつかりして下さい」と。午後五時盛会を閉じた。

さんしよの実

◇

問題の黄変米十万七千トンは、歩留り九〇%までつき直せば、表面の毒性はゼロになるという厚生省の中間報告で、農林省では正式の最後報告のあり次第、年内に配給する準備を進めているということである。

手品のような実験と報告で口実をつくり、ガムシヤラに国民に押しつけ、自分たちの失策の尻ぬぐいを国民のフトコロと胃袋にさせるのである。どうしたつて、善政とはいえませんね。

◇

保守合同も、新党結成も、あちらで茶番、こちらで談合と、寄り道、まわり道であつたが、とにかく、アメリカの民主党の勝利にあやかるつもりか「日本民主党」が誕生した。

鳩山一郎、重光葵の両氏が、仲よく一本ずつ、合せて二本の手をあげて万才をしたと、ある新聞が書いていたが、云い得て妙である。「万才」は、いつたいどう読むのでしようかね。

◇

読売新聞八十周年記念懸賞論文の一等は「世界に訴える、大阪、三輪久仁子」氏であつた。

同じく綴り方日本一には、小学校低学年に「おばちやんのこと大阪・野上洋子」さん。高学年に「私はスズメです、埼玉・山北クニ子」さん。中学校では「田園調布の古代、東京・新城暁子」さん。そろつて女が首位を占めた。

女が実力で進出するのは愉快である。「女」を看板にしてノシ出したり、ノシ出そうとするのは不愉快である。

終戦後婦選実施第一回選挙のときにそんなのがありましたつけ。それからあとも、どうでしたか

◇

最近、イギリス、インド、中国の婦人指導者の来日がつづいた。それぞれ敬服するところあつたのであるが、それぞれに異なつた印象を与えられた。

サマースキル女史はインテリマダム、パンデイット女史は糟糠の妻、李徳全女史は慈母、いづれも国民とともによく働かれたと思われる磨きがかかつていた。

日本の婦人運動の現状や、むづかしさや障害から考えて、国民とともに歩く難行をさらに強く感じたことである。

◇

日本政府は家族制度の復活を法制化しようとしている。かつてバーナード・ショーは「家庭は娘の牢獄にして、妻の墓場である」といつたが、私たちはまたショーの警句集を出してみなければならぬ時代になつたのであろうか。

（十一月二十四日・近藤眞柄）

石の聲

家族制度復活反對大会に想う

虎を野に放つ！という。

虎の様な一部若い世代の攻勢に戦々兢々として老いた親や舅姑たちはいう。野に放たれた虎！若い人々の代名詞にするのは些か申訳ない様だし、又鋭い抗議が来そうな気もする。けれども人間として、隣人としての当然の在り方さえ知らぬ若者達を見ると、そういう言葉がフツと脳裡に浮んで来ない事もない。併しいつたん放たれた虎は、再び「おり」には帰つて来まい、鎖につなぐ由もない。その事は老人達もよく知つている。どうか時には優しい羊にもなつて過渡期の諦めの中にいる老人達をいたわつてほしい。

★

虎を野に放つた責任の一班は、ジャーナリズムも負つている。民法改正前後、見境なしに若者に反逆精神を吹きこんだという非難は当らないだろうか。

子を親に背かせ、嫁を姑に背かせ―とはキリストの言葉にもあるが革新的な言葉は新しい世代には快く響く。自分の社会的名声を挙げる為の言論や、雑誌を売る為の論説がなかつたとはいいきれない。

罪ほろぼしの為に、大達文部大臣ではないが、ここらで、少しヒユウマニズムを説くのもよかろう。といつて忠君愛国ではないことはいうまでもない。よりよき隣人として、正しい人間のあり方として―。

★

巧利的にいつても若い人々は老人達に反対の反対をされない様に賢こい考慮が必要である。長い前途を縛る一票が、死を前にした老人の捨鉢な手で投ぜられないとはいい切れない。理窟だけで動く政治ではない。微妙な心理に左右されるいくつかの実例もある。ましてうつかりしていて、為にする政治屋の思うつぼに、はまつてからでは遅すぎる。

岐阜県多治見支部 （加藤梅子）

静岡市で討論会開催

十一月十六日、本同盟と静岡県婦連、婦人文化新聞社共催、県及び県教育委員会の後援で「各党婦人議員討論会」を開催。講師は後藤俊（自由）紅露みつ（改進）加藤シヅエ（右社）藤原道子（左社）さん達。平和問題と家族制度復活に関して活発な討論を展開、多大の成果をあげた。本部より斎藤会長、渡辺副会長、高橋組織委員長出席。会長は講演を、副会長は司会を担当した。

夜は県下婦人会の幹部の方十数名に、県と市の社会教育課の婦人係婦人少年室長さんらも加わり座談会が催され、来るべき地方選挙に婦人の地位を向上させる様な役立をしてくれるよい婦人候補者を立てるために活潑な討論が行われ、出来れば「各町村に最少限一人の婦人候補者をたてましよう」の申合せをしようとの機運がもり上り、午後八時すぎ盛会裡に散会。

喜劇・女村長アンナ

観劇会に就て

本同盟では俳優座正月興行「女村長アンナ」を日を定めて観劇することになりました。

会費 三六〇円（プログラム付）
劇場 俳優座（六本木下車）

村のためにつくそうとする女村長の善政を邪魔する汚職前村長らをめぐつて、展開する劇は笑いこけながら観られる、啓蒙を兼ねた諷刺劇ですふるつて御参加下さい。

御申込は支部のある所は支部へ、支部のないところは本部へお願い致します。

具体的なことは次号御参照下さい

同盟創立記念のダンス・パーティ

去る十一月三日は新憲法公布八周年、同盟創立九周年の記念日であつた。同盟ではこの日を繰りのべて、斎藤会長の帰国歓迎の意味をも含め、ダンス・パーティを開催六日夜、会場の渋谷・松涛ホテルは、まさに名花りよう乱の風景バンドの奏でる美しい音楽とともに、華やかなうちに気品ある雰囲気がかもし出され、好評であつた。なお、このパーティを開くに当り渋谷支部は切符の売さばきに奔走して、財政面を潤し、新宿支部は、会場のサービス係で大活躍をし、美しい協力の結果がみごとに実を結んだのであつた。

味がよくて割のきく
ヤマサ醤油

お買物は
新宿 伊勢丹

新刊
6百万農家の雑誌
〃家の光〃新年號の別冊付録
家の光料理寶典
B6・三四〇頁 本誌共定価一一〇円
食生活改善の中心の問題となるいろ〳〵の知識は勿論のこと、和・洋・中華風色とりどりの四季の料理献立、各種料理の作り方、食品加工、病人食、姙産婦、赤ちやん向き料理、食卓のエチケツトなど、食生活に関するあらゆる知識を網羅した便利宝典。
昭和三十年用
家の光家計簿
A5・一八〇頁・定価四五円・送料一六円
家庭経済の合理化と貯蓄の増強に、家計簿の役割は大きい。昨年はじめて家計簿を発行して多大の好評を受けたが、本年は一層充実致しました内容になりました。御愛用下さい。
―お申込みは農協へ―
発行所 家の光協会 東京都新宿区船河原町11

絶賛発売中！
（賣切れぬ中お早くお求めください）
模範家計簿
主婦の友社版
昭和30年度
主婦日記つき
知らず〳〵に貯金ができて、黒字家計が築けます！めんどうくさいと思われている方でも、気軽に記入できる『主婦の友』独得の様式です！
一九〇円
大懸賞つき
卓上魔法瓶が三百名様に當ります
東京神田スルガ台 主婦の友社
書店品切の節は直接本社へ（振替東京一八〇番）

▲会員には無料で配布しています。
▲会員外に機関誌購読者も歓迎します。

第一種会員（婦人）…………年会費 三〇〇圓
第二種会員（婦人、男子）（経済力のある方）…同 五〇〇圓
購読料…………年間（送料共）一五〇圓

各党婦人議員討論會

八王子市で開催

本同盟と八王子市選管、同連合婦人会共催の「各党婦人議員討論会」が十一月廿六日午後一時半から八王子市第一小学校講堂で開かれた。〃婦人の力で政界浄化〃〃きれいな選挙は婦人の手で〃のスローガンを掲げ、選管と地元婦人会の方々の手で既に準備の整つた会場には、定刻三百余名の参会者が着席して開会の催促をする程の熱心さ。婦選の歌合唱、朝倉選管委員長と加藤連合婦人会長の挨拶の後、同盟の目的と立場が斎藤会長から説明され、渡辺副会長司会で討論に入る。講師は藤原道子（社会党左派）後藤俊（自由党婦人部副部長＝中山マサ氏代理）吉田セイ子（日本民主党＝紅露みつ氏代理）服部すえみ（社会党右派）の諸氏。討論のあと、フロアー（客席）から活発な質問続出。問う人、答える人の政治への情熱は次第に高潮した雰囲気を一堂に盛り上げ、果てることを知らぬかにみえたが定刻を超過したので打切り、五時十五分發会を閉じた。

苦しくとも共存の道を

左社 藤原氏＝今は戦争をいかにして避けるかに世界のえい智を結集すべき段階だ。乏しきを憂える前に等しからざるを憂慮する。造船汚職に国民の血税が浪費され、上に厚く下に薄い軍人恩給のあり方にも政治の貧困は現われている先ず国民生活の安定に主力を置くべきだ。アメリカ一辺倒の政策を排してアジア諸国との外交、貿易等調整、苦しくとも共存による平和と経済自立をめざしたい。再軍備とそれに結びつく憲法改正や家族制度の復活には絶対反対。両派の統一は隘路が殆んど除かれ、来年四―五月に完成の見込みで鋭意努力中。経済五ケ年計画をたて政権をとつた時の計画もたてている汚職内閣は当然解散して国民の正しい審判に委ねるべきだ。

無視出來ない国際情勢

自由党後藤俊氏＝敗戦後の窒息しそうだつた日本経済に一息つかせたのがわが党の政策であつた。利子補給法は外貨獲得に必要な造船事業を盛りたてる為につくられ当時この法案は他派からの反対なしに通つた。汚職は事実黒ときまれば謹んで謝罪すべきものと思う。政治は勿論国民のものだが、義務をおろそかにして権利の主張にのみ必死なストのあり方などは正しい民主主義からは排したい。軍備は竹島問題やヒロポンの被害など第三国に絡んで国力の弱さから非常に残念な事例が多いし、朝鮮の例に照してみても絶対必要。社会主義的政策は非常に民度が低いか或は非常に優れた国でないと育たないだろう。経済自立には自由主義経済を基盤とし全国民が協力すべきで、出てゆき方に遺憾の点はあつたにせよ、一旦家を出て他家に借金の交渉にいつた親爺に対して〃そんなおやじに金[illegible]〃と邪魔をする子供はあるまい。おみやげがないと不満をいう前に反省すべきではなかろうか。政権争いに明け暮れる現下の政界の姿は嘆かわしい。国際情勢を無視しては絶対あり得ない日本の政治の現状を、もつと大きな観点からみ直してほしい。

両極の思想調整を

民主党吉田セイ子氏＝アメリカ一辺倒の政策がある反面に、社会主義によつてさえすれば幸福を掴めるかに思いこんでいる一派があるわが党は両極の思想調整を主義として偏らず、平和も政治の安定も国民の幸福も総てこの線で貫きたい。

独立国である以上、相応の軍備は必要だ。アメリカのおしきせ憲法は改正すべき点がある。汚職内閣は解散し清潔なものと替わるべきだ。しかし社会党が政権をとれば勢い共産的になり、日本経済を破壊、その直線的政策が国民を怪我させはすまいかと惧れる。

真剣に国民 生活考える人を

右社服部すえみ氏＝私は一婦人の立場から、毎日の生活から割出して、最も真剣に我々の生活を考えて具れる党や人物を選ぶこと、政治に婦人の清潔感を反映、汚いものは総て落すことを主張したい。基本的な政策では左社と同調、民主党は私利私欲の集りだと思う。

質問のおもなものを拾つてみると

ヒロポン問題に就ては超党派で当つているのか或いは党派別か。政策は？

「一応は超党派である。被害の大きいのに鑑み、参議院厚生委員会に提唱、覚せい剤取締法が廿六年に成立した。密造は最高五年の懲役、五万円の罰金だが実情は全部執行猶予と罰金で済むという寛慢政策が今日の危機を招いた収容施設の予算八億六千万円も打ち切られた。中国は阿片取締りに死刑を実行している。日本でもヒロポンが次代を背負う青少年の多数を蝕んでいる恐しい被害を考えると刑はもつと重くあるべきだ。収容施設のベツドは現在二百床、来年度は三千床分の予算をとつているが百三十万の患者には未だ足りないから、簡易隔離所だけでも沢山造ることを提唱している。農村漁村への蔓延は甚しい勢いであり真剣な対策をたてるべきだが予算の面になると対立は免かれない。」

健康保険の現制度を是認するか 若し悪いとすれば如何したらよいか。

「この制度は是非育てなくてはならない。危機への対策では、百人中六人の結核患者が経費の六〇%まで喰い込んでいるのを別途（結核予防法一本）に治療すること。国民健康保険には三割、職域健康保険には二割を国家で補助すること、健保による収入の免税等を提唱厚生委員会の中に小委員会を作つて対策を検討中である（以上藤原氏）「社会党政府となれば共産主義同様の結果をうむだろうと言われたが具体的にどんなことか」「一旦外に出たおやじは叱つてやるべきだといわれたが主人だから―といつて間違つた事でも顔を立てる考え方は家族制度に結びつくのではないか。」「社会党の統一では一体どちらに歩みよるのか」等に対し吉田、後藤、服部、藤原の各代表諸氏から夫々懇切熱心な解答がなされた他、社会主義政策に対する批判や再軍備への考え方汚職に対する党としての態度などに就き、質問、説明、反論、の火花を散らした。

あのころ

―この項終り―

来る十二月十七日は婦選獲得九周年に当る。来年は十周年。そんなことは当り前のことだがそこで来年は何か記念の行事を盛大にやろうじやないか、という話が、往年の婦選運動家の間で出ているらしい。

一口に十年といつてもいろいろだが、何といつても戦後十年間の婦人界の進歩にはみるべきものがある。それというのも、一つには婦人参政権の実現が大きな原動力になつていることは否めない。

昭和二十年十二月十七日、婦選に関する法律が公布された時思いがけなくもマツカーサーがクリスマスプレゼントに、ほしくもない婦選をもつて来てくれた、位に思つた人もあつたようだ。

長い戦争に傷めつけられ、疲れ果てゝいた当時としてはむりもない事かも知れないが、そこへ来る迄には尊い幾多の代償が支払われて来た結果なのであるそのことをもう一度じつくりと考え、大切な婦選をむだに使わない為にも、この記念行事をザラにあるお祭り気分のお祝い行事でなく、権威あるものに盛り育てなければならない。

所でお祭りといえば私は時々村祭りのおみこしを思い出すのだが、ワイ〳〵ワツショイ、行くのかかえるのかわからぬ足取りで、時には喧嘩をし、溝に落ち、怪我をする者も出、ハラハラさせながらも、矢張り一定の方向へはうこいて行く。そして結局この町からあの町へと目的地にいつか到着するのである。だからと言つて放つておいておみこしだけがひとりでに歩いて行くわけもないので、馬鹿面にみえても大勢がつかまつてワツショイ〳〵やらなければおみこしは動かない。

道端に立つて、面白がつたり、くさしたりするのは楽なことだが、その人達のおかげでおみこしがうごくのではない。

おみこしと婦人運動と何の関係があるなど、やぼに開き直られても困るが、まあ、何となくそんなことを思うのである。

運動というものは、やつている当事者からみると、あれもこれも不満だらけ、どうしてこうキキメがないのかと、時には放り出して山へでも入りたくなるものである。

しかし、その時はキキメがないと嘆いていても、十年、二十年とたつてふとふり返つてみると中々どうして矢張りキキメはあるので、だからあせらず、すてず、やらにやうそだ、ということになるのである。胃ケイレンに注射を打つたようなキキメは見えないが、いつという事なくおみこしは行くべき方向へ進んで行く。

この秋の、いろ〳〵な婦人の集りをちよい〳〵のぞいて思つたのは、名もない（と申しては甚だ失礼千万だが）人々が立派に大会の議長をやり、議事を運営して行くその一つをとつてみても、あの頃とはずい分のへだたりがあることを改めて感じた。

昔は大会の議長を女がつとめるということも珍しかつたし、やれる人もそれこそ五本の指で数えてまだ指が余る位だつた。それが今は議長位やれる人は珍らしくないというものである。しかも高校生、中学生、更に小学校の女生徒にしても恥づかしながら大人はだしの名議長はザラだし、会議のもち方にしても国会議員が逆につるし上げられている始末である。この子供達の時代が来たら、もう〳〵「あの頃」などのんびり語つていたらふみつぶされてしまうであろう。ここらへんで切り上げて退散するのがぶじなようである。

（丙子）

伊那支部座談会

静岡での討論会を済ませた斎藤会長ら一行は十七日、天龍川ダムを見学の後、長野県伊那支部へ立寄つた。夜突然の訪問にも拘らず、支部長の春日敏子さんはじめ役員の方々が快く迎えて下さり、お骨折りによつて十余名の会員が出席懇談会をもつことが出来た。

話題は来年の地方選挙を中心に是非よい婦人議員を沢山出したいという、本部の方針や要請、土地の事情などについて、膝をまじえて、交々活潑な意見を交換、なごやかなうちにも非常に得るところ多い集いであつた。

会費をお拂い込み下さい

みな様の会費は、同盟運動を活潑にする潤滑油です。会費切れのお方は何卒お早くお払いこみ下さい。

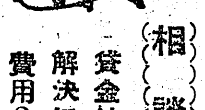

相談欄

貸金はとれず 解決に多額の費用？

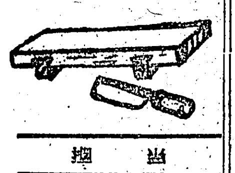

担当 今城みね子

「質問」

私は仲介人を信用し、或るバタ屋に更地の土地百五十坪を担保に、金五十万円也を一ケ月の期限つきで貸しました。期日になつても返してくれず、度々請求しても埒があきませんので、やむを得ず弁護士を頼んで競売の申立をしました。

債務者には既に裁判所より競売期日の通知があり、競売の最低価格も金四十五万円也となつているとのことですが、私の委任した弁護士からは、どういうわけか何の通知もないので、不安な気持で居ります。処が、たま〳〵朝日新聞の（十一、十六附）「バカ値で落札競売かせぎ目に十万円も」という競売事件の記事を読んですつかり驚いてしまいました。

弁護士はもし私が落札するのならば、金五十万円を持参するようにと申され、又弁護士への報酬金として、金拾万円を申受けたいとの事であります。

私はバタ屋さんに一時の融通をしてあげたので、担保の土地を取ることは、目的ではありません。お金を貸して取れない上に、解決するためには、こんなに、沢山な費用がかゝるのでは困つてしまいます。歳末も近づくことゆえ、早く事件の処理をしたいのですが今後の方針をお尋ね致します。 （荒川区 吉田淑子）

「回答」

お金を貸す場合には、先ず第一に相手方（債務者）の人柄と営業の良し悪しをよく調査して、貸金の費途も注意深く監査するのが常識ですが、時には、貴女のように仲介者にだまされて、所謂「魔がさして……」とんだ馬鹿な目に遭う事があります。相手方がバタ屋さんだといえば、相当に荒らくれた人達を手下に使用して居る屑屋の問屋さんでしようが、悪くすると貴女に担保として提供してある更地の土地に、後から建物をたてて問題をおこすことも考えられますので注意しなければなりません。これまでに弁護士さんから貴女に何の通知もないとのことですが、何か多忙にとりまぎれての事と善意に解してあげましよう。朝日新聞の記事は、私も読みましたが、こうした競売事件屋という者は、昔から何処の土地にも居りまして、悪智慧、脱法行為、暴力等を武器とするゴマの蠅のようなものですから、充分に警戒してかゝらねばなりません。弁護士さんが金五十万円也を貴女に準備して持参するようにと申されたそうですが、これは必要ない事です。つまり競売物件を落札する人は、そのお金を準備する必要がありますが貴女の場合は債権者御本人が競売物件を落札するのですから、金五拾万円也を準備する必要はないわけですね。報酬金一割、金拾万円の要求は事件がそれほどむづかしくありませんから、弁護士さんと相談して、相当額に割引していたゞきましよう。

それでも話がうまくまとまらないときは、此際、キツパリと、弁護士を解任なさいませ。今度の競売期日には、貴女御自身が担保物件の競落をしてしまいなさい。そして、相手方とよく話し合つて双方円満に一切を解決して下さい。「借りる時の、えびす顔、返す時のえんま顔」と諺にもありますから、今後は、余程、お考えになつて下さい。

十一月号本欄の見出しは用語に法的な誤りがある由、今城先生から御教示頂きました。係の不勉強まことに申訳けなく、次のように訂正いたします。

収賄と「サギ」に問われた夫の刑は？

新年名刺交換廣告募集

例年のように新年号に年賀の名刺交換広告をいたします。皆さまの御申込みをお待ちいたしております。

申込方法 郵書その他御便宜な方法で
規格 タテ三・五糎 ヨコ二・五糎
掲載料 五百円
締切 十二月十八日
申込 婦人有権者編集部

高級
洋服ダンス
整理ダンス
製作卸
山二製作所
卸商専門ですが、同盟の会員に限り、市価の二割引にておわけいたします。
御希望の方にはカタログ送呈
荒川区三河島町五ノ二八三
宮地ロータリー・大和銀行際
電話（89）8578
取引銀行 三和銀行三河島支店 大和銀行三河島支店

営業種目 精製糖 パン用イースト 焼酎・倉庫
大日本製糖株式會社
取締役社長 藤山愛一郎
本社 東京都千代田区丸ノ内一ノ四
工場 横浜、堺、門司
営業所 東京、名古屋、大阪、門司

専売特許
富久カマド
三河土器の王座
▼燃料の節約
▼燃料は何でも可
▼時間の節約
▼火災防止
▼使用簡便
▼おいしい御飯
我が富久カマドは、奥部に通風孔を持ち、煙出し孔を穿ち煙筒があるので、火焔は釜尻の奥より全面を覆つて、平均に熱度を与えるので、チンバ飯をたく憂いがありません。又火焔のゆくえがはつきりわかるから旧カマドにありがちな、後部のカベの破れ目などから火焔が壁に流れて火災を起す危険はなく他の類似品の追随を許さぬ優秀品です。
発売元 愛知県碧南市新川町 電話（碧南）五一番 富久商會

第二回中央委員會

昭和廿九年度第二回中央委員会は十一月十四日午前十時半から、婦選会館に三十五名の出席者を迎えて開かれた。司会は本部会計の加藤清子氏。開会の辞の後、婦選の歌合唱、斎藤会長の挨拶があり、松崎書記の一般報告、及各委員会報告は全員承認、続いて西村会計の廿九年度上半期会計報告も承認された。続く支部報告は郡山（水）多治見（加藤）諏訪（北原）碧南（内田）福島（安居）坂城（森）仙台（中山）札幌（岩崎）函館（田中）名古屋（栗本）世田谷（加藤）芝浦（高橋）杉並（横田）目黒（荒巻）渋谷（鶴田）新宿（高山）の各支部から活動状況が夫々報告され、欠席の中野、宮崎両支部と支部連合会の状況は、高橋組織委員長が代つて報告された。（別項参照）こゝで午前の部を終了。昼食をとり乍ら自己紹介を行い休憩をとる。

一時四十分、出席者点呼の後協議に入る。家族制度復活反対運動及び地方選挙と総選挙対策の具体案を中心に、活潑な意見が交換された。

自分の土地の実情を熱心に訴える人、他の土地の状況をじつと聞き入る人。或いは深刻な実話に溜息をつき、深い示唆をうけて考え、時にはユーモラスな発言に爆笑が湧くなど、熱心な審議の結果、衆智を集めて決定された事項は次の通り。暮れ易い冬の日が、とつぷり暮れた五時すぎ、部屋の一隅に市川顧問、斉藤会長を囲んで緊張を解いてにこツとしたところを記念写真におさめて散会した。

出席者

斎藤きえ、渡辺慶子、落合登志子、松崎初枝、加藤清子、西村好江、伊藤輝子、高橋千代、前島ふく、大月照江、荒巻よしゑ、鶴田勝子、森美子、吉田慶子、加藤シゲ代、田中きねよ、児玉零枝、横田直子、北原よし子、栗本志津子、内田あぐり、中山栄子、平山ふさえ、安居満寿枝、湯浅音枝、森弓子、水芳枝、加藤梅子、高橋みき、小竹みち、高山文子、岩崎美智子、田中光子、傍聴＝中村碧枝、秋山まち（順不同、敬称略）

協議決定事項

（1）家族制度復活反対運動の今後の方針（提案説明荒巻よしゑ氏）

【イ】県の社会教育課に民法の講演会を持つよう働きかける（ロ）国会議員＝本部担当＝と知事及県会議員＝地方支部担当＝からアンケートをとる（ハ）支部中心に懇談会を持ち話し合う（ニ）来年度婦人週間のスローガンに採用して貰うよう、婦人少年局に働きかける（ホ）婦人の現状につき資料を集め、又パンフレットを作つて啓蒙に資する（ヘ）指導者の養成と講師斡旋。註（ホ）（ヘ）の二項は他団体との共同だが、同盟が主体となる

（2）地方選挙対策に就て（提案説明伊藤輝子氏）同盟として応援推薦をしないという基本線を守つて（イ）地方議会に婦人を進出させるよう積極的に努力（ロ）推薦委員会を作り、出たい人より出したい人を応援する空気を盛り上げる。但し同盟会員は肩書を使わず個人の資格で参加のこと（ハ）悪質違反の取締り強化を当局に申入れる（ニ）最寄会をもち、話し合う（ホ）悪質な事前運動を監視する。

（3）総選挙対策に就いて＝解散前には(イ)各政党に対し公認候補者の厳選、優秀な婦人候補者を積極的に公認するよう要望する(ロ)悪質な事前運動を監視（ハ）地方選出議員に政策のアンケートをとる（地方支部）（ニ）市川先生の理想選挙を題材とした石島菊枝氏作「貴重なみのり」の謄写刷を啓蒙用に使う。解散後には＝（イ）啓蒙用リーフレット、ビラの作成（本部作成（ロ）立会演説会（各支部担当）（ハ）政党候補者の調査カードを作成、有権者に判断の材料を与える（ニ）以上は土地の実情に応じて単独又は他との協力で行う（ホ）衆議員公職選挙法改正に関する調査特別委員会、参議員地方行政委員会に連座制強化実現を要望すること（ヘ）取締当局に対し、悪質な 選挙違反を 徹底的に摘発、処罰するよう要望する（本支部とも）

（4）婦選獲得九周年記念日＝十二月十七日＝を中心に、各支部で懇談会を開くこと。

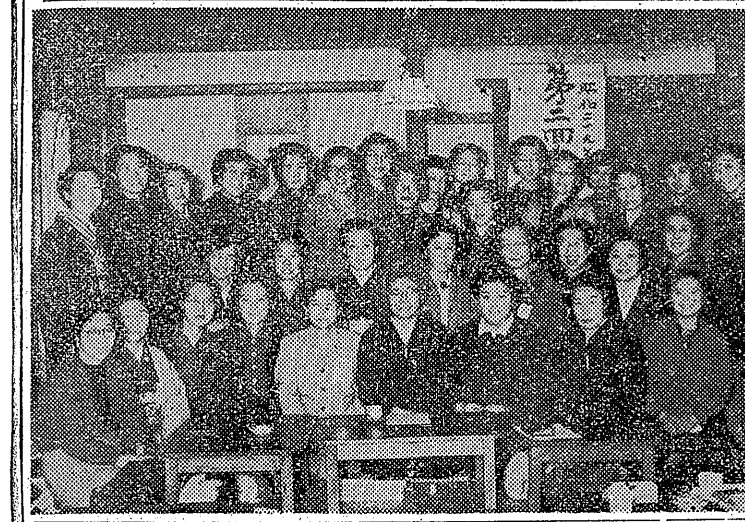

廿九年度第二回中央委員会記念撮影

市川顧問を囲む懇談会

お忙しい市川先生が特に時間をお割き下さつたので、十四日午後五時半から待望の懇談会を開くことが出来た。昼の中央委員会出席者のうち、時間的に差支えのない者全部が出所。先生を囲んで、お夕食を共にしながら和やかな雰囲気のうちに意義ある話し会いが展開された。

本部報告

▼組織委員会

◎新入会員第一種二九七名、第二種九名、賛助員一九名◎新支部＝文京、府中（十一月廿九日結成の予定）

▼財務委員会

次の資金カンパを行う

①十月、藤原歌劇団の委託切符売捌き

②十一月、ダンスパーテイと不用品交換会

③その他代理部扱いで、バター、チーズ、防虫剤、ミラクル洗剤ジユース等を売る。

▼出版調査委員会

①暑中見舞用絵葉書を売り出す。

②衆議院選挙の手引原案を完成。

③悪質な事前運動の実態調査を各支部に依頼（報告多少あり）

▼政治教育委員会

①夏期大学開催（八月六日から三日間）

②時局研究会を月例で開く。（六月以降日本婦人平和協会と共催）

③広島の平和運動協議会へ、メッセージを送る

▼国際連絡委員会

①五、六両月国際婦人同盟平等教育委員長ブツシユ夫人（ロンドン在住）の依頼により「日本における女子教育への機会」について調査、回答を出す②五月原水爆実験及びその平和的利用につき「六月下旬の国際婦人同盟ロンドン役員会議に、同問題を提案し世界の世論喚起に協力依頼」の旨、デンマークのグラフ会長宛に手紙投函③六月、コロンボ（アジア地域婦人）会議用の「日本におけ[illegible]子教育の現状」調査結果を、国際婦人同盟参加団体としての全セイロン婦人協会書記ゾイナ夫人に送付④七月、国際婦人同盟創立五十周年記念祝典を兼ね、同会創立以来最初にアジア地域で行われた一九五四年七月の、コロンボ会議資料として、女子成人教育の現状に就てブツシユ平等教育委員長の質問に回答

⑤九月、グラフ会長から、ロンドン会議に於て採択された日本提案に基く原水爆問題に就ての決議案を、国連社会経済委員会及び同軍縮委員会に提出、右両委員会から充分な考慮を払う旨の会長宛の回答写しを落手⑥九月、コロンボ会議採択決議中、セイロンに婦人少年局設置を、同国政府に勧告、日本の婦人少年局関係資料送附方要請あり、同局に依頼、機構説明の文書送附。

▼政治運動委員会

①学生選挙法に就て参議院地方行政委員会に申入れを行う。②法制審議会民法部会に、婦人の参加を要望③暑中見舞を兼ねて、衆、参議員に連座制強化への協力方を依頼。④放送番組に政治啓蒙の時間を採用するよう、報道機関に要望⑤汚職議員追放のため、その議員出身地の婦人団体に手紙を出す。⑥黄変米の輸入禁止を、農林省に申入れる。

事務局の日記から

~めまぐるしい活動ぶり~

◇十月卅一日 杉並児玉零枝氏宅もより会（斎藤）

◇十一月二日 パンデイツト夫人を囲む会（斎藤、大月、野村）

四日 歓迎会（於婦選会館）

六日 ダンスパーテイ

七日 教育会館に於ける報告会（斎藤）臨時常任委員会

八日 板橋支部歓迎会（斎藤）

十日 李徳全女史歓迎会（於如水会館）（斎藤、渡辺、野村）

十一日 都立大学講演会（斎藤）

十二日 新宿支部会員大胡ふさ氏宅もより会（斎藤）

十三日 家族制度復活反対総蹶起大会 夜中央委員懇談会

十四日 第二回中央委員会 夜市川顧問を囲む懇談会

十六日 静岡県連合婦人会 静岡婦人文化新聞との共催各党婦人議員討論会（斎藤 渡辺、高橋）

十七日 天龍川ダム見学の後長野県伊那支部訪問、支部幹部と懇談（斎藤渡辺）

十八日 国領YMCAで講演（斎藤）

十九日 婦人職業協会

廿日、新宿文化会館に於ける定例時局研究会（婦人平和協会との共催）講師は婦人平和協会鈴木布美氏と斎藤）夜、東京YW社会問題委員会での報告会、講師は日本YWCAの渡辺道子氏と斎藤）

廿一日 前島ふく氏宅もより会（斎藤、渡辺）

廿二−廿四日 青森県組主催の講演会に出席（斎藤）

廿三日 夜、青森支部会員と懇談（斎藤）

廿五日 仙台支部会員懇談会に出席（斎藤）

廿六日 八王子市に於ける婦人議員討論会（斎藤、渡辺高橋、西村、神出席）

廿七日 中野支部もより会（斎藤）杉並ユネスコ協会講演会斉藤）

廿八日 文京支部もより会

廿九日 府中講演会

卅日 渋谷支部もより会

支部通信

渋谷支部 鶴田勝子

毎月例会を開催。市川、榊原その他諸先生のお話をきいている。岩内の大火に際しては、見舞品を罹災地へ直送した。

芝浦支部 高橋みき

十月廿七日 会員桜井氏宅に家庭裁判所調停委員横田直子氏を迎えお話をきく。

十一月十三日 家族制度復活反対大会及び街頭行進に、三十九名を動員、出席。

郡山支部 水芳枝

五月＝支部総会。六月＝婦人少年局長藤田たき氏の講演会開催。八月＝夏期大学参加。九月＝各公民館単位に、公明選挙のための最寄会を開く。十一月＝市川先生をお迎えして来年の地方選挙と家族制度復活反対の東京での動員に就きお話をきく。

諏訪支部 北原よし子

毎月十五日に会を開く◇来年の地方選挙に備え最寄会を二回開催◇市川先生をお迎えして座談会を開催。

碧南支部 内田あぐり

自分の事件については色々御援助を頂き感謝している。支部としては、「有権者」と自分の出している「市政評論」の読書会を毎月開くことにしている。

福島支部 安居万寿枝

会員以外の人の啓蒙に力を注ぎ、会員居住地を中心に、もより会を開いている。◇八月＝社会党の八百板代議士を招き、国会最近の動勢をきく。◇九月一日−十五日の全国一斉公明選挙推進運動の委員に、元支部長籠崎氏がなつて、同盟の立場は非常によくなり、講演会を開いた。

坂城支部 森弓子（支部長代理）

別所支部と合同で、原子の話をきく。外人から平和の話をきく。◇九月、市川先生を迎えてお話をきく。（地域婦人会と共催）

仙台支部 中山栄子

文化センター勤務の或る人を中心に、毎月一回例会を開く他、大学教授を顧問に迎え、憲法その他の話を聞いている。原水爆に関する講演会開催市内よりも周辺地区に働きかけている。

札幌支部 岩崎美智子（支部長代理）

八月に総会開催。集りが悪く小樽支部長が孤軍奮斗の状態で大変残念に思つた。（これに対し、本部側から今後の活躍を依頼し、激励の伝言をする）

函館支部 田中光子

湯ノ川火災に際し、見舞と整理の手伝いをする。婦団協で、同盟が主導者となり、黄変米の配給反対を陳情。洞爺丸事件に際し遺体の処置につき、現在も協力中。

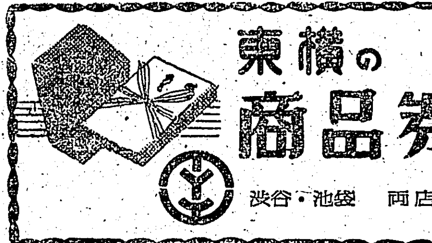

東横の商品券
渋谷・池袋 両店共通

名古屋支部 栗本志津子

最近婦人の間に政治への関心が高まり、地方政治に、婦人のため尽す人を推せんするよう申し合せた。◇名古屋選出の長谷部ひろ氏と市川先生においで頂き講演会を開催盛会であつた。

宮崎支部 浅野道子

十月二日第一回の総会を開催。労働省婦人少年局長藤田たき氏を迎え、県の教育委員会後援で、講演会を開催。まれにみる盛会であつた。その他、民法改正反対、連座制強化の推進、売春禁止法制定促進のために、各署名運動を行つた。

文京支部 山中賀

（書面報告）

十月二日、午後七時より林町明化小学校講堂に於て映画の夕を開催。多数の子供を含めて約五百名の参会者があり盛会であつた。

十月十九日、午後七時より区立根津小学校講堂に於て市川房枝先生をお迎えして第三回時局研究会を開催「民主政治のあり方」について講演をうかがつた。質疑応答も行われ約百五十名の参会者があつて盛会であつた。

目黒支部 荒巻よしゑ

十月十八日、本部の野村政教委員長をお招きしてもより会を開いた。この他、毎月例会を開いている

世田谷支部 加藤シゲ代

六月六日、支部総会を開催。同 末日、婦人議員討論会を昭和女子大で開催。ビニール編の講習会開催。八月六日から三日間、本部開催の夏季大学に役員七名出席、今後の支部活動に備えて大いに勉強。八月三十日、区教育委員会主催する「都婦人大会予備会議」に出席地元各婦人団体代表と懇談。九月四日、共済会館におけるサマースキル夫人との懇談会に会員多数出席し席上、支部書記中村喜美子姉は主婦の立場から同夫人の質問に答えた。九月八日、東京都婦人大会第四ブロツク予備会議に会員数名出席。分科会の討議に際し、小林、加藤中村の三支部委員が座長に推され経過報告をする。九月二十五日、区議会傍聴、人権擁護委員の推薦、区条令改正等の議案上程につき、役員数名が傍聴した。十月十二日、区内若林小学校に、市川先生をお迎えして同校のP・T・Aと共催の講演会を開く演題は「生活と政治」。生活と政治の密接な関係を諄々と説き進めて選挙の重要性を強調された。参会者は殆と未組織の主婦六十余名だつたが感銘深い様子だつた。十月十八日、北沢家庭会と共催の都内見学。東京港、魚河岸、ビール工場を見学、有意義な一日を過した。

十月二十一日、東京都婦人大会開催に当り、会員多数出席。書記中村喜美子姉は公開座談会の質問者で登壇、民法改正問題につき質問を行つた。

十月二十七日「家族制度復活反対連絡協議会」の結成大会準備の会合に、連絡員として当支部から中村姉が出席した。

府中支部結成準備会開催さる

十一月十日（水）府中市行在所において準備会が開かれ、本部より渡辺、西村、高橋さん等出席し正式な準備委員に、根守、岩村、白石さん等が定められた。更に同二十九日に結成会が行われる筈であつたが、準備不足のため来春に延期し斉藤会長の講演「中国より帰りて」を熱心にきき、此の様な行事が毎月行われることが希望された、なおその後で、本部より西村、高橋さん等出席し懇談会が催された。

中野支部（書面報告）

十月二十六日午後一時から、桃園会館に於て第一回総会を開催。本部から渡辺副会長出所、家族制度復活反対運動の説明と指示を頂く。総会のあと、市川先生の御講演「現下の政治の動き」をうかがい、活発な質問も百出、意義深い集りであつた。参会者は数十名。なかにエプロン掛けの奥さんや学生の姿もまじり、和やかな雰囲気であつた。役員は次の通り決定。

支部長 安富さだの
副支部長 田村なか、石川直枝
会計 原崎満寿、関みさお
書記 杉原久真子、辻柳子

なお、文京支部長の山中賀氏も出席された。

おことわり

発行が大層遅れましてすみません今月は、盛り沢山の行事のため、紙面が足らず、支部報告の一部と新会員の紹介を、やむなく来号廻しと致しました。御諒承ください（係より）